名古屋学院大学の現状と課題

―　自己点検・評価報告書　―

２０１５年度

名古屋学院大学

全学点検評価委員会

目　　次

名古屋学院大学の沿革　本学の歴史・特色 ･････････････････････ 1

第１部　学部・大学院等

第１章　理念・目的 ･････････････････････････････････････ 7

第２章　教育研究組織 ･････････････････････････････････ 26

第３章　教員・教員組織 ･････････････････････････････････ 30

第４章　教育内容・方法・成果

第１節　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 ･････ 51

第２節　教育課程・教育内容 ･････････････････････････････ 77

第３節　教育方法 ･････････････････････････････････････ 98

第４節　成果 ･･･ 130

第５章　学生の受け入れ ･････････････････････････････････ 143

第６章　学生支援 ･････････････････････････････････････ 168

第７章　教育研究等環境 ･････････････････････････････････ 182

第８章　社会連携・社会貢献 ･････････････････････････････ 195

第９章　管理運営・財務

第１節　管理運営 ･････････････････････････････････････ 204

第２節　財務 ･･･ 213

第 10 章　内部質保証 ･････････････････････････････････ 215

第 11 章　認証評価機関（大学基準協会）の指摘事項への対応 ･･･ 219

（改善報告書に対する検討結果）

第２部　データ等

1　学年暦・諸行事 …… 227

2　教員構成等 …… 228

3　教職員人事等 …… 229

4　キリスト教センター …… 241

5　学生部 …… 255

6　入学センター …… 264

7　キャリアセンター …… 272

8　学術情報センター …… 280

9　総合研究所 …… 296

10　国際センター …… 350

11　資格センター …… 352

12　社会連携センター …… 353

13　留学生別科 …… 369

14　大学院 …… 373

15　名古屋学院大学自己点検・評価規程 …… 377

第３部　認証評価

大学評価（認証評価）結果 …… 385

名古屋学院大学の沿革

[本学の歴史]

《クライン博士と名古屋英和学校》

名古屋学院大学の母体となった名古屋学院は、1887 年 7 月 11 日、フレデリック・C・クライン博士によって創立された「私立愛知英語学校」をその前身としている。クライン博士は、キリスト教の伝道と英語教育を目的に、メソジスト・プロテスタント派の海外派遣宣教師として来日し、横浜で伝道の成果をあげたのち、名古屋に着任し、愛知英語学校を名古屋市南武平町（現在の中区）に開設し、その年 11 月には「名古屋英和学校」と改称して開校した。

《名古屋学院大学開学》

1964 年 4 月、名古屋学院大学は経済学部経済学科（定員 200 名）で開学。福田敬太郎初代学長は、キリスト教主義による名古屋学院の一貫教育の理想を完成し、中部経済圏のわが国全体における役割の躍進にそなえて必要な人材を供給すること、開学時より、人文科学ならびに自然科学の各分野にわたって整備された総合大学となることを志向した。

《瀬戸キャンパスへの全学移転》

1966 年には経済学部に商学科を開設し、将来の学生数増加と将来計画に従い、1968 年に全学が瀬戸キャンパスに移転した。

《総合大学への整備》

キリスト教の伝道と英語教育を目的として開設された愛知英語学校の伝統をさらに具現させるために、1989 年に外国語学部（英米語学科・中国語学科）と留学生別科を開設。1992 年に経済学部商学科を改組して商学部商学科を開設、2000 年には経済学部に政策学科、2003 年には商学部に情報ビジネスコミュニケーション学科、2005 年には外国語学部に国際文化協力学科を増設した。そして、2006 年に開設した人間健康学部（人間健康学科・リハビリテーション学科）を礎に、2010 年にはスポーツ健康学部スポーツ健康学科とリハビリテーション学部理学療法学科を開設、さらに 2013 年には法学部法学科を開設し、2014 年 10 月に大学創立 50 周年を迎えた。2015 年には、現代社会学部現代社会学科、国際文化学部（国際文化学科・国際協力学科）を開設、スポーツ健康学部にこどもスポーツ教育学科を増設し、8 学部 11 学科（募集停止学科を含むと 14 学科）の体制とした。

《大学院設置》

1997 年、経済経営研究科（経済学専攻[修士課程]・経営政策専攻[修士課程]）、外国語学研究科英語学専攻[修士課程]を設置。社会人大学院生が学びやすいよう名古屋市の都心に「さか

えサテライト」を開設し、翌 1998 年に中国語学専攻[修士課程]、1999 年に経営政策専攻〔博士後期課程〕を設置。2001 年、大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻〔修士課程〕、2008 年には〔博士課程〕を開設し、通信制で日本初の博士前期課程から後期課程まで一貫して学べるプログラムとなった。さらに、2009 年には外国語学研究科に国際文化協力専攻〔修士課程〕を開設した。

《名古屋キャンパス開設》

名古屋学院大学の前身である愛知英語学校の創立から数えて 120 年になる 2007 年、名古屋学院誕生の地である名古屋市（熱田区）に再びキャンパスを開設。大学本部、大学院、経済学部、商学部、外国語学部が名古屋キャンパスに移転し、人間健康学部を擁する瀬戸キャンパスとともに、名古屋学院大学の新たな歴史が始まった。現在、瀬戸キャンパスには人間健康学部を基礎にして設置されたスポーツ健康学部とリハビリテーション学部がある。

[本学の特色]

《キリスト教主義に基づく豊かな人間教育》

本学の建学の精神である「敬神愛人」は、永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつという意味であり、物質中心主義が蔓延し、心の豊かさがともすれば忘れられがちな現代にあって、本学は建学の精神を高く掲げ、豊かな人間教育に力を注いでいる。

《伝統に支えられた国際人教育》

本学では開学以来、伝統的に英語を中心とした外国語教育とグローバルな視野を養う国際人教育に力を注いできた。海外の大学との交流も活発で、現在、海外提携校はアメリカ・カナダ・イギリス・オーストラリア・ニュージーランド・中国・韓国・台湾・タイ・フィリピンなどの約 85 大学。長期・中期・短期の留学制度により、毎年多くの学生が海外で学んでいる。また、留学生別科では留学生の受入れを積極的に進めており、世界各国からの留学生との交流がキャンパス内で日常的に繰り広げられている。

《外国語・情報処理を中心とした未来指向の実学教育》

本学の 8 学部 11 学科では、いずれも社会に貢献できる人材を育てるための実学教育を重視し、なかでも、国際化・情報化に対応した外国語教育と情報処理教育に力を入れている。ネイティブスピーカーの教員による外国語教育を取り入れ、入学時に全学生にノートパソコンを配付して、情報処理教育を強化している。

［年　表］

1887(明治 20)年 11 月 F.C.クライン博士により名古屋市南武平町に名古屋英和学校開設
（メソジスト・プロテスタント教会）
1906(明治 39)年 9 月　私立名古屋中学校設立認可
1948(昭和 23)年 4 月　法人名を名古屋学院と改称、新制名古屋高等学校設立認可
1964(昭和 39)年 4 月　名古屋学院大学開学　経済学部経済学科（入学定員 200 名）
1966(昭和 41)年 4 月　経済学部商学科増設（入学定員 100 名）
1967(昭和 42)年 4 月　経済学部商学科定員増（入学定員 200 名）
1968(昭和 43)年 4 月　名古屋学院大学瀬戸新学舎へ全学移転
1973(昭和 48)年 4 月　学校法人名古屋学院から法人分離して学校法人名古屋学院大学設立
1975(昭和 50)年 4 月　経済学部経済学科定員増（入学定員 300 名）
1980(昭和 55)年 4 月　外国語教育センター開設
10 月　情報処理センター開設
1983(昭和 58)年 9 月　チャペル献堂
1986(昭和 61)年 4 月　経済学部経済学科定員増（入学定員 450 名）
経済学部商学科定員増（入学定員 300 名）
1989(平成元)年 4 月　外国語学部英米語学科設置（入学定員 150 名）
外国語学部中国語学科設置（入学定員 50 名）
留学生別科設置（入学定員 30 名）
1992(平成 4)年 4 月　商学部商学科設置（経済学部商学科を改組 入学定員 300 名）
1997(平成 9)年 4 月　大学院経済経営研究科経済学専攻設置（修士課程　入学定員 7 名）
大学院経済経営研究科経営政策専攻設置（修士課程　入学定員 20 名）
大学院外国語学研究科英語学専攻設置（修士課程　入学定員 7 名）
1998(平成 10)年 4 月　大学院外国語学研究科中国語学専攻設置（修士課程　入学定員 5 名）
1999(平成 11)年 4 月　大学院経済経営研究科経営政策専攻博士後期課程設置
（博士前期課程 入学定員 20 名　博士後期課程 入学定員 5 名）
2000(平成 12)年 4 月　経済学部経済学科を改組（入学定員 300 名）
経済学部政策学科設置（入学定員 150 名）
2001(平成 13)年 4 月　大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻設置
（修士課程　入学定員 40 名）
2003(平成 15)年 4 月　商学部商学科を改組（入学定員 180 名）
商学部情報ビジネスコミュニケーション学科設置（入学定員 120 名）
2005(平成 17)年 4 月　外国語学部英米語学科を改組（入学定員 125 名）
外国語学部国際文化協力学科設置（入学定員 50 名）
2006(平成 18)年 4 月　人間健康学部人間健康学科設置（入学定員 120 名）
人間健康学部リハビリテーション学科設置（入学定員 80 名）

2007(平成 19)年 4 月　名古屋キャンパス白鳥学舎・日比野学舎開設
（大学院･経済学部･商学部･外国語学部を瀬戸キャンパスから移転）
外国語学部中国語学科名称変更
外国語学部中国コミュニケーション学科設置（入学定員 50 名）
2008(平成 20)年 4 月　入学定員の変更　商学部商学科（入学定員 200 名）
入学定員の変更　商学部情報ビジネスコミュニケーション学科
（入学定員 100 名）
入学定員の変更　外国語学部英米語学科（入学定員 140 名）
大学院通信教育課程外国語学研究科英語学専攻博士後期課程設置
（入学定員 3 名）
2009(平成 21)年 4 月　商学部情報ビジネスコミュニケーション学科名称変更
商学部経営情報学科設置（入学定員 100 名）
大学院外国語学研究科国際文化協力専攻設置（修士課程　入学定員 5 名）
大学院外国語学研究科中国語学専攻募集停止
2010(平成 22)年 4 月　人間健康学部人間健康学科を改組
スポーツ健康学部スポーツ健康学科設置（入学定員 100 名）
人間健康学部リハビリテーション学科を改組
リハビリテーション学部理学療法学科設置（入学定員 80 名）
2011(平成 23)年 11 月 健康センター(クリニック)開設
2012(平成 24)年 4 月　スポーツ健康学部スポーツ健康学科定員増（入学定員 120 名）
経済学部政策学科名称変更　経済学部総合政策学科開設
（入学定員 150 名）
2013(平成 25)年 4 月　法学部法学科設置（入学定員 150 名）
入学定員の変更　外国語学研究科通信教育課程英語学専攻博士前期課程
（入学定員 20 名）
2014(平成 26)年 10 月 大学創立 50 周年
2015(平成 27)年 3 月　人間健康学部廃止
2015(平成 27)年 4 月　経済学部総合政策学科を改組
現代社会学部現代社会学科設置（入学定員 150 名）
外国語学部中国コミュニケーション学科 外国語学部国際協力学科を改組
国際文化学部国際文化学科設置（入学定員 100 名）
国際協力学科設置（入学定員 50 名）
スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科設置（入学定員 50 名）
入学定員の変更　経済学部経済学科（入学定員 250 名）

第１部　学部・大学院等

第１章　理念・目的

１．現状の説明

（１）大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

〈1〉全学

本学の建学の精神は「敬神愛人」である。これは、学校法人名古屋学院の前身である愛知英語学校を設立（1887 年、同年 11 月に名古屋英和学校に改称）したアメリカ人宣教師フレデリック・C・クライン博士によって掲げられた。名古屋学院大学が設立されたのは 1964 年であるが、その折に改めてこの建学の精神が確認され、現在に継承される。「神を敬い、他者を愛し、自らを尊ぶ」という「敬神愛人」は、自らが傲慢になることなく謙虚に学び、他者を尊重して、人類の平和と福祉を希求する精神を意味する。

本学の研究教育の理念は、この建学の精神のもとに全教職員・学生が集い、自らが及ばないものには畏敬の念を払い、他者や社会、人類・世界のために奉仕することを是とする人材を養成し、彼らの生涯を通じた人格形成に貢献する土台を構築することである。

これらを踏まえ、大学及び大学院の研究教育の目的を、次のとおり、「名古屋学院大学学則第 1 条」「名古屋学院大学大学院学則第 1 条」に定めている。

「名古屋学院大学学則」
第１条　本大学は、学校教育法、および教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

「名古屋学院大学大学院学則」
第１条　本大学院は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

建学時には経済学部のみの単科大学であったが、幾度かの学部・研究科の拡充・改組を経て、2015 年度には 8 学部 11 学科、2 研究科 4 専攻を擁し、在学生は 5,600 人を超える中部地方の中規模大学に発展している。

本学はキリスト教主義大学として、建学の精神の具現化のため、全学生にキリスト教科目を必修とし、キリスト教センターでは数多くの行事やプログラムを実施している。また、社会連携センター、国際センターを配置し、地域貢献・社会貢献・国際貢献といった他者との協働、他者理解、他者への配慮が日常的に等身大で行われている。

〈2〉経済学部

経済学部は建学の精神を尊重し、教育研究目的を定めている。2015 年 4 月より経済学科単一の学部となったものの、2 年次以降は経済学科と総合政策学科の 2 学科体制で運営されている。

経済学科の教育研究目的は「経済の理論と実際を学び、社会で起きているさまざまな現象を読み解く力を涵養し、地域社会やビジネスに貢献できる国際感覚豊かな経済人の育成（「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(1)）」であり、一方、総合政策学科のそれは「経済学を基盤に法律や制度・行政などを実践的に学び、現実のさまざまな問題や政策課題を主体的に解決し、地域社会やビジネスに貢献できる人材の育成（同(2)）」である。このように本学部は、経済社会の知識と実際的な課題解決能力を身に付けて社会貢献ができる人材の育成を教育目的としている。

この目的実現のために掲げる教育目標は、学生たちに次のような能力を身に付けさせることである。それらは、①基本的な経済社会に関する知識を理解し利用する能力、②課題発見・解決型の能力、③社会に貢献する能力である。①については、経済社会に関する理論と常識を定着させ、②については、主体的に学び調べ考える力およびコミュニケーション能力の育成、③については、市民意識を持たせ、他者と協働できる力・コミュニケーション能力を醸成することである。表現は異なるが、これら能力は中教審の学士力と呼応する。

本学は中部地域にある中堅私立大学であり、経済学部はその中核を担う。実業界への人材養成を目指す本学にあっては、大学規模や受入れ学生の現実から見ても、上のような教育目標は妥当である。

〈3〉現代社会学部

現代社会学部現代社会学科は、2015 年 4 月に、複雑化・多様化の様相を深め、大きく転換しつつある現代社会における人材育成の新たなニーズに応えるとともに、名古屋学院大学の社会的使命に従い、伝統ある社会科学分野の人材育成をさらに拡充させるために、経済学部総合政策学科［政策学科］15 年の歴史と実績を踏まえ、その趣旨ならびに成果を敷衍してその教育・研究の内容をより充実させるかたちで学科改組による学部増設として設置届出されたものである。

文部科学省への申請書類にかかげたその理念と目的は、以下のとおりである。

＜現代社会学部の理念＞は、名古屋学院大学の社会的使命を継続的に果たすため、現代社会が求める幅広い基礎的教養と現代社会がもつさまざまな側面を洞察し、的確な判断ができる専門的知識、ならびに現代社会を生き抜くために必要な課題発見・問題解決型能力と積極的な行動力をもつとともに、「ひとが人間らしく生き、人間の生への配慮や支援のできる社会づくり」の精神と「社会や地域のなかで他者との協働により自分の生活を構築できる」力を通して現代社会と地域社会に貢献できる人材を養成することにある。

また、＜現代社会学部の目的＞は、次の 4 つである。①現代社会が求める幅広い基礎的教養と現代社会がもつさまざまな側面を洞察し、的確な判断ができる専門的知識を兼ね備えた人材を育成すること、②次代の社会を担う人材に、現代の社会やビジネスの世界で求められるプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力のみならず、現代社会を生き抜くために必要な課題発見・問題解決型能力と積極的な行動力を身につけさせること、③「ひとが人間らしく生き、人間の生への配慮や支援のできる社会づくり」の精神と「社会や地域のなかで他者との協働により自分の生活を構築できる」力をもつことで、現代社会に新たな価値を創造し、貢献できる人材を育成すること、および④社会的に成熟しつつある名古屋都市圏ならびにそれを中核とした中部圏において、幅広い社会的教養、社会科学分野に関する総合的な専門的知識及び豊かな人間性を身につけることによって、この地域の社会・経済・文化の持続的発展を担うことのできる次代の有為な人材を養成すること。

〈４〉商学部

商学部は、建学の精神に基づいて人々の幸福と社会経済の発展に役に立つ人材を育成するために、次の教育研究目的を定めている。商学科は「幅広い教養と商学、経営、情報、会計に関する基礎ならびに専門知識を身につけ、変動やまない国際社会、情報社会のなかで、理論的背景をもち、多様な社会的ニーズに応えうる人材の育成（学則第 1 章総則第 3 条の 2(3)）」であり、一方経営情報学科は「商学、経営学を基礎に、高度情報化及び本格的な国際化の進展に的確に対応できる専門知識を修得し、社会の多様なニーズに応えられる」人材の育成である（同(4)）。

このように商学部の目標は、卒業後、社会で活躍できる高度専門職業人の育成にある。社会に大きく貢献できる人材になるためには、机の上で考えるだけではなく、具体的な現場についてもよく知らなければならない。商学部には、実際のさまざまなビジネスの現場を経験した教員が多数在籍している。また経営情報および保健体育の専門家も在籍している。

〈５〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に法学科単科として入学定員 150 名で開設された。法学部の理念は、現代の法化社会において、本学の建学精神「敬神愛人」に基づいて社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる人材を育成することにある。この理念に従って、法学部は、リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力を兼ね備え、中部圏をはじめとする社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを目的としている（「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(5)）。

〈６〉外国語学部

外国語学部は、地域の受験生、地域の産業社会のニーズにより的確に応えるため、2015 年度より、外国語学部、国際文化学部の二つの学部に生まれ変わる。英米語学科は単独の学科として外国語学部に残り、中国コミュニケーション学科と国際文化協力学科は新しい国際文化学部国際文化学科、国際協力学科へと発展的に改組した。

外国語学部英米語学科の教育目的は、「英米語の実践的なコミュニケーション能力を習得し、その言語が使用されている地域の文化、社会や世界情勢などを学ぶことにより、広い教養を身につけた国際化に対応できる人材の育成」[「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(6)] とされている。

また、2015 年度は 2 年次以上の学年では、学生は入学時の学部学科に所属することになるので、2 年次以上の学生にとって外国語学部はこれまで通り英米語学科、中国コミュニケーション学科、国際文化協力学科の 3 学科で構成されていることになる。中国コミュニケーション学科の教育目標は「中国語の運用能力を習得し、歴史、文化、経済、ビジネス、国際関係などの多面的な領域から『現在の中国』を学ぶことによって、中国、アジアを視野に入れ、国際社会で活躍できる人材の育成」であり、国際文化協力学科の教育目標は、「外国語の習得を基盤とし、異文化・多文化社会の現状ならびに国際協力の重要性、文化の相違が引き起こす諸問題などの『学び』を通して、それぞれの地域と社会の発展に貢献できる国際人の育成」[同(8)]である。

これらの条文に加えて、2015 年度には外国語学部の 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を作成し、2015 年 4 月 1 日付で本学サイトに掲載した。

〈７〉国際文化学部

我が国においては「グローバル人材育成戦略」（2012 年（平成 24 年）6 月）が指摘するよう

に、豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身に付け、国際的に活躍できる人材の育成が喫緊の課題となっている。本学では国際化教育の再構築を目指し、外国語学部英米語学科における国際英語教育と並行して 2015 年 4 月に国際文化学部を設置し、国際文化理解と国際文化協力に基づくグローバル人材養成を図る課程を置いた。

国際文化学部は、建学の精神である「敬神愛人」をバックボーンとして、優れた外国語運用能力とともに、多文化間の相互理解と交流、さらには文化的支援に主力を置いた国際協力を通して、グローバルに活躍する人材を育成することを目的とし、真剣な他者理解の感覚と実践力を持って国際的場面で活躍できる人材の育成を明確に追求していく。具体的な学修目標として、以下の諸点を明示している。

①グローバル社会に生起する様々な問題について的確に対応できる多文化理解と持続的社会形成のための思考力・判断力・行動力を身に付ける。

②グローバルに展開する社会･経済･文化の持続的発展に貢献する豊かな教養と人間性を養う。

③日本文化の基礎を確実に身に付け、多文化理解における比較文化の視点を明確に持たせる。

④多様な文化的世界において、自己の考え方を相手に正しく説明し、また、相手の意見を十分に理解するコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

このように、国際文化学部の扱う領域は、グローバル社会とは何かという大きな問題意識の下、国際社会の個別地域を対象とした歴史・文化を中心に、社会・政治・経済・宗教・環境など極めて多岐にわたる。そこで、国際文化学部は、「国際理解」及び「多文化交流」を中心に展開する国際文化学科と、「文化協力」及び「文化支援」を念頭に置いて国際文化理解教育を実践する国際協力学科の 2 学科体制とし、学修の方向性を明確に示している。

〈8〉スポーツ健康学部

学部教育の根幹には、本学の建学の精神である「敬神愛人」およびキリスト教主義教育を基本にした「豊かな人間形成」が置かれている。

スポーツ健康学科は、先の人間健康学部人間健康学科の教育実績を踏まえ、スポーツ科学と健康科学を重点化した教育研究組織である。スポーツ健康学科の教育目的は、「幼児期から高齢者までを対象とした、生涯スポーツを通しての健康づくりと維持・増進について学び、実践できる人材の養成（「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(9)）」である。

その教育内容は、豊かで深い人間理解のための「人間学」の領域と、理論と実践を融合した「スポーツ健康」の領域をコアとする。その上でスポーツや健康・体力に関する専門的知識と理論をより高度に、そして体系的に修得し、広く経済社会に貢献できる人材の輩出を目指している。開設 6 年目であるが、設置の趣旨･目的に掲げた内容に沿った教育内容を順調に展開している。

一方、2015 年度に開設したこどもスポーツ教育学科は、幼稚園教諭および小学校教諭の養成を主眼としていることから、その教育目的は、「こどもの成長やスポーツに関する高度な専門的知識を基に、心身ともに健やかな幼児期および児童期を保証し、さらにスポーツ習慣の形成による生涯をとおして健康を考え、指導・教育ができ、健やかな社会つくりに貢献できる人材の育成「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(10)）」としている。

〈9〉リハビリテーション学部

人間健康学部リハビリテーション学科を発展的に改組して生まれたリハビリテーション学部理学療法学科の教育目的は、「高い倫理観を根底に持ち、人の尊厳を考えて、医療・保健・福祉の分野で活躍できる専門的職業人としての理学療法士の養成（「学則」第 1 章総則第 3 条の 2(9)）である。すなわち、「敬神愛人」の建学の精神に裏打ちされた他者を思いやる心を備え、心身の

健康・医療・福祉を支える専門的職業人としての理学療法士を育成することであり、これは大学の理念を極めて現実的に具体化したものである。

理学療法士は、リハビリテーション医学に関連する実践的な医学・医療の領域、疾病や障がいの悪化に対する予防や介護予防、さらにはヘルスプロモーション事業を支える専門的職業人である。また、彼らは「高齢者の健康づくりや高齢者保健福祉、および障がい者福祉など多様な分野」においても活躍が期待されている。少子高齢時代を迎え、健康・医療・福祉の分野に携わる人材育成は、現代そして将来にわたり社会全体の大きな課題である。本学部の教育目的は、これに応えるものであり、2015 年度もこれを踏襲し、実現に努力した。

〈10〉経済経営研究科

経済経営研究科の教育研究の目的は、「敬神愛人」の建学の精神に則って、経済学あるいは経営学に関する高度な知識を持ち、社会に貢献する人材を育成することである。

本研究科においては、経済学専攻と経営政策専攻を配置し、経営政策専攻は博士後期課程を擁している。経済学専攻は、経済学分野に関するより高度な専門的知識を教授することにより、経済学研究を担う人材ならびに経済学に関する高度の知識を生かして実社会で幅広く活躍できる人材を養成することを目的としている。経営政策専攻においては、経営学の理論および応用を教授し、企業などの組織の経営・管理に関する高度な研究能力と実務処理能力を有する専門的職業人を養成する。経営政策専攻の博士後期課程にあっては、経営政策に関する総合的対応のできる高度の専門知識と実践能力を持った自立的研究者や高度専門職業人を養成することを目標としている。

2015年度までの入学者累計は1,070名であり、修了者および学位授与者累計は879名であり、上に示した目標に則って教育が行われている。とりわけ、社会人を学生として受け入れ、理論と実際を融合させた教育が特色となっている。

大学院の設立当初から今日に至るまで、社会の第一線で活躍できる多くの修了者を輩出してきたことは、研究科の理念・目的のもとで、両専攻が具体的に取り組んできた結果である。

〈11〉外国語学研究科

外国語学研究科は、英語学・国際文化協力の 2 専攻を擁し、研究者の育成という側面を持ちながらも、高度専門職業人の養成を目的とする。大学院設置基準第 14 条教育方法の特例に基づき、昼夜開講制で研究・教育活動を行っている。2 専攻ともに、修士課程のみであり、「名古屋キャンパス」および「さかえサテライト」で開講している。

本研究科には、上述の専攻のほか、通信制による英語学専攻博士前期課程と博士後期課程を併設している。両課程は、通信による指導を基本として、すでに社会で活躍している人々の、英語学研究に関する専門的能力の養成を主たる目標としている。本通信制大学院は、高度化した ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）社会において、英語の運用能力の向上と英語学、英米文学および英語教育を中心に英米語圏の文化的・社会的な諸事情に理解を深めることができる教育形態となっている。

〈12〉留学生別科

グローバル化が進展する国際社会において、ますますグローバル社会に適応した人材の育成が大学に求められている。このような国際社会の要請を受け、本学および学生の国際化を進展させるためには、「学生の海外留学派遣事業」と「諸外国からの留学生受け入れ事業」という両輪の発展が必要となる。この事業を有機的に結び付ける日本人学生と留学生の教育・交流の場

としてインターナショナルラウンジ（i-Lounge）を運営している。

留学生別科は、この両輪の一つを担う機関として、1989 年外国語学部の設置と同時に設置された。その目的は次のとおりである。①日本研究のため日本語の勉学を希望する者に、日本語および日本事情を教授し、理解を深める。②本学の学部への入学準備を目的とする者に、日本語を教授し、かつ、日本文化に関する基礎知識を与える。

留学生別科は、こうした理念・目的に従って海外協定校を中心に留学生を受け入れ、本学学生との交流機会を提供してきた。このように、留学生別科の理念・目的は、時代の要請に的確に応えるものとなっている。

（２）大学・学部・研究科等の理念･目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

〈１〉全学

大学構成員（教職員および学生）に対しては、大学要覧、大学案内、NGU HANDBOOK、履修要項、季刊誌「麥粒」、ブックレット等の刊行物やホームページ等で周知している他、キリスト教センターが行うキリスト教精神に基づいた活動の 1 つであるチャペルアワー、カレッジアワー等の予定を学内各所にある掲示板で案内し、キャンパス・コミュニケーション・サービス（CCS）の大学行事予定欄へ掲載している。また、入学式や卒業式は、キリスト教の礼拝形式にて行われ、賛美歌を歌い、建学の精神が語られる。教職員においては、会議の開始や終了時に、聖書朗読、祈祷、黙祷を行うことで、周知を図っている。

社会に対しては、上記の刊行物やホームページ等に加え、キリスト教センターが宗教講演会、クリスマス礼拝、NGU チャペルコンサート等の様々な行事を行っている。

〈２〉経済学部

経済学部の教育理念や教育目標を周知させる対象として学生と教員の 2 つの集団にそれぞれ対応を行っている。

学生に対しては、その手段として、受験時の『大学案内』、インターネット上のホームページ、大学在学時では入学当初に配布される『履修要項』などの紙媒体がある。『履修要項』については、新入生ガイダンスの折に、学習の指針となるものであるから、卒業まで必ず保管し、繰り返し熟読するよう指導している。また、このガイダンスの折には、全学だけでなく学部独自のオリエンテーションも実施し、口頭で繰り返しこの理念や教育目標を伝えている。

さらに、ここ数年は 3 つの GP、COC を実施・推進してきたことから、関連パンフレットや教育イベントなどでも繰り返し、「経済学教育イベント」の PR チラシを様々なイベントで配布公表してきた。また、2 年次以上の学生に対してもゼミ選択ガイダンスの際にも行っている。

教員に対しては、本学のより重要なミッションが、研究活動にあるのではなく、教育活動にあることは、日常的なさまざまな教育活動の局面で徹底している。とりわけ、特色 GP・現代 GP・教育 GP に採択された 3 つの GP と「地（知）の拠点（COC)」は、いずれも教育プログラムである。これら GP と COC を獲得したことで、学部の教育理念や目標は、従来以上に周知徹底された。実際、文部科学省への申請前における教授会やイベント実施を案内するプロセスにおいて、その都度学部の教育目的が繰り返し確認されてきた。

〈３〉現代社会学部

本学部の理念･目的は、学部の教授会や FD 会議などを通して大学の構成員に周知されている。

とりわけ 2015 年度は、開設初年度であったため、事前および 4 月の教員説明会や教授会での意見交換によって学部の全教員に共有されるよう進めている。また、学部の第 1 期生にあたる新入生には、新入生オリエンテーションにおける学部ガイダンスと履修ガイダンス、「履修要項」と「シラバス」、春学期開講の導入科目：「現代社会入門」および秋学期初めの学修ガイダンスなどを通して周知し、学生のあいだで実感として共有してもらえるよう努めている。さらに、学生の保護者（父母）にも、父母会総会や父母懇談会における学部説明を通して本学部の理念・目的を理解してもらえるよう努めている。

本学部の理念・目的は、他の学部・学科のこれまでと同様に、本学のホームページや「大学案内」などを通じて社会にも公表されている。また、2015 年度入試では、開設初年度であったため、新設学部の入試広報に力を入れ、さまざまな媒体を通じて広く社会ならびに受験生・高校生・高校教員に対する周知をはかった。

〈４〉商学部

本学部の教育理念は次のように学内外に公表している。全学生に配布する履修要項に本学部の理念と教育目標を明示し、周知している。また、ホームページに本学部教育理念を掲載して、広く学内外に周知している。さらに、大学が配付する大学案内などにも学部ごとの教育目標を明示している。

本学部の教育理念はこれらの配付物等で平素より周知を図っている。さらに、新入学生に対しては入学式直後の新入生ガイダンスで教育目標等を説明し周知している。また新規採用教員に対しては各種のオリエンテーションで学部の理念等を説明している。これらに加えて、高校生に対してはオープンキャンパスにおいて教育目的を説明するとともに、高校訪問時に理念・目的を示している。

〈５〉法学部

法学部では､開設前の 2013 年 3 月 15 日に実施された新規採用予定教員に対するオリエンテーションにおいて、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を説明し、同教員全員がこれを共有しているところであり、開設後の 2013 年度最初の教授会において上記の理念・目的を確認しつつ、その後の教授会や教育研究などの諸活動において遵守し実践している。さらに、2015 年度においても、教授会などを通じて上記の理念・目的を再確認しつつ、諸活動において遵守し実践している。新入学生に対しては、入学当初に配布される法学部の「履修要項」において、カリキュラム・ポリシーとして、第 1 に、社会に生起するさまざまな問題について的確に対応できる専門的法知識とリーガル・マインド(法的思考力・法的判断力)を基礎教育として学修すること、第 2 に、社会・経済・文化の持続的発展に貢献する豊かな教養と真の人間性を養うこと、第 3 に、社会・職場・地域において、自己の考え方を相手に正しく説明し、また、相手の意見を十分に理解するコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身につけること、以上の 3 点を詳しく、わかりやすく記載して教示している。また、入学式およびガイダンスで法学部の理念・目的をていねいに説明している。なお、受験生その他の学外者に対しては、本学の「大学案内」や「大学ホームページ」を通じて法学部の理念・目的をわかりやすく説明するなどし、一般社会に向けて発信して公表している。

〈６〉外国語学部

外国語学部では、教授会、それぞれの学科会議などで「グローバルコミュニケーション力、国際力」などの理念・目的を常に確認し合い、それらを実現すべく努力をしている。また在学

生には、教務委員、各教員が履修要項、シラバスなどを通して、個人的にまた授業中などにそれらを伝達し、周知徹底させている。受験生や学外者に対しては「大学案内」やホームページで広報し、高等学校をはじめ、学外の諸会合に積極的に出かけて理念・目的を伝えている。このような活動を通じて、外国語学部の教育理念・目的は外部社会に対して明確に公表されていると言える。

〈７〉国際文化学部

本学部の理念・目的は文部科学省への学部設置の届出に明記されているように、国際文化理解と国際文化協力に基づくグローバル人材養成を図る課程として明示され、学内においては、開設初年度より、学部教授会、FD 研修、2015 年度新入生のための初年次学修とそれをフォローする学部教員による研修・意見交換会などを実施することにより、学部の全教員に共有されてきた。また学生に対しては「履修要項」「シラバス」で情報を提示することにとどまらず、1 年生必修の基礎セミナーの合同授業や外部指導者による課外教育の機会などを有意義に活用し、学生全員が本学部で学ぶ意図と意義を実践的に理解する機会を提供し、教職員と学生が同一の視点で教育理念・目的を追求している。

このような本学部の理念・目的は本学のホームページで公開されるとともに、大学案内等の配布物でつねに学外者や受験生、あるいは経済社会における多様な組織や団体等にも積極的に働きかけ、教員が経済界のみならず、国際的機関や非営利組織などへも本学部設置の意味を強く周知している。

〈８〉スポーツ健康学部

授業日には始業前にはキャンパスに讃美歌が流れ、また日に始業時、13 時、そして 5 限目終了時にチャペルから鐘の音が響き渡る。さらに学内の随所に聖書の一節を筆で清書した額を掲示し、関連する石碑も設置している。教職員の諸会議の開始並びに終了時に行われる聖書朗読、祈祷、黙祷などは、本学建学の理念である「敬神愛人」を確認する機会となっている。また学生たちは「キリスト教概説」「キリスト教学」「キリスト教人間学」、そして学部の科目を通して本学の理念・目的を伝えられる。このような雰囲気の中で、自ずと教職員・学生にはキリスト教主義大学の構成員としての自覚が生まれる。

なお学部の教育理念や目的は、入学時に新入生に配布する『履修要項』や、受験生や高校に配布する『大学案内』にも掲載し、あわせてホームページにも掲載することで広く内外への公表、周知に努めている。

〈９〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部開設当初より、新入学生を 10 名程度の小人数で編成する「基礎セミナー」および「基礎セミナーⅡ」クラスに配して、繰り返し多角的に学部の教育理念や目的を教授しており、学部所属全教員と学生が同じ目的や目標を持って取り組める環境を形成している。また、1 年次から始まる専門科目についても、学部の理念や目的を明確に示した上で、それぞれの学科内容を教授している。大半の学生は、専門的職業人になる道を選んだことを自覚して学修に取り組んでいるが、目標を明確にしえない学生も一定程度存在する。そこで基礎セミナーの取り組みの一部として学部の全教員に学生がインタヴューを実施し、教員から得た職業観を共有するための相互報告会などを開催して、職業人教育と学士教育の一元的な総合化を図っている。

本学部の理念・目的は、前身の人間健康学部リハビリテーション学科から継承したものであ

るが、これまでの経験と実績をふまえて、理念や目的は教員からだけではなく、上級年次学生から下級年次学生へと受け継がれ、自主的学習および課外活動などにおいても学年を超えた連携がとられている。これらを補完するための学生による勉強会などの自主的組織に対しても、教育的視点からの支援が継続して実施されている。

カリキュラム上多くの講義・実習は、学部の理念・目的にそって組織的に配当されている。これに加えて、地域福祉活動、高齢者や子どもたちの健康、福祉、自然、大学などについての体験活動、ボランティア活動、学生活動の公開など対外的な課外活動を積極的に展開している。それらは、学内においてはグループウエア（教職員対象）、キャンパスコミュニケーションサービス（CCS）（学生、教職員対象）などの情報ネットワークを通じて公開され、学外には新聞、地域 FM 放送、自治体広報など多様な媒体を通じて公表されている。

また、教員は積極的に本学社会連携センターの公開事業に講座を提供し、学外の自治体・学会・企業などにおける講演活動・実践指導などにも取組むことで、本学部の存在理由を示し、地域社会に対して学部の理念・目的を明示している。さらに本学部は 2014 年度に文部科学省の未来医療人材養成拠点形成事業で採択された「なごやかモデル」に名古屋市立大学医学部・薬学部・看護学部、名古屋工業大学とともに参画し、名古屋市緑区を中心とした地域で、多職種連携による高齢化社会に向けたこれからの医療のあり方と社会貢献活動について学生を交えて取り組んでいる。とくにプロジェクトにおける本学部による地域の高齢者を対象とした転倒予防教室、体力測定教室などの活動は、本学部の理念や目的の実践と社会への周知にも役立っている。

本学ホームページ上では、理念・目的に沿った学部活動の全容と、それらに取り組む教職員の活動、学生の動向などを公開している。

〈10〉経済経営研究科

経済経営研究科の教育目的は、大学院案内、入試要項、大学ホームページにおいて周知をはかっている。入学者に対しては入学式とガイダンスの中で周知をはかり、さらに個々の学生に対して指導教授が専門演習を通じて提示している。

キリスト教主義については、各種会議の開始と終了時に、祈祷あるいは黙祷を行うなど、日常的に理念・目的に対する心構えの浸透をはかっている。

〈11〉外国語学研究科

外国語学研究科の教育理念・目的・目標は、毎年発行している「大学院履修要項・シラバス（通学制）」や大学ホームページに掲載し、入学式および大学院開講式をはじめとする行事においても教育理念・目的・目標について言及し、院生への周知を図っている。

さらに、通信制大学院である英語学専攻博士前期・後期課程に関しても、各課程の理念・目的および教育目標は、毎年発行されている「大学院履修要項・シラバス（通信制）」やホームページに掲載している。さらに大学院開講式やスクーリングにおいて、理念・目的、および目標について語り、院生への周知を図っている。

〈12〉留学生別科

留学生別科は「本学学則」に設置が規定され、その理念・目的は「本学留学生別科規程」において定められ公表されている。別科の運営に当たっては、国際センター運営委員会や別科教員会議で審議され、教員間で情報共有が行われている。そして、理念・目的に沿った取り組みが i-Lounge において実施されている。

（３）大学・学部・研究科等の理念･目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈１〉全学

明示的にかつ定期的にシステムとして検証を行う主たる機会は、毎年の「自己点検・評価」である。1995 年に「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」を制定、教学組織・事務組織を横断する全学点検評価委員会（親委員会）と各部署の小委員会によって、組織的に毎年欠かすことなく定期的に教育理念・目的は確実に点検されてきた。その成果は、各年度の『名古屋学院大学の現状と課題』として発行し、大学ホームページ上でも公開している。

〈２〉経済学部

各月の教授会において、学部長報告、教務委員会、特色教育推進委員会など各種委員会報告を行っている。これは、学部イベントやプロジェクトに関する教授会メンバー相互の情報共有の機会となっており、学部の教育目的や方針を検討することになるため、理念・目的の適切性を定期的に検証する機会である。さらに経済学部では、学部内に将来構想委員会、特色教育推進委員会等の委員会組織があり、現在の改革や中長期的な教育改革に関して常に教員間の話し合いを持ち、教授会にそのつど提言を行ってきている。

また、全学で実施される点検評価では、各学部の教育理念・教育目的もその検討対象となる。そのため、名実ともに定期的にかつ誠実に検証が行われている。その結果、理念や目的は、いずれも本学部のように主として実業界への人材養成を目指す中堅私立大学にあっては、妥当なものと判断している。

〈３〉現代社会学部

2015 年度は、新設学部としての開設初年度であったため、まずはその理念・目的に従って学部を設置し、それを適切に運用していくことに努めたが、それでも教授会での意見交換や学部の FD 会議などの機会を捕まえてその検証を始めている。

〈４〉商学部

学部教授会を定期的に開催し、そこにおいて全教員によって、国際的な経済社会の変化ならびに企業経営の環境変化をトリガーとする商学部に対する要請を的確に捉え、それに対応して、学部の理念や教育目的に関し不断の見直しを行っている。現在における経済社会動向および経営環境を鑑みて、国際社会の中で活躍できる人材の育成という本学部の教育目標は適切である。

〈５〉法学部

法学部では、開設当初の 2013 年 4 月に開催の教授会において、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を全教員が確認している。以後、定期的に開催される教授会において、法学部の理念・目的を全教員が共有している。2015 年度においても、同様の取り組みを実践している。

〈６〉外国語学部

2014 年度まで、学部の各学科で前年度の学科の取り組み、翌年度の目標について、議論し、文書化し、年度初頭の教授会で報告がなされるという体制がとられていた。その作業を通じて、学部の教育目的が確認されていた。2015 年度からは学部改組に伴う職務の増加もあって、そうした体制がとられなくなった。

とはいえ、教授会における諸議論を通じて、大学の建学精神、学部の教育理念は教員の間でも共有されている。具体的には学生の学籍移動、就職状況などについて、審議する中で、学部の教育理念を確認し、検証している。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部では学部教授会の議決に基づき、開設初年度の 2015 年 10 月から学部将来構想委員会（中堅・若手教員中心の委員構成）およびシニア教員によるアドバイザリー・ボードを立ち上げ、設置の趣旨・目的を届出書類から再検討を加え、その理念が正しく理解され、その目的の実現のための授業計画や学修指導、学部運営が実施されているかの検討を始めた。2016 年 3 月には第 1 段階の答申を得て、学部長がアドバイザリー・ボードの意見を聴取したうえで、次年度以降の（あくまでも設置届出に則した）改革の方向性を示すべく 2016 年度に引き継いだ。また、教員全員が本学部の理念・目的に沿って授業を進めているかについてもシラバスの検証・見直し、授業評価結果の検証を、学部長および教務委員会を中心に実施し、2016 年度中に各教員へフィードバックすることとしている。

〈８〉スポーツ健康学部

学部教授会において、教務部、学生部、宗教部、入学センター、キャリアセンターなどから報告される事項との関連から教育理念・目的が議論されることがある。

尚昨年度より不定期ではあるが、教授会後に懇話会（コロキウム）を開催しており、その場での話題の一つとしている。

〈９〉リハビリテーション学部

実践的力量を身につけた専門的職業人としての理学療法士を養成する、という本学部の教育目的は 4 年間の教育成果として実現される。本学の中長期計画では本学部として検討項目のひとつに理念・目的の検証や見直しをあげ、2014 年度から継続してその全容を検証し再検討している。

本学部はこれまでも毎月 1 度の学部教授会に加えて、教授会終了後に学科会議を開催し、必要に応じて理学療法士資格を持つ教員による専門教育に関する理学療法士教員会議を催して諸問題の検討を行ってきたが、学部改革を目的に 2014 年度からはこの他に原則として毎月 1 回、全教員参加による学部 FD 会議を開催しており、2015 年度も継続して実施している。

FD 会議は制度上や理念上の問題点を洗い出し、現行の理念・目的と現実の教育活動との整合性を検証する場ともなっており、学科会議・理学療法士教員会議では日常的な教育の諸問題を検討し、併せて個々の学生が抱える問題点を全教員が共有する機会となっている。こうした機会を通じて、教育理念と教育システム間のフィードバックが随時可能になるとともに、すべての学生について就学状況等の情報を専門科目担当教員が共有することで、個別授業における指導の参考としている。

〈10〉経済経営研究科

本研究科における教育理念・目的については、「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」に基づき、その適切性を組織的に毎年度、検証している。

〈11〉外国語学研究科

本研究科は、「名古屋学院大学 自己点検・評価規程」に基づき、毎年、その理念・目的・教

育目標の検証を実施している。

通信制大学院（英語学専攻博士前期・後期課程）においても、上記と同様に、毎年自己点検・評価を行い、両専攻の理念・目的および教育目標の検証を行っている。

〈12〉留学生別科

留学生別科は、大学全体の国際教育交流事業の重要施策の一つとして認識されており、大学協議会において、教育理念や目的に関する検証がなされている。また、国際センター運営委員会および別科教員会議において、教育理念や目的との整合性を検証しながら、具体的な個別事案について運営方針の策定や協議を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈１〉全学

瀬戸キャンパスでは、2015 年度より、教職員や学生ボランティアグループ等が発表者となるカレッジアワーを実施し、出席者は学生と教職員合計で 717 名であった。また、両キャンパスのチャペルアワー･カレッジアワー･オルガンアワーの 2015 年度の出席者数は 6,870 名であり、2014 年度の出席者数 5,619 名よりも増加した。

〈２〉経済学部

経済学部の教育理念・目的は適切に設定されている。それらに則した 3 つの教育プログラムが文部科学省の GP に採択され、社会的にも認知されてきた。2013 年度には「地（知）の拠点（COC)」整備事業の選定も受けた。

3 つの GP は既に文部科学省からの財政支援が終了しているが、支援終了以降も学部として必要な予算を組み、各取組みは継続されている。特に、経済学コア 6 は、学部の特色ある教育として定着し、ホームページや大学案内、リーフレットなどにも積極的に取り上げ広報が行われている。COC 事業については、教員の確保（2 名)、プログラム運営を経済学部が主体的に行っている。

ここ数年にわたる GP や COC の取組みは、学内での教育実践のみならず社会に開いた情報提供の機会（シンポジウム、フォーラム、活動報告書など）を展開し、それが新聞や他機関のホームページにも取り上げられてきた。こうした様々な機会を通じて、本学部の教育理念や目的の周知が図られてきた。

〈３〉現代社会学部

新設学部としての新たな取り組みとして、各学期初めの履修ガイダンスと学修ガイダンス、導入科目：「現代社会入門」、「基礎セミナー」の授業、教育イベントなどにおいて、学生に対して繰り返し、ていねいに本学部の理念・目的を伝え、理解してもらえるように働きかけることに努めており、その効果は上がっていると考えられる。

〈４〉商学部

教授会において定期的かつ継続的に教育理念・目的の適切性を検証するとともに、その実現

に向けての対応策を検討している。商学部は、学習とビジネス実践を結び付け、学生に学ぶ喜びを実感してもらうことを重視しており、その１つの対応策として、数年前から商学部ゼミ対抗研究発表会を開催実施している。2015 年度は、決勝大会を 2016 年 1 月 9 日に名古屋キャンパスにて実施した。また、伊藤ゼミが 2 月 12 日、J.フロントリテイリング主催の「戦略策定ワークショップ」（本学ホームページ参照、http://www.ngu.jp/system/article/detail/5039）、濱ゼミが 2 月 29 日、名古屋市熱田区役所 共催の「第 1 回熱田ブランド懇談会」（名古屋市ホームページ参照、http://www.city.nagoya.jp/atsuta/page/0000080544.html）に参加した。

〈５〉法学部

法学部の理念・目的については、これに基づく文部科学省への法学部設置申請に対し、適切に設定されたものとして同省から認可されている。2015 年度においても、従来通り、本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的に準拠して教育研究に努め、さまざまな機会を通じて教職員および学生に周知し、本学の「大学案内」や「ホームページ」などを通じて社会に公表している。また、毎月一度開催される教授会および教務委員会において、継続的に教育に関する日常的な問題などを教員間で議論しており、法学部の理念・目的を自覚的に共有している。

〈６〉外国語学部

・外国語学部の教育理念・目的は、適切に設定されており、明確に示されていると言える。専攻言語の運用能力を養成し、異文化と価値観の多様性を理解する能力を育てることによって、国際貢献に寄与できる人材を育成するという理念・目的は学部設立以来不動である。
　さらに加えて、学部改組に伴い、2015 年度に 3 つのポリシーを改訂し、サイト上に掲載したことで、外国語学部のあり方がさらに明確化された。
・外国語学部の教育理念や目的は、各種の機会や媒体を通じて教職員に周知され、「大学案内」やホームページを通じて社会にも広く公開され、その重要性が十分に受け入れられている。
・時間的制約、体制の変化はみられるものの、建学理念や学部の教育理念は継承され、検証されている。付記すれば、教員は入学式、卒業式において、学長のスピーチを聞く中で、建学の理念についてあらためて理解を深めている。
・今後のさらなる少子化傾向を深刻に受け止めることによって、学内、学外ともに常に広報活動を盛んにし、あらゆる機会を利用して学部理念や教育目標の社会的認知を高める方向に今後も繋げていく。

〈７〉国際文化学部

学部の理念・目的は、『2015 履修要項』「国際文化学部　国際文化学科」及び「国際文化学部国際協力学科」の「教育目標」「アドミッション・ポリシー(入学受入方針)」「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」「カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)」において、明確に教職員や学生に周知している。また、大学ホームページや『名古屋学院大学　NGU CAMPUS GUIDE 2016』において、学部の理念・目標を学外に公表している。

〈８〉スポーツ健康学部

これまでの 1 学部 1 学科体制を改組し、こどもスポーツ教育学科を併設する過程で、この新学科の理念・目的を設定することが優先されてきたが、連動して学部全体及びスポーツ健康学科の理念・目的を検討することが結果的に迫られた。その結果具体的にはスポーツ健康学科の

教育課程改訂を行うこととなった。

本学部学生は、瀬戸市が支援する「登校拒否児」を支える教育プログラム、地域社会への貢献するための本学主催の健康運動プログラム、名古屋市との連携講座である「なごや健康カレッジ」、広大な瀬戸キャンパスを会場として行われる小学生の「自然観察活動」、スポーツクラブでの指導、知的障がい者・児の施設での奉仕活動などに積極的に参加してきた。それらへの教員並びに学生の参加は、学部の理念・目的に合致したものとして評価できる。

〈９〉リハビリテーション学部

本学部の教育理念や目的は、さまざまな機会や媒体を通して周知され、『大学案内』やホームページを通じて社会にも公開されているが、同時に学部所属教員が実施している学内外における各種公開講座や健康、転倒防止、認知症予防のための地域貢献的講座などの際にも、本学にリハビリテーション学部が設置されていることの意義を紹介している。

名古屋市立大学、名古屋工業大学との連携で実施している「なごやかモデル」での取り組みは、学生に高齢化社会に向けた多職種連携・多職種協働の医療を実践する能力を養う機会を提供するとともに、専門性を生かした社会貢献を実践でき、本学部の理念と目的を具現化できる場ともなっている。

定期的に開催される学科会議、FD 会議、理学療法士教員会議では、人間健康学部リハビリテーション学科の 4 年間とそれに続く学部改組からこれまでの 5 年間を検証し、理念・目的をはじめアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー，カリキュラムや試験の実施方法について検討してきた。これらの会議では教育に関する日常的な問題についても教員間で共有し解決をはかっている。それにともない必然的に教育等の方針や目標についても検討、検証しており、日常的なプロセスとしても機能している。本学部の理念・目的は、①本学部の教育が本学設置の目的すなわち建学の精神に依拠しているか、②国家資格取得を目標とする医療専門職の養成課程として適正であるか、③学士課程を修了した社会人として適切な人材を養成しているか、の 3 点で評価しており、在学生・卒業生の動向などから改善を必要とする項目が生じた場合には、速やかに対応することができる体制ともなっている。

〈10〉経済経営研究科

本研究科の設置当初から今日に至るまで、教育理念・目的に沿って、主として社会人を学生として受け入れ、社会の中核として力を発揮し第一線で活躍できる多くの修了生を世に送り出してきた。これは大いに評価すべきことであり、理念・目的の適切性の反映であると言える。

また、本研究科の理念のもと、あらゆる資料に教育目的を具体的に記載し、周知を図っていることは評価できる。また、研究科の会議の始まりと終わりに際して、必ず、キリスト教主義の祈祷あるいは黙祷を行うことが定着していることは、日常から心構えが浸透している証左である。

さらに、年度の初めと終わりに定期的に検証し、併せて全学点検評価の折に、定期的に検証してきたことは評価できる。

〈11〉外国語学研究科

本研究科の発足以来、研究科の教育理念およびその理念に沿った実践を行うと共に、各専攻の専門的な知識さらには理論的な分析能力を習得し、国内外の社会に貢献できる人材育成を行うことで、高度専門職業人を輩出してきた。また、ここ数年は、特に通信制大学院において、大学機関にて専門職に就いている者の入学が増えている。このことから、研究科の教育理念・

目的は適切に設定されていると評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉全学

キリスト教センターが主催する毎週のチャペルアワーなどの行事の出席者は増加したものの、教職員の出席者数は少ない。

また、毎年 9 月に実施している学生実態調査の設問「本学のキリスト主義教育は、学生の間に浸透していると思いますか？」に対する 2015 年度の集計結果は、否定的回答「あまり浸透していない」「全く浸透していない」が 66%であり、学生への浸透度は高いとは言えない。

〈2〉経済学部

種々の事業に関わる教員が増え、学部として多くの成果をあげてきたことは事実であるが関連するイベントに参加しない教員は少なからず残っている。イベントの開催時間や曜日が授業時間の障害とならないよう設定するためもあるが、このことは、問題点として指摘せざるを得ない。

〈5〉法学部

法学部の理念・目的をあらゆる機会を通じて対外的に発信しているが、今後もこのような対外的な発信を継続しつつ、その内容表現を定期的に検証し、さらに有効な対外発信をするように改善すべきであろう。

〈6〉外国語学部

教職員全員が明確な当事者意識を持ち、より説得性のある社会への公表を行う必要がある。

〈8〉スポーツ健康学部

諸事業に教員並びに学生が参加する場合、地理的制約から、移動に費やす時間やエネルギーがかなり多くなっている。より効率よく参画する方策を検討しなければならない。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

クライン博士が「敬神愛人」を掲げて以来 120 年以上経った今日も、本学はそれを継承し、キリスト教主義大学として真摯に教育を展開している。そのため、1 年次の必修科目として「キリスト教概説」と「キリスト教学」を開講し、学生に建学の理念を教授し、理解させる務めがある。今後とも、こうした建学の精神・教育理念を継承し、他者を尊重し社会に貢献できる人材養成の教育目的は堅持されるべきである。

〈2〉経済学部

本学部が掲げる教育理念･目的は､主として実業界への人材養成を目指す中堅私立大学にあって妥当なものと言える。そのため、今後もそれを維持・継承して地域社会の発展と有為な人材

の育成に貢献していくことが肝要である。

GP や COC の取組みは、教育手法や成果が社会的に認知されるだけでなく、それを材料とする広報機会も多い。そのため、これらの活動は教育理念や目的を学内外に周知させる効果も大きい。GP から COC へと、応募申請は政府の方針変更に伴い変遷してきたが、また今後さらに異なった形式を取っていくと思われるが、経済学部としても引き続き、社会的認知度の高い教育取組を積極的に展開すべきであると考えている。

特色教育推進委員会は、各年度定期的に開催（2015 年度 7 回開催）されており、教育方針に関する理念･目的の検証、その実現化に向けて大きな役割を今後とも果たすと期待される。

〈３〉現代社会学部

新設学部として、2016 年度以降は、2 年次以上の学生にも 2015 年度と同様な取り組みを継続していく予定である。

〈５〉法学部

法学部の理念・目的は、適切に設定されており、完成年度を迎えるまでは、この理念・目的に準拠しつつ、その実現に向けて諸活動を展開していく。理念・目的は、開設当初から公開され広く受け入れられており、今後とも不断の努力をもって、学内外において発信し続ける。また、法学部の全教員が定期的に開催される教授会において本学の建学精神「敬神愛人」および法学部の理念・目的を確認している。今後、完成年度を迎えるまでは、この理念・目的の実現を図る心構えで取り組みつつ、全学点検評価の時期に合わせて、定期的に法学部の理念・目的について検証を行っていく。

〈６〉外国語学部

学部改組に伴い明確化された 3 つのポリシーをさらに学外に幅広く理解してもらえるように、種々の機会を利用していきたいと考えている。

〈８〉スポーツ健康学部

全学的方針の下に教職センターが設置され稼働を始めたが、活動内容を実質化し教職への就職者を一人でも多く排出するために、学部教員と教職センター、さらにはキャリアセンターとの連携を強化する。

〈９〉リハビリテーション学部

「なごやかモデル」は 2017 年度まで継続する事業であり、本年度も引き続き参画しプロジェクトを実施する。

学科会議、FD 会議、理学療法士教員会議等の定期的な検討・検証機会を通して、今後も恒常的に理念・目的の適切性をはじめ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラムや教育内容等について検証と見直しを継続して実施する。

〈10〉経済経営研究科

第一線で活躍する多くの修了生を輩出してきたことは、本研究科の理念・目的の適切な設定の反映であると考えている。同時に、社会動向に対応した魅力あるカリキュラムにより他大学との差別化を図りつつ、潜在的ニーズの高い社会人に対し本研究科の存在意義を積極的に打ち出していくことが必要である。建学の精神「敬神愛人」という理念のもとで、人格を形成し専

門領域に秀でた高度専門職業人および研究者を養成する本研究科の目的は学内外に周知されている。理念と目的の検証と具体的取組の継続は、今後も積極的に続けていく。

〈11〉外国語学研究科

外国語学部研究科の教育理念や目的は、「敬神愛人」を理念として、高度な専門的知識を習得し、国内外で活躍できる人材を多く輩出することである。このことは研究科設立以来、効果をもって遂行されてきたが、常に変動する国際社会の動向を考慮しつつ、社会変化に対応した、さらに魅力ある大学院プログラムの展開と充実を図ることを目指していく。

〈12〉留学生別科

大学を取り巻く環境においてグローバル化は急速に進んでいる。本学の教育理念とともに、社会情勢に合わせて理念・目的の検証を行っている。

②改善すべき事項の改善方策

〈１〉全学

チャペル活動への参加者を増やすために、教授会や職員会等を通じて教職員に対してなお一層参加招請を強化していく。

〈２〉経済学部

イベント開催時期や曜日、時間帯については、授業時間の障害とならないようにすることは前提であるものの、今後より一層の検討・工夫が必要であると考える。

〈６〉外国語学部

職務としては大変であるが、簡単な報告でも構わないので、各学科で総括を行い、翌年度の目標を決め、学部長に報告するという方策を今後、導入した方がよいと考えられる。2016 年度は（旧）学部に属す学生は 3 年次以上、17 年度は 4 年次以上となるが、在籍する学生に対して、どのような教育理念に基づき、指導を行ったか、行うか、文書化し、大学理念や学部の教育の理念の再確認、検証につとめるべきである。その方がより建学の精神や学部教育理念の検証につながると思われる。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学科は既に完成年度を過ぎているが、今後はこどもスポーツ教育学科の完成年度に向けて、全学的な経営方針との連絡調整をしながら、学部全体の体制作りを早期に開始する。

〈９〉リハビリテーション学部

広報室との連携を密にして学部からの情報発信に努め、学外と学内に向けて本学部の様々な活動について一層の周知を図る。

４．根拠資料

〈1〉全学

名古屋学院大学学則、名古屋学院大学大学院学則、2015 年度名古屋学院大学要覧、
名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、名古屋学院大学 HANDBOOK2015、
2015 履修要項、季刊誌「麥粒」、ブックレット、自己点検・評価規程
名古屋学院大学ホームページ-建学の精神（http://www.ngu.jp/outline/kengakunoseishin.html）
名古屋学院大学の現状と課題

〈2〉経済学部

名古屋学院大学学則、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）
名古屋学院大学ホームページ-特色ある教育プログラム
（http://www.ngu.jp/faculty/university/economics/program.html）
2015 年度名古屋学院大学要覧、「経済学部教育イベント」PR チラシ
名古屋学院大学ホームページ-平成 25 年度文部科学省 大学 COC 事業採択
（http://www.ngu.jp/outline/coc.html）
名古屋学院大学ホームページ-経済学コア 6 の形成と 2 年次の学習達成基準
（http://www.ngu.jp/gp/）
名古屋学院大学『「地域創成プログラム」の実践　2007～2009 年度報告書』
名古屋学院大学総合政策部、2010 年 3 月
名古屋学院大学『経済学コア 6 の形成と 2 年次の学習達成基準（パンフレット）』
名古屋学院大学経済学部、2009 年 10 月

〈3〉現代社会学部

名古屋学院大学学則、名古屋学院大学現代社会学部設置届出書、
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、2015 履修要項、
名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

〈4〉商学部

名古屋学院大学学則、2015 履修要項
名古屋学院大学ホームページ- JFR 主催「戦略策定ワークショップ」で
商学部伊藤ゼミ生が優勝（http://www.ngu.jp/system/article/detail/5039）
名古屋市ホームページ-「熱田ブランド懇談会」を開催しました
（http://www.city.nagoya.jp/atsuta/page/0000080544.html）

〈5〉法学部

名古屋学院大学学則、2015 入試ガイド、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）
名古屋学院大学法学部設置認可申請書、2015 履修要項

〈6〉外国語学部

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、2015 年 4 月教授会議事録　報告事項、
2015 年度教授会資料、2015 履修要項、2015 年度名古屋学院大学要覧
名古屋学院大学中長期計画　－Look Forward 2014-2023－
名古屋学院大学学則第 1 章総則第 3 条の 2(6)、(7)、(8)
学校教育法施行規則第 165 条の 2（2017 年 4 月 1 日施行分）

〈7〉国際文化学部

大学設置基準、名古屋学院大学学則、名古屋学院大学国際文化学部設置届出書

国際文化学部教員選考規程、2015 履修要項、2015 シラバス
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015・2016
大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書（国際文化学部 2015～2018）

〈８〉スポーツ健康学部

名古屋学院大学学則、2015 年度名古屋学院大学要覧、2015 履修要項
名古屋学院大学ホームページ-スポーツ健康学部
（http://www.ngu.jp/faculty/university/sports/index.html）
2015 シラバス（http://www.ngu.jp/faculty/syllabus.html）

〈９〉リハビリテーション学部

名古屋学院大学学則
名古屋学院大学ホームページ-リハビリテーション学部
（http://www.ngu.jp/faculty/university/rehabilitation/index.html）
名古屋学院大学ホームページ-平成 25 年度文部科学省未来医療研究人材養成拠点形成事業
採択　地域と育む未来医療人「なごやかモデル」（http://www.ngu.jp/outline/nagoyaka.html）
2015 履修要項、2015 シラバス
リハビリテーション学部 2015 年度学科会議議事録および FD 会議議事録
文部科学省ホームページ-未来医療研究人材養成拠点形成事業
（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1332981.htm）
地域と育む未来医療人「なごやかモデル」ホームページ（https://nagoyaka-model.jp/）

〈10〉経済経営研究科

データ集「大学院の項、修了生の数」
名古屋学院大学ホームページ-経済経営研究科
（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/economics/index.html）
2015 名古屋学院大学大学院案内
各専攻委員会の議事録、冒頭に黙祷の記述あり。

〈11〉外国語学研究科

名古屋学院大学ホームページ-外国語学研究科
（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/foreign/index.html）
2015 大学院履修要項・シラバス（通学制）、同（通信制）
2015 名古屋学院大学大学院案内
研究科委員会の議事録、冒頭に黙祷の記述あり。

〈12〉留学生別科

名古屋学院大学学則
名古屋学院大学留学生別科規程

第２章　教育研究組織

１．現状の説明

（１）大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

〈1〉全学

本学は、建学の精神である「敬神愛人」の教育理念のもと、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を教育研究の目的としている。この教育理念・教育目的を携えて、本学は 1964 年に経済学部単科大学として発足した。1966 年には経済学部に商学科を設置、1989 年に外国語学部および留学生別科、1992 年には経済学部商学科を改組し、商学部商学科を設置した。その後、経済学部政策学科や商学部情報ビジネスコミュニケーション学科、外国語学部国際文化協力学科の設置を経て、2006 年には新たに人間健康学部を設けた。2009 年に完成年度を迎えた人間健康学部は、翌 2010 年に発展的に分割・改組してスポーツ健康学部とリハビリテーション学部という二つの学部に生まれ変わった。さらに、2013 年には法学部法学科を設置し、2015 年には経済学部総合政策学科を現代社会学部に、外国語学部中国コミュニケーション学科・国際文化協力学科を国際文化学部に改組するとともに、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科を設置し、8 学部 11 学科体制となった。

大学院については、1997 年に経済経営研究科および外国語学研究科が設置され、現在は 2 研究科 4 専攻（通信教育課程を含む）体制であり、ディシプリン制のもとで本学の目指す教育理念・目的に沿った教育研究活動を展開している。

現在の教学組織は、図 2-1 に示すとおりである。学長のもとに、全学点検評価委員会、情報政策会議、FD 委員会、IR 委員会などが設置されている。大学院には、大学院委員会（委員長、学長）をはじめ各研究科・各専攻科委員会が配置される。さらに学部では、全ての学部にまたがる組織として、(全学)教務委員会、学生部委員会、入学センター委員会、キャリアセンター運営委員会、宗教部委員会、学術情報センター運営委員会、総合研究所委員会、国際センター運営委員会、社会連携センター委員会、教職センター委員会がある。

全ての学部にまたがる教学組織は、それぞれ幾つかの小委員会を擁している。例えば、全学教務委員会は、各学部の中に配置される学部教務委員会、学部 FD 委員会、共通教育運営委員会などを抱えている。同様に学生部委員会は、学生相談室運営委員会、食堂運営委員会などを抱える。他の委員会も同様である。それぞれの委員会組織は、学部・学科内では縦糸として具体的な事案の解決にあたっているのに対して、学部を超えた全学的な委員会は、大学全体という見地から教学組織間調整を図る横糸として機能している。

上記のような教学組織に加えて、各学部・研究科の中には、全学的な常設委員会の小委員会ほかに、学部の教育的意図や社会的ニーズに対応するための委員会を用意している。経済学部を例にあげれば、学科会議、各種プログラム運営委員会、将来構想委員会、オリエンテーション運営委員会、卒業パーティ実行委員会、マクロ・ミクロ経済学入門担当者会議などがほぼ常設化されている。さらに、これに人事案件（昇任、採用）が発生すると、当該規程に従って、関係委員会が立ち上がる。

2009 年度から 2010 年度にかけて、学生部の中に学生支援センター、教務部の中に教育学習センターを新たに設置した。前者は学生の大学生活全般に関わる支援を学生と近い関係で能動的に行うこと、後者は基礎教育の支援や学習上で困難な問題を抱える学生たちを優しく導くことを目的としている。大学で学ぶ意味を十分認識しないままに入学してきた学生、基本的な学習態度が形成されていない学生、基礎学力の乏しい学生、学生間での学力のバラツキの大きさ、これらは、近年の学生に見られる大きな特徴である。こうした問題に対処するために、上記 2 つのセンターが設置され、2014 年 10 月に学生支援課として事務機能を統合した。また、同年同月に将来教職を目指す学生や卒業生の拠り所となり、積極的に支援が行えるよう教職センターを設置した。

（２）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

〈1〉全学

教育研究組織の適切性については、全学点検評価の実施時期に合わせて、定期的に検証されている。また、教育組織変更の際には、理事会、評議員会、大学協議会、各学部の教授会、各研究科委員会などの議を経る必要がある。そのため、発議がどの組織や委員会から行われても、こうした場を通じて多角的に検討が加えられる。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

学部卒業生、大学院修了生の多くは、中部経済圏の良き市民、良きビジネスパーソン、良き国際派ビジネスパーソン、あるいは世界の地域と社会の福祉や発展に貢献する人材として活躍している。また、これまで時代のニーズや学生の変化に対応しながら、教学組織を充実させてきた。そのため、現在の教育研究組織は、本学の教育理念・目的を実現するに相応しいものと言える。

これまで行われてきた新学部の設置は、いずれも国際性、実学性、高齢化社会に求められる健康と福祉の追究など、社会的ニーズに応えるものであった。それはまた同時に、本学の教育目的である「キリスト教主義に基づいて人格を陶冶する」という社会や地域に貢献できる人材養成とも合致している。

大学院設置についても、本学の社会的使命を果たし社会的要請に応えるものであった。つまり、全ての研究科・専攻は、大学院設置基準第 14 条教育方法の特例措置に基づき、社会人を受け入れ、昼夜開講制で教育活動を展開している。社会に貢献できる高度専門職業人の養成は時代のニーズであり、それに相応しい人材を輩出することは本学の教育理念であり、ミッションである。

さらに、学生生活支援、教育学習支援を行うという目的のために設置された学生支援課は、学生たちの気質や学力分布の変化に対応したものであり、本学の教育理念や目的を実践するものである。

また、教育研究組織の適切性に関する検証は、毎年の全学点検評価の折に行われている。教育研究組織の見直しや検証は、様々な委員会を通じて多角的視点から行われるため、十分に機能していると評価できる。

３．将来に向けた展望策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

現状では、卒業・修了後の進路を基準として、教育研究組織の適切性を判断しているが、検証の手段として充分であるとは言えない。2015 年度秋学期（2016 年 3 月）卒業生に対し、「卒業時アンケート」を実施し、実際に本学の教育を受けた学生の声をデータとして収集することができた。今後は、このアンケート結果を分析するとともに、新入生、在学生に対するアンケートも実施するなどの方法を講じて、よりよい教育内容、教育体制の構築を検討する視点を増やしていきたいと考えている。

なお、これまで行ってきた全学点検評価による定期的な検証、および多角的な検証は維持・継承していく。

図 2-1　名古屋学院大学の教学組織

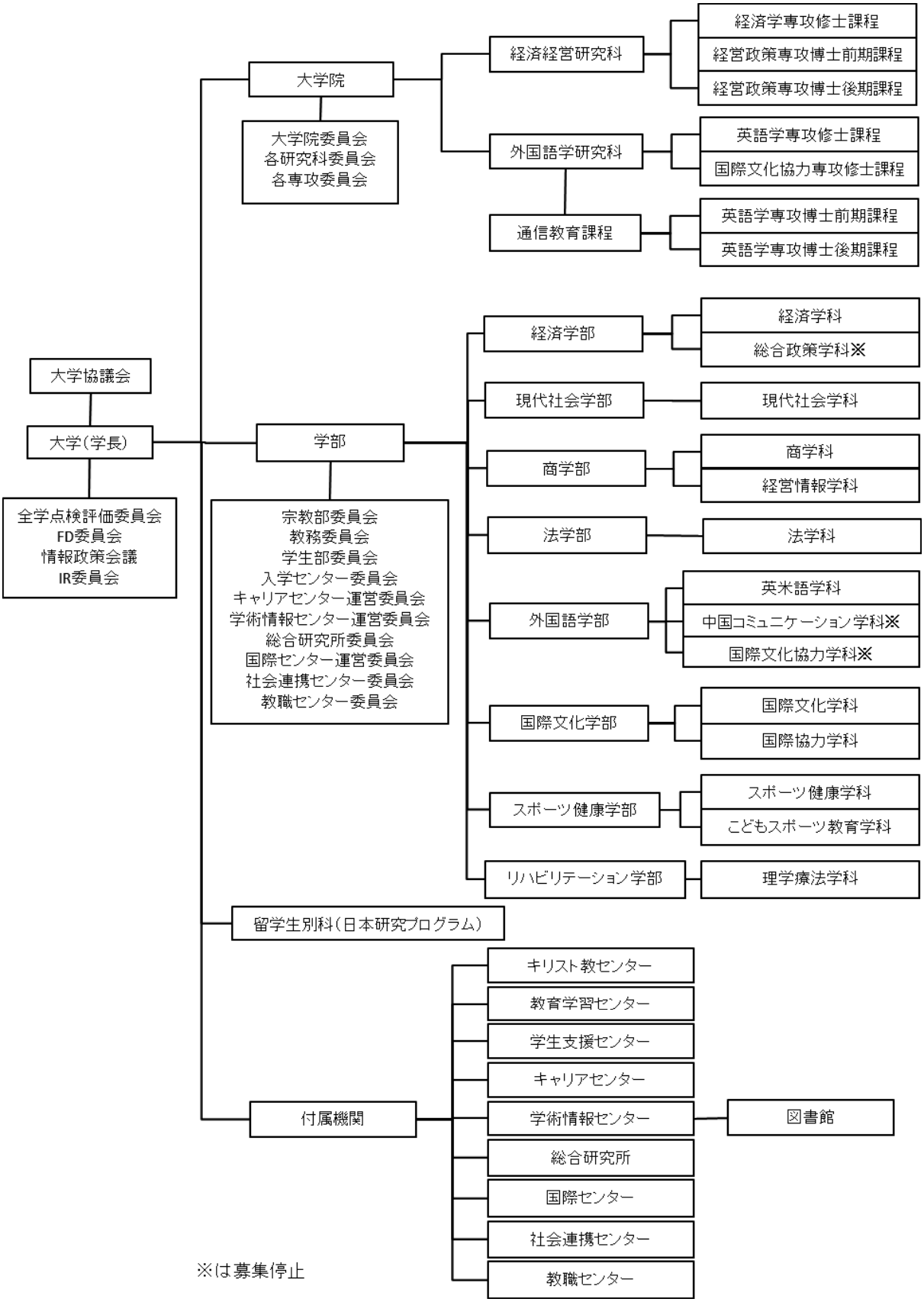

第３章　教員・教員組織

１．現状の説明

（１）大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

〈1〉全学

本学では、大学の目的と各学部各学科の目的を「学則」で定め、その目的に沿って各教員を計画的に採用・配置して教員組織を編制している。教員の採用や昇任においては、学校教育法や大学設置基準等の規定にしたがい、教員に求められる教育上・研究上の能力・実績などを審査する人事規定を明確に定めて、その人事を行っている。具体的に、経済学部は「教員人事規程」、現代社会学部・商学部・法学部・外国語学部・国際文化学部・スポーツ健康学部・リハビリテーション学部はそれぞれ「教員選考規程」と「教員選考基準」を設けており、各学部はその規程・基準にしたがって「選考委員会」「採用人事委員会」「推薦委員会」「昇任人事委員会」「審査委員会」を設置して、対象教員の研究業績や教育能力などを厳正に審査する。その審査の結果を原案として教授会は審議・決定し、学長に対し意見を述べ、理事会の承認を得るというプロセスにより、教員の採用や昇任を決定している。

教員の採用において、その性別・キャリア・国籍如何による差別はない。年齢についても基本的に制限はないが、各学部が大学院の授業を兼担できる教授職の教員を必要とする場合や、教員の年齢構成などを考慮して准教授・講師・助教を採用する場合がある。

各学部教員の年齢構成は表 3-1 の通りである。

表 3-1　本学教員の年齢構成（2015 年 5 月 1 日現在　2015 年度名古屋学院大学要覧より）

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計	女性	外国人
経済学部		13	9	5	8	35	6	2
現代社会学部		3	7	5	3	18	4	
商学部	1	4	10	7	12	34	7	2
法学部	1	3	2	2	9	17	2	
外国語学部		4	1	6	4	15	3	5
国際文化学部		4	5	10	4	23	4	2
ｽﾎﾟｰﾂ健康学部	1	3	8	5	10	27	8	1
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部		4	4	4	4	16	4	
大学合計	3	38	46	44	54	185	38	12

※ 経済学部・60 歳代に学長含む。

大学院においては、学部教員が大学院の教員を兼任している。このため、大学院専任の教員を置いていないが､大学院設置基準に適合する教員を公正な審査プロセスを経て選任している。

〈2〉経済学部

教員に求められる能力や資質は、本学部の教育の理念・目的に沿った、教育力、研究力、社会貢献力である。教員の新規採用においては、公募を原則としている。そのため、応募要件に

は、必ず担当科目名、求められる資質などが明記される。これらは現在の陣容と照合しながら、専門分野構成や職位などのバランスを図るためである。

〈３〉現代社会学部

現代社会学部は、「名古屋学院大学の社会的使命を継続的に果たすため、現代社会が求める幅広い基礎的教養と現代社会がもつさまざまな側面を洞察し、的確な判断ができる専門的知識、ならびに現代社会を生き抜くために必要な課題発見・問題解決型能力と積極的な行動力をもつとともに、『ひとが人間らしく生き、人間の生への配慮や支援のできる社会づくり』の精神と『社会や地域のなかで他者との協働により自分の生活を構築できる』力を通して現代社会と地域社会に貢献できる人材を養成する」という教育理念のもと、その教育目的を実現するために必要な教育力、研究力および社会貢献力を合わせもち、それにふさわしい十分な資質と実績を備えた人材を教員として配置する。

また、本学部では、教育課程の「学部専門科目」を構成する基本分野として「人間社会と心理」、「経済社会と企業」、「社会制度と政策」及び「社会生活と地域」という４つを置いているため、専任教員については、専門分野の教育実績および研究業績にもとづき、かつその職位にも配慮しつつ、これら４つの基本分野のあいだでバランスよく配置されるよう心がけている。

〈４〉商学部

本学部は、本学の建学の精神に基づき、高度な商学・経営学などの専門性と問題解決能力、かつ豊かな人間性を備えた高度専門職業人の養成を教育上の目標とする。そのため、次の能力を有し、大学運営および学部運営に積極的に参画する教員を求めている。すなわち、教育の視点からは、学生の信頼に応え、本学の理念に基づく教育活動を実践し、高度専門職業人の育成に意欲的に取り組む教員である。また、研究の観点からは、自己の専門分野の発展に資する先端的な研究を行い、かつ高度専門職業人の養成を推進する研究を進めて、その研究成果を学生の教育指導に反映できる教員である。さらに、社会貢献の視点からは、自己の専門分野の知識を生かして、地域の発展および国際交流の発展に貢献する教員である。商学部の教員は全員これらの能力を有する。また、教員の新規採用においては、原則、公募としており、上述の資質を備えている教員を採用している。

〈５〉法学部

法学部では、専任教員編成については、法学部が教育の目的とするリーガル・マインド（法的理解力・法的判断力）、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力の取得のために設置した導入科目、基幹的法律専門科目および演習・実習科目に専任教員を配置することと、専任教員には法学部の教育理念とする視野の広い人材の育成を実現するのにふさわしい充分な教育業績と研究業績があることを基本方針としている。

〈６〉外国語学部

本学の「学則」に規定されている大学の教育目的と学部学科の教育目的を達成するために、外国語学部では教員を計画的に採用し教員組織を編制している。「外国語学部教員選考規程」および「外国語学部教員選考基準」に明記してあるように、教員には高度の研究能力と教育能力が求められる。また最近においては社会貢献力も求められるようになってきた。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部の教育理念は、日本文化の理解と学修に立脚する多文化理解、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を備えて、持続的社会形成のために思考・判断・行動する人材の育成にある。教員編成にあたっては、教育理念を実現するのにふさわしい十分な教育・研究業績を有した教員を揃えるとともに、主要科目に専任教員を配置することを基本方針とする。国際文化学部設置のための文部科学省への届出に記載した教員像を遵守し、それに適切な教員組織を維持するための措置を講じて、教育活動が円滑に実施できる体制を維持している。

本学部の教育課程は、『NGU 教養スタンダード科目』『学部共通科目』及び『学科専門科目』から構成される。学部の専門科目には、言語コミュニケーション、日本文化、地域文化、人間理解、多文化理解、国際協力の各専門分野の教育実績及び研究業績を有する専任教員を配置し、とりわけ主要科目については、大学設置基準第 10 条に基づき、教授又は准教授が担当している。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、2010 年 4 月にスポーツ健康学科入学定員 100 名で発足し、2012 年 4 月より入学定員は 120 名となった。そして 2015 年度、こどもスポーツ教育学科を入学定員 50 名で新設した。その結果、本学部の専任教員は 27 名（任期制教員 3 名を含む）となり、その内訳はスポーツ健康学科 12 名、こどもスポーツ教育学科 15 名である。職位構成は教授法令で定められた、優れた人格および教育上の能力などの資質を有する教員を適切に配置している。また、学部の教育目標に合致した組織的な連携体制が機能的に働くことができる教務・教職関係、学生部関係、入試関係などの専門委員会等がそれぞれの役目を果たし、教育研究上の諸問題に対処できるよう学部教授会と連携して体制を維持している。

〈９〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部理学療法学科は、医療・保健・福祉分野で活躍できる専門的職業人としての理学療法士の養成を目的としている。それゆえ、本学部のディプロマ・ポリシーには国家資格の取得を目指した教育も含まれる。そのため本学部の教員には保健・医療・介護・福祉に精通する専門科目担当の教員はもちろん、語学を担当する教養系の教員も配置している。

〈10〉経済経営研究科

本研究科は、大学院専任の教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針としている。求められる教員像および教員組織の編制方針については研究科専攻委員会等で定期的に審議し、明確にしている。教員任用に当たっては、国の大学院設置基準に適合する教員を専門分野に必要な教育研究上の指導能力に関する任用基準をもとに担当教員を選任している。学部の教員定数に関しては理事会決定事項であり、大学院独自で決定できるものではないが、教員の年齢分布には留意して採用人事を運用している。

〈11〉外国語学研究科

本研究科は、大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを基本方針にしている。また、大学院設置基準に基づいて、教員に求める能力・資質については定期的に審議し、かつ、明確にしたうえで、教員任用に当たっている。教員構成そのものは研究科のシラバスに従ってその編成を決定しており、学位論文の執筆をサポートする「演習」については大学院生の数によって担当者数を調整している。

〈12〉留学生別科

留学生別科の教育カリキュラムは、日本語を学ぶ「日本語科目」と、日本の社会・文化について学ぶ「日本事情科目」に区分されており、それぞれの教育分野の専門教員が指導を担当している。

「日本語科目」はコアクラスを学生の日本語能力により 5 レベルに分け、各レベルで必要とされる語学技能を文法・読解、聴解、作文、会話、漢字などに分け、チーム・ティーチング方式により、日本語のレベルに応じたきめ細かい教育を行っている。授業担当教員は豊富な日本語教育歴と高度な教育能力を兼ね備えた人材を配置している。「日本事情科目」については、日本の社会、文学、経営、歴史、経済、自然環境、宗教、観光などの科目を開講し、学部教員および非常勤教員が担当している。ともに、国籍や日本語学習歴が異なる留学生への教授となり、日本語あるいは英語により授業を行うなど、個々の留学生の事情に適切に対応できる資質を持った教員を選任している。

（２）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

〈1〉全学

本学では、大学の目的と各学部各研究科の目的に沿って各教員を計画的に採用・配置して、教育課程に相応しい教員組織を整備している。

大学院においては、各研究科により、毎年度、開講科目と院生の研究テーマに応えられるよう教員を適正に配置している。

〈2〉経済学部

本学部は、経済学科（学生定員 250 名）の単一学科である。ただし、2014 年度以前は経済学科（学生定員 300 名）と総合政策学科（学生定員 150 名）の 2 学科から構成されており、現時点でも上級学年は 2 学科体制である。学部の教育イベントの検討は教授会、学部教務委員会、ワーキンググループで立案・運営されている。

2015 年 5 月 1 日現在、本学部の専任教員は 35 名（学長職のものを含む）であり、うち任期制教員 8 名である。35 名のうち 23 名が専門科目を、12 名が共通教育を担当する。職位は、教授 15 名、准教授 11 名、講師 9 名である。また、在籍学生数は 1,602 人であり、専任教員 1 人当たりの学生数は 45.8 人である。

教員の年齢構成は、31～40 歳が 13 名、41～50 歳が 9 名、51～60 歳が 5 名、61 歳～70 歳が 8 名であり、2015 年度末での教員平均年齢は 49.4 歳であり、特定の年齢層に固まることなくバランス良く配置されている。女性教員は 6 名であり、女性教員率は 17.1%である。

なお、本学部では、全学の方針に則り、従来の専任教員に加え、任期制教員を 8 名採用しているが、このうち 7 名は語学、共通教育の NGU 教養スタンダード科目など、主として 1、2 年次の導入・基礎科目など開講コマ数が多い科目の担当教員である。また 1 名は行政分野での豊富な職業経験を持つ専門科目担当の任期制教員である。任期制教員採用が始まった 2005 年度以前は、非常勤講師を多く活用してきた分野であるが、統一した方針を持って学部の方針を理解して教育に従事してもらう必要からこのようなかたちで教員組織に所属している。任期制教員とその他の学部専任教員との間では教育運営において密接なコミュニケーションを築き、教育効果を高めることに留意している。

経済学専門の必修科目や学科基幹科目については全て専任教員を充当している。学科展開科目を含めても、専門科目の 95%は専任教員が担っているといえる。適正な教員配置が行われて

いるか否かのチェックは、毎年、教務委員会が主体となって授業計画の作成時に行っている。

教育の組織的連携体制については、教授会、各種委員会、科目担当者会議など、関連する担当者の間で密接な意思疎通を図る機会を設定している。これら会議は学期初めや学期末の他に、必要に応じて開催されている。

〈３〉現代社会学部

2015年4月現在、現代社会学部には、基本的には設置届出書に沿ったかたちで18名の専任教員が配置されており、その全員によって教授会が組織されている。そのうち、教授は9名、准教授は4名、講師は5名であり、また、年齢構成は、60歳代3名、50歳代7名、40歳代5名、30歳代3名となっている。なお、本学部専任教員16名のうち、博士号取得者は12名である。いずれの点からも、教育課程にふさわしい教員組織が整備されている。

〈４〉商学部

商学科には、ビジネスマネジメントおよびスポーツマネジメントの 2 コースを設置し、経営情報学科には､情報コースと国際ビジネスコースを設けている。これらの各コースにおいては、商学・経営学・情報などに関する幅広い知識だけでなく、実務の問題解決能力をも習得させることを目的としているために、実務経験のある教員が多数在籍している。

授業計画の策定、授業内容の決定、各授業間の連携･調整など教学問題等は、同一分野（商学流通､経営､会計､ファイナンス､スポーツマネジメント､経営情報､国際ビジネスなど）の教員から成るグループにおいて検討している。また各コースが設定している教育課程を適切に遂行するために、学部教務委員会は各コース別に主要科目を担当している諸教員がその任にあたっている。

2015 年 5 月 1 日現在、商学部の専任教員は 34 名であり、職位構成は教授 17 名（うち 1 名が任期制)、准教授 10 名（うち 1 名が任期制)、講師 7 名（うち 5 名が任期制）である。在籍学生は 1,321 名で教員一人当たりは 38.85 名である。専任教員の年齢構成は、26～30 歳が 1 名、31～40 歳が 4 名、41～50 歳が 10 名、51～60 歳が 7 名、61 歳以上が 12 名であり、そのうち女性教員は 7 名、外国籍の教員は 2 名である。非常勤講師は 26 名であり、多くは、一般教養科目の語学系科目（英語以外の外国語）の担当である。商学部専門の必修科目や学科主要科目については､ほとんど専任教員が担当している｡適正な教員配置が行われているか否かのチェックは、毎年、教務委員会および教授会において行っている。

〈５〉法学部

法学部の教育目標を確実に持続的に達成できるようにするために、法令で定められた基準に従って､入学定員 150 名(収容定員 600 名)に対して 17 名の専任教員を適切に配置している｡2015 年度における専任教員の構成は、講師 5 名(30 代 3 名、40 代 2 名)、准教授 1 名（40 代)、教授 11 名(60 代 8 名、70 代 3 名)である。なお、法学部の完成年度を迎える前に、本学の実務に精通した教授(1 名)が病気により休職したため、その期間中に、本学の実務に精通した他の教授(1 名)が陪席者として法学部に参画した。その後、病気療養していた教授が快復して復帰し、陪席者だった教授とともに法学部に参画したので、2015 年度における教授の人数は合計 11 名となった。さらに、2015 年度において、法学部教授会において多岐にわたる議事内容および報告等を明確なルールに沿って円滑かつ効率的に処理するために、法学部教授会議事運営内規を制定した。

法学部の教育課程は、『NGU 教養スタンダード科目』､『専門科目』(導入科目、公法科目、民

事法科目、商事法科目、刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、基礎法科目、政治学科目、関連科目および演習・実習科目）で構成している（法学部履修規程細則第２条）。専任教員 17 名のうち、『NGU 教養スタンダード科目』に３名、『専門科目』に 14 名を配置している。専門科目には、各専門分野の教育実績および研究業績を有する専任教員を配置している。

法学部では、法学部の理念・目的に基づく教育を通じて養成する人材像を明示したうえで、このような人材像に対応した３つの履修モデルを提示している。すなわち、第１は公務員を志望する学生に対応した「公共公益モデル」であり、第２は民間企業への就職を希望する学生に対応した「企業法務モデル」であり、第３は地域社会の公益活動法人などへの就職を希望する学生に対応した「市民・法社会モデル」である。これらの履修モデルに対応して科目編成をしているが、それぞれの科目には、これを担当するに相応しい教育実績および研究実績を有する教員を配置している。

〈６〉外国語学部

本学部の専任教員は 15 名であり、職位構成は、教授８名、准教授３名、講師４名である。そのうち女性教員は３名、外国人教員は３名である。また年齢構成は、21～30 歳が０名、31～40 歳が４名、41～50 歳が１名、51～60 歳が６名、60 歳代が４名である。

主要科目を担当する専任教員・任期制教員は充足しており、各教員はそれぞれの専門分野の授業科目を担当している。少人数教育で行われる英米語学科の英語演習科目をはじめとして、必要に応じて優れた非常勤講師を採用している。

授業科目と担当教員の適合性については、毎年時間割編成の際に教員の研究及び教育実績などをもとにしてそれぞれの学科及び学部全体で審議している。

〈７〉国際文化学部

本学部設置において定めた方針に沿って学部教育全体を専任教員中心に運営する体制を持続させるために、届出通りの体制を構築した。具体的には、専門教育を担当する学部所属教員を、それぞれ国際文化学科 14 名（内、教授８名、准教授２名、専任講師３名、および 2017 年度に法学部より移籍・着任する専任講師１名）、国際協力学科 10 名（教授５名、准教授１名、専任講師４名）と設置基準以上に配置し、教育活動が円滑に実施できる体制を維持している。多くの教員は国際的な視野を持って多様な地域研究、外国語・外国文学及び文化研究を進めており、またグローバル文化理解のもとをなす日本史・日本文化研究者も２名配当し、日本と国際社会をつなぐための教育的配慮がなされている。なお、専任教員のうち博士学位取得者は９名である。

〈８〉スポーツ健康学部

2010 年に発足したスポーツ健康学部スポーツ健康学科は、申請時と同様の教員組織で教育体制を維持し、教育・研究の成果を上げることを目指している。申請時に授業科目と担当教員の適合性は妥当と認定されている。2011 年 10 月に専任講師１名、2012 年４月に専任の助教１名、2013 年４月に専任の教授１名、専任講師２名を採用し、教育課程に対応できるよう教員組織を整備した。2015 年４月にこどもスポーツ教育学科を新設して、幼稚園教員及び小学校教員養成課程に相応しい教員組織を整備した結果、専任教員数は 27 名（任期制教員３名を含む）、その内訳はスポーツ健康学科 12 名、こどもスポーツ教育学科 15 名となった。年齢構成は、21～30 歳が０名、31～40 歳が４名、41～50 歳が７名、51～60 歳が６名、61 歳以上が 10 名である。また女性の専任教員は８名であり、全体の 22%にあたる。外国籍を持つ教員は１名である。

〈９〉リハビリテーション学部

教員の構成は、専門分野および職位として、十分な研究業績とともに広く深い臨床経験を有する理学療法士 12 名（教授 5 名、准教授 4 名、講師 3 名）、医学部で長年解剖学に携わってきた教授 1 名、臨床経験豊富な整形外科専門医と内科専門医をそれぞれ教授として１名ずつ配置し、語学力堪能な教養系の教授 1 名、合計 16 名からなっており、専門学部としての教育に万全を期している。なお、以上の教員配置は、厚生労働省における「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号）の専任教員の条件をも満たしている。本学部は、前身である人間健康学部リハビリテーション学科から数えて、年度末で開設 10 年となるが、2015 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 382 名、1 学年平均 95.5 名（4 年生以上が 124 名いるため 4 年生を除く 1～3 年生では 258 名、1 学年平均 86 名）となっている。専任教員一人当たりの 1 学年の学生数は 5.96 名である。理学療法士教員に限定するなら 7.95 名で、一人当たりほぼ 8 名となる。このような学生数を考慮して、１年生の基礎セミナー、2 年生の専門セミナーは理学療法士教員で担当できるようにし、理学療法士の養成という学部の目的を 1 年生のうちから意識できるよう配慮している。教員の年齢構成は 2015 年 5 月 1 日現在で 31～40 歳が 4 名、41～50 歳が 4 名、51～60 歳が 4 名、61 歳以上が 4 名の 16 名となっている。なお、教員には任期制教授 1 名と任期制講師 1 名を含んでいる。この 16 名のうち女性の教員は 4 名で、全体の 25%にあたる。教員は全て日本国籍である。理学療法士教員の臨床キャリアについては、病院などの医療機関で広く深い臨床経験を持って移籍した教員が半数を占めている。教養教育については、どの学部の学生でも学べる「NGU 教養スタンダード科目」が開設されており、現代社会で生きていくために必要な知識と技術がしっかり身に付けられるようにしている。

また、学部教員を教養科目、学科専門科目に適切に配置し、専門的職業人の養成に努めており、主要な授業科目への専任教員の配置状況は、コアカリキュラムの検討においても教員の専門性を考慮して行っている。本学部では、4 年間にわたる学修課程と教員配置の適正化を図り、学生が必要単位（124 単位以上）を取得すると、学士（理学療法学）と同時に理学療法士国家試験受験資格が取得できるようにしている。

〈10〉経済経営研究科

本研究科には経済学専攻（修士課程）と経営政策専攻博士前期課程および博士後期課程の二つ専攻を設置し、毎年度、開講科目と教員の適正配置について審議している。研究科開設以来、入学者の大半を占める社会人の院生に対しては、企業や組織などの現実社会において生じる問題の解決およびそのための理論を習得させるべくカリキュラムにおいて工夫を重ねている。

経済学専攻の 2015 年度教員数は専任教員 24 名、客員教授 2 名、非常勤講師 2 名であり、経済理論、経済政策、産業・地域経済、歴史・思想、国際経済、法律の各分野における科目群を設定し理論と実際の問題解決について習得ができるようにしている。経営政策専攻博士課程前期課程には「高等専門教育コース」のほか、問題解決型の社会人学生向けに現場での対応力を鍛える「ソリューションコース」を設置し、専門的職業人としての経歴を有する教員が指導に当たっている。大学院生の多種多様な研究テーマに応えるために、商学、流通、マーケティング、経営、ファイナンス、会計、税法、経営情報、経済産業、企業史、資源経済、比較経済体制、福祉政策などのさまざまな分野の講義を行っている。経営政策専攻の 2015 年度前期課程教員数は専任教員 15 名、特任教授 1 名、客員教授 7 名、非常勤講師 7 名、後期課程教員数は専任教授 10 名、特任教授 1 名である。このような本研究科教員の配置は、大学院生の多様な研究テーマに応えられるものとなっている。

〈11〉外国語学研究科

本研究科の 2015 年度教員数は、英語学専攻が専任教員 11 名、非常勤講師 5 名、国際文化協力専攻が専任教員 8 名、非常勤講師 5 名、通信制大学院英語学専攻博士前期課程が専任教員 8 名、客員教授 2 名、特任教授 1 名、非常勤講師 6 名、通信制大学院英語学専攻博士後期課程が専任教員 6 名、特任教授 1 名、非常勤講師 3 名である。

本研究科における編成方針に従って、教育課程に相応しい教員組織を整備している。通学制では、英語学、英米文学、応用言語学、英語教育工学、英語音声学、中国言語・文化、ドイツ文学・文化、国際移民・文化、西洋思想・文化の 9 つの演習を設けている。通信制では英語学、英米文学、英語教育学の 3 つの演習を設けている。通学制、通信制いずれもこれらの演習の他に必修科目、選択科目を配置し、それぞれ担当の教員を充てている。演習の担当者については、教員の専門性を生かすとともに、履修する大学院生の志向する学位論文の内容によって担当者を調整している。

研究科担当教員については、外国語学研究科委員会、通信制大学院英語学専攻委員会および大学院委員会において候補教員の業績一覧を参照しながらその配置の適正について十分な議論を行っている。研究科委員会で議決した教員配置の議案は、そのまま大学院委員会に上程され、再度、審議することになっている。

〈12〉留学生別科

留学生別科の運営にあたっては、別科教員会議を設置し諸事項を審議している。会議の構成は、2015 年度は 6 名の本学専任教員、2 名の留学生別科講師、そして国際センター長、国際センター課長の計 10 名である。

留学生別科長は国際センター長が兼任しており、本学の運営方針に沿って留学生別科の運営を指揮している。特に日本事情科目については、ほとんどの開講科目を学部の専任教員が担当しており、大学全体の教員組織との連携が図られている。

（３）教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

〈１〉全学

教員の採用は、当該学部長が学長に担当科目・職位を示し、教員採用枠の要求を行い、理事会にて採用枠の決定後、募集・採用人事を進めている。教員の昇任は、各学部のもつ人事規程に則り、適切に運用されている。

大学院における教員については、公正なプロセスにより学部教員から研究教育上の指導力を有する教員を採用している。

〈２〉経済学部

教員の採用や昇任に関する人事は、「名古屋学院大学経済学部教員人事規程」に則り、教授会で議決し、理事会が承認を与える。採用や昇任にあたり、性別・国籍などの差別は一切無い。採用には公募原則を堅持し、昇任人事には、学外の専門家を審査委員に加えることを慣例としている。採用および昇任のいずれについても、厳正な審査プロセスを経て教授会で判断している。

具体的には、新規教員の採用案件が発生した場合には「採用人事委員会」を、昇任に関しては毎年度はじめに「昇任人事委員会」を設置し、各委員は教授会で投票により選出される。また、業績審査にあたっては、これら人事委員会が業績審査委員を指名し、公正な審査とその報

告書の提出を要請する。報告書の結果を踏まえて、人事委員会は採用者および昇任者の原案を作成し、それを教授会に提出する。これをもとに、教授会が審議し議決する。採用にあたっては、研究業績のほか教育歴や面接時の模擬講義も重視される。

2015 年度には、3 名（いずれも任期制教員）の学部採用人事（公募）と、1 名の昇任人事を行った。その内容は、英語教育に関わる任期制教員 2 名とキリスト教関連科目の任期制教員 1 名である。一方、昇任も 1 名（教授候補者 1 名）の審査が行われた。

人事委員会で決められた人事については、学部教授会で業績報告書と選考経過が詳細に報告され、教授会の承認を受けた。また公募人事と昇任人事はいずれも厳正で民主的なプロセスで進められた。こうした公明正大な手続きが、伝統的に確実に実施されている。

〈３〉現代社会学部

教員の募集・採用について、完成年度以降は、現代社会学部教員選考規程ならびに同選考基準に従って行われるが、それまでは、現代社会学部の設置に係る「名古屋学院大学学部設置実行委員会」（理事長を委員長とし、委員は学内常任理事・学部長で構成）の決定にもとづいて行われる。教員の昇任については、現代社会学部教員選考規程ならびに同選考基準に従って行われており、適切に運用されている。

〈４〉商学部

教員の募集・採用・昇任に関する基準と手続きは、「商学部教員選考規程」および「商学部教員選考基準」に則っている。

教員採用については、教授会において「推薦委員会」を編成し全学の採用計画をもとに審議する。推薦委員会は募集する専門分野や担当科目を決定する。募集に関しては原則として公募により行う。応募者に対しては、書類審査、第 1 次選考を行い、さらに第 2 次選考を行ったうえで推薦委員会による推薦者を決定する。その後教授会における審議のうえ、理事会が決定する。

教員の昇任については、教授会で選出された 3 名から成る推薦委員会が准教授歴・講師歴の年数を調査し、該当者に昇任審査受諾の意志を確認して教授会に報告する。昇任審査は、教授会で選出された教員 3 名による審査委員会が行う。同委員会は審査結果を教授会に報告し、業績を 1 ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会は投票によって昇任を決定する。

〈５〉法学部

法学部では、教員の採用・昇任に関する手続を法学部教員選考規程に、教員の採用・昇任の基準を法学部教員選考基準に定めているが、これらの定めは 2016 年 4 月 1 日施行とされており、完成年度を迎えるまでは、専任教員の変更については大学設置・学校法人審議会による教員資格審査を受ける必要があるため、専任教員の採用・昇任に関する事項は法人の法学部設置実行委員会において審議・決定することになっている。2014 年度には、専任教員の採用・昇任人事を行わなかった。

〈６〉外国語学部

教員の募集・採用・昇任は「外国語学部教員選考規程」と「外国語学部教員選考基準」に則って行っている。これらの規程、基準は十分に明確であり、条文の解釈をめぐる疑義はない。

実際の手続きとしては、教員昇任の場合、まず、教授会で選出された 3 名からなる推薦委員会が該当者の職位歴を調査し、昇任審査受諾の意志を確認して教授会に報告する。次に、教授会で選出された教員 4 名による審査委員会が昇任審査を行う。同委員会は審査結果を教授会に

報告し、業績を１ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会が投票によって昇任を決定する。審査、決定に当たっては、該当者の研究業績の他に、教育上の能力も評価の対象となっている。

教員の採用に際しては、教授会で選出された４名から成る選考委員会が公募・審査を行い、1名の候補者を選定して教授会に審査結果を報告する。最終候補者の業績を１ヶ月間教授会メンバーに公開した後、教授会が投票によって採用の可否を決定している。これらの人事は理事会の承認を経た後、最終的に決定されている。

なお、2015 年度は上記手続きに基づき、任期制教授１名の採用人事を行った。

〈７〉国際文化学部

教員の募集・採用・昇任に関しては 2015 年（平成 27 年）４月の本学部第１回教授会において教員人事規程を議決し、その順守のもとに人事活動全般を進めることとした。しかし、学部開設準備作業過程の時点から、届出による学部開設から完成年度までの４年間は本法人理事会に設置されている学部改組実行委員会のもとで人事を管理することとしており、2015 年度（平成 27 年度）開設時に国際協力論・国際福祉論担当教授１名を採用した。これは健康上の理由で開設当初に休職を余儀なくされている専任教員に対する配慮である。また、英語教育をいっそう充実させるために任期制講師１名を 2016 年度（平成 28 年度）から専任講師とするための実行委員会議決を行った。これらは届け出当初の人事計画を履行するための人事案件である。また開設初年度である 2015 年度（平成 27 年度）には昇任人事を行わない旨を学部長から学部教授会で諮り、了承されている。この措置は学部設置届出時に教員の業績を反映した職員配置を実施したことの結果であり、次年度以降は学部人事規程を履行するものとしている。

〈８〉スポーツ健康学部

教員の募集・採用・昇任は、「スポーツ健康学部教員人事規程」に基づいて、教授会から選出された委員で構成される「選考委員会」において厳正な審査プロセスを経て教授会で審議・決定し、理事会の承認を得ている。

本学部では入学当初の保健体育の教員免許取得希望者が 100 名を超えており、このような事情を考慮し、教育内容の充実を図るため 2011 年 10 月に専任講師１名を採用した。また、2012 年度は入学定員が 120 名となり、2012 年４月に専任の助教１名を採用した。2013 年４月には専任の教授１名、専任講師２名を採用した。さらに、2015 年４月のこどもスポーツ教育学科の開設にともない、新たに 11 名の教員を採用した。

〈９〉リハビリテーション学部

教員の募集・採用、昇任については、「リハビリテーション学部教員選考規程」および「リハビリテーション学部教員選考基準」に則って行っている。募集・採用については「公募」を原則とし、採用枠１名につき一つの選考委員会を設け、一つの選考委員会には４名の委員を配置している。昇任については教授会において「推薦委員会」を設け、「推薦委員会」が「業績審査員」を選出し、「業績審査員」の審査結果報告を受けて、「推薦委員会」が検討し、その結果を教授会で報告している。専任教員の採用については、2015 年４月内科系医師１名を教授で採用すべく 2014 年７月に「教員採用選考委員会」を立ち上げ公明正大に選考し、2015 年４月付けで採用した。さらに当学部の専門分野を補うため 2016 年４月付けで講師として理学療法士教員１名の採用が決まり、2015 年７月に「教員採用選考委員会」を立ち上げ、一般公募を行い委員会による面接、業績審査を経て教授会で選考を行った。この結果、小児分野での理学療法学教育の充実が図れるようになるものと考える。昇任については、本年度は対象候補者が無く、推

薦委員会も立ち上げに至っていない。

〈10〉経済経営研究科

大学院教員は、国の大学院設置基準ならびに専門分野に必要な教育研究上の指導能力に関する具体的基準をもとに厳正で公正な審査プロセスを経て原則として学部教員の中から選任している。人事の発議は研究科委員会において行い、審議ののち人事委員会による審査が行われ、研究科委員会において審査結果をもとに審議ののち投票により決定し、大学院委員会の承認を得ている。

〈11〉外国語学研究科

大学院教員は、大学院設置基準ならびに担当分野の教育・研究能力に関する基準に照らし合わせ、厳正かつ公正な審査プロセスを経て原則として学部教員の中から選任している（非常勤講師、特任・客員教授も同じ審査プロセスである）。人事の発議は研究科委員会において行われ、各専攻での審査後、研究科委員会で専攻から出された原案をもとに審議する。その結果を、大学院委員会で再度審議することになっている。

〈12〉留学生別科

プログラムの中心となる日本語科目について留学生別科講師 2 名を公募採用しており、内 1 名は教務主任としての任を負っている。日本事情科目については大部分を学部の専任教員が担当するため、公募は行っていない。その他の開講科目で非常勤教員を採用する場合は、広く人材を外部に求めることにしている。

（４）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈１〉全学

教員の資質向上を図るため、2002 年度に FD 委員会を立ち上げ、授業評価アンケートの実施、授業公開（授業参観）の実施、教授会における成績分布状況の報告を行っている。また、FD 委員会の下部組織として、学部 FD を設置、各学部で教員の資質の向上を図るための方策を講じている。

大学院においては、アンケートによる授業評価を実施して授業改善に活用している。また、研究成果をネット上で開示し、常に学内外から評価が可能となるよう配慮している。

〈２〉経済学部

学部内の FD 推進役は学部教務委員会が担い、教務委員の 1 名が FD 担当となる。FD 活動の 1 つに、2006 年度から実施している授業公開制度がある。2010 年度以降は、各セメスターで教務委員会が指定した評判の高い授業数コマを 1 週間公開し、全教員がそれらを 1 度以上参観するというものである。参観者は所定のコメント用紙を用いて、①良い点、②悪い点、③参考になる点、④改善提案などを記入する。アンケートは FD 担当教員が集計し、被参観教員にフィードバックされる。その総括は実施セメスター末の教授会で FD 担当教員が報告し、教員相互のスキルアップのための討議材料となる。授業参観に足を運ぶ教員数は徐々に増加し、参観後の議論も散漫することなく、問題点や改善方策の共有化が進んだ。2013 年度は試験的に演習（ゼミ）を中心とした授業参観を実施した。時間的に参観できる教員が限られ、参観人数は少なかったが、色々な形式での参観を実施している。2014 年度の秋学期の授業公開では、学部教務委員会

が推薦した 3 名の授業風景をビデオ撮りし、その映像を経済学部 FD 研修会として、全教員で参観したのち、意見交換を行うという形式を取り入れた。2015 年度秋学期も、2 名の授業風景をビデオ撮りし、その映像を基に経済学部 FD 研修会を開催した。さらに、秋学期水曜 1 限に開講された「現代経済事情」は、アクティブラーニング型授業であり、同授業の学部教員への普及を目的として全 15 回の授業を教職員全てに公開する方式をとった。当該授業では、教員・職員の参観が常に 2～4 名ずつあった。

学生による「授業アンケート」は、現在では全学的な実施となったが、経済学部は他学部に先駆けて 1997 年度から導入している。集計結果は担当者にフィードバックされ、それを踏まえた『所感集』を作成・公開してきた。

〈３〉現代社会学部

学部のなかでは、教授会で教務事項について積極的に展開される意見交換ならびに学部の FD 会議や FD 活動を通して教員の資質向上に向けた取り組みがなされている。全学 FD 委員会が開催する FD 研修会や新任者懇談会にも本学部の多くの教員が参加している。また、春・秋学期それぞれで「授業評価アンケート」を実施しており、その結果をフィードバックして教員の意識改革や資質の向上に努めている。

〈４〉商学部

本学部では、機会を捉えて分野別に教員相互間の「学ぶ喜びを感じることができる授業」に関し、情報・ノウハウの交換を進めている。また、全学的な FD 活動に参加している。さらに、本学では、教員の教育・研究業績のデータベースに本学ホームページからアクセスし閲覧できるようにシステムを構築している。これにより、ピアレビューが効果的かつ効率的に実施可能になり、その結果、教員間の切磋琢磨が進んでいる。

〈５〉法学部

法学部では、全学の FD 委員会のもとに、法学部 FD 委員会を設置し、教務委員会の開催時にこれを開催し、同委員会の諸活動方針(授業評価アンケートの実施、授業参観の実施、FD 講習会の実施など)に沿って、FD 活動を積極的に展開している。2015 年度は、春学期および秋学期において、授業評価アンケートを行い、集計結果を担当者にフィードバックし、また、教授会においてもその内容を報告し、授業の改善につなげている。また、秋学期中の 1 週間を定めて、その期間中に教員相互の授業参観を行い、参観者は、所定の用紙に、授業方法に関する良い点、参考になる点、授業に対する感想を記入し、被参観者にフィードバックされ、これらによって教員の教育力の向上を図っている。また、2015 年度における新たな試みとして、オムニバス形式講義「市民生活と法」担当者の事前承諾を得たうえで、各担当者による授業内容を録画し、各担当者がその録画内容を 5 分程度にまとめ「市民生活と法」の FD ビデオとして編集し、すべての法学部教員がこの FD 編集ビデオを見て FD 研修会を実施した。

〈６〉外国語学部

教員相互の授業参観によって教育力の向上を図っており、授業の方法についてコメントを得る貴重な機会となっている。加えて、受講生に「授業評価アンケート」を行い、その結果について教員に所感を書かせ、教育意識の向上に努めている。また、全学 FD 委員会が主催する FD 講習会には積極的に参加するよう促している。

研究業績については、毎年総合研究所が研究業績一覧を発行し、それによって教員相互の研

究業績が確認できる。

社会貢献に関しては、新聞記事になったものを中心に学内共有サイトで告知し閲覧できるようにして、教員間に周知している。

アカデミックポートフォリオの一環としては、研究者情報サイトを立ち上げ、研究分野の業績のみならず、授業の方針、そこでの創意工夫、学内運営、社会貢献を開示する欄を設け、広く一般にも公開している。

〈７〉国際文化学部

教員の教育研究活動等の評価を実施しており、研究業績については、毎年総合研究所が研究業績一覧を発行しており､それによって教員相互の研究業績を確認することができる｡そして、名古屋学院大学リポジトリが 2015 年 10 月より運用が始まり、教員の研究成果物の多くが学内外に発信されている。また、根拠資料に示した文献（『科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―』）が教員に配布された。

学部内の FD 推進役は、学部教務委員会が担っている。全学 FD 委員会が主催する FD 研修会や新任者懇談会が 2015 年度も開催された。また、春・秋学期それぞれで受講生に「授業評価アンケート」を行い、その結果について教員に所感を書かせ、教育意識の向上に努めている。

〈８〉スポーツ健康学部

教員の教育資質の向上に対しては、本学部の設立当初より FD 活動を行っている。現在までに FD として行っているものは、「学生による授業評価」で「授業シラバスと符合しているか」、「授業内容は適切か」、「わかりやすいか」などを評価している。

〈９〉リハビリテーション学部

教員の教育資質の向上に関しては、全学で実施している教授方法のスキルアップや教育・管理に関する研修活動に多くの学部教員が積極的に参加した｡また､学生への授業アンケートや、専門科目における教員間の情報交換により教育に対する資質向上を図っている。学外においては、本学総合研究所の共同研究事業として、2007 年度より NGU リハビリテーション研究会を立ち上げ、知識の共有が図れるようにしている。また、本研究会に多数の本学部卒業生の積極的な参加を促し、各種専門研究会を立ち上げて発表会や症例報告会を行い、教員の資質向上の一助としても活用している。対外的な活動としては、教員対象の研修会や外部団体が主催する研修会への講師派遣なども行い、教員の教授力の向上を図っている。

〈10〉経済経営研究科

専任教員の教育・研究資質の向上を図るために、教育、研究および社会的活動に関し多彩な方策を講じている｡教育面では､FD 活動として､両専攻において各々講義内容に関するアンケートを実施している。大学院事務室が院生に対し無記名の授業評価を実施してその結果を教員の教育改善に活用している。また、専任教員の研究成果をはじめ社会活動や教育実績を公開してそれぞれが資質の研鑽に励むよう Web 公開を行っている。

研究面では、総合研究所を中心にして各種研究費の支給、研修制度、共同研究会、学会・研究会の開催支援、科学研究費補助金などへの申請・管理などが整備されている。さらに大学院独自に大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金および大学院教育研究振興補助金を制度化し、大学院生への研究指導を行いつつ教員自らの資質の向上を図る取り組みも活発である。

〈11〉外国語学研究科

通信制では、すべての科目について、受講生に「授業評価アンケート」を実施し、年度末に回収している。内容については、必修科目、選択科目、演習の数項目にわたって数字で答える部分と、必要があればコメントを書く部分を設けている。また併せて通信制大学院全般にわたるコメントを書く欄も設けている。これは過年度の結果との比較も含めて集計した後、担当教員と専攻主任に渡し、また全体の結果は通信制大学院英語学専攻委員会で公表する。コメントなどを書いた部分も、原則的には委員会で公開している。通信制の場合には、大学院生と直接接する機会が少なく、また年度途中でも担当教員の授業の進め方に意見を言う機会が通学制と比べて少ないために、このような授業アンケート結果は貴重なものであることを担当教員は十分理解している。アンケートの実施当初から担当教員もその意義を認める意見が多くあった。

通学制に関しては、本年度は受講人数が少なく、匿名のアンケートを実施することが難しいという現実的な問題があり、実施しなかった。ただし、このことは将来に渡って実施しないということではない。むしろ受講人数が少ない場合のアンケートの取り方を審議・検討し、積極的に行っていかなければならない。今は一時的な処置として、受講者が問題を感じた場合、研究科長や事務室に個別に相談することになっている。

教員の研究活動の評価については「研究者情報システム」によって、各教員の研究業績、社会貢献などを含む教員の活動を開示しており､誰でもそれを参照できるシステムになっている。このことによって研究活動や社会貢献活動などの評価も実質上行っていることになる。

研究面においては､「大学院教育研究振興補助金制度」を 2008 年度より導入し、大学院教員の高度の教育研究を支援し、院生の研究とともに大学院活性化の取組みとして成果を上げている。

〈12〉留学生別科

日本語科目についてはチーム・ティーチング制を採用しており、非常勤教員を含めた全ての担当教員が定期的に連絡・情報交換と協議・打ち合わせを行っている。教材の選定を含めた授業計画やシラバス、教案作成、担当者間での情報共有をはじめ、具体的なカリキュラムの作成・改善が担当教員間で行われている。

学期進行中も常に授業内容や進行状況､留学生の様子などについて確認･情報交換が行われ、チーム・ティーチャーとしての責任意識の高揚と資質の向上を図っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈１〉全学

本学の教員採用において、その年齢、性別、キャリア、国籍如何による差別は基本的にない。それゆえ、本学の教員の年齢構成は、表 3-1 に示されているように、おおむねバランスのとれた年齢構成になっている。

〈２〉経済学部

本学部では、定年や転出によって教員枠が空席となっても速やかに後任の補充が行われてきたため、人員の不足を生ずることなく教員組織の編成がおこなわれてきた。また、後任人事は

公募によって行われるため、比較的若い教員が採用され、組織の活性化が図られている。経済学科でみると、3 年次生に対する経済演習の募集定員が、2011 年度 25 名から 2012 年度 21 名、2013 年度 20 名、2014 年度 18 名、2015 年度 18 名と改善がみられたといえる。

2015 年度も FD 活動として、学生による授業評価と教員による授業参観を行っている。学生による授業評価は春学期と秋学期の計 2 回行った。また教員による授業参観は、春学期にすべての教員対象の授業公開を行い、相互に授業参観を行って授業改善につなげている。また、秋学期は学部教務委員会が推薦した経済学教員 2 名の授業風景をビデオ撮影し、12 月の教授会前に映像を経済学部教員で参観し、その後に意見交換を行った。学部 FD 研修会の教員参加率はこの方式で実施することによって 2 年連続で 80%超を記録している。

〈５〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設され、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省に認可された法学部設置計画に従って履行する必要があるところ、現状は、カリキュラムに合わせて専任教員を適切に配置しており、教員 1 人当たりの学生数は 10.7 人の適正数である。

また、専任教員 17 名のうち、『NGU 教養スタンダード科目』に 3 名、『専門科目』に 14 名を配置している。2015 年度は、必修の基礎セミナーおよび導入演習は、1 クラス 12、3 人の少人数構成であり、教員が学生とのコミュニケーションを図りやすく、個々の学生に対する指導を円滑に行うことが可能になっている。

〈６〉外国語学部

・本学部では定年及び割愛により教員枠が空いた場合、公募により専門分野、研究業績、年齢構成を考慮して後任人事を行っている。「外国語学部教員選考規程」および「外国語学部教員選考基準」に基づいて、高度の研究能力と教育能力、社会的貢献の 3 つの領域において活躍できる教員を選考し採用している。これにより専門分野において優れた業績を持つ教員を採用することで充実した教育を行える体制が構築されている。
・2015 年度は、任期制教授 1 名の採用人事を適切に行った。

〈７〉国際文化学部

全学 FD 委員会が主催する FD 研修会には、学部の多くの教員が参加しており、「教育レベルの向上をめざす」という意識が浸透している。新任者懇談会にも多くの教員が参加し、授業のやり方などについて話し合いが行われた。

〈８〉スポーツ健康学部

2015 年度の教員数は 27 名で、1 年次開講の「基礎セミナー」、2 年次開講の「専門演習」をほぼ全員が担当し、学生との距離が近いきめ細かい教育を行っている。

〈９〉リハビリテーション学部

・教員の資質の向上のため、今年度も在外研修として 1 名の教員を 1 年間海外での研究活動に派遣している。
・内科学の専門教員を採用し、内科学をはじめとする幾つかの専門科目を専任教員が教授できるようになったことは、カリキュラムの編成ならびに学生教育において極めて意義が高く、さらに名古屋学院大学クリニックの診療体制の充実にもつながった。

〈10〉経済経営研究科

大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することが基本となっている。求められる教員像および教員組織の編制方針については研究科専攻委員会等で定期的に審議し明確にしていることは、変化の速い現代において適切に対応できるものとして評価できる。

また、研究教育に複数指導体制を導入していることにより、責任体制と指導の客観性および透明性が強化されていることも評価できる。大学院生数に対して、教員数および科目数は手厚いものになっており、編成方針に沿って年度当初には教員組織の整備充実を計画し、定めた教員選任基準をもとに適正に教員組織を整備してきたことは評価できる。

研究面においては、院生向けに「大学院教育研究振興補助金制度」を 2008 年度より導入し、また大学院教員の高度の教育研究を支援することで、院生の研究支援とともに大学院活性化の取組みとしての成果を上げていることは評価できる。

〈11〉外国語学研究科

大学院専任教員を置かず学部教員が兼任することを基本方針とし、教員専任基準を整備して、専任、客員、非常勤を問わず、大学院担当の可否については、研究科委員会ならびに大学院委員会で審査し、適正に配置するよう努めていることは評価できる。

研究面において、「大学院教育研究振興補助金制度」を 2008 年度より導入し、また大学院教員の高度の教育研究を支援することで、院生の研究とともに大学院活性化の取組みとしての成果を上げていることは評価できる。

②改善すべき事項

〈２〉経済学部

学部全体の教員 1 人当たりの学生数は 2012 年度 40.5 人、2014 年度 34.8 人、2015 年度 45.8 人へと大幅に増加した。2014 年度と比較し、1 教員当たりの学生数が約 10 人増加したのは、経済学部教員の約 3 分の 1 が 2015 年度新設の現代社会学部に転籍したからであり、2 年次以降の専門科目、政策演習・経済演習の担当には、現代社会学部所属の教員の協力を得ており、数字でみるような大きな負担増とはなっていないと考えられる。

経済学科の募集定員は 300 名から 250 名に縮減されたことが、今後は学部在籍学生数の減少を予想させる、その一方で学年進行に伴った現代社会学部教員の協力は困難になることも同時に予想される。適切な教員増を検討する必要にあると考えられる。

〈３〉現代社会学部

2015 年度は開設初年度であったため、学部における FD 活動の基盤づくりに努めたが、次年度以降は、その定着化を進めていく。

〈４〉商学部

商学科のビジネスマネジメントコースと経営情報学科の情報コースにおいては専任教員がほとんどの主要科目を担当しているが、商学科のスポーツマネジメントコースにおいては主要科目も非常勤教員に頼っているものがあるので、教育課程の充実を図るためには新たな教員の採用が必要である。

〈５〉法学部

法学部は 2013 年 4 月に開設され、完成年度（2016 年度）を迎えるまでは教員および教員組織の基本的枠組みについての変更は困難であるとの認識のもとで､学部運営や FD 活動などを実施しているが、現在のところ、特に改善すべき事項はない。

〈６〉外国語学部

・教員の年齢構成について見ると、51 歳以上の教員が 10 名であるのに対して 50 歳以下の教員が 5 名であり年齢層に偏りがみられる。
・本学部は特に語学科目において少人数教育を旨としているが､多くの科目を非常勤講師に頼っているのが実情であり、その点で教員組織が十二分に備わっているとは言い難い。
・授業評価アンケートについては、ごく一部だが実施しない教員、また結果の所感を書かない教員がいる。また、FD 委員会の出席者数もまだまだ増やす必要がある。研究者情報サイトへの書き込みも、教員により不十分なところがある。ただ、これらの点については、昨年来の喧伝効果により改善の傾向にあることは評価できよう。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部は 2015 年度に新設された学部であるため、2015 年度は学部内の FD 研修会は実施されなかった。研究活動に関しては、毎年 3 月に教員合同研究会が開催されているが、参加教員が少ない。

〈８〉スポーツ健康学部

教員の年齢構成では 51～60 歳が 23%、61 歳以上が 34%となっており、教員の半数以上が 51 歳以上という構成になっている。

〈９〉リハビリテーション学部

理学療法士専任教員の数は指定規則上の数を満たしているが、昨今は一人ひとりの学生の対応に費やす時間がたいへん増えている。とりわけ、4 年次生は卒業研究のみではなく、学外における総合臨床実習Ⅱ、Ⅲや、国家試験対策への対応などもあるため教員の負担は大きい。教員一人当たりの学生数を鑑みると、理学療法士教員のさらなる増員が望まれる。

〈11〉外国語学研究科

本学では、大学院専任教員を置かないため、教員は学部授業兼担で大学院の授業を行っている。このため、一部の教員の授業負担がかなり高くなる例も見受けられる。教員が質の高い教育を行っていくためにも、この点は常に留意し改善していく必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈２〉経済学部

大学教育の根幹をなす教員の資質や教員組織の充実を図るために、現在も行っている学生による授業評価や教員間の授業公開などの FD 活動を、今後とも充実していくことが必要である。

教員の採用にあたっては、経済学に関する専門知識を体系的に学ぶとともに、それをめぐる幅広い知識と視野を修得することを目的とする選考・採用を行っている。教員組織の整備にあたっては、今後とも、学科の特色を反映した形での人事を展開していくべきである。

教員の募集、採用や昇任に当たっては、従来から教員の新規採用案件には「採用人事委員会」を、昇任のそれには「昇任人事委員会」を設置し、採用・昇任のいずれについても「経済学部教員人事規程」に従って厳正な審査プロセスを経て教授会で決定し、理事会の承認を得ている。教員の募集・採用・昇任に当たっては、今後ともこの方針に基づいて厳正かつ適切に措置していく。

教員の教育力を問うのであれば、教員個々の力量だけでは判断は困難であり、学部全体の組織としての力量が問われる。学生個々についても、講義への参加意欲が問われてくる。学生による授業評価を、安易に教員評価に結びつけるなどの短絡的な方法はとるべきではないことは当然ではあるが、授業アンケートの結果を教員個人の教育手法改善に結びつけるためには、その活用方法について検討し続ける必要はある。2014 年度秋学期に実施したビデオ撮影による授業参観は、学部全教員が同じ授業を一同に会して参観することで、意見交換もしやすく、その議論もこれまでより一層深まったと考えられる。これは、撮影された教員だけではなく、参観した教員にとっても非常に有意義なものであった。このような改善を今後も続けていく。

〈５〉法学部

教育研究の継続性を踏まえ、完成年度 2016 年早々には今後の教員採用計画など、教員組織編成の将来構想を分野バランスも考慮しつつ策定する。

〈６〉外国語学部

・本学部では、現在の教員の選考方式に基づき教育研究業績において優れた人材を確保することが可能であり、今後も教育研究において一層の充実をめざした教員組織を構築できる体制が整いつつある。
・本学部では、「外国語学部教員選考規程」および「外国語学部教員選考基準」に基づいて、高度な研究能力と教育能力、社会的貢献の 3 つの領域において活躍できる教員を選考し採用してきた。今後もこの方針に基づき教員採用が行われることが求められるとともに、バランスを考慮した教員組織を構築できるようにしていく。
・他学部に比べて教員の流動性は低いものの、募集・採用・昇任は適切に行われている。今後も、こうした機会があれば、適切に対応していきたい。

〈７〉国際文化学部

全学 FD 委員会が主催する FD 研修会には、すでに非常に多くの教員が参加しているが、いっそう多くの人数が参加するように促す。

〈８〉スポーツ健康学部

教員の専門性・年齢構成など多面的な措置を講ずるとともに、教員の資質、教育技術を向上させる方法として現在も行っている授業評価、FD 研修会などの FD 活動を充実させる。

〈９〉リハビリテーション学部

学生への臨床教育の場として開設された名古屋学院大学クリニックは、患者数が低迷していたが、2015 年 4 月にスタッフの増員と診療科の増設を実施し体制の充実を図った。その効果に

より患者数も延びてきており、教育施設としての活用も可能となりつつある。

〈10〉経済経営研究科

これまでの教員像と教員組織の編成方針を維持しつつ内外の大学院環境の変化に対応した取り組みに留意することが重要である。また、社会のニーズ、入学者の趨勢に対応して教育研究体制の整備に取り組み、研究科担当教員の充実を図りたい。2015 年度においては、経済学専攻においてカリキュラム改革について議論し、あらたに「エコノミック・リサーチ」「ソーシャル・デザイン」「租税プロフェッショナル」の 3 プログラムを設定し、2016 年 4 月より実施することとした。経営政策専攻においても議論をおこない、特に博士後期課程においては、科目の整備を実施し、2016 年 4 月より実施予定となっている。社会のニーズ、及び本学の学部の新設による担当可能教員の増加に対応したものである。

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを原則としている。学部教員人事と連携して大学院担当教員を確保するためにも長期的視野からの学部人事をもとめる必要がある。さらに、大学院教育研究振興補助金制度は研究論文の増加という成果をあげており、教員の資質向上と学生の研究支援という両面から今後ともより整備充実を図る。

〈11〉外国語学研究科

教員像と教員組織の編成方針はこれまで委員会などで議論・検討を繰り返し行ってきた。今後もこの体制を維持していくことが必要であるが、それと同時に、経済経営研究科と同様、内外の大学院環境の変化に対応した取り組みに留意する。

経済経営研究科同様、外国語学研究科も大学院教育研究振興補助金制度を受けており、研究の質の向上という点で効果をあげているが、修士課程（博士前期課程）の応募者が少ないこともあり、今後とも整備充実を図っていきたい。

②改善すべき事項の改善方策

〈２〉経済学部

現代社会学部の協力により、教員個々の負担は数値でみるほど悪化しているわけではないが、教員の専門性や年齢構成等を考慮しつつ、今後とも教員数の拡充を図り、教員 1 人当たりの在籍学生数をより適切な水準まで引き下げていくことが必要である。

〈３〉現代社会学部

教授会での積極的な意見交換をさらに発展させ、学部の FD 活動を定着化させるために、教授会終了後の FD 会議を定例化させ、学部の FD 活動をさらに活発化させていく。

〈６〉外国語学部

・教員の年齢構成のバランスを考慮して若手の教員を採用する方針を着実に進めていくことである。
・現状では英語演習をはじめ、すべての語学科目を常任教員だけで賄うことは不可能である。したがって、状況に応じて審査基準を設ける等して、できるだけ優れた非常勤講師の確保に努めていかなければならない。
・評価方法の充実といえば、すぐ数値化が思い浮かぶ。教育成果を例にとるなら、受講生の実力検定試験における成績、資格取得数、そして就職率である。目に見える結果をというなら、

こうした具体的数値目標を掲げるのも一策であろうが、はたしてそれで大学教育が向上したといえるのか。教員一人一人がじっくり考えるべきことである。

〈７〉国際文化学部

教員の採用については、今後は、外国人教員の数を増やしていくべきである。
研究活動に関するFD活動としては、教員合同研究会への積極的な参加を促す。

〈８〉スポーツ健康学部

今後の教員採用については両学科ともに、年齢構成のバランス考慮し、教職課程の専門性、特に教科教育分野を重視した教員組織を構築していく。

〈９〉リハビリテーション学部

・名古屋学院大学クリニックを学部学生の教育に活用できるようクリニック運営委員会とともに検討する。
・高度先進医療が学べるための基幹となる臨床施設の開拓を検討する必要がある。

〈11〉外国語学研究科

本研究科は大学院専任教員を置かず、学部教員が兼任することを原則としているため、研究科の強化を考慮しつつ、学部人事において大学院担当教員の資格をもつ人材を強化する。学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織は、委員会などの討議を経て整備する。特に教員組織と科目のバランスが適正に整うように委員会などで重点的に検討を進める。

４．根拠資料

〈１〉全学

名古屋学院大学学則、2015年度名古屋学院大学要覧、経済学部教員人事規程
現代社会学部教員選考規程、現代社会学部教員選考基準、商学部教員選考規程
商学部教員選考基準、法学部教員選考規程、法学部教員選考基準、外国語学部教員選考規程
外国語学部教員選考基準、国際文化学部教員選考規程、国際文化学部教員選考基準
スポーツ健康学部教員選考規程、スポーツ健康学部教員選考基準
リハビリテーション学部教員選考規程、リハビリテーション学部教員選考基準

〈２〉経済学部

名古屋学院大学学則、経済学部教員人事規程、2015年度名古屋学院大学要覧
2015年度経済学部教授会議事録、2015年度経済学教務委員会議事録

〈３〉現代社会学部

現代社会学部教員選考規程、現代社会学部教員選考基準、名古屋学院大学学則
大学設置基準、名古屋学院大学現代社会学部設置届出書、2015年度名古屋学院大学要覧
名古屋学院大学リポジトリ（https://ngu.repo.nii.ac.jp/）

〈４〉商学部

名古屋学院大学学則、商学部教員選考規程、商学部教員選考基準
2015年度名古屋学院大学要覧

〈５〉法学部

法学部履修規程細則、FD 委員会規程

2015 年度 FD 委員会記録（第 10 回 :「市民生活と法」FD 研修会など）

2015 入試ガイド、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）

法学部教授会資料-将来構想委員会の立ち上げ(2015 年 11 月教授会資料)

名古屋学院大学法学部設置認可申請書

〈６〉外国語学部

外国語学部教員選考規程、外国語学部教員選考基準、名古屋学院大学学則

大学設置基準、大学院設置基準、総合研究所運営委員会議事録

〈７〉国際文化学部

大学設置基準、名古屋学院大学学則、名古屋学院大学国際文化学部設置届出書、

国際文化学部教員選考規程、2015 履修要綱、2015 シラバス、

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015・2016

大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書（国際文化学部 2015～2018）、

日本学術振興会「科学の健全な発展のために編集委員会」編『科学の健全な発展のために
―誠実な科学者の心得―』、丸善出版、2015 年

〈８〉スポーツ健康学部

2015 年度名古屋学院大学要覧、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

2015 シラバス、研究等業績一覧（http://www.ngu-kenkyu-db.jp/）、FD 開催記録

関連法令等-教育基本法（第 9 条）、学校教育法（第 92 条）、大学設置基準（第 7 条、
第 10 条、第 12 条、第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 15 条、第 16 条、第 25 条の 3）

〈９〉リハビリテーション学部

2015 履修要項、2015 シラバス、リハビリテーション学部 2015 年度教授会議事録

名古屋学院大学 HANDBOOK2015、リハビリテーション学部各種規程

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」厚生労働省

「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインについて」
（2015 年　厚生労働省医政局長発　医政発 0331 第 28 号）

〈10〉経済経営研究科

専攻委員会議事録、2008、2009、2010、2011、2012、2013、2014、2015 年度教員選考基準策定の研究科専攻委員会議事録

大学院履修要項・シラバスおよび研究科専攻委員会議事録、大学院教員選任基準

〈11〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバスおよび研究科委員会議事録、大学院教員選任基準

〈12〉留学生別科

留学生ハンドブック 2015

第４章　教育内容・方法・成果

第１節　教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

１．現状の説明

（１）教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

〈1〉全学

本学の研究教育の理念は、建学の精神「敬神愛人」のもとに全教職員・学生が集い、自らが及ばないものには畏敬の念を払い、他者や社会、人類・世界のために奉仕することを是とする人材を養成し、彼らの生涯を通じた人格形成に貢献する土台を構築することである。

これらを踏まえ、大学及び大学院の研究教育の目的を、次のとおり、「名古屋学院大学学則第１条」「名古屋学院大学大学院学則第１条」に定めている。

> 「名古屋学院大学学則」
> 第１条　本大学は、学校教育法、および教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。
>
> 「名古屋学院大学大学院学則」
> 第１条　本大学院は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

本学では、この研究教育の目的に沿って、それぞれの学部・研究科において教育目的を設定し、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）が定められており、それらは、履修要項、大学要覧、ホームページ等に明示されている。

〈2〉経済学部

【経済学部経済学科のディプロマ・ポリシー】

「経済社会に関する関心と基本的理解」

① 経済社会が抱えるさまざまな課題に対する関心と問題意識をもつことができる。

② 経済学の基礎的専門知識や分析ツールを使いこなすことができる。

「経済社会を洞察するための能力」

③ 文献資料やデータを収集し、適切に処理することができる。

④ 社会を洞察するための論理的思考力をつけ、因果関係の把握や費用便益の比較考量ができる。

⑤ 政治・法律分野とのつながりを理解し、経済社会を多面的に捉えることができる。

「課題を探究し表現するための能力」

⑥ 自らの意見・考えを他者に的確に伝え、コミュニケーション・議論の中で自らの改善に活かすことができる。
⑦ 経済社会の現実における課題を自ら発見し、経済学を基盤とした知識を実際の経済社会へ応用することができる。

「社会に貢献する態度と能力」

⑧ 建学の精神である「敬神愛人」にもとづき、他者に対する温かいまなざしをもって社会で活動することができる。
⑨ より良き経済人として、経済社会のルールを順守する倫理観をもつことができる。
⑩ 地域社会の求めることを的確に把握し、課題解決に向けて意欲と責任感をもって貢献していくことができる。

学生は、経済学部の教育理念とカリキュラムポリシーに基づく学部カリキュラムを履修することをとおして、経済学を基盤とした上記の能力獲得が求められる。これらの要件を満たした学生には経済学部から学士(経済学)の学位が授与される。

また、2015 年度から学生募集を停止した総合政策学科のディプロマ・ポリシーは、学部全体のディプロマ・ポリシーとして、2014 年度以前の履修要項、大学要覧等に明示されている。

〈３〉現代社会学部

【現代社会学部のディプロマ・ポリシー】

現代社会学部に所属する学生は、教育目標のもと、以下で詳しく説明するようなポリシーによって編成された学部のカリキュラムで学修し、単位を修得することを通して、以下のような能力を獲得できます。そして、これらとともに、卒業に必要とされる所定の単位数と要件を満たした学生には、現代社会学部から「学士(現代社会)」の学位が授与されます。

「知識・理解」

① 社会学・経済学・法学など現代社会が理解できる基礎知識とそれらを包み込む幅広い基礎的教養
② 現代社会における「人間社会と心理」、「経済社会と企業」、「社会制度と政策」および「社会生活と地域」という 4 つの基本分野に関する専門的知識

「思考・判断」

③ 現代社会がもつさまざまな側面にアプローチし、それらを洞察し、的確に判断できる力
④ 現代社会を生き抜き、その課題や困難に立ち向かうことのできる課題発見・問題解決型能力

「技能」

⑤ 現代社会の動きを的確につかみ､それをリサーチしてレポートをまとめることのできる力
⑥ 現代社会やビジネス世界で求められるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力

「態度」

⑦ 実社会で自分を生かすことのできる積極的な行動力と社会や地域に貢献しようとする態度
⑧ 「敬神愛人」のもと、「社会を知り人を想う」ことで新たな社会を創造しようとする精神

〈４〉商学部

【商学部のディプロマ・ポリシー】

商学部に所属する学生は、学部及び学科のカリキュラムを履修、学修することをとおして、以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生には商学部から学士（商学）の学位が授与されます。

「知識・理解」

① 多様な商学・経営学の諸問題を科学的に理解し説明できるための基礎力を身につける。

② 商学・企業経営に関する実践的問題解決力を身につける。

「思考力」

③ 商学・企業経営に関する問題や課題を発見する能力。

④ 商学・企業経営に関する問題や課題を科学的に分析・検討し、解決する能力。

「コミュニケーション」

⑤ 自分の考えを論理的に表現する能力。

⑥ 多様な人々と協力して問題を解決する能力。

「態度・志向性」

⑦ 自律的に学び続ける学修態度を身につける。

⑧ 社会への貢献を常に考えて行動する態度を身につける。

〈５〉法学部

【法学部のディプロマ・ポリシー】

法学部法学科に所属する学生は、学部および学科のカリキュラムを履修、学修することをとおして、以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生には法学部から学士（法学）の学位が授与されます。

「知識・理解」

① 法学に関する基礎的な専門的知識を得ることができる。

② 法学を体系的、発展的に理解することができる。

「思考・判断」

③ リーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身につけることができる。

④ 正義・公平・博愛の思考を身につけることができる。

「技能」

⑤ コミュニケーション能力を身につけることができる。

⑥ プレゼンテーション能力を身につけることができる。

「態度」

⑦ 豊かな教養と人間性、国際的感覚を兼ね備えることができる。

⑧ 社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる広い視野をもつことができる。

〈６〉外国語学部

【外国語学部英米語学科のディプロマ・ポリシー】

外国語学部英米語学科に所属する学生は、学部および学科のカリキュラムを履修、学修することを通じて、以下の能力が獲得できます。これにあわせて、卒業に必要な単位を修得した学生には外国語学部から学士（文学）の学位が授与されます。

「知識・理解」

① 「ことば」という観点から、英語がもつ特質・特徴についての十分な知識を獲得し、

理解を深めることができる。

② 英語圏の文化、社会、歴史、価値観などについての十分な知識を獲得し、理解を深めることができる。

「思考・判断」

③ グローバルな視点から世界の文化、社会について考え、自分なりの評価を下すことができる。

④ 実社会で問題にぶつかった時、それについて注意深く考え、問題解決のための適切な判断を下すことができる。

「スキル」

⑤ 実践的な英語力の獲得により、グローバルな環境で英語による的確なコミュニケーション、議論ができる。

⑥ 特定のトピックに関して、英語の正確な聴き取り、英語による自己表現を実践することができる。

⑦ 日本語を学ぶ外国人に、日本語、日本文化、日本の習慣・物の考え方などを教えることができる。

⑧ ビジネス、ツーリズムなどの実社会において、論理的に自分の意見を述べることができる。

「姿勢」

⑨ 世界の人間、文化、歴史、価値観などを尊重することができ、より広い視野から世界を観察することができる。

⑩ 実社会で必要な自主性、協調性、ルール順守など、責任ある社会的態度を身につけ、集団内で積極的に活躍できる。

また、2015 年度から学生募集を停止した中国コミュニケーション学科、国際文化協力学科のディプロマ・ポリシーは、学部全体のディプロマ・ポリシーとして、2014 年度以前の履修要項、大学要覧等に明示されている。

〈7〉国際文化学部

【国際文化学部国際文化学科のディプロマ・ポリシー】

国際文化学部国際文化学科に所属する学生は、学部および学科のカリキュラムを履修、学修することをとおして、以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生には国際文化学部から学士（国際文化）の学位が授与されます。

「知識・理解」

① 豊富な地域文化理解科目により日本および国際文化の多様な実情の理解を得る。

② 多文化理解、国際社会における文化的対立の構造と解決に必要な知識と理解を修得する。

「思考・判断」

③ ヨーロッパを中心とする文化圏とアジア文化圏、さらにはそれらの歴史的諸関係で形成された文化圏など、国・地域という概念を超えた世界の認識方法について思考し、それにもとづく国際的文化活動への理解と参画に必要な行動規範と判断をもつことができるようになる。

④ 現実社会における多文化共生の意味を考え、自らの行動の方向性を判断する能力を獲得する。

「技能」

⑤ 多文化共生社会の一員として行動するためのコミュニケーション能力を身につける。

⑥ 国際社会で活躍するための多彩な行動規範を修得する。

「態度」
⑦ 国際社会の一員である自覚を、行動で示すことができるようになる。
⑧ 「敬神愛人」の精神を実践できるようになる。

【国際文化学部国際協力学科のディプロマ・ポリシー】
国際文化学部国際協力学科に所属する学生は、学部および学科のカリキュラムを履修、学修することをとおして、以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生には国際文化学部から学士（国際文化）の学位が授与されます。

「知識・理解」
① 文化交流を基礎にした国際協力に関する知識をもつとともに、国際的な場における協力とは何かを実践的に理解する。
② 国際社会における文化支援の実態を学修し、日本の果たすべき役割を考究する知識・能力を身につける。
③ 特に発展途上国を中心に現地学習をもとに課題を発見し、問題解決に必要な自己の行動のあり方を理解する。
「思考・判断」
④ 国際社会の現状を的確に把握し、グローバル社会において先進国の日本が果たすべき協力・支援活動に関する行動規範をもつようになる。
⑤ 日本の国際協力の望ましいあり方について考え、行動に結びつける方法を把握する。
「技能」
⑥ 国際的なコミュニケーション能力を身につける。
⑦ 国内・国外を問わず、多文化社会において積極的に自分の考えを表明し、主張できるような能力を身につける。
「態度」
⑧ 国際社会の一員である自覚を、行動で示すことができるようになる。
⑨ 「敬神愛人」の精神を実践できるようになる。

〈８〉スポーツ健康学部

【スポーツ健康学部スポーツ健康学科のディプロマ・ポリシー】
スポーツ健康学科に所属する学生は、卒業後に多様な職域において健康維持・増進、疾病予防、生涯スポーツ、スポーツ健康教育などを推進することが期待されます。学部および学科のカリキュラムを履修、学修することをとおして、以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生にはスポーツ健康学部から学士（スポーツ健康）の学位が授与されます。
「知識・理解」
① 人体の構造と機能や健康に関する基本的知識を理解し、その概要を説明することができる。
② 健康や体力の維持向上に対する運動の効果について理解し、その機序を説明することができる。
③ 学校、企業、地域などにおけるスポーツ振興や健康増進活動を理解し、その概要を説明

できる。

④ スポーツや健康に関する現代的課題を理解し、その概要を説明することができる。

「思考・判断」

⑤ 社会におけるスポーツや健康に関する課題の実態を把握し、その関連要因、解決方法あるいは改善策を模索する。

⑥ 運動や健康に関する教育･指導に関して、実施の対象や諸条件に合わせて適宜企画し、実践の場面で臨機応変に改変し対応する。

「技能」

⑦ 主要な運動種目の基礎的技能を修得する。

⑧ 主要な運動種目の指導法の基本を修得する。

⑨ 情報を整理し、その結果をまとめるとともに、それらに関するプレゼンテーションをおこなう技能を修得する。

「態度」

⑩ スポーツや健康に関する情報を積極的に求める態度を身につける。

⑪ 課題解決に対して常に積極的に取り組む態度を身につける。

⑫ 教育･指導の場面においては生徒（受講者、参加者など）の立場を考慮する。

【スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科のディプロマ・ポリシー】

こどもスポーツ教育学科に所属する学生は､卒業後に幼稚園教諭ならびに小学校教諭として、あるいは他の職域などで幼少期の教育やスポーツ活動の推進に貢献することが期待されます。学部および学科のカリキュラムを履修､学修することをとおして､以下の能力が獲得できます。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生にはスポーツ健康学部から学士（こどもスポーツ教育）の学位が授与されます。

「知識・理解」

① こどもの発育発達に関する基本的知識を修得し、その概要を説明できる。

② こどもの発育発達と運動との関係を理解し、その概要を説明できる。

③ 幼稚園ならびに小学校における教育内容を理解し、その概要を説明できる。

「思考・判断」

④ 社会における幼児教育ならびに初等教育に関する課題の実態を把握し、その関連要因、解決方法あるいは改善策を模索する。

⑤ 幼稚園ならびに小学校において、対象の特性や諸条件に合わせて適宜教育･指導計画を立案し、実践の場面で臨機応変に改変し対応する。

「技能」

⑥ 幼稚園および小学校において、適切な教科（領域）指導ができる教育技術を身につける。

⑦ 基本的な運動技術およびそれらの指導技術を身につける。

「態度」

⑧ こどもやスポーツならびに教育に関する情報を積極的に求める態度を身につける。

⑨ 課題解決に対して常に積極的に取り組む態度を身につける。

⑩ 教育･指導の場面においては生徒（受講者、参加者など）の立場を考慮する態度を身につける。

〈９〉リハビリテーション学部

【リハビリテーション学部のディプロマ・ポリシー】

リハビリテーション学部理学療法学科に所属する学生は、学部のカリキュラムを履修、学修することをとおして以下の能力が獲得できる。これに併せて、卒業に必要とされる所定の単位と要件を満たした学生にはリハビリテーション学部から学士（理学療法学）の学位が授与される。

「知識・理解」

① 学生は理学療法学の基礎となる基礎医学領域の知識を身につける。

② 学生は理学療法学ならびに関連する専門領域の知識と技術を身につける。

③ 学生は最新の情報を収集、理解できる能力を身につける。

「思考・判断」

④ 学生は状況を整理して把握し、客観的な判断にもとづき原因を考えることができる。

⑤ 学生は論理的思考にもとづき解決策を立案することができる。

⑥ 学生は科学的根拠の構築の必要性を理解し、理学療法の検証ができる。

「技能」

⑦ 学生は修得した知識と技術を用いて理学療法評価および治療を実践できる。

⑧ 学生は問題の解決に向け、積極的に行動することができる。

⑨ 学生は患者本位の理学療法が実践できる。

⑩ 学生は専門職として必要とされる観る力、聴く力、伝える力を身につける。

「態度」

⑪ 学生は自分自身の行動を省察することができる。

⑫ 学生は理学療法士としての社会的責任を理解して行動できる。

⑬ 学生は他者の感情を察し、理解することができる。

⑭ 学生は他の医療職と連携・協働して自身の役割を担うことができる。

〈10〉経済経営研究科

【経済経営研究科経済学専攻のディプロマ・ポリシー】

経済学専攻は、カリキュラムポリシーをふまえて編集された授業科目群の中から、演習科目群より 1 科目（8 単位）を必修とし、また専門科目群（理論、政策、歴史・思想、産業・地域、国際の各経済、および法律）から 24 単位以上を修得し、多様な研究交流や修士論文の練磨を通して、経済学の理論と応用に精通し、研究・政策能力や高度な実務能力を備えた人材を育成して、社会に送り出すことに尽力しています。

【経済経営研究科経営政策専攻のディプロマ・ポリシー】

経営政策専攻博士前期課程では、幅広く深い知識を備え、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を身につけているかどうかを課程修了の基準としています。また、博士後期課程にあっては、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力をもち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうかを課程修了の基準としています。

大学院学則に定める修業年限と取得単位数を満たし、研究科専攻の教育・研究の理念・目的に沿った研究指導を受けた後、所定年限内に学位請求論文を提出して審査および最終試験に合格し、課程を修了することが修士または博士の学位授与の要件です。経営政策専攻　博士前期課程では、幅広く深い知識を備え、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を身につけているかどうかを課程修了の基準としてい

ます。また、博士後期課程にあっては、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力をもち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうかを課程修了の基準としています。

〈11〉外国語学研究科

【外国語学研究科英語学専攻のディプロマ・ポリシー】

英語学専攻では、本専攻が提供する英語学・英語教育・英米文学の諸分野のなかから、カリキュラムポリシーに沿って作成された授業科目表のなかから、学則の履修方法に定める方法に則って所定の単位（計 32 単位以上）を修得し、かつ学生の専門とする分野・領域において、高度な専門知識ならびに幅広い学識に裏付けされた研究を、指導教員の下で、論文（修士論文）としてまとめ提出し、審査委員が論文の成果について確認する目的で行う審査（口頭試問）に合格したもの（修士課程を修了したもの）に対し「修士」の学位を与えることになります。なお、論文演習以外の科目から 8 単位を追加履修することによって特定の課題についての研究成果を担当教員の指導の下で作成することで修士論文に代えることも可能です。

通信制大学院英語学専攻博士前期課程では、本専攻が、カリキュラムポリシーに沿って作成した授業科目表のうち、所定の単位（計 30 単位以上）を修得し、かつ学生の専門とする分野・領域において、高度な専門知識ならびに幅広い学識に裏付けされた研究を、指導教員の下で、論文（修士論文）としてまとめ提出し、審査委員が論文の成果について確認する目的で行う審査（口頭試問）に合格したものに対し「修士」の学位を与えることになります。博士後期課程でも、同様に所定の単位(16 単位)を習得し、その上で指導教員の指導の下で論文(博士論文)を作成します。審査委員が論文の成果について審査(口頭試問を含む)を実施し、それに合格したものに対して「博士」の学位が授与されます。

【外国語学研究科国際文化協力専攻のディプロマ・ポリシー】

国際文化協力専攻は国際社会のグローバル化が進むにつれて、相互に各国のもつ社会の特質や文化への理解度を高め、困難な問題に関しては互いに協力し合う事がいっそう重要な課題になっています。本専攻では内外の高い識見に接する中で、こうした国際的な課題に対応する専門家が育成される事を目指しています。 具体的な目標としては､各種の国際機関や教育機関、自治体の職員、または NPO や NGO で積極的に現場で活動する人材として世に送り出す事をめざしています。

〈12〉留学生別科

1 年間（2 学期）在学し、別科の定める授業科目の内から日本語 8 単位を含む 28 単位を取得することにより修了証書を授与するという修了要件を､「留学生ハンドブック」やホームページで明示している。

（２）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

〈1〉全学

本学では、カリキュラムに全学的に習得する教養の標準として NGU 教養スタンダード科目を配し、これを各学部の教育課程に組み込んでいる。また、大学初年次教育の基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン 1、日本語表現を大学への導入教育として位置づけて、学部教育への接続をはかっている。2012 年度には、初年次教育の意義、教育目標を確認し、導入教育

の講義内容を全学的に整理し、学部間の統一化と、学部教育への接続を配慮した標準化を図るべく検討した。さらに、基礎セミナーについては、全学的に統一した標準テキストを作成し、2013 年度からそれを使用することとした。

それぞれの学部は教育目的に沿ってカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）を定め、それらは、履修要項、大学要覧、ホームページ等に明示されている。

大学院ではシラバスにおいて教育目標を明示し、専攻分野における研究能力および高度な専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としている。

〈２〉経済学部

【経済学部経済学科のカリキュラム・ポリシー】

経済学部のカリキュラムは、経済学部の教育理念に基づき、ディプロマポリシーが示す能力獲得を目的として、《NGU 教養スタンダード科目》と《専門科目》によって構成する。その目的を達成するために、科目設置にとどまらず、科目運営においても様々な工夫を実施する。また、課外学習を促す環境を積極的に整備する。

1) カリキュラム全体を通して、学生の主体的な学習を促進するために、グループ・ディスカッションなどに取り組む学生参加型授業、フィールドワーク、大学を超えたゼミの交流（インターゼミ）をはじめとしたアクティブ・ラーニングを積極的に展開するよう努める。
2) 本学がこれまで重点的に取り組んできた ICT を用いた教育のメリットを最大限活かし、本学が独自に開発してきた CCS を利用した双方向授業や反転学習を積極的に展開するよう努める。
3) 日本の中心に位置し、世界のものづくりを支える名古屋という地理的特性を踏まえ、特に《専門科目》において、世界から地域を、地域から世界を理解する能力を育てるための科目を充実させるよう努める。
4) 学年次に合わせた学生・教員全員参加の教育イベントと現場重視の調査・分析・提案を行う課題解決型授業(PBL)を組み合わせる段階発展型カリキュラムの趣旨を活かした科目の設置や運営をおこなうよう努める。

また、2015 年度から学生募集を停止した総合政策学科のカリキュラム・ポリシーは、2014 年度以前の履修要項、大学要覧等に明示されている。

〈３〉現代社会学部

【現代社会学部のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーで設定した能力の獲得をめざすとともに、卒業要件を満たして「学士（現代社会）」の学位を取得しようとする学生に対して、現代社会学部では、次のような基本方針によってそのカリキュラムを編成しています。

1) ≪NGU 教養スタンダード科目≫を学びの基礎とし、さらに現代社会をよく知り、現代社会を調べ、課題を発見する力を養うための基礎づくりとして≪専門基礎科目≫を厳選して配置する。
2) 現代社会学部を構成する基本分野として、＜人間社会と心理＞、＜経済社会と企業＞、＜社会制度と政策＞および＜社会生活と地域＞という 4 つを設定し、これらをもとに≪基幹科目≫と≪展開科目≫に必要な≪専門科目≫をバランスよく配置してカリキュラムを編成する。
3) 段階的・系統的な学修のための「履修モデル」とともに、具体的なテーマや課題の提示を

通じてさまざまな角度からの“現代社会”への積極的なアプローチを促すために、コンパクトな履修パッケージとして「現代社会を学ぶアイテム」をいくつか用意する。

4) 「プロジェクト演習」、「中長期インターンシップ」および「教育イベント」などをとおして、座学だけにとどまらず、関心の高い分野に対し、課題発見から解決方法そして実践までを一貫しておこなう「アクティブな学び」の場や機会を数多く提供する。

〈４〉商学部

【商学部商学科のカリキュラム・ポリシー】

商学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫と≪専門科目≫の≪学部共通科目≫、≪学科選択科目≫（≪基礎科目≫、≪展開科目≫、≪関連科目≫および≪専門能力開発プログラム≫）によって構成しています。カリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

1) カリキュラムは、基礎から応用まで無理なく学修できるようになっています。
2) ≪学部共通科目≫は、「商学総論」「経営学総論」および「経済学 1・2」であり、新入生全員が履修学修します。
3) 2 年次以降から学科専門分野ごとに基礎科目及び応用科目を履修学修します。さらに、学生各自の将来の目的に応じて高度な専門知識を学修する諸科目を選択受講できます。

【商学部経営情報学科のカリキュラム・ポリシー】

経営情報学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫と≪専門科目≫の≪学部共通科目≫、≪学科選択科目≫によって構成しています。カリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

1) カリキュラムは、基礎から応用まで無理なく学修できるようになっています。
2) ≪学部共通科目≫は、「商学総論」「経営学総論」および「経済学 1・2」であり、新入生全員が履修学修します。
3) 2 年次以降から学科専門分野ごとに基礎科目および応用科目を履修学修します。さらに、学生各自の将来の目的に応じて高度な専門知識を学修する諸科目を選択受講できます。

〈５〉法学部

【法学部のカリキュラム・ポリシー】

法学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫および≪専門科目≫により構成されています。

1) カリキュラムは、多様な科目群・分野のなかのさまざまな授業科目によって構成されており、それらすべてを一覧できるリストのことを「授業科目表」といいます。その構成と授業科目表は、カリキュラムの基本ですから、それらをよく理解し、履修登録、受講そして単位修得にのぞんでください。
2) ≪NGU 教養スタンダード科目≫は、名古屋学院大学（NGU）が、設置する全学部全学科の学生に対して「成熟した市民としての基礎的教養」を身につけてもらうために提供するものであり、多様な科目群から構成されています。
3) ≪専門科目≫は、以下のとおりです。
≪導入科目≫は、法学科専門教育の入り口に位置し、主に 2 年次以降に履修する≪専門科目≫の学修効果を高める上で不可欠な必修 5 科目を配置しています。法学の体系的、発展的理解をめざす 8 つの基幹的法律科目群として、≪公法科目≫≪民事法科目≫≪商

事法科目≫≪刑事法科目≫≪現代・社会法科目≫≪国際関係法科目≫≪基礎法科目≫≪政治学科目≫を配置しています。≪関連科目≫として、法学の隣接分野である経済学および経営学分野の科目、短期留学振替科目を配置しています。≪演習・実習科目≫として、4 年間必修の演習科目に加え、「リーガル・フィールドワーク」の実習科目を配置しています。

〈６〉外国語学部

【外国語学部英米語学科のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーの能力の獲得を目的として、外国語学部英米語学科では、以下のカリキュラムを提供します。外国語学部英米語学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫と、≪専門科目≫（≪学部科目≫、≪学科専門科目≫）によって構成されています。カリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

1) カリキュラムは、①基礎から発展・応用へ、個人的レベルから社会的レベルに向かって学びの段階を上げていく学修体系となっており、社会人基礎力を着実に身につけることができます。②すべての科目は、履修を通じてどんな能力の養成をめざしているのか明示されているので、目的意識をもって計画的に学修できます（養成される能力は、細かく 10 項目に分かれています。詳細は、前項「ディプロマポリシー（学位授与方針）」を参照してください）。③所定の科目を履修し単位を修得すれば、中・高教員免許（英語）や日本語教員養成プログラム修了証を取得できます。
2) ≪学部科目≫には、文学・英語学・日本語学など多岐にわたる科目が配置され、その多くは学修段階に合わせ、基礎から発展にいたる科目構成となっています。これらの科目を数多く履修することで、幅広い教養と同時に、専門的な深い学識が身につきます。
3) ≪学科専門科目≫では、≪基礎科目群≫として、英語の 4 技能の修得をめざした必修科目が配置されています。それを土台に≪発展科目群≫として、学生の細やかなニーズに応える多様な英語科目と、中・上級者を鼓舞する「英語で学ぶ」諸科目があります。ここで学生は、言語そのものを学ぶに止まらず、ディベートやプレゼンテーション、ビジネスライティングといった技能や、言語に関する学問を身につけます。仕上げとして≪応用科目群≫があり、国際社会への入口となるべき諸科目や、観光業や航空業などへのキャリア形成を応援するビジネス系科目を大量に配置しています。

また、2015 年度から学生募集を停止した中国コミュニケーション学科、国際文化協力学科それぞれのカリキュラム・ポリシーは、2014 年度以前の履修要項、大学要覧等に明示されている。

〈７〉国際文化学部

【国際文化学部国際文化学科のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーの能力の獲得を目的として、国際文化学部国際文化学科では、以下のカリキュラムを提供します。国際文化学部国際文化学科のカリキュラムは、全学共通科目である≪NGU 教養スタンダード科目≫、≪学部共通科目≫、≪学科専門科目≫から構成され、≪学科専門科目≫はさらにいくつかの分野に整理されています。

1) カリキュラムは≪NGU 教養スタンダード科目≫と≪学部共通科目≫としての＜国際コミュニケーションスキル＞および＜国際理解＞科目、≪学科専門科目≫としての≪学科基幹科目≫、≪グローバル文化展開科目≫、≪日本アジア文化展開科目≫ならびに≪国際協力関連科目≫によって構成しています。さらに≪演習科目≫として 1 年次から卒業まで国

際文化関連の専門的学習クラスが準備されています。国際文化学科のカリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

2) ≪学部共通科目≫および≪学科基幹科目≫には国際文化理解･国際文化交流の学修の根幹をなす重要な科目を配置しています。国際共通語としての英語のスキルを高めるため、学部共通として＜国際コミュニケーションスキル＞科目を置き、さらに１・２年次必修科目の「英語演習 1～6」を設置し、≪NGU 教養スタンダード科目≫などと有機的に連動した外国語教育体系を構築しています。これらは国際文化を学修するための基本的なスキルであり、同時に２年次必修科目の「異文化コミュニケーション論」から多様に展開する多文化・異文化学習と相俟って、国際文化理解・国際交流を推進させるための学習体系となっています。また、「比較文化・社会論 1」を２年次必修とし、ヨーロッパの文化・社会と日本文化・社会のあり方を比較考察することができます。
3) ≪グローバル文化展開科目≫においては、アメリカ、ヨーロッパをはじめ世界を構成する現代の文化圏について、地域的文化・宗教・生業などの多面的な視点から学ぶことで、グローバル社会の現状を広く理解するとともに、文化の成立・変容・地域化などを学修します。
4) ≪日本アジア文化展開科目≫では、日本の歴史・文化・社会的特質・慣習・宗教などを多面的に理解するとともに、中国文化圏をはじめとしたアジア諸国の歴史と現状を学修します。
5) ≪国際協力関連科目≫は、国際協力学科で開講されている科目の中から国際理解・国際交流を学ぶ上で必要な科目を配当しています。専門的教養の幅を広げるためにも重要な科目です。

【国際文化学部国際協力学科のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーの能力の獲得を目的として、国際文化学部国際協力学科では、以下のカリキュラムを提供します。国際文化学部国際協力学科のカリキュラムは、全学共通科目である≪NGU 教養スタンダード科目≫、≪学部共通科目≫、≪学科専門科目≫から構成され、≪学科専門科目≫はさらにいくつかの分野に整理されています。

1) カリキュラムは≪NGU 教養スタンダード科目≫と≪学部共通科目≫としての＜国際コミュニケーションスキル＞および＜国際理解＞科目、≪学科専門科目≫としての≪学科基幹科目≫、≪国際文化協力展開科目≫、≪国際文化支援展開科目≫ならびに≪国際文化関連科目≫によって構成しています。さらに≪演習科目≫として１年次から卒業まで国際協力関連の専門的学習クラスが準備されています。国際協力学科のカリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。
2) ≪学部共通科目≫および≪学科基幹科目≫には国際協力･国際支援の学修の根幹をなす重要な科目を配置しています。国際共通語としての英語のスキルを高めるため、学部共通として＜国際コミュニケーションスキル＞科目を置き、さらに１・２年次必修科目の「英語演習 1～6」を設置し、≪NGU 教養スタンダード科目≫などと有機的に連動した外国語教育体系を構築しています。これらは国際文化・国際協力に関する分野を学修するための基本的なスキルであり、同時に２年次必修科目の「国際関係論」「国際協力論」から多様に展開する国際協力・国際支援専門科目と相俟って、国際協力・国際支援を推進させるための学習体系となっています。
3) ≪国際文化協力展開科目≫においては、グローバル時代における国際関係のあり方を深く学ぶとともに、世界の中で日本が置かれた状況、とりわけ開発途上国と日本との関係を多

様に学びます。特にアジア地域の地域的文化・宗教・生業などの多面的な視点から学ぶことで、アジア多文化社会の現状を広く理解するとともに、文化協力のあり方を実践的に学修します。

4) ≪国際文化支援展開科目≫では、日本の文化的特質などを背景に、アジア文化圏をはじめとした世界の文化的・経済的な歴史と現状に視点を当てて、固有な地域文化の保全やそのための支援策などを学修します。

5) ≪国際文化関連科目≫は、国際文化学科で開講されている科目の中から国際協力・国際支援を学ぶ上で必要な科目を配当しています。専門的教養の幅を広げるためにも重要な科目です。

〈８〉スポーツ健康学部

【スポーツ健康学部スポーツ健康学科のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーの能力の獲得を目的として、スポーツ健康学科では、以下のカリキュラムを提供します。スポーツ健康学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫、≪学部共通科目≫、≪学科基礎科目≫、そして≪学科専門科目≫によって構成しています。カリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

1) カリキュラムは全学共通科目を基礎として、≪学部共通科目≫を設置しています。この部分まではこどもスポーツ教育学科と同様になります。その上に学科に特化した≪学科基礎科目≫と≪学科専門科目≫が設定されています。

2) ≪学部共通科目≫においては、健康やスポーツに関する基礎的広範な科目が配置されています。≪学科専門科目≫においては、＜スポーツ実技科目＞、＜スポーツ科学科目＞、＜健康科学科目＞、そして＜演習科目＞が配置されています。

【スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科のカリキュラム・ポリシー】

ディプロマポリシーの能力の獲得を目的として、こどもスポーツ教育学科では、以下のカリキュラムを提供します。こどもスポーツ教育学科のカリキュラムは、≪NGU 教養スタンダード科目≫と≪学部共通科目≫、≪学科基礎科目≫および≪学科専門科目≫によって構成しています。カリキュラムと≪専門科目≫の特徴は以下のとおりです。

1) カリキュラムは《NGU 教養スタンダード科目》を基礎として、≪学部共通科目≫を設置しています。この部分まではスポーツ健康学科と同様になります。その上に学科に特化した≪学科基礎科目≫と≪学科専門科目≫が設定されています。≪学科専門科目≫は、＜こどもスポーツ・健康科目＞、＜初等教育科目＞、＜幼児教育科目＞そして＜演習科目＞によって構成されています。

2) ≪学科基礎科目≫においては、こどもの教育およびこどもの運動に特化した基礎的専門知識の修得をねらいとしています。

3) ≪学科専門科目≫の＜こどもスポーツ・健康科目＞においては、子どもの健康や運動・スポーツの他、初等教育・幼児教育に関連する知識の修得をねらいとしています。
＜初等教育科目＞は小学校教諭養成に必要とされる、教科、教職その他関連領域の知識・技能の修得をねらいとしています。＜幼児教育科目＞は幼稚園教諭養成に必要とされる、教科、教職その他関連領域の知識・技能の修得をねらいとしています。＜演習科目＞は 4 年間を通じたゼミナール科目と、教職に就くための資質・能力の総仕上げをする「教職実践演習」が配置されています。

〈９〉リハビリテーション学部

【リハビリテーション学部のカリキュラム・ポリシー】

リハビリテーション学部理学療法学科では、リハビリテーションに関わる科学的知識および根拠にもとづいた技術の修得をめざします。また、生活レベルのリハビリテーションに関わる専門職としての役割を認識し、対象となる人々や社会のニーズに的確に応えられる理学療法士の育成と､社会に貢献できる医療･医学研究者としての素地を培うことを教育の基本に据えて、理学療法士としての責任を果たすため、理性に裏打ちされたプロフェッションとして積極的に活動できる能力を養います。このような理念にもとづき、上記のディプロマポリシーの能力の獲得を目的とします。

〈10〉経済経営研究科

【経済経営研究科経済学専攻のカリキュラム・ポリシー】

経済学専攻では、様々な経済社会問題についてより深い知識と教養を身につけるための「総合研究コース」、現代経済における重要課題たる環境問題、都市の活性化や地域社会の創造に関する政策、その他公共的諸問題の政策的研究を行う「政策創造コース」、そして税理士を目指す方々のための「税法研究コース」を設置しています。「総合研究コース」および「政策創造コース」では経済に関するより高度な専門的知識を生かして実社会で広く活躍できる人材を養成します。また、「税法研究コース」では単に税法の実務だけでなく、金融や財政さらに広い経済学的素養を身につけた税務専門職業人の養成を目指しています。

【経済経営研究科経営政策専攻のカリキュラム・ポリシー】

経営政策専攻の教育課程の編成方針と実施内容は､「敬神愛人」の建学の精神に則り、経営学の高度な知識を持って社会に貢献する人材養成を基本にしています。博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力またはこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を有する人材を養成します。博士後期課程では、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成します。本専攻には、高度の専門教育を必要とする職業人が多く入学するため、カリキュラムには高度の研究と学識修得が可能となるように配慮しています。

〈11〉外国語学研究科

【外国語学研究科英語学専攻のカリキュラム・ポリシー】

英語学専攻では、英語学・英語教育・英米文学を中心にした、研究の基盤となる専門基礎知識を身につけることを目的とする「基本科目」、その領域におけるより専門的な知識を身につけ、履修者自身の研究テーマを見つけ出すことを目的とする「特殊研究科目」、興味や関心に沿って幅広い学識を深めることに役立つ「展開科目群」があります。2 年次には、自分の研究テーマを追求するための「論文演習科目」を履修することになります。そこでは教授や他の学生とともにアイデアや論理的流れについて議論し、研究の成果を論文（修士論文）にまとめることになります。なお、論文演習以外の科目から 8 単位を追加履修し、担当教員から出される特定の課題について、一定レベルの研究成果を出すことで修士論文に代えることができます。

通信制大学院英語学専攻博士前期課程では、まず英語学及びその関連領域として、英語学研究、英米文学研究、英語教育学研究の 3 つの必修科目を、スクーリングと課題レポートによって履修します。その上で選択科目から 8 科目を課題レポートによって履修します。これらの科

目の履修を基にそれぞれの院生の研究テーマに従って論文演習科目を履修し、指導教員から研究の進め方、参考文献、データ処理の方法などについてインターネットを使った指導や、スクーリングなどを通じて学び、修士論文を完成させます。博士後期課程では、論文演習を３年間にわたって履修し、さらに選択科目を２科目履修します。論文演習では指導教官の指導の下に博士論文に取り組むことになります。

【外国語学研究科国際文化協力専攻のカリキュラム・ポリシー】

国際文化協力専攻のカリキュラムは、国際文化協力領域と国際文化領域に大別できますが、そのいずれかを主専攻または副専攻とし、主専攻からは10単位以上を履修し、副専攻を含めて20単位以上を履修しなければなりません。そのいずれを主専攻、副専攻とするかについては研究指導科目の選択の仕方に関わります。また基礎となる科目として共通科目があり、全員にとって必修となります。大学院で各自が特に深く取り組むために、研究テーマの設定し詳細な研究計画を立てる等の具体的な指導は、国際文化協力特別研究Ⅰ、（修士１年生時）国際文化協力特別研究Ⅱ（修士２年生時）においてなされますが、この指導は修士論文の作成によって終了します。本専攻では修士課程修了のための条件は合計30単位です。

〈12〉留学生別科

日本語教育は留学生の日本語能力に合わせた５段階のクラス編成を行っている。初級、初中級レベルは総合日本語（話す、聞く、書く、読む）と漢字、中級、中上級レベルでは会話、聴解、作文、文法、読解、上級レベルでは総合のクラスを少人数で開講している。また「日本語学習相談」の時間を設けており、個別指導を必要とする留学生の語学学修上の便宜を図っている。

日本事情に関する科目は学部教員の協力のもとで、日本の歴史、宗教、社会、経済、文化、スポーツ、観光などの科目を開講している。各学期には１泊２日のフィールドトリップを実施し、留学生自身が目で見、肌で感じた体験を通して日本を理解る機会を提供している。

また、就業体験を通じて日本の社会を実際に理解するための「インターンシップ」を、冬季集中講義後２週間、企業、行政サービス機関、公立学などで実施している。

日本語初級および日本語中級入門の学生を対象に、日本語教員養成プログラムを履修する学部学生との「会話練習」を週１コマから２コマ開講しており、更なる質的向上を目指している。

これらの教育課程は、別科の理念・目標および個々の留学生の能力とニーズに適合するよう学期ごとに見直しを行いながら編成・実施している。

当該学期に開講する科目については、科目内容、担当教員、授業スケジュール、評価方法、日本語レベル、語学・事情科目の区分、指導言語（日本語・英語の別）、選択・必修の区分、単位数などを、「留学生ハンドブック」（履修規則および科目シラバス）、時間割表その他により明示している。

（３）教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員及び学生等）に周知され、社会に公表されているか。

〈１〉全学

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、『大学要覧』『履修要項』にて示され、大学構成員（学生、教職員）に配布することにより周知されている。また、ホームページにもその内容を掲載することで社会に公表している。

大学院における教育目標、学位授与方針等は、『大学院履修要項』『シラバス』等の各種媒体により構成員全員に周知徹底を図っている。社会に対しては、『大学院案内』、大学院ホームページに掲載して広く周知している。

〈２〉経済学部

新入生に対して、入学時に『履修要項』を配布し、入学オリエンテーション期間中の履修ガイダンスを通じてその内容説明を行っている。また、学期初めの「基礎セミナー」においてもクラス担当教員が教育目標や学位授与・教育方針などについて説明している。2 年次以降の学生に対しても各学年の演習において指導教員が説明している。一連の説明を行うにあたって、教員全員が『履修要項』を熟読することで、これらの内容は教員に周知徹底される。さらに、各セメスター末に行われる「修学指導」もその機会である。これは各年次の取得単位状況が芳しくない学生達を対象に、教員が当該学生との個別面談を通じて、修学状況の改善を指導するものである。

なお、教育目標や学位授与・教育方針は、紙媒体の『大学案内』やホームページでも公表している。

〈３〉現代社会学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』に明示されており、さらに学生には、履修ガイダンスや学修ガイダンス、ならびに導入科目「現代社会入門」の授業などを通して周知徹底されている。また、これらは、本学のホームページを通して社会に公表されている。

〈４〉商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、全学生に配布する「履修要項」に明記し、学生に周知させている。また、入学時のガイダンス、1 年次後期のコース選択のガイダンス時および 2 年次後期の専門演習ガイダンス時などにおいて教育目標などを改めて説明している。教員も学生に対する指導に際し履修要項を熟読している。教育目標などの学外への公表については、大学案内において学科ごとの教育目的および目標を詳しく示しており、また、本学ホームページにおいても教育目標などを明示している。

〈５〉法学部

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、全学の周知方針と歩調を合わせ、「履修要項」を通じて、大学構成員に周知している。また、学生に対して、入学時における新入生ガイダンス、1 年次秋学期におけるコース選択ガイダンスなど種々の機会を利用して周知徹底を図っている。学外への公表は、主に、「大学案内」「大学ホームページ」を介して、法学部の独自の目標、課程、方針等を明示している。

〈６〉外国語学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』に示され、大学構成員（学生、教職員）に配布することにより周知されている。また、ホームページにもその内容を掲載することで社会に公表している。

外国語学部では特に『履修要項』によって学生に周知させ、学生を指導する教員にも当該要項の熟読を求めている。

〈７〉国際文化学部

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、『履修要項』に示され、大学構成員（学生、教職員）に配布することにより周知されている。また、ホームページにもその内容を掲載することで社会に公表している。国際文化学部では『履修要項』によって学生に周知させ、学生を指導する教員にも当該要項の熟読を求めている。

〈８〉スポーツ健康学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生を指導する教職員に『履修要項』を熟読させることで周知を図っている。学生には、まず入学時に十分なオリエンテーションの時間を設け、『履修要項』に基づいて上記事項を説明することで理解を促している。また学生は、学位授与や教育課程について学内外からいつでも CCS を活用して確認できる情報環境にあり、教育課程の進行と自らの単位取得状況および学位取得に要する単位などの閲覧確認が可能である。社会に対しては、『大学案内』と本学ホームページにおいて、学部・学科の教育目標や教育課程の編成を明示し、学則を開示することで学位授与および教育課程の詳細を公表している。

〈９〉リハビリテーション学部

教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、配布する『履修要項』によって学生に周知し、学生を指導する教職員は当該要項を熟読している。理学療法学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」（昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号）に則り教育課程を編成し、学位授与によって理学療法士国家試験の受験資格が得られる。学生には、入学時に十分なオリエンテーションの時間を設け、『履修要項』に基づいて上記事項を説明し理解を図っており、上級年次には、年度開始の履修登録に際して重ねて説明している。学生は、学位授与や教育課程について学内外からいつでも CCS を活用して確認できる情報環境にあり、教育課程の進行と自らの単位取得状況および学位取得に要する単位などの閲覧確認が可能である。社会に対しては、『大学案内』と本学ホームページにおいて本学部と学科の教育目標や教育課程の編成を明示し、学位授与方針および教育課程の詳細を公表している。

〈10〉経済経営研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成や実施方針については、研究科委員会（専攻委員会）と大学院委員会の場で審議決定し、掲示を含め多様な媒体と『大学院履修要項・シラバス』に記載する等により構成員全員に周知徹底を図っている。社会に対しては、『大学院案内』、大学院ホームページに掲載して広く周知している。入学した学生に対しては『大学院履修要項・シラバス』を配布し入学式とガイダンスの中で周知するとともに、個々の学生に対しても指導教授が専門演習を通じて教育目標、学位授与方針を詳細に説明している。また、入学説明会も毎年 3 回開催し、詳細に説明を行っている。さらに、大学院ブログによって、大学院の現在の動きを知らせている。

〈11〉外国語学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、『大学院案内』およびインターネットのホームページを通じて、外部に周知している。研究科教員および院生には『大学院履修要項・シラバス』（通学制・通信制とも）を配布している。個々の学生に対して指導教授が演習を通じて教育目標、学位授与方針を詳細に説明して周知している。また、毎年開催し

ている入試説明会においても、詳細な説明を行っている。

〈12〉留学生別科

別科の教育目標、修了証授与方針および教育課程の編成・実施方針については、「留学生ハンドブック」に明記しており、各学期のオリエンテーションでも詳細に説明している。また、ホームページでも外部に周知している。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

〈１〉全学

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、すべての学部・研究科において、毎年実施される学内の点検評価の際に定期的に検証している。

〈２〉経済学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年実施される学内の点検評価の際に、定期的に検証している。規程に則った運用がなされているかの検証は、月に１度以上開催される(旧経済学部)教務委員会*（2015 年度は経済学科教員４名、現代社会学科４名の合計８名で構成）が担い、カリキュラムがディプロマ・ポリシー（①経済社会に関する関心と基本的理解、②経済社会を洞察するための能力、③課題を探究し表現するための能力、④社会に貢献する態度と能力）と整合するかを検証し、適切な教育活動を調査・開発する。そして時代の流れや社会が求める人材像の推移に対応できるよう、経済学部特色教育推進委員会（2015 年度は学部長の他８名の教員で構成）などでも検討を行い、そこでの提案を経済学部教授会で必要に応じ議論する。

＊ 経済学部は 2015 年度に改組され、総合政策学科が現代社会学部として分離独立したため、学部教務委員会構成員の所属が混在している。

〈３〉現代社会学部

2015 年度は、新設学部としての開設初年度であったため、まずはその教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針にしたがって学部を設置したうえで１年次生に対して教育課程を編成・実施し、それを適切に運用していくことに努めた。開設初年度であったが、教授会での意見交換や学部の FD 会議などの機会を利用してその検証を始めている。

〈４〉商学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、月に１度以上開催される教授会および商学部教務委員会などにおいて学部長を中心として議論されており、また毎年度の学内の自己点検・評価の際に検証を行っている。

〈５〉法学部

本学部は 2013 年度を開設初年度として教育目標等を施行している。当面、現行の教育目標等の実施に注力していくが、今後、どのようにこれらの教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証していくのか、学部長を中心として検証体制の整備をはかっていく。具体的には、法学部将来構想委員会(2014 年に設立)において、2015 年度においても、法学

部の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性などについて議論を進めている。

〈６〉外国語学部

学位授与方針および教育目標については、毎年の学内の自己点検・評価の際に定期的に検証してきた。教育課程の編成ならびに実施に関しては、定期的に開催される各学科の学科会議や、年度末に各学科から学部長、教授会へ提出される学科教育の総括の際に議論されている。また、教育目標、学位授与方針および教育目標、教育課程の適切性については、毎年実施されている学内の自己点検・評価の際に、定期的に検証している。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導については、教授会や学科会議において検討し、組織的および個人的に対応している。

〈７〉国際文化学部

学部ができた最初の年度ではあるが、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施に関して、学部将来構想委員会、およびその検討内容を再チェックするアドバイザリーボードにおいて議論され、検討されてきた。この検討は今後も継続していく予定である。また、今後毎年実施されることになる学内の自己点検・評価の際にも、教育目標、学位授与方針および教育目標、教育課程の適切性について、定期的に検証していく予定である。

〈８〉スポーツ健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期試験、オープンキャンパス、入学試験、資格試験、教育実習・教員採用試験等を契機軸として、定期的に検証を行っている。さらに、毎年実施される学内の自己点検・評価の際にも定期的に検証している。学生が求める資格の取得・技術の習熟、および学業成績の悪い学生への対応・指導については、教授会や学科懇談会、懇話会で検討している。また、卒業時における資格等の取得状況についても学部教員全員に周知することで、教育課程の編成の適切性を確認している。

〈９〉リハビリテーション学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、定期的に開催する学科会議や学部 FD 会議等で検討し、毎年実施する学内の自己点検・評価の際に検証している。

〈10〉経済経営研究科

毎年、年度末に講義アンケート結果などをもとに、新年度の取り組み計画を専攻主任の発議により専攻委員会で検討し、検証を行っている。ほぼ毎月開催する専攻委員会では、定常的議題とともに改革改善の議題を掲げ、常に前進すべく検討を重ね、教育目標として掲げる内容の検証とともにその達成方法の検討を行っている。

〈11〉外国語学研究科

教育目標および学位授与方針については、定期的な検証として、毎年の学内の自己点検・評価の際に検証してきた。また、教育課程の編成および実施に関しては、定期的に開催される各専攻の委員会や研究科委員会において確認している。

〈12〉留学生別科

留学生別科は少人数教育を実施しているため、教育効果について留学生から教員への授業内外での直接的フィードバックを得やすい。このため担当教員は常に教育内容・方法、教育効果についての問題点を個別に見つけ出し改善を模索している。日本語科目については、留学生への「授業評価アンケート」を実施し教育効果の検証を行うとともに、定期的な全体ミーティングを持ち教育内容の改善を行っている。

2015 年度より「日本語科目」において、従来の言語知識の獲得ではなく言語運用能力の養成を中心としたコースデザインに変更を行った。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈２〉経済学部

教育目標に基づく学位授与方針を定め、これを履修要項や大学ホームページに公開して明示するとともに、学部教員に徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を常に念頭に置きながら学部内の議論を進めている。2015 年度には、学部改組により経済学科単一学科による経済学部がスタートし、新たな 3 つのポリシーに基づく新カリキュラムが実施されるとともに、ディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム・マップの作成が行われた。一連の議論の経過は、教授会にその都度報告し、意見交換を行っている。

〈３〉現代社会学部

教育目標や教育課程の基本方針を理解したうえで学ぶとき、そこにはより大きな学修成果が期待できる。新設学部としての新たな取り組みとして、各学期初めの履修ガイダンスや学修ガイダンス、ならびに導入科目：「現代社会入門」の授業などにおいて、学生に対して繰り返し、ていねいに本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を伝え、理解してもらえるように働きかけることに努めており、その効果は上がっていると考えられる。

〈５〉法学部

・教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が社会に公表され、とくに、高校への訪問授業等を通して、積極的に学外への公表に努めている。
・本学部は開設して間もない段階ではあるが（2013 年度開設）、定期的に開催される教授会または教務委員会において教育目標等の適切性について毎年検討を行っている。

〈６〉外国語学部

・教育目標に基づき、学位授与方針、教育課程の編成及び実施方針を『履修要項』に明示している。
・特に新入生に対しては、新入生ガイダンス、新入生オリエンテーション、基礎セミナーの授業などを通して、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を丁寧に伝えることを徹底しており、それは有効に機能しているといえる。対外的には、大学のホームページの掲載などを通して、教育目標および教育課程の編成・実施方針について社会に公表しており、外部から見ても分かり易く有効性は高いといえる。

・教育目標は教育理念との関係において考えるべきものであるので、頻繁に変えるべきものではないが、入学する学生の変化にともなって、教育目標および教育課程の編成・実施方法について、英米語学科会議において常時検討している。
・毎年度の教授会で学部長から「外国語学部の重要課題」が読み上げられ、前年度の総括ならびに当該年度の目標が報告資料として配布される。(2015 年度は 6 月 10 日)
・2011 年度から実施している英米語学科の新カリキュラムも、教育目標や教育課程の編成について定期的な検証を行った成果であると言える。なお、中国コミュニケーション学科・国際文化協力学科も、同様の検討・総括を続けてきた。国際文化協力学科の開設（2005 年)、中国語学科から中国コミュニケーション学科への名称変更（2007 年)、2010 年度から実施している中国コミュニケーション学科の新カリキュラム、などもその成果であり、また 2015 年度よりは外国語学部から独立して新たに新学部を作ることになったことは、その最大の成果と言えるであろう。

〈7〉国際文化学部

教育目標に基づいた学位授与方針は『履修要項』に明示してあり、教育目標に基づいて教育課程の編成・実施方針を明示している。

特に新入生に対しては、さらに新入生ガイダンス、新入生オリエンテーション、「基礎セミナー」の授業などを通してそれを徹底しており、周知方法は有効に機能しているといえる。

対外的には、大学のホームページの掲載などを通して、教育目標および教育課程の編成・実施方針について社会に公表しており、外部から見ても分かり易く有効性は高いといえよう。

教育目標は教育理念との関係において考えるべきものであり、かつ設立されて１年目の新学部なので、すぐに変えるべきものではないが、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施に関しては、学部将来構想委員会、およびその検討内容を再チェックするアドバイザリーボードにおいて議論され、検討されてきており、多くの提言が出され、今後の教育課程の編成ならびに実施に関して生かされていく予定である。

〈8〉スポーツ健康学部

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法は学生および教職員に熟知されている。これにより、学生は初年次から卒業年までの履修を計画的に行うことができている。また、卒業時における資格等の取得状況も良好に推移している。外部への公表もホームページを通して適切に行われている。

〈9〉リハビリテーション学部

教育目標に基づく学位授与方針を徹底し、学位授与に値するよう教育課程の編成・実施方針を徹底している。また、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の大学構成員への周知については、これらの事項を記載した『履修要項』を学生および教職員に配布し周知している。外部への公表もホームページを通して適切に行っている。

卒業要件 124 単位のうち 98 単位を必修科目が占める構成となっており、学生はリハビリテーション対象者の理解および医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するため、単位取得に向け懸命に努力する機会となっている。

〈10〉経済経営研究科

経済学専攻では、教育目標と履修者の研究課題に則して３つのコース制（総合研究、税法研究、政策創造）を導入して、関連研究分野や履修科目等、教育課程の編成・実施方針を明示していることは評価できる。また、学部との接続を考慮して、学部４年次生が大学院の講義を聴講して大学院進学時点での単位の振替が可能な制度を導入していることも明示されており（経済学部「上級経済学」を履修)、院生の研究意欲を早期に喚起することで教育目標を実現する方策となる。2014 年度は５名が聴講した。

経営政策専攻では、高等専門教育コースとソリューションコースという教育目標に応じた履修コースを設定する等、教育課程の編成・実施方針について『大学院履修要項・シラバス』をはじめ各種案内にも明示していることは分かりやすい。また、科目履修期間については２ヶ月間で２単位取得する開講形式を設定していることも明示されており働きつつ学ぶ社会人にとって柔軟な教育機会を保証していることが分かり評価できる。

また、研究科各専攻の教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を『大学院履修要項・シラバス』等に具体的に記載して大学構成員に周知を図り、『大学院履修要項・シラバス』等資料の配付とともにホームページに分かりやすく明示していることは評価できる。さらに、本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性の検証は、年度初めと終わりは勿論であるが、年間を通じて常に委員会において行い、常に適正である状態を保っていることは評価できる。

〈11〉外国語学研究科

研究科各専攻の教育目標と学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を『大学院履修要項・シラバス』等に具体的に記載して大学構成員に周知を図っている。また、学外に向けては『大学院履修要項・シラバス』等の資料を配付するとともに大学のホームページに適切に明示されている。

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、委員会において定期的にその検証を行っている。同時に、毎年、通学制大学院では７月に「修士論文中間発表会」を、通信制大学院では８月に「修士論文中間発表会」および「博士論文中間発表会」を開催し、学位授与に値するよう研究内容の質向上と公開制を担保していることは評価できる。

〈12〉留学生別科

2015 年度より「日本語科目」において大幅なコースデザインの変更を行った。受講生へのアンケート結果から一定の効果があったことを確認している。

②改善すべき事項

〈１〉全学

導入教育を教養教育の一部に位置づけ、導入教育の教育内容の標準化が図られたことは一定の意義が認められるが、個々の学部への接続、その内容の精選にはまだ不十分な点がある。

〈４〉商学部

教育課程の編成・実施方針を明示するために、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの作成に努める必要がある。

〈５〉法学部

本学部は、2013 年 4 月に開設され、現在、同設置計画の施行半ばにある。従って、卒業生はまだ送り出してはいないが、「学位授与方針の適切性」についてのポリシーの早期検討・確立は必要な課題である。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学科においては取得可能な資格が多いため、予想される学生の希望進路に応じた資格取得を可能にする履修モデルを充実させること。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈２〉経済学部

教育目標に基づく学位授与方針は、大学構成員に広く明示されている。しかし、さらに学位授与方針の認知の徹底をはかるため、今後はカリキュラム・マップを精緻化し、個々の授業科目と学位授与に至るまでの道筋がより明確化されることが必要である。

〈３〉現代社会学部

新設学部として、2016 年度以降は、2 年次以上の学生にも各種ガイダンスや導入科目：「現代社会入門」の授業などにおいて、学生に対して、ていねいに本学部の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を伝え、理解してもらえるような取り組みを継続していく予定である。

〈６〉外国語学部

・引き続き、教育目標に基づいて学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を明示していく。
・とりわけ全学生に、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をより周知徹底させていくためには、新入生以外の学生にも毎年学期初めに教育課程の目標と方針等を再三アナウンスすることによって、その有効性が高められる。
・社会への公表方法についてはホームページでの掲載以外に、『大学案内』にも一部分を記載しているが、今後いっそう充実した形で掲載する。
・これまでの方針を堅持しながら、学科会議などでの検討をこれまで通りしっかり継続していくことが求められる。

〈７〉国際文化学部

今後の発展方策として、学生が教育目標を共有し、学部カリキュラムの特色をふまえた学習計画をスムーズに立てられるように、教学サイドからの助言や指導を提供することもありうる。学生が必修および選択科目、講義科目および演習科目それぞれの位置づけや関連性を積極的に意識することで、学生がカリキュラム内容を体系的に理解することができる。そうした教学上の方策は、本学部の教育目標を効果的に遂行することにつながるとともに、学生の国際人としての成長に寄与するものとなろう。

2015 年 4 月に開設したばかりであり、教育課程の編成・実施方針については、完成年度を迎

えるまでは原則として文部科学省に認可された国際文化学部設置計画にしたがって履行する必要があるが、具体的な細かな実施方針や完成年度後の教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、学部将来構想委員会などにおける検討をしっかり継続していく。

〈８〉スポーツ健康学部

履修モデルの充実、希望進路と取得資格の対応表の作成などを通して、これまで以上に学生が、初年次から４年間を通した履修計画が立てやすくなるようにする。また、教務委員以外のすべての教員もこれらの情報を共有できるように情報の共有化を推し進めていく。

〈９〉リハビリテーション学部

教育目標に基づく学位授与方針を、今後も維持し充実を図ることとしている。

〈10〉経済経営研究科

これまでの教育目標に基づく学位授与方針を維持しつつ、社会のニーズや入学する院生の趨勢に対応して絶えず見直しする姿勢を堅持していく。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の適切性はこれまでも定期的に検証を行ってきたが、院生の研究レベルを持続させるべく、今後も継続することとしている。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の周知・公表の方法は広報、宣伝媒体の多様化に対応して拡充するよう努めることとしている。

〈11〉外国語学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成と実施方針の周知・公表の方法は、今後も維持するとともに、その内容の充実化に向けた努力を続ける。

本研究科の教育目標、学位授与方針および教育課程の編成、実施方法の適切性については、これまでと同様定期的にその検証を続けていく。また、博士論文については、リポジトリへの全文登録により、公開を進め、一層の質向上に結びつけていく。

〈12〉留学生別科

2015 年度に実施した「日本語科目」におけるコースデザインの変更について、今後も別科教員会議を中心に効果検証を図っていく。

②改善すべき事項の改善方策

〈８〉スポーツ健康学部

学生の希望進路に応じたスポーツ実技科目、スポーツ科学科目、健康科学科目の履修配分を検討する。同時に、希望進路と取得資格との対応を明確にし、教職を含めた各種資格取得に向けたより効率的な履修モデルを明示していく。

４．根拠資料

〈１〉全学

NGU 教養スタンダード、2015 スタンダード基礎セミナー

2015 スタンダード基礎セミナー～指導マニュアル～

〈２〉経済学部

2015 履修要項、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、履修規程、経済学部履修規程細則

経済学部演習規則、経済学部教務委員会規程

〈３〉現代社会学部

名古屋学院大学学則、名古屋学院大学現代社会学部設置届出書

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、2015 履修要項

〈４〉商学部

名古屋学院大学学則、履修規程、商学部履修規程細則、商学部演習規則、2015 履修要項

〈５〉法学部

名古屋学院大学学則、履修規程、法学部履修規程細則

名古屋学院大学法学部設置許可申請書、2015 履修要項、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

名古屋学院大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）

2015 法学部導入科目テキスト（導入民事法、導入刑事法）、法学部教授会資料(2015 年)

「2015 年度　法学部　高等学校生徒向け模擬講座　実施報告」、教務委員会資料(2015 年)

〈６〉外国語学部

2015 年度教授会資料、2015 年 6 月教授会・報告資料 1

2015 履修要項、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp）

名古屋学院大学の現状と課題、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

名古屋学院大学 HANDBOOK2015、2015 年度名古屋学院大学要覧

〈７〉国際文化学部

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp）、名古屋学院大学の現状と課題

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、2015 履修要項、名古屋学院大学 HANDBOOK2015

2015 年度名古屋学院大学要覧、2015 年度教授会資料、国際文化学部・設置の趣旨

〈８〉スポーツ健康学部

2015 履修要項 pp129-144

名古屋学院大学ホームページ-スポーツ健康学部

（http://www.ngu.jp/faculty/university/sports/index.html）

名古屋学院大学教職課程ハンドブック、名古屋学院大学スポーツ健康学部設置届出書

〈９〉リハビリテーション学部

2015 履修要項、2015 シラバス、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp）

リハビリテーション学部 2015 年度学科会議議事録および FD 会議議事録

〈10〉経済経営研究科

名古屋学院大学大学院学則、2015 大学院履修要項・シラバス

2015 名古屋学院大学大学院案内、専攻委員会議事録

名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

〈11〉外国語学研究科

名古屋学院大学大学院学則、2015 大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）

2015 名古屋学院大学大学院案内

名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

〈12〉留学生別科

留学生別科規程、留学生ハンドブック 2015

名古屋学院大学論集（言語・文化篇）Vol.27 No.2(pp.123-137, March 2016)

名古屋学院大学ホームページ-留学生別科

(http://www.ngu.jp/faculty/university/ryugakusei/index.html)

第２節　教育課程・教育内容

１．現状の説明

（１）教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

〈1〉 全学

どの学部の学生でも学べる全学共通科目（NGU 教養スタンダード科目）を共通科目として配置している。これは専門知識に偏らず、現代の社会を生きてく上で必ず役立つものの見方や考え方、幅広い知識とスキルを身につけることをねらいとしている。また、初年度教育として、スタンダード基礎セミナーを共通科目として取り入れ高大繋ぎの科目として展開している。学部の専門科目としては、学科専門科目や学科展開科目を体系的に配置することで、学部の独自性、専門性が出せるようにしている。また、多くの科目はセメスター制により、学期ごとに科目が終了するよう体系化している。

大学院においては、各研究科において実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。院生の達成目標に合致したカリキュラムを実施するとともに、学術の理論および応用を教授研究し、文化の進展に寄与するカリキュラムとしている。

〈2〉経済学部

本学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、NGU 教養スタンダード科目、学科基幹科目、学科展開科目、学科関連科目という 4 つの科目群に分け、体系的にかつ適切に授業科目を編成し開設している。卒業要件は、NGU 教養スタンダード科目が 34 単位以上、学科基幹科目(必修)が 20 単位、学科基幹科目(基礎)および学科展開科目・学科関連科目から成る学科専門科目が 54 単位以上、自由選択 16 単位以上の合計 124 単位以上である。

NGU 教養スタンダード科目では ①キリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成、②社会生活に必要な知識や技能の修得、③成熟した市民として必要な教養の養成、といった 3 点を目的とする。これは、①キリスト教、②自己理解と自己開発、③社会的教養（人間理解、社会的理解、自然理解、歴史文化理解、環境理解、身体理解、言語とコミュニケーション、情報理解）に区分される。①キリスト教関連科目は必修の「キリスト教概説」と「キリスト教学」(各 2 単位、計 4 単位)を含めて 2 科目 4 単位以上、②自己理解と自己開発関連科目は必修の「基礎セミナー」の 2 単位を含んで 6 単位以上、③社会的教養科目は 24 単位以上（言語とコミュニケーション 8 単位、情報処理 2 単位以上を含む）が卒業要件となる。

また、卒業要件 74 単位以上とする専門科目は、学科基幹科目と学科展開科目、学科関連科目に区分される。学科基幹科目(必修)では、①経済学基礎科目（ミクロ経済学入門・マクロ経済学入門）と、②演習科目によって構成され、各学科の教育課程の中核となる。これら科目の学修を通じて、経済学の専門領域をより深く追求し応用していくための土台を築くことを狙いとしている。

①経済学基礎科目は春学期「ミクロ経済学入門」、秋学期「マクロ経済学入門」の順で必修科目として開講され、経済学の基本的考え方を演習と講義を通じて体得させる科目であり、その後の経済学諸科目の基盤となるものである。

②演習科目は、「専門基礎演習」(2 年次)、そして「専門演習」(3・4 年次）が配置されている。演習科目担当教員は学生のクラスアドバイザーであり、学修上のアドバイスを含め、1 年次(基礎セミナー)では高等教育への導入を行う。こうした演習科目は対話型の少人数教育であり、各分野についての専門的な研究を深める機会である。これと同時に、学修上・生活上のさまざまな問題について議論し、学生の主体的な問題解決能力の向上を図る実践的学修の場でもある。

学科基幹科目(基礎)には、経済学基礎科目を履修した上で、専門基幹となる経済学諸分野を修得する上での必要な科目を厳選している。経済学科では 11 科目を配当しており、そのうち 6 科目を指定科目（必ず一度は履修する科目）として設定している。それらは、「統計学入門」「経済史入門」「財政学入門」「金融論入門」「国際経済学入門」「日本経済入門」である。

学科展開科目は、専門領域をより深く広く追求し、具体的に実践・応用していく科目で構成される。経済学科では、学生の希望や進路に応じて系統的な学修ができるようにコース（履修モデル）を設けている。そのほか、学生の関心を広く社会に向けさせるため、学外から招聘した講師による講義科目も用意しており、例えば「企業研究 2」や「まちづくり政策論」では、企業経営者や NPO 活動などの実務者を講師に招き、さらには「現代経済事情」で企業と連携して PBL 型授業を行っている。

〈3〉現代社会学部

現代社会学部の教育課程は、その編成・実施方針に基づき、基本的には≪①NGU 教養スタンダード科目≫と≪専門科目≫で構成され、また≪専門科目≫のなかに≪②専門基礎科目≫、≪③基幹科目≫、≪④展開科目≫、≪⑤関連科目≫および≪⑥演習科目≫という科目群が設定され、そのなかに、必要に応じていくつかの授業科目が配置されている。その概要は、以下のとおりである。

①NGU 教養スタンダード科目

この科目群は、他学部と同様、＜キリスト教＞、＜自己理解と自己開発＞、＜社会的教養＞、＜言語とコミュニケーション＞、＜情報理解＞および＜教職＞という 6 つのカテゴリーから編成されている。

②専門基礎科目

この科目群は、7 つの授業科目で構成されている。「社会学入門」、「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」、「法学入門」および「地域政策入門」の 5 科目は、社会学、経済学、法学、政策・地域の各領域から導入科目として厳選したものであり、すべて必修になっている。また、「現代社会入門」は、専門的な学修に向けた導入として、現代社会を学ぶ意義、ならびに現代の時事問題に関する基礎知識を理解することを目的とした科目であり、「社会リサーチ入門」は、現代社会の現状や課題をリサーチする基礎的な方法や態度、さらに課題発見・問題解決型能力のための基礎を身につけることをめざした科目である。

③基幹科目

この科目群は、教育課程を構成する 4 つの基本分野である＜人間社会と心理＞、＜経済社会と企業＞、＜社会制度と政策＞および＜社会生活と地域＞から厳選した 15 の専門科目ならびに「プロジェクト演習 A・B」で編成されている。

「社会学理論」、「社会学史」、「地域社会学」、「産業社会学」、「家族社会学」および「社会心理学」は、社会学の主要な分野を意識したうえで、現代社会学部のカリキュラムに必要な基本

科目を厳選したものである。「文化人類学」、「社会政策論」および「経済社会学」は、それらを補完し、人間・政策・経済につなぐもので、≪展開科目≫でより専門的な学修を進めるために必要な基本科目である。「現代経済分析」、「経済政策論」、「現代産業論」および「日本経済入門」は、経済学の基礎や実用的な経済知識を身につけ、産業・企業・政策・地域などについて学修するための基本となる科目である。また、「民法入門」は、社会制度や政策の基礎となる現行法の基礎を学ぶ科目であり、「名古屋都市論」は、本学の名古屋キャンパスが立地し、現代社会学部の主要なフィールドとなる大都市「名古屋」について学ぶ科目である。

さらに、「プロジェクト演習 A」と「プロジェクト演習 B」は、現代社会に対する問題意識や研究関心を涵養するとともに、課題発見・問題解決型能力を育成し、かつ実社会の具体的な課題や問題解決に活用できる実践的な専門的知識や能力を身につけることをめざした科目である。

④展開科目

この科目群は、現代社会学部の 4 つの基本分野、つまり＜人間社会と心理＞、＜経済社会と企業＞、＜社会制度と政策＞および＜社会生活と地域＞によって編成されており、それぞれには、関連する領域から厳選された専門科目が配置されている。

＜人間社会と心理＞は、社会の人間的側面や心理的要因から現代社会にアプローチし、ひとが人間らしく生き、人間の生への配慮や支援のできる社会づくりに必要な知識と能力を身につけるための科目群によって構成されており、そこには、社会学、経済学、経済社会学、社会政策論、社会福祉学および人類学などから採用された 14 の科目が配置されている。＜経済社会と企業＞は、経済学の体系を念頭におきつつ、成熟した現代社会や社会生活を支える経済を社会のなかに位置づけ、その仕組みや働き、その人間社会にふさわしいあり方について学ぶための科目群によって編成されており、なかでも、広く経済社会に関わりのある科目ならびに経済を担う産業や企業に関する科目が多く配置されている（計 18 科目）。

また、＜社会制度と政策＞は、現代社会を動かす大きな要因として、社会生活を制度的に基礎づける法律と社会を運営する行政や政策、その現実や本来のあり方について学ぶための科目群によって構成されており、なかでも、社会生活を制度的に基礎づける法律に関する科目と現代社会を運営する行政や政策に関わる科目が多く配置されている（計 16 科目）。＜社会生活と地域＞は、人間の社会生活やそれを大きく規定する地域から現代社会にアプローチし、社会のなかで他者との協働により自分の生活を自分らしく構築し、社会を動かしていくうえで求められる知識と能力を身につけるための科目群によって編成されており、そこには、社会学、経済学、法学、社会政策論、人類学、地域政策論および都市政策論などから採用された 15 の科目が配置されている。

⑤関連科目

この科目群は、＜スキル＆社会調査＞と＜留学＆インターンシップ＞の 2 つのカテゴリーによって構成されている。＜スキル＆社会調査＞には、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を向上させるための「デジタルプレゼンテーション」と「データ表現技法」、ならびに「社会調査士」の資格認定に必要な科目が配置されている。また、＜留学＆インターンシップ＞には、現代社会学部が推奨する「短期留学プログラム」での学修を単位認定するための「国際理解 1～4」、ならびに特色あるプログラムとして推進する「中長期インターシップ」での学修を単位認定するための「中長期インターンシップ 1・2」が配置されている。

⑥演習科目

この科目群には、2 年次の「専門基礎演習」、3 年次の「現代社会演習 1」、4 年次の「現代社会演習 2」、そして現代社会演習での研究指導を受けて作成する「卒業研究」が配置されている。

2 年次の「専門基礎演習」は、1 年次に身につけた「学びの技法」を専門的学修や学問に有機的に結びつけることを目的としたものであり、さらに 3 年次以降の学修や専門的研究ならびに「現代社会演習 1・2」の準備や土台づくりをめざす。次に、3 年次の「現代社会演習 1」では、ゼミナール担当教員の指導のもとで専門的学修をさらに進め、自分の研究課題を追究するものであり、この終了時には、自分の研究課題についてまとめた研究報告書の作成が義務づけられている。さらに、4 年次の「現代社会演習 2」では、ゼミナール担当教員の指導のもと、専門的学修の仕上げとともにゼミナールでの研究成果のまとめを行うとともに、「卒業研究」に向けた論文の作成指導も行われる。

〈4〉商学部

商学部はバランスのとれた基礎教育と実践的な実学を重視することにより、問題発見・解決能力を有する人材育成を教育目標とし、それに必要な諸科目を両学科ともに適切に開設している。さらに、カリキュラムは基礎から応用まで効率的かつ効果的に学修できるように、以下のようなフレームにより編成している。

① 1 年次生は、NGU 教養スタンダード科目（導入教育としての「基礎セミナー」「キリスト教」など）と学部共通科目（「商学総論」「経営学総論」「経済学 1」「経済学 2」）を受講し建学教育と商学部基礎教育を学修する。

② 両学科の 2 年次生以上は、学科専門発展諸科目を選択受講する。商学科では、コース別の基礎科目と分野別の展開科目に、経営情報学科では総合分野とコース別指定分野に大きくグループ分けに、学生は各自の学問的関心に応じて体系的に、かつ基礎から応用まで無理なく専門教育を受けることができる。

③ 3 年次生は 2 年間「専門演習」を受講し、卒業後、社会で活躍できる知識獲得および人格形成に励む。

④ 2、3 年次生は「専門能力開発プログラム」における諸科目から各自の将来の目的に合った科目を選択受講できる。

〈5〉法学部

本学部は 2013 年 4 月に開設され、完成年度（2016 年度）を迎えるまでは、教育目標など教育の基本的な枠組みの範囲の中で内容を強化・進化させることは必要であるが、根本的な変更は困難であるとの認識のもとで種々の改革を進めざるを得ない。その意味で、本年度の「現状の説明」も昨年度（2014 年度）と大筋、変更するものとはなっていない。

本学部の専門科目は、法教育の初歩的な「導入科目」、8 つの「基幹的法律科目」（公法科目、民事法科目、商事法科目、刑事法科目、現代・社会法科目、国際関係法科目、基礎法科目、政治学科目）、隣接領域の知見を目指す「関連科目」および学生各個人に応じた「演習・実習科目」から構成され、体系的な編成となっている（法学部履修規程細則第 2 条）。具体的には、導入科目の重点は、専門的法知識とともにリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を修得させることに置き、専門教育を行う初期段階に導入科目を配置する編成にしている。また、「基幹的法律科目」は専門教育の核心をになう科目であり、導入科目としての「法学入門」「市民生活と法」「導入公法」、「導入刑事法」および「導入民事法」を 1 年次に配置して、この基礎の上に 2 年次より勉学に取りかかることで教科編成を行っている。さらに、法律の勉強には社会の背景や現実を理解することが重要であるという見地から、「関連科目」として社会科学の隣接分野の科目を配置している。一方、法律を勉学するうえで、体系的な科目履修（「NGU 教養スタンダード科目」を含め）に加え、学生各個人の能力、趣向および将来分野（進路）の希望等を積極的

に伸ばす意図をもって、「演習・実習科目」を配置し、最大 10 数名の規模での少人数教育を進めている。導入演習、専門基礎演習、専門演習、専門発展演習Ⅰおよび同Ⅱはすべて必修科目であり、1 年次より 4 年次までの一貫した演習教育体制を確立している。3 年次生以降が対象となる専門発展演習ⅠおよびⅡでは、学生の志望に従って上記演習が選択できる方式をとり、配属を実施した。

上述した体系的な法教育を一層充実した内容とするために、「リーガル・フィールドワーク」を設定している。これは、法が現実の社会においてどのように運用されているのかを体験的に理解することによって、より実践的なものとするための教育である。これらの実務研修を通じて、講義で修得した基本的法知識、法の具体的運用方法の実践的な意義を理解することができる。そこで、法学部の学外研修（導入科目「市民生活と法」における裁判所見学および「リーガル・フィールドワーク」）に関する業務を遂行するため、リーガル・フィールドワーク研修員会（法学部長を委員長とする）を置いている（リーガル・フィールドワーク研修委員会規程第 1 条）。

〈６〉外国語学部

外国語学部では教育課程を体系的に編成している。建学の精神「敬神愛人」を象徴する「キリスト教概説」と「キリスト教学」を全学共通科目（NGU 教養スタンダード科目）として必修とし、124 単位の取得を卒業要件とする学部カリキュラムは教育課程の方針に基づいた学部共通科目・学科専門科目・自由選択科目の 3 群から成立している。

学部共通科目の中に日本と外国の関連をテーマとする科目を多数設置しているのが学部教育の特徴である。学科専門科目は、それぞれの専門性を身につけるとともに、国際社会で必要とされる語学力を修得できるようになっており、各学科の特質を最大限に発揮するカリキュラム編成にしている。

3 学科に共通するものとして「日本語教員養成プログラム」と「大学院進学コース」があり、これらは卒業後の進路を明確にするプログラムとして機能している。

学部共通科目は外国語、外国文化、国際社会を学修するのに必要な基礎科目からなるのに対し、学科専門科目は高度な語学力と専門的知識を教授するものであり、教職免許取得に必要な科目を含んでいる。

英米語学科の学科専門科目は、英語の実践的な能力を養う基礎科目群、英語力の向上を可能にし、英米文学や言語に関する専門的知識を教授する発展科目群、学生に社会を意識させる応用科目群（実社会に出ていく準備をするためのキャリア形成科目を含む）、そして外国文化体験科目に分けられる。ネイティブスピーカーによるコミュニケーション能力アップ、留学に備えた TOEFL 講座、就職を意識した TOEIC 講座やエアライン関連科目、「メディア研究」「観光業研究」などのキャリア形成科目が英米語学科のカリキュラムを特徴付けている。

中国コミュニケーション学科の学科専門科目は、学科専門基礎科目、学科展開科目、留学単位振替科目に分けられる。学科専門基礎科目は中国語の 4 技能を鍛錬し、中国に関する基礎的な知識の学修を目的としている。学科展開科目は語学力をさらに高めて実用的語学を修得し、中国の経済・政治・社会・言語・文化などの学修が目的である。

国際文化協力学科の学科専門科目は、国際理解に不可欠な英語を集中的に学修する英米語群、国際知識を獲得しつつ英語力の 4 技能を鍛えるスキル/コンテンツ科目、国際理解を深める国際文化理解科目群と国際文化協力科目群、国際協力を実習する専門関連科目群、留学単位振替科目に分けられる。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部では教育課程を体系的に編成している。建学の精神「敬神愛人」を象徴する「キリスト教概説」と「キリスト教学」、および大学での学習の基礎となるスキルなどを身につける「基礎セミナー」などを全学共通科目（NGU 教養スタンダード科目）として必修とし、124 単位の取得を卒業要件とする学部カリキュラムは教育課程の方針に基づいた学部共通科目・学科専門科目・自由選択科目の 3 群から成立している。

学部共通科目の中に多くの外国語、グローバル社会・文化に関わるテーマの科目、そして、異文化・多文化の理解の前提としての日本関係の科目を多く設けている。

学科専門科目は、それぞれの専門性を身につける科目を多く設け、各学科の特質を最大限に発揮するカリキュラム編成としている。国際文化学科では、世界の文化に関わる科目、日本やアジアの文化・社会に関わる科目などを多く設け、国際協力学科では、国際協力・国際文化支援・国際文化などに関連する科目を多く設けている。

〈８〉スポーツ健康学部

現行カリキュラムでは、全科目を NGU 教養スタンダード科目、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目という 3 つの科目群を設けている。さらに、学科専門科目において、スポーツ健康学科ではスポーツ実技科目、スポーツ科学科目、健康科学科目、演習科目に分類して編成・提示している。同様に、こどもスポーツ教育学科では、こどもスポーツ・健康科目、初等教育科目、幼児教育科目、演習科目に分類して編成・提示している。この他に、学科専門科目を受講するにあたって必要となる知識を修得するための学科基礎科目が両学科に設置されている。上記の学科専門科目と学科基礎科目は学科特有の科目、学科専門科目が両学科共通のスポーツ健康学部の専門科目に該当する。

学部共通科目には、スポーツ健康学を学ぶ基礎となる、「健康科学概論」や「スポーツ科学概論」が配置され、1 年次、2 年次を中心とした配当年次となっている。学科基礎科目は、スポーツ健康学科では「生理・解剖学」「スポーツ指導論」など、こどもスポーツ教育学科では「こどもスポーツ教育論」「発育発達とスポーツ」などが配置されている。学科専門科目は、スポーツ健康学科では、各種スポーツ実技がスポーツ実技科目群に、「コーチング学」「スポーツトレーニング論」「高齢者運動スポーツ論」などがスポーツ科学科目群に、「健康管理論」「健康運動教育論」「運動障害と予防」などが健康科学科目群に配置されている。同様に、こどもスポーツ教育学科では、「こどものからだの発育発達」「こどもの生活と健康行動」「こども家庭福祉論」などがこどもスポーツ・健康科目群に、「体育科教育法（初等）」「国語科教育法」「特別支援教育論」などの小学校教諭免許状取得に関連する科目が初等教育科目群に、「保育内容指導法(環境)」「保育内容指導法（健康）」「保育内容総論」などの幼稚園教諭免許状取得に関連する科目が幼児教育科目群に配置されている。さらに、両学科共通で 1 年次から 4 年次まで継続的に演習科目（基礎セミナー、専門演習、研究演習、卒業研究）が設置されている。

これら専門科目は各種資格や教員免許状取得にもつながるよう編成している。スポーツ健康学科では、トレーニングやフィットネス系の資格には主にスポーツ科学科目群が、健康運動系の資格には主に健康科学科目群が対応している。こどもスポーツ教育学科では、小学校教諭免許状には初等教育科目群が、幼稚園教諭免許状には幼児教育科目群が、それ以外のレクリエーション等の資格にはこどもスポーツ・健康科目群が主に対応している。

〈９〉リハビリテーション学部

本学の教育課程の特色のひとつとして、どの学部の学生でも学べる NGU 教養スタンダード科

目が設定されている。さらにリハビリテーション学部においては、専門に偏らず幅広い教養を身につけるために必要な科目をNGU教養スタンダード科目群の中に瀬戸キャンパス基礎科目として配置し、学科の専門特性に特化した学科専門科目とあわせて編成している。学科専門科目は、理学療法学科では理学療法士を育成する教育課程として、専門基礎科目、専門実践科目および実践連携科目によって構成される。学生に対しては履修要項中に履修モデルを提示し、低学年次には医学の基礎を学修し、学年の進行にあわせて系統的に理学療法検査、治療を学修することを促し、効果的な学習効果を得ることができるように、科目履修の順序指定による制限を設けている。卒業所要単位数は124単位であり、そのうちNGU教養スタンダード科目20単位、専門基礎科目36単位、専門実践科目39単位、実践連携科目3単位の98単位を必修科目が占める。

〈10〉経済経営研究科

経済経営研究科を構成する経済学専攻と経営政策専攻はその教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

経済学専攻の基本を専攻分野における研究能力と高度の専門性の涵養に置きつつ、入学者の近年の傾向・ニーズに配慮した科目構成としている。特色のひとつが演習指導の工夫であり、新たに主指導教員以外の開講演習を選択履修することができるようにしたことである。経済学専攻として広い視野を持った専門性を獲得させたいとの狙いを込めている。コースワークとリサーチワークの履修すべき単位数は、前者が24単位以上、後者が演習8単位である。演習における学位請求論文は、履修者の主体的な研究活動が不可欠で、論文作成においては、コースワークにおける基礎知識や理論的な理解が必要となるため、両者のバランスは取れている。

経営政策専攻のカリキュラムは学校教育法と大学院設置基準に沿って作成しており、必要にして十分な教授陣による教育体制をしいている。前期課程では、高等専門教育コースとソリューションコースに分けて、学生の達成目標に合致した、より専門性の高い能力を涵養するカリキュラムを実施している。後期課程では、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与するために特論を中心としたカリキュラムを実施している。コースワークとリサーチワークのバランスは前期課程修了要件32単位中8単位を研究、ソリューションコースでは14単位を最低限の研究相当としており、後期課程では研究の占めるところが大きい。

〈11〉外国語学研究科

本学の外国語研究科は、英語学専攻と国際文化協力専攻の2領域からなり、それぞれの専攻課程で特色ある教育を実施している。英語学専攻は「基本科目」5科目、「特殊研究科目」5科目、「演習科目」5科目を設けており、コースワークとリサーチワークの履修すべき単位数は、前者が24単位以上、後者が演習8単位である。国際文化協力専攻は、「国際文化協力領域」11科目、「国際文化領域」9科目、「共通科目」1科目を設置している。コースワークとリサーチワークの履修すべき単位数は、前者が22単位以上、後者が演習8単位である。それぞれの分野で学位論文の作成を可能にするために、体系的に修得できるようにし、履修条件も当該専攻分野に関連する分野の基礎的な知識を涵養するように配慮している。通信制の前期課程は、コースワーク（必修科目6単位と選択科目16単位）とリサーチワーク（指定必修8単位）から成り、後期課程はコースワーク（選択4単位）とリサーチワーク（指定必修12単位）である。

〈12〉留学生別科

「日本語科目」は初級から上級までの5レベルに分かれており、どの学習段階に相当するか

は学期開始直後に行う日本語診断テストの結果によって決定する。ひらがなから始める初級学習者から日本語能力試験 N1 を取得している上級者まで在籍しており、学習者の日本語能力には差があるため、レベルに応じたクラスを設定してきめ細かな教育を行っている。また、レベルに応じた授業科目を設置し、学習が進むにつれ、より高度な日本語運用能力が身につくようカリキュラムを編成している。初級および初中級は、日本語の基礎力を養成するため、話す、聞く、書く、読むことを総合的に学習するクラスと漢字クラスを開講している。中級および中上級は、各技能を集中的に伸ばすために「会話」「聴解」「作文」「文法・読解」という技能別クラスと「総合」クラスを開講している。上級は、4 技能を総合的に運用し、より高度な日本語運用能力を身につけるため、「総合」クラスを開講している。

〈13〉教職課程

教育課程編成・実施方針として、初年次段階で人格的陶冶の基礎、教育学および心理学の思想と理論の基礎を位置づける。2 年次で教育課程論および教科の学習指導法、生活指導法について具体的、実践的に学ぶ諸科目を位置づける。さらに 3 年次で授業実践に関する理論や教育問題を主体的に追究する科目を位置づけている。最終学年の 4 年次において教育実践を通して学ぶ教育実習を位置づけている。このように、最初の段階に原理的・原則的な科目を配置し、上級学年になるに従い実践的内容を含む科目を配置し理論と実践の関わりについて漸次理解を進め、最後に理論を踏まえた実践である教育実習を行うように科目を配置している。また、「教職実践演習」は 4 年間の教職課程における学びを確認し今後の課題を明確にする。

「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」から教職専門科目の配当年次は上記に准じて配置されており、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科では、幼稚園教諭 1 種免許状、小学校教諭 1 種免許状の取得に対応するよう科目を配置している。

（２）教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

〈1〉全学

全学共通科目である NGU 教養スタンダード科目は、キリスト教、自己理解と自己開発および社会的教養を共通認識として全学で展開している。しかし、本スタンダード科目の中にもそれぞれの学部学科に応じた専門基礎的な科目を配置し、それぞれの学部学科の専門、特性に入りやすい教育内容を展開、提供できるようにしている。そして、本科目群を終える頃には、それぞれの学部学科各課程に応じた科目群が配置、展開されている。

大学院の各研究科においては、各教育課程の編成・実施方針に基づいて教育内容を構成している。すなわち、高度の専門知識と実践能力をもち、国際社会で運用可能な語学力を有する研究者や高度職業人を養成する上で必要な教育内容としている。

〈2〉経済学部

2015 年度より始まった新カリキュラムは、「学生の主体的な学習を促進する」「ICT を活用した双方向型授業、反転授業を積極的に展開するように努める」「名古屋の地域的特性を踏まえて世界から地域、地域から世界を理解する能力を育てる科目を充実させるように努める」「学年次にあわせた段階発展型の学習プログラムを展開する」といった 4 点を大きな柱としている。もちろん以前のカリキュラムが持っていた特徴、すなわち、①シンプルで分かりやすいカリキュラム、②実学性・スキル性の強化、③地域性の充実、④全学年に演習を配置、⑤多様なコースとプログラム、⑥大学院との連携、といった 6 つの点もその特徴を消さずに組み込まれている。

特徴の①については、必修科目や基礎科目を絞り込むことで、新入生にも履修しやすいカリキュラム構成とし、また、このカリキュラムの実施と並行して、自学自習の基礎教材の一つとして「コア 6」を活用すると共に、2010 年度に完成させた「経済学基礎知識 1000 題」を併せて活用している。これは､初年次教育とリメディアル教育に焦点を当てた取り組みであると共に、本学部生が学ぶ専門基礎科目の知識を定着させ、学修の質の向上を学生自らが確認し、見直すという取り組みでもある。

特徴の②および③については、「企業連携プログラム」を実行している。「企業連携プログラム」では、地元企業、地方自治体、NPO と連携し、現場の第一線で働く実務家の講義や現場見学を通して、日常の講義で得られた知識が現実にどのように生かされるかを実感し、地域社会のニーズに合った人材養成を狙う。

〈３〉現代社会学部

現代社会学部にとって 2015 年度は開設初年度であったため、本学部の教育課程が 2015 年度の授業計画によって実際に提供した教育内容は、1 年次生に対する NGU 教養スタンダード科目と≪専門基礎科目≫である。とりわけ、社会科学の諸分野を幅広く取り込んだうえで基礎的教養と学部・学科がめざす専門分野のあいだのバランスに心がけて構想した新設学部として、1 年次には、学部専門教育への導入や学びのスタイルを身につけるとともにそれら専門基礎を修得するために必要な多くの科目が手厚く配当されている。

こうした≪専門基礎科目≫には、「社会学入門」、「現代社会入門」、「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」、「法学入門」、「地域政策入門」及び「社会リサーチ入門」の 7 科目を配置されている。「社会学入門」、「ミクロ経済学入門」、「マクロ経済学入門」、「法学入門」及び「地域政策入門」は、現代社会学部での学びの核となる社会学、経済学、法学、政策・地域の各領域から、初歩的な導入科目として厳選したものであり、いずれの科目も必修科目となっている。また、「現代社会入門」と「社会リサーチ入門」は、学部における専門的学修に向けた導入として、現代社会を学ぶ意義や目的を理解させるとともに、現代社会の現状や課題をリサーチする基礎的な方法や態度を身につけさせることで現代社会をテーマにした課題発見・問題解決型能力のための基礎づくりをめざすものである。

〈４〉商学部

商学部は、問題発見・解決能力に長けた高度な専門職業人を育成する。そのために、標準的なテキストに準じた専門教育に加えて、実践的な実学を重視したカリキュラム・科目を編成している。また、両学科のカリキュラムでは、専門分野別に体系化された諸科目から成る科目グループを設定することによって、学生が各自の将来の進路などに合った科目を受講できる。さらに、商学部の 3、4 年次生は「専門演習」を受講し、4 年間の学習の総決算をはかっている。

初年次教育については、建学精神を学ぶ教育、豊かな人間性を身につけるための教養教育、専門教育の基礎の学修に重点を置く。すなわち、1 年次生は NGU 教養スタンダード科目（キリスト教に関する諸科目、導入教育としての「基礎セミナー」など)、専門必修科目である「商学総論」「経営学総論」「経済学 1」「経済学 2」を学修する。これらの授業内容はシラバスに明記している。

〈５〉法学部

本学部が養成する人材は、①公共公益部門（主に官公庁、警察、消防等)、②一般企業分野、③地域・社会支援分野のそれぞれにおいて、地域・社会の持続的発展のために専門的法知識や

リーガル・マインドを活かして活躍できる人材である。これらの人材育成に寄与することを目的として、履修科目編成を敷くとともに、人材育成の目標にそれぞれ対応する形態で「公共公益モデル」、「企業法務モデル」および「市民・法社会モデル」を設け、適切にして十分な科目の履修を促すしくみを構築している。

なお、法学部では、教務委員会および関連科目の専任教員らを交えた会議における積極的かつ忌憚のない議論（「翼法律研究会設立に関する打ち合わせ（議事録）」）の結果、法学部の正規授業を補足しかつ学生による各種資格試験・公務員試験等の学習を支援するために、2014 年に翼法律研究会を設立した（翼法律研究会設立趣意書）。翼法律研究会の設立後は、まずその設立および趣旨を教授会で報告し（2014 年教授会議事録）、その後は翼法律研究会の活動計画および活動内容を教授会で定期報告している（2014 年以降の教授会議事録）。翼法律研究会では、憲法、民法、刑法、行政法の担当教員（各科目１名づつ）が、各科目のセミナーを通じて、正規授業を補完するための学習や問題演習等を実施しつつ、学生会員（公務員試験や各種資格試験を目指す法学部生）を指導している。翼法律研究会の活動は、主として白鳥キャンパス翼館の法廷教室を利用して行われている。

〈６〉外国語学部

外国語学部は、各学科に必要な語学力や専門知識を養う授業科目を設置しており、またさらに、アジアや世界の視点から見た社会や文化についての知識、国際社会や異文化コミュニケーションに関する知識、さらに卒業後に実社会で要求される実用的能力について、語学力の範囲に止まらない幅広い知識と技能を身に付け、広い視野に立って判断する力を養成する教育課程としている。

教職関係では、通常の中学・高校の教員免許を取得する教職課程以外に、学部独自に「日本語教員養成プログラム」を開設し、日本語・日本文化等を学修するコースを設けており、毎年各学科の学生から多くの希望者がある。

通常の授業科目以外でも、「ビジネス研修」「中国ビジネスセミナー」その他外部講師を招いての講演会などを複数回実施した。

留学等については、外部の性質上、多数の学生が留学等の海外研修を経験するが、授業として海外研修に必要な知識や語学力の養成を目指すものを置き、また帰国後には、語学レベルの高い学生向けの授業を履修できるよう、科目構成している。

高大連携では、高校への出張授業や高校からの大学訪問を受けての模擬授業を実施した。実績は以下の通り。

2015 年：5 月 1 回、6 月 2 回、7 月 1 回、10 月 4 回、11 月 2 回、12 月 1 回

2016 年：1 月 1 回、2 月 1 回、3 月 5 回

〈７〉国際文化学部

国際文化学部では、設置の主旨に基づき、日本は元より、世界の様々な地域に関する科目、および多様な文化に関する科目を置いている。また、外国語能力の習得の面では、英語については、NGU 教養スタンダードの 4 科目以外に、学部独自の科目として、英語の必修科目を 6 科目、選択科目を 11 科目置いており、実際の教育内容や教育方法については、各科目が効果的に学生の英語習得に役立つように担当者間での協議に基づいて進められている。第 2 外国語はドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語の 4 言語から選択必修として必ず 1 言語を履修するが、1 年次配当の 4 科目以外に、3 年次まで十分に学習が継続できるように科目が配置されている。

2015 年度は開設年度であり、1 年次の教育について、以下のように実施された。

国際的な視野に立つ内容を扱う科目として「国際文化論」「グローバル社会文化論」等が開講され、また日本について学習する科目として「日本文化論」等が開講された。

上記以外に国際文化学科では「国際文化理解実践論 1」「同 2」が、また国際協力学科では「国際協力実践論 1」「同 2」が開講され、より具体的な実践方法に踏み込んだ講義が実施された。

さらに、各学科の教育目標の一端を実際に体験するものとして、国際文化学科では、「フィールドワーク」を瀬戸キャンパスで開講し、国際協力学科では上記「国際協力実践論 1」の授業内容と連動させて、インドネシアへのスタディツアーが実施された。

高大連携については、高校への出張授業や高校からの大学訪問を受けての模擬授業を実施した。実績は、2015 年 6 月 1 回、7 月 1 回、11 月 1 回、12 月 2 回、2016 年 1 月 1 回、2 月 1 回の計 7 回であった。既存の学部に比べて回数は多くないものの、内容は、国際協力・宗教・外国文化・語学と複数の分野に渡るものであり、学部の特色を出すことができた。

〈8〉スポーツ健康学部

本学部では、「スポーツ」と「健康」あるいは「スポーツ健康」に関する学びをいくつかの側面から深めることができるように教育課程を編成している。これは「NGU 教養スタンダード科目」「学科専門科目」「学科基礎科目」および「学科専門科目」によって構成され、さらに学科専門科目は両学科の特色を示す科目群と「演習科目」から成っている。

「NGU 教養スタンダード科目」は学科基礎科目よりさらに共通教養的色彩の強い科目であり、入学してきた学生に対する導入教育、あるいは大学専門課程への橋渡しを提供する科目配置となっている。それに続いて「学部共通科目」「学科基礎科目」を配置することにより、「スポーツ健康」および「こどもスポーツ教育」に特化した教育を提供できる編成としている。

スポーツ健康学科の「学科専門科目」では、競技者を含めた中高齢者までのスポーツを通したトレーニングの理論や運動プログラミング技術、健康教育の理論と手法の獲得が可能となっている。こどもスポーツ教育学科の「学科専門科目」では、幼児期および児童期のこども達に運動・スポーツを指導・教育するために必要な知識と技術の獲得が可能になっている。さらに、幼少期の教育の主要舞台である幼稚園、小学校、地域における教育・指導者として求められる各種知識と教科教育の技術獲得が可能になっている。最後に、1 年次から 4 年次まで「演習科目」を配置することで、大学教育の基礎的な知識態度に始まり、最終年次にはより専門的な研究に従事し、一貫した研究遂行の技能の習得を可能にしている。

〈9〉リハビリテーション学部

理学療法学科では、リハビリテーション学部の教育課程を基本とし、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号）93 単位を遵守したうえで、医学的リハビリテーションに関する科学的な根拠に基づいた知識・技術を修得し、リハビリテーション医療に貢献できる能力を獲得するためのカリキュラムを編成している。初年次に NGU 教養スタンダード科目に設置される「基礎セミナー」、2 年次に履修する学科専門科目の「専門セミナー」では、学部の専任教員が分担し、早い段階から専門職業人としての社会への適応能力の修得を目指している。また、リハビリテーションの対象者および社会のニーズに的確に応えられる理学療法士の育成を基本とし、医療のみならず、保健・福祉、疾病予防・ヘルスプロモーション事業や居宅リハビリテーションサービスに貢献できる科目群についても配置している。

加えて 2014 年度からは文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業に参画しており、他

大学の医学部生、薬学部生、看護学部生と共に地域社会の生活現場で学ぶ機会が提供できている。

〈10〉経済経営研究科

経済経営研究科を構成する経済学専攻と経営政策専攻は、各教育課程の編成・実施方針に基づいて専攻に相応しい教育内容を構成している。

経済学専攻は、経済学に関する高度な専門的知識を身につけ、社会の現場で政策立案のできる職業人の育成を図っている。開講科目は理論から実際の諸問題におよぶ科目までを幅広く網羅し､分野によっては他大学などの専門家に科目担当を依頼して教育内容の充実を図っている。

経営政策専攻は、経営問題に関心を持ち、高度の専門知識を修得したいという職業を有する社会人に対する教育を行うことを目的としている。博士前期課程では、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を有する専門職業人を養成する。博士後期課程では、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力をもつ自立的研究者や高度専門職業人を養成する。このような教育課程の編成・実施方針に基づいて教育内容を構築している。

〈11〉外国語学研究科

「教育課程・教育内容」の「現状の説明（1)」で記述した教育課程の体系に即した形で教育課程の編成・実践を行っている。

通学制においては、国際社会で活躍することのできる人材の育成に力を入れている。この目標を達成するために、すべて英語で行う科目を設定している。さらに、理論的な構成力を身につけさせるための科目も開講している。専門的知識の獲得に始まり、各専攻の背景となる広範な領域に関する高い見識・理解力が得られるようになっている。

通信制においては、社会で就労している社会人を中心に、実践的な専門知識および理論的な分析能力を推進することが目標となっている。この目標を達成するために、開講科目の内容の検討を行い、その充実化を図っている。

〈12〉留学生別科

「日本語科目」は初級から上級までの 5 レベルに分かれており、レベルに応じた授業科目を設置し、それぞれの学習段階で必要とされる日本語運用能力を養成している。初級および初中級は、チーム・ティーチングの形態をとっており、連続性のある授業を毎日提供している。別科は協定校からの交換留学生が占める割合が大きく､母語ではなかなか機会のない｢話すこと」や「聞くこと」に対するニーズが高い。2015 年度春学期に、新たに「言語運用を重視した」コースデザインを行い、教室に日本人ゲストを招いたり、教室の外でインタビューをしたりする活動を行っている。さらに、「書くこと」「読むこと」「漢字」についても学習段階に応じて継続的に学習できるよう、カリキュラムを編成している。中級および中上級は、「文法・読解」「会話」「聴解」「作文」クラスを開講して各技能を集中的に伸ばすと同時に、「総合」クラスも開講し、上級レベルにつながる運用能力を養成している。上級は、「総合」クラスを開講し、より高度な日本語運用能力を身につけることを目指している。

〈13〉教職課程

中央教育審議会答申の提言にあるように､教師は｢生涯にわたり学び続ける存在」とされる。その意味で大学の教員養成段階で求められるのは、教員として必要な資質能力の基礎的な部分

である。具体的には、教職の意義や責務についての理解、教育の理念・思想・歴史についての理解、学校教育についての基礎的理論についての理解、子どもについての発達論的理解、学習集団形成に必要な基礎的理論の理解、いじめ・不登校・特別支援教育についての理解、社会性や対人関係能力など他者と協力する態度の形成、コミュニケーション能力の形成、教育課程の構成に関する基礎的知識や技能についての習得、教科の指導力などについての基礎的な資質能力の育成である。

これらの資質能力を形成するために、「教職に関する科目」については中学校 1 種免許では 39 単位を必修とし、高等学校 1 種免許については 31 単位を必修としている。なお、商学部商学科およびスポーツ健康学部スポーツ健康学科の高等学校１種免許保健体育は 35 単位が必修である。

「教科に関する科目」については以下の通りである。中学校 1 種「社会科」は、経済学科では 58 単位（必修 20 単位、選択 38 単位）、現代社会学科では 60 単位（必修 24 単位、選択 36 単位）、法学科では 42 単位（必修 28 単位、選択 14 単位）である。高等学校 1 種「地理歴史」は、経済学科で 35 単位（必修 29 単位、選択 6 単位）である。高等学校 1 種「公民」は、経済学科では 36 単位（必修 10 単位、選択 26 単位）、現代社会学科では 58 単位（必修 18 単位、選択 40 単位）、法学科では 36 単位（必修 20 単位、選択 16 単位）である。高等学校 1 種「商業」は、商学科では 32 単位（必修 14 単位、選択 18 単位）、経営情報学科では 36 単位（必修 14 単位、選択 22 単位）である。高等学校 1 種「情報」は、商学科では 24 単位（必修 14 単位、選択 10 単位）、経営情報学科では 28 単位（必修 14 単位、選択 14 単位）である。中学校 1 種「英語」は、英米語学科で 36 単位（必修 10 単位、選択 26 単位）、高等学校 1 種「英語」は、英米語学科で 36 単位（必修 10 単位、選択 26 単位）である。中学校 1 種「保健体育」は、商学科では 51 単位（必修 33 単位、選択 18 単位）、スポーツ健康学科では 38 単位（必修 26 単位、選択 12 単位）である。高等学校 1 種「保健体育」は、商学科では 51 単位（必修 33 単位、選択 18 単位）、スポーツ健康学科では 38 単位（必修 26 単位、選択 12 単位）である。なお、「教科または教職に関する科目」については省略する。

スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科のそれは次の通りである。
幼稚園教諭 1 種免許状の「教科に関する科目」は、14 単位（必修 10 単位、選択 4 単位）であり、小学校教諭 1 種免許状の「教科に関する科目」は、24 単位（必修 10 単位、選択 14 単位）である。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

それぞれの学部でカリキュラムポリシーを打ち立て、基礎から専門、応用に至るまでを検討している。その中で NGU 教養スタンダード科目は定期的に検討され、時代に即するような科目群になるよう考えている。新学部、新学科の開設に伴い、本年度より、NGU 教養スタンダード科目のあり方について、大幅な改訂を伴う検討を次年度中に原案を作成すべく始めた。 また、初年度教育の要請に応えるべく、スタンダード基礎セミナーを展開し、段型的に専門教育の導入ができるよう体系的に編成している。

〈２〉経済学部

本学部の教育課程は、導入教育や基礎教育を重視し、かつ学部の特色や専門性を発揮できる科目を配置する一方で、全学年演習配置によって幅広い知識の教授とより社会に目を向けた実践型教育を提供できるものになっている。

本学部では、専門教育内容の標準化とその質保証を重視し、他大学に先駆けてネットワークを利用した ICT 教育を実施している（2006 年文部科学省特色 GP 採択）。2006 年度～2008 年度の 3 年間を通じた特色 GP の活動実績は、2009 年度に採択された大学教育推進プログラム（「経済学コア 6 の形成と 2 年次学修達成基準」）に受け継がれている。

この経済学コア 6 は、経済学部生が 2 年次までに学ぶ知識群を 6 つの分野「コア 6」として再構成し、クロスメディアを用いて知識の体系的理解と定着を図るものである。コア 6 より毎月課題テーマに基づいた演習問題を提示し、2 年次終了時までに全員が 20 のテーマ課題について基準を達成することを目標としている。2015 年度も、中間地点となる 1 年次秋学期の 11 月末に 1 年生の達成度テスト（コア 6 コンペ）を行い、2 年生に対しては、12 月にゼミ対抗コア 6 コンペを行った。コンペの受験者数(78.4%→85.6%)，平均点(11.2→11.8)のいずれもが前年度を上回っている。コア 6 の利用率は、2012 年度の 51.7%（平均）から 2013 年度の 60.0%（同）、2014 年度の 67.3%（同）、2015 年度には 60.8%(同)となっており、2 年次までに基礎知識を身につける学習態度をこのようなイベントを通じて定着させつつある。

本学部はまた「実学性・スキル性の強化」を教育方針の重要な柱と考えており、社会で必要とされる実践的な能力を育成する教育を展開してきた。文部科学省に採択された 3 つの GP 活動を通じて、経済学部が掲げた目標と教員各自の担当する科目との適切性は常に意識されてきた。3 つの GP とは、2006 年度特色 GP（2006 年度～2008 年度）「IT による経済学部教育の標準化と質保証」、2007 年度現代 GP（2007 年度～2009 年度）「地域創成プログラムの実践」、2009 年度教育 GP（2009 年度～2011 年度）「経済学コア 6 の形成と 2 年次の学修達成基準」である。

2015 年度は、昨年度に引き続き、2009 年度教育 GP である「経済学コア 6 の形成と 2 年次の学修達成基準」の効果を検証するため、前述の通り、コア 6 コンペ・コア 6 ゼミ対抗コンペが実施された。

〈３〉現代社会学部

1 年次に配当する専門科目の数が多くなり、かつ学部・学科の専門的な教育内容が盛りだくさんになってしまったが、各専門分野の科目内容としては基礎的・社会教養的な内容にとどめており、本学部の理念・目的ならびに教育目標にふさわしい内容となっている。また、そうした点からみて、2015 年度は、学生の学修成果も学部・学科としての教育効果も十分に上がっている。

〈４〉商学部

グローバル社会で役立つ人材を育成するため、本学部ではビジネス英語、ビジネス中国語、ビジネス韓国語の授業科目を開設している。しかし、それらの科目は経営情報学科の科目として主に国際ビジネスコースの 30～40 人の学生のみが履修している。それらの科目は全学部生が履修できる科目であるにも拘わらず、カリキュラム上に他学科科目であって、履修要項において商学科の授業科目として表示されていないからである。その問題を解決するために、2015 年度のカリキュラム改訂において、ビジネス外国語の科目のすべては全学部生が履修できるように改正した。

〈５〉法学部

・教育課程の編成・実施方針について、３つの履修モデル（公共公益モデル、企業法務モデル、市民・法社会モデル）の特色や養成する人材像に応じて培う能力の差を見据えて、教育課程の必修・選択必修・選択の区分を適切に見直しに着手した。
・教育課程の編成・実施方針に基づき、実施科目を適切に開設し、教育課程の体系化に着手した。
・翼法律研究会の学生会員の中から、宅地建物取引主任者(宅建)合格者 3 名および成績優秀者が 3 名輩出されたので、2015 年 5 月 13 日に表彰式を実行した(表彰式の実施細目に関する検討について、翼法律研究会 2015 年 4 月 22 日議事録を参照)。
・翼法律研究会では、2015 年 12 月 4 日に、学生会員の有志による研究発表会が行われ、成功を収めた(研究発表会につき、学生会員からの提案があったことについては、翼法律研究会(第 5 回)運営委員会議事録。研究発表会の詳細に関する学生会員および教員による質疑については、翼法律研究会 2015 年第 1 回学生会員総会議事録を参照)。

〈６〉外国語学部

・各学科は、それぞれの目的に応じた特色ある授業科目を適切かつ体系的に提供している。
・学部として各卒業生の進路を見ると、幅広い業種と職種に渡って就職しており、専門分野の語学や地域を越えた広い視野に立つ学部教育の成果を示している。
・語学力の面では、一年を通じて随時申請のある検定試験結果の単位振替に見られる範囲のみに限っても、かなりの学部生が在学中に語学力を伸ばしており、中には相当の高水準に達している例も見られる。
・語学力を応用した活動の面でも、ボランティアや国際貢献等に興味を持ち、現地で活動したり、国外のスタディツアーに参加する学生が見られ、外国語学部としての教育の成果の現れと言える。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部は、2015 年度に開設されたばかりであり、完成年度を迎えるまでは原則として文部科学省が認可した国際文化学部設置計画に従って履行する必要があるが、基本的に、教育課程の編成・実施方針に基づき、実施科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成していると考えられる。

初年次に NGU 教養スタンダード科目である「基礎セミナー」および「発展セミナー」が全員履修するクラス指定の科目として開講されており、担当者が各学生の学習面その他の状況を把握しながら様々な指導をしているが、個々の学生の他の授業の出席状況等にも常時注意を払った指導が実施されており、各期末に教務課で単位修得状況不良の学生に対して実施する修学指導でも、2015 年度の末時点では、指導が行き届いた結果を反映してか、全学的に見ても良好な結果であった。(2015 年度授業終了時の修学指導は、該当者は 2 名のみ、指導への出席率は 100%であった。)

学部として力を入れている語学学習面については、次の通りであった。英語力については、入学直前のプレイスメントテストの一つとして CASEC を実施しており、本学部では 1 年次の授業期間の終了間際の時期に学部として再度 CASEC を実施し、2 年次の必修の英語科目のクラス分けの目安としている。2 回のテストの得点結果を比べると、国際文化学科生は平均 30 点の上昇、国際協力学科生は平均 16 点の上昇が見られた。第 2 外国語については、専任の担当教員はすべて本学部所属の教員であり、NGU 教養スタンダード科目である 1 年次配当の科目から学部

科目としている 2 年次以上の科目までを体系的に教育効果を考えて実施している。その一つとして、各語学の検定試験受験目安を公表し受験を推奨しているが、2015 年度の 1 年次終了時までに、級別の試験の複数のレベルの級に渡って複数名の受験・合格者があったことが把握されている。

〈８〉スポーツ健康学部

学部教育課程内に編成された履修モデルに、緩やかにではあるが対応づけられた各種資格について、多くの学生が取得希望していることからも学部に相応しい教育内容を提供していると判断できる。

〈９〉リハビリテーション学部

未来医療研究人材養成拠点形成事業においては、早期に多職種協働能力を養う機会を与えることができており、また「地域における理学療法学」領域の科目を中心に、地域高齢者を対象とした転倒予防教室、体力測定教室などを教材の一部として活用・提供できている。本事業に本学から参加した学生の延べ人数は 2014 年度 172 人、2015 年度には 217 人と増加している。

〈10〉経済経営研究科

経済学専攻においては、租税法演習の充実による社会人院生の活発な研究活動と経済学部と連携した学部生の聴講制度が教員の教育研究への刺激になっている。経営政策専攻においては、前期課程の高等専門教育コース、ソリューションコースおよび高度の専門学術を究める後期課程が適正に実施されていることは評価できる。また、企業経営者を招いて議論を展開する「企業経営特別研究」の授業は、ダイナミックに展開する企業経営の第一線に触れ、議論を深める絶好の機会になっている。

さらに、実際に経営問題に直面し、その解決のためにより高度な専門知識の必要性を痛感している社会人を対象とした教育課程を提供していることは、社会人のスキルアップというニーズに応えるものとして、高く評価できる。

〈11〉外国語学研究科

本研究科に入学して来る学生は、専門領域においてすでに経験も豊富でさらなる研鑽をめざす社会人と、学部を卒業して直接大学院に進んで高度の知識や研究方法を修めたいと希望する層に分れる（特に通信制において著しい）。前者の場合は、時間的・勤務上の制約のため、長期の休暇中を除いて研究に専念することは難しいため、本研究科は昼夜開講や週末のスクーリングを設定することで効果を上げている。これを検証するため、通学制および通信制の院生に対して授業評価アンケートを行っており、各開講科目において概ね高い評価が得られている。このことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容はかなりの程度提供できていると評価できる。

〈12〉留学生別科

2015 年度より「日本語科目」において大幅なコースデザインの変更を行った。受講生へのアンケート結果から一定の効果があったことを確認している。

〈13〉教職課程

教育課程の体系性については、学年の最初の段階において教職の原理的・原則的な科目を位

置づけ、上級学年に移行するに従い実践的、具体的内容の科目を配置し理論と実践の関わりについて漸次理解を進め、最後に理論を踏まえた教育実習を行うというように科目構成を考慮している。それ故、教育内容の整合性や一貫性は存在する。本学では、教職課程加入者に履修カルテを作成するよう指導しているが、この学びの履歴を見ることで教育課程の体系性の効果を確認することができる。

教職課程として相応しい教育内容になっているかどうかについては、教職センター委員会およびその下部組織である中高教職指導部会、幼小教職指導部会において、カリキュラム及びシラバスの点検を実施し、学士課程段階の教員養成の基準を確保するようにしている。また、「教職に関する科目」および「教科に関する科目」の設置単位数については、教育職員免許法施行規則の基準を大幅に超えて設定しており、一定の水準を確保している。

②改善すべき事項

〈1〉全学

初年次教育として位置づけられた科目群については、3 年ほど前から、標準化されたカリキュラムとテキストを用意し、毎年改訂を加えているが、実施の過程で高大接続、基礎教育から学部専門教育への接続の両面において十分に完成されたものとはいえない可能性がある。

〈12〉留学生別科

「日本語科目」の初級、初中級については大幅なコースデザインの変更を行ったが、教育課程をより体系的にするためには、中級、中上級、上級についても再検討する必要がある。具体的には、タスクや技能に偏りがないかという横のつながりと、上のレベルに移行するために必要な技能や知識が身についているかという縦のつながりである。今後、この 2 点を中心に検討を進める必要がある。

〈13〉教職課程

教育課程の体系性については、教育課程の体系性と学生の学びの系統性の関連を必ずしも明確に検証することができない点が問題であり、その検証方法を明確にすることが改善課題である。各科目において理論と実践を可能な限り関わらせつつ理論も実践も向上しつつ理論知から実践知へ移行するように配慮する必要がある。

教職課程として相応しい教育内容になっているかどうかについては、大学の学士課程段階における教員養成に求められる基準からみて大学で設定している育成目標は妥当であるが、学生の実態に合わせるように授業をすると教育内容の基準が下回ることがあり、本学で設定している育成指標に到達する学生を多く育成するように改善していくことが課題である。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

全学共通の科目群である NGU 教養スタンダード科目の見直し、また、カリキュラムポリシーに適した授業科目、教育課程の検討を進め、次年度中に大幅な NGU 教養スタンダード科目の改訂を提案すべく議論を進めている。加えて、専門に偏ることなく、高大接続の初年度教育の重

要性についても考えていかなければならない。そのためにも、各学部学科でカリキュラムマップの作成も検討し、社会の要請にみ合う人材の輩出も考えなければならない。

〈２〉経済学部

基礎学力の多様化が進行する現状に対応するための手立てとして、e ラーニングの活用が有効である。本学には、情報環境インフラとして CCS が整備されており、中でも「経済学コア 6」と『経済学基礎知識 1000 題』を両輪とする自学自習システムは、勉強したいときにいつでも系統的に問題を解くことができる、という点で非常に優れている。これを、さらに有効活用する試みが必要となる。そのため、現行カリキュラムに「経済テーマ演習」を新たに設け、コア 6 を用いた経済学知識の習熟を促進させる受け皿を用意した。これにより、本学部学生がさらなる ICT 教育の実践経験を蓄積することが期待できる。

〈５〉法学部

冒頭で述べたように、本学部は法学部設置計画に従って教育課程の編成・実施する必要があるが、設置計画完了（2016 年度末）を見据えて、現段階において、将来に向けての改善策を検討しはじめている。現行の 3 つの履修モデル（公共公益モデル、企業法務モデル、市民・法社会モデル）に基づく教育内容に、どのような発展方策をとるか検討に着手した。

〈６〉外国語学部

・入学する学生が変化してきているので、そうした環境の変化の中で教育目標および教育課程の編成・実施方法をどのように改善していくかを議論した結果、英米語学科では 2011 年度から新カリキュラムを実施した。この新カリキュラムを効果的に運用するため、最低限到達度を具体的・明示的に設定し、専任教員の責任体制を機能させることが重要である。その具体化としては、共通シラバスの作成、情報の共有・蓄積および問題点の把握、具体的な最低到達目標の設定が考えられる。
・入学者が、大学への適応や学力において多様化しており、外国語学部としては、入学時の学力等が高い学生を伸ばすような授業設定の継続が必要である。また一方では、授業に継続して出席し学習する習慣をつけることが不得意な学生も見られ、授業では単に知識や技能を受け渡すのみでなく、個々の学生の状況を把握した上でのきめ細かい指導の必要性が感じられる。カリキュラムとしては、現在も学力レベルによって選択できる科目を置いているが、入学時点におけるレベル差に対応する科目構成を考慮していくことが望ましいと思われる。

〈７〉国際文化学部

完成年度後の授業科目については学部将来構想委員会などにおいて検討してきたが、今後も引き続き十分な検討を続けていくことが求められる。

学生の指導については、「基礎セミナー」、「発展セミナー」に加えて、2016 年度から 2 年次配当の演習科目が開講され、2017 年度からは卒業研究の演習科目が開講となる。これらの演習科目を通して、学生一人一人に適した指導を行うことで、総体的な教育的効果が上がることと考えられる。英語教育については、2015 年度中に前述（2. 点検・評価－①効果が上がっている事項）のような効果が見られたが、留学するために十分な英語力や、国際的な素養のある社会人としての活動の可能性を考えると、さらに実力を伸ばすことが望ましいと思われる。2016 年度から 2 年次配当の複数の英語科目が開講されるが、各科目・各学年間を通して効果的に英語の様々な能力を養成すべく計画的に授業を実施することが必要と考えられる。第 2 外国語につ

いては、本学部は科目数を多く置いていることも活かして、さらに実力を付けると共に、単なる語学力のみでなく、異文化を理解し対応するための知識も併せて総合的に力を伸ばせるように教育していくことが望まれる。また、2016 年度から開講の 2 年次配当科目「アジア言語入門 1」「同 2」では、選択科目として他のアジアの言語を学ぶことができる。実際に、留学の面においても、本学部生の中から英語圏以外への留学希望者も複数名出つつあるが、今後も、授業その他の学部の活動において、様々な地域についての興味を喚起し、言語や文化の理解・留学その他の活動実践へ繋げて行きたい。

〈８〉スポーツ健康学部

今後は、各種資格を多くの学生が取得希望することに加えて、より資格取得のための学習が円滑に順を追って実施できるように教育内容、教育課程について定期的に検証を行い、必要に応じて改良を推し進めていく。

〈９〉リハビリテーション学部

2016 年度にはこれまで実施してきた活動に加え、新たに定期的な体操教室の運営ならびに前年度作成した健康体操 DVD の広報活動を実施する。これにより、これまで以上に多くの学生を動員し、対象者の生活する『地域』での理学療法の在り方を学ぶことが可能となる。

〈10〉経済経営研究科

職業人学生の意欲を高め教育効果を向上させるべく、今後も不断に見直すこととしている。経営政策専攻博士後期課程にあっては、引き続いて他大学院の修士課程修了生を受け入れることも考慮して、研究教育を絶えず高度化していく。

〈11〉外国語学研究科

在学生および卒業生からは教育課程の編成・実施方針に関してはある程度の高い評価を得ているが、より一層魅力のある授業科目を開設すると共に、教育課程を体系的に整備することに努める。通信制大学院においては、文学論文指導を充足させるよう対応策を検討している。

〈12〉留学生別科

2015 年度に実施した「日本語科目」におけるコースデザインの変更について、今後も別科教員会議を中心に効果検証を図っていく。

〈13〉教職課程

教育課程の体系性については、原理的、原則的な科目から実践的、具体的な科目へと配置し、最初は理論から入り次第に実践に関係しながら、両者を相互往還的に学べるように配慮しており一貫性をもったカリキュラム配置になっているので、今後もさらにこれを維持していく。また、現在使用している履修カルテを参考としつつ、今後もそれを活用して教育課程の体系性を維持する。

教職課程として相応しい教育内容になっているかどうかについては、教職センター委員会およびその下部組織である中高教職指導部会、幼小教職指導部会におけるカリキュラムおよびシラバスの点検を今後はさらに厳正に実施し、学士課程段階の教員養成の基準を確保する。また、「教職に関する科目」および「教科に関する科目」の設置単位数については、教育職員免許法施行規則の基準を大幅に超えて設定しており、今後もこれによって教職課程教育の水準を確保

する。

②改善すべき事項の改善方策

〈１〉全学

大学での高等教育を図るうえで、初年度高大接続教育の需要が高まっている。そのため、スタンダード基礎セミナーの充実、NGU 教養スタンダード科目内での専門的基礎科目の導入など、学部学科の特性、専門に迅速に展開できるようにしなければならない。

〈12〉留学生別科

「日本語科目」の中級、中上級、上級について、タスクや技能に偏りがないかという横のつながりについて検討し、各クラスで扱う授業内容について協議した。その結果、2016 年度から授業内容および授業科目名を変更し、協議内容に基づいて授業を実施している。この授業内容は留学生ブック 2016 に反映させ、学生に周知している。学期修了後、再検討し、改善を図っていく。

〈13〉教職課程

教育課程の体系性については、教育課程の体系性と学生の学びの系統性の関連を必ずしも明確に検証することができない点が問題であるので、その検証方法を明確にし、教育課程の体系性を実質的に確保する。

教職課程として相応しい教育内容になっているかどうかについては、大学の学士課程段階における教員養成に求められる基準からみて大学で設定している育成目標は妥当であると考えられるので、育成指標に到達する学生を多く育成するように改善していく。

４．根拠資料

〈１〉全学

2015 年度名古屋学院大学要覧、2015 履修要項、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

〈２〉経済学部

2015 履修要項、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）
経済学部教授会資料(2015 年度授業計画)、学術情報センター作成資料(2016 年 5 月 9 日)
経済学部特色教育推進委員会資料(2015 年 12 月 22 日)

〈３〉現代社会学部

名古屋学院大学現代社会学部設置届出書
履修規程、現代社会学部履修規程細則、2015 履修要項、2015 シラバス

〈４〉商学部

名古屋学院大学学則、履修規程、2015 履修要項、商学部履修規程細則、商学部演習規則

〈５〉法学部

名古屋学院大学学則、履修規程、法学部履修規程細則、2015 履修要項
名古屋学院大学法学部設置許可申請書、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

2015 法学部導入科目テキスト（導入民事法、導入刑事法）、法学部教授会議事録(2015 年)
「中長期計画」(法学部教授会資料<2015 年>)、法学部将来構想委員会資料(2015 年)
法学部教授会議事録(2014 年以降)：翼法律研究会に関する定期報告
「翼法律研究会設立に関する打ち合わせ（議事録)」第 1 回～第 6 回
翼法律研究会設立趣意書、翼法律研究会・運営委員会議事録（2014 年～2015 年）
翼法律研究会 2015 年第 1 回学生会員総会議事録

〈６〉外国語学部

2015 履修要項、外国語学部教授会議事録 2015 年度
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/)、2015 年度入学センター模擬講義記録
2015 年度社会連携センター委員会活動報告

〈７〉国際文化学部

2015 年度国際文化学部教授会議事録、国際文化学部設置の主旨、2015 履修要項、
2015 シラバス、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/)
2015 年度社会連携センター委員会活動報告、2015 年度入学センター模擬講義記録
入学前プレイスメントテスト（CASEC）結果（学生支援センター資料)
国際文化学部 1 年次終了時期の CASEC 結果（学生支援センター資料)

〈８〉スポーツ健康学部

2015 履修要項 pp129-144、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/)

〈９〉リハビリテーション学部

2015 履修要項、2015 シラバス、名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/)
リハビリテーション学部設置届出書、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則
文部科学省ホームページ-未来医療研究人材養成拠点形成事業
(http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/1332981.htm)
なごやかモデルホームページ（https://nagoyaka-model.jp/)、学外指導届

〈10〉経済経営研究科

専攻委員会議事録、2015 大学院履修要項・シラバス

〈11〉外国語学研究科

大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制)

〈12〉留学生別科

留学生ハンドブック 2015、2016
名古屋学院大学論集（言語・文化篇）Vol.27 No.2(pp.123-137, March 2016)

〈13〉教職課程

教育職員免許法、教育職員免許法施行規則

第３節　教育方法

１．現状の説明

（１）教育方法および学習指導は適切か。

〈1〉全学

全学的な学部体系の見直しを受け、NGU 教養スタンダードの体系の全面的な見直しを図り、2013 年度には NGU 教養スタンダードのカリキュラム改変の答申があった。この答申に基づき、カリキュラム及び、シラバスの精緻化を図った。

NGU 教養スタンダードは 2010 年度に改訂され、「キリスト教に関する科目」「自己理解と自己開発に関する科目」「社会的教養に関する科目」に分けられ、その他に「瀬戸キャンパス科目」、及び「教職科目」から構成され、「社会的教養に関する科目」は「人間理解」「社会理解」「自然理解」「歴史文化理解」「環境理解」「身体理解」「言語とコミュニケーション」「情報理解」の 8 領域に細分化された。カリキュラムの精緻化の中で、瀬戸の 2 学部に対応して設定された「瀬戸キャンパス科目」はその役割を終え、廃止とされた（スポーツ健康学部 2015 年廃止、リハビリテーション学部 2016 年廃止）。各科目群は教育内容の特徴により異なる教育方法を取っている。

また、科目配置のバランス、1 科目当たりの受講者数、学部の専門教育の単位などのバランスから、NGU 教養スタンダードの総単位数は、38 単位から 34 単位に改められたのを受け、2015 年度からの新カリキュラムの実施に向けて、授業科目、及びその開講数を調整し、時間割の改定、編成作業を行った。

キリスト教に関する科目では、その内容の教授を常に最新にするために、担当者にキリスト教学校教育同盟主催の研究会などへの出席を促し、毎年数名が参加している。また、必修科目であるため、欠席の多い学生には CCS で出席を促すなどの指導を行っている。

基礎セミナーに関しては、基礎セミナーの標準テキストの利用状況を調査し、標準テキストをさらに発展的に改訂を加えた。特に、COC 事業に関連して、基礎セミナー標準テキストにおいて、地域理解の内容を精査し、熱田区、瀬戸市と協力し、改訂を加え、充実を図った。さらに、中長期的な見通しを立てて、教養としての NGU 教養スタンダード科目のあるべき姿について検討すべく、2014 年度からの中長期計画に盛り込んだ。この中長期計画に基づき、遅くとも 2019 年度には新カリキュラムの運用を開始すべく、検討委員会を設け、検討を続けている。

自己理解と自己開発に関する科目は、4 年間の大学生活を送るにあたって、大学生らしい学習態度を養うことから始め、自己の理解を深めることで、大学生活にうまく適応でき、学習意欲を高められるように、さらに大学 4 年間の間にキャリア意識（「キャリアデザイン科目」、「インターンシップ科目」）やスキル（「能力開発科目」）を身につけ、高めていけるように配慮された科目である。さらに「基礎セミナー」（2 単位）を全学部必修科目として配置し、名古屋キャンパスの 4 学部（経済学部、商学部、法学部、外国語学部）は 6 単位、瀬戸キャンパスのスポーツ健康学部は 8 単位、リハビリテーション学部は 6 単位の取得が卒業要件となっている。

社会的教養に関する科目のうち「言語とコミュニケーション」「情報理解」を除く 7 領域には、名古屋キャンパスの 4 学部では「人間理解」13 科目、「社会理解」16 科目、「自然理解」13 科目、「歴史文化理解」11 科目、「環境理解」4 科目、「身体理解」8 科目、「地域理解」7 科目を配

置し、瀬戸キャンパスの 2 学部では「人間理解」7 科目、「社会理解」8 科目、「自然理解」10 科目、「歴史文化理解」5 科目、「環境理解」4 科目、「身体理解」6 科目、「地域理解」7 科目を配置している。これらの科目の履修により、各分野における多様な研究方法などを幅広く学び専門領域のみに捉われない豊かな教養を身につけることが目標である。このため、授業科目ごとにその教授の態様の詳細は異なることも許容している。授業形態はおおむね講義形式であるが、一部には実習的要素も含む形態がある。授業の多くは、CCS を用いた学生とのやり取りにより、教員が予習・復習のための教材提供などをしている。

また、「身体理解」の大部分の科目はスポーツに関する科目であり、実技指導が中心である。したがって、基礎技術を修得後に、応用へと導入する過程を踏むのが最も適切である。学習指導は常時学生の体調および健康状態を把握して、無理のないように配慮している。

情報理解に属する「情報処理基礎」(2 単位、全学部必修）は、再履修クラスを含め、年間約 50 クラス（1 クラス 30 人までの小クラス）が開講されている。専任教員（1 名）が講義内容の計画をはじめ、単位認定、講義全体の運営管理などを担当し、学術情報センターのサポートのもとでインストラクターが実際に授業にあたる運営形態となっている。この科目は、パソコン操作をはじめ、MS-Word による文書処理、MS-Excel によるデータ処理、インターネットの活用法などの知識と技能を修得することを目的とし、シラバスに明示した目標に到達するために、少人数のクラスで実際にパソコンを用いた「実習形式」授業を行っている。

言語とコミュニケーションに属する科目は、日本語表現、英語、その他の国語の 3 領域に分けられる。

日本語表現は、全学必修の「日本語表現」と選択の「日本語表現上級」がある。日本語表現部会では、毎年反省会を行い授業の改善に取り組んできた。今までに、共通テキストを用意し、2000 年度からは、それを教科書として使用している。授業の組み立ても、全教員同じ授業形態をとり、どのクラスにおいても均質な授業を受けることができるように努力している。また、プレイスメントテストを導入している学部においては、グレード別授業の導入を行っている。

英語では、学修指導の効果を高めるために、1 年次の必修科目である「基礎英語」および「英会話」において、入学時におけるプレイスメント･テストの結果に基づいて 3 段階のレベル（上級、普通、基礎）でクラス編成を行い、クラス規模を 30 名以内に設定して学生の学力に応じた教育を行っている。「基礎英語」は日本人教員が、「英会話」は原則ネイティブ教員が担当し、これらの開講コマ数の総計はおよそ 120 コマとなり、そのうち 4 分の 3 を専任教員が、残りの 4 分の 1 を非常勤講師が担当している。非常勤講師の依存度を極力減らし、専任教員による連携の取れた英語教育を行い、基礎レベルのクラスは専任教員が担当している。また、教室内の授業を補完する目的で本学独自の CCS に各教員が作成した自学自習用の語学教材を載せ、学生は学内および家庭から PC で、あるいは携帯電話などを使って、いつでもアクセスできるようにしている。学生一人ひとりの学修履歴が記録され、また正答率により問題の適切性も分かることから教育効果の検証にも役に立っている。再履修用の「基礎英語」クラスにこの自学自習用の教材を導入して以来、単位未修得者の数は大きく減少している。

その他の外国語は、必要出席回数の最低ライン（全講義回数の 70%以上）を設け、厳しく指導している。学修指導方法は各教員に委ねているが、できるだけ具体的な目標を掲げ、その実現に向けて努力している。検定試験を受け、合格するものも出てきている。

社会的教養に関する科目の卒業要件は、学部によって多少の違いはあるものの、名古屋キャンパスの 4 学部は合計で 12 単位、瀬戸キャンパスの 2 学部は合計で 14 単位である。

瀬戸キャンパスの 2 学部は、人間と健康に関する基礎教養を身につけることを目的として、共通目標に沿った科目の共有化を図っており、それぞれの学部教育の基礎として必要な科目が

瀬戸キャンパス科目を構成している。これら 2 学部では、瀬戸キャンパス科目から 8 単位の取得が卒業要件となっている。

すなわち、全学部を通して、NGU 教養スタンダード全体では、すべての学部の卒業要件は 34 単位と共通化している。

〈2〉経済学部

本学部の卒業生に求められる資質は、社会人として即戦力になり得る能力である。そのためには、在学中から能動的に知識・技術を修得する姿勢を身につけることが必要である。それには大教室での一方的な講義形態では不十分であり、少人数クラスの演習を、1 年次から 4 年次まで配置している。各学年の演習科目はすべて必修科目とし、演習の担当教員が学生のアドバイザーとなって、きめ細かい学生指導を行っている。

現在、情報処理技能の修得は社会人に必須の能力であるので、入学後すみやかに修得できるように授業科目を配当し、その基礎知識を用いて演習での報告や卒業論文の発表に活用することができるように工夫している。ほとんどの科目でノートパソコンを前提とした授業運営を行っており、CCS の教育支援システムを活用している科目が増大している。配付資料を CCS にアップすることで、学生は事前に入手し予習のために役立てることができる。

また、CCS の授業アンケートは、授業の改善に役立っている。経済学部が CCS 上にアップした「経済学基礎知識 1000 題」は、学生が授業科目に関連した問題を解くことを通じて、経済分野の学修内容に対する関心を高め、自主的な学修を促すことを意図している。さらに 2009 年度に文部科学省の GP に採択された「経済学コア 6 と 2 年次の学習達成基準」に基づいて開発されたクロスメディア教材「コア 6」では、経済学部生が 2 年次までに学ぶ知識群を 6 つの分野「コア 6」として再構成し、クロスメディアを用いることによって、知識の体系的理解と定着が図られている。学生は毎月 1 回更新される CCS 上のコア 6 の問題を解くことによって、自主的に各分野の体系的な知識を養うことができる。

そして、卒業後の就職進路と関連性を持たせたコースを設定し、学生がコース内の科目を履修する中で、必要な技能ノウハウを修得できるようにカリキュラムを作成している。さらに、学生の実践的な知識・技能の修得に対する支援を目的として、「能力開発」科目を開設し、学部の指定する資格を取得または基準をクリアした場合、申請に基づき、最大 6 単位まで単位を認定している。さらに、向学心の強い学生向けに、2009 年度から大学院開講科目を履修できる制度を導入した。ただし、履修には 4 年生以上、履修時の取得単位数ならびに GPA が一定基準(2.7 以上）以上という条件がある。その条件を満たす学生には、大学院開講科目を履修のうえ、学部の「上級経済学」として単位が認定される。

一方、単位修得状況の芳しくない学生に対しては、各セメスターの開始前に呼び出し、教員による修学指導を行っている。

また、学生に卒業要件である 124 単位をバランスよく修得させるため、1 セメスターあたり 24 単位の履修制限を設けている。

〈3〉現代社会学部

現代社会学部では、①段階的・系統的な学修、②テーマ設定型課題研究、および③演習科目による一貫した少人数教育、という 3 つを教育方法の基本としている。しかし、いずれも 2 年次以降で教育的な意味をもってくるものであり、それが適切かどうかの評価は、2016 年度以降に行われる。

① 段階的・系統的な学修

まず 1 年次では、≪NGU 教養スタンダード≫に配置されたさまざまな教養科目とともに≪専門基礎科目≫を履修させ、2 年次以降で専門科目を学修するための土台づくりをおこない、現代社会を学ぶ意義や方法を身につけさせる。2 年次では、≪基幹科目≫を履修させることで専門的学修の核となる部分をしっかりと構築させるとともに、後期以降では、≪展開科目≫の一部を履修させ、より高度で、より幅広い専門的学修にも入れるようにする。そして、3 年次では、「現代社会演習 1」のゼミナール指導による主導のもとで≪展開科目≫の履修を中心に専門的学修を進め、4 年次におけるその仕上げと卒業研究の作成に備える。というように、本学部では、教育課程を構成する基本的な科目群が、各学年ならびに学期ごとの学修段階に応じて配置されており、それらを通して段階的な学修が進むようになっている。また、本学部では、系統的な学修を促すために、キャリア形成や将来の進路・希望職種を念頭においた履修モデルとして、A:「民間企業」モデル、B:「社会性の高いビジネス」モデル、および C:「公共・公益・民間非営利」モデルという 3 つを提示している。

② テーマ設定型課題研究

本学部では、以上のような段階的・系統的な学修を基本としつつも、それと合わせてプロジェクト型の演習やテーマ設定型の履修パッケージを用意してテーマ設定型の課題研究を促進することにより、専門的学修や研究指導の活性化を図る。その 1 つの手法が「プロジェクト演習」であり、そこでは、現代社会に対する問題意識や研究関心を涵養し、かつ実社会の具体的な課題や問題解決に活用できる実践的な知識や能力を身につけることをめざし、年度ごと、学期ごとに、現代社会に関するさまざまなトピックス的課題をテーマに演習を開講し、PBL 型授業やフィールドワークを積極的に活用した演習を展開する。

また、もう 1 つの手法が「現代社会を学ぶアイテム」というプログラムであり、これは、上記の「プロジェクト演習」で設定されるテーマとも連携しつつ、≪基幹科目≫ならびに≪展開科目≫基本 4 分野のカリキュラムのなかで、現代社会への積極的なアプローチを促すことができる具体的なテーマや課題にもとづいて設定した、比較的少ない数の専門科目から構成されるコンパクトな履修パッケージを提示するものである。本学部では、この「現代社会を学ぶアイテム」として以下のような 7 つ用意している。

＜コミュニケーション＆心理＞　　＜ライフプラン＆家族＞
＜観光プロデュース＆まちづくり＞　　＜ヒューマンケア＆共生＞
＜コミュニティデザイン＞　　＜現代企業＆イノベーション＞
＜都市創造マネジメント＞

③ 演習科目による一貫した少人数教育

教育課程のところでも説明したように、本学部では、4 年間の一貫した演習科目を少人数編成の必修科目として開講する。1 年次春学期に教養科目として開講される「基礎セミナー」で大学教育への導入を行った後、専門科目としての 2 年次「専門基礎演習」ならび 3～4 年次「現代社会演習 1・2」が、基礎から専門教育へのプレップ、徹底した専門教育といった段階的学修において主導的な役割を担う。合わせて、「現代社会演習 2」では「卒業研究」に向けた研究指導及び論文作成指導もおこなう。こうして 4 年間の大学生活を通じ継続して演習に所属させる一貫した演習教育の態勢を構築することにより、学生一人ひとりの個性に合わせた、きめ細かい指導ができるような態勢を確保している。この点については、履修要項において、特別な項目を設けて学生にていねいに説明している。

また、学習指導については、教育課程の基本的な実施方針として、とにかくていねいな学修ガイダンスと履修ガイダンスに心がけた。2015 年度には、初めての 1 年次生に対して、1）新入生オリエンテーション（4 月初め）における学部ガイダンスと教務・履修ガイダンスはもち

ろんのこと、2）秋学期初め（9 月中旬）における秋学期・学修ガイダンス、そして 3）1 年次終了時（3 月下旬）の 2 年次履修・学修ガイダンスを行った。

〈4〉商学部

教員は各授業において専門教育の基礎に関する講義に続いて応用教育を展開している。応用学修では、ケーススタディなどを用いて問題発見およびその解決に対する学術的・実践的な教育指導を行っている。また、本学部には、毎回の授業の中で学生の講義内容に対する理解度の把握、学生のニーズの捕捉などのために、ICT ツールなどを利用したレポートの作成、提出・回収を行う授業が多くある。さらに、3 年生は「専門演習」を受講し、2 年間にわたってディスカッション､実態調査によって卒業後に社会で活躍できる高度専門知識獲得や人格形成に励む。

本学部は、新入生全員に大学への導入を容易にするために「基礎セミナー」「発展セミナー」を受講させ、学生に建学の精神を植え付け、商学部の体系的学問への興味、関心を喚起している。「基礎セミナー」の担当教員は、その受講生のアドバイザーになり、4 年間当該学生全員にきめ細かい学習相談、進路相談などを実施する。

本学部の卒業要件単位数は 124 単位であり、学年ごとのバランスのよい履修と履修科目全体に対するバランスのとれた学習のために､履修科目数を 1 セメスターにつき 24 単位までに制限している。さらに、授業アンケートを実施し授業改善に向けて学生の意見を授業運営などに反映させている。単位修得状況の芳しくない学生に対しては、各セメスターの開始前に、教員による修学指導を行っている。

〈5〉法学部

本学部は 2013 年 4 月に開設され、完成年度（2016 年度）を迎えるまでは教育目標等の教育の基本的枠組みについての変更は困難であるとの認識のもとで、種々の改革を進めざるを得ない（勿論、基本的な枠組みの範囲の中で、内容を強化・進化させることは必要ではあるが）。その意味で、本年度の「現状の説明」も昨年度（2014 年度）と大筋、変更するものとはなっていない。

本学部は、本学の建学精神「敬神愛人」に基づき、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身に付け、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を兼ね備え、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目的としている。専門的法知識とリーガル・マインドを身に付けさせるために、まず、1 年次で基礎学力・基礎能力を涵養する目的で導入教育を実施し、それらを基礎として、2 年次より専門的な「基幹的法律科目」を学習させるという段階的な教育方法をとっている。また、基幹的法律科目の履修については、分野ごとに先修順序を設け、段階的・体系的な理解を得させることとしている。つぎに、演習科目については、学生一人ひとりのコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を伸ばすためにきめ細かい教育が可能となるように、「NGU 教養スタンダード科目」である 1 年次春学期の「基礎セミナー」に引き続いて、最大 10 数人規模による演習科目による少人数教育を 4 年間一貫して行う方式を採用している。さらに、学生各自の将来の進路希望に合わせる形で設定している履修モデル（「公共公益モデル」、「企業法務モデル」および「市民・法社会モデル」）に沿って、学生への学修指導を行うこととしている。法学部は 2016 年度に 4 年次生が公務員、民間企業等への就活を迎える。彼らの進路の動向をにらみながら、履修モデルの実効性をより挙げる方向で検討を進める。

〈６〉外国語学部

①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

コンテンツを学ぶ授業では、講義の形態を取っており、授業によってはかなり大人数の科目もある。

実用語学を学ぶ授業では、レベル分けを行っている。クラスサイズは、多くても 30 人程度と、ある程度少人数で行っている。また、英米・国際文化協力両学科の英語、あるいは、中国コミュニケーション学科の中国語の、会話系授業は全てネイティブ教員が担当している。

1 年次配当の基礎セミナーは 15 人程度、3・4 年次配当の演習は 1 学年 10 人程度と、かなり少人数で行っている。

②履修科目の登録上の上限設定、学習指導の充実

履修科目登録の上限は各学期 24 単位まで(集中講義を除く)であり、卒業要件単位は 124 単位である。

各学科の卒業要件単位は、「NGU 教養スタンダード」・「学部共通」・「学科専門」・「自由選択」という各枠に分けられるが、「自由選択」の枠はフリーゾーンであり、前 3 者の超過分、および、他学部・他学科科目のうち許可されたものを、「自由選択」として選択可能である。

表 4-1　外国語学部　卒業要件単位

	英米語学科	中国コミュニケーション学科	国際文化協力学科
NGU 教養スタンダード	38		
学部共通	8	10	12
学科専門	56	56	60
自由選択	22	20	14
合計	124		

また、留学先で取得した単位は、60 単位まで認定する。

③学生の主体的参加を促す授業方法

演習や一部の講義系授業では、学生に深く考えさせ、意見を述べさせるものもあるが、受講者数がかなり多い授業では、個々の学生を指名して答えさせるのは難しいと思われる。

スキル系授業においては、英米語・国際文化協力両学科の英語、あるいは、中国コミュニケーション学科の中国語とも、日本人教員は主に日本語で説明し、ネイティブ教員は主に英語あるいは中国語でアウトプットの練習をさせる形式である。

ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業も少しある。

一部の基礎セミナーや演習において、あるいは、有志の学生を集めて、本学が採択された地(知)の拠点整備事業(COC)の一環として、地域貢献を果たす内容が行われている。

〈７〉国際文化学部

教育目標の達成に向けた授業形態を採用し、コンテンツを学ぶ授業では、講義の形態を取っており、授業によってはかなり大人数の科目もある。実用語学を学ぶ授業では、第 1 外国語である英語については、入学時のプレイスメントテストにより、レベル分けを行っている。第 2 外国語や選択の中国語を含めて、クラスサイズは、多くても 30 人程度と、ある程度少人数で行っている。一部の実用語学の授業は、ネイティブ教員が担当している。1 年次配当の基礎セミナーは、20 人ほどと、かなり少人数で行っている。

また、履修科目登録にも上限を設定し、履修科目登録の上限を各学期 24 単位まで(集中講義を除く)とし、各科目を十分に学習できるように図っている。

さらに、学生の主体的参加を促す授業方法についてであるが、基礎セミナーや一部の講義系授業など、学生に深く考えさせ、意見を述べさせるもの少なくなく、また、ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業もある。

〈８〉スポーツ健康学部

本学部は、幼少期から高齢者まで全てのステージにおける健康増進および体力向上に資するべく、スポーツを通して社会を豊かに生涯健康・生涯スポーツのサポートに関する知見を得るため、「中高生から高齢者のスポーツトレーニング、健康スポーツのサポート」「幼少時のスポーツ・教育・指導方法の取得」に寄与する人材の養成を目指している。具体的には、運動・スポーツをより高いレベルで実践・指導出来かつ生涯スポーツの推進、生活習慣病予防対策などの社会的な運動指導者ニーズの充足に向け、人材を養成している。

養成にあたっては、少人数クラスの演習を 1 年次から配置し、早い段階から専門家としての意識を持たせることで、2 年次以降のより専門的な学習へと円滑な導入を図っている。また、資格取得を目標とした講義形式に終始することなく、問題解決能力を有する学士の養成に向け、座学形式の講義においても、アクティブラーニングを用いたグループ・ディスカッションなどの演習形式を適宜取り入れ、積極的なプレゼンテーションや議論の機会を確保している。

以上のように、学生が主体となれる学びの環境を整えることで、専門科目としての演習や実習の場面において、学生自身が学びの中心となるような教育方法の確立を試みている。その一方で、自身の学習や進路に不安をもつ学生や単位の修得状況が芳しくない学生に向け、クラスアドバイザー制や修学指導を有効に活用することで、継続した学びが実現できる環境を整えている。

〈９〉リハビリテーション学部

本学部は医療専門家としての理学療法士の養成を目的としている。将来健康を視野に入れた専門職業人となれることを前提に教育を進めているが、卒業生にはとりわけ修得した専門的な知識と技能を臨床の現場で発揮できることが求められる。そのため、学部教育では臨床実習とその症例検討評価が必須であり、学内における各実習教学科課程も常に臨床を念頭において実施している。この目的に沿って、「大学設置基準」第 21 条、22 条、23 条を遵守するとともに、教育施設については同第 24 条の主旨に従い、適切な人数による教育に徹している。教室での座学と実習室などにおける演習、実習、実験、実技をカリキュラムに即して配当し、4 年間での教育効果をあげることを目指している。学生は理論的な背景を理解するとともに、患者像をしっかりと描いていけるようにする必要がある。そのため、視覚的学習や教員による実技指導などを平行して行い理解を深めるようにしている。

〈10〉経済経営研究科

入試の際に研究計画書と面接をもとにして院生の研究目標を確認し、それによって指導教員の体制を整えている。院生はその指導にしたがって研究計画を策定するが、体系的に学習できるよう、指導教員の指導のもとで研究計画との関連に留意して履修計画を立てている。これによって院生個々人に対する教育目標と授業運営の調和をはかっている。担当教員は院生からの報告や関係する論文の輪読などを通して、教育指導の充実に努めている。こうして所定の単位を取得し、学位論文の審査と最終試験に合格した者に学位を授与している。以上のように教育

方法・学修指導は適切に行われている。

〈11〉外国語学研究科

英語学専攻では、授業科目の構成は、大きく専門科目群と展開科目群からなる。専門科目群は「基本科目」「特殊研究科目」「論文演習科目」の 3 カテゴリーに分かれ、それぞれのカテゴリーは有機的に関連している。また、国際文化協力専攻では、授業科目の構成は、大きく専門科目群と研究指導科目からなる。専門科目群は、国際文化協力領域、国際文化領域、共通科目の 3 つのカテゴリーに分かれる形態を取っている。院生は､原則として各自の研究テーマにそって､それぞれの科目群から履修できるが､英語学専攻では「基本科目」ならびに「特殊研究科目」において、また国際文化協力専攻では、「専門科目群」において､学位論文指導のための科目と関連するものを履修するよう入学時の段階から指導している。

修了要件単位数の 32 単位（英語学専攻）、また 30 単位（国際文化協力専攻）のうち 20 単位は、基本科目、特殊研究科目、展開科目群の中から院生は興味に応じて選択履修することができる。最終的に修士論文の作成をめざして系統的に学修が進められるように配慮している。

通信制は前期課程で 30 単位、後期課程で 16 単位が修了要件である。日常的なメールのやりとりやスクーリングによってきめ細やかな指導を受けることができている。

本研究科では学生数がきわめて少ないため、授業形態は自然と演習形式になっている。学生には絶えず発言を求め、その発言には論理性と論拠を常に要求している。どの授業でも自ずとクリティカル・シンキングの訓練を行っていると言える。

〈12〉留学生別科

「留学生別科規程」および「留学生別科履修内規」に基づき、適切かつ厳正に行われている。

〈13〉教職課程

教育方法や学習指導は、教育目的や目標を達成するための手段ないしは過程である。教職課程教育の目的は、質の良い教員の養成をめざして教職に関する理論的知識や実践的技術、教科に関する専門的知識および人格陶冶をバランスよく育てることである。具体的目標は以下のものである。

①教員としての使命感や責任感の形成、 ②教育的愛情をもつ資質の育成 、③対人関係能力や社会性の育成 、④生徒理解と生徒指導に関する知識と技能の修得、 ⑤教科内容に関する指導力の育成などである。これらの目標は、比重は異なるがすべての科目に内包している。

教育方法や学習指導は、科目の特性に応じ適切なものが考えられる。「教育職員免許法施行規則」における教職に関する科目区分のうち、「教職の意義に関する科目」および「教育の基礎理論に関する科目」に含まれる諸科目は、主として基礎的・基本的な理論や知識の修得が目指されるので講義形式の授業が中心に行われる。「教育課程および指導法に関する科目」および「生徒指導、教育相談および進路指導に関する科目」に含まれる諸科目は、教育実践に直結する理論を中心に提示しながら、事例研究、教育実践に関するビデオ鑑賞や模擬授業の発表などを授業内容に織り込む。4 年次に実施される「教育実習」は、一般教養の知識や技能、教職教養の知識や技能等を総合的に駆使し実践を通して実地研究を行う科目である。また、4 年次秋学期に開講される「教職実践演習」は、教職課程教育の集大成として位置づけられる科目であり、グループを構成してプレゼンテーションやディスカッション、あるいは協同作業を中心とした問題解決型の授業を実施する。

なお、「学生による授業評価アンケート」は全学的に実施されており、その結果を授業方法

の改善に役立てている。

（２）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈１〉全学

キリスト教部会では、シラバスは共通シラバスを活用することで、教育内容をある程度統一しようと試みている。また、年度の変わり目に全教員が集まり、シラバスおよび教育内容を確認している。

本学において初年次教育として位置づけられている基礎セミナーについては、標準シラバスを教員に提示し、教育目標を標準化し、それを担当教員が取り入れつつ、教員の独自性、特質を生かしたシラバスを作成するとともに、基礎セミナーの標準テキストを作成、出版し、毎年改訂をしている。情報理解に属する科目では、すべての開講クラスの授業を統一のシラバスに従って実施している。日本語表現は、15 回の授業内容については全担当教員合意のもとで取り組んでおり、シラバスどおりに授業を運営している。

英語分科会では、科目代表者がシラバスを執筆しているが、教科書の選定や授業計画・到達目標などは授業担当者に任せられている。教員は各自の工夫の下に 1 学期間 15 回分の授業計画を練り授業目標の達成に努力することになる。教員は学生の能力と授業内容をうまく調和させながら計画的に授業を進める努力をしており、シラバスに盛りこまれた内容の達成度は高い状況にある。

第二外国語は、それぞれの教科書に基づいて行われており、忠実にシラバスどおりの内容、進行で展開している。評価基準も、試験と平常点の比率を具体的数字であげるなどして明示している。

社会的教養基礎科目の授業内容、到達目標、週単位の授業計画、成績評価の方法、受講の条件、準備学修、参考文献は、シラバスに明記している。授業はシラバスに従って展開している。また、受講生の状況に応じて授業の運営を弾力的に工夫している。

スポーツ科目も同様に、シラバスに基づいて授業を実施している。

〈２〉経済学部

シラバスには、全ての講義の概要、各回のテーマ・内容の他に、学修到達目標、履修上の注意、教材、評価方法を記載している。全学生に対して冊子および CCS で情報提供している。CCS は履修登録時の科目選択の参考資料を提供できるだけではなく、講義の進捗状況に応じて加筆修正や教材の追加的アップロードも可能である。

〈３〉現代社会学部

シラバスには、学生が履修できるすべての授業科目について、講義概要、各回のテーマ・内容の他に、学修到達目標、履修上の注意、教材、評価方法が記載されている。このシラバスは、全学生に対して冊子および学内の教育・学生生活支援ネット「CCS」で情報提供されており、学生は、ノートパソコンやスマートフォンによって、学内でも自宅でも、あるいはどこでもアクセスできる。CCS は履修登録時の科目選択の参考資料を提供できるだけではなく、講義の進捗状況に応じて加筆修正や教材の追加的アップロードも可能である。

〈４〉商学部

シラバスには、講義内容と講義目標、進度計画、評価方法等が記載され、それを学生に周知

させるために、学部別に冊子と CD で作成され配布されている。さらに、大学の教育支援ネット CCS 上でも常時閲覧できるようになっている。このようにシラバスの運用も柔軟性が確保されている。CCS 上の電子シラバスは、参照リンクサイトの設定および教材提供など予習・復習に役に立つ諸機能を備えている。さらに CCS によって授業中に理解度テストを実施でき、これによって学生の理解に応じて授業を弾力的に展開できる。このマルチメディア教育支援システムを適切に使用しながら、教員は計画性と弾力性のバランスに留意して日々の授業を進めている。

〈５〉法学部

シラバスは、学生の科目履修に先立ち、対象授業科目の概要、指導についての重点の置き方、受講の予習準備などのため、学生にとって必要不可欠な指針であることを念頭に、講義の概要、各回のテーマ・内容のほかに、学修到達目標、授業計画、成績評価方法などを記載している。法学部は、2013 年 4 月に開設されたところ、新入生に対しては入学時に冊子で配布し、CCS でも閲覧が常時可能である。授業は、この記載内容に従って行うことになっている。また、「導入科目」の「市民生活と法」においては、公法、刑事法、民事法等の各科目担任教員が共同で講義を行う（オムニバス方式の授業）形で授業を展開しており、シラバスによってその内容について担当教員間で共有できるように配慮している。

〈６〉外国語学部

シラバスは冊子にして 1 年次の全学生に配布している。同時に、全科目について CCS で閲覧が可能である。2 年次以上の学生は、各年度の開設科目のシラバスを CCS で読むことになっている。2015 年度版シラバスは、本学部の全科目について、担当教員、学期区分、認定単位、配当年次の指定につづいて、担当教員が執筆した授業の「概要」「学修到達目標」「履修上の注意」「教材（教科書）」「評価方法」「講義テーマ」（15 回分）を記載している。授業はこの記載内容と順序に従って行われているが、語学授業の場合は受講者のレベルに合わせてシラバスの内容と矛盾しない範囲で、適宜弾力的に運用することもある。

〈７〉国際文化学部

シラバスは冊子にして 1 年生全員に配布した。同時に、全科目について CCS で閲覧が可能となっている。2015 年度版シラバスは、本学部 2 学科の全科目について、担当教員、学期区分、認定単位、配当年次の指定につづいて、担当教員が執筆した授業の「概要」「学修到達目標」「履修上の注意」「教材（教科書）」「評価方法」「講義テーマ」（15 回分）を記載している。授業はこの記載内容と順序に従って行われているが、語学授業の場合は受講者のレベルに合わせてシラバスの内容と矛盾しない範囲で、適宜弾力的に運用することもある。

〈８〉スポーツ健康学部

シラバスについては、講義ガイダンス時に全学生に提示し、内容を確認することにより、学生の講義への主体的な参加を促している。シラバスには、授業科目の到達目標、成績評価基準および方法、参考文献、履修上の注意、講義テーマなどをすべての教員、科目において明示することを徹底している。

〈９〉リハビリテーション学部

学生は、シラバスによって授業科目の到達目標、成績評価基準および方法、教科書、参考書・文献、履修上の注意、講義テーマなどを知ることができる。シラバスは CCS でも常時閲覧でき

るようになっており、授業への学生の主体的な参加を促している。

履修生は､講義テーマごとに教科書､参考書で予習ができる｡授業内容･方法とシラバスとは整合性をもっている。記載内容の履行義務については、教員は誠実に実践しており､学生も授業への出席､臨床実習などへの積極的な参加によって義務を果たしている。また、履修生の知識背景や技術背景により弾力的に運用している。

〈10〉経済経営研究科

シラバスは授業の到達目標、事前事後学習、授業計画、成績評価基準など、記載要件を満たした内容となっている。院生はシラバスを参考にしつつ指導教授の指導のもとで履修計画を作成する。年度当初に冊子として配布しているので、その後内容に一部変更が生じた際にはその都度、改訂資料を配布して変更を周知している。

〈11〉外国語学研究科

講義は原則としてシラバス通りに行われているが、受講者の知識背景によって弾力的な運用を実施する場合もある。その場合は、学生に弾力的な運用を実施する効果や目標を示し、効果的な指導を図るとともに、なるべく迅速にシラバスに沿った指導に戻れるよう努めている。

〈12〉留学生別科

授業はシラバスに基づいて的確に行われている。

〈13〉教職課程

シラバスには、授業の到達目標とその概要および授業計画、履修上の注意事項や成績評価の方法、教科書と参考書について明示しており、原則としてシラバスに基づいて授業を実施している。到達目標については達成度の自己確認のために、授業計画については予習・復習のために役立てるように指導している。また、参考図書については、それを読むことで視野を広げるように指導をしている。本学においてはCCS上にシラバスを公開しており、閲覧が随時できるので上記の指導を行うことが容易である。

シラバスから大きな逸脱を起こさないことは大切であるが、固定的にこれを遵守することを最優先して授業計画通りに進めることは問題がある。学生の実態を考慮しつつ授業を進めることが重要であり、そのため、シラバスの授業計画は学生の実態に対応して適宜調整している。

（３）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈１〉全学

キリスト教に関する科目では、単位認定は、授業への参加度合・チャペルへの出席・試験の評価の３点で行っている。成績評価は主に試験で行っている。成績評価をできる限り公平なものにするために、成績評価を実施する時期に講師会議を開き、申し合わせをしている。

基礎セミナーは、大学への適応的な学習態度を身につけることを目標に、各担当教員が成績評価している。「情報処理基礎」は、実技科目なので、実際の成績評価は単位認定（P）か、不合格（D）の表記で行っている。すべての開講クラスにおいて、統一の評価基準によって単位認定が行われている。この評価基準は、授業で実施した各小テストの成績、各レポートの課題の完成度、授業への参加および学修態度など複数の評価項目からなる。「日本語表現」における成績評価は、学修態度と毎回の小テストの成績によって適切に行われている。また、単位認

定については、毎回の反省会において、各クラスの成績分布を確認しており、問題なく行われている。

英語の成績評価は、各教員に任せられているが、シラバスにその評価方法を各人が明記している。担当者間による成績分布のばらつきを防ぐため、非常勤講師を含めた全教員の全科目の成績分布を公開し、その公平化に努めている。英語の単位認定には、通常の授業に加えて、海外留学による単位取得あるいは外部試験（TOEIC 470 点以上など）による認定などもあり、これらは公的な文書および証明書に基づいて厳正に処理している。

第二外国語は出席回数が 70%以下で失格になり、厳密にチェックしている。また、検定試験合格などの実績は、単位を認定して評価する制度を設けている。

社会的教養基礎科目も、成績評価の方法をシラバスに明示している。それに沿って単位認定を行っている。

スポーツ科目の場合の成績評価は、①70%以上の出席が不可欠　②実技試験　③平常の授業態度の 3 点を基準に評価し、単位認定を行っている。

〈２〉経済学部

成績評価については、シラバスへの成績評価方法の明記を義務づけている。さらに全教員・全科目の成績評価分布を年度末に教授会資料として公開し、担当者間の成績評価分布の平準化を図っている。2000 年度から S 評価（90～100 点）を導入し、S・A・B・C・D および失格の分布の目安（例えば S 評価は 50 人以上の講義に 5%程度）は、学部教授会で周知している。このように、学部全体としての適切な成績評価に関する合意形成ができている。

個別授業の単位認定については、担当教員の裁量に委ねられるが、出席を前提とした成績評価基準をシラバスで公開している。また、授業外学修（インターンシッププログラム）は、面接選考、事前研究レポート作成と報告会での報告、オリエンテーション、ビジネスマナー講座をクリアした学生が 14 日間ほどの「実習」を行う。さらに実習終了後 1 週間以内に「実習日誌」を提出、その後に「研修成果報告会」を行うことによって単位認定の対象としている。

入学前の既修得単位認定に関しては、次のような単位の換算認定を行っている。編入学生が前教育機関で修得した単位は、「経済学部編入学規程運用細則」にもとづき、62 単位を上限として単位認定している。また、入学後の他大学（愛知学長懇話会をベースにした単位互換制度協定大学、留学先の大学）での単位認定に関しても「経済学部編入学規程運用細則」を準用して実施している。個別の単位認定にあたっては、単位取得した他大学の『履修要項』や『シラバス』を教務課が入手し、本学の科目との適合性を慎重に考慮したうえで適切に実施している。

〈３〉現代社会学部

成績評価ならびに単位認定は、現代社会学部履修細則に従い、適切に行われている。成績評価については、シラバスへの成績評価方法の明記を義務づけている。個別授業科目の単位認定については担当教員の裁量に委ねられているが、出席を前提とした成績評価基準をシラバスで公開している科目が大多数であり、この点についても教授会でおおむね合意形成されている。さらに、S・A・B・C・D および失格の成績評価分布についても、おおむね目安に関する共通理解があるものの、全教員・全科目の成績評価分布を年度末に教授会資料として公開することで、担当者のあいだで成績評価分布の平準化を図っている。また、授業外の学修・実習などによって成績を評価し、単位を認定する「中長期インターンシップ 1・2」では、事前学修・事前研修や事後学修・「研修成果報告会」を行うとともに、単位認定に必要な時間数を大幅に超える十分な実習期間を確保できる就業体験プログラムに参加させることによって成績評価・単位認定を

行っている。

〈４〉商学部

成績評価については､適切な評価方法ならびに有効な評価基準によって厳格に行われている。これらはシラバスに明記している。全学的な取決めによれば、単位修得には、授業欠席が一定回数以下でなければならない。教員は、コンピュータによる学習支援システムも使用しながら欠席管理にあたっている。成績評価は、2000 年度からＳ評価（90～100 点）を導入し、合格をＳ・Ａ・Ｂ・Ｃ、不合格をＤとしている。

多くの授業は､定期試験のみならず､頻繁に理解度を確認する小テストおよびディスカッションを実施し、総合的に成績評価を行っている。これらは､「学生の授業への積極的な態度を成績評価に組み入れる」という取組みである。このように評価された成績から GPA を算出し学生に自分の数値を認識させ、学習意欲の向上に努めている。インターンシッププログラムは、面接選考、事前研究レポート作成と報告会での報告、オリエンテーション、ビジネスマナー講座、研修成果報告会などを総合的に判断して単位認定を行っている。

もし成績評価に疑問がある場合には、遠慮なく自由に教員および教務課にその旨を伝えることを周知徹底させている。これまで成績評価に対するクレームが生じた場合には、迅速かつ適切な対応をとってきている。さらに、授業別成績分布に関するデータが教授会などにおいて示される。これは、ピアレビュー(peer review)にも使われる。

編入学生および転学部･転学科生の既修得単位認定については､「商学部編入学規程運用細則」に定めた単位の換算認定方法にしたがって厳格に行っている。この既修得単位認定は、前教育機関で修得した単位のうち 62 単位を上限として、既習単位の読み替えと包括認定による。キリスト教に関する科目と商学部必修専門科目については既習単位の読み替えによっている。

そのほか、国内他大学との単位互換協定、海外の大学との交換留学協定に基づいて単位認定を行っている。国内に関しては、愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づく他大学との単位互換制度がある。この制度により学生が他の加盟大学で公開されている科目を履修すれば、それを本学部の単位として認めている。海外の協定校で取得した単位は１セメスターにつき 22 単位まで本学の単位として認定している｡これらの単位認定についても教務委員会における慎重なる検討を経て適切に行っている。

〈５〉法学部

成績評価と単位認定については、各履修科目のシラバスに明記し、また、履修ガイダンスにおいて説明し、学生への周知を徹底している。基本的には、具体的な評価基準の設定や評価方法は各担当教員に委ねられている。

〈６〉外国語学部

成績評価については、適切な評価方法をシラバスに明記している。単位修得には、授業出席回数が一定回数以下では不可能となる。教員は、コンピュータによる学習支援システムも使用しながら欠席管理にあたっている。

成績評価はＳ（100～90 点）・Ａ（89～80 点）・Ｂ（79～70 点）・Ｃ（69～60 点）・Ｄ（59 点以下不合格）としている。GPA は、Ｓ（4）、Ａ（3）、Ｂ（2）、Ｃ（1）、Ｄ（0）で計算し、一定の数値以下の学生に対する警告と指導、一般学生の学修への指針、成績優秀者の選抜と表彰の目的で運用している。本学部は成績評価に対するクレーム対応も整備している。教務課備え付けの所定用紙にクレーム内容を記入すれば、学生はしかるべき対応を期待できる。

TOEIC や TOEFL、TECC といった外部試験は、その成績に応じて複数の授業科目で単位認定されている。これらは公的な文書および証明書に基づいて厳正に処理している。英米語学科では学力別クラス編成に CASEC を活用している。

本学部では単位制度の趣旨に基づいて適正に単位認定を行っている。学部の特性から少人数クラスの割合が高く、語学演習の科目では授業への積極的な貢献を成績に反映させている。講義科目でも参加度合いを評価対象にいれている。これは学生の積極性を引き出すのが狙いである。

編入学生の既修得単位の認定は、編入学生と面談のうえ、科目名と科目内容の整合性や入学後の修学上の必要性に配慮して、前教育機関で修得した単位のうち 62 単位を上限に包括的に単位認定をしている。場合によれば 2 年次科目を履修させる場合もある。

在学生の既修得単位認定については、国内他大学との単位互換協定、海外の大学との交換留学協定に基づいて行っている。国内に関しては、愛知学長懇話会において締結された「単位互換に関する包括協定」に基づく他大学との単位互換制度がある。この制度により学生が他の加盟大学で公開されている科目を履修すれば、それを本学部の単位として認めている。このほか国内の単位互換制度としては、協定関係にある東京外国語大学アジア・アフリカ言語研究所での言語研修を学部科目「外国事情」(8 単位を上限）の単位として振替認定している。海外の協定校で取得した単位は 1 セメスターにつき 22 単位まで本学の単位として認定している。

〈７〉国際文化学部

本学部では、成績評価の基準については、シラバスに明記され、印刷物もしくは CCS によって学生には周知されている。S・A・B・C・D などの点数基準や、C 以上に単位が与えられることなどについては、全学の規定通りに実施されている。

〈８〉スポーツ健康学部

評価基準はあらかじめシラバスによって公開している。担当教員はセメスター末に設定している定期試験またはレポートの成績のほか、授業時間内に行う小テストの成績、(プレゼンテーションなどの）授業への参加度など、多様な評価方法を取り入れて評価を行っている。100 点満点とする科目に関してはＳ（100～90 点）・A（89～80 点）・B（79～70 点）・C（69～60 点）・D（59 点以下、不合格）の成績評語で表している。点数による評価になじまない科目については、単位認定(P)、不合格(D)の表記で行っている。また、前述の成績評価基準に対し、セメスターごとに履修科目の GPA 数値をＳ（4)、A（3)、B（2)、C（1)、D（0）として示し、学修成果を数量化することで客観的な成績評価を行っている。さらに、授業の出席等が芳しくない学生に対しては、適切なタイミングで警告（CCS システムを用いて）を与えることで、シラバスに記載された成績評価から逸脱しないように心がけている。

〈９〉リハビリテーション学部

成績評価については、各科目の評価の方法と評価基準をシラバスに明記し、厳正に実施している。セメスター末に行う定期試験またはレポートの成績のほかに、授業時間内に行う小テストの成績などの総合的な学修成果を評価している。100 点満点とする科目に関してはＳ（100～90 点)、A（89～80 点)、B（79～70 点)、C（69～60 点)、D（59 点以下、不合格）の成績評語で表している。点数による評価になじまない科目については、単位認定(P)か、不合格(D)の表記で行っている。また、GPA 評価も採用しており、前述の成績評価基準に対し、Ｓ（4)、A（3)、B（2)、C（1)、D（0）とし、セメスターごとに履修科目全体の GPA 数値を示し、学修成果を数量

化することで客観的な成績評価を行っている。理学療法学科では、資格取得のために課せられた修得領域科目があり学科専門科目における必修単位の比率が高い。このためリハビリテーション学部独自の「再評価試験」制度を設け、学科専門科目の適切な単位履修を図るようにしている。

〈10〉経済経営研究科

シラバスに明記された成績評価方法に則り各科目ごとに成績評価と単位認定を行っている。成績は、課題レポート、講義中での議論の積極性と洞察力を総合した評価を行っており、その結果をA（100～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）・D（59点以下、不合格）およびP（単位認定）で表記している。その評価基準、単位認定基準については、専攻委員会において意見交換を行って客観性・透明性を高めている。

〈11〉外国語学研究科

英語学専攻では、授業科目の特徴や授業形態に伴う単位計算方法として、授業科目を専門科目群と展開科目群に分け、前者をさらに基本科目・特殊研究科目・論文演習科目に分けてそれぞれ5科目ずつ開講している。各科目は90分授業を前・後期とも15回、計30回でもって4単位となっている。展開科目群は全科目ともⅠとⅡに分かれており、半期15回の90分授業をもって2単位となっている。

国際文化協力専攻では、成績評価と単位認定について、国際文化協力領域・国際文化領域・共通科目および研究指導科目に分けて単位計算を行っている。単位計算は、研究指導科目が通年（30コマ）4単位となっている以外は科目の特徴・内容にかかわりなく、1学期（15コマ）2単位である。

通信制では、スクーリング科目以外の選択科目は、シラバスに掲載してある課題に対して成績を定めている。

成績は、A（100～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）・D（59点以下、不合格）で表記している。その評価基準、単位認定基準は、シラバスに明記されており、科目ごとに成績評価と単位認定を行っている。

〈12〉留学生別科

「留学生別科規程」および「留学生別科履修内規」に基づき、適切かつ厳正に行われている。

〈13〉教職課程

通常の授業における成績評価は、期末試験のほかに平常点を加味して行う。平常点については、授業中の態度や参加度および課題提出の状況やその内容に基づいて評価する。課題は、授業内容の理解度および定着度を確認するために提出させる場合や、次回の授業時に活用するために自宅学習として行わせ授業時に提出させる場合がある。後者は、授業外学習を促す目的がある。このように総合的に成績評価を行っている。

評価基準については「履修規程」に明示している。成績評価に対するクレームに対しては、各科目担当者において対応する。GPAは、1年次修了時点および2年次修了時点の修学指導において活用している。また、3 年次終了時点において「前提条件科目」の修得状況に基づいて教育実習の可否を決定している。

なお、単位認定については、「教育職員免許法施行規則」に則り行っている。

（４）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈１〉全学

キリスト教に関する科目では、毎年春に行っている非常勤講師説明会、および必要に応じて開催する講師会議で、定期的に教育内容・方法・成績評価のスケールについて検討している。

基礎セミナーでは、担当者の実施状況、標準テキストの問題点などのアンケートを基に、学部の代表者による基礎セミナーのあり方および標準テキストの検討会を行い、標準的テキストの改訂を毎年行っている。

「情報処理基礎」は主に春学期に開講される。春学期のすべての講義を終えてから授業担当者全員の総括会議を開いている。そこで授業運営、教育方法、授業内容、成績評価などに関して、そのノウハウ、意見、要望などを議論し、取り纏めたものを次年度の授業運営に反映していくことにより、年々よりよい講義を実現している。

日本語表現では、日本語検定の合格を目標の一つに掲げており、授業の効果を得ている。日本語検定の結果は授業の効果を示す指標でもあり、その結果を受けて、授業方法の改善、テキストの改善などに努めている。

学生数の多い経済学部と商学部では、英語の１年次のクラス編成は新入生に対する英語と国語のプレステイトメント・テストの結果に基づいている。また、このテスト結果の詳細な分析を毎年、学部長のもとで行い、過去の新入生との比較、入試種別（推薦、一般、センター試験利用）による点数の分布、英語と国語の点数の相関性などを明らかにしている。例年、英語と国語における点数の相関性が高い。入学後における教育効果の検証は、各科目の教員に任せられ、全学的な試験は行っていない。しかし、経済学部では２年次履修の選択必修英語（TOEIC 英語演習など）において、１年次の英語科目の成績を利用し、学生の学力に応じたクラス編成を引き続き実施して教材の選択や指導方法を工夫している。

第二外国語は年に一度、学生に対して行われる「学生による授業アンケート」より、学生から授業評価を受け、その結果をグラフなどの形で集計し、各教員にフィードバックして、授業改善に使っている。

社会的教養基礎科目では学期ごとに実施する、「学生による授業アンケート」を使って、授業内容・方法の改善に役立てている。

スポーツは実技種目であるため、教育効果は回を重ねるたびに上達していることで推測できる。その点を考慮して、さらに個人に合った指導法の導入を図ることで改善を進めている。

教育成果の定期的検証の手段として、全学的規模で実施する「学生による授業アンケート」がある。このアンケート結果を、授業における教育内容や教育方法をチェックする資料として活用している。具体的には、授業内容と学生の理解度とのずれがどの程度あるか、学生が新しい知識や技能を獲得し学力が向上したかどうか、授業に関連した内容について興味や関心が増したかどうか、授業の速度、板書、話し方、配布資料、視聴覚教材は適切であるか、学生が積極的に授業参加をおこなっているか、などについてチェックし、その結果を授業改善に生かしている。また、学部を単位とした授業公開制度もあり、授業改善の参考にしている。

全学的な FD 活動としては、IT 講習会がある。

〈２〉経済学部

2000 年度以降、経済学部として「学生による授業評価アンケート」を実施してきた。「学生による授業評価アンケート」の質問項目には、学生による教育成果の評価が含まれている。そ

の結果は教員にフィードバックされ、各教員はその集計結果をもとに改善活動を行っている。2005 年度以降、「学生による授業評価アンケート」は経済学部独自ではなく、全学部で実施されるようになり、以降、毎年実施されている。授業アンケートの結果に対しては、集計後各担当教員から「所感」を報告させ、授業アンケートの結果と併せて教育学習センターにおいて保存し、教員の授業方法の改善に役立てている。

また、本学部では 2006 年度から授業公開制度を実施し、教員相互による授業参観を通じて、教育成果を高めるための授業スキル向上の機会としている。2015 年度は、春学期の 2 週間に経済学部の全科目に関して授業参観を行った。参観した教員は、指定のアンケート用紙に参観した授業の評価を書き込み、それは被参観教員にフィードバックされる。また秋学期には、FD 研修会を開催し、あらかじめ選定した授業を撮影したビデオを視聴した後に、各教員が授業方法等を議論した。その後、教務委員会は、FD 研修会の総括を教授会に報告し、さらなる授業改善を促した。

教育効果の測定は、基本的に個々の教員に任されている。ただし、成績評価の結果は、全教員・全教科について、毎年度末に教授会資料として公開されている。

〈３〉現代社会学部

教授会における意見交換や「学生による授業評価アンケート」の結果を踏まえ、FD 活動の成果なども生かしながら教育成果の検証を行い、その結果をカリキュラムの改定や教育内容・方法の改善につなげていきたいと考えている。ただし、2015 年度は、開設初年度であり、かつ完成年度の 2018 年度までは、まずは設置届出書に従い、その設置計画どおり実施することに努力を傾け、その後の対応と改善に備えたい。

〈４〉商学部

本学は 2002 年度に FD 委員会を設置し、教育の活性化・授業の改善に努めている。商学部教員は、全学的な FD 活動に積極的に参加している。FD の一環として学生による授業アンケートを実施している。かかる学生による授業アンケートは、教育成果についての定期的な検証の役割を果たすものである。このアンケートは基本的に公開している。さらに、一方的になりがちなアンケート結果に対して、担当者自らのコメントを記述した「所感」を掲載することで双方向性を持たせ、アンケートから生ずる偏りを是正するよう配慮している。

〈５〉法学部

本学部は開設して間がないが、定期的に開催する教授会において、教育成果について情報を交換し、状況を議論している。2014 年度時点で、1 年次生および 2 年次生しか在校していない現状では、成果と内容・方法の改善を繋げる実証的なデータを整備する必要もある。例えば、宅建（宅地建物取引主任者）や行政書士等の資格取得状況、授業アンケートの分析等のデータを積み上げることにより具体的な改善策の検討を進める。

〈６〉外国語学部

教育成果については、定期的な検証として、毎年行われる学内の自己点検・評価の際に検証してきた。2015 年度においても、教育課程の編成並びに実施に関して、定期的に開催される各学科の学科会議や、年度末に各学科から学部長、教授会へ出される学科教育の総括の際に議論した。特に、学生の英語力を向上させるにはどのような方法が有効かについて活発な議論を行い、2016 年度に基礎ゼミおよび英語 107 リスニング・英語 108 リスニングにおいて学生の語彙

力をアップさせることになった。具体的にはCCSにおける自学自習のシステムを利用することが決まった（2015年度学科会議資料（3月24日資料）。

また 教育成果の具体的な検証としては、学期ごとに学生による授業評価を実施しており、教育の内容および量が学生に適切なものかどうかを各教員がチェックするシステムを定着させている。教員の中には、一学期に数回、学生による授業評価を実施するものもいる。これは、授業の進行過程において学生の習熟度や学修達成度を細かく把握することで、より効果的な教育を提供するためである。また、年にそれぞれ5・6回行われるTOEICやTOEFLのスコアのチェックも学科会議において行われ、また、教員各自が担当学生のスコアを調べることで教育の内容・方法を必要である場合は柔軟に変えて行くという作業を行っている。

〈７〉国際文化学部

本学部おいての教育成果については、定期的な検証として、春と秋学期に行われる授業アンケートが所属全教員を対象に行われている。教員はこのアンケート結果によって、自分の授業の内容や方法を検討し、それは「所感」というかたちで学生にも公表されている。また、教員は全学的なFD活動にも積極的に参加している。

〈８〉スポーツ健康学部

本学部は、2013年度に完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。日本体育協会、健康体力づくり事業財団等が認定する資格の受験資格を取得した学生数、教育実習を経て中高保健体育教員免許を取得した学生数はまだ十分とはいえないものの、これら資格取得を一つの目標として、全教員が教育内容の検討・改善を行うことの必要性を認識している。2015年度においては、学部再編による「スポーツトレーニング」「健康スポーツ教育」「地域スポーツ・レクリエーション」の３つの履修モデルの設定変更にともなう教職課程科目の配置の再編について、学科専門科目の「スポーツ実技科目」「スポーツ科学科目」「健康科学科目」を中心に行っている。こどもスポーツ教育学科は設置認可、教職課程認定されて１年目である。

〈９〉リハビリテーション学部

全学的なFD活動には学部教員が積極的に参加し、セメスターごとに「学生による授業評価アンケート」を実施している。月に１回の日程で定期開催する学部FD会議では、学部全教員により教育課程や教育内容を活発に議論し改善を行い、教育効果の高い教育方法を共有している。医学的知識の基礎やリハビリテーションの知識と技術などの学科専門科目の教育成果については、月に１回の教授会後に定期開催している学科会議において専任教員により知識と技術の修得状況を確認している。

また近年、入学者の学力低下が否めず、授業についていけない学生が増えている傾向にある。そこで専門科目の成績判定のための試験について、全学一斉の定期試験で実施するのではなく、本学部独自の試験制度を設ける改善策を検討した。

〈10〉経済経営研究科

教育効果はまず、提出された修士論文によって見ることができる。教員による審査過程は、院生に対する研究指導の内容確認の機会となっている。院生における教育成果は課程修了後、社会において発現するものであるが、直後の院生の受けとめ方については講義アンケートで検討し必要な改善を図っている。大学院事務室が院生に対して講義アンケートを実施し、回答用紙は無記名で回収して分析結果を専攻責任者と該当教員に開示している。研究科委員会・専攻

委員会においては経常的議題とともに教育のあり方と効果評価、授業運営の状況等の意見を交換し、教育課程や教育内容・方法の改善の手段としている。

〈11〉外国語学研究科

通学制では、人数が比較的少ないため、院生対象のアンケートは実施してこなかったが、2013年度末には初めて授業や研究などに関するアンケートを行った。しかしながら、2014年度は大学院講義の受講生が少なかったため、匿名性を保持することが難しく、結果としてアンケートを実施することができなかった。ただし、このことは今後のアンケート実施を妨げるものではなく、今後も積極的にアンケートを実施することで、院生の研究支援などにおいてより一層細やかな配慮や対応が可能になることが期待される。

また、通信制（博士前期課程）では、改善のための基礎データを得るために「授業アンケート」を実施し、授業内容および教育・研究指導方法の改善に組織的に取り組んでいる。プライバシー保護のため、無記名で事務局に提出する形式としている。提出された授業評価用紙は専攻主任（事務局）が保管し、通信制の教育目標達成のための査定に生かしている。なお、通信制後期課程では受講者が極少人数であるので、アンケート方式はとらずに、問題がある場合は大学院事務室あるいは研究科長に直接問い合わせることを推奨している。

〈12〉留学生別科

「留学生別科規程」および「留学生別科履修内規」に基づき、学期当初にプレイスメントテストを実施し、学生の日本語能力に応じて、5段階の日本語クラスを編成し、少人数による密接な指導を行っている。また日本語教員間の情報交換、授業についての検討・協議が定例的に行われ、適切かつ厳正に行われている。2015年度は「日本語科目」において大幅なコースデザインの変更を行った。

〈13〉教職課程

教育成果の検証方法は、学士課程における教員養成として求められる到達目標を設定し、その観点から学習成果を定期的に確認している。履修カルテにおいて受講科目について学生が成果を自己確認するとともに教師の側でも期末試験や普段の授業においてチェックする。授業における課題提出物やプレゼンテーションの状況から学生の実態を予測し随時教育課程と方法にフィードバックするように努めている。検証の対象としては、知識・技能に関する点検、思考力や推理力の点検、表現力や学習意欲の点検などであり、評価方法としては記述式のテストだけでなくパフォーマンス評価も組み入れている。「教職実践演習」においては経年的に記録された履修カルテを参考資料として学生と教師が教育成果を確認するとともに、それを教育内容・方法に還元するようにしている。また、「学生による授業評価アンケート」を実施しており、その結果は教員にフィードバックされ、各教員はその集計結果をもとに改善している。また、教職センターにおいて学生の学びのコミュニティが形成されつつあり教育成果の向上につながりつつある。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

教育方法および学習指導の適切性については、ここ 4 年間で、キリスト教に関する科目の成績評価・単位認定に関する学生の不満は減った。また、非常勤講師説明会・講師会の場を通して、お互いが何を今教えているかを確認できるようになった。基礎セミナーに関しては、標準テキストがよく利用されているが、更に使いやすいような改訂が必要である。情報理解に属する科目の情報処理基礎では、「少人数クラス・実習形式」授業の実現は実技を学ぶ授業として、この講義方法は評価できる。「能力別授業の導入」により学生のスキルに併せた授業が可能になった。実際、入学時にあまり情報処理のスキルを有していなかった学生が授業の実習を通してそのスキルを確実に向上させている。言語とコミュニケーションに属する科目の日本語表現では「日本語検定に向けたテキスト・自学自習問題の作成」および「能力別授業の導入」により効果が上がっている。英語では能力別編成を行い、非常勤講師への依存度を極力減らし、専任ができるだけ多くの科目を担当する体制をつくることによって、学生への教育的配慮は確実に向上している。これまで低調であった長期留学の希望者も増加し、2009 年度には、上位クラスから留学を志望する学生が増え、経済学部と商学部からの派遣学生の定員である 5 名を満たすことができた。これらの学生の TOEFL スコアも上がっており、能力別編成の効果と考えている。

シラバスに基づいた授業の展開については、学生はシラバスを主体的に活用して授業に参加しており、CCS において、教員から課題を提示し授業外学修の指示もできる。「学生による授業評価アンケート」では、授業内容は概ねシラバスに基づいて進められていると学生は回答している。しかし、授業計画は柔軟性を備えている必要があり、微調整することが随時必要となる。この点については、CCS 上でシラバスの授業計画の修正が可能であるので、学生と教員双方が情報を共有することができ、計画性と弾力性のバランスを配慮して授業を進めることができる。

成績評価と単位認定の適切性については、全学に標準化した初年次教育において、おおむね担当教員による評価は適切に実施されているが、その評価基準の標準化が求められている。

教育成果の定期的な検証については、授業評価アンケートが、教育内容と学生の実態の誤差を確認し軌道を修正するための有効な資料であるとともに、自分の授業方法をチェックし授業方法の改善につなげる指針になる。また、授業公開制度は、同僚教員からの意見を聞くことで授業改善の参考になるとともに、同僚教員の授業を参観して授業方法のヒントを得ることができるので、有益である。大学が主催する FD 活動としての IT 講習会は、メディアを活用する授業改善に役立てることができる。

〈2〉経済学部

経済学部の教育方法の成果は、1 年次の入学者数に占める 4 年後の学位授与率、すなわち 4 年間の在学期間で卒業できた学生の入学時の人数に占める比率に表れている。この比率（学位授与率）は、14E 生(2014 年 3 月卒業)では 74.6%、15E 生(2015 年 3 月卒業）では 80.1%、16E 生(2016 年 3 月卒業)では 84%と、年々向上している。

この学位授与率の向上（留年率の低下）は、いわば下位の成績の学生層に対する学部教育の成果を表す指標であるが、学部教育の成果は成績上位者の増加によっても裏付けられている。2009 年 4 月 1 日時点の 4 年次生で GPA が 2.7 以上の学生は 37 人であったが、2015 年 4 月 1

日時点では 66 人と増加しており、GPA 上位者数は概ね増加傾向にある。以上のように、学位授与率の向上傾向と、GPA 上位者数の増加傾向という 2 つの指標から、本学部の教育方法はその成果をあげていることが実証できる。

経済学部では、2000 年カリキュラム施行以降、意欲ある学生の資格取得支援を行っており、「能力開発」科目を開設している(2010 年入学生より NGU 教養スタンダード科目ゾーンに移行)。資格取得そのものは経済学部教育のコアとなるべきものではないが、通常の教育課程で優秀な成績をあげる学生ほど資格取得意欲が高い傾向があり、学部教育の効果を見る上での代理指標にもなっている。本学部で指定した資格を取得し「能力開発」での単位申請を行った学生の状況は、2014 年度の 30 件から、2015 年度は 35 件となっている。資格講座の受講生数も延べ 270 名と、学生の資格取得に対する意識向上に貢献している。

〈５〉法学部

2015 年度においても、FD 活動を実施した。第 3 章 1(4)で前述したように、2015 年度においては、オムニバス形式講義「市民生活と法」の FD ビデオを用いた FD 研修会を実施した。

〈６〉外国語学部

・基礎セミナー・演習については、授業内容のほか、ホームルーム的な側面もあり、他の授業や学生生活・留学・就職等の相談にも乗るなど、学生との心理的距離がかなり近く、きめ細かい指導が可能である。
・「履修科目登録の上限は各学期 24 単位まで」というのは適切で、授業以外の宿題・予復習など、自主的な学習時間もある程度確保されている。
・本学部の特性上、留学する学生が多いが、「留学先で取得した単位は 60 単位まで認定」というのは、単位振替上限の 2 年間留学した場合を除き、概ね現状にマッチしている。
・学生に深く考えさせ、意見を述べさせる授業では、高度に思考する訓練が行われており、非常に評価できる。また、個々の学生が発表とまではいかないが、授業中に教員が課題を出し、その答えを導き出す過程を、教員が巡回し、数人の学生と対話しながら指導する授業もある。
・スキル系授業においては、日本人教員担当の授業でも、教員の説明時間をできるだけ短くし、どんどん指名して学生に答えさせたり、個人練習・ペア練習に多くの時間を割く授業が増えつつあるようである。ネイティブ教員担当の授業では、できるだけオールイングリッシュあるいはチャイニーズで行う授業が増えつつある。
・ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業では、学生たちが継続して学習し、一定の成果をあげている。
・一部の基礎セミナーや演習など、COC の一環として地域貢献を果たす内容を取り込んでいる授業では、学生たちが自分たちで計画・実行・成果公表を行う余地が比較的多くあり、学生が主体的に参加する機会が提供されている。
・講義テーマが事前に明示され、それに基づいて授業が計画的に行われており、効果を上げている。
・編入学の単位認定は、編入学生の既履修科目内容が多岐にわたるため、包括認定方式をとっているが、その認定作業は、編入生個々の事情や必要を勘案しながら、学部教務委員会が適切に行っている。
・教育目標は教育理念との関係において考えるべきものであるので、頻繁に変えてよいものではないが、入学する学生の変化にともなって、教育目標および教育課程の編成・実施方法について各学科会議で常時検討している。毎年度 4 月の教授会で学部長から「外国語学部の重

要課題」が読み上げられ、各学科でまとめた前年度の総括ならびに当該年度の目標が報告資料として配布される（2015 年度教授会資料（6 月 10 日報告 1/1）。

・国際文化協力学科の開設（2005 年）、中国語学科から中国コミュニケーション学科への名称変更(2007 年)､2010 年度から実施している中国コミュニケーション学科の新カリキュラム、2011 年度から実施している英米語学科の新カリキュラムは、教育目標や教育課程の編成について定期的な検証を行った成果であると言える。英米語学科では、2011 年以降のカリキュラムの成果を毎年検証し、その一層の充実のためにいくつかの補助的政策を続けてきたが、本年度は外部に委託する形で少数人数の会話教室を設けた。応募の数は募集数を超過したが、これも教育の成果の現れと見ることができる。

・学部としての就職先は幅広い業種と職種に渡っており、専門分野の語学や地域を越えた広い視野に立つ学部教育の成果を示している。

・語学力の面では、一年を通じて随時申請のある検定試験結果の単位振替に見られる範囲のみに限っても、かなりの学部生が在学中に語学力を伸ばしており、特に聞く・話すといった能力の伸びが目立った。

〈7〉国際文化学部

教育方法・学習方法についてであるが、基礎セミナーについては、授業内容のほか、ホームルーム的な側面もあり、他の授業や学生生活・留学等の相談にも乗るなど、学生との心理的距離がかなり近く、きめ細かい指導が可能である。「履修科目登録の上限は各学期 24 単位まで」というのは適切で、授業以外の宿題・予復習など、自主的な学習時間もある程度確保されている。学生に深く考えさせ、意見を述べさせる授業では、高度に思考する訓練が行われており、非常に評価できる。また、個々の学生が発表とまではいかないが、授業中に教員が課題を出し、その答えを導き出す過程を、教員が巡回し、数人の学生と対話しながら指導する授業もある。語学系授業では､教員の説明時間をできるだけ短くし､どんどん指名して学生に答えさせたり、個人練習・ペア練習に多くの時間を割く授業が少なくないようである。また、一部の語学系授業では、日本語別科の留学生を教室に招いて実践で会話練習させ、その後の語学学習に対するモチベーションを上げている。一部の基礎セミナーでは、基礎セミナー単位で、多文化共生に向けての取り組みに参加し、学生が主体的に報告書をまとめ、公表している。

講義テーマはシラバスにより事前に明示され､それに基づいて授業が計画的に行われており、効果を上げている。

開設 2 年目である本学部の成績評価は､現時点においては現 2 年次生の 1 年生のとき(＝2015 年度)の春・秋学期のものしか存在しない。この時期の一人あたりの平均評価の科目数を、本学部の学生と似た科目構成にあると思われる外国語学部英米語学科の現 2 年次生の 1 年生の同時期のものと比較したのが下の表 4-2、表 4-3 である。

表 4-2　　成績別一人あたりの平均科目数（外国語学部英米語学科との比較）

	S	A	B	C	D	失格	欠席
国際文化学部	3.6	7.2	5.6	3.3	0.6	0.3	0.3
外国語学部英米語学科	4.5	7.0	4.6	3.1	0.4	0.3	0.1

表 4-3　　平均 GPA と平均総履修単位数（教務データによる）

	平均 GPA	平均総履修単位数
国際文化学部	2.34	21.59
外国語学部英米語学科	2.38	21.37

表 4-2 によれば、A 評価は一人 7 科目でほぼ等しいが、S 評価は外語が 4.5 科目に対し、国際は約 1 科目少なく、その分、B 評価は国際 5.6 科目に対し外語は約 1 科目少ない。また D 評価と欠席の率がほんの僅かであるが高い。また、表 4-3 によれば、平均 GPA は、外語＝2.38。国際＝2.34 とほぼ同じで、取得総単位数は、外語 21.37、国際＝21.59 と若干国際の方が多い。以上のように、細かな差異はあるものの全体として既存の外国語学部に近い分布を見せていることから、既に一定の歴史と実績を持つ外国語学部同様に適切な単位認定が行われていると言ってよい。

また、教員は教育内容の検討・改善を行い、アンケートに「コメント」として、アンケート結果に対する改善方向を示しており、効果の高い教育方法の確立に努めている。また、2016 年度においては、必修科目である基礎セミナーにおいて、担当者によって評価の厳しさの差が出ないように、評価基準の明確化や、評価の割合などの目安が調整され、不公平の無いように配慮がなされている。

〈８〉スポーツ健康学部

本学部では、体育・スポーツ教育に寄与する人材、スポーツを通じて社会の健康に貢献する人材、およびスポーツ文化の発展に資するような専門職業人となることを前提に教科教育指導を進めている。また、ゼミ活動をはじめとし、一方通行の座学に終わらないように対話形式、演習形式の学習指導が試みられている。さらに、地域住民に対する健康増進活動や体力向上等の補助活動に自主的に参加する機会も設けられている。また、徐々にではあるが専門領域への就職をする学生も増えてきており、学習指導内容の適切性が確認される。

シラバスに毎回の講義テーマを明示し、それに基づいて授業を計画的におこなっている点は効果を上げており、設定した方針に沿って目標を達成している。シラバスの記載が詳細であることにより、学生は授業内容を確認する中で、各種資格の内容、役割についても理解することができる。保健体育教員免許はもちろんのこと、健康運動指導士・健康運動実践指導者、スポーツプログラマー、レクリエーションインストラクターなどの資格取得と密接に関連している授業科目を計画的に履修できるようになっている。

成績評価と単位認定は各科目の教員の裁量に依っているものの、科目別、担当者別の成績評価の分布状況を一覧にしてサイボウズで公開しており、成績評価と単位認定は厳正かつ適切であると評価できる。GPA 数値の提示は学修到達の確認や学修意欲の喚起に役立っている。

定期試験は、「履修規程」に定める通り適切に実施し、成績に疑義のある学生については、すみやかに瀬戸キャンパス総合事務部（教務課）まで申し出るよう『履修要項』で明示するなど、学生と教員の評価の基準に乖離が生じないよう配慮している。一方、「問題解決力」や、いわゆる「人間力」など定期試験という形式で把握しきれない教育成果については、その性質上、明確な判断基準を設けることは困難ではあるが、演習クラスおよびクラスアドバイザーによる定期的な面接指導などの機会を活用し、その評価に努めている。また、上記によって得られた教育成果に関するデータについては、教授会のほか、「FD 講習会」の場で検討し、より質の高い教育方法の考案のために活用している。また、学部で取得もしくは受験資格が得られる資格ごとの主担当教員を決めるなどして、教育成果の定期的な確認を進めている。

〈9〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では､理学療法士の資格取得と密接に関連している授業科目が多い。資格取得に向けた教育方法が有効に機能し、学習指導が適切に行われており、学生の質向上に有効なものとなっている。また、1 年次の基礎セミナーではゼミ形式を取り入れ、より細やかな学習指導を行い、将来社会人・医療人として必要となる基本的な考え方について指導をしている。2 年次には専門セミナー科目として学科専門科目間の結びつきの理解に重点を置き、幅広い視野での思考ができるようきめ細やかな学習指導を行っている。3 年次の臨床実習前指導においては、実習や卒業後の臨床で必要な知識・技術など実践的な学習の総まとめを行っており、その後の臨床実習Ⅰに挑んでいる。4 年次の臨床実習前指導では、臨床実習 1 で経験してきた症例の検討を履修者全員で行い、その経験を共有しており、臨床実習Ⅱ、Ⅲへの準備として大いに役立っている。

講義テーマが 15 回分明示され､それに基づいて授業が計画的に行われている点は効果を上げており、設定した方針に沿って目標を達成している。リハビリテーション学部では理学療法士の資格取得と密接に関連している授業科目が多い。シラバスの記載が詳細であり、それに基づいて授業が適切に展開されている点でも資格取得への意識がより高くなっている。

成績評価と単位認定については、成績評価方法をシラバスに明記し、各科目の成績評価と単位認定を適切に行っている。当該学期の学科専門科目の本試験不合格者へは、再評価試験制度を設けている。

〈10〉経済経営研究科

院生の出身大学などが多様となっているが、修士課程の科目履修や指導にもとづく個別研究によって、標準年限 2 年間で修士号授与に値するまでに達し、教育目標は十分に達成されている。

授業科目すべての内容を 1 冊のシラバスに収録しているため、興味のある他専攻の科目について受講することも容易となっており、シラバスは学生の達成目標に対して良い情報提供となっている。

科目担当者は少人数教育の利点を活かして受講生の学修進度を把握しながらも、所期の教育目標･シラバスに沿って授業運営を行っているため､成績評価を適正に行うことができている。

大学院進学時に入学後の研究計画を提出させ、その計画に基づき指導教授を決めている。また、その研究計画に応じて履修すべき科目を体系的に組み立てた上で、指導教員体制を決めて研究･論文指導を行っている。授業アンケートにもとづく教育研究の自己点検だけでなく、このような教育･研究指導の定着によって､院生は問題意識を高め教育と研究の成果を上げていることは評価できる。

〈11〉外国語学研究科

通学制および通信制のいずれにおいても、院生は質の高い論文を書くことができている。特に通信制大学院生の論文が充実していることは特筆に値する。この点からも、教育方法および学習指導は適切に行われていることがわかる。科目担当者は少人数教育の利点を活かして受講生の学修進度を把握し授業運営を行っており、学修指導および成績評価が適正に行われているとは評価できる。

〈12〉留学生別科

2015 年度に実施した「日本語科目」におけるコースデザインの変更について、今後も別科教

員会議を中心に効果検証を図っていく。

〈13〉教職課程

教育方法および学習指導については、1 年次において基礎的・基本的知識を学ぶ科目を配置しており知識習得型の学習指導が中心になる。しかし、学年が上がるに従い、知識を活用する実践的な内容を含む科目を配置し、活用能力および探究能力を開発する問題解決型の学習指導が中心となる。このように、習得型から活用型あるいは探求型へ学習指導の基本が移行することになるが、重要なことは習得型と問題解決型の学習指導を組み合わせ、知識・技能の獲得とその活用能力や探究的能力の育成を往還的に関連させて育成することである。両者の学習指導の形態を、適宜、組み合わせることにより学習効果が上がっている。

シラバスについては、学生が予習復習などの自宅学習を行う際に活用するよう指導をしている。主体的学習のできる学生が少しずつ増えつつある。また、教科書や参考図書を読む学生も少しずつ増える傾向がある。

成績評価と単位認定については、期末試験だけでなく授業態度や学習意欲を含めて総合的に成績評価をしており、より適正な評価になっている。また、授業内容の特性に応じて評価方法を工夫しており、知識理解については小テストを随時実施して形成的評価を取り入れ、活用型の思考力や判断力などの能力評価についてはレポートやプレゼンテーションなどについてパフォーマンス評価を行っている。なお、成績評価に対する学生からのクレームについては、本人が提出した課題や試験の解答用紙について丁寧な説明を行い、本人が納得するように適正に対応している。

教育成果の確認と教育課程や教育内容・方法の改善との関係であるが、授業における形成的評価と学期末に行われる総括的評価をフィードバックしている。形成的評価については次の授業にフィードバックし教育内容・方法の改善に結びつけている。総括的評価については次年度における教育課程や教育内容・方法の改善につなげるようにしている。また、教職センターにおいて学生の学びのコミュニティが形成されつつあり教育効果を上げている。

②改善すべき事項

〈1〉全学

NGU 教養スタンダード科目のうち、基礎セミナー、情報処理基礎、キャリアデザイン 1a・1b、日本語表現の 4 科目を、初年時教育をつかさどる科目と位置づけ、その内容を吟味し、高校から大学教育への橋渡しをするとともに、専門教育へとつながる基礎学力を習得させることを目標として標準カリキュラムを策定した。とくに基礎セミナーについては標準テキストを作成したが、これらの実施の過程を検証し、さらなる内容の精緻化を図る必要がある。

〈2〉経済学部

1 年次の入学者数に占める 4 年後の学位授与率は年々向上する傾向があり、4 年次の在学者数に占める学位授与率も、14E 生(2014 年 3 月卒業)が 86.9%、15E 生(2015 年 3 月卒業)が 86%、16E 生(2016 年 3 月卒業)では 90.1%と、4 年次在学生の留年率が改善されている。しかし、入学者に占める学位取得者の比率をさらに引き上げるとともに、在学者に占める学位取得者の比率を引き上げるよう努力しなければならない。

〈４〉商学部

新入生は「基礎セミナー」を受講させてその担当教員がクラスアドバイザーとして学習相談などを行い、3 年生は「演習」に加入させて 2 年間担当教員が卒業研究の指導と進路相談を行う体制になっている。しかし 2 年生はゼミに所属されていないので、それが学生指導に空白をもたらしてはいないかについて検討分析してみる必要がある。

〈５〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設され、完成年度（2016 年度）を迎えるまでは教育の基本的枠組みについての変更は困難であると認識しつつ、授業の活性化を図るため FD 活動を積極的に実施しているが、現在のところ、特に改善すべき事項はない。

〈６〉外国語学部

・講義系授業・スキル系授業とも、授業によっては、やや人数が多すぎる科目がある。・留学先で取得した単位は 60 単位までしか認定されないので、在籍期間に算定される最大留学期間の 2 年間留学した場合、約 3 学期(＝1 年半)分で認定分に達してしまい、最後の 1 学期(＝半年)分は、事実上認定されない形になっている。
・ネット上に教材を置いて、自主学習させる授業は、まだ少ない。
・英米語学科において、必修の英語スキル科目は、多くの非常勤講師が担っている現状があり、成績評価者全体（専任教員、非常勤講師）で評価基準の共有化に向けて成績分布の現状を把握する。

〈７〉国際文化学部

ネット上に教材を置いて、自主学習させる授業は、まだ少ない。また、語学系授業においては、できるだけクラスサイズを小さくし、一人あたりの練習密度がより濃くなるようにするべきである。

〈８〉スポーツ健康学部

本学部は 2013 年度で完成年度を迎え、専門的知識を身につけた一期生が社会に巣立っていった中で、専門知識をフルに生かせる職に就いた卒業生数は必ずしも多くはなかった。今後は、専門知識を生かした実践教育の場の充実や、実践技術向上のための新たな教育的取り組みを行っていく必要がある。また、就職にむけて、専門分野を生かした職業を意識できるような実践的経験の積み重ね、さらに円滑な専門資格の取得促進を推し進めていく必要もある。

〈９〉リハビリテーション学部

授業についていけない学生が増えている傾向にあるので、専門科目の成績判定のための試験について、全学一斉の定期試験として実施するのではなく、本学部独自の試験制度を設ける改善策を検討、実施する。

〈13〉教職課程

教育方法および学習指導については、可能な限り全員の学生が到達目標を達成すべく改善する工夫が求められる。

シラバスについては、学生の主体的学習に役立てるという目的が必ずしも学生全員に周知されているわけではないので、授業の際にシラバスを活用について随時指導するようにしたい。

成績評価と単位認定については、授業態度や学習意欲についての評価が必ずしも適正に実施されているわけではないので工夫する必要がある。また、科目や授業内容の特性に応じた適切な評価方法をさらに工夫する余地がある。教職課程の継続や教育実習の可否についてGPAの成績を基準の１つとしているが、学部によって評価にばらつきがみられ公平になっていないので改善する必要がある。

教育成果の確認と教育課程や教育内容・方法の改善との関係であるが、教育課程や教育内容・方法への形成的評価や総括的評価のフィードバックが必ずしも十分に実施されているとは言えないのでさらにきめ細かく実施する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

教育方法および学習指導の適切性については、「キリスト教に関する科目」は、2010 年度から従来の「キリスト教概説」と「キリスト教学」に加えて、選択科目として「キリスト教倫理」「キリスト教史」「キリスト教と文化」「キリスト教と文学」などが加わった。また、社会的教養・人間理解の授業の中に、「聖書と人間」「宗教と人間」「比較宗教学」などの関連科目も増加している。情報処理技術は著しく進歩しており、それに応えるために講義内容を絶えず更新する必要がある。しかし、新しい技術を修得するためには、これまでに知られている基礎知識・基本技能が不可欠である。したがって、この科目は、情報処理の基礎を修得することを重視しながら、それに必要な新しいIT技能を取り入れるように展開していく。とりわけ、すべての学生に満足できるようにするためには、学期の最初からITスキルのレベルによってクラス分けすることが必要で、2011年度入学生から情報処理基礎においてもプレイスメントテストを実施し、クラス分けを行っている。本学はCCSに見られるようにｅラーニングを行うためのインフラの整備は進んでおり、対面学習にこのｅラーニングを組み合わせたブレンド型の教育を遂行する上で英語教育は優位な立場にある。部分的にはすでにいくつかの科目でCCSを有効に活用しているが、まだ十分とは言えない。学力が十分でない学生層の教育にはｅラーニングは非常に効果的であり、教材の作成を全学の英語教員で行い、更なる環境整備に努める。またこのCCSによる学生たちの学習履歴の蓄積は、学習効果を検証する上で有益なデータとなりえる。さらに、入学時のプレイスメントテストに加えて、1 年次の最後に学習効果を数値的に測る試験の実施も全学的に行う必要がある。

シラバスに基づいた授業の展開については、学生にシラバスをいっそう活用させるための方策として、CCS のシラバスの有効活用を全学生に周知させることや、シラバスへの関心を高めて授業に対するモチベーションを高める必要がある。

成績評価と単位認定の適切性については、全学に標準化した初年次教育において、おおむね担当教員による評価は適切に実施されているが、その評価基準の標準化のための検討が必要であり、定期的に学部ごとに基礎セミナー担当者会を開き、評価基準の標準化に向けた検討をすすめている。

教育効果の定期的な検証については、授業改善に結びつく外部講師による講演会の開催や、評価の高い授業の事例を参観する事例研究会を設定するなどの工夫が必要である。

〈２〉経済学部

学位授与率向上には，学生の学習理解度を高めなくてはならない。多様化した入試方法の結果、入学者の学力のばらつきが生じることから、2015 年度には入学準備プログラムを導入し、入学後の高等教育への対応を実践している。

〈６〉外国語学部

学部教務委員会の編入学生への面談・指導を継続する。

〈７〉国際文化学部

講義系授業では、教員が講義を進めながらも、時々学生に問いかけ、考えさせ、意見を述べさせたり、あるいは、数回に１回、3～5 人程度の小グループに分けてプレゼンを行わせたりするなど、できるだけ学生参加型、双方向型の授業にするのが望ましく、そうした授業の学生参加型、双方向型の授業を増やしている。

〈８〉スポーツ健康学部

ゼミ活動については、対話形式、演習形式の学習指導はもちろんのこと、適切な学習集団に応じた中人数､一斉学修など必要に応じた学習指導を行い､学習者間の相互共有を試みている。また、より実践的な学修の場としての地域住民に対する健康増進活動や体力向上等の補助活動に関しても、より多くの機会を得るべく企画立案を行っている。さらに各種資格に関しても、履修ガイダンスやゼミ活動において計画的な履修指導を行い、学生への周知を徹底するとともに、各種資格に対する自主勉強会を促し、目標達成に向けてサポートする。

〈９〉リハビリテーション学部

従来と変わらないきめ細かな教育方法、学習指導を行っていくこととしているが、より学習指導の向上を目指すために学年取得科目や専門科目の編成も今後見直していくこととしている。

成績評価と単位認定の適切な実施は、適切な評価のための評価基準の標準化について、複数教員による分担科目では成績評価者全体で評価基準についての合意を図るように努め、科目による難易度を鑑みながら担当者間で成績の分布に極端な不均衡が生じないような共通理解を図る議論を学科会議および FD 会議で進めていく。教育成果の定期的な検証と、その結果の教育課程や教育内容・方法の改善への結びつけについては、学部 FD 活動として検証・検討し、教育効果のさらなる向上を図る。理学療法における専門性知識の教育効果については、上級年次で全国規模の模試に参加することによってさらに検証する。

〈10〉経済経営研究科

入学後の指導体制の整備充実のために、講義および研究指導の開設日時の在り方、院生のキャンパス内での研究スペースの利用時間について、絶えず充実をはかっていく。冊子提供とともにホームページを利用したシラバスの提示を行っているが、今後、CCS への掲載が課題として期待される。評価方法については、専攻委員会の場を利用して意見交換を継続していく。今後とも成績評価と単位認定の適切性に留意して取り組む。

〈11〉外国語学研究科

本研究科では、通学制および通信制において、少人数教育を活かしてきめ細かい指導を継続し論文の質を高めていく。評価基準は、教員間で話し合って改善をはかり、レポート課題やテ

ストの内容、特に総合評価の基準等を専攻委員会の場を利用して意見交換していく。今後とも成績評価と単位認定の適切性に留意して取り組む。

〈13〉教職課程

教育方法および学習指導については、知識習得型と問題解決型の学習指導を組み合わせることによって学習効果を上げており、今後も科目および学習内容に相応しい教育方法や学習指導を工夫する。

シラバスについては、主体的学習を行う習慣を身につけるために活用するよう指導をしており、その効果は少しずつ見えつつあるので今後もこれを継続する。また、シラバスを固定的に捉えるのではなく学生の実態に応じて随時変更することにより教育効果を上げる場合もあり今後もそのように心掛ける。

成績評価と単位認定については、期末試験の成績だけでなく授業態度や学習意欲を含めて総合的に成績評価をすることにより今後も適正な評価を行うようにしていきたい。また、科目や授業内容の特性に応じて適切な評価方法を工夫し、今後もより適正な評価を心がける。

教育成果の確認と教育課程や教育内容・方法の改善との関係であるが、今後も日々の授業における形成的評価については即座に授業にフィードバックするとともに総括的評価についてもフィードバックして、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるようにしていく。また、教職センターにおいて学生の学びのコミュニティが形成されつつあるのでこれを今後さらに発展させ教育効果を上げていくようにする。

②改善すべき事項の改善方策

〈２〉経済学部

在学者の学位取得率を高めるためには、離籍率を下げる必要がある。そのため、2015 年度には 2 年次演習科目の再履修者に対して、学習習慣を定着させることを集中的に指導し、単位取得率の向上に努めている。

〈６〉外国語学部

・講義系授業においては、あまりにも大人数の科目については、できるだけ複数クラスに分割する。スキル系授業においては、更に細かくレベル分けを徹底し、できるだけクラスサイズを小さくし、一人あたりの練習密度がより濃くなるように編成する。
・留学認定分単位の上限については、文科省の規定もあるかと思うが、もう少し上げられると望ましい。
・講義系授業においては、教員が講義を進めながらも、時々学生に問いかけ、考えさせ、意見を述べさせたり、あるいは、数回に 1 回、3～5 人程度の小グループに分けてプレゼンを行わせたりするなど、できるだけ学生参加型、双方向型の授業にするのが望ましい。スキル系授業においては、教員の説明時間を極力短くし、学生の練習時間に更に多く割き、授業中にできるだけ習得してしまえるようにするのが望ましい。
・ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業を増やす。
・シラバスを活用している学生数は年々増加しているようである。しかし、シラバスを授業の予習等に有効利用できている学生は少数に止まっている。各教員が授業およびその他の機会にシラバスの活用を促していく。
・学部教授会で、開講科目の成績実績を開示する。

・真に質の高い教育を行うためには、各学生の学修過程を細かくチェックし、それぞれの習熟度を把握するシステムを確立することが求められる。その方法にはさまざまなものがあると考えられるが、教育の実際を直接検討できる学科会議で方法の是非や実現方法を検討することが求められる。また必要に応じて、小さいグループによる検討委員会を立ち上げる必要もあろう。実際には手さぐりの部分が生じるのは避けられず、一つの解決が新たな問題を生み出すこともある。したがって、常に部分的ないし抜本的な変更をし続けていく必要がある。

〈７〉国際文化学部

ネット上に教材を置いておいて、授業時間以外にも随時、自学自習させる授業も、今よりも増やしていく必要がある。

また、入学したばかりでシラバスの活用方法を十分に理解している学生がまだ少ない。2 年生以上の学生が存在しないので、上級生との情報共有もできない状況である。各教員が授業およびその他の機会を通じて、シラバスの有効利用について理解を促進していく予定である。

学部開設後 1 年間経ち、今後は、教育方法の改善が効果的なものであったかを経年的に検証していく体制を整えていく必要がある。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部は、将来、運動や教育、健康増進の現場で活躍を希望する学生が集う場であるため、上記のような施設や現場の創造が学部の推し進めていく理想的な学習指導に直結する。加えて、学術領域としてのスポーツ科学や健康科学のあり方を高等教育卒業者として学生に理解させるための研究施設や教員の研究充実にも同時に取り組む。

また、専門知識を生かした実践教育の場の充実のためインターンシップの周知や、実践技術向上のための新たな教育的取り組みを行っていくための授業科目の設定などを行う。さらに、専門分野を生かした職業を意識させるためキャリアセンターとの情報共有、さらに円滑な専門資格の取得促進を推し進めていくために資格ガイダンスの一層の充実とゼミ活動で情報提供の向上を目指していく。

〈９〉リハビリテーション学部

専門科目の成績判定のための試験について、全学一斉の定期試験として実施するのではなく、複数回の試験を実施するなどの本学部独自の試験制度を設ける改善策を検討、実施する。

〈13〉教職課程

教育方法および学習指導については、点検の箇所で述べた問題を解決するために、教員が要求する基準と学生のニーズのズレをできるだけ正確に探り改善につなげる。また、学生の予習や復習の確実な履行を求めることや、学習活動の過程や成果を定期的に記録しその集積、いわばポートフォリオによる評価方法を取り入れ、指導と評価の往還的相互関係を実行していく。

シラバスについては、予習復習に活用し主体的学習につながるように、具体的課題を出すなどして機会あるたびに履修者全員に指導する。

成績評価と単位認定については、授業態度や学習意欲についての評価を厳密に行い、より一層適正な評価を行うようにしたい。また、科目や授業内容の特性に応じた適切な評価方法をさらに工夫改善する。教職課程の継続や教育実習の可否について GPA の成績を基準の 1 つとしているがより厳正かつ公平に行い、質の高い教職課程を構築するように努めていく。

教育成果の確認と教育課程や教育内容・方法の改善との関係であるが、教育課程や教育内容・

方法への形成的評価や総括的評価のフィードバックが必ずしも十分に実施されているとは言えないので、今後、より適切にフィードバックをする。

４．根拠資料

〈１〉全学

シラバス

〈２〉経済学部

2015 シラバス、経済学部教授会資料(2015 年 3 月 11 日)、
経済学部教授会資料(2016 年 3 月 9 日)、学生部作成資料(2012 年 4 月 1 日)
教務課作成資料(2016 年 4 月 21 日)、資格センター作成資料(2016 年 4 月 15 日)
教育学習センター作成資料(2016 年 4 月 15 日)

〈３〉現代社会学部

名古屋学院大学現代社会学部設置届出書、履修規程、現代社会学部履修規程細則
2015 履修要項、2015 シラバス

〈４〉商学部

2015 シラバス、2015 履修要項、商学部編入学規程運用細則、単位互換に関する包括協定
2015 年度授業アンケートの結果、2015 年度低単位学生修学指導の資料

〈５〉法学部

名古屋学院大学学則、履修規程、法学部履修規程細則
名古屋学院大学法学部設置許可申請書、2015 履修要項、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）
2015 法学部導入科目テキスト（導入民事法、導入刑事法）
2015 年度 FD 委員会記録（第 10 回：「市民生活と法」FD 研修会など）

〈６〉外国語学部

2015 年度教授会資料、2015 年度教授会資料（6 月 10 日報告 1/1)、2015 年度学科会議資料
2015 年度学科会議資料（3 月 24 日資料)、2015 履修要項、2015 シラバス
2015 年度外国語学部時間割表、2015 年度教室配当表、2015 年度新学期スケジュール
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/)、名古屋学院大学学則、
名古屋学院大学の現状と課題、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学 HANDBOOK2015、2015 年度名古屋学院大学要覧

〈７〉国際文化学部

履修規程、国際文化学部履修規程細則、2015 履修要項、2015 年度国際文化学部時間割表
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp)、名古屋学院大学学則
国際文化学部教授会議事録、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、2015 シラバス

〈８〉スポーツ健康学部

2015 履修要項 pp129-144

〈９〉リハビリテーション学部

2015 履修要項、2015 シラバス
リハビリテーション学部 2015 年度学科会議議事録および FD 会議議事録

〈10〉経済経営研究科

2015 大学院履修要項・シラバス、研究科専攻委員会議事録

事務局で管理している研究計画と履修計画書

〈11〉外国語学研究科

2015 大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制)、研究科委員会議事録

通信制委員会にて全体で確認するプログラム全体のアンケート結果

〈12〉留学生別科

留学生別科規程、留学生別科履修内規、留学生ハンドブック 2015

名古屋学院大学論集（言語・文化篇）Vol.27 No.2(pp.123-137, March 2016)

〈13〉教職課程

教育職員免許法、教育職員免許法施行規則

第４節　成果

１．現状の説明

（１）教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈１〉全学

各学部では学習成果を測定するための指標を用意し、その達成に向けて成果測定を行っている。各学部の独自性を考慮し、全体としての成果の向上に努めている。

〈２〉経済学部

学部の教育成果を学位授与率(1 年次の入学者数に占める 4 年後の学位授与率＝4 年間で卒業できた学生比率) をみると、14E 生(2014 年 3 月卒業)では 74.6%、15E 生(2015 年 3 月卒業) では 80.1%、16E 生(2016 年 3 月卒業)では 84%と上昇傾向にある。

一方、成績上位者の推移でみた学部教育の成果は、この間着実に増進している。2009 年 4 月 1 日現在の 4 年次生で GPA が 2.7 以上の成績上位の学生は 37 人であったが、2015 年 4 月 1 日には 66 人となっている。また、「能力開発」科目の開設による学部で指定した資格取得件数も、前年度の 30 件から 2015 年度には 35 件に増加し、資格講座受講者も在籍者の延べ 67%が受講しており、学生の意識向上に貢献している。

加えて、本学部では、本学の IT 環境を利用した「経済学基礎知識 1000 題」(特色 GP) や、現場実践で学生を鍛える「地域創成プログラム」(現代 GP) を展開してきた。前者においては、本学部生の自学自習システムを利用した学習到達度は、質量ともに非常に高いレベルに達している。また、後者の地域課題に取り組む実践学習では、その成果が国内各メディアで取り上げられ、さらに学生たちのアイデアで活動内容が拡充されている。こうした教育成果が経済学部の高い就職決定率にも結びついている。

さらに、2009 年度に採択された教育 GP「経済学コア 6 の形成と 2 年次の学習達成基準」は、自学自習システムを利用して 2 年次までに学ぶ学習内容の徹底理解を図る取組である。このシステムが機能してきたことで、学習成果を測定するツールとしても活用されている。

〈３〉現代社会学部

開設初年度において、しかも 1 年次生向けの教育課程を提供しただけで、教育目標に沿った成果が上がったかどうかの成否について即断することはできないが、とりあえず 2015 年度については、ほぼ設置届出書に記載した設置計画どおりに教育課程を設定し、運用することができた。まずは、それを現代社会学部の成果としておきたい。2 年次における学修に向けた導入とフォローアップのために2016年3月下旬に開催した 1 年秋学期終了時の学修ガイダンスにも学部在学生の大部分が参加し、その後、2 年生に進級した。

〈４〉商学部

商学部の目標の 1 つは、各教員による授業および学部全体あるいはゼミ単位の取組みから企業で生き生きと活躍できる人材を育成することである。まず、各教員は、基礎から応用まで無

理なく学習できる授業を企画し、それを実施する。また、教員同士は、効果的な教育方法の創造に向けて不断に検討を重ねている。さらに、複数の専門演習（ゼミ）が連携して企業見学およびディスカッションを行っている。ディスカッションについては、それぞれが異なった専門分野のゼミで学び、その研究成果をお互いにプレゼンテーションすることで、学生相互に刺激を受けあう機会になる。これらの取組みの結果、商学部における就職率はこれまで継続的に相当に高い比率を維持している。このことは、商学部の目標が達成されていることを意味する。

新入生全員が受講する「基礎セミナー」では、各自が将来の目的、その達成に向けての毎年の学習・生活計画を立てる。これが学生による自己成長評価に結びついている。

〈５〉法学部

本学部は 2013 年 4 月に開設され、完成年度（2016 年度）を迎えるまでは教育目標に沿った成果の確認は難しい。教育目標は、本学の建学精神「敬神愛人」に基づき、専門的知識とリーガル・マインドを身に着け、豊かな教養人と人間性、コミュニケーションおよびプレゼンテーション能力を向上させ広く社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することにある。この目標の実現に向けて、法律・政治学等の専門科目は当然のこと、専門教育の初期段階に導入科目*1 を設定し、人材育成を強化してきた。

*1　導入公法（1 年次秋期）、導入刑事法（1 年次秋期）、導入民事法（1 年次秋期）を必修科目としている。

〈６〉外国語学部

2015 年度の英米語学科の卒業者数は 136 名、中国コミュニケーション学科は 33 名、国際文化協力学科は 47 名で、学位授与率はそれぞれ 83.4%、80.4%、87.0%だった（表 4-4）。

就職率(就職者数／就職希望者数)は、学部全体で 97.8%(昨年度 98.8%)、進学率(進学者数／卒業者数)は、1.8%(昨年度 4%)だった（表 4-5）。

資格取得に関しては、2015 年度は、秘書検定 2 級を 11 名が受験し合格者が 4 名、国内旅行業務取扱管理者は 16 名が受験して合格者が 0 名、総合旅行業務取扱管理者も 16 名が受験して合格者 0 名であった（表 4-6）。

表 4-4　2015 年度　外国語学部　学位授与率

	卒業者数	2012 年度入学者数	学位授与率
英米語学科	136	163	83.4%
中国コミュニケーション学科	33	41	80.4%
国際文化協力学科	47	54	87.0%
合計	216	258	83.7%

表 4-5　2015 年度　外国語学部　就職率および進学率

	内定者数	就職希望者数	就職率	進学者数	卒業者数	進学率
英米語学科	113	116	97.4%	3	136	2.2%
中国コミュニケーション学科	28	29	96.6%	1	33	3.0%
国際文化協力学科	42	42	100.0%	0	47	0%
合計	183	187	97.8%	4	216	1.8%

表 4-6　2015 年度　資格取得講座受講者数・合格者数

No.	講　座　名	2015 受講者数	2015 受験者数	2015 合格者数	2015 本学合格率	全国平均 合格率
1	旅行業務取扱管理者（国内）	18	16	0	0%	27.8%
2	旅行業務取扱管理者（総合）	18	16	0	0%	12.2%
3	秘書検定 2 級	11	11	4	36.3%	67.4%

〈7〉国際文化学部

就職内定率、卒業後の評価などについては、国際文化学部がまだ完成年度を迎えていないため、資料が存在しない。資格についても、2015 年度に始まったばかりの学部なので、まだ十分な資料となりうるものがない。

学生の自己評価については、「学生実態調査」の中で、「授業はどのくらい理解できているか？」という設問がある。また、各科目の授業内容についてどれだけ身につけることができたかは、各科目の授業アンケートにより知ることができる。

〈8〉スポーツ健康学部

学生の学習成果を測定するための指標としては、養成する人材像・到達目標の達成度評価や、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げることができる。本学部は 2013 年に完成年度を迎え、2015 年度には第二期卒業生を送り出した。学位授与率は 92.3%、就職率は 93.7%、進学率は 4.2%、日本体育協会や健康体力づくり事業財団の資格取得率は延べ数で 60.4%であった。2014 年度と比較して、学位授与率、就職率、進学率は若干低下している。一方で、資格取得率は大幅に上昇している。これらの実績はいずれもスポーツ健康学科の実績である。こどもスポーツ教育学科においては、2015 年度に開設されたため、2018 年度の完成年度に向けて、学生の学習助教、単位取得状況および就職、資格取得の実態を検証していく。また、近年問題となっている大学離籍者数に関しては、本学全体と比較しても本学部は極めて低い値で推移しており、この側面においては、学生がしっかりと学習できている結果であると考えることができる。

〈9〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部では、社会人としてだけではなく、理学療法士という医療専門職の

養成課程として、医療・福祉・保健の分野で活躍できる人材を養成することを目標にしている。学生の学習成果を測定するための指標のひとつとしては、国家試験合格率、就職率を挙げることができる。本学部では 2015 年度に 3 期生を輩出し、理学療法士国家試験合格率は 85.2%（全国平均 74.1%）、就職率は 100%となっている。この背景には、国家試験対策講座として取り組んでいる指導と、各教員とキャリアセンターの綿密な連携による就職サポートがあると言える。卒業後の評価については、卒業生が進出している病院・福祉施設などから引き続き求人情報が寄せられること、また新たな臨床実習施設としての関係の締結などの事実から、おおむね高い評価が得られていると判断できる。

しかしながら、学位授与率（1 年次の入学者数に占める 4 年後の学位授与率＝4 年間で卒業できた学生比率）をみると、14R 生 32.1%、15R 生 32.3%、16R 生 32.1%であり、本学部の前身である人間健康学部リハビリテーション学科での 4 年間の学位授与率の平均 67.0%と比べ、著しく低値となっている。以上のことから、本学部の卒業生として社会に送り出す基準を下げることなく、如何に 4 年間で学習成果をあげるかが近年の大きな課題となっている。学位授与率には卒業延期者数と転学部を含めた離籍者数の改善が必要である。転学部希望者の中には、進路に対する入学前の考えが十分とは言えなかったケースや専門職について理解を深める中で、自分には不向きであると判断するケースもあるものの、半数以上が成績不良に起因して進路変更をしている状況である。このため卒業延期者数の問題とあわせ、成績不良者に対する充実したサポートが望まれる。現在までの対応として、クラスアドバイザーとなるセミナー担当教員による個別の就学指導ならびに履修相談（保護者同伴）を行い、その原因などを含めた解決策の助言指導を行っている。さらに、CCS を活用した日常的な履修指導も行っている。こうした取り組みは一定の成果が得られており、次期（17R 生）卒業生の学位授与率は 45%程度となる見通しである。さらに 18R 生からは科目の配置・履修制限を見直した新たなカリキュラムが進行中である。

一方、学生の自己評価を促す取り組みとしては、3 年次から行う、臨床実習へ向けた取り組みの中でのポートフォリオの活用が挙げられる。これにより、学びの振り返り、学習到達度の確認、学習の発展に向けた次の取り組みの明確化ができている。この経験は生涯続く専門職としての自己成長に結びつくものと考えている。

〈10〉経済経営研究科

修士課程、博士課程修了者の大部分は所属企業において、中堅・幹部職員として創造性、積極性などの面で力を発揮している。さらに、具体的に税理士としての業務を開始したものも少なからずいる。

〈11〉外国語学研究科

本研究科は、いずれの専攻も、研究者の育成という側面を保ちながらも、主として、高度専門職業人の養成を目指しているのが現状である。これまで修了後には教育機関に職を求めるものが多かった。2015 年度の通学制の修了者 2 名は社会人と留学生であり、後者は日本国内の企業に就職した。通信制による英語学専攻博士前期課程と博士後期課程は、既に社会で活躍している人々を対象に、英語学・英米文学、英語教育学研究に関する専門的能力の養成を主たる目標としている。現在の在校生の全員が社会で活躍している職業人で、その多くが中学校、高等学校の現職教員や教育関係に従事している者であり、本学通信教育課程の目的に適っていると言える。

〈12〉留学生別科

レベル別日本語必修科目については、個々の科目についての成績評価とは別に、それぞれの学期の初めにクラス分け試験を実施し教育効果を測定している。ほとんど全ての留学生が上位のレベルに進級を果たすことができているため、この結果からも一定の教育成果があると言える。

（２）学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

〈１〉全学

学則、学位規程に則り、教育課程を卒業した者に対し、各学部の教授会の議を経て、大学が学位を授与しており、学位授与は適切に行われている。

〈２〉経済学部

本学部では、卒業要件である 124 単位を取得した者に対して学士（経済学）の学位を授与している。この中には、学生は演習担当の教員による指導のもとで 3 年次および 4 年次の 2 年間をかけて卒業論文を作成する。

卒業論文の合否判定は、その前提として 2 年間にわたる「経済演習」（経済学科）、「政策演習」（総合政策学科）での研究指導が前提となっているので、①卒業論文が指導教員による 2 年間にわたる演習科目での研究指導の成果となっているのか、② 2 年間にわたる演習科目での学生各自の研究活動がどのように反映されているのか、③その両者を学生各自がどのように研究論文として記しているのか、という 3 つの点が重要な基準である。これら 3 つの点からすると、指導教員による研究指導の内容とその成果が年々向上していること、およびその向上が何らかの形で検証することが極めて重要である。こうした検証に関しては、単独の指導教員が研究指導を進めるために生じる問題を改善する方策が検討されるべきである。

本学部では「卒業研究発表会」を開催して、すべての研究指導に対してではないものの、卒業論文の作成に係わる学生各自（あるいは数人の学生）の研究活動の成果を公開の場で発表することを通じて、研究指導の単独性から生じる問題が改善しつつある。また、卒業研究発表会の開催は学生各自による研究活動への意欲と刺激を促すものとなっている。

〈３〉現代社会学部

2015 年度に在籍したのは１年次生だけであり、学位授与は行っていない。

〈４〉商学部

各科目の単位認定から卒業判定に至るまで各教員、教務委員会、教授会が連携を図って厳格かつ適切に行っている。さらに、卒業認定に関わる諸手続きは、学校教育法、学位規則、大学設置基準上の関連規則に適うものである。したがって、学位授与は適切に行われている。

〈５〉法学部

本学部は、2013 年 4 月に開設されたばかりであり、現段階では、まだ該当する学生がいない。

〈６〉外国語学部

学士の学位は、卒業要件である 124 単位を取得し、卒業を認定された者に授与される。卒業

要件を満たしている学生のリストを基に、教授会は卒業判定を行っている。卒業論文の提出は必須であるが、それと同等のものとして研究成果の提出も認めている。卒業論文ないし研究成果の合否判定は、「演習」担当教員が行い、未提出ないし不可の場合、当該学生の卒業は早くとも半年後になる。

〈７〉国際文化学部

本学部は、2015 年 4 月に開設されたばかりであり、現段階では、該当する学生がいない。学位授与方針、授与基準に則り適切に進めていく予定である。

〈８〉スポーツ健康学部

学位授与については、本学学則第 23 条によって、所定の年数と卒業要件単位の取得という 2 つの要件を満たすこととなっている。所定の年数は学修の期間が 4 年間必要であり、卒業要件単位は NGU 教養スタンダード科目、学部共通科目、学科基礎科目、学科専門科目、および自由選択（こどもスポーツ教育学科は自由選択はなし）から所定の単位を履修することになっており、これらのことを学生に周知徹底している。2015 年度の学位授与率は 92.3%であり、学位授与へ向けての学生指導はおおむね適切に行われたといえる。

〈９〉リハビリテーション学部

本学部では、本学学則第 23 条に掲げる所定年数を満たし、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則（昭和 41 年 3 月 30 日文部省・厚生省令第 3 号）における 93 単位を含む、124 単位以上を取得した者に対して学士（理学療法学）の学位を授与している。卒業判定に至っては学部教授会において慎重に審議し、判定を行っている。したがって、学位授与は適切に行われていると言える。

〈10〉経済経営研究科

「学則」に則って修業年限と取得単位数を満たし、複数指導体制のもとで研究指導を受けた後に学位請求論文を提出し、審査を経て最終試験に合格した者に修士または博士の学位を授与している。学位論文の審査は、演習担当教員が主査となり関連分野の教員を副査としている。副査は博士前期課程では 2 名、博士後期課程では 3 名であり、最終試験として主査と副査による口頭試問のほか必要に応じて筆答試問を行っている。博士後期課程にあっては必要に応じて学外者を副査として委嘱している。いずれにしても、研究史整理、創造性などの審査基準項目に留意した最終審査報告書は当該専攻委員会で審議し、最終審査の合否判定を下している。また、博士後期課程で合格となった博士論文については、その内容の要旨および審査結果の要旨を「博士学位論文」としてインターネット上に公表している。

〈11〉外国語学研究科

修了生は、修了要件を満たし、かつ定められた水準以上の修士論文または特定の課題に関する研究成果を提出し、それらに関する口頭試問を実施した後、外国語学研究科委員会での合否の審議を受け、合格した者に学位の授与が認められる。

学位論文は、演習の指導教授を主査、関連する分野の研究科教員を副査として、最終口頭試問で審査し、大学院担当教員で構成される研究科委員会で承認することになっている。なお、博士後期課程にあっては学外者を副査として委嘱している。

学位授与のための在学期間に関しては、本研究科では、「学則」に定められているように、原則として修士・博士前期課程では在籍 2 年、博士後期課程では在籍 3 年で必要単位を取得し修了する。しかし、当該学生が、本学学部生向けの「大学院進学コース」に在学中から在籍して必要単位を取得するなど、優れた能力と知識を備え、特に優れた研究業績をあげたと認められる場合に限り、標準修業年限未満で課程を修了することができる。

〈12〉留学生別科

定められた修了判定基準に基づき別科教員会議において厳格な修了判定を行っている。修了者には留学生別科修了式において学長より修了証書を授与している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈２〉経済学部

資格講座の状況を見てみると、熱意のある学生のニーズに応える体制は整っている。本学では様々な資格講座を開講しているが、その受講者の中から数多くの合格者が現れている。例えば、宅地建物取引主任者試験の合格者は、本年度は 1 名(合格率 3%)と減少したものの、難関資格の合格者を輩出している。秘書検定 2 級の場合、2015 年度は 2 名(合格率 40%)、販売士検定 2 級は 2 名(合格率 50%)、ビジネス能力検定 2 級は 5 名(合格率 83%)となっている。一方、ファイナンシャルプランニング技能検定試験 2 級では 2 名(合格率 13%)、証券二種外務員試験でも 1 名（合格率 20%）が合格しており、より専門教育との関連性の高い資格への合格者が現れている。その他、日商簿記検定 3 級で 3 名(合格率 4%)の合格者が出た。

〈４〉商学部

・商学部は学習への動機づけの一環として学生に対して商学部専門教育に関連する各種資格取得を勧めている。たとえば、2015 年度において、秘書検定 2 級に 20 名、販売士 2 級に 6 名、ファイナンシャルプランニング技能検定 3 級に 6 名、ビジネス能力検定 2 級に 6 名、宅地建物取引主任者に 5 名、IT パスポート試験に 4 名、証券二種外務員に 3 名など、その他の資格試験も含めて合計 55 名の学生が資格試験に合格して、単位振替申請手続きをとっていた。(商学部教務委員会の議事録など)。
・学生の卒業論文は各ゼミ単位で製本して保存することからその合否審査の厳正さが守られ、また卒業判定は教授会、教務委員会を中心として厳正・適切に行っている。

〈５〉法学部

・2015 年における資格試験の合格者は、宅地建物取引主任者(宅建)について 3 名輩出された(2016 年 1 月 13 日法学部教授会資料<資格センター報告>)。
・2015 年 12 月 2 日に、白鳥学舎曙館 101 教室にて、法学部ゼミ研究発表会を実施した。法学部ゼミ研究発表会は、中長期計画に基づいて実施されたものであるが、「18 歳成年問題」を統一テーマとして、民事法分野(2 ゼミ)、刑事法分野(1 ゼミ)、公法分野(2 ゼミ)の合計 5 ゼミが各ゼミの分野ごとに、学生主体の研究報告を実施した。その詳細については、小冊子

「2015 年度名古屋学院大学法学部ゼミ研究発表会報告書」に、各ゼミが取り組んだテーマ、法学部ゼミ研究発表会当日に用いた資料・パワーポイント、各ゼミのゼミ担当教員による講評などが収録されている。なお、法学部ゼミ研究発表会が実施されたことについては、教授会資料(2015 年)に記録された。

〈6〉外国語学部

・2008 年に文部科学省が提案した「学士課程教育の構築に向けて」の中で定義された「学士力：専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに、その知識体系の意味と自己の存在を歴史・社会・自然と関連付けて理解する（力)」や、その 2 年ほど前に経済産業省が定義した「社会人基礎力（「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の 3 つの力）は、外国語学部の各学科の目標にある程度具体的な形で体現されている。
・英米語学科では、学生の英会話力の向上のため、昨年度から引き続き超少人数英会話「イングリッシュチャレンジ」を実施した。受講後のアンケートでは 79%の学生が「とても満足した」と回答している。また、2015 年度の英語スピーチコンテストには、前年度の出場者数（15 名）を大幅に超える 38 名が出場した。これらの取り組みの成果を具体的な数値でしめすことは困難であるが、多くの学生が参加していることから、様々な英語学習の機会を提供することで学生の学習意欲が高まったものと思われる。
・2008 年度から卒業研究発表会が行われるようになった。各演習から 1 名の応募者をつのり、その中から発表者を選抜して研究内容とプレゼンテーション能力を競わせている。これは学生の研究意欲を高めると同時に卒業論文の合否判定基準の標準化にも寄与している。
・3・4 年次「演習」以外の単位取得状況についても指導教員は CCS 上で容易に確認することができ適切な指導を随時かつ適宜行っている。こうした個別の指導を経て、学部教授会で卒業判定を行う。その判定は、2015 年度も適切に行われている。

〈7〉国際文化学部

「学生実態調査」によると、国際文化学科は、授業内容について、「とても理解できている」ないし「まあ理解できている」と回答した学生が合わせて 81%、「あまり理解できていない」と回答した学生が 19%となっており、概ね問題ない。

国際協力学科は、「とても理解できている」ないし「まあ理解できている」と回答した学生が合わせて 100%となっており、少なくとも調査に回答した学生においては、授業内容理解については問題ない。

〈8〉スポーツ健康学部

別項でも示した通り、本学全体と比較しても本学部は極めて離籍者数が低く、卒業に向けて良好な学習状況にあると推察できる。また、日本体育協会や健康体力づくり事業財団等の資格取得率は延べ数で 60.4%であったことから、資格取得へ向けた学生への啓蒙周知や学習指導法については 2014 年度までに比べて大幅に改善されている。保健体育の教員免許に関しては、免許取得者が 31 名、常勤講師採用者が 2 名、非常勤講師採用者が 5 名と、こちらもこれまでよりも改善が見られている。

〈9〉リハビリテーション学部

国家試験合格率、就職率ともに高い水準で維持できている。

〈10〉経済経営研究科

院生の大部分は問題意識をもち課題解決という学修目的をもって本学で学んだ後には所属企業に復帰するため、その進路は変わらないが、多くの場合、職場で活躍の場は広がっている。また、税理士業務などを開始するものもいる。

学位授与に値するような研究内容の質的向上とその公開性を担保するために、毎年、秋口に「修士論文中間報告会」を開催している。当報告会は、指導教員以外の教員および報告者以外の院生も多数参加して、活発な質疑が行われる。こうした公開が、院生の研究成果の質向上を図る有効な機会となっている。また、報告者以外の参加院生にとっても、自らの研究とは異なる領域の論文発表を聞くことで、視野を広げ問題意識を深める貴重な機会となっている。もちろん、「学則」に規定された取得単位数を満たしても論文の完成度が低ければ、学位の授与をしないという方針は堅持されており、大学院の質の高い研究教育が維持されている。また、院生の論文公表の場として『経済経営論集』があり、開設以来発行を続けている。主査と副査の連携、ならびに審査報告の各専攻委員会での厳格な審議によって、学位論文の質、そして審査・判定の透明性を高めている結果、その客観的水準は高いものとなっている。

〈11〉外国語学研究科

主査と副査は慎重かつ適正に選んでおり、また、研究科の委員会においては厳格な審議を通して学位論文の審査・判定を行っている。さらには、通信制博士後期課程の論文審査では外部審査員（1 名以上）が必ず入っており、これらは評価できる。

②改善すべき事項

〈２〉経済学部

本学部の 2015 年度における就職決定率は 99.1％であった。これは、2014 年度の 98.9％と並んで本学部生の就職状況が良好であることを示している。これは円安進行や株価上昇に伴う日本経済の変化によるところも大きいが、本学において各教員やキャリアセンターが今まで以上に学生の就職活動をサポートしてきた結果であると言える。

16E 生の学位授与率は、分母に入学者数をとった場合（2016 年 3 月 31 日卒業者数／2012 年 4 月 1 日入学者数）では 84％であった。これは入学者（392 人）の内、順調に 4 年間で卒業した者（329 人）が 10 人のうち 8 人余しかいないことを意味している。卒業しなかった 16E 生 63 人のうち退学者および除籍者は 30 人であり、留年による卒業延期者が 27 名となっている（転学部・編入により 9 名が追加されている）。こうした状況を改善するために、さらに一層の学修指導が求められる。

〈６〉外国語学部

毎年、一定の合格者が出ている「旅行業取扱管理者」と「秘書検定」だが、今年度は旅行業取扱管理者の合格者は 0 名、秘書検定 2 級の合格者は 4 名と例年より大幅に減少した。その理由については明確なことはわかっていないが、出席率の低下から学生の資格試験への意欲の変化があったと思われる。

〈７〉国際文化学部

「学生実態調査」に回答した学生においては、国際文化学科の学生は、19％が授業内容を「あ

まり理解できていない」と回答していると見ることもできる。

〈８〉スポーツ健康学部

2015 年度卒業生の学位授与率は 92.3%で、学位授与に向けて教育・学習指導はおおむね教育成果が出たと判断できるが、さらなる改善の余地はある。

〈９〉リハビリテーション学部

学位授与率の改善に努める。

〈11〉外国語学研究科

院生は、指導教員のもと、まじめに研究に取り組み、よい成果も出している。また問題となる事例もない。しかしながら、現実問題として、海外からの院生の中には、日本語などの問題のためにその研究の成果を十分に活かせないケースもある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈２〉経済学部

資格取得に関しては、学生の関心を高める環境を整えてきたが、相応の合格実績とは言い難いため、目的意識や学習意欲を誘発するための指導を継続していく。

〈４〉商学部

各ゼミ単位で卒業論文を製本して保存することが義務付けられてはいない。卒業判定をより厳正に行うためには、卒業論文を製本・保存することを規程に明文化する必要がある。

〈６〉外国語学部

・2015 年度は新英米語学科としての最初の年であった。今後は、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの 3 つのポリシーに照らし合わせて点検作業が行われなければならない。
・学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示されており適切なものであるので、今後も維持充実すべきである。

〈８〉スポーツ健康学部

学位授与率、就職率、進学率、資格取得率については、希望する学生全てが目標を達成できるよう、教職員一丸となった取り組みを行っていく。資格取得に関しても、配布資料の改良や学生周知の徹底を強化し、さらなる取得率の向上を目指していく。また、退学・除籍者を一人でも減らすために「演習」担当者を中心とした個別面談と生活指導が行われており、引き続き指導を充実させていく予定である。一方、「点検・評価」の項で述べたように資格取得、教員免許取得あるいは採用試験合格のために、教育・学習指導方法の検討、改善を進めていく予定である。

〈９〉リハビリテーション学部

これまで通りの高い国家試験合格率、就職率を維持するためには、これまで実施してきた国家試験対策講座と教員とキャリアセンターが一体となった就職支援を継続する。とりわけ国家試験対策講座では、卒業研究等のスケジュールを調整してより早期から開始すること、グループ学習に適した教室の整備することを新たに実施する。

〈10〉経済経営研究科

教育目標に沿った成果があらわれる修士論文、博士論文の質の維持のために不断の点検、委員会での意見交換を継続する。さらに、学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示され委員会で確認され、適切に実施されているが、今後も維持充実するために不断に点検、議論していく。

〈11〉外国語学研究科

教育目標に沿った成果があがるよう不断の見直しを継続する。今後もカリキュラムの見直しや教員間の意見交換、また院生に対する授業アンケートなどを不断なく行っていくことで、教育の質を高めていく。学位授与方針、授与基準、指導体制、学位論文審査基準は明示され適切に実施されているが、公正さを厳守するために、今後も現体制を維持充実する。

②改善すべき事項の改善方策

〈２〉経済学部

退学･除籍者についてはこれまで様々な対策を実施してきた。中でも単位取得不良者の指導では、呼び出しを受けたことをきっかけに立ち直る学生もいるため、呼び出しによる低単位取得者の指導は有効な方策の一つであるといえる。他方、留年する学生を減らすことに関しては、決して単位を楽に取らせるような方向での解決を図ってはならない。そのため、学生支援課と連携して、低単位・低出席率学生のケアを一層強化する。

〈７〉国際文化学部

学生実態調査に回答した国際文化学科の 19%の学生が、授業内容を「あまり理解できていない」と回答している。この割合を少しでも減らすべく努力する必要がある。各授業科目についての詳細な学生アンケートである授業アンケートにおいては、現段階では各科目に教員が調査結果を見て対策を立てているだけであり、今後は学部として、どのような科目で、どの辺りが問題となっているか、どのような対策をとるべきか全体像を明らかにし、それに基づいて、学部として対策をとることも必要である。

〈８〉スポーツ健康学部

2015 年度卒業生の学位授与率は 92.3%であったが、不適切な学位授与が行われないように、教職員が一丸となって学則に基づいた厳正なチェックを実施してきた。今後も、継続して適切かつ厳正な学位授与が行われるようなシステム作りを検討していく予定である。その上で一人でも多くの学生が標準年限で学位授与ができるように、演習担当教員を中心に学生の単位取得状況の把握と必要に応じた改善指導を強化していく。

〈9〉リハビリテーション学部

成績不良者に対するクラスアドバイザーによる学生個々に対する細やかな指導・支援は継続して実施する。18R 生からの新カリキュラムの成果を評価する。低学年次に学習習慣を身に付けさせるため、基礎セミナー、専門セミナーを通じて医療人を目指す者としての情意教育に引き続き注力する。

〈11〉外国語学研究科

外国人留学生への指導においては、日本語などの問題のためにその研究の成果を十分に活かせないケースもある。これについては、本学の留学生別科などと連携を検討し、解決していく。

４．根拠資料

〈1〉全学

シラバス

〈2〉経済学部

2015 年度卒業論文発表会に関する教授会報告資料、春･秋学期科目成績分布一覧表

2015 年度資格講座･受講者数･合格者数(資格センター作成資料)

2015 度秋学期 FD 研修会アンケート集約結果（経済学部教授会議事録 2016 年 1 月 13 日）

経済学部教授会資料(2016 年 3 月 9 日)、教務課作成資料(2016 年 4 月 21 日)

〈3〉現代社会学部

名古屋学院大学現代社会学部設置届出書、現代社会学部履修規程細則

2015 履修要項、現代社会学部 2015 年度教授会議事録

〈4〉商学部

名古屋学院大学学則、2015 履修要項、商学部教務委員会議事録

〈5〉法学部

名古屋学院大学学則、履修規程、法学部履修規程細則、2015 履修要項

名古屋学院大学法学部設置許可申請書、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015

名古屋学院大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）

2015 法学部導入科目テキスト（導入民事法、導入刑事法）

法学部教授会資料(2015 年)、資格センター報告(2016 年 1 月 13 日法学部教授会資料)

2015 年度名古屋学院大学法学部ゼミ研究発表会報告書

〈6〉外国語学部

名古屋学院大学学則、履修規程、外国語学部履修規程細則、

2015 年度外国語学部教授会議事録、名古屋学院大学資格センター資料

〈7〉国際文化学部

2015 履修要項、GPA データ(教務課)、2015 年度学生実態調査

2015 年度授業アンケートデータ

〈8〉スポーツ健康学部

名古屋学院大学学則、履修規程、スポーツ健康学部履修規程細則

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、2015 履修要項 pp129-144

〈９〉リハビリテーション学部

2015 履修要項、2015 シラバス、リハビリテーション学部設置届出書

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

〈10〉経済経営研究科

名古屋学院大学大学院学則、2015 大学院履修要項・シラバス

2015 名古屋学院大学大学院案内、専攻委員会議事録

名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

〈11〉外国語学研究科

2015 大学院履修要項・シラバス（通学制・通信制）、研究科委員会議事録

通信制委員会議事録

〈12〉留学生別科

留学生ハンドブック 2015

第５章　学生の受け入れ

１．現状の説明

（１）学生の受け入れ方針を明示しているか。

〈1〉全学

本学は、キリスト教主義の大学として 1964 年（昭和 39 年）に設立され、その建学の精神である「敬神愛人」を基盤に、専門の学術の研究と教育、並び教養教育を行ってきた。学生の受け入れについて、こうしたキリスト教主義に基づく人間観、世界観を理解し、自己を確立し、地域および国際社会で活躍できる人材の育成に努めていることを、本学が発信する情報において明示している。

大学全体のアドミッション・ポリシー（入学受入方針）として、本学の基本理念に共鳴し、経済学部、現代社会学部、商学部、法学部、外国語学部、国際文化学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部の各学部および経済経営研究科、外国語学研究科において、専門性を身につけ、既成の枠を超えて、新しい分野に挑戦しようとする学生を求めている。各学部、各研究科の専門性のほか、キリスト教主義に基盤をおく大学として、他者へ想いを馳せ、社会への貢献を通して未来を創り上げようとする学生が本学で学ぶことを期待している。社会人の入学も積極的に進めており、本学のアドミッション・ポリシーを理解し、社会での経験を積み、学業意欲の強い社会人の受け入れを行っている。さらに、身体に障がいのある学生の受け入れについて、原則として受験の機会に制限を設けず、名古屋・瀬戸の両キャンパスでは障がいのある学生に配慮したトイレ、スロープ、エレベーターなどを設置している。

こうした大学のアドミッション・ポリシーは、入試ガイド、入試要項、履修要項、大学要覧、ホームページなどに明示しており、本学主催による入試説明会や高校訪問など、さらにネット出願についての情報画面においても明らかにしている。

〈2〉経済学部

【経済学部のアドミッション・ポリシー】

経済学部の教育理念は、建学の精神である「敬神愛人」を基盤にしながら、経済の理論と実際を学び、社会で起きているさまざまな現象を読み解く力を涵養し、地域社会やビジネスに貢献できる国際感覚豊かな経済人を育成することである。

そのため、経済学部の学生受け入れ方針は、上記の教育理念に共鳴し、①本学のキリスト教主義教育に理解を示し、②経済社会に興味を持ち、③経済学に関する専門知識及び幅広い教養の修得に積極的で、④主体的に学習して社会に貢献しようとする熱意ある者を受け入れることである。

〈3〉現代社会学部

【現代社会学部のアドミッション・ポリシー】

私たち現代社会学部は、大学で学ぶうえで必要な基礎的学力や能力、かつ大学での学修に対する意識と自覚をもつことはもちろん、建学の精神「敬神愛人」のもと、こうした教育目標を理解し、それに向かって意欲的に学び、かつ積極的に行動する者の入学を受け入れる、

そして「ひとが人間らしく生き、人間の生への配慮や支援のできる社会づくり」の精神と「社会や地域のなかで他者との協働により自分の生活を構築できる」力を身につけて現代社会と地域社会に貢献しようと志し、さらに社会に新たな価値を創造し、次代の社会を切り拓こうとする人を広く受け入れたい。

〈４〉商学部

【商学部のアドミッション・ポリシー】

商学部が求めるのは、次のような人材です。即ち、①建学の精神に沿う豊かな人間性と誠実さをもち、社会の役に立つことを実行しようとする高い志がある、②現実の経済および企業経営の実践に対する探究心が旺盛で、国際的視野に富み、進んで真理を探究する意欲と能力がある、③問題解決能力を身につけさせる本学部教育方針のもとで、学習に必要な基礎的知識・論理的思考力・コミュニケーション能力を備えている、④本学部で修得した専門的知識および実践的問題解決能力を、国際社会および地域社会の将来に役立てようという強い意志をもつ人材です。

〈５〉法学部

【法学部のアドミッション・ポリシー】

今日の社会は、少子高齢化、情報化、グローバル化などにより、さまざまな新しい問題に直面しており、今後もこの傾向は進んでいくと予測されます。特に、社会における紛争は、あらゆる分野において複雑かつ多様化しており、その解決のためには、多角的な視野で、法的なセンスと幅広い教養と豊かな人間性をもって正義と公平を追求することが必要です。

法学部は、建学の精神にもとづき、このような時代の背景を意識しつつ、単に法学の知識や技能の修得だけではなく、いかなる道に進むについても確固とした基礎となる≪専門科目≫と、その修得に幅と深みを与える語学・教養科目の教育を通じて、専門的法知識とリーガル・マインド（法的思考力・法的判断力）を身につけ、また、豊かな教養と人間性、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を兼ね備え、かつ、社会・経済・文化の持続的発展に貢献できる視野の広い人材を育成することを教育目標としています。

このような目標のもとで、現代社会に生ずる複雑多様な諸問題について関心をもち、法学の修得に取り組む意欲のある学生を求めます。一面的な学力の判定のみに偏らない多様性をもって受け入れます。

〈６〉外国語学部

【外国語学部のアドミッション・ポリシー】

外国語学部の教育理念は、①英語運用能力の向上を自主的にめざし、②外国の社会・文化・歴史などに強い関心と理解を示し、③これから進むべき実社会を冷静に認識する、このような資質をもった学生を育成することです。

外国語学部の学生受け入れ方針は、将来責任感のある社会人、真の国際人になるために、自分の可能性を信じて、自分の夢に向かって確実に進んでいく強い意志と向上心をもった学生を迎えることです。学修した英語運用能力を大いに活用して、国際ビジネス関係、（ホスピタリティが必要な）観光業や航空業などに就職したい、また英語教育に携わりたい、海外で日本語教員として活躍したい、このような夢をもっている学生に名古屋学院大学外国語学部は大きく開かれています。

〈７〉国際文化学部

【国際文化学部（国際文化学科・国際協力学科）のアドミッション・ポリシー】

国際文化学部では、国際的視野をもって自立した将来設計を描くことを希求する者を入学者として受け入れの対象とします。

まず、現代のグローバル社会を自覚し、文化の多様性や多様な生活様式、言語、宗教、慣習などを相対的な視野で見通せるような将来を希求する者、つまり真の国際人をめざし、自らの可能性を信じ、そのめざすべき道の実現に向けて努力することを怠らない学生、さらにはそのために克己心をもってものごとに立ち向かうような積極的かつ地道な努力を実践する気持ちをもつ学生などであることが基本的な条件です。さらに、そのために実践的ツールとしての語学力を積極的に身につけ、その運用能力を高める不断に努力する意志の強固な者が望ましいと考えます。国際的ビジネスパーソン、国際協力・国際支援に関わるような活動に積極的に参画しようと考える人、国際的視野をもって、観光・流通・交通などの業をめざす人、海外で日本を紹介し、また日本語・日本文化の指導者として活躍することを希望している人なども、本学部が受け入れる人材として相応しいと考えられます。

自ら考え、自ら行動すること、加えて、その前提となる現実社会から実践的に課題を掘り起こし、その解決のための方策を模索するような、じっくりと考え行動する人材こそ、本学部が受け入れ、ともに学びつつ真の国際人として養成していきたい人材なのです。

国際文化学科にあっては、グローバル時代における価値の共有化の中で、地域固有の文化に目を向け、地域の言語・文化・社会・経済などに多様な視点で関心をもつ者が求められています。特に国際協力学科にあっては、価値観がグローバル化しつつある世界の中で、地域固有の文化が喪失したり、地域格差が拡大することなく、すべての地域で基本的で豊かな人間生活が実現できることをめざし、実践的に学習することができる人材を求めています。

国際協力学科にあっては、価値観がグローバル化しつつある世界の中で、地域固有の文化が喪失したり、地域格差が拡大することなく、すべての地域で基本的で豊かな人間生活が実現できることをめざし、実践的に学習することができる人材を求めています。

〈８〉スポーツ健康学部

【スポーツ健康学部スポーツ健康学科のアドミッション・ポリシー】

健康や体力を維持し向上させることは､たくましく生きていくための基盤となるものです。そのためにはスポーツ活動（運動）を積極的に生活に取り入れることが重要です。

そこでスポーツ健康学科では、健康科学やスポーツ科学に関する広範な知見を学び、スポーツの実践力の向上への意欲はもとより、スポーツや体育の指導者に必要な知識、技術および能力の修得について強い関心をもつ学生を優先して迎え入れています。具体的には卒業後の進路として、中学や高校の保健体育教師、スポーツクラブなどの指導者、その他の職域あるいは地域において積極的にスポーツ活動の振興や健康行動獲得の推進に貢献する人物像を意識して欲しいと考えています。

【スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科のアドミッション・ポリシー】

生涯をとおしての教育の基礎は、幼少期にあると言っても過言ではありません。また運動習慣の獲得にとってもこの時期は極めて重要です。

そのような認識に立ち、こどもスポーツ教育学科は、こどもの運動やスポーツに関する素

養を備え、こどもの心身ともに健やかな成長に貢献できる、専門知識と実践的な教育力をもった人材を育成することを設置の理念としており、具体的には幼稚園教諭ならびに小学校教諭の養成を大きなねらいとしています。

そこで、スポーツや運動に興味をもつとともに、幼少期のこどもの教育や指導に関心をもち、将来幼稚園、小学校あるいは企業や地域社会において、こどもの健全な発育発達に貢献することを望む学生を求めています。

〈９〉リハビリテーション学部

【リハビリテーション学部のアドミッション・ポリシー】

建学の精神「敬神愛人」の真意を理解し、実践できる人間形成がリハビリテーション学部教育すべての学習の基礎にある。医療の専門的職業人を養成する本学部はすべての教育課程が「人間とは何か」「よりよく生きるとはどういうことか」という問いかけとその解答を求める行動に集約される。そのためには広範な学問領域に関心をもち、現代社会の課題に立ち向かおうとする気概を強く育成することが求められる。自己の生涯目標を明確にし、他者の生活の安定と健康の維持を常に意識することができるような人間となることは、専門分野の知識と先端的技術の飽くなき追求によってのみ形成できる。同時に、人間として深みのある存在となるためには、広い教養的知識と地域・個人に固有の文化への理解が必要である。それらを統合的に身につけ、積極的に行動できるように、医療技術専門職をめざして意識的に学習に励む学生を受け入れる。

〈10〉経済経営研究科

【経済経営研究科経済学専攻のアドミッション・ポリシー】

経済学専攻は、経済学の理論と応用に精通し、研究能力や政策の立案・遂行能力を有する人材、より高度な実務能力を発揮する人材、社会・経済の幅広い教養を備え地域社会をリードする人材の育成を目的としており、そうした人材をめざして働きつつ学び研究しようという意欲ある人を受け入れています。入学者選抜の方法については、一般試験、および社会人特別、留学生特別に分け、それぞれに試験科目を用意し、ふさわしい人材を選抜できるようにしています。

【経済経営研究科経営政策専攻のアドミッション・ポリシー】

経営政策専攻は、開設当初から今日に至るまで、社会で活躍している職業人を学生として受け入れ、理論と実際を融合させた教育を特色としてきました。これからも、本専攻で学び第一線で活躍したい意欲的な人を広く受け入れたいと願っています。博士前期課程では、経営者、研究者、資格取得、自己完成などを目指す人向けに、経営管理、マーケティング、企業会計、税法など８分野、また、日頃職場で抱える課題について企業や業界の限られた世界から飛び出して教授の指導のもとで新しい解決策を見出そうとする人向けに､経営複合領域、財務体質改善、マーケティングなど５分野を用意しています。博士後期課程では、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力を持った自立的研究者や高度職業人を目指す意欲的な人の入学を期待しています。

〈11〉外国語学研究科

【外国語学研究科英語学専攻のアドミッション・ポリシー】

英語学専攻では、英語学（音声学、統語論、意味論）、英語教育（英語教育学、応用言語学）

ならびに英米文学(イギリス文学、アメリカ文学、比較文学)などに関して、大学卒業レベル・一般常識レベルの幅広い学識を有し、かつ英語で書かれた研究書や論文を十分咀嚼できる英語読解力、英語でレポートなどをまとめることのできる英語ライティング力、プレゼンテーションや日常的なコミュニケーションで支障のない英語運用力を有していることが入学許可の条件となっています。その上で、専門領域における研究テーマを深く論理的に追求できる研究力や自分の研究に関連する領域の広範な学識を学びたいという意欲ある学生を求めています。本専攻での研究を通してさらに高い英語運用能力を養うことが可能です。

通信制英語学専攻では、遠隔地のために通学制大学院にアクセスできない方々で、関連領域に関して大学の専門学部卒業レベルの学識を持ち、専門的な研究に強い関心のある学生を求めています。具体的な専門領域としては、英語学、英語教育、英米文学(イギリス文学、アメリカ文学、比較文学)や異文化間コミュニケーションなどのうち、いくつかの領域について深い学識を持ち、英語で書かれた論文を理解し、自分の考察を加えて英語でレポートなどをまとめる英語ライティング力などの英語運用力を有することが入学許可の条件になります。特に博士後期課程においては、英語学及びその関連領域で博士前期課程を修了し、専門的な研究の実績があることが入学許可の条件になります。

【外国語学研究科国際文化協力専攻のアドミッション・ポリシー】

国際文化協力専攻に入学するためには、国際社会、異文化理解に関して大学（学部）卒業レベルの学識と理解力を有することが基礎的な条件として必要です。その上で、本専攻においては、複雑な現在の国際社会の動向を的確に理解するために、内外の理論的研究を学びまた独自で調査を行う等さまざまな方法によって意欲的に研究に取り組もうとする学生を求めています。

具体的には下記のような人々が考えられます。

①大学（学部）を卒業し、修士課程に進学しようとするもの

②社会人（自治体関係の職員、海外事業に関わって働く人々、その他国際文化交流に関心のある人々）

国籍は問わないが、日本語の授業が理解できる外国人（日本能力検定試験１級合格の証明が必要）

〈12〉留学生別科

世界各地の海外協定校からの交換留学生の受け入れと、私費留学生の受け入れそれぞれについて明確な受け入れ方針を定め、各募集要項・ホームページなどに明示することにより、優秀な応募者の確保に努めている。

（２）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

〈１〉全学

本学は、大学受験に対する社会環境の変化と受験生ニーズに応じて、多様な入試を実施している。学生募集の方法として、AO 入試、推薦入試、特別奨学生入試、一般入試、センター試験利用入試、センタープラス入試、特別入試（外国人留学生・海外帰国生徒・社会人入試)、そして編入学試験の区分で学生を募集している。

入学者選抜の方法は、①一般入試、センター試験利用入試やセンタープラス入試などの学力

入試においては、試験の合計点の上位者から順に合格を出している。②一般推薦については 3 つの方式があり、1 つは小論文と面接による選抜、2 つ目は基礎学力テストと面接による選抜、その他商学部に限って商業系科目テストと面接により選抜している。1 つ目については、調査書の評定平均値を軸にしながら、ABC の 3 段階で評価する小論文・面接の評価を加味し合格者を出している。2 つ目については、100 点満点の基礎学力テストの結果を軸に、面接の評価と調査書の評定平均値を含めて選抜している。最後は、専門学科の受験生を対象にビジネス・情報・簿記会計のテストの結果を軸に、面接の評価と調査書の評定平均値を含めて選抜している。③AO 入試については、事前課題と試験当日の内容（授業参加度、小テスト、ディスカッションなど）により、選抜している。④特別奨学生入試については、3 教科の学力テストの合計点が一般入試より約 1 割高い受験生に対し、入学金と原則 4 年間の学費を免除している。

指定校推薦入試は、本学が指定する高等学校より評定平均値の基準に合致する受験生が推薦された場合、小論文と面接の結果を踏まえ、基本的に全員合格としている。また、指定種目スポーツ推薦入試の場合も、調査書の基準とそれぞれの種目での競技成績を満たしていれば、基本的には合格としている。もちろん本面接での態度などに関して、問題があれば不合格もありうる。

さらに、入学者選抜の決定については、入試政策会議で確認された方針・目標を目安として、入学センター委員会・拡大入試選考委員会においてまとめられた原案を、教授会で審議・議決するという複数の段階を経ている。また、各学部の原案をまとめる際には、上記会議で全学の関係者が同席しているなかでのまとめとなり、学部間での透明性も確保している。

大学院における学生募集は、新聞広告、本学ホームページ、ウェブ・雑誌広告等で行っている。また大学においても大学院説明会を実施している。多様な学生に学修の機会を与えるため、一般試験のほか、社会人や留学生を対象とした試験を行っている。入学者の選抜に際しては、試験官を匿名化するなど、厳格で公正な方法を採用している。

〈2〉経済学部

本学部の学生募集や選抜方法は、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に行っている。AO 入試・推薦入試・一般入試など、学生募集方法や選抜方法は多岐にわたるが、いずれもその詳細は入学センターが作成する『入試ガイド』に明記し、そこに示された通りに実施している。

入学者選抜における透明性確保のために、推薦入試等で行われる面接や小論文の評価には、常に複数人があたっている。また、AO 入試では、複数人の担当者が多角的視点から評価を行っている。さらに、一般入試でも特定の受験者が有利にならないよう全ての日程で出題される問題は異なり、難易度も調整されている。もちろん採点も多重チェックを行っている。

合否判定は、受験生の氏名の記載がない資料に基づき、入学センター委員会で合否原案を作成し、学部長や教務主任を含めた拡大入試選考委員会の議を経た後、学部教授会で決定する。こうした 3 段階の会議を経ることでより公正さを高めている。また、学部の原案をまとめるのは、全学の関係者が同席する上記の拡大入試選考委員会であるため、学部間での透明性も担保される。

一般入試については、前期・中期・後期試験それぞれの合格ボーダーを公開すると同時に、高校宛に個人の得点とボーダーを通知している。

さらにすべての入試に関して、入試問題・受験者数・合格者数・最低点・最高点・倍率などの情報を開示し、適切な合否判定を行っていることを公表している。

〈３〉現代社会学部

学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針にもとづいて策定された入試要項に従って公正かつ適切に実施されている。また、入学者選抜については、各種選抜試験の実施ごとに教授会が開催され、そこで合格者判定が議案となり、その都度厳正に審議されている。

〈４〉商学部

学生募集と入学者選抜に際しては、学生受け入れ方針に基づき、学部教授会がその責任を全面的に負うという体制の下で行っている。受け入れ方針に則った志願者の募集、受験生の能力適性の判定を、公正かつ透明性の高い方法により行っている。

本学部の学生受け入れ方針に合致する人材は、社会への興味が高く、勉学の意欲が強く、コミュニケーション能力の高い学生である。これを十分に見極めるためには、長い期間にわたる本人の取り組みを評価対象とすべきであり、このため本学部では一貫して、推薦入試において、高校における調査書の評価を重視してきた。問題視されることの多いAO入試については、資質に適切さを欠く者の出願も一定数あると見られるため、かなりの時間と負荷のかかる課題への取り組みを要求し、その結果を基に慎重な判定を行ってきた。その結果、AO入試での入学者は年々減少し、推薦入試への人数のシフトが見られるようになり、2016 年度入試から本学部は、AO入試を廃止した。一方、一般入試は長期にわたる学業に対する努力の結果を測るものと言えるが、単発の試験であることに鑑み、ある程度の高いレベルを要求することで受験生の資質を慎重に判定することとしている。これは長期にわたって一貫して用いてきた方針である。

入学者選抜においては、必ず複数の担当者による評価に基づき、各段階の会議を経て、最終的には教授会において判定を行い、透明性を確保している。各種の結果、入試問題なども一貫して公表しつづけており、適正な実施が外部からも見えるように努めている。

〈５〉法学部

法学部では、法学部のアドミッション・ポリシーのもとで、一般入試、センター試験利用入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、AO入試など多様な入試形態による学生の確保に努めることとしており、これらの入試では、「英語」、「国語」、「社会科(地歴・公民)」、「数学」など大学での講義を受講するうえでの前提となる知識を、上記の多様な入試形態を通じて確認し、それらの評価が一定水準に達した学生を受け入れることとしている。

法学部の学生募集や選抜にあたっては、法学部のアドミッション・ポリシーに基づき適正に行っている。まず、多様な入試形態については、入試関連パンフレットで丁寧な説明とわかりやすい図表などを用いて、明瞭かつ効果的に解説しつつ明示している。

入学者選抜の透明性については、入学センター委員会、拡大入試選考委員会において合否の原案を作成した後、それを学部教授会で審議し、決定することとしている。さらに、入学者選抜における各種のデータ(受験者数、合格者数など)や入学試験問題を公表しており、適正な入試の執行が確保されていることが可視化できるようにすることとしている。

〈６〉外国語学部

学生募集方法としては、指定校推薦入試、AO入試、一般推薦入試、スポーツ推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、特別奨学生入試、文化系活動推薦入試、特別試験入試（外国人留学生入試、社会人入試、海外帰国生徒入試)、編入学試験を採用している。このうち受験者の素養や学力による選抜を行う入試については、外国語学部への入学生として適切かどうかの観点を特に重要視した選抜方法を実施している。

入学者選抜の透明性については、入学センター委員会、拡大入試選考委員会において合否の原案を作成しているが、全学の学部･学科の原案がすべてわかる状況でその作成を行っている。また、高校に対しては、一般に公表する一般入試前期試験の合否のボーダー（3 日間の平均）以外に、中期・後期試験のボーダーおよび個人の得点を高校宛に通知している。

〈７〉国際文化学部

学部のアドミッション・ポリシーに準じた学生の受け入れ方針を、より明確に受験生に開示していくこと、および受験生に対してのより効果的な学部紹介の方法を検討し、実行していく必要がある。入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜が行われていることをより詳細に紹介することが必要と思われる。外国語能力を教育の中心、および選抜基準の主力に置くことを明示する場合、受験生が、国際文化学部を目指す必要がより明確に理解されるような選抜基準が必要とされると思われる。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部ではスポーツおよび健康の科学を学ぶため、講義において理系科目の理解能力が必要となる。とはいえ、理工学部などのように典型的な理系学部ではないこともあり、入学希望者への門戸を文系の学生にも広げている。そのため、必ずしも理系科目を選択せずとも受験が可能な状況である。

スポーツ健康学科の入試は、AO 入試、指定校推薦、一般推薦およびスポーツ推薦の 3 種、一般入試（前期・中期・後期）、センター試験利用入試、特別奨学生入試、社会人入試、海外帰国生徒入試、編入学入試および特別奨学生入試、こどもスポーツ教育学科では、AO 入試、指定校推薦、一般推薦、一般入試（前期・中期・後期）、センター試験利用入試、特別奨学生入試を実施した。

入学者選抜は､全学の入試政策会議において検討された受け入れ方針をもとに､入学センター委員会にて各学部の入試ごとの入学者選抜の原案作成が行われる。続いて、学部長、教務主任を加えた拡大入試委員会において原案のチェックを行う。最終的に、学部教授会において全教員の賛成が得られた段階で最終的な入学者選抜が決定する。上記のように、全学的な方針のもとに学部内においても 3 段階の選抜手続きを踏むことで、公正かつ適切な入学者選抜行われている。

〈９〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部は、理学療法士という医療専門職を養成する教育課程であるため、学部のアドミッション・ポリシーに基づき、医療専門職を目指して意欲的に学習に励もうとする受験生を選抜するように心掛け、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている。その方法は、一般入試（前期・中期・後期）、センター試験利用入試（前期・中期・後期）、特別奨学生入試、一般推薦入試（前期・後期）、指定校推薦入試を行っており、AO 入試、スポーツ推薦入試、文化系活動推薦入試は実施していない。

一般入試およびセンター試験利用入試においては、必須科目を設定せず、受験科目を多様化させ、理系・文系コースにとらわれず受験しやすく配慮している。

入学者の選抜にあたっては、入試区分ごとに学部長、教務主任および入学センター委員を中心とした複数の教員で審議後に合格者原案を作成し、その原案をもとに教授会で審議・議決するという複数の段階を経て行うことで透明性を確保し､合否判定は公正かつ適切に行っている。

〈10〉経済経営研究科

学生募集と選抜試験は、年３回（9 月・2 月・3 月）実施している。募集の主な方法は、①新聞広告、②本学ホームページ、③ウェブ・雑誌の大学院特集、④企業訪問（税理士事務所等）、などである。大学で行う大学院説明会は年３回実施している。

経済学専攻、経営政策専攻前期課程とも入学者選抜は、一般試験、社会人特別、本学大学院修了者特別、本学特別推薦、留学生特別に分かれ、それぞれに試験科目を用意している。博士後期課程では、修士論文、書類審査、面接をもって試験科目としている。多様な受験生の受け入れとなっているが、その選抜基準はいずれも公正・厳格・適正なものである。

〈11〉外国語学研究科

学生の募集に関しては、大学院説明会の開催に加えて、ホームページで広報し、十分な内容周知のもとに募集を行っている。入試の合否判定に関しては、匿名で入試試験の結果を研究科で審議し決定しており、公平が保たれるシステムになっている。

入学者選抜の方法については、英語学専攻においては、一般入試、社会人特別入試、留学生特別入試、留学生（在外）特別入試、大学院進学コース特別入試、本学推薦特別入試の６種の入学試験を行っている。一般入試・留学生特別入試では、一般課題英作文・学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の４つを課している。社会人特別入試では、実践と研究の報告書（日本語または英語）・書類審査・面接の３つを課している。留学生（在外）特別入試では、研究計画書・所見書・成績証明書・語学検定試験（TOEFL、TOEIC、英語検定、HSK）のスコアシートを含めた書類審査のみを課している。大学院進学コース特別入試では、書類審査のみを課している。本学推薦特別入試では、書類審査と面接の２つを課しているが、場合によっては英語での記述も課している。

国際文化協力専攻においては、一般入試、社会人特別入試、留学生特別入試、留学生（在外）特別入試、大学院進学コース特別入試、本学推薦特別入試の６種の入学試験を行っている。一般入試では、英語・学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の４つを課している。社会人特別入試では、実践と研究の報告書（日本語または英語）・書類審査・面接の３つを課している。留学生特別入試では、学部専攻内容と今後の研究についての小論文（日本語または英語）・書類審査・面接の３つを課している。留学生（在外）特別入試では、研究計画書・所見書・成績証明書・語学検定試験（TOEFL、TOEIC、英語検定、HSK）のスコアシートを含めた書類審査のみを課している。大学院進学コース特別入試では、書類審査のみを課している。本学推薦特別入試では書類審査と面接の２つを課しているが、場合によっては英語または中国語での記述も課している。

通信制においても筆記試験と試験官２名による面接を実施し、それぞれを得点化したものを匿名で委員会に諮り合否を決定する公平なシステムになっている。

なお、入学者の選抜は、主査および副査の合計点を算出し、研究科委員会にかけることとしている。6 割以上の点を取れていることが合格の基準である。

〈12〉留学生別科

留学生別科では、学期ごとに学生募集を行っており、交換学生と一般私費学生とでは異なる募集方法で進めている。交換学生の場合には協定に定める範囲の学生交換が原則で、在籍大学の国際交流担当者を通じて応募がある。募集要項は専用のホームページを作成し、年２回の募集時期に海外協定大学に対して URL を知らせている。私費学生の募集についても、私費学生募集専用のホームページ上で募集案内を明示しており、世界各地からの応募に対応できるように

している。

入学者選抜は、交換学生、一般私費学生ともに書類審査により実施している。

交換学生の選抜では、本学から協定大学に候補学生の推薦を依頼し、本学に推薦のあった留学生について、国際センター運営委員会・別科教員会議で審査を実施している。交換学生の場合は、派遣元大学内での選考を経ている為、学力・人物ともに優れた学生の推薦が多いが、極端に成績が芳しくない場合には、合格を認めないこともある。交換協定に基づく学生の場合には、相互の信頼関係によって交流を進めており、推薦学生の入学を認めない場合には、当該大学とその後の対応を特別に考慮している。

一般私費留学生の選抜にあたっては、本人からの直接応募による書類審査であるため、提出書類を厳密に審査し、学習歴、母国での学業成績、日本語あるいは英語の運用能力、日本留学に必要な財政能力の裏付けを基に総合的に判定している。

日本語あるいは英語の運用能力とは、授業が日本語および英語で行われるため、一定レベル以上の能力を求めるものである。日本語力では、春季募集者については、日本語能力試験でN4以上の合格証明書、秋季募集者については、日本語能力試験N2以上の合格証明書の提出を課している。英語力では、TOEFL-PBT で 470 点以上など、いずれかの語学力を有することを条件としている。さらに最終学校での成績平均（GPA）において 3.0（B）以上が望ましい旨を募集要項に記載している。

（３）適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈１〉全学

定員は学部学科ごとに適切な数値が設定され、全体としての 2015 年度の収容定員は 5,260 名、在籍者数は5,560名で、収容定員に対する比率は1.06である。

大学院における入学定員は67名であるが、2015年度の入学者実績は66名となり、わずかに定員を下回った。

〈２〉経済学部

2015年度から経済学部経済学科の入学定員は250名（総合政策学科は2015年度より募集停止）である。この規模は、経済学部単独ではやや大きめにもみえるが、本学部には経済学分野だけではなく法・政治学・政策学分野にまたがる社会科学全域に教員スタッフを揃えており、より幅広い専門教育を行っていることから考えると問題のない定員設定である。2015年5月の経済学部在籍学生数は1,602人であり、収容定員1,610人に対する比率は、0.99倍と適正である。

〈３〉現代社会学部

現代社会学部現代社会学部は、入学定員：150名・収容定員：600名の学部学科であり、大学設置基準に従い、その定員は適切に設定されている。しかし、開設初年度であった2015年度の入学者数は121名であり、定員充足率は80.6%であった。また、入学後の在籍学生数については、離籍を防ぎつつ、収容定員を基本に適正に管理している。

〈４〉商学部

商学科200名、経営情報学科100名の合計300名の定員に対して、2015年度入学者において

はそれぞれ 234 名、109 名であったので、学生の収容定員に対する比率は 114％であって、それはほぼ適正な水準である。

〈５〉法学部

法学部は 2013 年 4 月に法学科単科として開設し、入学定員は 150 名である。愛知県における大学の法学分野の整備状況よび入試状況などに鑑みて、法学部の入学定員は適切に設定されており、これに基づいた文部科学省への法学部設置認可申請に対して、同省が適正である旨を認定している。2015 年度の入学者数は 171 名であり、学生の収容定員に対する比率は 114％となっており、適切な範囲である。

〈６〉外国語学部

2015 年度、学部改組に伴い、中国コミュニケーション（以下、中コミと略す）学科、国際文化協力（同、国文協）学科は新入生の募集を行わなかった。よって、2015 年度、外国語学部は 2 年生以上が英米語、中コミ、国文協の 3 学科、1 年生が英米語の 1 学科で構成されるようになった。

外国語学部全体の収容定員は 2 年生以上では各学年、英米 140、中コミ 50、国文協 50 であり、240 名である。3 学年合計で 720 名である。加えて、1 年生の英米語学科の定員は 140 名である。学部全体で定員は 860 名である。対して、2015 年 5 月 1 日現在、4 年次生以上を含む在籍者は学部全体で 907 名であり、定員充足率は 105％である。

各学科についてみると、英米語学科の収容定員は各学年 140 名であり、全学年で 560 名である。同日付における在籍者は 1 年次生 159 名、2 年次生 175 名、3 年次生 154 名、4 年次 158 名（留年生を含む）、計 646 名で、定員充足率は 115％である。中コミ学科の学生収容定員は 2～4 年各 50 名であり、全学年で 150 名である。同日付における在籍者は 2 年次生 22 名、3 年次生 34 名、4 年次 44 名（留年生を含む）、計 100 名で、定員充足率は 66％である。国文協学科の学生収容定員も 2～4 年次で各 50 名であり、全学年で 150 名である。同日付における在籍者は 2 年次生 55 名、3 年次生 53 名、4 年次 53 名（留年生を含む）、計 161 名で、定員充足率は 107％である。

〈７〉国際文化学部

2015 年度に発足した国際文化学部の定員は各学年　国際文化学科 100 名、国際協力学科 50 名である。学部全体の収容定員は 150 名である。

それに対して、2015 年 5 月 1 日における在籍者は学部全体で 136 名であり、定員充足率は 90.6％である。詳しく見ると、国際文化学科の在籍者は 93 名であり、定員充足率は 93％、国際協力学科の在籍者は 43 名であり、定員充足率は 86％である。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部スポーツ健康学科の入学定員は、2010 年度スタート時には 100 名であったが、志願者の増加に合わせて、2012 年度入試では入学定員を 120 名とした。2013 年度で 4 学年がそろい、2015 年 5 月現在の在籍数は 618 名（1 年生 163 名、2 年生 162 名、3 年生 153 名、4 年生 140 名）である（定員比 128.8％）。定員 100 名から 120 名へ増員後も、定員は充足しているが、今後は、120％程度に抑えていかなければならない。

2015 年度スタートのこどもスポーツ教育学科は、定員 50 名に対して入学者 12 名であった。前年度の設置認可、課程認定の時期の関係上、入試に関する情報公開が遅れたため学科の存在

を十分アピールすることができなかったことが原因と考えられる。

〈９〉リハビリテーション学部

リハビリテーション学部の収容定員は、理学療法学科 320 名（80 名/年）である。現在の在籍数は、372 名（1 年生 85 人、2 年生 95 人、3 年生 81 人、4 年生以上 111 人）である。

〈10〉経済経営研究科

経済学専攻の定員は7名､経営政策専攻前期課程の定員は20名､後期課程では5名であるが、実績は、経済学専攻 12 名、経営政策専攻前期課程で 23 名、後期課程では 1 名となった。収容定員に対する在籍学生数は、経済学専攻では、収容定員 14 名に対し 22 名で、収容定員に対する比率は 1.57 となっている。経営政策専攻前期課程では、収容定員 40 名に対し 50 名で、収容定員に対する比率は 1.25 となっている。また、後期課程では、収容定員 15 名に対し在籍学生数 13 名で、その比率は 0.87 となっている。

〈11〉外国語学研究科

本研究科修士課程の 2015 年度入学者数・入学定員・入学定員充足率は表 5-1 の通りである。

表 5-1　入学者数・入学定員・入学定員充足率

	入学者数	入学定員	入学定員充足率
英語学専攻	3	7	42.9 ％
国際文化協力専攻	4	5	80.0 ％
合計	7	12	58.3 ％

在籍者、収容定員・収容定員充足率は表 5-2 の通りである。

表 5-2　在籍者・収容定員・収容定員充足率

	在籍者 1 年次	同 2 年次	収容定員	収容定員充足率
英語学専攻	3	3	14	42.9 ％
国際文化協力専攻	4	1	10	50.0 ％
合計	7	4	24	45.8 ％

本研究科通信制の 2015 年度入学者数・入学定員・入学定員充足率は表 5-3 の通りである。2013 年度から博士前期課程の入学定員を、前年度の 40 名から 20 名に削減した。このため、2015 年度の入学者数は定員 20 名をほぼ満たす 19 名となった。

表 5-3　入学者数・入学定員・入学定員充足率＊

	入学者数	入学定員	入学定員充足率
英語学専攻（博士前期課程）	19	20	95.0 ％
英語学専攻（博士後期課程）	4	3	133.0 ％
合計	23	23	100.0 ％

在籍者、収容定員・収容定員充足率は表 5-4 の通りである。

表 5-4　在籍者・収容定員・収容定員充足率＊＊

	在籍者 1 年次	同 2 年次	同 3 年次	収容定員	収容定員充足率
英語学専攻 （博士前期課程）	19	22	－	40	102.5 ％
英語学専攻 （博士後期課程）	4	3	4	9	122.0 ％
合計	23	25	4	49	106.1 ％

〈12〉留学生別科

留学生別科の定員は 30 名であるが、入学希望者が多い場合、入学を認めることがある。その場合でも、少人数留学生教育の方針に基づき開講クラス数、日本語レベル数を増やすなどして、各クラス平均 10 人以下で開講している。

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈１〉全学

全学の入学者選抜に際し、入試政策会議において当該年度の選抜数を確認し、それに基づき各学部において公正かつ適切に実施している。また、同会議および入学センター委員会において入試選抜の検証を行い、毎年改善を続けている。

〈２〉経済学部

学生募集や入学選抜のあり方については、入学センター委員会の報告に基づき、年度当初の教授会で検証している。ここで学生募集・選抜方法・定員配分などについて過去のデータに基づいて意見交換を行い、次年度の入試要項を決定する。このプロセスを通じてより適正な入試を目指し、毎年改善を試みている。

〈３〉現代社会学部

学生募集および入学者選抜の基本となる入試要項は、入学センター委員会で作成された原案が教授会の議題となり、討議を経て決定される。その際、選抜方法や定員配分について過去のデータを検証しながら議論し、より公正かつ適切な学生募集と入学者選抜の実施をめざした意見交換が行われている。

〈４〉商学部

毎年度初めの教授会で入試要項を決定している。年度中、学生募集・選抜の決定は教授会が行うため、年度途中における入試状況は逐一、教授会として把握している。また入学センター委員会からの全学的な状況や他大学等の状況も踏まえた報告などにも基づき、年度末ごろより入試の選抜方法、方針、定員などについて検証し、次年度の概要を決定している。

〈５〉法学部

法学部は 2013 年 4 月に開設されたばかりであり、2015 年度の入試については、法学部のアドミッション・ポリシーに従って、全学の入学センター委員会のもとで一般入試、一般推薦入試、指定校推薦入試等の方法で行い、適切な選抜を行っている。

〈６〉外国語学部

入学選抜方針については、入学センター委員会の報告に基づき、年度当初の教授会で次年度入試要項について討議している。ここで選抜方法や定員配分について過去のデータの検証に基づいて、より適正な入試の実施を目指し意見交換が行われている。入学者選抜に関しても、選抜試験等の実施ごとに教授会を開催し、合格者判定を議案審議している。

〈７〉国際文化学部

学生募集及び入学選抜方針は入試要項に基づく。次年度入試要項の原案は入学センター委員会で作成され、年度当初の教授会の議題となり、討議を経て決定される。その際、選抜方法や定員配分について過去のデータを検証しながら議論し、より適正な入試実施を目指した意見交換を行っている。入学者選抜に関して、各種選抜試験の実施ごとに教授会を開催し、合格者判定が議案となり、その都度厳正に審議している。

〈８〉スポーツ健康学部

入学者選抜の方針については、年度のはじめの教授会において選抜方法、入学定員、入学者数に関するデータを基に検証を行い、より適切な入学者選抜の実施を目指して改善に取り組んでいる。とくにスポーツ健康学科では一般入試と推薦入試（特にスポーツ推薦と指定校推薦）の合格者数バランスに配慮し､学部にふさわしい学生の受け入れになるよう検討を続けている。

〈９〉リハビリテーション学部

入学選抜方針については、入学センター委員会の報告に基づき、年度末から次年度初めの教授会・学科会議などにおいて検討し、次年度入試要項を作成している。この際に選抜方法、定員配分などの検証を行ったうえで要項を決定しており､より適正な入試の実施を目指している。

〈10〉経済経営研究科

経済経営研究科専攻委員会において前年度中に次年度の授業計画の検討に入り、前年度の状況をふまえて次年度の学生の受け入れ方針、学生募集と入学者選抜について定期的に検証を行い検討しているが、最終決定は大学院委員会でなされる。いずれにおいても、大学院の社会的使命、社会のニーズをもとに議論を行い、定期的に公正かつ適正に実施できるよう検証を行っている。

〈11〉外国語学研究科

学生募集の方法は、年度ごとに研究科委員会で審議している。入学者選抜方法については、第 1 期から第 3 期までの入学試験による合格者を判定する委員会で検討を行うことができる。

受け入れ方針は､研究科委員会で議論することができる｡入学定員に対する入学者数の過剰・未充足は、各年度の 3 月に確定する。過剰・未充足に応じて委員会で問題点を議論し、改善するように努めている。

〈12〉留学生別科

募集要項の内容については、毎年春に開催する別科教員会議にて見直しを行っている。また、文部科学省、入国管理局などが示す留学生受け入れ政策、受け入れ関係法令の改正に沿った形での細部の見直しを継続して行っている。あわせて外国人留学生の入学後の適切な在籍管理を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈１〉全学

『ホームページ』、『大学案内』、『入試ガイド』、『入試要項』において、入試に関する情報を詳しく提供している。『大学案内』、『入試ガイド』の発行部数は、4 万部を超えるまでに至っている。

本学の学生募集の区分は、1) 入試の学力によって判定する一般入試・センター試験利用入試・センタープラス入試、2) 高校での日常の学習やクラブ活動の成果によって選抜を行う指定校・一般（公募制）推薦入試、指定種目スポーツ推薦入試、スポーツ・文化系活動推薦入試、3) 調査書やクラブ活動などの学校の枠では測れない高校生の活動や意欲を多面的に評価する AO 入試の 3 系統の区分によって学生募集を行っており、多様な学生を受け入れることができるよう入試制度を整えている。

以上、3 つの区分について入学者実数での比率を見ると、2015 年度においては 1) 学力系入試 44%、2) 推薦系入試 48%、3) AO 入試 8%であり、学力系と推薦系入試で入学した学生の比率がほぼ同じであった。入学者比率について前年度と大きな違いはないが、学力試験系の学生の増加は好ましい傾向であり、本学の募集区分が効果を上げている。

各形式の試験においては、必ず複数の教員担当者が関わることによって、偏りのないより客観的な評価をする方法を取っている。この客観性を重視した選抜方法は、本大学および本学部の公共性の高さとの関連においても、高く評価できる。

また、透明度をより高くすべく、入学センター委員会においては、他学部･他学科についても必要に応じて疑問点を確認すること、あるいは意見を表明することが可能となっている。最終的には合格者案を各学部の教授会で審議・議決するが、この段階へ至るまでの過程で全学の担当者が関係しており、高い透明性を確保している。このやり方は、本大学および本学部の透明度重視の方針を反映しているものとして評価できる。

学生数の管理は、年間の入試ごとに、収容数が定員を大きく超えないことを目標に学部・学科ごとに細かく管理しており、年度末や年度始めに、入学センター委員を中心とした委員会で入学者選抜方法などの検証を行い、再度各学部教授会で検討を行っており、組織的・定期的に取り組んでいることは評価できる。

〈２〉経済学部

・求める学生像をホームページなどに明示しており、志願者（全入試区分合計）は名古屋キャンパス移転前の 2005 年度が学部合計 1,162 名であったのが、2013 年度（2014 年度入試）には 2,351 名へと倍増しており、着実に増加していると評価できる。
・入試全体で合格倍率（志願者÷合格者）をみると、2005 年度（経済学科）が 1.68 倍であり、

2012 年度（経済学科）は 1.80 倍、2013 年度（経済学科）は 1.57 倍である近年、合格倍率は 1.5～1.8 倍前後で維持されており、適切な選抜を行っていると判断できる。

また入学者の試験区分別割合でみると、2005 年度に AO 入試が 20.0%、推薦入試が 42.4%、一般入試が 36.9%（経済学科）であった。2012 年度には AO 入試が 7.0%、推薦入試が 38.0%、一般入試が 55.0%（経済学科）、そして 2013 年度は AO 入試が 7.0%、推薦入試が 37.0%、一般入試が 56.0%（経済学科）、さらに 2014 年度は AO 入試が 5.0%、推薦入試が 41.3%、一般入試が 53.4%である。一般入試による入学者が入学者全体の過半を占めるようになっており、より公正で適切な選抜方法が実施されていると判断できる。

・定員充足を第一に合格者設定を行うのではなく、入学者の質を考え、合格倍率の適切さを念頭におき選抜を行ってきており、そのことは評価できよう。また、総数としてもここ数年では最大でも定員の 1.2 倍でおさめることができている。

・教授会において、入学者選抜方法などに関して常に議論を行っており、組織的・定期的に取り組んでいることは評価できる。

〈４〉商学部

・学生受け入れ方針に合致する学生は、必ずしもいわゆる主要五教科の学力で測れる者のみではなく、特に商業科系統の学科に所属する高校生については、これらの能力にはやや遅れを取っていても、大学卒業までに大きく伸びる者もあまたある。そのため、こうした志願者の受け入れにおいて推薦試験の果たす役割は大きく、各高校との意思疎通も重要となる。近年商学部への推薦入試志願者が増加しつつあることは、学生募集と入学者選抜の方針がうまく機能している証左である。これは選抜の適切さや公正さが広く認知されていることの表れであるとも考えられる。

・2011 年度から 5 年間、2012 年度の 3 名の定員割れがあったが、5 年間の入学者を平均すると定員の 1.115 倍である。歩留まり率の予測が非常に難しいことを勘案すると、ここ 5 年間は入学者数がほぼ適正な水準であるといえる。

・教授会での入試要項の決定、学生募集・選抜の決定において、その都度の状況・背景について詳細な報告と議論がなされ、教授会としての方針が構成員によく共有されてきており、それは学生募集の堅調さに表れてきている。

〈５〉法学部

法学部は、2013 年 4 月に開設されたばかりであるが、アドミッション・ポリシーについては、既に広く公表されており、折に触れて積極的に外部に向けて発信している。その結果、2015 年度の入試において、入学志願者数は入学定員 150 名に対してのべ 438 名（本学における全ての入試方式における受験者総数〈入試方式の重複分も含む〉）にのぼった。

〈６〉外国語学部

・求める学生像をホームページなどに明示しており、高校への模擬授業など入試広報活動を活発に行った結果、明確な目標を持ち学習意欲の高い学生が増加しているという印象がある。

・英米語学科では、入試の種類によって判断材料とし得る要素は異なるが、筆記試験・内申点・面接時の（英語による）受け答えなど、一定レベル以上の英語力を有し、また英語の授業に抵抗なく溶け込め、その内容を確実に理解できる受験者を選抜するように心掛けている。各形式の試験においては、必ず複数の教員担当者が関わることによって、偏りの無いより客観的な評価をくだす方法を取っている。この客観性を重視した選抜方法は、本学の公共性の高

さとの関連においても、高く評価できる。

また、透明度をより高くすべく、入学センター委員会においては、他学部･他学科についても必要に応じて疑問点を確認すること、あるいは意見を表明することが可能となっている。最終的には合格者案を各学部の教授会で審議・議決するが、この段階へ至るまでの過程で全学の担当者が関係しており、高い透明性を確保している。このやり方は、本学の透明度重視の方針を反映しているものとして評価できる。

・学生の退学に関しては 2015 年から、本人から退学を申し出る学生が出た場合、学生課より指導教員に連絡がなされるようになり、教員が本人と連絡を取り、意思を確認するなどの措置が取られるようになった。定員の維持につながる措置である。

・求める学生像を入学案内やホームページに明示しており、学部教務主任が担当部署の要請により、内容の校正、更新を毎年行っている。また、夏のオープンキャンパス時には学科教員で打ち合わせを行い、学生の受け入れ方針を共通して理解できているか再確認している。

・本学部の学生の受け入れ方針に合致し、一定レベル以上の英語力を有する受験者を選抜できるよう、面接を伴う試験においては、必ず 1 名は英語で質疑を行っている。また、面接は複数教員で行い、公正性を担保している。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部は、2015 年 4 月に開設されたばかりである。学部教育の目標及びそのための学生の受け入れ方針をアドミッション・ポリシーにより明示し、その方針に沿って学生の募集・選抜を行っている。

本学部の学生募集、および選抜については、本学部のアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試制度の中で、公正かつ適切に行っている。学生の募集方法や選抜方法においては、本学入学センターの作成する入試要項に明記し、そのとおりに実施している。入学者選抜における透明性は、各入試制度においての評価に必ず複数人が関わり、評価が偏らないように配慮をしている。一般入試においても、受験科目間の差異を埋めるため、得点の調整をし、採点の多重チェックを行っている。入学者選抜の透明性においては、入学センター委員会、拡大入試選考委員会、学部教授会における審議と、3 段階を経て判定を行うことにより透明性を確保している。入試結果、入試問題等の公表により、外部からの可視化による透明性の確保にも努めている。

定員に関しては国際文化、国際協力学科ともに適切に設定されていると言えよう。国際協力学科における収容定員の不足を国際文化が補い、学部全体で定員充足率を 100%以上に保っている。なお、学生の退学に関しては 2015 年から、本人から退学を申し出る学生が出た場合、学生課より指導教員に連絡がなされるようになり、教員が本人と連絡を取り、意思を確認するなどの措置が取られるようになった。定員の維持につながる措置である。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学部スポーツ健康学科は 2010 年 4 月に新設し､2013 年度に完成年度となった。全国的な 18 歳人口の減少や類似学部の設置が続く厳しい状況のなか､志願者は確保できており､2012 年度入試より募集定員を 100 名から 120 名に増員したが､入学定員も確保できている｡2015 年度の 4 学年の総人数は 618 名で定員の 128.8%となったが、おおむね適正といえる。

〈９〉リハビリテーション学部

学生の受け入れ方針は明示しており、またそれに則った受け入れを行っている。学生の受け

入れに関し学生の基礎学力の多様化の進行を意識した複数種類の入学者選抜を実施しており、学力系試験（一般入試・センター試験利用）入試において、必須科目を設定せず、受験科目を多様化させていることとは評価できる。同様に推薦系入試（一般推薦）においても、基礎学力テスト型と小論文テスト型の 2 系統としている点は評価できる。また特別奨学生入試の志願者数が前年度比 120%と増加している点は評価できる。

学生の収容定員に対する比率は 116%であり概ね適切な範囲である。4 年生が 139%と定員を大きく超えているのは、臨床実習を履修できない学生が含まれているためである。本学部は専門性の高い学部であり、履修過程で履修順序を定め、臨床実習の履修には、それに至るまでの必修科目単位を取得済みという条件を設けている。ただしこれによって実際の授業遂行には問題はなく、また 1～3 年生においても講義室や実習室の設備は、収容定員増加分に対応できており問題はない。演習・実習系科目においては、専任教員の中で応援配置するなどの対応をとり、履修環境が悪化しないよう配慮している。

〈10〉経済経営研究科

求める学生像をホームページ、大学院案内、入試要項などに明示しており、従来から定員を充足している状況を鑑みれば、受入方針は社会に十分周知されていると評価できる。

年間 3 回にわたる入試の選抜方法は、その目的が志願者の研究指導を受ける能力と適性の有無を判断することにあり、入試説明会での個別相談などを通して受験生に説明を行うことなどにより、透明性を確保して実施できていると評価できる。

収容定員充足率について、理事会の経営判断に沿って当面の目標としては、在籍学生数は定員の 2 倍以内にとどめるよう留意してきた。この結果、後期課程では年度の増減が大きいものの総数としては目標の範囲内に収まっている。

また、学生の受け入れに関し、入試の際の試験科目と面接内容を関連づけることで、入試区分ごとの学生募集においても適正で厳格な選抜となっており、その制度検証については今後とも継続する必要がある。

さらに学生の受入に関して、入試試結果を検討し、学生募集・入学者選抜方法が公正かつ適正に実施されたか、改善すべき内容とともに次年度に向けて理事会、大学院委員会、そして研究科委員会において定期的に検証を行っていることは評価でき、今後とも維持する必要がある。

〈11〉外国語学研究科

求める学生像をホームページ、大学院案内、入試要項などに明示しており、実際に大学院事務室への問い合わせの内容からも確認できる。また、学生は、指導を希望する教員の研究テーマをホームページ等で把握し、必要により問い合わせ後を行った上で応募しており、これが入学後の研究指導上のミスマッチを防いでいる。この状況から受入方針は社会に十分周知されていると評価できる。入学者の選抜については、主査および副査の合計点を算出し、研究科委員会にかけることとしており、6 割以上の点がとれていることが合格の基準となっている。複数の教員による審査、研究科委員会にかけること、合格基準点が明確であることなど、公正な選抜をするため十分に配慮している。

②改善すべき事項

〈１〉全学

一般入試においては、社会や理科などの選択科目内での平均点のバラツキが生じている。こ

れについては、受験した日程や科目によって不公平にならないように得点調整を行っている。しかし、近年平均点の差が著しい場合があり、出題の守秘性という点から難しい問題も含んでいるが、問題の作成段階である程度の難易度の調整が必要になってきている。

推薦入試においては、面接とともに小論文を課している。小論文のテーマは、本学の場合は難解なものを出すのではなく、比較的書きやすいテーマを与え、その論理展開や叙述方法を評価する方法をとっており、そのことは評価すべき点と自負している。しかし、学力系入試による選抜に重きを置く場合、より応用的な要素を含む課題も検討すべき時期にきている。その対応として2009年度入試より推薦入試において基礎学力テスト型と小論文型の2系統を導入した。こうした基礎学力テストでは、学科間において難易度の格差が顕現しており、いかに客観性を高めるかが課題となっている。推薦入試によって、学力や生活態度が良好な学生を確保することはある程度必要なことであるが、合格が年内という早期に決まることから、入学までの期間の過ごし方によっては4月からの大学生活にうまく適応できない場合もあり得ると考えられ、入学前教育を実施している。

〈２〉経済学部

・外国人留学生ならびに社会人の受け入れに関しては、志願者が増加していないことは改善すべきことといえる。しかしながら、現状の説明でも指摘した通り、留学生の受け入れに関しては、留学生別科が本学全体の受け入れ機関としての役割をはたしているともいえる。
・女子の割合が低いことは改善すべき点と考えられる。2学科で学生募集をしていた2014年度以前から経済学科のみの募集となった2015年度まで、入学者の10%前後の女子学生比率が継続している。
・2015年度は経済学科のみの定員250名の経済学部となった最初の年であり、合格者を1032名とし、入学者が322名となった。322名は入学定員の1.29倍である。合格者歩留まり数のさらなる精度が求められる。

〈３〉現代社会学部

開設初年度であった2015年度の入学者数は121名であり、定員充足率は80.6%にとどまった。したがって、150名の入学定員確保が、定員管理における喫緊の最重要課題となっている。

〈５〉法学部

法学部は2013年4月に開設され、完成年度（2016年度）を迎えるまでは法学部アドミッション・ポリシーの基本的枠組みについての変更は困難であるとの認識のもとで、入試関連施策（たとえば、出張講義の実施およびオープンキャンパス実施時期におけるPR活動、ホームページやパンフレットを通じて実施されるPR活動、法学部教授会における入試判定会議の実施）を実施しているが、現在のところ、特に改善すべき事項はない。

〈８〉スポーツ健康学部

スポーツ健康学科は、推薦系入試区分のうち、指定校推薦入試での合格者数が増加傾向にあり（2010年度25名、2011年度34名、2012年度44名、2013年度49名、2014年度58名）、指定校推薦の要件を見直した。2015年度は46名と減少したが、未だ定員に対する割合が高いという点、また、女子の割合が相変わらず低い点（女子学生比率　2010年入学生15.8%、2011年度入学生21.1%、2012年度入学生16.8%、2013年度18.2%、2014年度18.7%、2015年度18.8%）において改善の余地がある。

こどもスポーツ教育学科の入学者が定員を大きく下回っているため、志願者増が当面の課題である。

〈9〉リハビリテーション学部

志願者数の前年度比は、一般入試（前期・中期・後期）は 68.3%、センター利用入試（前期・中期・後期）は 79.2%、一般推薦入試（前期・後期）は 70.4%、指定校推薦入試は 85.7%で、入試全体で 73.3%であり、昨年度より志願者数が減少した。東海地区には競合大学が多く存在するため、今後も継続的に入試状況を分析していく。

一般入試においては、選択科目内での平均点のバラツキが生じている。これについては、受験した日程や科目によって不公平にならないように得点調整を行っているが、平均点の差が著しい場合があり、問題の作成段階である程度の難易度の調整を行うようにする。

一般推薦入試は基礎学力テスト型と小論文型の 2 系統があるが、入学後の修学状況を再確認し、必要に応じて選抜方法等について検討する。

学力系入試（一般入試・センター試験利用入試・特別奨学生入試）と推薦系入試（指定校・一般推薦）の 2 つの募集区分についてリハビリテーション学部における入学者の比率を見ると、2015 年度は学力系入試 48.2%、推薦系入試 51.8%であり、推薦系入試で入学した学生の比率が高くなっている。しかし、合格者の手続き状況により変動があるため、今後も継続的に状況をみていく必要がある。

志願者の中には自ら志願するのではなく、親や高校の教員の勧めで志望してくる学生もおり、専門性の高い学部への入学に対する志望動機の希薄化が少なからず認められ、学生募集時の周知の方法や高校における進路指導の在り方への働きかけなども必要である。

社会人に関しては、入学実績がない一方で、立地面の不利など物理的に改善が難しい面が認められる。

〈11〉外国語学研究科

入学者の確保に関しては、外国語学部生とくに4年生を対象に説明会や3年生対象に進学コース説明会を開催している。2015 年度は、2014 年度の大学創立 50 周年記念大学院講演会などの対外的な広報活動の効果が出て、2014 年度の博士前期課程の入学者 12 名から 19 名へと改善することができた。しかし、いまだ 20 名の定員を確保できていないため、今後も学外に向けて説明会などを行うと共に、社会の周知に向けて一層の努力を行う必要がある。なお、2015 年度も英語セミナーを開催し、対外的な広報活動を行った。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

全学に関する内容を盛り込んだ『大学案内』、『入学ガイド』、『ホームページ』などを通じて、入学者受け入れ方針について述べている。定員の変動、新学部構想などについてもパンフレットやホームページを通じて訴求しており、全学の総定員、学部・学科ごとの定員、入試ごとの合格予定者数を、年間 70 回を超える説明会（高校生、教員、保護者など）や高校の進路指導担当者への通年の広報活動において、詳しく提示し、募集・選抜については公正で適切に行って

いる。

入学センター委員による入学センター委員会（入試ごとの判定資料の作成と今後の問題点の検討を行う）および理事長を委員長とする年間 4 回開催予定の入試政策会議において、適切な定員設定、収容定員を意識した入試判定等、入試全般にわたる活動が「公正かつ適切に行われているか」の検証を行っている。

〈２〉経済学部

・ホームページや大学案内など学部紹介のパンフレットなどでアドミッション・ポリシーを公表して、受験生向けに周知している。
・今後とも学生募集と適切な選抜には、志願者の掘り起こしが不可欠である。そのためにもオープンキャンパスでの積極的な広報、高大連携による高校への出張模擬授業の実施などを積極的に行っていく。また、社会人学生の開拓を進めるためには、学部教員が社会に向け情報発信を行い、本学の研究活動を認知してもらい関心を高めてもらう必要がある。
・一般入試による入学者を全体の過半になるよう常に目標設定を行い、そのため AO 入試や推薦入試の選抜をこれまで同様に厳格に実施していく方針を堅持していく。しかしながら、先に指摘したように一般入試による選抜の合格者は併願他大学の合格状況如何で入学辞退となるリスクも存在することから、近隣他大学入試動向の情報収集とともに、志願者の底上げを目指すことが必要である。
・学生募集・入学者選抜方法および入学者選抜は教授会に議案として上程され、入試の都度審議が毎回行われる。拡大入試選考委員会が作成した原案を様々な角度から検討し、アドミッション・ポリシーに合致しているかを検証している。

〈５〉法学部

・法学部アドミッション・ポリシーなどの重要事項について、大学案内、入試パンフレットの配布および本学ホームページによる情報提供ばかりでなく、オープンキャンパス、高校への説明訪問、出張講義、模擬授業などを通じて、積極的に対外的に広報活動をしていく。
・2015 年度の入学者数は適切に確保しているが、入学志願者のさらなる掘り起こしのため、本学の建学理念「敬神愛人」および法学部アドミッション・ポリシーに準拠した学生の受け入れ方針に基づいて、あらゆる機会を利用して積極的な広報活動を展開していき、入学者選抜の公正かつ適切な実施のために努めていく。
・学生募集および入学者選抜（適切な定員の設定）が公正かつ適切に実施されているかについて、主体的に定期的な検証を行う。

〈６〉外国語学部

・少子化傾向の中、どの大学も受験者数減少に苦労している現状がある。「1. 現状の説明」で示したように、26 年前外国語学部が開学した時と比較すると、選抜方法の数が格段に多くなっている。しかしながら、少子化に明確な歯止めがかからないとすると、優秀な学生を獲得できるさらなる新しい選抜方法を考えることが急務と判断している。
・2015 年より、英米語学科のみ新入生を受け入れるようになったが、定員は充足されており、なおかつ、適切に管理されていると考えられる。他学科を含む 2 年生以上に関しても、少数単位取得学生への指導を含め、学生への指導を良好に保ち、定員を適切に管理していくことが望まれる。
・現在の「学生の受け入れ方針」の原型は、2015 年度施行のカリキュラムの原案を作成した、

作業部会が策定した。2015 年度は教務主任によるチェックにとどめたが、新カリキュラム開始 1 年が経過した今、上記作業部会が「カリキュラム方針」との整合性の観点から、「学生の受け入れ方針」を再検討すべき段階になった。それは中期計画の一部に組み込まれている。

〈７〉国際文化学部

国際文化学部は、2015 年４月に開設されたばかりであり、2016 年度入試においては、一般入試、センター試験利用入試、推薦入試、AO 入試、文化系活動推薦入試、および帰国生入試、留学生入試により、公正かつ適切に募集及び選抜をおこなった。

少数単位取得学生への指導を含め､学生への指導を良好に保つこと｡学部としてのイベント、シンポジウムなどを通じ、学生の学習意欲を保つこと。また、それらを通じ、定員を適切に管理していくこと。これらに努めており、それらに一定程度成功している。

〈８〉スポーツ健康学部

ホームページ、大学案内および入試ガイドなどの資料による明示をするとともに、オープンキャンパスでの高校や高校生へのアピールの仕方を工夫する。また、教員による高校訪問を積極的に行うことで、一般入試受験者の数を増加させながら推薦入試による入学者数の適正化をはかる。

〈９〉リハビリテーション学部

東海地区には多くの競合大学が存在する。少子化の中で学部が必要としている人材を確保していくために、今後も学生募集および入学者選抜の継続的な検証を行う。

ほとんどの受験者は他大学と併願しているので、入学生数には予測に反した増減が多少なりとも認められるが、できる限り定員に収まるように選抜する。

〈10〉経済経営研究科

社会人学生を中心とする院生の構成を多様化するためにも、学部から直ちに進学しようとする学生に対し受け入れ方針を恒常的に告知し、大学院の講義への体験の機会を拡大していくことが必要となっている。引き続いて、学部と大学院の一貫教育・研究を推進していく。

また、今後とも学生募集と適切な選抜には、新しい需要の掘り起しが不可欠であり、企業との提携、税理士セミナーの活用、大学院講演会の開催・公開などの機会を設定し、社会人学生の開拓を進めていく。さらに、在籍学生と収容定員との比率はおおむね適切といえる範囲であり、今後も適正管理を図ることとしている。

〈11〉外国語学研究科

ホームページ、大学院案内および入試要項などの資料をより一層活用することによって学内および社会に向けて、外国語学研究科の周知を図り、さらには、学外における説明会の回数や方式を検討する。同時に学部における教育を充実させ、大学院で高度な研究・学習を望む学生を育成していく。

②改善すべき事項の改善方策

〈１〉　全学

高大接続会議の最終報告にあるように一般入試における記述問題、面接などの導入について

検討をする必要がある。あわせて、それらに対応する学内出題体制の構築も課題である。現状は科目ごとに細分化された体制での作問であり、横断的にするにはどのような体制構築が必要であるか検討を要する。

〈３〉現代社会学部

入学定員の確保については、目新しい名称の新設学部であることもあり、とにかく学生募集のための入試広報に力を注ぐことが重要だと考えている。そのため、教授会での意見交換から出てきた具体策などを本学の入学センターに提案し、広報室や入学センターと十分に連携しながら学部の入試広報に積極的に取り組んでいる。2015 年度に展開された 2016 年度入試に向けた学生募集では、こうした取り組みの成果が出始めている。

〈６〉外国語学部

・一般入試に比べ社会人への周知が不十分であることから、栄サテライトのように社会人の目に留まりやすい場所への掲示､ホームページで分かりやすく掲載するなどの情報発信を行う。
・「英語のスキル」を重視する名古屋学院大学のよき伝統を残しつつ、より優れた学生を選抜・入学させるという方法を全学的に、全ての教職員が当事者として模索していく時が既に到来していることを全教職員が深刻に認識すべきである。

〈７〉国際文化学部

学部開設 2 年目における受験生の減少の理由の精査が待たれるが、本学部のアドミッション・ポリシーに見る特色の中で、他学部、他大学と競合する点の精査、つまり、受験生が本学部を目指す理由を明確にできるような教育内容の提示が必要であると考えられる。

ホームページ、学部紹介パンフレットにより、また、オープンキャンパスの機会に、国際文化学部の特色、授業の様子等について明確に、かつ分かりやすく提示していく必要がある。具体的には、これらの学部紹介のための資料作りと、学部の教育方針/アドミッション・ポリシーの適合性のチェック､および､学部の特色のより明確な形での表示が可能になるような方法と、その内容の適合性のチェックを進める必要があると思われる。

少子化が進んでいる現状で入学者の確保は年を追うごとに難しくなってきている。入学志願者の急激な増加が望めない以上、志願者の「顔の見える」入試を大事にしていかなければならないだろう。すなわち、本学部の教員や学生が直に志願者（高校生）と触れあうことで、本学部の魅力をアピールする機会を増やすことが重要になる。そのためには、単なる高校訪問より高校に出向いていく模擬（出前）授業のほうが有効であろうし、オープンキャンパスもまた大切な機会になる。オープンキャンパスでは SA の活躍がとりわけ大きな意味をもつ。高校生の目にキラキラ映るような先輩を育み、教員も在学生も一丸となって学生募集に取り組んでいく。

〈８〉スポーツ健康学部

東海地区で競合する学部が多く存在するため、本学部、とくにこどもスポーツ教育学科の特徴を明示し、高校訪問の機会を増やす。一般入試の志願者を増やすべく高校教員に対して本学部の特徴を直接説明し、高校教員の理解を促していく。あわせて、複数ある入試ごとに受験者数や受験者層を確認しながら、スポーツ健康やこども教育のニーズを把握するとともに、入試区分ごとの定員の見直しも進めていく。

〈9〉リハビリテーション学部

学生の受け入れ方針は明示しているが、志望動機が明確ではないままに入学してくる学生がいる。専門性の高い学部であることや、入学後の単位習得には意欲的な取り組みが必要であることから、志望動機が明確ではない学生は入学後に方向転換する可能性が高く、学部の特性の更なる周知が必要である。そのため、リハビリテーション学部の特殊性から、志望動機が明確である学生を選抜するために、一般入試に設定されているグループ内併願や入試科目内容を見直すなど、入試の検討を行う。

社会人入試に関しては、受験者が少なく、一般入試に比べ周知が不十分な可能性が考えられる。そのため、栄サテライトのように社会人の目に留まりやすい場所での案内掲示を検討する。また、ホームページでも分かりやすく掲載するなどの情報発信を行う。さらには通学しやすい名古屋キャンパスでの受け入れの可能性も探っていく。

〈11〉外国語学研究科

外国語学研究科は、通学制において、若干の定員割れを起こしており、この状況は多少の変動はあるにしても数年に渡って続いている。研究科を安定的に維持するためにも、入試広報活動および学生募集を改善していく。

４．根拠資料

〈1〉全学

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド、各サブパンフレット、メールマガジンなど
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

〈2〉経済学部

入試ガイド、2015 年度名古屋学院大学要覧

〈3〉現代社会学部

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド、2015 年度名古屋学院大学要覧

〈4〉商学部

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド、2015 年度名古屋学院大学要覧
入学試験に関する大学基礎データ

〈5〉法学部

名古屋学院大学法学部設置認可申請書、2015 年度入学試験に関する教授会資料
2015 入試ガイド、名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015
名古屋学院大学ホームページ-法学部（http://www.ngu.jp/faculty/university/law/index.html）
入学センター委員（法学部）「2015 年度法学部高等学校生徒向け模擬講義実施報告」

〈6〉外国語学部

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド、2015 年度名古屋学院大学要覧
「2016 年度入学試験日程および選考スケジュール」
名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）、2015 履修要項
2015 年度名古屋学院大学要覧-学生数・卒業者数（2015 年 5 月 1 日現在）
名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

〈7〉国際文化学部

国際文化学部教授会議事録、入試ガイド、2015 履修要項

名古屋学院大学ホームページ（http://www.ngu.jp/）

2015 年度名古屋学院大学要覧-学生数・卒業者数（2015 年 5 月 1 日現在）

〈８〉スポーツ健康学部

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド、2015 年度名古屋学院大学要覧

名古屋学院大学ホームページ-スポーツ健康学部

（http://www.ngu.jp/faculty/university/sports/index.html）

〈９〉リハビリテーション学部

名古屋学院大学 CAMPUS GUIDE2015、入試ガイド

2 月および 3 月教授会別添入学センター委員資料

過去の入試志願者数、合格者数、入学者数等の資料、5 月 1 日現在の在籍者数一覧

〈10〉経済経営研究科

名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

2015 名古屋学院大学大学院案内、2015 大学院履修要項・シラバス、専攻委員会議事録

〈11〉外国語学研究科

名古屋学院大学大学院ホームページ（http://www.ngu.jp/faculty/graduate/index.html）

2015 名古屋学院大学大学院案内、2015 大学院履修要項・シラバス、研究科委員会議事録

〈12〉留学生別科

名古屋学院大学留学生別科規程、留学生別科履修内規、留学生ハンドブック 2015

名古屋学院大学ホームページ-留学生別科

（http://www.ngu.jp/faculty/university/ryugakusei/index.html）

第６章　学生支援

１．現状の説明

（１）学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉全学

・教務部

本学では、教育の効果をより一層高め、主体的に学修しようとする学生の可能性と能力を拓くことができるように、さまざまな教育制度を設けて、多方面から学生への修学支援を行っている。各学部学科ではこれらの制度や修学支援に基づき、それぞれが掲げる教育目的を達成している。具体的には以下の学修支援を行っている。

・新入生には、4 月はじめのオリエンテーション期間にきめ細かい丁寧な履修指導を行っている。2 年次以上の在学生には、各学期の開始時に適切な履修相談を行うと共に、演習担当教員（クラスアドバイザー）が学年進行に合わせて必要なガイダンスを行っている。

・基礎セミナーや演習を担当する教員が学生一人ひとりのアドバイザーとなり、学修上のアドバイスや学生生活上のサポートをしている。

・学期の成績確定後には、学部ごとで修学意欲喪失、成績不良、低単位の学生を呼び出して、修学指導を行っている。

・気軽に教員の研究室を訪れ、授業の質問や個人的な相談に応えられるよう、各教員が時間を設定し、さまざまな相談を受け付けるオフィスアワー制度を実施している。

・学生の基礎学力向上のために教育学習センターを設置し、導入教育に関する授業科目と連携して、主に授業外での補充教育支援を行っている。

・本学独自のポータルサイトである CCS から利用できる自学自習システムを構築している。このシステムは、授業科目と対応した「問題と解説」集であり、ネット上から学修支援するものである。

・学生部

学生部では、組織目標や中長期計画（2014～2018 年度）に基づいて具体的な行動計画を策定し、学生生活に対する支援の向上に取り組んでいる。

① 学内奨学金の充実に向け、制度の再構築と運用を行う。
② 除籍・退学の防止に努める。
③ 課外活動の活性化に向け、自己管理能力向上やクラブ･サークル加入の促進を支援する。
④ 学生生活のアメニティ向上に向け、施設・設備の整備や利用促進をはかる。

①については、2015 年度から新設した学内奨学金制度において、学業継続意欲がありながら、経済的困窮度の高い学生に対し、学期学費の半額を減免するかたちで、各学期 70 名、年間 140 名に経済的な修学支援を行っている。

②については、休学者や学費納入遅延者、講義欠席が多い者に対して、クラスアドバイザー

教員と連携しながら、電話・電子メール・手紙・面談等により、状況の確認に努めている。学生の将来へ向けてのアドバイス、学内の相談体制・学内外の奨学金や学費分納制度の紹介等により、離籍リスクにつながる恐れのある学生へのアプローチを行っている。

特に新入生に対しては、導入科目である基礎セミナーにおいて、受講時の新入生の様子に気を配る上級生 SA を配して教員との協同サポートにも取り組んでいる。

③については、大学生の課外活動として、活動内容はもとより、学生自身が組織運営を実践できる貴重な機会ととらえ、その運営を学生自身が行っていけるよう、フレッシュマンキャンプ、リーダーズキャンプ、会計実務勉強会等の研修会を通じて活動支援を行っている。また、年複数回のクラブ・サークル紹介イベントの支援を行っている。

④学生自治会の要望から昼食時における学生の食事場所を確保するため、建物内の共用箇所に机や椅子を増設した。また、食堂委託業者と定期的な意見交換（月 1 回程度）を実施し、提供メニューの充実や利用し易い座席配置等、食堂環境の改善を行っている。

・キャリアセンター

学生に対する進路支援として、本学では「キャリアデザイン科目」、「資格試験対策講座及び公務員・就職試験対策講座」、「インターンシッププログラム」により構成されるキャリア形成支援プログラムを実施しており、以下の内容を「2015 履修要項」および「2015 シラバス」に明示している。

①キャリアデザイン科目

自己理解・自己開示を目指し、キャリア形成に対する主体的問題意識を涵養するとともに、グループディスカッションや共同研究を通してコミュニケーション能力の向上やアイデンティティの確立を図っている。

②資格試験対策講座及び公務員・就職試験対策講座

正課授業外で、資格試験や公務員試験等に備えた対策講座を開講している。資格を取得したり認定基準以上の得点を取った場合、一部の学部では本人の申請に基づき単位を認定している。

③インターンシッププログラム

将来の進路を考える際に必要となる仕事（業界）への理解を深めるため、就業体験（インターンシップ）を積極的に勧めている。

・資格センター

学生に対する進路支援のうち、資格センターが開講している「資格試験対策講座及び公務員・就職試験対策講座」は、キャリア形成支援プログラムの一環として位置づけられている。本学の資格試験対策講座は、1998 年度に就職部（現キャリアセンター）においてスタートし、2009 年度にキャリアセンターから総合政策部に業務を移管した。そして、2010 年度からは、新しく開設された「資格センター」が業務を引き継いだが、2014 年 10 月の組織改編により「資格センター」が再度キャリアセンターに統合されたため、「資格試験対策講座及び公務員・就職試験対策講座」に係る業務は、現在キャリアセンターが分掌している。ただ、「資格センター」の呼称が学生に定着しているため、その呼称をそのまま継続して使用している。

「教員採用試験対策講座」については、2014 年 10 月に設置された「教職センター」に、運用に関する全ての業務を移管した。

・大学院

研究指導施設および厚生保健施設に関する規則を学則として定めている。大学院生が学修において重要なことは、所期の目的である学位を取得することであり、そのためには入学してくる大学院生の状況に応じて必要な経済的支援と学生生活に関わる相談ができる環境が必要であり、これらを『大学院履修要項・シラバス』やホームページにて明示している。現在の具体的な制度としては、経済的支援は奨学金制度を用意し、学生生活を含めて大学院事務室が相談に対応している。

社会人学生は働きながら学ぶという事情からさまざまな要望があり、これらをふまえて、大学院独自の奨学金貸与基準を定めているほか、シニア学生授業料減免制度、私費外国人留学生授業料減免制度、長期履修制度、再入学制度、ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金、大学院教育研究振興補助金の制度等を整備し、学修に取り組めるようにしている。シニア学生については、現行 58 歳以上を 2016 年度より 55 歳以上とするよう規程を改正した。さらに通信制においては来校できないデメリットを解消するために、学習・研究のサポート役（スチューデントコーディネーター）を配置して便宜を図っている。また、研究生活を支える研究室などの提供、演習担当教員ごとに支給している演習活動補助費もある。院生の研究室は「さかえサテライト」の大学院ラウンジと日比野学舎 8 階における院生共同研究室および大学院ラウンジを確保し、各ラウンジではパソコンを常備し、利用時間についても日比野学舎では 22 時 30 分までとするなど便宜を図っている。

〈12〉留学生別科

留学生別科講師 2 名が、毎週水曜日午後にオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい修学指導を行っている。

〈13〉教職課程

「教員採用試験対策講座」については、今年度から会場をさかえサテライトから名古屋キャンパスと瀬戸キャンパス双方で実施し、通学時間と交通費を減らすことになった。期間も 3 年次秋学期の半年から 3 年次通年へ、さらには 2 年次秋学期の講座も開設し、早い段階から準備できるようにした。

（２）学生への修学支援は適切に行われているか。

〈１〉全学

・教務部

○補習・補充教育に関する支援体制とその実施

補習講義（以下、補講）は、授業期間中の平日 5 限目、水曜日の 3～4 限目、土曜日の 1～5 限目に実施するよう教員に案内をしている。学生への休講、補講の連絡は、教員が直接、本学独自のポータルサイトである CCS で行っている。教員が授業の休講を CCS に入力すると教務課で把握できる仕組みとなっており、休講に対する補講の実施を適宜確認し、必要に応じて補講の実施を案内している。また、学期の終了後には、すべての授業の実施回数と補講回数を一覧表にまとめて、各学部の教務委員会や教授会において報告を行っている。

・学生部

○留年者および休学・退学者の状況把握と対処の適切性

2015 年度の離籍率は全学で 3.22%、離籍者数は 179 名であり、離籍率は前年度比 0.51 ポイント減、離籍者数は 20 人減となった。離籍率は 2000 年度（離籍率 3.3%）以降では最小となり、3 年連続で 200 名以下に抑えることができた。

離籍率は、数値的な結果のみから、隔年での上下変動として見られる向きもあるが、学生部では､各個々人の結果集積であり､年度ごとの集団的な傾向を表すものではないと考えている。

2015 年度の離籍理由としては、①専門学校への進路変更、②他大学への進路変更、③就職及び就職活動又は家事従事、④学業不振又は学業意欲喪失、⑤経済的困窮、⑥その他、という 6 つのカテゴリーで把握しており、2015 年度の離籍者 179 名の内訳は、①13 名（7.3%）、②13 名（7.3%）、③22 名（12.3%）、④79 名（44.1%）、⑤18 名（10.1%）、⑥34 名（19.0%）となった。その中で、大きな割合を占めているのが、④の学業不振又は学業意欲喪失であるが、離籍理由は複数の要因が複雑に絡み合っていることが多い。2014 年度の離籍者 199 名の内訳は、①13 名（6.5%）、②10 名（5.0%）、③27 名（13.6%）、④102 名（51.3%）、⑤21 名（10.6%）、⑥26 名（13.1%）であり､2013 年度の離籍者 170 名の内訳は､①14 名（8.2%）､②11 名（6.5%）、③21 名（12.4%）、④84 名（49.4%）、⑤19 名（11.2%）、⑥21 名（12.4%）となっており、両年とも④が約 5 割を占めている。

離籍者（退学・除籍者）については、学生部・教務部が連携を図りながら、学生生活面、修学面の相談および支援を行っている。それぞれの部署機能に合わせた対策をとりながらも、中長期計画において、クラスアドバイザー教員と学生の日常的な関係構築は欠かせないとして、離籍の意思をもった学生に対しては､事務部門のみならず教員においても､それに至った理由・思い・環境などを、面談により聞き取るシステムを採っている。退学を申し出る学生に対しては、可能な限り学業が継続できる環境を見つけ出すことに努力している。

しかしながら、状況によっては、離籍後の将来に向けたアドバイスをして、送り出すことも大切なことと判断するケースもある。

加えて事務部門においては、従来どおり履修未登録や授業欠席過多等、離籍の可能性が予測される学生に対して、キャンパスコミュニケーションサービス（CCS）や電話等の積極的な連絡を行うことにより改善を試みている。2014 年度からは、（名古屋キャンパスにおいて）クラスアドバイザーからの連絡を実施し、それでも改善されない、もしくは連絡がつかない学生に対しては､学生支援課から父母宛に手紙を出して注意･面談を呼びかけるなどの対応をしている。また、休学者も同様に、さまざまな理由・思い・環境などを聞き取り、休学することの意味や良し悪しについて、できる限り学生の立場に立った対応を心掛けているが、近年では、連絡に応じない学生も珍しくはない。

○障がいのある学生に対する学習支援措置の適切性

「障がいのある学生に対する学修支援」について、本学には、さまざまな障がいをもった学生が在籍しており、2011 年度までは聴覚障がいをもつ学生 1 名に対して授業補助（TA）の学生をノート・テイカーとして手当する支援をおこなっていた。それにより、「学生支援センター」が管理している学生の自主的ボランティアバンク登録学生からノート・テイカーの適切者を選任するシステムを確立することができた。（当該学生は 2012 年 3 月に卒業。）　その後は、車い

すを利用する学生や見た目からは明確に識別できなくとも、障がいを持った学生が在籍しているが､具体的な支援の要望がないため､支援予算を確保はしているが執行することはなかった。

○奨学金等の経済的支援措置の適切性

学生に対する経済的支援については、主に奨学金制度により行われている。学外の制度（独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間育英団体の奨学金など）のほかに、学内の奨学金制度として「名古屋学院大学奨学金」や「緊急援助奨学金」「災害時緊急奨学金」「社会人学生奨学金」などの制度を設けている。なお、これらの奨学金制度以外の経済的支援制度として、「緊急短期貸付金」および「私費外国人留学生授業料減免」などがある。

日本学生支援機構の奨学生数は、2014 年度は、1,831 人であった。(参考値　延べ人数：2009 年度 1,436 人、2010 年度 1,559 人、2011 年度 1,817 人、2012 年度 1,710 人、2013 年度 1,853 人。2014 年度実人数 1,831 人。）2015 年度の学年別実績(実人数)は、表 6-1 のとおりである。

表 6-1　日本学生支援機構学年別奨学生数（実人数）　（単位：人）

種類	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	合計
第一種奨学金	108	90	91	57	346
第二種奨学金	398	389	403	257	1,447
第一種・第二種奨学金併用	31	29	19	12	91
合　計	537	508	513	326	1,884

「名古屋学院大学奨学金」は、中長期計画に則り、2015 年度から運用を始め、経済的理由による修学困難者の支援強化を目的として学費減免の奨学金を給付している、奨学金の額は、当該学部・当該学期の学費の半額である。

給付人数は、旧制度であった 2014 年度の 45 名から、春学期 70 名・秋学期 70 名、合計 140 名（延べ人数）と大幅に増員した。36 名が両学期重複して受給しており、実人数は 104 名であった。10 名が日本学生支援機構奨学金を辞退または減額しており、学生への経済支援に繋がっている。

「緊急援助奨学金」､「災害時緊急奨学金」は、主たる家計支持者の死亡、失職、病気、または火災、風水害、地震等の災害により家計状況が急変し、経済的に修学が困難になった者を受給対象としたものである。「緊急援助奨学金」については、2015 年度から給付額を当該学期学費の半額とし、給付方法を学費に充当することとした。2015 年度のこの制度の利用者は 2 名であった。(2011 年度は 5 名、2012 年度は 1 名、2013 年度は 6 名。2014 年度は 4 名。)

「社会人学生奨学金」は、社会人学生を対象に学業意欲を向上させることを目的としたもので､当該年度の授業料の半額を支給する。2015 年度のこの制度の利用者は､2 名であった。(2012 年度は 3 名、2013 年度は 3 名。2014 年度は 3 名。)

「緊急短期貸付金制度」は、財布の紛失や保護者からの仕送りが滞っているなどの事由による学生の緊急の出費に対して、大学が一定の金額を無利子で貸し付け、一時的に学生を援助する制度である。必要最低限の金額（上限 2 万円）を貸し付け、1 ヶ月以内に返還することになっ

ている。2015 年度、この制度の利用実績は 1 名であり、利用した学生の主な理由は、財布の紛失で、帰宅に支障があるためであった。

「私費外国人留学生授業料減免」は、経済的理由により修学困難な私費外国人留学生の授業料を減免し、学業継続を援助することを目的としたもので、当該年度の授業料の半額を減免する制度である。2015 年度の採用者は 14 名（在籍 38 名）であった。この制度は、国からの補助金受給対象となっていることから、厳正な選考を行うため、2013 年度に選考基準を内規として明確化した。一定額以上の奨学金や仕送りを受けている者や 2 年生以上で履修規程に定める GPA が 2.0 未満の者は対象としないなど厳格化した。

・資格センター

資格センターでは、より多くの受講生を集めること、より多くの合格者を出すことに注力している。毎年「資格講座プログラムガイドブック」を作成し、全ての学生の目に触れるよう、在学生は自宅に郵送し、新入生はガイダンスで配布している。2015 年度は名古屋・瀬戸両キャンパスで 24 講座（法学部基礎講座含む）を開講し、859 名の受講者があった。

2015 年度資格試験対策講座及び公務員・就職試験対策講座の受講者数・合格者数は資料（第 2 部データ等－11 資格センター）に示すとおりである。

・大学院

大学院生への学修支援は複数の指導教員が個別具体的に指導・支援し、また大学院事務室が必要なアナウンスと支援にあたっている。具体的には入学時に各種説明を行い、次いで年度当初に案内している。履修等については、随時、指導教員が相談にあたり、経済的支援は、主に奨学金により実施している。奨学金は日本学生支援機構奨学金のほか、地方公共団体や民間育英団体によるもの、本学独自の大学院奨学金がある。大学院における教育研究支援として大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金、大学院教育研究振興補助金制度を設けて研究遂行にあたっての経済的支援を行っている。その他、シニア学生授業料減免、私費外国人留学生授業料減免、協定企業授業料減免、一科目留年生の授業料減免（学費納付規程第 17 条）、教育訓練給付金制度指定講座への参加などさまざまな支援に取り組んでいる。

経済経営研究科の 2015 年度の本学大学院奨学金については、経営政策専攻で 4 名の受給者があった。大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金については応募がなく、大学院教育研究振興補助金では経営政策専攻で 2 名の受給者があった。大学院シニア学生授業減免制度については、経済学専攻・経営政策専攻とも減免者 0 名であった。私費外国人留学生授業料減免制度については、経済学専攻で 2 名、経営政策専攻で 5 名の減免者があった。日本学生支援機構奨学金については、経済学専攻 1 名、経営政策専攻 1 名が本年度新規に貸与を受けた。

外国語学研究科の 2015 年度の本学大学院奨学金については、通学制 0 名、通信制 4 名の受給者があった。大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金については、本年度は申請がなかった。大学院教育研究振興補助金では、英語学専攻で 3 名の申請があった。入学年度 4 月 1 日現在の年齢が満 58 歳以上の学生に対し授業料を減免する、大学院シニア学生授業減免制度は、通信制 1 名の減免者があった。また、外国人留学生を対象とした私費外国人留学生授業料減免制度も設けており、通学制 6 名（英語学専攻 2 名・国際文化協力専攻 4 名）の減免者があった。外部団体による日本学生支援機構奨学金について、英語学専攻 3 名が本年度新規に貸与を受けた。

進路指導、支援については、社会人学生が多いこともあり、大学院独自の活動は特になく、

学部のキャリアセンターで一括して行っている。

〈12〉留学生別科

留学生別科講師２名が、毎週水曜日午後にオフィスアワーを設け、留学生たちの相談に応じて、きめ細かい指導を行っている。

〈13〉教職課程

事務で出席管理を行い、欠席が多い学生に対するアプローチを行った。また、講義に関しても個別に聞き取り調査を行い、改善できる部分の取り組みを講師に依頼した。

（３）学生の生活支援は適切に行われているか。

〈１〉全学

・学生部

○心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

健康管理については、名古屋キャンパスに保健センター、瀬戸キャンパスに保健室を設置している。それぞれ専任のスタッフ１名（看護師）が常勤し、学校医については、名古屋キャンパスは非常勤の医師による週に１回の診察日に、瀬戸キャンパスは名古屋学院大学クリニックにて、学生・教職員の健康管理･健康相談及び急な発病や負傷に対し応急処置を行っている。

入学時の健康調査及び年に１度の全学生を対象とした定期健康診断を行い、就学中は、必要に応じた身体面のサポートを行っている。特に結核・麻疹などのように集団発生が危惧される疾患の早期発見、早期対応は感染拡大の防止の点からも重責だと認識している。

さらに、スポーツ系クラブの１年生に対しては、2013 年度より心電図検査を追加し、2･3 年生に対しては健康診断の受診を義務付け部活動中の不慮の事故の発生リスクの把握に努めている。

近年は、学生の健康管理に対する視点から、希望者に対しアルコールパッチテストの実施、ならびに喫煙・受動喫煙の健康に及ぼす影響に関する啓蒙活動を行っている。中でも瀬戸キャンパスでは原則的に｢キャンパス全面禁煙｣を実施している。名古屋キャンパス白鳥学舎では屋外２箇所の喫煙所を設け、キャンパス内分煙制度（屋内全面禁煙）を実施しているが将来的には「キャンパス内全面禁煙」を目指している。

また、正課中や課外活動中などに起こる負傷事故に対しては、年度初めには学生教育研究災害傷害保険の加入手続き業務を行い、医療機関を受診した負傷事故に対しては保険請求手続きを行っている。

学生相談については、2 つのキャンパス内にそれぞれ「学生相談室」を設けている。名古屋キャンパスは、原則、月曜日～金曜日の週に５日、瀬戸キャンパスは、火曜日および金曜日の週に２日、ともに 10:00～17:00 に開室している。カウンセリングについては、学生が自主的に来談する場合もあるが、基本的には予約制にて行っており、保健センターや保健室の看護師または学生支援課や学生課の職員が学生からの相談に随時対応し、またクラスアドバイザー教員との面談においても、学生の希望や心理的援助の必要性に応じて、学生相談室での臨床心理士によるカウンセリングを紹介する態勢をとっている。

2015 年度において､学生相談室に来談した学生の延数は､名古屋キャンパス 595 名､瀬戸キャンパス 102 名の計 697 名であった。相談内容の割合としては、「心理性格」が 47%と全体の約半数を占め、次いで「学生生活」が 12%、「学業履修」が 9%と大学生活についての相談が続い

た。その他には「対人関係」が 4%、「心身の健康」が 4%、「進路]が 2%、「家庭家族」が 2%であった。また、学生相談室と教職員の連携による支援活動である「コンサルテーション（カウンセラーによる教職員や保護者等への学生対応についての助言）／コラボレーション（教職員との協働による修学支援)」については全体の 11%を占めた。

表 6-2　学生相談室利用者数（延数）　（単位：人）

年度	学生相談室（名古屋）	学生相談室（瀬戸）	計
2015	595	102	697
2014	780	185	965

本学では、全学年で「クラスアドバイザー制」を採っており、主に演習担当教員がアドバイザーとなっている。このクラスアドバイザーが、「もっとも身近で何でも相談できる支援者」の役割を担うとされてきたが、現状では、個々の教員によりその機能に差があるとして、中長期計画に則り、学長から全担当教員に「クラスアドバイザーとしてのガイドライン」（2014 年 3 月）が提示され、教員と学生の、より充実した関係の構築に向けて取り組んでいる。

○ハラスメント防止のための措置

ハラスメント防止について、本学では、「ハラスメント防止に関する指針」ならびに「ハラスメント防止に関する規程」に基づき、常設されている「人権問題委員会」が学生と教職員に対する啓蒙活動を行うとともに、ハラスメントにつながる事案が生じた場合に備えて同委員会で選任された「ハラスメント相談員」を公表・周知している。人権問題委員会を構成する人権問題委員は、職責の学生部長（委員長)、事務局長のほか、各学部選任教員 1 名（計 8 名）および職員 2 名の 12 名が、またハラスメント相談員は、各学部選任教員 1 名（計 8 名）および職員 2 名の 10 名が 2 年任期で就任している。

・大学院

学生の心身の健康保持・増進および安全衛生への配慮としては、学部の学生と同じく、院生にも年 1 回の健康診断を義務付けている。しかし、院生の中には職業人が多く、彼らは勤め先の企業等で実施する健康診断を受けていることから、これを大学での健康診断に代えることも多い。また、学内には保健室を設けて担当者が常駐している。教室、自習室は業者により定期的な清掃を行い、保健室では禁煙支援のプログラムを実施し、受動喫煙の防止に努めている。

ハラスメント防止のための措置としては、「ハラスメント防止に関する指針」「ハラスメント防止に関する規程」を作成し、学長の下にハラスメント相談員や人権問題委員会を設けている。

〈12〉留学生別科

別科留学生全員に「留学生ハンドブック」、セミナーハウス入居者に「国際セミナーハウス居住者心得ガイドブック 2015」を配布、学期初めにオリエンテーションを実施している。さらに、自転車放置禁止地区の設定、熱中症対策など、必要のつど適宜に掲示板などを通じて情報提供を行っている。

（４）学生の進路支援は適切に行われているか。

〈1〉全学

・キャリアセンター

キャリア支援に関する組織として、「キャリアセンター規程」に定められているキャリアセンター運営委員会がある。構成委員は、学長指名で選出されたキャリアセンター長とキャリアセンター課長、各学部選出の運営委員から構成され、「キャリアデザイン」の担当教員が陪席として加わり運営している。キャリア支援に関する事務組織としては、名古屋キャンパスにはキャリアセンター、瀬戸キャンパスには瀬戸キャンパス総合事務部がある。また、資格試験対策講座及び公務員･就職試験対策講座の運営についても､現在はキャリアセンターが運営している。

キャリア形成支援プログラムの中心となる NGU 教養スタンダード科目の「キャリアデザイン科目」は、全学部の 1 年生を対象に「キャリアデザイン 1a・1b」、リハビリテーション学部を除く 2 年生・3 年生を対象に「キャリアデザイン 2a・2b」、「キャリアデザイン 3a・3b」を開講した。「キャリアデザイン科目」は選択科目であるが、「キャリアデザイン 1a・1b」および「キャリアデザイン 3a・3b」は指定科目としているので、対象学年の学生は全員履修している。

インターンシッププログラムは夏と春の 2 回実施している。夏季休暇・春季休暇の 2 週間を実習期間（実質実習期間 10 日間）とし、その前に事前学習授業として、総合オリエンテーションや事前レポート報告、ビジネスマナー講座を 4 コマ分（春季は 3 コマ）、実習後には、実習成果報告会やグループディスカッションといった事後学習授業を 2 コマ分実施している。2015 年度は、夏季プログラムにおいて 71 名、春季プログラムにおいて 27 名、合計 98 名が実習を修了した。そのうち、単位認定者は夏季 53 名・春季 29 名、計 82 名となった。

2017 年 3 月卒業生の就職指導については、就職活動期に合わせ 3 年次秋学期から具体的な就職支援を実施した。10 月から 3 年生全員を対象に「就活スタート個人面談」を実施して個別に就職活動の相談・指導を行った。その他、「愛知県内の中小企業経営者と学生との交流会」、「朝日新聞社主催就職講座」、「筆記試験対策講座」、「ES・履歴書対策講座」、「時事問題対策講座」、「企業研究対策講座」、「身だしなみ講座」、「ビジネスマナー講座」、「面接対策講座」、「業界セミナー」、「メイクアップ講座」を順次実施した。1 月には、就活サポーターが企画運営した、先輩学生による就職活動情報交換会「就活カフェ」を実施し、2 月は「OB・OG 在籍企業業界セミナー（参加 175 社)」、3 月は「本学主催会社説明会（参加 350 社)」を行った。

2016 年 3 月卒業生の就職指導については、4・5・6・7・9・11 月に学内で合同会社説明や企業単独説明会を実施し、未内定学生への就職支援を行った。就職活動が進まない学生への対応については、電話掛けや手紙の送付、ゼミ教員に情報提供をお願いするなどできる限り早い段階からの接触に努め進路相談に応じるとともに、履歴書添削や面接指導、企業紹介などの個別指導を徹底して行った。

・資格センター

公務員を志望する学生や資格取得を目指す学生に対して、応募書類の作成指導や試験情報の適切な提供に努め、各種資格の試験難易度や社会的認知度、目指す業界・企業での有用性などに関しても指導を行った。また、公務員合格者報告会や公務員 OB を招いた面接試験対策指導も実施した。

・大学院

職業をもった社会人学生が多いことから、進路支援としては、必要な一部の学生に対する支

援を行っており、キャリアセンターにおける相談と指導教員による支援により取り組んできた。また、前期課程から後期課程への進学についても指導教員と大学院事務室が相談と支援に取り組んでおり、キャリアセンター開催の就職説明会も活用している。

〈13〉教職課程

3 年生後半を中心に教職のみの志望者をリスト化し、学修状況の把握を行っている。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

・教務部

・本学にとって CCS は、学生への学修支援と生活指導において必要不可欠なものとなっている。2015 年度の CCS アクセス数は 2,031,964 件、自学自習システムに登録されている設問数は 31,906 問、システムを使った学生実数は、7 月が最高で 2,465 名、解いた延べ設問数は 1,041,478 問であった。ネットワークを用いた学修支援は、特に授業時間以外の自主学習（事前・事後学習）で活用できるため、学生の学修支援に効果を上げている。

・学期の成績確定後の修学指導では、2015 年度春学期末において、大学全体で在籍者数 5,560 名中 241 名の学生が指導対象となり、そのうち指導を受けた学生は 155 名であった。秋学期末においては、大学全体で 348 名の学生が指導対象となり、指導を受けた学生は 213 名であった。指導を受けた学生は、教員と話をすることで、学修における目標が再確認でき、次学期に向けての学修意欲の向上につながっている。一方で、指導対象にありながら指導ができなかった約 4 割の学生の多くは、CCS でメールを出しても、直接電話をしても学生と連絡がとれないという問題であった。

・学生部

2015 年度から新設した学内奨学金は、従来の奨学金制度では、1 年度あたり 45 名であった対象者を 1 学期あたり 70 名×2 学期、年間延べ 140 名に増やし、金額面では、24 万円の給付を学費の半額減免へと拡充した。これにより、受給者の中には、給付をきっかけに日本学生支援機構の奨学金を減額、停止する者もおり、本学の経済的困窮者への支援をより強固にしている。

クラスアドバイザー教員や教学部門と学生の日常的な関係充実は欠かせないとして、休学者や学費納入遅延者、講義欠席が多い者に対しては、それに至った理由・思い・環境などを聞き取り、学業が継続できるように学生の将来へ向けたアドバイスを行っている。このような地道かつ継続的な取り組みが徐々に影響し、2015 年度の離籍率（対期首学生数）は、この十年間で最も低い値となった。

近年、学生自治会が主催する学生大会は、成立する傾向にあり、成立後、学生自治会から要望書が提出される。2015 年度については、学生の食事場所拡張要求に対して、建物内の共有箇所に机や椅子を増設し、学生食堂改善要求に対しては、食堂委託業者と定期的な打ち合わせを行い、提供メニューの充実や利用し易い座席配置等に取り組み、在学生の要望に応える生活支援を行っている。

・大学院

本学では、学部学生と教職員の共有システムとしてCCS（Campus Communication Service）があり、この機能の一部が2014年7月から大学院でも使用可能となった。本年度は、履修者名簿、教材配布、レポート提出、休講・補講連絡、成績入力について、CCSを活用できたことは評価できる。

シニア学生授業料減免制度は、入学年度の4月1日現在で58歳以上の学生を対象としており、この制度により高齢者の学びを促進している。2015年度は1名の院生が本制度を利用している。

〈13〉教職課程

教員採用試験対策講座については、会場を2キャンパス内としたため受講者が前年の26名から41名に大幅に増えた。また出席管理を行ったため、出席率も大幅に上がった。

修学支援については、出席管理を行ったため出席率の大幅改善ができた。また、受講生の不満があった講師に対しても適宜要望を伝えクラスの質向上が図れた。

②改善すべき事項

〈1〉全学

・教務部

2012年8月に中央教育審議会から公表された大学教育の質的転換の答申では、ディスカッションやディベートといった双方向の授業やインターンシップ等の教室外学修プログラムによる主体的な学修を促す学士課程教育の質的転換が必要であるとしている。本学の多くの授業が、学生の「聴く」という受動的な態度で進められるなか、これを「書く・話す・発表する」を取り入れた能動的学修への質的転換を推進しなくてはならない。

・学生部

新設した学内奨学金は、2015年度春学期から開始しているが、その運用については、曖昧な点（留学生の取り扱いや成績基準等）も見受けられるため、更なる整備が必要である。

近年、精神疾患、不安定状態等により、継続的な通学、教室での受講習慣になじめない者が増加傾向にある。学生部では、学生課、学生支援課、学生相談室、保健センター（保健室）を学生の生活支援窓口として設置しているが、教員および教務部やキャリアセンター等の関係部署との情報共有を含め、更なる連携をはかる必要がある。同時に、心の問題を抱える学生に対して、学部・学科としての対応を考えることも重要になってきている。また、学生相談室が対応できるサービスのキャパシティにも目配りする必要がある。

学生の課外活動施設について、特に名古屋キャンパスでは、体育施設の不足により、各クラブ、サークルにおいて過密化した状況の中で活動時間が満足に取れていない。文化系クラブにおいても、防音設備が整った環境がなく、音楽系のクラブにおいては環境の改善が実現できていない。部室や大学祭準備のためのスペースなど、いずれも敷地の問題により改善困難な状況が継続している。

・資格センター

2015年度は、下表のとおり、日商簿記3級・2級、宅地建物取引士、旅行業務取扱管理者（国

内・総合）など、ほぼ全ての資格で大幅に合格者を減らす結果となった。諸般の事情で、これまで実績を上げてきた講師や業者を 2015 年度変更したことが影響したとも考えられ、2016 年度の業者・講師選択で改善を図っていきたい。

表 6-3　資格合格者推移（2011 年度～2015 年度）

講座・資格名	2011	2012	2013	2014	2015
行政書士	5	1	5	0	※
宅地建物取引士	20	19	19	23	4
通関士	1	0	0	0	0
旅行業務取扱管理者（国内）	9	9	5	11	0
旅行業務取扱管理者（総合）	0	3	1	5	0
IT パスポート	14	6	6	1	2
ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ技能検定 2 級	--	--	10	12	6
二種証券外務員	17	12	6	6	1
販売士 2 級	15	11	2	13	9
日商簿記 3 級	17	11	18	13	3
日商簿記 3 級	27	14	13	32	4
日商簿記 2 級	5	9	5	8	0

※2015 年度講座受講者が目指す行政書士試験は「2016 年 11 月 13 日実施、2017 年 1 月 31 日合格発表」

・大学院

大学院で利用可能な CCS の機能は、履修者名簿など一部に限られている。今後は、学部と同様にシラバス入力・閲覧、出席管理、授業アンケートといった他の機能も活用できるよう大学院の CCS 機能の改善が求められる。

シニア学生授業料減免制度について、入学年度の 4 月 1 日現在で 58 歳以上を対象としているが、利用者数が少ないため対象者層を拡大する。

〈13〉教職課程

教員採用試験対策講座については、2 年生の講座を新設したが、この段階での学生たちのモチベーションは低く瀬戸キャンパスの出席率が低いままだった。

修学支援については、瀬戸キャンパスの出席率が後半落ちてきたためモチベーションを維持させる取り組みを増やしていきたい。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

・教務部

・今後もネットワークを活用した教育を推進し、CCS の機能強化と e ラーニング教材の開発に注力する。また、本学の CCS を学生の教育と生活の両面で活用することにより、蓄えられる膨大なデータを多角的に分析することで、これからの大学教育の方針や見直しに活か

す。
・修学指導において、連絡のとれない学生には粘り強く連絡をして、話し合える機会を作る。

・学生部
2015 年度から新設した学内奨学金の利用者増加へ向けて、更なる学生周知に努めるとともに、受給対象者や成績基準、所得基準等の適切性を再検討したうえで、更なる修学支援効果を高めるために採用枠の拡大をはかる。

クラスアドバイザー制度は、ますます重要なものになってくる。今後、更にクラスアドバイザー教員と学生の関係がより緊密なものとなるよう、学長のリーダーシップのもと、学内態勢の整備を進め、より一層の機能強化を行っていく。

学生大会が成立した場合における学生自治会からの要望内容については、理事長、学長、関係事務局を通じて、一つ一つ丁寧に協議し、可能な限り要望に応えられるよう努める。大学側からの一方向による支援だけではなく、学生側からの要望にも応えることで、更なる生活支援を行うと共に学生生活の満足度向上をはかりたい。

・大学院
CCS については、大学院における各機能の利用状況から、追加するべき機能の優先順位を定め、将来的な利用計画をたてる。
シニア学生授業料制度は、現行 58 歳以上としている本制度の対象年齢を引き下げ、より応募しやすい環境を整える。

〈13〉教職課程
教員採用試験対策講座が充実してきたので、教員採用試験の合格者を 1 名でも多く出すように実績を上げていきたい。

②改善すべき事項の改善方策

〈1〉全学
・教務部
能動的学修への質的転換に向けて、FD 活動を通じて教員の教育手法開発および能動的学修を可能とする施設の整備を検討する。

・学生部
2015 年度に新設した学内奨学金制度をより充実させるために、留学生の取り扱いや成績基準、所得基準等の受給者基準を中心とした運用面について再検討を進める。

精神疾患、不安定状態等により、継続的な通学、教室での受講習慣になじめない者の学内における情報共有については、本人の意思を確認したうえで、信頼関係によってもたらされた個人情報が不要に拡散しないよう、情報共有者を限定するなど、慎重に取り扱いを検討・実施し、個人の必要度に合わせた修学・生活支援に取り組む。また、学生相談室の来室者数に注意を払っていく。

学生の課外活動施設については、敷地の問題によるところが大きいうえ、既存整備の改修を進めるにも、学内の理解や計画的な予算措置をはかる必要がある。そのため、課外活動施設充実の必要性について、更なる学内検討・協議を行い、活動施設の借り上げ・新設・改修に繋がる支援を進めたい。

・資格センター

公務員試験対策講座､資格試験対策講座を数多く開講しているが､途中で脱落する者が多く、実績（合格者数）が伸びない。外部委託業者に本学の目標を明確に提示し、その目標を実現するために、キャリアセンターも講座運営に積極的に関わっていかなければならない。学生の出席状況や模試等のテストでの得点力を的確に把握し、学生指導に当たる必要がある。また、学生からも、講師の講義進行や指導方法を聴取し、実効性の高い講座運営を目指す必要がある。

・大学院

CCS の機能改善については、追加するべき機能の優先順位にしたがい、担当部署との打合せにより、年次計画により漸次機能を追加していく。

シニア学生授業料減免制度の現行規程では入学年度の４月１日現在で58歳以上の学生を対象としているが、これを 55 歳以下とするよう規程を改正する。

〈13〉教職課程

教員採用試験対策講座への瀬戸キャンパスの出席率が低調であるので、モチベーションを維持向上させる取り組みを増やしていきたい。

４．根拠資料

〈１〉全学

・キャリアセンター

2015 履修要項、2015 シラバス、2015 年度インターンシップ実施状況

2015 年度就職活動状況表

・資格センター

2015 年度資格講座受講者数・合格者数

・大学院

2015 大学院履修要項・シラバス、2015 名古屋学院大学大学院案内、専攻委員会議事録

ハラスメント防止に関する規程、大学院学位審査に係るコンプライアンス規程、

在籍学生一覧、研究科専攻委員会議事録等関係資料、奨学金規程、授業料減免規程

〈12〉留学生別科

留学生ハンドブック 2015

国際セミナーハウス居住者心得ガイドブック 2015

第７章　教育研究等環境

１．現状の説明

（１）教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

〈1〉全学

・総合研究所

「名古屋学院大学総合研究所規程」に、「総合研究所は、人文科学、社会科学および自然科学に関する研究を推進し、学術文化の進展に寄与することを目的とし、その目的を達成するため、(1)機関紙『名古屋学院大学論集』、『研究年報』の編集、発刊　(2)研究叢書、ディスカッション・ペーパーの編集、発刊　(3)研究所主催によるプロジェクト研究の実施　(4)研究会および学術講演会の開催　(5)研究所施設・設備の管理および充実　(6)その他必要と認める事業を行う。」 と定めて、教員の研究環境の整備に努めている。

・財務課

キャンパスの整備充実計画として、2013 年度に理事会が定めた中長期計画に基づき、理事会の下に教学環境改革委員会を設置して 2014 年度から 2018 年度までの行動計画を策定、統合的かつ継続的な教育研究等環境の整備をしている。

（２）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

〈1〉全学

・財務課

本学の校地･校舎は､50 年近い歴史のある瀬戸キャンパスと 2007 年度に設置した名古屋キャンパスに分かれている。これら 2 つのキャンパスは、地形や環境面で広大な敷地と自然環境に恵まれた「瀬戸」と都心部の商業地域に近くて利便性の高い「名古屋」と対照的である。

校地面積は両キャンパス合計 382,864.38 ㎡あり、瀬戸キャンパス 350,046.53 ㎡（内訳：校舎敷地 204,835.93 ㎡、運動場敷地 81,632.00 ㎡、構内道路・駐車場他用地 63,578.60 ㎡）、名古屋キャンパス白鳥学舎 22,404 ㎡（内訳：校舎敷地 19,675.06 ㎡、運動場敷地 1,861.78 ㎡、駐車場他用地 867.16 ㎡）、大宝学舎 9,505.85 ㎡（内訳：校舎敷地 9,505.85 ㎡）、日比野学舎 908 ㎡（内訳：校舎敷地 908 ㎡）である。

校舎面積は 71,102.56 ㎡で、瀬戸キャンパス 31,640.65 ㎡、名古屋キャンパス白鳥学舎 33,807.38 ㎡、日比野学舎 4,472.89 ㎡、さかえサテライト（中日ビル 7 階）1,181.64 ㎡である。

大学設置基準を満たす校地・校舎を有している状況である。学部教育の学生の学修生活は基本的にそれぞれのキャンパスで完結するように設定、大学院についても日比野学舎とさかえサテライトで展開しており、教育研究上の配慮や支援はなされている。

・大学院

大学院は開設当初より全専攻で大学院設置基準第 14 条教育方法の特例の適用を受けて昼夜開講制を実施している｡名古屋キャンパス開設後は日比野学舎を大学院の所在地としているが、社会人院生の就学に配慮し、名古屋市中区の中日ビルに「さかえサテライト」を設けている。

「さかえサテライト」は 1,181 ㎡のスペースに講義室 9 室（10 人～80 人）、ラウンジ、資料室および事務室を設けている。主要な講義室には情報コンセント、AV 機器を設置し、その他の講義室でもノートパソコン、プロジェクターを用意して、授業でのマルチメディア利用を可能にしている。「さかえサテライト」資料室には特に必要性の高い図書、雑誌を数多く配架し、同時に、文献情報検索システムを利用して本学の所蔵資料や国内外の論文、図書、雑誌などをオンラインで検索できるよう、ネットワークパソコンを数多く設置している。さらに、名古屋キャンパス日比野学舎 8 階には、大学院専用施設として講義室 3 室および院生共同研究室を設置している。

特に、外国語学研究科において研究を行う院生の中には、英語関係の著書、論文および関連資料を必要とする者が多い。英語関係の著書などは、白鳥学舎に設置されている学術情報センター（図書館）だけでなく、瀬戸キャンパスの図書館にも多くの蔵書がある。そのため、瀬戸キャンパスの蔵書の貸し出しに関しては、通常業務中は申し込みの翌日に貸し出せる体制を整えてある。

（３）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

〈1〉全学

・学術情報センター

本学の蔵書構成は、経済学・経営学・法学を中心とした社会科学が全体の 49.7%を占め、蔵書数は、2016 年 3 月 31 日現在 383,718 冊、和書 73.6%、洋書 26.4%で学部構成に見合った蔵書構成となっている。

資料の体系的整備として、基本的学術図書については、図書館員による選書体制により新刊書を中心に収集に努めているほか、講義内容に基づいた資料収集については、教員の協力を得て指定図書制度を設けている。また、教員著作を本学教員著書コーナー、就職・資格取得関連資料をキャリアプランコーナー、論文・レポートを作成するための資料を学習サポートコーナー、教職関連資料を教職サポートコーナーとして、利用者ニーズが高い図書を別置することで、貸出・閲覧数向上に寄与している。また、本学では会社史・経済団体史を積極的に収集しており、現在までに 7,522 冊収集し、産業史研究・企業研究をする上で役立っている。

2015 年度は資産性図書 5,399 冊(製本雑誌含む)、消耗性図書 1,653 冊の受入・整理を行った。学術雑誌の収集は、開学以来積極的に行っており、6,661 種の雑誌を所蔵している。電子書籍は、463 冊の所蔵となった。2015 年度に実施した購読雑誌利用調査の結果をもとに、契約電子ジャーナルで閲覧可能な洋雑誌 33 誌と利用が少ない 15 誌、計 48 誌の購入を中止した。

○規模

名古屋キャンパス図書館は、延べ床面積 1,986 ㎡で、2007 年 3 月に開館した。資料の収容能力は 7 万冊で、利用者が資料を直接手に取り利用できる全面開架制となっている。

2013 年 4 月法学部開設に伴い、名古屋キャンパス翼館に開設した法学部資料室は、延べ床面積 204 ㎡、資料収納能力は 8,000 冊である。

瀬戸キャンパス図書館は、1968 年に設置され、鉄骨・鉄筋コンクリート造り 3 階建て、延べ床面積 4,122 ㎡の独立した建物で、資料収容能力は 48 万冊である。学生数は、名古屋キャンパス（経済学部・現代社会学部・商学部・法学部・外国語学部・国際文化学部）が 4,570 名に対し、瀬戸キャンパス（リハビリテーション学部、スポーツ健康学部）は 990 名である。名古屋キャンパス図書館の延べ床面積は、瀬戸キャンパス図書館の 2 分の 1 を下回る。一方、座席数は、

名古屋キャンパス図書館が 477 席（法学部資料室 60 席含む）あり、392 席の瀬戸キャンパスを上回る。瀬戸キャンパスの資料収容能力は名古屋キャンパスの 6 倍弱あり、保存書庫としての役割を担っている。蔵書は両図書館の蔵書を統合して検索でき、双方から資料の取り寄せが可能となっている。

○職員の配置

職員については、名古屋キャンパス・瀬戸キャンパス図書館を合わせ、専任職員 5 名(嘱託 1 名含む)、契約職員 7 名、派遣職員 1 名を配置している。そのうち 10 名が司書資格または司書補資格を有し、専門的サービスが提供できる職員構成となっている。

図書の発注・受入・整理については、瀬戸キャンパスで行っており、名古屋キャンパスではサービスを中心とした業務を行っているため、これに応じた職員の配置となっている。

○開館時間

名古屋と瀬戸の両キャンパスでは、設置学部および立地により開講時刻が異なるため、図書館の開館時間、開館総日数および土曜日の開館状況に差異が生じている。開館延長、土曜日開館は授業時間以外で多くの利用があり、それに応えている。個々の図書館の開館時間などの状況は次のとおりである。

＜名古屋キャンパス図書館＞

開館時間	平日	9：00～20：00	夏季休暇中　9：00～17：00
	土曜日	10：00～17：00	※法学部資料室は土曜日閉館
	学生休業期間	9：00～17：00	

2015 年度の名古屋キャンパス図書館の年間開館日数は、271 日（うち、土曜日は 33 日開館）であった。入館者総数は 196,178 名で、土曜日を含む 1 日平均では 724 名が図書館を利用した。また、年間開館日 271 日のうち、授業期間中の週 5 日（月曜から金曜）、合計 166 日の開館延長（17:00～20:00）を行った。

＜瀬戸キャンパス図書館＞

開館時間	平日	9：15～20：15	夏季休暇中　9：15～17：15
	土曜日	10：00～17：30	
	学生休業期間	9：15～17：15	

瀬戸キャンパス図書館の土曜日開館は､2010 年 11 月 20 日より開始した｡2015 年度の瀬戸キャンパス図書館の年間開館日数は、274 日（うち土曜日は 36 日間開館）であった。入館者総数は 85,219 名で 1 日平均では 311 名、合計 166 日間の開館延長（17:15～20:15）を実施した。

○閲覧室・情報検索設備

名古屋キャンパス図書館では、3 階に一般図書・参考図書・雑誌コーナー、4 階にパソコン利用・DVD 視聴・語学学習などの利用スペースを設けている。OPAC 用端末 5 台、パソコン 50 台、ノートパソコンコーナー36 席、3 人で DVD を視聴できるブースを 3 席設けている。

法学部資料室には法学関連図書・雑誌・参考図書、OPAC 用端末 2 台、パソコン 5 台を設置している。

瀬戸キャンパス図書館は２階パソコンメディアコーナーにパソコン 13 台を設置している。利用者用の情報検索端末として OPAC 用端末１台、個人所有のパソコンを接続し印刷ができるプリンター6 台、図書館員が代行検索を行う情報検索用端末１台を設置し、3 階には OPAC 用端末 4 台を設置している。名古屋キャンパス図書館・法学部資料室・瀬戸キャンパス図書館とも無線 LAN によるネットワーク接続が可能な環境となっている。

瀬戸キャンパス図書館では、2014 年度グループ学習の環境を整えるためラーニングコモンズを２階、開架書架を３階に移設し、3 階を静かに学習するスペース、2 階をグループ学習スペースという位置づけとして改装を行った。2015 年度はさらに新学科増設による図書増加に備え、旧３階グループ研究室に書架を増設し、図書スペースを広げた。

図書の整理は、2003 年度夏に図書館システムを変更してから、国立情報学研究所の目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）を利用して整理を行っている。NACSIS-CAT/ILL は、全国規模で大学図書館を結ぶ我が国唯一の書誌ユーティリティである。これは、大学図書館の相互協力の基礎となるもので、このシステムにより、どこの大学図書館にどのような資料が所蔵されているかがわかる。

2015 年度末までに、NACSIS-CAT に登録された件数は、図書 88,618 件、雑誌 6,290 件となった。

（参考）参加館別所蔵登録累計件数一覧（雑誌含む）（平成 27 年度末）

http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/archive/stats/cat/database/h27/c_fa.html

図書の相互貸借は、借入が 197 冊、貸出が 83 冊となった。貸出は瀬戸キャンパス図書館が担当し、借入は両図書館が担当した。2015 年度の文献複写受注は 403 件、依頼は 570 件であった。受注は瀬戸キャンパス図書館が担当し、依頼は名古屋・瀬戸両図書館が分担している。他大学との図書相互貸借、文献複写依頼・受注は NACSIS/ILL を利用している。

学部生に対しては両キャンパスとも新入生利用ガイダンスと卒論ガイダンスを希望ゼミに対して実施、法学部・スポーツ健康学部・リハビリテーション学部の新入生には全員に図書館利用ガイダンスを行った。

通学制院生には入学時のガイダンスに加え６月に２回、さかえサテライト教室にて希望者に文献調査ガイダンスを行った。通信制院生には、従来どおり夏のスクリーング時にガイダンスを行い、VPN 接続による学外からの契約データベースの利用について説明を行った。ガイダンス実施により、検索・予約など図書館サービスの利用、データベースの利用（VPN 接続による学外からの利用含む）が高まった。そのほか、2011 年に開始した卒業生・修了生へ文献複写・相互貸借サービスを継続して実施した。

本学は 1974 年より図書館の一般公開を実施し、早くから地域に開かれた大学図書館を目指してきた。高校生への開放も 2008 年度の試行開放を経て 2009 年度より実施し、2015 年度の新規利用者登録数は名古屋キャンパス 260 名（うち高校生 100 名）で、近隣の高校生の利用度が高まっている。瀬戸キャンパスの利用登録数は 15 名（うち高校生１名）であった。

2015 年度は、瀬戸図書館書庫（1 類　哲学　2 類　歴史）の蔵書点検を実施した。今後も適切な蔵書管理をするために、継続的に蔵書点検を実施していく予定である。

（４）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

〈1〉全学

・教務部

○教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

瀬戸キャンパスと名古屋キャンパスにおける教室の収容人数と教室数、および機器の配備状況は、表 7-1 のとおりである。2015 年２月に名古屋キャンパス白鳥学舎において、新たに希館

が竣工し、教室 14 室が増設された。本学の場合、学生が利用できる研究室の設備は特に用意していないが、名古屋キャンパス、瀬戸キャンパスとも授業のない時間帯は一般教室やパソコン教室を自習のために自由に利用することができる。

表 7－1　教室の収容人数と教室数、機器の配備状況

【瀬戸キャンパス】

収容人数	教室数	機器/設備			
		ﾓﾆﾀ/ｽｸﾘｰﾝ	VTR/DVD	教材提示装置	情報ｺﾝｾﾝﾄ
500 人超	2				
400～500 人	7	5	4	3	2
200～300 人	9	8	7	3	3
100～120 人	5	5	5	1	1
31～55 人	35	20	24	4	14
30 人以下	41	9	8	7	24
合　計	99	47	48	18	44

【名古屋キャンパス（白鳥学舎・日比野学舎）】

収容人数	教室数	機器/設備			
		ﾓﾆﾀ/ｽｸﾘｰﾝ	VTR/DVD	教材提示装置	情報ｺﾝｾﾝﾄ
280 人	9	7	7	7	286
180 人	6	4	4	4	6
150 人	8	6	6	6	606
42～80 人	20	15	15	12	504
30～39 人	50	27	22	14	900
合　計	93	59	54	43	2,302

○ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

本学では、大学院生等が授業を補助的に受け持つ TA（Teaching Assistant）と、学部生が授業、その他で教員のサポートをする SA（Student Assistant）の制度があり、TA と SA の活用におけるガイドラインが制定されている。このガイドラインに基づき、各学部で TA や SA を採用して教育活動を行うことがある。

・学術情報センター

2015 年 4 月に、本学の教育研究等を支援する情報処理システムのリプレースを行った。このリプレースでは、サーバー・パソコン・ネットワークの各種機器を最新機器へと入れ替えを行うとともに、各種機器のデジタル化やサーバーの一部をデータセンターへ移設することで、停電や災害時でも、インターネット、電子メール、本学独自に開発したポータルサイトであるキャンパスコミュニケーションサービス(CCS)を継続的に提供可能とする BCP 対策を行った。2015 年 4 月 1 日時点で、デスクトップパソコンは、白鳥学舎曙館に 179 台、翼館に 5 台、日比野学舎に 187 台、さかえサテライトに 15 台を設置し、瀬戸キャンパスと合わせて 460 台を設置して

いる。デスクトップパソコンの設置場所は、学術情報センターなどの共有スペースへの設置のほか、曙館に３教室、日比野学舎に５教室、瀬戸キャンパスに２教室あるパソコン教室に設置し、講義や自主学習用として活用している（表７－2)。このうち、日比野学舎の５教室のうち２教室はマルチメディア教室として整備している。オフィスソフトの他に、発音の練習に特化したソフトおよびCall ラボソフトを導入し、主に語学関係の授業において活用されている。

ネットワーク環境については、インターネット回線を1Gbps のベストエフォートで商用プロバイダーに接続し、白鳥学舎を中心に日比野学舎、さかえサテライト、瀬戸キャンパスを1Gbps または100Mbps のベストエフォートで接続してLAN を構成している。また、無線LAN 環境は、白鳥学舎曙館の１階から６階の各教室、翼館の１階から３階、希館の１階から４階および日比野学舎の１階から８階、さらには瀬戸キャンパスの図書館や食堂などの共用スペース、嗣業館の各教室で無線LAN によるネットワーク接続が可能な環境となっている。

本学では、全学部の新入生にノートパソコンを配付し、必修科目として「情報処理基礎」を開講し､すべての学生が情報処理技術を学んでいる｡情報教育をサポートする学術情報センター内には、パソコン相談コーナーを設置し、専門知識を有する相談員と学生サポーターを常駐させて、ソフトウェアの使用方法やパソコンの修理などの対応を行っている。

配付しているノートパソコンには、無線LAN 機能が標準装備されていることから、学生は場所に制限されることなく、インターネットを使った調査・研究や、本学で独自に開発した自学自習システムなどの教育用ツールを活用した学習が可能である。

教育研究等を支援するソフトウェア環境として､本学ではCCS を2002 年度より稼働させている。学生・教員・事務局間の情報流通の活性化を図り、学生への学修や生活の指導に活用している。CCS には、授業におけるレポートや教材などを学生・教員間で電子的にやりとりが可能な「学修支援システム」、約３万８千問の設問が蓄積され、学生がその設問を繰り返し解いて学習することができる「自学自習システム」、設問と解説により経済学のコアな６分野を学習することのできる「経済学コア６システム」、その他にも学生のキャリアアップを支援する「キャリアデザインシステム」や図書システム「マイライブラリ」を備えている。

表７－2　学舎別、情報コンセント数及びデスクトップPC とプリンター台数

学舎	情報コンセント数	デスクトップPC 台数	プリンター台数
白鳥（曙館）	2,180 箇所	179 台	78 台
白鳥（翼館）	20 箇所	5 台	1 台
白鳥（希館）	30 箇所	0 台	0 台
日比野	430 箇所	187 台	42 台
瀬戸	1,900 箇所	74 台	111 台
さかえ	0 箇所	15 台	7 台
計	4,560 箇所	460 台	239 台

・総合研究所

専任教員には個人研究費として職位に関わりなく年間68 万円(消費税込み)を支給している。費目別の支出枠は設けておらず、各教員の研究内容に応じて支出している。教員によっては、その他に、科学研究費助成事業や知（地）の拠点整備事業など学外の競争的研究資金を申請し獲得している。また､学内には研究奨励金制度があり、申請と審査により各学部で毎年数人に奨励金を交付している｡さらに､専任教員を中心とする共同研究を支援するために補助金を出して

おり、共同研究会の代表者からの申請を厳正に審査したうえで配分している。

研究室については、教員１人につき個人研究室１室を配しているが、瀬戸キャンパス（瀬戸2学部教員の研究室）の方は若干の余裕があるものの、名古屋キャンパス曙館・翼館・希館（名古屋６学部教員の研究室）は満室の状態であり、教員２人で使用の共同研究室も１室ある。なお、瀬戸キャンパスには、現在使用していない老朽化した研究室棟が一棟ある。

専任教員の研究活動状況を把握するため、各自に研究業績の報告を求め、年度ごとにその取りまとめを行っている。そこには、学内、学外の刊行物に公表したもののほか、学会発表等が含まれ、研究所が年１回刊行する『研究年報』に公開している。

総合研究所は、教員の研究成果の定期的な発表の場として『名古屋学院大学論集』《社会科学篇》（年4回）、《人文・自然科学篇》（年2回）、《言語・文化篇》（年2回）、《医学・健康科学・スポーツ科学篇》（年2回）および『研究年報』（年1回）を刊行している。発表者は、自由に研究論文、研究ノート、翻訳、学界展望、書評などを投稿、掲載することができる（但し《医学・健康科学・スポーツ科学篇》のみ査読付き）。また、本学に関係する学外者にも投稿の門戸を開いており、これらは公開性の高い学術誌としての役割を担っている。総合研究所では、これらに加え、専任教員の申請に基づき、随時ディスカッション・ペーパー、研究叢書なども刊行し、自由度ならびに公開性の高い研究発表の場を提供している。

・大学院

経済経営研究科では、院生の指導は学生の希望に応じて専門の教員が担当する複数指導体制をとっている。また、研究指導の成果を多様で多角的な視点から再検討する機会として修士論文中間発表会を開催し、研究指導の客観性に加えて、多面的、多元的な分析を確保するように努めている。教育研究支援としては、大学院教育研究振興補助金制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金制度、TA 制度、RA 制度が整備されている。

外国語学研究科では、日比野学舎、サテライト教室以外に白鳥学舎においても授業を行っている。院生も利用できる白鳥学舎の学術情報センターには、必要に応じて学術情報センターの専門技術者に協力を要請することができるので院生の自主的な学習に便宜を計る体制となっている。また、研究成果の公表機関としては、院生協議会の論集が用意されている。教育研究支援としては、大学院教育研究振興補助金制度、大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金制度が整備されている。

（５）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

〈１〉全学

・総合研究所

公益通報に関する規程の制定のほか、特に、科学研究費助成事業に関しては、不正防止に努めている。具体的には、総合研究所が責任を持って補助金の管理を行い、監査室が内部監査を実施し、その実施状況および結果について、文部科学省等に報告書を提出している。

「2015 年度競争的資金等の使用に関する不正防止計画」を策定し、それに基づき、「2015 年度名古屋学院大学総合研究所不正防止計画実施報告書」にある、「1. 機関内の責任体系の明確化」、「2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備」、「3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施」、「4. 研究費の適正な運営・管理活動」、「5. 情報伝達・共有化の推進」、「6. モニタリングの在り方」の６つの観点から不正防止に努めた。

文科省のガイドライン改正に沿って、規程の制定・改正を行い、「研究活動」及び「研究費

使用」における不正防止を行った。

・大学院

研究倫理については公益通報に関する規定ならびに大学院学位審査に関するコンプライアンス規定を遵守するとともに研究科委員会において定期的に意見交換し研究倫理の意識啓発に努めている。また、研究上の不正行為に関しては 2016 年 3 月に大学院学則を改正し、大学としての対応を明確にした。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

・教務部

・施設・設備については、全学生へのノートパソコンの配付、情報コンセントの設置、学内 LAN 敷設等情報化への対応を含め、充実している。特に名古屋キャンパスは、2013 年度末に全教室で無線 LAN が利用できるように整備を行った。また、各教室には、モニター、スクリーン、VTR、DVD などを完備しており、本学が進めている IT を活用した教学体制のさらなる充実に寄与している。

・大学院修了者や学部上級生を採用した TA・SA の活用では、下級生の学習の補助的支援や学習相談を受けるなどのピアティーチング的活用も試みており、経験や年齢などが近いこともあって効果を上げている。特に SA の活用により履修者数の多い授業での効率化が図れ、一層の教育効果が期待でき、SA 自身も教える過程で成長していくという側面もある。

・学術情報センター

2014 年度に瀬戸キャンパス図書館 2 階をラーニングコモンズ、3 階を静かに学習する閲覧室にしたことにより、2015 年度の入館者数は前年より 13,373 名（20%増）増加しており、改装した効果は上がっている。

名古屋学院大学リポジトリは昨年、リポジトリ運用委員会において大学院の博士論文と総合研究所発行の論集および研究年報の論文で電子化済みの分を主たる対象として登録することが認められたことにより、順次論文を搭載し 2015 年 10 月に正式公開した。2015 年度末の搭載論文は 598 件、正式公開後の論文ダウンロード数は 9,676 回であった。

本学の情報処理システムの効果を図るにあたっては、学生生活を送るうえで利用が必須となる CCS のログイン数に着目した。CCS の延べログイン回数は年々増加しており、2015 年度のログイン総数は 2,031,964 回であった。これは、過去最大のログイン数で 2014 年度と比較し、約 1 割の増加となった。増加の要因として、①学内のネットワーク環境や利用端末を最新機器に入れ替えを行ったことにより、ストレスなくインターネットを教育・研究で活用できる環境が整ったこと、②CCS のスマートフォン対応によりパソコンだけでなく、スマートフォンからのアクセスも容易になったことが挙げられる。

・総合研究所

・「研究叢書」および「論集投稿資格」についても、現状のニーズに合わなくなっていた部分

を改正し、2015 年度から「研究叢書」は各年度の定員を 1 名から 2 名に増やし、在任期間中に 2 回まで刊行できることとした。現状に合わせ、論集投稿は 1 年度間合計 60 頁まで、ディスカッション・ペーパーは 1 年度間 6,000 頁まで無料とする内規に、それぞれ改正した。

・「学外機関との共同研究取扱規程」を制定した。
・大学を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中にあって、個人研究費については金額的にもその使途の自由度の点でも申し分ない。研究奨励金についても、個人研究費を補完する一方で、研究活動の促進に役立つところが大きいと評価できる。
・制限のあった翼館の夜間出入りを改善した。
・科学研究費助成事業への応募をより活性化するため、2016 年度科学研究費助成事業に応募した人は、2016 年度研究奨励金配分の際に配慮されるというインセンティブを設けた(経済・商学部を除く)。
・文部科学省の「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準)」に沿って、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」・「研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範」を制定し、「競争的資金等取扱規程」を改正した。
・科学研究費助成事業については、「科研費応募勉強会及び平成 28 年度応募説明会」を開催した。
・「コンプライアンス研修会」を開催し、研究費使用だけでなく研究倫理についても不正防止について研修し、更に、『科学の健全な発展のために』を通読・履修の上、「理解度チェックシート」を提出させ、教職員の不正防止の意識の向上を図った。
・業者等の「誓約書」作成・徴収を行った。

・財務課

それぞれのキャンパスで異なった特色や問題があり、施設・設備の整備の考え方も違ったアプローチをとっている。瀬戸キャンパスの建物は竣工から 40 年以上経過しているものがあり、南海トラフ巨大地震の発生確率の高いこの地域の特性から、学生・教職員等の安全を確保するとともに使用施設の集約化と快適な環境整備に取り組んできている。これまで使用施設の耐震補強を完了、現在は地震による二次災害を軽減するための非構造部材の対策を進めている。2015 年度はチャペル及び愛隣館の耐震化等改修を実施すると共に思星館及び構内街路灯の更新や AV 機器の更新を実施して、安心・安全で快適な環境の整備をした。一方、名古屋キャンパスは、まだ大規模な改修や更新は必要としないが、2013 年度の法学部設置や 2015 年度に実施した学部改組で現代社会学部や国際文化学部の設置をしており、研究室・教室・事務室・学生食堂・駐輪場の拡大のため、2015 年に希館を竣工および周辺の整備をした。

・大学院

・院生の共同研究を奨励するため、「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」の他、2008 年度より研究教育を支援する「大学院教育研究振興補助金」を導入して、研究への動機付けを促進したことは評価できる。
・総合研究所委員会の方針に基づき、教員の個人研究費の適切な使用方法を周知し、科学研究費補助金、研究奨励金についても使用規範の周知徹底を図ると共に、院生に対しても研究倫理について教授していることは評価できる。また、研究上の不正行為に関して大学院学則を改正し、大学としての対応を明確にしたことは評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉全学

・教務部

名古屋キャンパスの教室のモニター、プロジェクター等の教育設備は、キャンパスの新設に合わせて 2007 年に導入し、9 年が経過した。設備の老朽化、陳腐化は否めず、設備の入れ替えを実施しなくてはならない。

・学術情報センター

学術情報センターでは、学生の利用を伸ばすために学生サポーターが中心となり、読書ブログ「栞輪（しおりん)」の運用、学生サポーター企画展示をはじめ、名古屋学院大学同窓会の支援による学生が書店に出向き選書する本屋さんツアー（年 2 回）とインターネットで選書を行う WEB 選書を実施した。新刊書の案内、イベント情報、読書ブログへの誘導は Twitter で行った。また、ビブリオバトルに取り組み、「ビブリオバトル首都決戦愛知予選会」を本学で開催し、本学学生 1 名が愛知・岐阜地区決戦に出場した。これらの取り組みを通して、本に対する興味を持たせ図書館利用の向上を図っているが、2015 年度の学生一人あたりの貸出冊数は 3.0 冊で前年度 3.2 冊を下回った。

瀬戸キャンパス図書館は、書庫スペースの狭隘化が課題となっており、2015 年度は 224 冊の除籍を行った。

また、円安の影響により、外国雑誌および外国データベースの値上がりが続いており、予算の増大が見込めない状況のなか、効率的な資料選択が必要とされている。

・総合研究所

・科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得に向けた努力を更に強化する必要がある。
・教員が議論や情報交換できる空間が十分に確保されていない。
・「コンプライアンス研修会」への参加や、「理解度チェックシート」の提出は、100％ではない。

・大学院

・「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」および「大学院教育研究振興補助金」については、運用を行っているものの、前者については 2014 年度より応募者がいない状況にある。また、どちらも規程化されていない。今後は、奨励策とともにこれらの規程化により組織的な運用をはかる必要がある。
・院生への研究倫理指導については日々の教育において啓発し徹底をはかっているが、一方で、人為的なチェックの限界も認識しておくべきであろう。今後は、学位論文等の審査において不正な引用を検出するソフトウェアの利用など検討する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

・教務部

本学は情報教育に力を入れていることもあり、情報コンセントや無線 LAN 接続環境などの設備は充実しているが、デスクトップパソコンを設置した情報教育環境の整った教室の増設は検討に値する。初年次教育では、情報機器を用いた授業が充実しているものの、年次が進行すると、その機会が減ってきており、科目構成などの更なる検討が必要である。

TA・SA については、学生同士による学習支援が本来のメリットであろうから、ピアティーチングや授業補助員としての活用を促進する。

・学術情報センター

瀬戸キャンパス図書館のラーニングコモンズは、利用が増加し、座席数が不足することがあるため、次年度は座席数を増やし、より利用しやすい環境となるよう整備する。

自大学の研究成果物にメタデータ(目録情報)を付して電子的に保存蓄積し、無償で提供する機関リポジトリが全国的に構築されるようになった。本学でも、国立情報学研究所が提供するシステムを用いて『名古屋学院大学リポジトリ』を構築し、2015 年 10 月に正式公開した。今後は、本学発行論集・博士論文の新規分に加え、過去に発行された論文の遡及をすすめ、リポジトリの充実を図り、本学の研究成果を社会に公開していく。

また、情報処理システムについては、情報環境が日々進歩していることから世の中の進歩から遅れることなく情報環境を整備することが大切である。今後は研究室でも無線 LAN を利用できる環境を整備すること、日比野の 2 教室に導入している Call ラボシステムを更新すること、CCS の動画配信機能を強化することなどで学生満足度を高めていきたい。第 11 期情報処理システムは 2015 年度から 5 年間の利用を前提としており、2020 年度から運用開始予定の次期システム(第 12 期)にて整備したい。

・総合研究所

・科学研究費助成事業の更なる有効な支援策を、引き続き検討する必要がある。

・瀬戸キャンパスでも「コンプライアンス研修会」を開催する。

・財務課

校地・校舎の面積はともに設置基準を充分満たしているが、施設・設備の整備はキャンパスごとの特徴を踏まえて進めることとなる。施設・設備の整備は、多額の支出を伴うものであり、財政的な確保と組織の合意形成が求められ、年次計画で取り組むこととなる。瀬戸キャンパスについては、適切な点検や修繕を通して、長期的な施設・設備の品質を維持確保していくこととなる。中長期計画の行動計画に則り、施設の維持・更新の基礎的資料のとりまとめと将来的な教室配当シミュレーションを完了しており、安心・安全で快適な環境の確保に今後も継続的に取り組んでいくこととしている。2015 年度に万有館の耐震等改修工事の耐震診断と設計を完了、2016 年度に工事実施、また 2016 年度にアスベスト除去工事を計画している。一方、名古屋キャンパスは、希館の竣工により教育研究環境はより充実したが、敷地が手狭になりつつあることから 2016 年 1 月に国有地を取得した。大学の将来計画を踏まえて具体的な検討を進めて

いる。

・大学院

・院生の共同研究を奨励するための「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」、研究教育を支援する「大学院教育研究振興補助金」については、制度の見直しにより、より応募しやすい環境を整え、その効果を維持していく。

・総合研究所委員会の方針に基づき、教員に対しては、個人研究費の適切な使用方法を周知し、科学研究費補助金、研究奨励金についても使用規範の周知徹底を図りながら、院生に対しても学内の関係説明会に参加させるなど研究倫理教育をより充実させる。

②改善すべき事項の改善方策

〈1〉全学

・教務部

教育設備の更新には多額の資金が必要となる。教員に教育設備利用の調査を行い、教育に適した教育設備を考察するとともに、設備更新の年次計画を作成する。

・学術情報センター

2015 年度新入生アンケートによると、本を読まない学生は 41.5%、今までに図書館を利用していない学生は 42.3%であり、約 4 割の新入生が本や図書館に興味を示していないと読み取ることができる。学術情報センターとしては、従来から実施している図書館利用ガイダンスに加え、教員との連携による図書館利用の呼びかけ、イベント開催や SNS による広報により利用向上を図る。イベントの内容、開催日時の設定、広報の仕方については学生サポーターの協力を得て検討し、本に対する興味をひきだし、そこから図書館利用へとつなげたい。

瀬戸キャンパス図書館の書庫狭隘化については、重複図書の除籍をするとともに、大学紀要などインターネット上に公開された資料を除籍することで、書庫スペースの有効利用を図っていく。

資料購入面においては、今後も予算に見合った、より効率的な資料選択が求められている。雑誌については、今後も利用者に対して購読調査を実施することに加え、実際の雑誌利用調査を冊子についても行う必要がある。電子資料については、今後も利用状況を把握し、利用が少ないデータベースについては契約を見直していく。

・総合研究所

・教員が議論や情報交換できる空間の設置を求める。

・「コンプライアンス研修会」への参加や「理解度チェックシート」の提出を 100%にするため、内容、未提出者への通知方法等を検討する。

・大学院

・「大学院生共同研究・プロジェクト型研究奨励金」および「大学院教育研究振興補助金」については、その内容を検討し、より応募しやすいものに改訂する。

・研究倫理については、院生への個別指導で啓発しながらも、学内における関係説明会への参加をうながし、倫理意識の涵養をはかる。同時に、適時学則の規定を見直し、社会の変化に対応していく。

４．根拠資料

〈1〉全学

・学術情報センター

第 2 部データ等－8 学術情報センター

表 1　受入図書冊数(2015 年度)、表 2　現在蔵書冊数(2015 年度)

表 3　現在雑誌・消耗性資料所蔵数(2015 年度)

表 4　図書館館外貸出統計(2015 年度)、表 5　図書館参考業務統計(2015 年度)

表 6　文献複写統計(2013-2015 年度)、表 7　相互貸借統計(2013-2015 年度)

表 8　開館日数および貸出データ(2013-2015 年度)

表 9　情報検索件数(2015 年度)、表 10　リポジトリ(2015 年度)

表 11 図書館職員数(2015 年度)

表 12 施設(2015 年度)

表 13 新入生アンケートの実施と結果(2015 年度)

表 14 CCS 利用状況(のべログイン回数)(2015 年度)

表 15 CCS 自学自習システム利用状況(2015 年度)

表 16 CCS 教育支援システム利用状況(2015 年度)

・総合研究所

名古屋学院大学総合研究所規程、名古屋学院大学論集・研究年報発刊に関する内規、
投稿内規、研究叢書に関する内規、ディスカッション・ペーパー（DP）に関する内規、
教員の研修に関する規程、特別研究期間制度規程、
国際学会研究発表の渡航費補助に関する内規､私費による教員の在外研修に関する取り扱い、
教員個人研究費支給規程、経済学部研究奨励基金運用規程、
現代社会学部研究奨励基金運用規程、商学部研究奨励基金運用規程、
法学部研究奨励基金運用規程、外国語学部研究奨励基金運用規程、
国際文化学部研究奨励基金運用規程、人間健康学部研究奨励基金運用規程、
スポーツ健康学部研究奨励基金運用規程、リハビリテーション学部研究奨励基金運用規程、
共同研究会の助成に関する内規、競争的資金等取扱規程、
研究に係る不正行為防止に関する基本方針、
研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、競争的資金間接経費取扱方針、
研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範、
2015 年度名古屋学院大学総合研究所不正防止計画実施報告書、
競争的資金等の使用に関する不正防止計画、論集体裁

・財務課

財産目録（2016 年 3 月 31 日現在）

・大学院

理事会資料、専攻委員会議事録、2015 大学院履修要項・シラバス
公益通報に関する規程、大学院学位審査に関するコンプライアンス規程

第８章　社会連携・社会貢献

１．現状の説明

（１）社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

〈1〉全学

・社会連携センター

社会との連携・協力は、本学の理念として掲げる「敬神愛人」のもとで法人・教学一体となって推進している。理事会は 2013 年 8 月に「名古屋学院大学中長期計画」を策定し、社会貢献ビジョンを以下のように定めている。

社会貢献ビジョン ― 知の拠点としての存在感を高め、活力ある社会づくりに貢献する ・社会人を対象とした学習機会の整備・拡充、施設開放を通して、教育研究の成果を地域社会に積極的に還元する。 ・地域社会が抱える課題の解決に貢献するため、企業・自治体・住民等と連携した教育研究に全学で取り組む。 ・活力ある社会づくりに貢献するため、地域の企業、自治体、住民、NPO・NGO および父母、同窓生ならびに高等学校との連携を強化する。

具体的な推進機関として、社会連携センターと国際センターを設置し、それぞれ規程に基づいて活発に取り組むほか、公開講座、科目等履修生制度、寄附講座などを実施している。学術情報センター（図書館）は、学外者利用規程に基づいて学外者に開放しているほか、大学施設の学外者利用についても所定の手続きにより開放している。また、国や地方公共団体の政策形成等への貢献については、専門性をもとに当該分野の教員が審議会等の委員の委嘱を受け政策形成等に貢献している。

社会連携センターは､前身となる地域連携センター(企画地域連携室所管／2007 年 1 月設置)を基盤として、2015 年 10 月に開設された。本センターは、大学の教育、研究、社会貢献事業において、行政機関・企業・市民団体・NPO などと連携し事業を推進するほか､「ボランティア活動連絡協議会」の運営､「大学コンソーシアムせと」事業の推進などを担っている。特にキャンパスの立地する名古屋市と瀬戸市に対して、社会連携センターが窓口となり、連携方針を次のように定めている。

名古屋キャンパス（2007 年 4 月開設）については、同年 10 月に「名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定」を締結し、商店街の振興、観光の推進、まちづくりなどを通じて､情報の交換や人の交流､事業の実施により連携協力していくことを明示している(資料 1)。

瀬戸キャンパスに関しては、2003 年 6 月より、6 大学（名古屋学院大学、愛知工業大学、金城学院大学、中部大学、名古屋産業大学、南山大学）と瀬戸市による「大学コンソーシアムせと」を形成している（2010 年度より中部大学が脱退し 5 大学)。その会則において、学生や市民が、まちづくりや生涯学習活動に参加することにより、新たな地域文化の創出や交流活動促進等を行うことを明示している（資料 2)。

・総合研究所

「地域志向教育研究経費に関する内規」に、「文部科学省『地（知）の拠点整備事業（大学COC事業)』(以下COC事業）の推進にあたり、COC事業に必要な地域志向の研究を行い、それに基づき教育・社会貢献を推進すること」と定めている。

・国際センター

本学では地域社会との連繋を緊密に図ることにより、各種事業を通じて地域社会と外国人留学生の双方に有益な経験ができるように配慮している。留学生にとって、地域社会に入り、さまざまな経験をすることは、留学生別科で学んだ日本語および日本事情の実体験を通じた再確認となるだけでなく、知識とともに運用能力を育むことに繋がっている。

地域社会に暮らす人々にとっては、身近に外国人留学生と接する機会を持つことによって、諸外国の日常生活の慣習や文化に接することができる。

具体的には、名古屋市内やその周辺の小・中学校を中心とした諸機関からの依頼に基づき、英語教育・国際理解教育のための留学生派遣、学内での交流プログラムの実施、ホームステイプログラムや学外スピーチコンテストなどのイベントに参加するなど、地域社会との国際交流を実施している。

さらに留学生へ日本での就業体験を目的とした「インターンシップ」を2月に2週間実施している。就業場所は教育機関、民間企業などであり、留学生の専攻、興味などを考慮して研修先を決定している。受入機関の社員や職員にとっても、外国人留学生を通じて異文化や外国事情に触れることのできる絶好の機会となっている。

（２）教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

〈1〉全学

・社会連携センター

〇教育研究成果を基にした社会へのサービス活動

教育研究成果の社会への還元には、社会連携センターが中心となって全学的に取り組んでおり、公開講座、公開講演会、瀬戸キャンパスの特色を生かした活動を実施している。

①公開講座（本学主催）

本学の公開講座「シティカレッジ」は、各学部専任教員を講師の中心に据え、その教育研究成果を踏まえた企画内容としている。2015年度も前年に引き続き全ての講座を日比野学舎で開講し、「名古屋まちなかカフェ講座」として開講した。本講座は、「カフェ＆ベーカリー　マイルポスト」2 階のラウンジでドリンクを飲みながら気楽な雰囲気で、講師と受講生が対話形式で進める講座である。2015年度は、1日講座を3講座、連続講座を17講座実施した。(資料3)

また、瀬戸キャンパスでは、学部構成や立地条件を踏まえて、中高年を対象とした「健康運動教室 in NGU 春」「同・秋」(各10日間)、小学校低学年を対象とした「3日間集中！多様な運動体験プログラム」、幼児を対象とした「体力向上啓発事業」、「健康づくりボランティア養成講座」、「集団体操による心身の健康増進プログラム」、小学4年～6年生を対象とした1泊2日の「品野の森・里山学校サマースクール」「秋の瀬戸キャンパスを楽しむ会（陶芸館まつり、いも煮会)」等を実施した。(資料3)

②公開講座（自治体等との連携講座）

前述の連携方針に基づき、名古屋市および瀬戸市と連携した生涯学習講座を開講したほか、尾張旭市、春日井市、あま市など近隣自治体や朝日カルチャーセンターとの連携講座を実施し

た。また、今年度から名古屋市教育委員会の依頼に基づき、小学生を対象とした「名古屋土曜学習プログラム」を 2 小学校で 5 プログラム行った。(資料 4)

③公開講演会等

本学の教育研究内容と関連する公開講演会やシンポジウムを 10 回実施した。実施にあたっては、本学主催のものに加え、熱田区、あつた宮宿会、名古屋国際会議場と 3 企画を共催した。(資料 5)

④国や地方公共団体の政策形成等への貢献

2015 年度には、29 名の専任教職員が、国や自治体が行う委員会等、行政の基準・計画づくりに参画している。(資料 6)

○学外組織との連携協力による教育研究の推進

①大学コンソーシアムせと事業

昨年に引き続き、大学コンソーシアムせとの「まちづくり施策協働プログラム」「大学生によるまちづくり活動応援助成金」「教育現場研修会・学習会」「小中学校教育現場支援」に参画した。

1) まちづくり施策協働プログラム

このプログラムは、大学コンソーシアムに加盟する 5 大学が、「瀬戸市の行う施策」にゼミ又は授業として参加し、大学教員・学生と市担当部課との協働によって施策を実施するものである。2015 年度には、現代社会学部山下匡将講師による「デート DV 予防啓発プログラム」を作成、実施した。

2) 大学生によるまちづくり活動助成金

このプログラムは、瀬戸市において大学生が行う自由で自発的なまちづくり活動を支援することにより、大学生の成長及び自立を促し、その活動成果が地域社会の発展に資することを目的としている。2015 年度は、商学部伊藤昭浩教授のゼミ生により結成させている団体「LiNKS」による IT 講習会を開催した。

3) 教育現場研修会・学習会（8 月 27 日）

学生相談室カウンセラーが瀬戸市の小中学校教員を対象に、特別支援教育（発達障害）講座を実施した。

4) 小中学校教育現場支援（11 月 16 日）

瀬戸市立小学校にて、学生相談室カウンセラーが発達障害児の巡回指導を行った。また、瀬戸市教育委員会と締結した「教育活動支援のためのボランティア学生の派遣等に関する協定書」に基づき、スポーツ健康学部の学生が、瀬戸市立小学校にて発達障害児に対する特別支援を 21 日間行った。

②地(知)の拠点整備事業【名古屋市】

2013年8月、本学が名古屋市及び瀬戸市と連携して、「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の3つのまちづくりに取り組む計画が、文部科学省「地(知)の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された。現在、地域志向の教育研究を全学的に拡充しているところであり、名古屋キャンパスにおいて、教員が指導する授業や課外活動と連動して実施した地域連携事業は以下のとおりである。（詳細は資料7）

≪地域商業まちづくり≫

1) 名古屋学院大学みつばちプロジェクト

2）フェアトレードプロジェクト
3）熱田ブランド戦略プロジェクト
4）屋上農園プロジェクト
5）まちづくりカフェ・マイルポスト
6）あつた宮宿会まちづくり事業
≪歴史観光まちづくり≫
7）Project758　：地域資源のコンテンツ（アニメキャラクター等）を作成し、Web等で公開。
8）地域巡回バスの新たな魅力づくり事業
9）熱田神宮英語ガイド作成
10）名古屋学院大学おもてなし部
≪減災福祉まちづくり≫
11）東日本大震災被災地支援ボランティア
12）減災支援プログラム
13）熱田区孤立を生まない地域事業

③地(知)の拠点整備事業【瀬戸市】
　瀬戸キャンパスの学部構成を生かして、「減災福祉まちづくり」を中心とした社会貢献事業を実施した。(詳細は資料 7)

≪地域商業まちづくり≫
1）瀬戸市におけるサイクリスト調査
≪歴史観光まちづくり≫
2）せとものを活用した歴史観光まちづくり
≪減災福祉まちづくり≫
3）健康運動教室
4）幼児期体力向上事業
5）せとっこ体操プロジェクト

④地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋）
　本事業は、大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的としている。本学は、岐阜大学を主幹事校とする事業連合体に、中部大学、中部学院大学、日本福祉大学とともに 2016 年 4 月から参画できるよう協定等を締結した。2016 年度からは、本学在学生の岐阜県出身者が岐阜県で就職できる環境を整えるべく、教育プログラムや企業説明会などを実施する予定である。

〇地域交流・国際交流事業への積極的参加
①名古屋市熱田区との交流事業
　名古屋市との連携協定に基づき、熱田区まちづくり協議会のもと「あったか人まちづくり専門委員会」を設置している。その目的は、熱田区の魅力向上、安心安全で快適なまちづくり活動を通して、情報交換や人の交流、事業の実施によって相互に連携協力して、地域社会の発展に寄与することである。委員会は、本学社会連携センター長が議長となり、区民、NPO、ボラン

ティア、区役所、本学教職員・学生で構成している。

2015 年度専門委員会の事業として、本学が企画運営したものは次のとおりである。

1) 第 5 回わくわく☆おやこ夏まつり（ 8 月 2 日：日比野学舎）

2) クリスマスファミリーコンサート（12 月 13 日：白鳥学舎クラインホール）

3) わくわく☆おやこ春まつり 2016 （ 3 月 26 日：日比野学舎）

上記以外にも、本学学生及び教職員が前年に引き続き、ひびのコイまつり（4 月 12 日）、熱田区区民まつり（10 月 11 日）、ふれあい市場まつり（11 月 1 日）、あったか！魅力発見市（11 月 22 日）、日比野商店街もちつき大会（12 月 23 日）等の運営に協力した。

②名古屋市熱田区における地域交流拠点としての「マイルポスト」

日比野学舎 1 階に立地する「カフェ＆ベーカリー　マイルポスト」は、通常のカフェ＆ベーカリーの営業に加えて、まちづくりの視点からさまざまな社会貢献活動を推進している。例えば、マイルポストを会場に毎月、日比野商店街活性化会議が開催され、所属学生は日比野商店街振興組合、本学社会連携センター教職員及び名古屋市職員とともに協議に加わり、様々な企画の実施運営に参画している。また、前記「あったか人まちづくり専門委員会」事業の 1) 3) については、マイルポストの学生が企画運営の中心を担って進めている。

③名古屋学院大学みつばちプロジェクト

環境にやさしい循環型エコキャンパスの一環として、2010 年 4 月より名古屋キャンパス白鳥学舎で都市養蜂プロジェクトを開始している。本プロジェクトは、養蜂を通して都市の生態系の再生・向上を目指すとともに、自然の恵みを地域活性化に活かすことを狙っている。また、地域の園児を招いた採蜜体験、日比野商店街と連携した商品開発、高等学校への養蜂・商品開発に関する技術提供なども行っている。

④瀬戸市との交流事業

大学コンソーシアムせとの活動の一環として、5 大学合同大学祭（6 月 14 日）、瀬戸地方近郊駅伝競走大会（12 月 13 日）に参画したほか、地域住民を対象としたキャンパス見学会等を実施した。

・総合研究所

2015 年度「地域志向教育研究経費」研究成果報告書として、以下の 13 件が提出され、教育研究の成果を適切に社会に還元している、と言える。

【経済学部】

1. 田中智麻「着地型観光の大学教育における実践と効果に関する研究(ニューツーリズムの推進手法に関する研究 2)」
2. 越智祐子「減災意識向上のための体験型教育プログラムの開発に向けた基礎的研究：避難所体験を組み込んだ教育プログラムの検討」

【現代社会学部】

3. 古池嘉和「文化資源を活用した文化観光の在り方に関する研究～東区文化のみちにおける名古屋絵付けを例に～」
4. 村上寿来「超高齢社会に向けた老人クラブの活性化方策に関する実態調査」
5. 山下匡将「熱田区孤立を生まない地域づくりを目指した教育プログラムの開発－地域課題解決 3 プログラムによる地域志向・地域貢献型教育－」

【商学部】

6. 伊藤昭浩「『あつたスカイマップ』によるコンテンツツーリズム」
7. 上田幸則「名古屋市熱田区における地域ブランド戦略」
8. 三輪冠奈「地域資源を対象とした 3D モデリングによるアーカイブ化に関する研究 I」

【法学部】

9. 木棚照一「地域に根差す企業のための知的財産戦略とそれにもとづくビジネスモデルの構築」

【国際文化学部】

10. 人見泰弘「多文化共生まちづくりに関する国際社会学的研究」

【スポーツ健康学部】

11. 早坂一成「運動・スポーツ施設等の開放事業とレクリエーションスポーツの開放事業に関する研究」
12. 坂井智明「健康づくりボランティア育成とその地域展開」

【リハビリテーション学部】

13. 城由起子「運動習慣獲得における介入方法の比較検討」

また、2015 年度「プロジェクト研究」・「共同研究会」として、以下それぞれ 2 件・6 件の研究会があるが、それらの活動の一部は地域社会と密接に関連づけられており、教育研究の成果を適切に社会に還元している、と言える。

【プロジェクト研究】

1.「地域政策プロジェクト研究」　2.「都市政策プロジェクト研究」

【共同研究会】

1.「産業・地域システム研究会」　2.「名古屋学院大学リハビリテーション研究会」
3.「平和学研究会」　4.「震災関連死研究会」
5.「スポーツ健康学部の健康に関する縦断的研究」
6.「スポーツ・健康分野での大学の地域貢献に関する研究会」

・国際センター

本学ホームページ内にて留学生別科の特色を説明する項目で､「日本語と日本文化を学ぶことができるよう、多彩な課外活動にも参加することができる」と明示している。留学生が本学で修得した日本語および日本事情を積極的に活用し、地域社会に還元していけるよう、従来の連携・交流事業を充実させつつ、一層の拡充を図っていく。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

・社会連携センター

1）名古屋市及び瀬戸市との連携

本学キャンパスの立地する名古屋市と瀬戸市との間で、連携協定の締結あるいはコンソーシアム形成を通して、連携方針に沿って、組織的かつ継続的な活動が担保されていることは大きく評価できる。両者の活動に共通して、地域住民向けの生涯学習講座の提供にとどまらず、学

生・教職員と地域との交流事業、地域を題材とした体験型の学生教育などを実施しており、地域と大学が相互にメリットのある関係を構築している。

地域活性化の具体的成果として、日比野商店街振興組合の組合員数の増加があげられる。同組合員数は、1991 年の設立当時の 62 店舗から下落傾向が続き、2006 年度には 41 店舗にまで減少していた。ところが、翌年の本学の熱田区移転と学生運営のまちづくりカフェ「マイルポスト」が日比野商店街内にオープンし、商店街活性化事業に取り組んだことで、2010 年には 70 店舗にまで増加をしている。マイルポスト学生チームの企画により、小冊子「日比野タウンズ」を年 4 回発行し、買い物客の回遊性を高めるスタンプラリーを導入し、好評を得たことが大きな要因となっている。同商店街は 2009 年度愛知県活性化モデル商店街に認定されたほか、本学との商学連携が評価され、2013 年 12 月に経済産業省「がんばる商店街 30 選」に選定された。

2) 文部科学省「地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業)」採択

上述した地域連携の実績が評価され、2013 年 8 月、本学が名古屋市及び瀬戸市と連携して、「地域商業」「歴史観光」「減災福祉」の 3 つのまちづくりアプローチにより「地域の質(Quality of Community)」の向上を図る取組が、文部科学省「地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業)」に採択された。本事業は、地域を志向した教育・研究・社会貢献に全学的に取り組むことを通じて、地域貢献を果たすと同時に教育改革を図ることが趣旨である（資料 7)。

3) 公開講座

受講者へのアンケート調査結果は下記のとおりである。講座内容、本学のイメージ変化について、受講者の 9 割以上が肯定的に評価している。各学部の専任教員の教育研究成果を踏まえた内容とするという方針が評価されたと考えられる。

・講座内容・・・・・・・・・「満足した」(65%)、「どちらかといえば満足した」(29%)
・本学のイメージ変化・・・「良くなった」(65%)、「やや良くなった」(22%)、
「どちらともいえない」(9%)

4) 公開講演会

受講者へのアンケート調査結果は下記のとおりである。講座内容については受講者 9 割以上が満足しており、本学の知名度向上に貢献したと評価できる。

・講座内容・・・・・・・・・「良かった」(65%)、「やや良かった」(26%)
・本学のイメージ変化・・・「良くなった」(63%)、「やや良くなった」(17%)、
「どちらともいえない」(16%)

5) 国や地方公共団体の政策形成等への貢献

様々な専任教職員が、専門的立場から国、県、市町村の政策形成に関わる委員などを委嘱されて活動しており、社会貢献面からも評価される。(資料 6)

・総合研究所

「地域志向型研究」として全学から 15 件の応募があり（採択は 13 件)、社会との連携・協力に関する方針が、広く学内に周知されていると言える。

「地域志向型研究」および「プロジェクト研究」・「共同研究会」として上記「１．現状の説明」に挙げた、それぞれ 13 件および 8 件の研究は、正式な成果公表は 2016 年内になされる予定であるが、それらの活動のうち、前者については 2015 年内に提出された「中間報告書」、後者についても既に 2015 年度中に実行された地域･社会と関連のあるさまざまな催しについては、学内外から一定以上の評価を得ており、教育研究の成果を適切に社会に還元している。

②改善すべき事項

〈1〉全学

・社会連携センター

1）公開講座

2015 年度から公開講座を有料化したことに伴い、申込者（のべ数）が 2014 年度の 933 名から 2015 年度は 646 名と減少している。ただし、申込者（実数）は 481 名（2014 年度）から 427 名（2015 年度）とのべ数よりも減少幅が少なく、1 人当たりの申込件数が 1.9 件から 1.5 件と減少した影響が大きい。一方、2013 年度と比較すると、申込者数（のべ数）が 503 名、申込者数（実数）が 318 名と、2015 年度の方が増加している。

2）地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業）

2013 年度にはじまった本事業も 3 年度が過ぎ、残すところ 2 年度となった。COC 学生評価委員会及び外部評価委員会で指摘された主な事項として、在学生の COC 認知度を高めて関わる学生を増やすこと、QOC（Quality of Community：生活の質）向上実現のため地域住民との連携を強化すること、補助金終了後の事業展開に向けての方策を検討すること、などが挙げられる。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

・社会連携センター

1）名古屋市及び瀬戸市との連携

名古屋市、瀬戸市との連携については、組織的かつ継続的な活動基盤を維持するとともに、関与する教職員、学生の数を拡大していくことが必要である。2013 年度に採択された大学 COC 事業は、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることを目的としていることから、これを契機に両市との連携をよりいっそう深めていく。

2）文部科学省「地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業)」採択

本事業で計画されている取組（例えば「まちづくり提言コンペ」「課題解決型授業（PBL)」「地域志向型科目」等）を推進することで、地域を志向した教育・研究・社会貢献が全学的に浸透し、教育改革を通して学生の質保証を高めることにつながる。

3）公開講座

現段階でも受講者の満足度は高い。したがって、他大学に見られるような外部講師を活用した生涯学習講座の拡大を図るというよりも、本学専任教員の専門分野を市民へわかりやすく伝える講座内容を拡充する。

4）公開講演会

時勢に合わせた講演内容を協議し、適宜開催する。

5）国や地方公共団体の政策形成等への貢献

専任教職員が国、県、市町村の政策形成への関与について情報の集約を図り、産学官連携の活性化を進める。

・総合研究所

COC 事業によって社会との連携・協力に関する研究が活性化され、また教育研究の成果も適

切に社会に還元されるようになったが、文部科学省からの補助金が年々減額されているので、その対応策を検討する。

②改善すべき事項の改善方策

〈1〉全学

・社会連携センター

1）公開講座

受講者アンケートに鑑みて、講座内容や講座数を工夫することにより、今後も申込者を増やせる余地がある。また、新聞折り込み広告の対象エリアを広げるなど広報に力を入れた成果もみられ、次年度以降の効果的な広報戦略について検討を続ける。

2）地(知)の拠点整備事業（大学 COC 事業）

COC 事業に関わった学生は自身の成長を実感している場合が多いが、その実感が他学生にまで十分伝わっていない。したがって、学生の成長を見える化するために、ルーブリック等の学修成果評価制度を導入する教員の数を増やしたり、在学生から在学生へ体験を伝える場を用意したりといった方策を展開する。こうした試みを通して「まちづくり提言コンペ」や「課題解決型授業」に関わる学生の数を増やし、学生の認知度を高める。また、補助事業終了となる 2018 年度以降の展望を具体化するため、プロジェクト毎に教育的効果や継続性を検討し、地域住民等のステークホルダーの評価も加えて、本学 COC 事業の方向性を明らかにしていく。

４．根拠資料

〈1〉全学

・社会連携センター

資料 1. 名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定

資料 2. 大学コンソーシアムせと会則

資料 3. 2015 年度本学主催公開講座等

資料 4. 2015 年度学外組織との連携による生涯学習講座

資料 5. 2015 年度本学主催公開講演会等

資料 6. 2015 年度専任教員の国や地方公共団体の政策形成等への参画状況

資料 7. 2015 年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」概要

・総合研究所

地域志向教育研究経費に関する内規、総合研究所細則、

地域志向型研究推進委員会資料、プロジェクト研究・共同研究会一覧表

・国際センター

留学生ハンドブック 2015

第９章　管理運営・財務

第１節　管理運営

１．現状の説明

（１）大学の理念･目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

〈1〉全学

外部環境が厳しくなる状況で大学の将来像を定めて計画的に事業遂行をする必要から、学校法人名古屋学院大学は、「中長期計画 -Look Forward 2014-2023- 」を 2013 年に策定している。

「中長期計画-Look Forward 2014-2023-」では、建学の精神「敬神愛人」を尊重し、グローバルな視点を持ちつつ、教育・研究・社会貢献に取り組んでいくため、大学のミッションを次のとおり定めた。

「敬神愛人」の精神を尊重し、高い志と豊かな国際感覚を備えた、社会の発展に貢献する人材を育成する。

このミッションを将来にわたって果たし続け、社会の養成に応えていくため、今後 10 年間に目指す具体的な大学像＝ビジョンを次のとおりとした。

総合ビジョン 建学の精神「敬神愛人」に基づき、教育・研究・社会貢献の各側面において絶え間ない改革を実行し、とりわけ教育重視の大学として有為な人材を輩出することにより、社会から強固な信頼を獲得し、中部地区で確固たるプレゼンスを発揮する大学になる。

総合ビジョンを実現するための基本方針を 3 つのビジョンにまとめ、次のとおりとした。

1. 教育ビジョン ― 社会や産業界が求める質の高い学士課程教育を確立する 建学の精神「敬神愛人」に基づく人間性、教養、コミュニケーション能力を有し、グローバルな視点を持ちつつ、社会の課題を主体的に発見し解決できる人材を育成する。

・キリスト教主義を体現した授業やボランティア活動などを通して、他者への思いやりの精神を醸成する。
・社会や産業界が大学卒業者に求めるコミュニケーション能力や課題発見・解決力などを身につけるため、地元企業・自治体等と連携した授業や教育手法を拡充する。
・教員と職員の連携を図りながら、学習効果と満足度を向上させるため、授業外の学習支援や学生支援の体制を見直す。
・本学の強みである国際交流、海外留学を一層発展させるため、グローバル人材育成プログラムを整備する。

2. 研究ビジョン ― 社会や産業界の発展を支える研究拠点を形成する
優れた教育を推進するために、自由闊達な研究環境を維持し、創造的研究に取り組み、社会や産業界の発展を支える研究拠点を形成する。

・教員の研究力向上や研究環境整備の推進により、社会や産業界の発展を支える研究拠点を形成する。研究成果を教育の質向上に反映するとともに、地域社会に発信・還元する。
・サテライトの設置など、本学が先駆的に取り組み実績を残してきた社会人大学院について、質の向上を図る。

3. 社会貢献ビジョン ― 知の拠点としての存在感を高め、活力ある社会づくりに貢献する
教育研究の成果を地域社会に積極的に還元し、知の拠点としての存在感を高めるとともに、企業・自治体・住民等と連携し、活力ある社会づくりに貢献する。

・社会人を対象とした学習機会の整備・拡充、施設開放を通して、教育研究の成果を地域社会に積極的に還元する。
・地域社会が抱える課題の解決に貢献するため、企業・自治体・住民等と連携した教育研究に全学で取り組む。
・活力ある社会づくりに貢献するため、地域の企業、自治体、住民、NPO・NGO および父母、同窓生ならびに高等学校との連携を強化する。

上記ビジョンを達成するため、教育、研究、社会貢献ならびにそれを支える教学環境、入試・広報、組織・財務に関するそれぞれの目標と重要施策を次のとおり定めた。

1. 教育ビジョンの実現のために ― 社会や産業界が求める質の高い学士課程教育を確立する

①卒業時に保証する知識、能力等を明確にし、それに基づきアドミッション（入学）、カリキュラム（教育課程）、ディプロマ（学位授与）の３つのポリシーを明確化・実質化させる。
②入学前教育および導入教育を再構築し、大学教育への移行を円滑にする。
③学生の教育成果を踏まえてカリキュラムを改編し、学生の授業満足度を高める。
④学生の実態、社会のニーズを踏まえて教育方法を改善し、授業満足度を高める。
⑤教育・学生支援体制を再構築し、学生生活満足度を高める。
⑥就職・キャリア支援体制を強化する。
⑦本学独自のグローバル人材育成プログラムを整備する。

2. 研究ビジョンの実現のために ― 社会と産業界の発展を支える研究拠点を形成する。

①研究の活性化を促進する仕組みを導入する。
②研究の推進・支援体制を充実させる。
③社会人大学院の質向上を図る。
④高度な研究実績を有する教員を採用する。
⑤海外の大学や研究機関との間で、教員レベルの研究交流を進展させる。

3. 社会貢献ビジョンの実現のために ― 知の拠点としての存在感を高め、活力ある社会づくりに貢献する

①教育研究成果を積極的に社会に還元するなど、知の拠点としての存在感を高める。
②地域社会が抱える課題の解決に貢献する。
③ステークホルダーとの連携を強化する。

4．教学環境

①現在の 6 学部 10 学科（※中長期計画策定時）について、社会の要請に応じて絶えず学部学科構成の再検討を進める。
（学部学科再編については、「学部改組実行委員会」で検討中である。）
②瀬戸キャンパスの有効利用を図る。
③新設の学部学科については、高校生とりわけ女子に訴求力のあるものとする。
④名古屋キャンパス白鳥学舎の借地を購入する。
⑤教学環境の向上に資するキャンパス整備を行う。

5．入試・広報

①大学全体および学部毎の教育の特色・強みを明確にし、ブランドの確立につなげるとともに対外的に打ち出す。
②建学精神・教育・研究・社会貢献に即したパブリシティを高めるために、メディアとの連携を強化する。
③高大連携・接続事業を戦略的に展開する。
④優秀な学生を確保するため、志願者数 10,000 名を達成する。
⑤女子学生の志願者・入学者比率を高める。

6．組織・財務

①定員規模は、現行の学生数 5,000～6,000 人を基本とする。
②経営・教学ガバナンスの体制を再構築する。
③経営基盤を強化させる。
④教員の資質向上を図る。
⑤職員の資質向上を図る。

また、ビジョン実現のための6つの目標と重要方策を具体化するため、2013年9月には理事会の下に専門委員会を設置し、専門委員会は、ビジョン達成の基本方針とその実現に向けた5年間（2014～2018年度）の具体的な行動計画（ロードマップ）を検討し、2014年7月の理事会で行動計画を決定している。2014年度末に定めた2015年度の法人及び大学の組織目標は、この中長期計画に基づいた内容となっており、その中で管理運営方針を明確に示している。

学校法人の管理運営は、理事会および常任理事会、ならびに理事長の諮問機関である評議員会および監事監査により行われている。理事会は、15名の理事で構成され、大学からは、学長、事務局長の他、教職員による4名が理事となるとともに、評議員のうちから3名選任すると定めている。また、学識経験者から3名、日本基督教団正教師から1名、敬愛・大学同窓会から2名を選任している。評議員会は31名で構成され、学長、教育職員選出評議員8名、事務職員選出評議員5名、大学同窓生選出評議員6名、学校法人名古屋学院卒業生選出評議員4名、学識経験者のうちから理事会選出評議員7名を選任している。常任理事会は、理事長、常任理事により構成され、

理事会から委任された業務を決定・処理する機関であり、常勤監事1名が陪席している。
学長は、理事会に対して大学の教育・研究および事業に係る計画を提案し、理事会で審議・承認された大学の事業計画を適正に執行している。

教学の管理運営機関としては、学長を中心とした大学協議会とその下に位置づけられる各学部教授会、さらに教務部、学生部、入学センター、キャリアセンター、宗教部、学術情報センター、総合研究所、国際センター、社会連携センター、教職センターなどの部署に委員会がある。教学部門に関わる教学 10 部長は、2014 年度のガバナンス改革にあわせて全員を学長指名により選任し、学長をサポートする補佐体制を構築している。これとは別に学長、経済学部長、現代社会学部長、商学部長、法学部長、外国語学部長、国際文化学部長、スポーツ健康学部長、リハビリテーション学部長で構成する学部長会議があり、8 学部間の調整および大学協議会へ提出する議案の事前検討が行われている。大学協議会は教学に関して重要な事項について学長が決定を行うに当たり、審議し意見を述べる全学機関と位置づけており、学長、研究科長、学部長、各学部教授会から選出された 2 名ずつの教員がその構成員となっている。

（２）明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

〈１〉全学

学校教育法及び関連法規に基づき、学内諸規程を定め、適切に運営されている。2014 年度には学校教育法、学校教育法施行規則の改正及びガバナンス改革を目指す改正の趣旨を踏まえ、学内規程や運用の点検・見直しを行い、同年度末までには必要な改正手続きを行った。また、各学部間の連絡調整ならびに大学の運営に関する重要な事項について、学長の諮問に応じるため全学部長を構成員とする学部長会議をおき、学長のガバナンス強化を図っている。

学長の選任は大学設置基準に準拠するとともに、「学長選任規程」により学長の任期、候補者の推薦方法、選挙方法などを定め、さらに「学長選挙管理委員会規程」によって候補者の公示、投票方法、当選者の決定方法などの学長選挙に関する事務を定めている。大学協議会は学長の任期満了 6 か月前までに（辞任その他の事由による欠員の場合にはすみやかに）学長候補者推薦委員会を設け、同委員会が推薦した 3～5 名の者、及び 10 名以上の専任教員が推薦した本学教授、20 名以上の専任教員が推薦した学外の学識経験者を候補者として公表する。選挙管理委員会は学長選挙を実施し、当選者を確認して学長に報告する。学長は理事長に報告し、理事会はすみやかに選任手続きをとることになっている。なお、学長選任規程の第 2 条に「学長の任期は 3 年とする。再任はさまたげないが、3 選は禁止する」と定めている。

研究科長、学部長は「大学院研究科長選挙規程」、「経済学部学部長選挙規程」、「現代社会学部長規程」、「商学部学部長選挙規程」、「法学部学部長選挙規程」、「外国語学部学部長選挙規程」、「国際文化学部長選挙規程」、「スポーツ健康学部学部長選挙規程」、「リハビリテーション学部学部長選挙規程」によって研究科長及び学部長の任期、選挙方法、選出方法などを定め選任している。また、教学部長は「名古屋学院大学教学部長選任規程」によって全教学部長を学長が指名し、任期は学長任期と同一の 3 年とし選任している。

〈２〉経済学部

学部長は、「経済学部学部長選挙規程」に則り、教授会を構成する教員による無記名投票の選

挙で選出する。被選挙権者は教授職に就いている専任教員、選挙権を持つ者は教授会を構成する教員である。

学部長の任期は１期２年、再任は可である。しかし本学部では、再任の場合の任期は２期まで計４年間というのが慣例となっている。

〈３〉現代社会学部

2015 年 4 月に開設した学部である。学部長は、「現代社会学部長選挙規程」に則り、教授会を構成する教員による無記名投票の選挙で選出する。被選挙権者は教授職に就いている専任教員、選挙権を持つ者は教授会を構成する教員である。

〈４〉商学部

学部長選挙は「商学部学部長選挙規程」に従って行われる。学部長は、教授会構成員の３分の２以上の出席で成立する教授会において、被選挙権者は教授、選挙権者は教授会構成員という条件のもと無記名投票で行い、過半数票獲得者を学部長候補者として選出する。

〈５〉法学部

2013 年４月に開設した学部であり、完成年度までは法学部設置実行委員会による人事となる。なお、2015 年度から完成年度までの学部長について「法学部学部長選挙規程」に基づいて選出されたが、2016 年３月末日を以って学部長辞任の意向が示されたので、2016 年１月 13 日の法学部教授会における学部長候補者の提案を受け、法学部設置実行委員会により選出、2016 年４月１日より新学部長が選任された。

〈６〉外国語学部

学部長は、「外国語学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権者は教授会の構成員である全員の教員である。

〈７〉国際文化学部

2015 年 4 月に開設した学部である。学部長は、「国際文化学部長選挙規程」に則り、教授会を構成する教員による無記名投票の選挙で選出する。被選挙権者は教授職に就いている専任教員、選挙権を持つ者は教授会を構成する教員である。

〈８〉スポーツ健康学部

学部長は、「スポーツ健康学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権者は教授会の構成員である専任講師以上の教員である。

〈９〉リハビリテーション学部

学部長は、「リハビリテーション学部学部長選挙規程」に則り、教授会構成員による無記名投票の選挙によって選出する。被選挙権者は教授職の専任教員であり、選挙権者は教授会の構成員である全員の教員である。

〈10〉経済経営研究科

研究科長は、「大学院研究科長選挙規程」に則り、経済経営研究科委員会において、構成教員の投票により有効投票数の過半数を得た教授を選任している。

〈11〉外国語学研究科

研究科長は、「大学院研究科長選挙規程」に則り、外国語学研究科委員会において、無記名投票で選出する。

〈12〉留学生別科

留学生別科長は「留学生別科規程」に規定されており、国際センター長が兼務することになっている。国際センター長は「教学部長選任規程」により学長が指名し、理事会で選任される。別科には別科長を議長とする別科教員会議が設置され、主要な事項が審議されている。

（３）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

〈１〉全学

「事務局組織規程」により定められた部署が設置され、それぞれの部署が「事務分掌規程」に則った事務を分掌している。また、2015 年 10 月には事務組織検討委員会の検討を踏まえ、事務分掌の明確化と強化を目的に企画地域連携室を総合企画部総合企画課と社会連携センターに分課させるとともに、学事業務の集約を目的に学事部門を総務課から分離させて新たに学事課を設置した。

職員採用は「職員の募集および採用基準」に則り選考作業をすすめ、「職員人事委員会規程」に定められた構成メンバーの下で最終選考案を承認し、常任理事会で採用決定する。専任職員の人事異動及び昇格は「事務局役職者規程」、「職員の資格に関する規程」に則り、職員人事委員会において原案を承認し、常任理事会で決定している。

なお、各部署における人員配置は、表 9-1 の通りである。

表 9-1　各部署の専任職員・派遣職員数　　2015 年 10 月 1 日現在

部署	専任	派遣	合計	部署	専任	派遣	合計
事務局長、事務局次長	2	0	2	教務課	13	2	15
監査室	2	0	2	学生課	7	1	8
学事課	*3	1	4	学生支援課	3	2	5
瀬戸キャンパス総合事務部	12	0	12	キャリアセンター	6	3	9
総務課	6	1	8	入学センター	7	0	7
財務課	9	0	9	国際センター	6	0	6
総合企画部長	1	0	1	学術情報センター	15	1	16
総合企画課	2	1	3	総合研究所事務室	6	0	6
広報室	*5	0	5	教職センター	3	0	2
社会連携センター	3	1	4	健康センター（クリニック）	4	0	4
キリスト教センター	2	0	2	合計	123	13	137
大学院事務室	6	0	6				

※兼務者含む（*2 名）

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

〈1〉全学

職員の人事考課は、「職員人事考課規程」に則って進め、理事会が提示した組織目標を部課長がブレイクダウンして部署目標に落とし込み、それを各職員が個人の目標として設定した「目標達成評価」と「行動能力評価」を自己評価し、第 1 次考課、第 2 次考課、個別調整を経て、総合評価で考課結果を確定し、翌年度の期末手当に反映させている。

職員人事考課は、試行期間の後、2008 年度から開始され、4 年ごとに制度の見直しを実施している。2 回目の見直しとなる 2015 年度に職員人事考課規程見直し検討委員会が設置され、現状と問題点の把握、平等・公正な評価の担保、考課者研修の必要性と考課基準の標準化などについて検討し、「目標達成評価」に評価ウェイトをシフトするなどの規程改正を行い、2016 年度より施行することとした。

職員研修は、2014 年 3 月にそれまでの「職員の研修に関する規程」を「SD（スタッフ・ディベロップメント）研修に関する規程」に見直し、職員対象の研修名称を SD 研修、所管委員会名称を SD 委員会と改めた。新たに「課題別研修」及び「OJT 研修」を追加し、2015 年度は「補助金制度の仕組みと本学の現状について」、「学校法人会計の仕組みと学校法人会計基準改正について」に関する課題別研修をそれぞれ実施した。研修制度は、全学共通研修（①全体研修、②職位別研修、③個別研修、④新任研修）、課題別研修（①管理運営に関する研修、②教育・研究支援に関する研修、③グローバル化に関する研修、④情報・統計処理に関する研修）、特別研修（①国内研修、②海外研修）、部署別研修、学外研修（①私立大学連盟が主催する研修、②その他の団体が主催する研修）、OJT 研修に分類され適宜実施している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

○大学の理念･目的の実現に向けた管理運営方針

「名古屋学院大学中長期計画」に基づく行動計画に関して、実施 2 年目となる 2015 年度は、年度末に計画の実施状況について各専門委員会等で点検・検討を行って実行状況をまとめている。計画の進捗状況を「A（期待以上の成果）」～「D(実行できなかった)」「完了」「削除」「再設定」などの区分で達成度を評価し、必要に応じて修正を加えて 2016 年度の中長期計画に係る行動計画の見直しを図っており評価できる。

また、中長期計画に基づき、大学の理念・目的を実現するための具体的方針を当該年度の組織目標（法人・大学）として明確に示すことができており評価できる。

○規程に基づいた管理運営

管理運営は、寄付行為、学則、就業規則などの規程に基づき適切に実施されており評価できる。なお、監事による業務監査に加え、監査室の監査により内部チェックが行われている。

また、教学に関して重要な事項について学長が決定を行うに当たり、審議し意見を述べる全学機関として大学協議会がある。教学に関する多くの重要議題を検討して大学全体の方向性を審議する上で重要な機能を果たす役割を果たしていることは評価できる。

また、本学の学長選挙は、客観性と情報公開のもとで適切に実施されていることは評価できる。第一に、1999 年度の学長選任規程改訂でクリスチャン条項を廃止し、クリスチャンでない教員にも学長就任の途を開いたが、学長選任規程の第 1 条には学長の資格として「学長は大学教育に経験があり、キリスト教に基づく建学の精神の継承と発展に努める者でなければならない」と定めている。第二に、学長候補者には学内の教授のみならず学外の学識経験者も推薦することができる。第三に、各候補者の所信、満年齢、最終学歴、専門分野、学位称号、職歴、宗教などのデータを公表している。第四に、専任の教員と職員が同等の権利を持って投票できる。

学部長・研究科長等の選考方法をはじめ管理運営は、すべて規程に基づいた手続を踏んでおり、適切に運営・実施されていることは評価できる。

○事務組織の設置と十分な機能性

事務組織検討委員会の設置のもと、企画地域連携室を総合企画部総合企画課と社会連携センターに分課させ、大学教育改革の時流を捉え、改革の方向性に沿った事務組織に改組することができており評価できる。その他の事務組織についても規程に基づき適切かつ機能的に組織化がされている。

○事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策

職員人事考課制度については、2012 年度に 1 度目の点検評価を経て、2015 年度に 2 度目の点検評価を職員人事考課規程見直し検討委員会のもと行った。主に現状と問題点の把握、人事考課の目的の再確認、平等・公正な評価の担保、被考課者への考課結果フィードバックのあり方、考課者研修の必要性と考課基準の標準化、目標管理と行動能力の評価ウェイトの見直し、考課期間中の異動者の目標管理の取扱いについて検討し、より精度の高い仕組みに見直しを行うことができており評価できる。

また、SD 研修についても、全学共通研修－全体研修及び職位別研修、課題別研修－管理運営に関する研修を実施するなど、職員の資質向上を多方面から図っており評価できる。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

○大学の理念･目的の実現に向けた管理運営方針

「名古屋学院大学中長期計画」がより成果を上げるために、各学部・部署において着実な計画実施、総括、改善を継続するとともに、理事会との意思疎通が促進されるように運用を工夫する。大学の理念・目的の更なる実現に向け、中長期計画および組織目標に関する教職員の共通認識、共通理解をより一層はかっていく。

○規程に基づいた管理運営

学長、学部長・研究科長選挙は、規程に基づき管理運営は適正に実施されている。これまで本学の取り組みは民主制を特徴としてきたが、今後も民主的で節度のある伝統を守りながら、加えて被選挙権者の候補者になる意思の確認や、広く候補者を求めるための方法・施策等につ

いては、当該委員会にて随時確認していきたい。

また、学部長の選任方法と学部長の権限と責任は明確であり、教授会運営を通じて今後とも民主的でかつ迅速な意思決定に向けて適正な管理運営に努めることとしている。

○事務組織の設置と十分な機能性

機能的に組織化された事務局組織を維持するため、大学教育改革の時流を捉え、学生の実態調査やそれらの分析を確実かつ的確に進めていく必要がある。また、大学教育改革の動き、学生支援ニーズ等に対応し、柔軟に組織改編をする姿勢が必要である。

教学の最高責任者である学長が大学運営に十分に貢献できるためには、その補佐機関の機能強化と円滑な審議プロセスが迅速な意思決定を実現することにつながる。大学のガバナンス改革の一環として教学関係の諸規程改正が 2014 年度に実施されたが、学長が適切にリーダーシップを発揮するために、必要な体制づくりを今後共検討・整備していく必要があった。そこで、2015 年 10 月には事務局組織の改編が行われ、主に教学会議に関することや、学長の秘書業務、学長施策の推進に関することを担当業務とした学事課が設置された。さらなる学長のリーダーシップを発揮できるよう、学事課が学長をバックアップしていく計画である。

○事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策

職員人事考課制度については、点検、見直しを適宜行い、制度の必要性や目的、法人の方針や大学の理念を共有の上、運用される必要がある。

SD 研修については、各職員に対して今日の教育政策や教育改革に関する情報を適宜提供するとともに、それらに関する研修企画を立案するなど、職員自らが自己研鑽を積むきっかけとなる研修をさらに充実させる必要がある。なかでも特別研修については、職員のグローバル人材育成の観点から重要性が増すことになるので、有効な活用が必要である。

４．根拠資料

〈1〉全学

学校法人名古屋学院大学寄附行為、常任理事会規程、監事の監査規程、内部監査規程、
事務局組織規程、事務分掌規程、職員の募集および採用基準、職員人事委員会規程、
事務局役職者規程、職員の資格に関する規程、職員人事考課規程、SD 研修に関する規程、
職員特別研修に関する内規
名古屋学院大学学則、大学協議会規程、学長選任規程、学長選挙管理委員会規程、
経済学部学部長選挙規程、現代社会学部長選挙規程、商学部学部長選挙規程、
法学部学部長選挙規程、外国語学部学部長選挙規程、国際文化学部長選挙規程、
スポーツ健康学部学部長選挙規程、リハビリテーション学部学部長選挙規程、
大学院研究科長選挙規程、留学生別科規程、教学部長選任規程、学部長会議規程

第２節　財 務

１．現状の説明

（１）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈1〉全学

政策的、効率的な財政運営を目指して、収支予測から収支均衡を図るという予算統制を行っている。経常収入の大部分を学納金収入が占めている現状から学生数の増減が経営に与える影響は大きく、補助金や寄付金等の外部資金、資産運用等による多様な収入増となる取り組みを実施している。基本金組入前当年度収支差額は収入が支出を上回る状況を継続している。期末に最低保持する支払資金（第 4 号基本金、前受金、未払金）を考慮しつつ、翌年度繰越支払資金は 40 億円程度を維持してきている。大学の維持・発展的拡充のためは大学拡充引当特定資産に一定額を繰入れている。

予算・決算審議の折には、評議員会、理事会でその概要や詳細について図表や財務関係比率を交えて説明、他大学との比較を可能としている。社会に対する財務情報の開示は、大学広報誌（コズモラマ)、ホームページ等の媒体を用い、また、瀬戸と名古屋の両キャンパスで閲覧できるようになっている。

（２）予算編成および予算執行を適切に行っているか。

〈1〉全学

予算編成の過程は、理事長、財務担当理事、常勤監事、学長、各学部長、事務局長、事務局次長、総務部長、財務課長で構成する予算会議を 9 月から翌年 2 月にかけて計 4 回開催、予算編成方針や予算折衝を経て予算原案を策定している。各部門の予算については、当初予算と実績把握の対比を行い、金額統制と数量統制を図っているが、2013 年度からは例年の予算折衝の前に予算要求額と予算編成方針との調整を行う過程を組み込み実施している。監査法人による定例監査をとおして予算執行の適切性の検討や評価、実査を受けている。また 2014 年 7 月からは監査室が設置されたことにより事務局の各部門に対して実地監査を実施している。決算の内部監査は監事により、監査法人及び監査室の連携のもとに 5 月に実施している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

帰属収入の 8 割以上が学納金収入であり、本学の財政の中心は入学者数の安定的確保が重要であり、この点に関して学部の再編を実施するとともに高大連携や入試制度の見直しを図っている。外部資金としては、経常費補助金に加えて、文部科学省の補助事業として私立大学等改革総合支援事業、地(知)の拠点整備事業、未来医療人材養成拠点形成事業、防災機能等強化緊急特別推進事業、私立大学教育活性化設備整備事業に取り組み採択されている。資金繰りとし

ては、中長期計画の行動計画に則り、最低保有資金（特定資金 25 億円・支払資金 25 億円）の確保と毎年 6 億円の積立を定め、実行している。

予算編成については、中長期計画の関連予算を計上するとともに諸事業を展開するための予算編成を行った。2015 年度は前年度に続き、予算折衝の前段階として予算調整を実施し、予算折衝のスムーズな運営に努めた。収支均衡の観点からは、中長期計画の着実な遂行には新規に予算を必要とする事業もあり、その推進部門である総合企画課と予算編成の具体的作業部門である財務課とが連携して一定額を財源として投資、経常的経費は重要性や金額の妥当性を判断している。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

2015 年度予算編成で変動要因を見極めつつ中期的な財政計画の立案をした。これにより経常的経費は必要性や金額の妥当性を検討して予算化、効率的な執行を促しつつ、中長期計画は新たに財源を確保して推進することを確認した。財政計画の立案は、学校法人の安定的な発展に資するところが大であるが、入学者が不安定な状況により収入が増減することを考えると、精度の高い財政計画の策定が困難な状況である。学納金収入に依らず補助金等外部資金の獲得による事業実施の可能性を模索し､財務状況の安定化に向けてより一層取り組むこととしている。

予算は各業務の具体的な計画に基づいて編成されるものであり、部門ごとの予算の前に部門ごとの業務計画がしっかり作られていなければ本来の意味の予算は作ることはできない。その上で、予算が策定されることで各部門やその構成員はそれぞれのとるべき行動に向かって動機づけられ、自律的な予算執行が適切に機能してくると言える。本学は各部門において組織の自立マネジメントを促進するよう目的別予算を取り入れており、各部門での予算管理と予算執行において必要性や重要性を今後も継続して確認していくこととしている。

４．根拠資料

〈1〉全学

予算管理規程、経理規程、資金運用規程、基金運用規程、監事監査規程、財務情報開示規程、2015 年度計算書類、2015 年度中期計画、2015 年度組織目標

第 10 章　内部質保証

１．現状の説明

（１）大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

〈1〉全学

大学・学部・研究科等の理念・目的の実現を図るため、本学は教学・経営などの諸活動と改善の仕組みを不断に点検・評価してきた。1995 年度に「名古屋学院大学自己点検・評価規程」を制定して以来、毎年、全学的に自己点検・評価を実施し、冊子を作成・公開してきた。

本学は、2004 年度に 1 回目、2011 年度には 2 回目の公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）を受け、いずれも大学基準に適合していると認定するとの結果を受領した。認証評価結果はホームページ上にて公開している。

規程に基づく全学的な自己点検・評価の体制は、以下の通りとなっている。

(1) 全学点検評価委員会
(2) 大学院点検評価委員会
　①経済経営研究科点検評価委員会
　②外国語学研究科点検評価委員会
　③外国語学研究科通信教育課程点検評価委員会
(3) 学部点検評価委員会
　①経済学部点検評価委員会
　②現代社会学部点検評価委員会
　③商学部点検評価委員会
　④法学部点検評価委員会
　⑤外国語学部点検評価委員会
　⑥国際文化学部点検評価委員会
　⑦スポーツ健康学部点検評価委員会
　⑧リハビリテーション学部点検評価委員会
　⑨留学生別科点検評価委員会
(4) 部門点検評価委員会
　①宗教部点検評価委員会
　②教務部点検評価委員会
　③学生部点検評価委員会
　④入学センター点検評価委員会
　⑤キャリアセンター点検評価委員会
　⑥学術情報センター点検評価委員会
　⑦総合研究所点検評価委員会
　⑧国際センター点検評価委員会
　⑨社会連携センター点検評価委員会

⑩教職センター点検評価委員会

全学点検評価委員会（以下、全学委員会と略記）は、大学協議会から 8 名、大学院各研究科から研究科長を含み 2 名、各学部から学部長を含み 2 名、宗教部長、学術情報センター長、総合研究所長および事務局長の計 32 名によって構成され、委員長および委員長を補佐する幹事 8 名は本委員会で互選される。委員の任期は 2 年である（ただし、大学協議員、研究科長および部長については、その任期とする）。

全学委員会の下に、大学院点検評価委員会、学部点検評価委員会、部門点検評価委員会が置かれる。大学院点検評価委員会と学部点検評価委員会は、大学院または学部の構成員の一部によって、また、部門点検評価委員会は、各部門の委員および事務局担当者の一部によって構成されている。なお、委員長は各委員会で委員の互選によって決定している。

本学の情報公開はホームページを中心に行われており、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項の規定による教育研究活動に関する情報の他、学則、3 つのポリシー、自己点検評価報告書、さらには中長期計画、財務諸表などを積極的に公開している。紙媒体では、法人および大学の概要をまとめた『名古屋学院大学要覧』、受験生対象の大学案内を毎年発行するほか、父母対象の広報誌「COSMORAMA」を年 2 回発刊している。情報開示請求については、財務情報は財務課、大学院を含むその他の情報開示は総務課が窓口となって適宜対応している。

学外への情報発信に際して、2008 年 4 月に広報室を設置し、教育研究活動に関する情報発信の一元化・強化を図っている。広報室設置を機に、メディア各社へのプレスリリースを一層積極的に行い、パブリシティー記事として多く紹介されている。広報室はプレスリリースの他、大学案内、ホームページ、父母向対象広報誌、大学紹介 DVD の作成や、学生が編集・作成する情報誌の発行などを担っている。

（２）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

〈1〉全学

本学においては、全学委員会が教育研究に関する内部質保証を掌っている。全学委員会は、大学運営に関する全体的な事項について自己点検・評価を行う組織であり、全学的見地から、自己点検・評価について、企画、立案および調整などを行うことを目的としている。全学委員会は毎年度、自己点検・評価の方針を策定し、大学院点検評価委員会、学部点検評価委員会、部門点検評価委員会に周知徹底を行うとともに、各委員会による自己点検・評価の結果を集約し、問題を整理、総括して学長に報告している。

学長は、自己点検・評価の結果を踏まえ、本学の教育研究活動等の改善に努めるよう関係部署に指示するとともに、理事会へ報告し、中長期計画へ反映することとしており、自己点検・評価結果を改善・改革につなげる PDCA サイクルが形成されている。つまり内部質保証に関するシステムは適切に整備され、十分にその任を果たしていると考えられる。

自己点検・評価を所管する事務部門として、2015 年 10 月に総合企画課を新たに設置し、大学の将来構想、中長期計画の策定および実行、IR 等の業務と関連させながら、内部質保証の機能の強化を図っている。

教職員のコンプライアンス意識の向上については、全学委員会が各委員会に対して自己点検・評価の実施を依頼するにあたり、評価項目と根拠法令の対応を周知徹底している。

（３）内部質保証システムを適切に機能させているか。

〈1〉全学

本学は「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、大学全体、大学院、学部、部門の組織単位で自己点検・評価を実施している。個人レベルについては、学生による「授業アンケート」の実施結果を担当教員にフィードバックしている他、授業参観、シラバスチェックなどを通じて改善に取り組んでいる。さらに、毎年度の自己点検・評価結果が学長を通じて理事会の中長期計画に反映されることと規程に定めている。

教員の研究業績については、ホームページで概要を公表している他、2015 年度にはリポジトリを整備し、学内論集や大学院の学位論文の公表を開始した。研究活動が常に外部評価を受ける環境を整備することにより、研究活動の活性化・質向上への寄与を図っている。

学外者の意見の反映については、卒業生をはじめ外部から理事、評議員を迎え、中長期計画、事業計画、組織目標の策定にあたり、積極的にアドバイスを受けている。また、「地（知）の拠点整備事業」採択に伴い、2014 年度から、教育・研究・社会貢献活動について地元企業・自治体等から外部評価を受けるしくみを新たに整備している。

認証評価機関（大学基準協会）からの指摘事項については、2011 年度の大学評価に際し「努力課題」3 点への対応が求められた。第 11 章に記載したとおり、2015 年度に改善報告書を提出した結果、「貴大学が、大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、その成果も満足すべきものである」との講評を受領し、今後の改善経過について再度報告する必要はないとされた。

また、学年進行中の新設学部学科については、認可時の留意事項及び履行状況調査時の意見に対して、理事長、学長、当該学部長で協議のうえ、適切に改善されるよう対応している。

２．点検・評価

①効果が上がっている事項

〈1〉全学

自己点検・評価については、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、毎年、組織的かつ自律的に自己点検・評価を実施し、必要な改善に取り組み、結果を印刷物とともにホームページにより広く公表していることは評価できる。

内部質保証システムについては、自己点検・評価規程に基づいて適切に PDCA サイクルを機能させるしくみを整備しており、改善・改革に向けた中長期計画、事業計画、組織目標策定に際し、学外者を含む理事会と評議員会による意見も反映されていることは適切であると評価できる。

②改善すべき事項

〈1〉全学

大学等の設置に係る設置計画履行状況調査（平成 27 年度）において、「スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科の定員充足率の平均が 0.7 倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」との改善意見が付された。

2016 年 3 月 31 日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、2017 年 4 月

より 3 つのポリシーの策定・公表が義務化されるとともに、3 つのポリシー（特にディプロマ・ポリシー）に基づく教育の PDCA サイクルを①大学全体、②学科、③授業科目のレベルにおいて確立することが求められた。法令改正の趣旨を踏まえ、本学における内部質保証の方針、体制等を 2016 年度中に一部改善する必要がある。

３．将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項を伸長させるための方策やその効果を維持するための方策

〈1〉全学

自己点検・評価は、教育・研究の向上に寄与して現在に至っていると言える。今後、さらに各委員会がそれぞれの任務を十分に認識し、大学の改善と発展のためにより一層機能的に活動ができるように検討を進める。

内部質保証を効果的に推し進めるためには評価の客観性が重要であり、一層の外部評価の反映やアカデミック・ポートフォリオ作成などを充実させる必要がある。

②改善すべき事項の改善方策

〈1〉全学

大学等の設置に係る設置計画履行状況調査（平成 27 年度）で付された改善意見に対し、2015 年 3 月に、改善状況等報告書を提出し、改善に努めた。スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科の 2015 年度の入学定員充足率は 0.24 倍であったが、2016 年度の入学定員充足率は 0.76 倍となり大きく改善されたが、次年度以後の定員充足に向けて更なる対策が必要である。

3 ポリシーに基づく教育 PDCA サイクルを確立するためには、ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時の学修成果を明確化し、その達成度評価が起点となる。そのためには、学位授与率、単位取得状況、GPA の状況、ルーブリックの導入など、全学的に共通した成果指標を設定する必要があり、2016 年度中に具体化を進める。また、3 ポリシーに基づく①全学、②学科、③授業科目レベルの体制と、現行の自己点検・評価体制のあり方について整理を行う。

４．根拠資料

〈1〉全学

自己点検・評価規程、名古屋学院大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－

名古屋学院大学ホームページ-認証評価（http://www.ngu.jp/outline/ninshouhyouka.html）

中長期計画、組織目標、大学等の設置に係る設置計画履行状況調査の結果について（通知）

改善意見等に対する改善状況等報告書

第 11 章　認証評価機関（大学基準協会）の指摘事項への対応

2016 年（平成 28 年）4 月　改善報告書に対する検討結果　受領

＜ 改善報告書に対する検討結果（名古屋学院大学）＞

［1］ 概評

2011（平成 23）年度の本協会による大学評価に際し、努力課題として 3 点の改善報告を求めた。貴大学では、大学評価において指摘された課題等に対し、学長からの指示のもと、各学部・研究科等で改善を行い、その状況を「全学点検評価委員会」が実施する毎年の自己点検・評価活動を通じて確認し、全学的な管理のもと改善活動に取り組んできた。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、大学評価結果における提言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。また、その成果も満足すべきものである。

貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する。

［2］ 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

［3］ 各指摘事項に対する改善状況

1　努力課題について

No.	種　別	内　容
1	基準項目	4．教育内容・方法・課題（3）教育方法
	指摘事項	学部および研究科のシラバスにおいて、記載内容に精粗があり記述が不十分なものも散見されるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	【学部】 認証評価を受けた 2011（平成 23）年度のシラバスは、全シラバス数 1848 件のうち、未記入の講義概要が 50 件(2.71%)、学習到達目標が 91 件(4.92%)、講義テーマが 168 件(9.09%)であった。また、講義概要が 100 文字以下のもの 226 件(12.23%)、学習到達目標が 50 文字以下のもの 635 件(34.36%)であった。 【研究科】 2011（平成 23）年度シラバスの記載項目は、講義概要、講義計画、テキスト、参考文献、成績評価方法等であり、「授業の目的」、「到達目標」に相当する項目が明示されていなかった。また、科目によって記載内容に精粗があり記述が不十分なものが

		あった。
	評価後の改善状況	【学部】 努力課題の指摘事項について、2012（平成 24）年 10 月 31 日の全学教務委員会において、その改善策を議論し、以下のことを決定した。 ① シラバスの入力期限を 3 月上旬から 2 月中旬に早め、その後、全学教務委員(各学部教務主任)で未入力チェックを行い、未入力者には注意する。 ② 教員各位にシラバスで空白欄を作らないことを強調して、作成を依頼する。 この決定を受けて、2012（平成 24）年 11 月 14 日の各学部教授会において、教員各位に 2013（平成 25）年度シラバスでは全項目を入力するように依頼をした。また、シラバスを入力する Web システムにおいても空白の項目が存在した場合、入力エラーを表示するようシステム変更を施した。 以上の改善を行った結果、2015（平成 27）年度のシラバスは、全シラバス数 2107 件で、講義概要・学習到達目標・講義テーマの項目において未記入ゼロとなった。今後はシラバスの内容の充実に一層努める。 【研究科】 2013（平成 25）年度シラバス作成にあたって、2012（平成 24）年 11 月～12 月に開催された各研究科・専攻委員会において、研究科長・専攻主任から、シラバス作成について担当教員に以下の要請を行った。 ①「講義概要」に目的と内容・方法を記載すること。 ②「学修到達目標」を新規項目として加えること。 ③院生が学修の流れを理解して円滑に講義が受けられるよう、十分な記述を行うこと。 併せて、客員教員・非常勤講師には、文書で上記の要請を行った。 その結果、2013（平成 25）年度シラバスから、ほぼ全ての科目において「学修到達目標」の記載を

		確認している。また、「講義概要」においても目的と内容・方法が記載されている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 【学部】 1-1 2012 年度第 5 回全学教務委員会議事録(2012 年 10 月 31 日開催) 1-2 各学部教務主任・委員長宛「2013 年度シラバスの確認について（お願い）」 (2013 年 2 月 18 日付発行) 1-3 教員宛「2015 年度版シラバスの提出について」 「2015 年度版シラバスの記入時の留意点について（お願い）」 (2014 年 12 月 17 日付発行) 1-4 学部シラバス参照 Web システム（学外公開） http://ccs2cal.ngu.ac.jp/Syllabus/WebSite/Portal/Jugyo/SL01001.aspx 【研究科】 1-5 大学院経済経営研究科委員会（経済学専攻）議事録 (2012 年 11 月 21 日開催) 1-6 大学院経済経営研究科委員会（経営政策専攻博士前期課程）記録 (2012 年 11 月 21 日開催) 1-7 大学院外国語学研究科委員会議事録（2012 年 11 月 14 日開催） 1-8 通信制大学院外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程）委員会記録 (2012 年 12 月 21 日開催) 1-9 大学院シラバス　http://www.ngu.jp/faculty/syllabus.html	

No.	種　別	内　容
2	基準項目	5．学生の受け入れ
	指摘事項	過去 5 年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が、商学部商学科で 1.29 と高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で 0.89 と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で 0.82 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	商学部商学科では、AO 入試での合格者を多く出したため推薦入試も含めたいわゆる年内入試での入学者比率が高く、結果入学定員に対する入学者数比率が高くなっていた。 中国コミュニケーション学科では、中国に対する社会的背景もあり志願状況が芳しくなく、高校

		訪問の強化など実施したが、入学定員を満たすことが出来なかった。
	評価後の改善状況	商学部商学科の入試政策として AO 入試の倍率を高くしたため、AO 入試での入学者比率が 5 年間で 16%から 2%に減少した。結果として、2011（平成 23）年から 2015（平成 27）年における入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.14 と改善した。 中国コミュニケーション学科については、学部教員による高校訪問などを実施したが志願状況が改善しないため、外国語学部全体を見直し学生確保を安定化するため、理事長を委員長とした学部改組実行委員会を設置し、検討を重ね、理事会にて審議の結果 2015（平成 27）年 4 月に国際文化学部へ改組した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 2-1 入学者状況資料 2-2 第 5 回学部改組実行委員会記録（2013 年 8 月 5 日開催） 2-3 理事会議事録（2014 年 4 月 11 日開催） 2-4 名古屋学院大学学則（PDF データ） 2-5 別紙基礎データ表 3、4（エクセルデータ）	

No.	種　　別	内　　容
3	基準項目	5．学生の受け入れ
	指摘事項	編入学定員に対する編入学生数比率が、経済学部経済学科で 0.40 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	特定の短期大学、専門学校を指定校とし、さらに本学教職員による訪問を実施し編入学広報に努めたが、編入学定員 20 名に対し、編入学生 8 名と 40%の充足率であった。
	評価後の改善状況	継続的に指定短期大学・専門学校の設定をするとともに広報に努めたが、定員を満たすことができなかった。 定員割れの学科も含め全学部を見直し学生確保を安定化するため、理事長を委員長とした学部改組実行委員会を設置し、検討を重ね、理事

		会にて審議の結果、2015（平成 27）年 4 月より、編入学定員を 0 名に減じた。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 3-1 第 5 回学部改組実行委員会記録（2013 年 8 月 5 日開催） 3-2 理事会議事録（2014 年 4 月 11 日開催） 3-3 名古屋学院大学学則（PDF データ） 3-4 基礎データ表 4（エクセルデータ）	

以　上

第２部　データ等

1　学 年 暦・諸 行 事

2015年	4月	1日(水)	学年開始
			入学式、新入生オリエンテーション(4日まで)
		4日(土)	大学院開講式
		5日(日)	通信制大学院スクーリング
		6日(月)	学部・大学院・留学生別科春学期授業開始
		29日(水)	臨時開講(昭和の日)
	5月	6日(水)	臨時開講(振替休日)
	7月	17日(金)	留学生別科春学期修了式
		20日(月)	臨時開講(海の日)
		22日(水)	学部春学期定期試験(7月31日まで)
		29日(水)	大学院春学期授業終了
		30日(木)	大学院夏季休暇(9月19日まで)
		31日(金)	学部春学期授業終了
	8月	3日(月)	学部夏季休暇(9月17日まで)
		11日(火)	通信制大学院夏季スクーリング(8月15日まで)
	9月	10日(木)	春学期学位記授与式、留学生別科秋学期入学式
		18日(金)	学部秋学期授業開始
		21日(月)	大学院秋学期授業開始、臨時開講(敬老の日)
		22日(火)	臨時開講(国民の休日)
		23日(水)	臨時開講(秋分の日)
	10月	10日(土)	瀬戸キャンパス祭
		12日(月)	臨時開講(体育の日)
		15日(木)	大学創立記念日
		23日(金)	プレ大学祭、臨時休講
		24日(土)	第51回大学祭(25日まで)
	11月	3日(火)	大学院臨時開講(文化の日)
		4日(水)	陶芸館まつり(瀬戸キャンパス)
		23日(月)	臨時開講(勤労感謝の日)
	12月	5日(土)	通信制大学院冬季スクーリング(12月6日まで)
		17日(木)	留学生別科秋学期修了式
		23日(水)	大学院臨時開講(天皇誕生日)
			学部冬季休暇(1月7日まで)
		25日(金)	キリスト降誕祭、大学院冬季休暇(1月7日まで)
2016年	1月	8日(金)	学部・大学院授業再開
			留学生別科冬季集中授業開始(2月10日まで)
		11日(月)	大学院臨時開講(成人の日)
		22日(金)	学部秋学期定期試験(2月4日まで)
		23日(土)	大学院秋学期授業終了
	2月	4日(木)	学部秋学期授業終了
	3月	1日(火)	留学生別科冬季集中授業修了式
		21日(月)	学位記授与式
		31日(木)	学年終了

2　教員構成等

1）専任教員数　　2015.5.1 現在

	学長		教授		准教授		講師		助教		助手		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	総計
学　　長	1												1		1
経済学部			14	0	9	2	5	4	0	0	0	0	28	6	34
現代社会学部			8	1	3	1	3	2	0	0	0	0	14	4	18
商　学　部			16	1	9	1	2	5	0	0	0	0	27	7	34
法　学　部			9	2	1	0	5	0	0	0	0	0	15	2	17
外国語学部			7	1	3	0	2	2	0	0	0	0	12	3	15
国際文化学部			10	3	3	0	6	1	0	0	0	0	19	4	23
ｽﾎﾟｰﾂ健康学部			10	1	6	3	2	4	1	0	0	0	19	8	27
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部			8	1	3	1	1	2	0	0	0	0	12	4	16
計			82	10	37	8	26	20	1	0	0	0	147	38	185
合　計	1		92		45		46		1		0		185		185
うち外国人			7	0	0	1	3	1					10	2	12

2）非常勤教員数　　2015.5.1 現在

本務校あり		本務校なし		計			左のうち外国人		
男	女	男	女	男	女	計	男	女	計
38	9	57	62	95	71	166	10	9	19

3　教 職 員 人 事 等

1. 教員人事

（1）就任退任

〔就任〕2015 年 4 月 1 日付

・外国語学研究科長	今仁生美
・現代社会学部長	小林甲一
・法学部長	遠藤賢治
・外国語学部長	柳　善和
・国際文化学部長	木村光伸
・地域連携センター長	家本博一（以上 任期：2017 年 3 月 31 日まで）

〔就任〕2015 年 10 月 1 日付

・社会連携センター長	家本博一（任期：2017 年 3 月 31 日まで）

〔退任〕2016 年 3 月 31 日付

・経済経営研究科長	笠井雅直
・法学部長	遠藤賢治

（2）新任　【2015 年 4 月 1 日付】

〔経済学部〕	任期制講師	R. L. バーンズ
	任期制講師	濵野寛子
〔現代社会学部〕	教授	早川洋行
	教授	古池嘉和
	教授	江口　忍
	准教授	中島　誠
	講師	野尻洋平
	講師	國原幸一朗
〔商学部〕	任期制教授	津田　誠
	任期制講師	中野奈央
	任期制講師	竹野富美子
	任期制講師	曽場七恵
〔外国語学部〕	准教授	山本真嗣
〔国際文化学部〕	教授	土屋勝彦
	教授	鹿毛敏夫
	任期制教授	長田こずえ
	講師	黒柳志仁
	講師	柴崎全弘
	講師	佐伯奈津子
〔スポーツ健康学部〕	教授	滝浪常雄
	教授	吉田　淳
	任期制教授	田中まさ子
	准教授	坂井智明
	准教授	宇野民幸
	准教授	江田　司
	任期制准教授	小林由美子
	講師	四方田健二
	講師	菊池八穂子

	講師	横井志保
	任期制講師	梶浦恭子
〔リハビリテーション学部〕	教授	土肥靖明
〔教職センター〕	特任教授	森田耕治
	特任教授	木村久和

（3）昇任　【2015 年 4 月 1 日付】

〔経済学部〕	教授	河原林直人（准教授）
	准教授	佐藤律久　（講師）
〔商学部〕	教授	伊藤昭浩　（准教授）
〔法学部〕	講師	大原寛史　（助教）
	講師	萩野貴史　（助教）
〔スポーツ健康学部〕	准教授	廣　美里　（講師）
〔リハビリテーション学部〕	准教授	城　由起子（講師）
	講師	伊東佑太　（助教）

（4）学部移籍　【2015 年 4 月 1 日付】

〔現代社会学部〕	教授	小林甲一　（経済学部教授）
	教授	笠井雅直　（経済学部教授）
	教授	水野晶夫　（経済学部教授）
	教授	十名直喜　（経済学部教授）
	教授	井澤知旦　（経済学部教授）
	教授	今村　薫　（経済学部教授）
	准教授	川村隆子　（経済学部准教授）
	講師	安藤りか　（経済学部講師）
	講師	玉川貴子　（経済学部講師）
	講師	山下匡将　（経済学部講師）
〔国際文化学部〕	教授	増田あゆみ（商学部教授）
	教授	黄　名時　（外国語学部教授）
	教授	近藤　泉　（外国語学部教授）
	教授	樋口勇夫　（外国語学部教授）
	教授	原田寿美子（外国語学部教授）
	教授	R.T.ﾀﾞﾅﾋｭｰ（外国語学部教授）
	教授	矢澤　雅　（外国語学部教授）
	教授	佐竹眞明　（外国語学部教授）
	教授	木村光伸　（リハビリテーション学部教授）
	教授	曽我良成　（リハビリテーション学部教授）
	准教授	鈴木啓司　（外国語学部准教授）
	准教授	山本淑雄　（外国語学部准教授）
	准教授	中田昭一　（外国語学部准教授）
	講師	石崎程之　（外国語学部講師）
	講師	人見泰弘　（外国語学部講師）
	任期制講師	工藤泰三　（外国語学部任期制講師）

（5）任用変更【2015 年 4 月 1 日付】

〔現代社会学部〕	准教授	村上寿来　（経済学部任期制講師）
	准教授	榎澤幸広　（経済学部任期制講師）
〔商学部〕	准教授	豊岡　博　（商学部任期制講師）

〔外国語学部〕	講師	有薗智美	（経済学部任期制講師）
〔国際文化学部〕	講師	吉田達矢	（経済学部任期制講師）

（６）名誉教授【2015 年 4 月 22 日付】

坪田暢允　（元経済学部教授）
岸田賢次　（元商学部教授）
近藤和夫　（元商学部教授）
小出八州男（元外国語学部教授）

（７）永年勤続表彰【2015 年 10 月 15 日付】

35 年　：　早川厚一
20 年　：　伊沢俊泰、松原克正
10 年　：　阿部太郎、黒田知宏、佐竹眞明

（８）退職

【2016 年 3 月 31 日付】

〔経済学部〕	任期制教授	西寺雅也	（契約満了）
	任期制講師	中山麻美	（依願）
	任期制講師	船井純平	（契約満了）
〔商学部〕	教授	米田吉孝	（定年）
	准教授	大宮有博	（依願）
〔外国語学部〕	任期制教授	菅野光公	（契約満了）
〔スポーツ健康学部〕	教授	岡澤憲一郎	（定年）

2. 職員人事

（１）新任

【2015 年 4 月 1 日付】

課長補佐	牧野　雅（学術情報センター）
書　記	山川卓哉（瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部）
書　記	加藤幹大（総務課）
書　記	小崎友梨（財務課）
書　記	大西祥一（企画地域連携室）
書　記	中田　翔（教務課）
書　記	保坂隼人（大学院事務室）
任期制職員	鈴木孝則（財務課）
契約職員	荒川瑠衣（瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部）
契約職員	荒木有里（瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部）
契約職員	柴田裕美（財務課）
契約職員	髙ゆき子（財務課）
契約職員	山名美帆（広報室）
契約職員	小島浩子（大学院事務室）
契約職員	南山和芽（大学院事務室）
契約職員	吉田亜美（教務課）
契約職員	山﨑里美（教務課）
契約職員	柘植由貴（教務課）
契約職員	田中萌子（入学センター）
契約職員	星野朱子（総合研究所事務室）
契約職員	森　誓子（総合研究所事務室）
契約職員	中谷亜美（総合研究所事務室）
契約職員	大神　愛（総合研究所事務室）

契約職員	馬場　環	（総合研究所事務室）
健康センター長（医師）	守矢秀幸	（健康センター）
嘱託職員（看護師）	長井典子	（健康センター）
臨時職員（看護師）	杉戸哲子	（健康センター）
契約職員（医療事務）	高嶋美保子	（健康センター）
臨時職員（医療事務）	鈴木まゆ子	（健康センター）

【2015 年 10 月 1 日】
《任用変更》

嘱託職員	柘植由貴	（教務課）
嘱託職員	山﨑里美	（教務課）
嘱託職員	吉田亜美	（教務課）

【2016 年 1 月 1 日】

任期制職員	岡島直人	（財務課）

（2）昇任
【2015 年 4 月 1 日】

事務局長兼 瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部長	西中利也	（事務局次長）
事務局次長	星　和徳	（総務部長）

【2015 年 10 月 1 日】

総合企画部長	加藤高明	（キャリアセンター課長）
学生課長	梅村圭一	（学生課長補佐）
学術情報センター課長	中田晴美	（学術情報センター課長補佐）
社会連携センター課長	杉山晃一	（企画地域連携室課長補佐）
学生課主事	小西崇之	（瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部書記）
教務課主事	安藤圭一	（教務課書記）
キャリアセンター主事	金田安世	（キャリアセンター書記）
教職センター主事	髙橋智世	（教職センター書記）

（3）兼務
【2015 年 4 月 1 日】

入学センター課長兼広報室長	前川　勉	

【2015 年 10 月 1 日】

事務局次長兼学事課長	星　和徳	

《兼務を解く》

事務局長	西中利也	（事務局長兼瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部長）

（4）異動
【2015 年 4 月 1 日】

総務部長	奈良　章	（企画広報部長兼広報室長）
学術情報センター任期制職員	清水康夫	（広報室任期制職員）
広報室書記	今井辰也	（大学院事務室書記）
教務課書記	安藤圭一	（財務課書記）
教職センター書記	石川智世	（教務課書記）
広報室嘱託	荒木　愛	（学術情報センター嘱託）

【2015 年 10 月 1 日】

瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部長	奈良　章	（総務部長）
瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部課長	山川敬介	（学生課長）
総合企画課長	出口博也	（企画地域連携室長）
大学院事務室参事	山田義則	（学術情報センター課長）
キャリアセンター課長	伊深大示	（瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部課長）
学事課書記	加藤幹大	（総務課書記）
総合企画課書記	早川祐一	（企画地域連携室書記）
社会連携センター書記	大西祥一	（企画地域連携室書記）

《出向》

学事課長補佐　　安東真衣（大学院事務室課長補佐）

※出向：入学センター課長補佐（2016 年 3 月 31 日まで）

（５）永年勤続表彰【2015 年 10 月 15 日付】

35 年　：　内藤和美、中田晴美、西中利也、山内隆文、山田晴彦

10 年　：　岡本　康、北澤香代子、小西綾子、柴田安祝、立花伸介
伴野志穂子、村松竜也

（６）退職

【2015 年 9 月 30 日付】

入学センター書記　　松原理衣（依願）

【2015 年 10 月 31 日付】

契約職員　　馬場　環（依願）

【2016 年 2 月 19 日付】

契約職員　　中谷亜美（依願）

【2016 年 3 月 31 日付】

総務課参事　　大野きい子（選択定年）

キリスト教センター課長　　福井　智　（選択定年）

国際センター任期制職員　　冨田　修　（契約満了）

瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部嘱託　　粂川訓子　（契約満了）

瀬戸ｷｬﾝﾊﾟｽ総合事務部嘱託　　田口恵実　（依願）

国際センター契約職員　　鈴木美香子（依願）

学術情報センター契約職員　　小池勝子　（依願）

3. 大学協議員

選出母体	氏　名	任　期
学長	木　船　久　雄	2014.4.1～2017.3.31
経済経営研究科長	笠　井　雅　直	2014.4.1～2016.3.31
外国語学研究科長	今　仁　生　美	2015.4.1～2017.3.31
経済学部長	大　石　邦　弘	2014.4.1～2016.3.31
現代社会学部長	小　林　甲　一	2015.4.1～2017.3.31
商学部長	皆　川　芳　輝	2014.4.1～2016.3.31
法学部長	遠　藤　賢　治	2015.4.1～2016.3.31
外国語学部長	柳　　善　和	2015.4.1～2017.3.31
国際文化学部長	木　村　光　伸	2015.4.1～2017.3.31
スポーツ健康学部長	野　村　良　和	2014.4.1～2016.3.31
リハビリテーション学部長	藤　森　　修	2014.4.1～2016.3.31
事務局長	西　中　利　也	2015.4.1～
経済学部選出	阿　部　太　郎 伊　沢　俊　泰	2015.4.1～2017.3.31
現代社会学部選出	十　名　直　喜 水　野　晶　夫	2015.4.1～2017.3.31
商学部選出	秋　元　浩　一 宝　島　　格	2015.4.1～2017.3.31
法学部選出	三　浦　哲　男 山　内　義　廣	2015.4.1～2017.3.31
外国語学部選出	W.J.ハロフスキー P.D.マグラス	2015.4.1～2017.3.31
国際文化学部選出	佐　竹　眞　明 曽　我　良　成	2015.4.1～2017.3.31
スポーツ健康学部選出	酒　井　淳　一 谷　口　　篤	2015.4.1～2017.3.31
リハビリテーション学部選出	青　木　一　治 加　藤　文　之	2015.4.1～2017.3.31

4. 各種委員会等

委員会	部長	委員名							
		経済学部	現代社会学部	商学部	法学部	外国語学部	国際文化学部	スポーツ健康学部	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部
宗教部委員会	髙見伊三男 (2014.4～2017.3)	松原克正	玉川貴子	大宮有博 上田幸則	葛井義憲	八亀五三男 P.R.モロウ	黒柳志仁	髙見伊三男	増田喜治
全学教務委員会	児島完二 (2014.4～2017.3)	河原林直人（経済）、古池嘉和（現代社会）、伊藤昭浩（商）、山本悦夫（法）、米山雅浩（外国語）、原田寿美子（国際文化）、中野貴博（スポーツ健康）、渡邊晶規（リハビリテーション）、谷口　篤（共通教育）、矢澤　雅（教職センター）							
学部教務委員会	◎=(主任)	◎河原林直人 阿部太郎 佐藤律久	◎古池嘉和 川村隆子 中島誠 村上寿来	◎伊藤昭浩 岡本　純 上田幸則 濵　満久 川﨑めぐみ	◎山本悦夫 皆川　誠 萩野貴史 大原寛史	◎米山雅浩 有薗智美 （英米語学科内委員） P.R.モロウ	◎原田寿美子 吉田達矢 中田昭一 人見泰弘	◎中野貴博 早坂一成	◎渡邊晶規 赤木充宏 佐藤菜穂子 伊東佑太
学生部委員会	赤楚治之 (2014.4～2017.3)	荻原　隆 野村益夫	井澤知旦	小川文雄 小谷光正	萩野貴史	P.マグラス 山本真嗣	曽我良成 黒柳志仁 ※工藤泰三	松田克彦 宇野民幸	平野孝行
入学センター委員会	吉田　正 (2014.4～2017.3)	伊沢俊泰 黒田知宏 伊藤 幹	榎澤幸広 山下匡将	宝島　格 林　淳一 三輪冠奈 高木直人 山口翔	宮坂　清 大原寛史	八亀五三男 山本真嗣	山本淑雄 佐伯奈津子	齋藤健治 沖村多賀典	加藤文之 城由起子
キャリアセンター運営委員会	松永公廣 (2014.4～2017.3)	水田健一 飯島滋明	江口忍 安藤りか	清水良郎 豊岡　博	山下眞弘 三浦哲男 大原寛史	菅野光公	鹿毛敏夫 柴崎全弘	廣　美里 小林記之	青木一治
学術情報センター運営委員会	三井　哲 (2014.4～2017.3)	早川厚一 佐々木健吾	早川洋行	中村義寿 程　鵬	國井義郎	W.J.ﾊﾛﾌｽｷｰ	増田あゆみ 鈴木啓司	山本　親 齊藤久美子	肥田朋子
総合研究所委員会	樋口勇夫 (2014.4～2017.3)	上山仁恵 松本浩司	今村薫	達本美香 川﨑めぐみ	木棚照一	W.J.ﾊﾛﾌｽｷｰ	近藤　泉	酒井淳一 沖村多賀典	肥田朋子
国際センター運営委員会	城　哲哉 (2014.4～2017.3)	伊藤 隆 ※船井純平 ※中山麻美	國原幸一朗	姜　喜永 須川精致	中村昌美 宮坂　清	P.R.モロウ 市川新剛	黄　名時 佐竹眞明 R.ダナヒュー 中田昭一	山本　親 金　愛慶	増田喜治
地域連携センター委員会 (2015.10より社会連携センター委員会)	家本博一 (2015.4～2017.3)	伊沢俊泰 上山仁恵	井澤知旦 水野晶夫	伊藤昭浩 三輪冠奈	加藤雅信 鈴木　隆	新多　了	土屋勝彦	早坂一成	城　由起子
教職センター委員会	矢澤　雅 (2014.10～2017.3)	大石邦弘	小林甲一 國原幸一朗	皆川芳輝 米田吉孝	持田辰郎	柳　善和		野村良和 谷口 篤 田中まさ子 江田　司 小林由美子 横井志保 梶浦恭子	

※はオブザーバー

5. 全学の委員会

委 員 会	選出母体	委　　員（○印は委員長）
全学点検 評価委員会	大学協議会 各研究科 各学部 職責	○伊沢俊泰、十名直喜、宝島　格、三浦哲男、W.J.ハロフスキー、 佐竹眞明、酒井淳一、加藤文之 笠井雅直経済経営研究科長、程　鵬、 今仁生美外国語学研究科長、黄　名時 大石邦弘経済学部長、名城邦夫、小林甲一現代社会学部長、 水野晶夫、皆川芳輝商学部長、姜　喜永、遠藤賢治法学部長、 國井義郎、柳　善和外国語学部長、八亀五三男、 木村光伸国際文化学部長、近藤 泉、野村良和スポーツ健康学部長、 齋藤健治、藤森　修リハビリテーション学部長、青木一治 髙見伊三男宗教部長、三井　哲学術情報センター長、 樋口勇夫総合研究所長、西中利也事務局長
全学点検評価 委員会幹事会		○伊沢俊泰、黄　名時、姜　喜永、國井義郎、八亀五三男、 齋藤健治、青木一治
共通教育 運営委員会	運営委員長 学部 部会	○谷口　篤 (E)小林礼実、(G)笠井雅直、(C)小谷光正、(L)萩野貴史、 (F)市川新剛、(W)人見泰弘、(S)酒井淳一、(R)城 由起子 (キ)大宮有博、(自)松永公廣、(情)程　鵬、(言)早川厚一、 (社)宝島　格、(瀬)木村光伸
教職センター 中高教職 指導部会	部会長	○矢澤　雅 名城邦夫、國原幸一朗、岡田千尋、米田吉孝、伊藤昭浩、 山本悦夫、葛井義憲、柳　善和、谷口　篤、早坂一成、 四方田健二
教職センター 幼少教職 指導部会	部会長	○谷口　篤 田中まさ子、江田　司、小林由美子、横井志保、梶浦恭子、 滝波常雄、吉田　淳、宇野民幸、菊池八穂子、四方田健二
全学ＦＤ 委員会	学長 学部長 研究科長 職責 学部教務主任	○木船久雄 大石邦弘、小林甲一、皆川芳輝、遠藤賢治、柳　善和、木村光伸、 野村良和、藤森　修 笠井雅直、今仁生美 児島完二教務部長、伊沢俊泰全学点検評価委員長、 三井 哲学術情報センター長、矢澤 雅教職センター長、 谷口 篤全学共通教育運営委員長、西中利也事務局長、 星 和徳事務局次長、高橋公生教務課長、小山由美子学生支援課長 河原林直人、古池嘉和、伊藤昭浩、山本悦夫、米山雅浩、 原田寿美子、中野貴博、渡邊晶規
別科教員会議		○城　哲哉、阿部太郎、中村義寿、岡本　純、今仁生美、中田昭一、 増田喜治、國澤里美、近藤行人、荻巣秀樹
情報政策 会議 (2015,2016)	学長 理事会 事務局長 部長・課長 学長指名 事務局長指名	○木船久雄 岡田千尋 西中利也 児島完二教務部長、三井 哲学術情報センター長、 中田晴美学術情報センター課長 黒田知宏、野尻洋平、程　鵬、萩野貴史、今仁生美、 増田あゆみ、谷口　篤、肥田朋子 星 和徳、高橋公生、牧野　雅

委 員 会	選出母体	委　　員（○印は委員長）
人権問題 委員会 (2015)	職責 各学部 職員会	○赤楚治之学生部長、西中利也事務局長 (E)飯島滋明、(G)川村隆子、(C)中村義寿、(L)葛井義憲、 (F)山本真嗣、(W)増田あゆみ、(S)齊藤久美子、(R)平野孝行 山川敬介、中田晴美
ハラスメント 相談委員 (2015)	各学部 職員	(E)阿部太郎、(G)中島　誠、(C)上田幸則、(L)中村昌美、 (F)今仁生美、(W)原田寿美子、(S)小林記之、(R)肥田朋子、 岡本　康、北澤香代子
研修者委員会 (任期１年)	総合研究所長 経済学部 現代社会学部 商学部 法学部 外国語学部 国際文化学部 ｽﾎﾟｰﾂ健康学部 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	○樋口勇夫 上山仁恵、松本浩司、藤井信秀 今村　薫、笠井雅直、十名直喜 達本美香、伊藤昭浩、川﨑めぐみ 木棚照一、髙森哉子、宮坂　清 W.J.ハロフスキー、八亀五三男、市川新剛 近藤　泉、鈴木啓司、人見泰弘 酒井淳一、中野貴博、沖村多賀典 肥田朋子、赤木充宏、渡邊晶規
研究奨励基金 運用委員会 (任期１年)	総合研究所長 経済学部 現代社会学部 商学部 法学部 外国語学部 国際文化学部 ｽﾎﾟｰﾂ健康学部 ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	○樋口勇夫 上山仁恵、松本浩司、藤井信秀 今村　薫、笠井雅直、十名直喜 達本美香、伊藤昭浩、川﨑めぐみ 木棚照一、髙森哉子、宮坂　清 W.J.ハロフスキー、八亀五三男、市川新剛 近藤　泉、鈴木啓司、人見泰弘 酒井淳一、中野貴博、沖村多賀典 肥田朋子、赤木充宏、渡邊晶規
IR 委員会	学長 学部長 部長 職責 学長指名職員	○木船久雄 大石邦弘経済学部長、木村光伸国際文化学部長、 野村良和スポーツ健康学部長 児島完二教務部長、赤楚治之学生部長、吉田 正入学センター長、 松永公廣キャリアセンター長、三井 哲学術情報センター長 西中利也事務局長、星　和徳事務局次長 安東真衣、長瀬賢俊、牧野　雅
広報委員会 (2015.2016)	学長･理事会 事務局長･次長 部長･課長 教員 職員	○木船久雄、木村光伸(入試担当)、岡田千尋(財務担当) 西中利也(広報担当理事)、星　和徳 吉田 正入学センター長、 前川 勉広報室長(入学センター課長兼務) 江口　忍、三輪冠奈 早川祐一、岩崎　愛
動物実験 委員会	学長が任命	○藤森 修(実験動物管理者) (C)大宮有博、(S)酒井淳一、(R)赤木充宏 (事)伊深大示瀬戸総合事務部課長→山川敬介瀬戸総合事務部課長 (10/1 より)
医学研究 倫理委員会 (2015.2016)	学長が委嘱	○酒井淳一、岡西哲夫、髙見伊三男、肥田朋子、伊深大示
衛生委員会 (2015)		事務局長：西中利也　　総務課長：山田　隆 衛生管理者：竹之下秀樹、早坂一成、伊藤　幹 学医(産業医)：髙木弘己、小林聖子 教員組合：上山仁恵、松永公廣　　職員組合：安東真衣、岡本　康 看護師：遠藤信子、粂川訓子

6. 学部内の委員会

（経済学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①児島完二、②阿部太郎
昇任人事委員会	○児島完二、荻原　隆、河原林直人、名城邦夫、水田健一
教員採用人事委員会 （キリスト教関連科目）	○名城邦夫、家本博一、伊沢俊泰、荻原　隆、早川厚一
教員採用人事委員会 （英語）	○城　哲哉、阿部太郎、伊藤　隆、水田健一、小林礼実
教授会運営委員会	○大石邦弘、河原林直人、水田健一
留学委員会	○伊藤　隆、城　哲哉

（現代社会学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①十名直喜、②水野晶夫
昇任人事委員会	○笠井雅直、井澤知旦、十名直喜、水野晶夫
留学委員会	○國原幸一朗

（商学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①岡田千尋、②伊藤昭浩
昇任人事委員会	○三井　哲、中村義寿、宝島　格
教員採用選考委員会 （保健体育理論・実技科目）	○岡田千尋、津田　誠、竹之下秀樹
教員採用選考委員会 （アジアビジネス事情、 国際経済論他）	○岡本　純、髙木直人、濵　満久
教員採用選考委員会 （経営学総論他）	○中村義寿、皆川芳輝、林　淳一
教員採用選考委員会 （マルチメディア表現、 情報ビジネス他）	○伊藤昭浩、程　鵬、三輪冠奈
教員採用選考委員会 （英語）	○達本美香、伊藤昭浩、須川精致
留学委員会	○須川精致、姜　喜永

（法学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①山本悦夫、②三浦哲男
留学委員会	○中村昌美、宮坂　清

（外国語学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①P.D.マグラス、②W.J.ハロフスキー
昇任人事推薦委員会	○赤楚治之、今仁生美、P.R.モロウ
昇任業績審査委員会	○今仁生美、赤楚治之、P.R.モロウ、新多　了
教員採用選考委員会 (教育学)	○柳　善和、赤楚治之、今仁生美、米山雅浩
留学委員会	○市川新剛、P.R.モロウ

（国際文化学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①曽我良成、②黄　名時
留学委員会	○佐竹眞明、黄　名時、R.ダナヒュー、中田昭一

（スポーツ健康学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①山本　親、②酒井淳一
昇任人事推薦委員会	○酒井淳一、髙見伊三男、谷口　篤、吉田　正
教員採用選考委員会 (キリスト教関連科目)	○酒井淳一、岡澤憲一郎、谷口　篤、吉田　正
留学委員会	○山本　親、金　愛慶

（リハビリテーション学部）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
学部長代理	①加藤文之、②青木一治
昇任人事推薦委員会	○加藤文之、種田陽一、土肥靖明、平野孝行
教員採用選考委員会 (理学療法学)	○肥田朋子、青木一治、赤木充宏、渡邊晶規
留学委員会	○増田喜治

3　教職員人事等

（大学院）

委 員 会	委　　員（○印は委員長）
大学院委員会　　(15)	○木船久雄、笠井雅直、今仁生美　　（経済）伊沢俊泰、水田健一 （経営前期）皆川芳輝、三輪冠奈　　（経営後期）小林甲一、岡田千尋 （英語学）米山雅浩、須川精致 （国文協）黄 名時、佐竹眞明、山本淑雄 （通信前期）P.D.マグラス　　（通信後期）P.D.マグラス
経済経営研究科委員会 (40)	○笠井雅直、秋元浩一、阿部太郎、家本博一、伊沢俊泰、井澤知旦、伊藤昭浩、大石邦弘、岡澤憲一郎、岡田千尋、岡本　純、小川文雄、荻原　隆、河原林直人、姜　喜永、小出博之、児島完二、小林甲一、清水良郎、程　鵬、十名直喜、中村義寿、名城邦夫、野村益夫、松永公廣、水田健一、水野晶夫、三井　哲、皆川芳輝、秋山太郎、上山仁恵、川村隆子、黒田知宏、小林礼実、佐々木健吾、濵　満久、林　淳一、藤井信秀、三輪冠奈、※岸田賢次
経済経営研究科委員会 （経済学専攻）　　(24)	○笠井雅直、阿部太郎、家本博一、伊沢俊泰、井澤知旦、大石邦弘、岡澤憲一郎、荻原　隆、河原林直人、小出博之、児島完二、小林甲一、十名直喜、名城邦夫、野村益夫、水田健一、水野晶夫、秋山太郎、上山仁恵、川村隆子、黒田知宏、小林礼実、佐々木健吾、藤井信秀
経済経営研究科委員会 （経営政策専攻 博士前期課程）(16)	○皆川芳輝、秋元浩一、伊藤昭浩、岡田千尋、岡本　純、小川文雄、姜 喜永、清水良郎、程　鵬、中村義寿、松永公廣、三井 哲、濵　満久、林 淳一、三輪冠奈、※岸田賢次
経済経営研究科委員会 （経営政策専攻 博士後期課程）(11)	○皆川芳輝、秋元浩一、家本博一、岡田千尋、岡本　純、笠井雅直、小林甲一、程　鵬、十名直喜、松永公廣、※岸田賢次
外国語学研究科委員会 (20)	○今仁生美、赤楚治之、菅野光公、黄　名時、佐竹眞明、城　哲哉、須川精致、R.ダナヒュー、谷口　篤、P.D.マグラス、増田あゆみ、P.R.モロウ、矢澤　雅、柳　善和、米山雅浩、伊藤　隆、鈴木啓司、新多　了、山本淑雄、※清水克正
通信制大学院委員会 （外国語学研究科英語学専攻 博士前期課程）　　(9)	○今仁生美、赤楚治之、R.ダナヒュー、谷口　篤、P.D.マグラス、P.R.モロウ、矢澤　雅、柳　善和、新多　了
通信制大学院委員会 （外国語学研究科英語学専攻 博士後期課程）　　(7)	○今仁生美、赤楚治之、R.ダナヒュー、P.D.マグラス、P.R.モロウ、柳　善和、※清水克正

※は特任教員

4　キリスト教センター

チャペルアワー

名古屋キャンパス　火曜日　12 時 40 分～13 時 10 分

月	日	講師	所属	奨励題	出席者数
4	7	大宮有博	商学部准教授	復活の喜びのうちに愛し合う	68
4	14	小林　光	熱田教会牧師・名古屋学院長	『命を使う』と書いて、使命	121
4	21	村山盛芳	南山教会牧師	安心しなさい	131
4	28	松島雄一	名古屋ハリストス正教会司祭	取って食べよ	115
5	12	平井克也	刈谷教会牧師	自分の種を播く	111
5	19	杉本美由紀	名古屋キリスト教社会館チャプレン	もっとも大いなるもの	77
5	26	後藤香織	日本聖公会司祭	人が独りでいるのは良くない	79
6	2	金　性済	在日大韓名古屋教会牧師	カインのために	80
6	9	九里　彰	日比野カトリック教会神父	ヒューマニズムを超える愛	74
6	16	吉澤　永	愛知教会牧師	あえて損なことをする	84
6	23	黒柳志仁	国際文化学部講師	神を畏れて	78
6	30	橋口　望	小牧教会牧師	生き延びてしまった？	110
7	7	葛井義憲	法学部教授	長男長女の悲しみ	70
7	14	木村光伸	国際文化学部長	誰かのために	95
7	21	髙見伊三男	宗教部長	自分を愛するように	72
				春学期　小計	1,365
9	22	髙見伊三男	宗教部長	The Book	59
9	29	川﨑信二	名古屋西教会牧師	神の加護	55
10	6	草地大作	名古屋中央教会牧師	キリストの視座	61
10	13	山田詩郎	名古屋北教会牧師	本当に休むために	45
10	20	杉本和道	各務原教会牧師	アイカツはじめます	73
10	27	石田聖実	鈴鹿教会牧師	完全な人	57
11	10	黒柳志仁	国際文化学部講師	F.C.クラインの説教	75
11	17	葛井義憲	法学部教授	ただただ感謝	68
11	24	桃井和馬	フォトジャーナリスト	日は昇り、日は沈み、あえぎ戻り、また昇る	67

12	1	佐竹眞明	国際文化学部教授	おや　おや	58
12	8	木村光伸	国際文化学部長	NGU での学びと祈り	70
12	15	岩本和則	名古屋中村教会牧師	東方から来た学者たち	84
12	22	福井　智	キリスト教センター主事	夕べがあり、朝があった	133
				秋学期　小計	910
				合計	2,275

カレッジアワー

名古屋キャンパス　木曜日　12 時 40 分～13 時 10 分

月	日	講師	所属	出席者数
4	9	黒柳志仁	国際文化学部講師	39
4	16	上田幸則	商学部准教授	81
4	23	小林甲一	現代社会学部長	141
4	30	越智祐子	経済学部講師	78
5	7	復興インターンシップ発表会	学生	62
5	14	大宮有博	商学部准教授	49
5	21	梅村圭一	学生課長補佐	89
5	28	八亀五三男	外国語学部准教授	55
6	4	山下匡将	現代社会学部講師	54
6	11	岡本　康	教務課長補佐	83
6	18	笠井雅直	現代社会学部長	66
6	25	江川博也	本学 OB・名古屋銀行支店長	41
7	2	遠藤賢治	法学部長	93
7	9	榎澤幸広	経済学部講師	55
7	16	皆川芳輝	商学部長	38
			春学期　小計	1,024
9	24	黒柳志仁	国際文化学部講師	36
10	1	日沖直子	本学非常勤講師	45
10	8	Ｐ．Ｒ．モロウ	外国語学部教授	45
10	15	髙見伊三男	宗教部長	184
10	22	名古屋いりゃあせツアー報告会	学生	52
10	29	村松竜也	入学センター課長補佐	60
11	5	八亀五三男	外国語学部准教授	37
11	12	ボランティア報告会	学生	32
11	19	川﨑めぐみ	商学部講師	30
11	26	長瀬賢俊	国際センター課長補佐	60
12	3	玉川貴子	現代社会学部講師	48
12	10	大石邦弘	経済学部長	56
12	17	葛井義憲	法学部教授	42
			秋学期　小計	727
			合計	1,751

チャペルアワー

瀬戸キャンパス　金曜日　13 時～13 時 30 分

月	日	講師	所属	奨励題	出席者数
4	10	髙見伊三男	宗教部長	本学の建学の精神	74
4	17	大宮有博	商学部准教授	すてられたもののなかにすてきなものがある	60
4	24	岩淵正樹	高蔵寺ニュータウン教会牧師	知恵の初め	52
5	8	河合佐紀	豊明新生教会牧師	低くなられる方	123
5	15	長田康志	広路教会牧師	心で聞く言葉	145
5	22	森松民子	赤池教会牧師	歩み出そう	115
5	29	池田春善	碧南教会牧師	図々しく生きて	111
6	12	田中孝博	桃山教会牧師	幸福の中身	92
6	19	増田喜治	リハビリテーション学部教授	終活の勧め	56
6	26	木下忠司	坂下教会牧師	生かされている	36
7	10	上田正昭	華陽教会牧師	神様の目から見た人間	79
7	17	福井　智	キリスト教センター主事	希望	58
				春学期　小計	1,001
9	18	福井　智	キリスト教センター主事	創造の自由	46
9	25	鎌田在弥	愛知守山教会牧師	わたしはすぐに来る	54
10	16	金　愛慶	スポーツ健康学部准教授		77
10	30	高岡　清	瀬戸永泉教会牧師	苦悩の友	83
11	13	笠井蕙二	中部学院大学宗教主事	希望の宗教	82
11	20	日高伴子	蘇原教会牧師	視座はどこに？	86
11	27	増田喜治	リハビリテーション学部教授	英語の中の聖書	99
12	11	大宮有博	商学部准教授	子どものクリスマス	115
12	18	池田慎平	津示路教会牧師	クリスマスの輝き	84
				秋学期　小計	726
					1,727

カレッジアワー

瀬戸キャンパス　毎月第一金曜日　13 時～13 時 30 分

月	日	講師	所属	出席
5	1	岡澤憲一郎	スポーツ健康学部教授	88
6	5	藤森　修	リハビリテーション学部長	131
7	3	山本　親	スポーツ健康学部教授	91
10	2	野村良和	スポーツ健康学部長	77
10	9	復興インターンシップ 報告会	学生	98
11	6	奈良　章	瀬戸総合事務部長	91
12	4	青木一治	リハビリテーション学部教授	141
			合計	717

オルガンアワー

名古屋毎週月曜日 12 時 40 分～13 時 10 分・瀬戸第三水曜日 13 時～13 時 30 分

オルガン演奏〈名古屋〉			
月	日	曜日	出席者数
4	6	月	13
	13		15
	20		13
	27		21
5	11	月	24
	18		15
	25		20
6	1	月	26
	8		21
	15		20
	22		30
	29		11
7	6	月	10
	13		9
	20		7
9	21	月	6
	28		8
10	5	月	10
	12		12
	19		15
	26		9
11	2	月	11
	9		12
	16		11
	23		11
	30		12
12	7	月	16
	14		13
	21		14
計			315

オルガン演奏〈瀬戸〉			
月	日	曜日	出席者数
4	15	水	10
5	20	水	25
6	17	水	26
7	15	水	12
9			—
10			—
11			—
12	16	水	14
計			85

新入生歓迎チャペル

◆4 月 7 日（火）　　名古屋

奨　励：　大宮有博　商学部准教授

奨励題：復活の喜びのうちに愛し合う

聖　書：コリントの信徒への手紙一　15 章 3 節～5 節

参加:56 名

◆4 月 10 日（金）　　瀬戸

奨　励：髙見伊三男　宗教部長

奨励題：本学の建学の精神

聖　書：マタイによる福音書　22 章 34 節～40 節

参加：70 名

クリスマスチャペル

名古屋

12 月 21 日（火）12 時 40 分～13 時 10 分

奨　励：福井　智　キリスト教センター主事

奨励題：夕べがあり、朝があった

聖　書：創世記 1 章 1～5 節

参加：123 名

瀬戸

12 月 18 日（金）13 時～13 時 30 分

奨　励：池田慎平氏（日本基督教団　津示路教会牧師）

奨励題：クリスマスの輝き

聖　書：マタイによる福音書 1 章 18 節～2 章 12 節

参加：78 名

大学クリスマス礼拝

名古屋

12 月 22 日（火）　17 時 15 分～18 時 15 分

奨　励：大宮有博委員

説教題：「イエスはここにいるのです」

聖　書：フィリピの信徒への手紙 2 章 6～10 節

参加：51 名（教職員、学生、一般）

学生によるキャンドル点火に始まり、クリスマスの讃美歌を歌ったあと、クリスマスのメッセージがなされた。一般の皆様共々静かな夜のクリスマス礼拝を守った。

瀬戸
12 月 25 日（金）17 時～18 時
説　教：髙見伊三男宗教部長
説教題：「最初のクリスマス」
参加：111 名（教職員、学生、一般＜小学生含む＞）
学生によるキャンドル点火に始まり、クリスマスの讃美歌を歌ったあと、クリスマスのメッセージがなされた。一般の皆様共々静かな夜のクリスマス礼拝を守った。

各種式典（チャペル）
大学創立記念日礼拝
10 月 15 日（木）12 時 40 分～13 時 10 分
奨　励：髙見伊三男（宗教部長）
奨励題：「本学の伝統」
聖　書：マタイによる福音書 22 章 34 節～40 節
参加：142 名

学部長表彰式
6 月 10 日（水）名古屋 12 時 40 分～13 時 10 分
6 月 10 日（水）　瀬戸 13 時　　～13 時 30 分

別科修了式　　名古屋
7 月 17 日（金）　10 時～10 時 30 分

別科入学式　　名古屋
9 月 10 日（木）10 時～

春学期末学位授与式　名古屋
9 月 10 日（木）13 時 30 分～

永年勤続者表彰式　　名古屋
10 月 13 日（火）15 時～

実験動物感謝記念礼拝　　瀬戸
10 月 21 日（水）13 時～

学生部長表彰式　　名古屋
12 月 10 日（水）12 時 30 分～13 時

学生部長表彰式　　瀬戸
12 月 11 日（木）13 時～

仕事納めの会　　名古屋　瀬戸（TV）
12 月 25 日（金）11 時 30 分～

仕事始めの会　　名古屋　瀬戸（TV）
1 月 8 日（金）　11 時～

実習施設派遣祝福式　　瀬戸
1 月 13 日（水）　13 時～

宗教講演会

①　7 月 10 日（金）　11 時 10 分～12 時 40 分　於、瀬戸学舎　A2 教室
演題「幼稚園に行こう！」
講師：秋重　召氏（学校法人つくし学園　小牧幼稚園園長　名古屋学院大学経済学部卒　日本キリスト教団会員）

②11 月 24 日（火）　13 時 20 分～14 時 50 分　於、白鳥学舎　チャペル
演題「宗教が戦争の原因？　一神教がアブナイ？」
講師：桃井和馬氏（日本基督教団会員　フォトジャーナリスト）

③12 月 9 日（水）　10 時 55 分～12 時 25 分　於、白鳥学舎　曙館 502 教室
演題「小さくされてしまった人たちと共に歩むとは」
講師：東岡　牧氏（NPO 法人「ささしま共生会」医療巡回相談員、JOCS（日本キリスト教海外医療協力会）理事）

教職員研修会

11 月 25 日（水）　13 時 30 分～14 時 45 分　於、白鳥学舎　チャペル
瀬戸 TV 会議システム
講師：飯　謙氏（講師：神戸女学院大学教授、日本基督教団教師）
演題：「建学の精神」を学び、語り、読み込む―キリスト教主義大学が学生につかんでもらいたいことは？―
参加：名古屋 63 名　瀬戸 19 名　計 81 名

文藝部

毎週月曜日　12 時 40 分～13 時 10 分

場所：白鳥学舎　チャペル談話室

約 10 名の学生がチャペル談話室でキリスト教文学を読んだり、小説などの創作に励んでいた。

担当：福井　智主事

エクステンション講座

名古屋学院大学日比野学舎で開かれた「2015 年度名古屋学院大学シティーカレッジ」の特別講座に参加した。

トータルテーマ：使徒パウロ　　於、日比野学舎

11 月 10 日（火）	パウロの生涯と伝道	大宮有博委員
11 月 17 日（火）	旧約聖書とパウロ	黒柳志仁委員
11 月 24 日（火）	パウロの信仰、希望、愛	高見伊三男 宗教部長
12 月 1 日（火）	パウロをめぐる人々	柳川真太郎氏 （日本基督教団名古屋中央教会伝道師）

聖書を読む会

毎週水曜日　12 時 40 分～13 時 10 分

場所：名古屋　チャペル談話室

新約聖書「マルコによる福音書」を輪読した。

担当：福井　智主事

学生よろず相談

様々な問題（友達がいない。就職活動がうまくいかない。イライラするなど）を抱えた学生がキリスト教センターを訪れた。

担当：福井　智主事

チャペルコンサート

・第 60 回　NGU チャペルコンサート　　12 月 25 日（金）　18 時 15 分開演

場所：瀬戸チャペル

演奏：冨田智容子氏（ピアノ）

参加：118 名

ゴスペルタイム　　瀬戸

毎週火曜日　12 時 50 分～13 時 20 分

瀬戸チャペルにてゴスペルソングなどを歌ったり聴いたりしながら学生同士の交流を深める会を実施した。

担当：増田喜治委員

チャペルの開放

チャペルアワーその他活動外においても、祈りの場として、黙祷の場、瞑想の場として自由に利用できることを、チャペル情報誌などを通じ伝えた。学生が訪れ静かな時を過ごしていた。(名古屋、瀬戸)

朝のキリスト教音楽放送　　名古屋、瀬戸

毎朝 1 時間ほど、様々な分野の音楽を流した。主な曲はバッハオルガン曲、讃美歌など。

クリスマスリースを作ろう

12 月 2 日（水）瀬戸

クリスマスリースの制作指導を行った。　　参加 14 名

担当：福井　智主事

子供クリスマス礼拝

12 月 19 日（土）14 時～15 時　　名古屋

近隣および教職員の子どもたちとクリスマス会を行った。礼拝後、本学教職員の扮するサンタクロースが、プレゼントを手渡した。その後談話室で祝会を行った。

キリスト教学校教育同盟

キリスト教学校教育同盟関西地区協議会総会

5 月 16 日（土）　10 時 30 分～16 時

於、学校法人　大阪女学院

出席者：葛井義憲委員、黒柳志仁委員、福井智主事

キリスト教学校教育同盟総会

6 月 12 日（金）～6 月 13 日（土）　10 時～12 時 20 分

於、学校法人　聖隷学院

出席者：髙見伊三男部長、大宮有博委員、玉川貴子委員

4　キリスト教センター

キリスト教学校教育同盟事務職員夏期学校
7 月 25 日（土）～7 月 27 日（月）
於、御殿場・東山荘
出席者：小崎友梨（財務課）

キリスト教学校教育同盟大学部会
9 月 3 日（木）～9 月 4 日（金）
於、京都ガーデンパレス
出席者：葛井義憲委員

キリスト教文化学会　理事会
11 月 28 日（土）　場所：名古屋ガーデンパレス
出席者：髙見伊三男 宗教部長

キリスト教学校教育同盟大学部会
2016 年 2 月 13 日（土）
於、関西学院大学
出席者：葛井義憲委員

日本基督教団中部教区総会
5 月 19 日（火）
於、日本基督教団　名古屋中央教会
出席者：髙見伊三男 宗教部長

名古屋キリスト教協議会（NCC）総会
7 月 6 日（月）13 時～15 時
於、本学名古屋キャンパス

日本基督教団愛知東地区、西地区合同教師会
7 月 13 日（月）10 時 30 分～14 時 30 分
於、本学名古屋キャンパス

社会福祉法人　くわの実福祉会かいこ訪問対応　瀬戸キャンパス・チャペル
5 月 13 日（水）　5 月 14 日（木）　時間：13 時 20 分～14 時 10 分
お話：髙見伊三男 宗教部長　オルガン：田口恵実

社会福祉法人　くわの実福祉会かいこ訪問対応　　瀬戸キャンパス・チャペル
12 月 9 日（水）、12 月 17 日（木）　13 時 20 分～14 時
お話：髙見伊三男 宗教部長　　オルガン：田口恵実

チャペルニューズ
チャペルニューズはチャペルアワー開始前に入り口で参加者に配布している。当該週に行われるチャペルアワー・カレッジアワー奨励者の紹介や聖書の箇所、讃美歌などが載せられている。

ポスター
チャペルの活動が一覧できるポスターを作成し掲示した。

NGU チャペル案内
両キャンパスのチャペル活動、建学の精神の意味等について掲載しているが（三つ折り）これを学内外へ配布した。

麦　粒
「No.126　2016　WINTER」　発行、「No.127　2016　SPRING」　発行

チャペルブックレット
チャペルブックレット NO.20 発行

ブログ
大学ホームページ内のキリスト教センターのブログにて、チャペルアワーの案内などを掲載した。

チャペル掲示板
チャペル前の掲示板に、活動の様々な掲示を行った。

ラジオ・キリストへの時間
CBC ラジオ放送（毎週日曜日 6 時 30 分～6 時 45 分）において、聖書の話と讃美歌を聞く番組がある。これは、金城学院、中部学院、名古屋学院、本学など近隣のキリスト教主義学校、日本キリスト教団、アメリカ長老教会、日本キリスト改革派教会の協力により運営されているが、本学の 2015 年度分担当者は下記のとおりであった。
7 月 19 日（日）　髙見伊三男 宗教部長
7 月 26 日（日）　葛井義憲 委員

ボランティアの紹介

掲示板、ラック等にてボランティアの紹介を行った。

キリスト教学校教育新聞

キリスト教学校教育同盟により、年 10 回発行されているキリスト教学校教育新聞をその発行時に教職員に配布した。

その他の活動

・学生を対象にキリスト教センターに引き続き東日本大震災義援金募金箱を設置した。
　　2015 年 4 月から 2016 年 3 月までに 23,631 円の募金があった。

・名古屋いりゃあせツアー（共同主催：名古屋 YWCA＜震災支援プロジェクト＞
名古屋学院大学）への参加
2015 年 8 月 17 日（月）～　8 月 21 日（金）
（このうち 17 日～19 日に参加）
参加者　荒川ゆり子

5　学 生 部

1.2015年度 学生数および学部・学科別 年間学籍異動一覧（2015.4.1.～2016.3.31）

経済学部　経済学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19E	322	322				6	1					315
2	18E	302					2	7					293
3	17E	308		3	1		9	5					294
4	16E	237						2		216			19
5	15E	29				1		5		11	5		9
6	14E	8						2		3	1		2
7	13E	2											2
小　計		1,208	322	3	1	1	17	22	0	230	6	0	934

＊ 増加：その他の1名は（15E）は復籍

経済学部　総合政策学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	18E	119					1	4					114
2	17E	119						2					117
3	16E	125					2	3		113			7
4	15E	21						1		7	5		8
5	14E	7						2		2			3
6	13E	3									1		2
小　計		394	0	0	0	0	3	12	0	122	6	0	251

＊ 15生以上は政策学科

経済学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
経済学科	1,208	322	3	1	1	17	22	0	230	6	0	934
総合政策学科	394	0	0	0	0	3	12	0	122	6	0	251
学部計	1,602	322	3	1	1	20	34	0	352	12	0	1185

現代社会学部　現代社会学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19G	121	121				6						115
小　計		121	121	0	0	0	6	0	0	0	0	0	115

現代社会学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
現代社会学科	121	121	0	0	0	6	0	0	0	0	0	115
学部計	121	121	0	0	0	6	0	0	0	0	0	115

5　学生部

商学部　商学科

年次		期首	増減内訳										期末
			増加（内数）				減少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19C	234	234				3						231
2	18C	231					5	4					222
3	17C	238		5	5		2	4					232
4	16C	176						2	1	169			4
5	15C	7						2		3	2		0
6	14C	3						1		1	1		0
7	13C	1						1					0
8	12C	1				1				1			0
小　計		891	234	5	5	1	10	14	1	174	3	0	689

＊ 増加：その他の1名（12C）は再入学

商学部　経営情報学科

年次		期首	増減内訳										期末
			増加（内数）				減少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19C	109	109				1						108
2	18C	84					5	1					78
3	17C	117		5	2		4	1					112
4	16C	104						1		98			5
5	15C	12						2		4	2		4
6	14C	4						1		1			2
小　計		430	109	5	2	0	10	6	0	103	2	0	309

商学部　合計

年次	期首	増減内訳										期末
		増加（内数）				減少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
商学科	891	234	5	5	1	10	14	1	174	3	0	689
経営情報学科	430	109	5	2	0	10	6	0	103	2	0	309
学部計	1,321	343	10	7	1	20	20	1	277	5	0	998

法学部　法学科

年次		期首	増減内訳										期末
			増加（内数）				減少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19L	171	171				6	2					163
2	18L	150					2	3					145
3	17L	162		1			2						160
小　計		483	171	1	0	0	10	5	0	0	0	0	468

法学部　合計

年次	期首	増減内訳										期末
		増加（内数）				減少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
法学科	483	171	1	0	0	10	5	0	0	0	0	468
学部計	483	171	1	0	0	10	5	0	0	0	0	468

外国語学部　英米語学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19F	159	159				7	1					151
2	18F	175					4	3					168
3	17F	154		2			1	2					151
4	16F	146						5		133			8
5	15F	8						2		3			3
6	14F	1											1
7	13F	2											2
8	12F	1						1					0
小　計		646	159	2	0	0	12	14	0	136	0	0	484

外国語学部　中国コミュニケーション学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	18F	22					1						21
2	17F	34		1			1						33
3	16F	36								30			6
4	15F	8								3	2		3
小　計		100	0	1	0	0	2	0	0	33	2	0	63

外国語学部　国際文化協力学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	18F	55						2					53
2	17F	53											53
3	16F	49					1	1		45			2
4	15F	3								2			1
5	14F	0											0
6	13F	0											0
7	12F	0											0
8	11F	1					1						0
小　計		161	0	0	0	0	2	3	0	47	0	0	109

外国語学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
英米語学科	646	159	2	0	0	12	14	0	136	0	0	484
中国C学科	100	0	1	0	0	2	0	0	33	2	0	63
国際文協学科	161	0	0	0	0	2	3	0	47	0	0	109
学部計	907	159	3	0	0	16	17	0	216	2	0	656

5　学生部

国際文化学部　国際文化学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19W	93	93				1	3					89
小　計		93	93	0	0	0	1	3	0	0	0	0	89

国際文化学部　国際協力学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19W	43	43					1					42
小　計		43	43	0	0	0	0	1	0	0	0	0	42

国際文化学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
国際文化学科	93	93	0	0	0	1	3	0	0	0	0	89
国際協力学科	43	43	0	0	0	0	1	0	0	0	0	42
学部計	136	136	0	0	0	1	4	0	0	0	0	131

スポーツ健康学部　スポーツ健康学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19S	151	151										151
2	18S	162						2					160
3	17S	153		1	2		1	3					149
4	16S	132						1		126			5
5	15S	7						5			1		1
6	14S	1					1						0
学部計		606	151	1	2	0	2	11	0	126	1	0	466

スポーツ健康学部　こどもスポーツ教育学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19S	12	12										12
小　計		12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12

スポーツ健康学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
ｽﾎﾟｰﾂ健康学科	606	151	1	2	0	2	11	0	126	1	0	466
こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
学部計	618	163	1	2	0	2	11	0	126	1	0	478

リハビリテーション学部　理学療法学科

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19R	85	85										85
2	18R	95					6	1					88
3	17R	81					3						78
4	16R	66					1			26			39
5	15R	37					2			27			8
6	14R	8								6			2
学部計		372	85	0	0	0	12	1	0	59	0	0	300

リハビリテーション学部　合計

年　次	期　首	増　減　内　訳										期　末
		増　加　（内数）				減　少						
	在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
理学療法学科	372	85	0	0	0	12	1	0	59	0	0	300
学部計	372	85	0	0	0	12	1	0	59	0	0	300

全体

年　次		期　首	増　減　内　訳										期　末
			増　加　（内数）				減　少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19生	1,500	1,500	0	0	0	30	8	0	0	0	0	1,462
2	18生	1,395	0	0	0	0	26	27	0	0	0	0	1,342
3	17生	1,419	0	18	10	0	23	17	0	0	0	0	1,379
4	16生	1,071	0	0	0	0	4	15	1	956	0	0	95
5	15生	132	0	0	0	1	2	17	0	60	17	0	37
6	14生	32	0	0	0	0	1	6	0	13	2	0	10
7	13生	8	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	6
8	12生	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0
9	11生	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
小　計		5,560	1,500	18	10	2	87	92	1	1,030	20	0	4,331

2. 2015年度　学生数 ・ 離籍数の理由および推移状況

全体

年次		期首	増減内訳										期末
			増加（内数）				減少						
		在籍者数	入学	編入学	転入	その他	退学	除籍	死亡	卒業	9月卒業	その他	在籍者数
1	19生	1,500	1,500				30	8	0	0	0	0	1,462
2	18生	1,395					26	27	0	0	0	0	1,342
3	17生	1,419		18	10		23	17	0	0	0	0	1,379
4	16生	1,071					4	15	1	956	0	0	95
5	15生	132				1	2	17	0	60	17	0	37
6	14生	32					1	6	0	13	2	0	10
7	13生	8					0	1	0	0	1	0	6
8	12生	2				1	0	1	0	1	0	0	0
9	11生	1					1	0	0	0	0	0	0
小計		5,560	1,500	18	10	2	87	92	1	1,030	20	0	4,331

学年別離籍理由

理由 / 年次	専門学校進学又は受験	他大学進学又は受験	就職及び就職活動又は家事従事	学業不振又は学業意欲喪失	経済的困窮	その他	計	在籍者の中の割合
1年次（19生）	4	9	4	9	4	8	38	2.5%
2年次（18生）	4	4	7	21	5	12	53	3.8%
3年次（17生）	3		7	14	6	10	40	2.8%
4年次（16生）	1		1	15	1	2	20	1.9%
5年次（15生）以上	1		3	20	2	2	28	16.0%
計	13	13	22	79	18	34	179	3.2%

注：理由の「その他」には留学、病気、理由不明等を含む。

学部別離籍理由

理由 / 学部	専門学校進学又は受験	他大学進学又は受験	就職及び就職活動又は家事従事	学業不振又は学業意欲喪失	経済的困窮	その他	計	在籍者の中の割合
経済学部	3	5	6	28	4	7	53	3.3%
現代社会学部	2		1	2		1	6	5.0%
商学部	3	5	7	17	4	5	41	3.1%
法学部		3	1	8		3	15	3.1%
外国語学部	2			14	6	11	33	3.6%
国際文化学部			1	2	2		5	3.7%
スポーツ健康学部	1		4	6	1	1	13	2.1%
リハビリテーション学部	2		2	2	1	6	13	3.5%
計	13	13	22	79	18	34	179	3.2%

注：理由の「その他」には留学、病気、理由不明等を含む。

3. 離籍者数の比較

離籍者数の前年度比較

年　度 / 年　次	2014年度			2015年度			退学・除籍の増減
	退学	除籍	計	退学	除籍	計	
1年次	19	11	30	30	8	38	8
2年次	16	32	48	26	27	53	5
3年次	15	33	48	23	17	40	−8
4年次	14	24	38	4	16	20	−18
留年生	6	29	35	4	24	28	−7
計	70	129	199	87	92	179	−20

過去10年間の退学・除籍者の推移

年　　度	退学者数	除籍者数	合計	増加数	増加率
2015年度	87	92	179	−20	−10%
2014年度	70	129	199	29	17.1%
2013年度	67	103	170	−32	−15.8%
2012年度	83	119	202	17	9.2%
2011年度	81	104	185	−44	−19.2%
2010年度	111	118	229	22	10.6%
2009年度	93	114	207	5	2.5%
2008年度	83	119	202	4	2.0%
2007年度	99	99	198	−16	−7.5%
2006年度	94	120	214	8	3.9%
2005年度	81	125	206	−	−

4.2015年度　学生相談室利用者数

前年度比較（延数）

年　度	名古屋キャンパス	瀬戸キャンパス	合　計
2015	595	102	697
2014	780	185	965

学部別（延数）

学部	名古屋	瀬戸	全体
経済学部	118	1	119
（内女子）	62	0	62
新規件数	3	0	3
現代社会学部	15	0	15
（内女子）	13	0	13
新規件数	3	0	3
商学部	264	0	264
（内女子）	87	0	87
新規	4	0	4
外国語学部	75	0	75
（内女子）	43	0	43
新規件数	8	0	8
国際文化学部	1	0	1
（内女子）	1	0	1
新規件数	1	0	1
法学部	32	0	32
（内女子）	2	0	2
新規件数	4	0	4
スポーツ健康学部	0	71	71
（内女子）	0	5	5
新規件数	0	10	10
リハビリテーション学部	0	26	26
（内女子）	0	2	2
新規件数	0	4	4
卒業生	10	0	10
教員	40	0	40
職員	21	2	23
保護者	19	2	21
その他	0	0	0
合計	595	102	697
（内女子／学生）	208	7	215
新規件数	23	14	37

※法学部(2013年度開設）・・・1、2、3年生
※現代社会学部、国際文化学部(2015年度開設）・・・1年生

学年別（延数）

学年	名古屋	瀬戸	全体
19生（1年生）	62	14	76
18生（2年生）	124	14	138
17生（3年生）	249	40	289
16生（4年生）	29	25	54
15生以上	40	5	45
その他	91	4	95
合計	595	102	697

相談内容（件数/延数/新規）

相談内容	人数	名古屋	瀬戸	全体
学業履修	件数	34	0	34
	延数	60	0	60
	新規件数	0	0	0
対人関係	件数	13	8	21
	延数	16	10	26
	新規件数	4	3	7
心理性格	件数	160	6	166
	延数	316	9	325
	新規件数	6	1	7
家庭家族	件数	3	8	11
	延数	6	11	17
	新規件数	1	3	4
学生生活	件数	41	13	54
	延数	71	15	86
	新規件数	7	2	9
進　路	件数	11	1	12
	延数	11	1	12
	新規件数	1	0	1
心身の健康	件数	18	3	21
	延数	23	9	32
		3	1	4
コンサルテーション	件数	72	4	76
	延数	72	4	76
	新規件数			
その他	件数	20	23	43
	延数	20	43	63
	新規件数	1	4	5
月別合計	件数	372	66	438
	延数	595	102	697
	新規件数	23	14	37

相談内容別割合（延数）

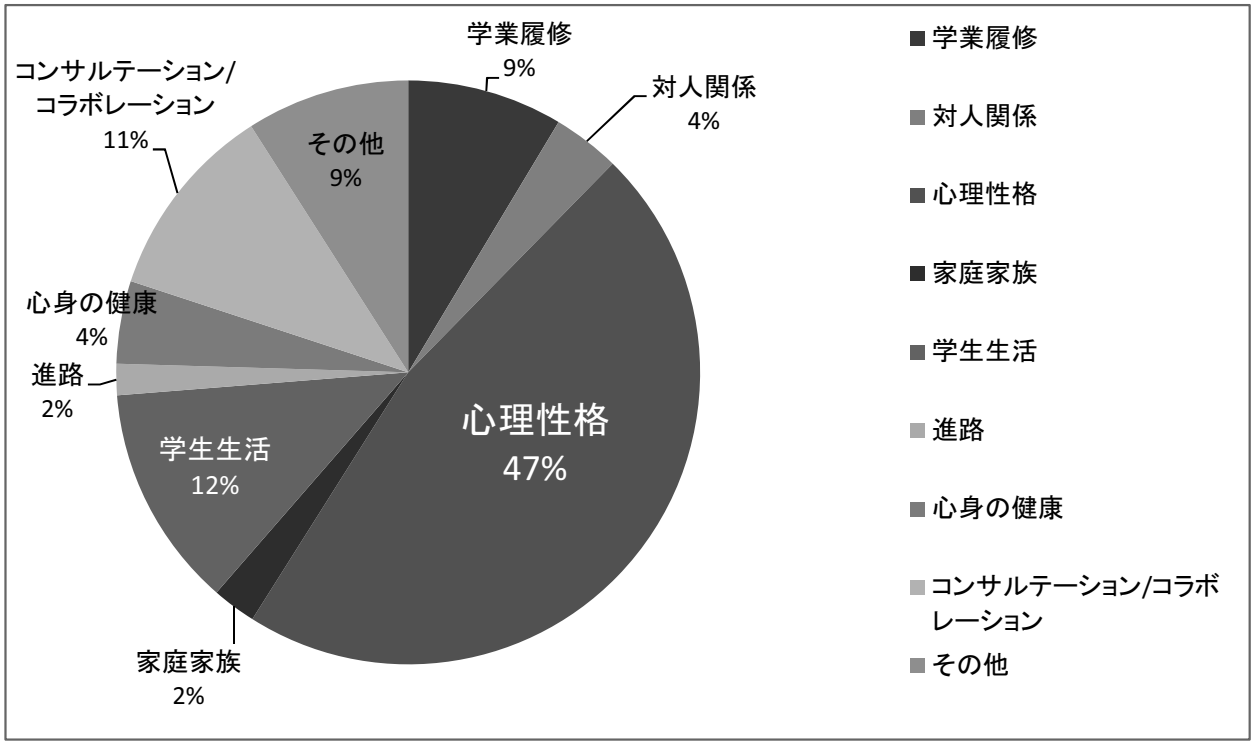

6　入学センター

1．2016年度都道府県別入試状況

（人）

地域	都道府県	2016	
		志願者数	前年比
北海道・東北	北海道	51	82%
	青森県	0	－
	岩手県	4	－
	宮城県	3	300%
	秋田県	0	－
	山形県	2	－
	福島県	0	－
	小計	60	91%
関東	茨城県	18	129%
	栃木県	0	0%
	群馬県	4	133%
	埼玉県	2	－
	千葉県	8	267%
	東京都	3	50%
	神奈川県	2	20%
	小計	37	76%
北信越	新潟県	3	27%
	富山県	78	100%
	石川県	63	82%
	福井県	51	85%
	山梨県	7	70%
	長野県	88	84%
	小計	290	85%
東海	岐阜県	598	116%
	静岡県	323	82%
	愛知県	5,439	108%
	三重県	421	118%
	小計	6,781	108%

地域	都道府県	2016	
		志願者数	前年比
近畿	滋賀県	25	74%
	京都府	3	60%
	大阪府	19	238%
	兵庫県	39	85%
	奈良県	13	54%
	和歌山県	3	100%
	小計	102	85%
中国	鳥取県	5	125%
	島根県	2	67%
	岡山県	6	50%
	広島県	12	75%
	山口県	10	111%
	小計	35	80%
四国	徳島県	3	100%
	香川県	3	100%
	愛媛県	10	500%
	高知県	8	267%
	小計	24	218%
九州	福岡県	9	64%
	佐賀県	3	100%
	長崎県	6	86%
	熊本県	2	33%
	大分県	4	400%
	宮崎県	7	70%
	鹿児島県	19	100%
	沖縄県	17	121%
	小計	67	91%
その他		106	147%
総計		7,502	106%

2. 2016年度 入学試験　結果

(1) 2016年度 AO入試　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	15	29	26	12	2.2	12
現代社会学部	現代社会学科	15	23	23	18	1.3	17
商学部	商学科	－	－	－	－	－	－
	経営情報学科	－	－	－	－	－	－
法学部	法学科	14	22	22	22	1.0	21
外国語学部	英米語学科	18	19	19	18	1.1	18
国際文化学部	国際文化学科	10	23	23	23	1.0	22
	国際協力学科	8	4	3	3	1.0	3
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	5	20	19	6	3.2	6
	こどもスポーツ教育学科	4	5	4	4	1.0	4
リハビリテーション学部	理学療法学科	－	－	－	－	－	－
総計		89	145	139	106	1.3	103

※商学科、経営情報学科、理学療法学科は募集なし

(2) 2016年度 指定校推薦入試　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	38	53	53	53	1.0	53
現代社会学部	現代社会学科	19	22	22	22	1.0	22
商学部	商学科	40	92	92	92	1.0	92
	経営情報学科	14	24	24	24	1.0	24
法学部	法学科	18	25	25	25	1.0	25
外国語学部	英米語学科	26	25	25	25	1.0	25
国際文化学部	国際文化学科	13	17	17	17	1.0	17
	国際協力学科	8	4	4	4	1.0	4
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	23	42	42	42	1.0	42
	こどもスポーツ教育学科	7	10	10	10	1.0	10
リハビリテーション学部	理学療法学科	19	16	16	16	1.0	16
総計		225	330	330	330	1.0	330

※名古屋高校特別指定校推薦入試を含む

6　入学センター

(3) 2016年度 一般推薦入試（前期）　入試結果

学部名称	学科名称	受験型	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	小論型	22	44	44	40	1.1	20
		基礎学力型	20	56	55	50	1.1	30
現代社会学部	現代社会学科	小論型	13	25	23	20	1.2	7
		基礎学力型	11	33	31	28	1.1	15
商学部	商学科	小論型	13	59	58	53	1.1	20
		基礎学力型	10	45	45	38	1.2	22
		商業系テスト型	6	25	25	23	1.1	12
	経営情報学科	小論型	7	26	24	23	1.0	10
		基礎学力型	6	18	17	13	1.3	6
		商業系テスト型	4	7	7	6	1.2	3
法学部	法学科	小論型	11	33	33	31	1.1	11
		基礎学力型	10	56	56	54	1.0	20
外国語学部	英米語学科	小論型	9	23	22	22	1.0	8
		基礎学力型	9	44	43	42	1.0	20
国際文化学部	国際文化学科	小論型	9	9	8	8	1.0	2
		基礎学力型	8	21	19	19	1.0	5
	国際協力学科	小論型	2	4	3	3	1.0	2
		基礎学力型	2	2	2	2	1.0	1
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	小論型	7	31	31	19	1.6	11
		基礎学力型	5	20	20	10	2.0	5
	こどもスポーツ教育学科	小論型	3	5	5	5	1.0	3
		基礎学力型	2	7	7	6	1.2	1
リハビリテーション学部	理学療法学科	小論型	5	24	23	16	1.4	9
		基礎学力型	8	36	36	22	1.6	12
総計			202	653	637	553	1.2	255

※各人数は１日目と２日目を合算した数字

(4) 2016年度 一般推薦入試（後期）　入試結果

学部名称	学科名称	試験型	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	基礎学力型	10	11	10	8	1.3	6
現代社会学部	現代社会学科	基礎学力型	6	9	9	8	1.1	5
商学部	商学科	基礎学力型	8	18	18	14	1.3	11
	経営情報学科	基礎学力型	5	8	8	8	1.0	7
法学部	法学科	基礎学力型	6	15	15	15	1.0	12
外国語学部	英米語学科	基礎学力型	4	15	15	15	1.0	10
国際文化学部	国際文化学科	基礎学力型	3	9	9	9	1.0	4
	国際協力学科	基礎学力型	2	0	0	0	－	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	基礎学力型	1	5	5	3	1.7	2
	こどもスポーツ教育学科	基礎学力型	2	1	1	1	1.0	1
リハビリテーション学部	理学療法学科	基礎学力型	1	6	6	4	1.5	4
総計			48	97	96	85	1.1	62

(5) 2016年度 特別奨学生入試　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	奨学生合格	前期免除合格	倍率	入学者
経済学部	経済学科	25	15	15	3	4	2.1	3
現代社会学部	現代社会学科		6	6	0	5	1.2	2
商学部	商学科		1	1	1	0	1.0	1
	経営情報学科		3	3	1	1	1.5	2
法学部	法学科		6	6	0	3	2.0	2
外国語学部	英米語学科		9	9	2	2	2.3	3
国際文化学部	国際文化学科		3	3	0	2	1.5	1
	国際協力学科		1	1	0	1	1.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科		7	7	0	1	7.0	0
	こどもスポーツ教育学科		2	2	1	0	2.0	0
リハビリテーション学部	理学療法学科		24	24	3	5	3.0	5
総計			77	77	11	24	2.2	19

(6) 2016年度 特別入学試験　入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
外国人留学生試験（一般）後期	現代社会学部	現代社会学科	若干名	2	2	2	1.0	2
	商学部	商学科	若干名	4	4	4	1.0	3
	商学部	経営情報学科	若干名	3	3	3	1.0	2
	法学部	法学科	若干名	1	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	若干名	1	1	1	1.0	0
海外帰国生徒			若干名	0	0	0	－	0
社会人			若干名	0	0	0	－	0

(7) 2016年度 スポーツ・文化系活動推薦入試　入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
前期	経済学部	経済学科	1	0	0	0	－	0
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	2	1	1	1	1.0	1
		経営情報学科	1	1	1	1	1.0	1
	法学部	法学科	1	0	0	0	－	0
	外国語学部	英米語学科	1	0	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	1	1	1	1	1.0	1
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	1	7	7	3	2.3	3
		こどもスポーツ教育学科	若干名	0	0	0	－	0
	総計		10	10	10	6	1.7	6
中期	経済学部	経済学科	1	1	1	1	1.0	1
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	2	0	0	0	－	0
		経営情報学科	1	1	1	1	1.0	1
	法学部	法学科	1	0	0	0	－	0
	外国語学部	英米語学科	1	0	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	1	0	0	0	－	0
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	1	1	1	1	1.0	1
		こどもスポーツ教育学科	若干名	0	0	0	－	0
	総計		10	3	3	3	1.0	3
後期	経済学部	経済学科	1	0	0	0	－	0
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	2	1	1	1	1.0	1
		経営情報学科	1	0	0	0	－	0
	法学部	法学科	1	0	0	0	－	0
	外国語学部	英米語学科	1	0	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	1	0	0	0	－	0
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	1	1	1	1	1.0	1
		こどもスポーツ教育学科	若干名	0	0	0	－	0
	総計		10	2	2	2	1.0	2

※定員は前中後期の合計

※リハビリテーション学部理学療法学科は募集なし

6　入学センター

(8) 2016年度 指定種目スポーツ推薦入試　入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
前期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	－	0
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	16	1	1	1	1.0	1
		経営情報学科	1	0	0	0	－	0
	法学部	法学科	2	0	0	0	－	0
	外国語学部	英米語学科	1	0	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	1	0	0	0	－	0
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	19	28	28	27	1.0	27
		こどもスポーツ教育学科	1	0	0	0	－	0
	総計		45	29	29	28	1.0	28
中期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	－	0
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	16	7	7	7	1.0	7
		経営情報学科	1	0	0	0	－	0
	法学部	法学科	2	2	2	2	1.0	2
	外国語学部	英米語学科	1	1	1	1	1.0	1
	国際文化学部	国際文化学科	1	0	0	0	－	0
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	19	6	6	6	1.0	6
		こどもスポーツ教育学科	1	0	0	0	－	0
	総計		45	16	16	16	1.0	16
後期	経済学部	経済学科	2	0	0	0	－	0
	現代社会学部	現代社会学科	1	0	0	0	－	0
	商学部	商学科	16	3	3	3	1.0	3
		経営情報学科	1	0	0	0	－	0
	法学部	法学科	2	0	0	0	－	0
	外国語学部	英米語学科	1	0	0	0	－	0
	国際文化学部	国際文化学科	1	0	0	0	－	0
		国際協力学科	1	0	0	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	19	2	2	2	1.0	2
		こどもスポーツ教育学科	1	0	0	0	－	0
	総計		45	5	5	5	1.0	5

※定員は前中後期の合計

※リハビリテーション学部理学療法学科は募集なし

(9) 2016年度 一般入試（前期）　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	65	612	608	354	1.7	82
現代社会学部	現代社会学科	33	212	210	194	1.1	34
商学部	商学科	50	325	318	156	2.0	32
	経営情報学科	30	211	208	137	1.5	34
法学部	法学科	40	323	322	256	1.3	54
外国語学部	英米語学科	32	277	276	228	1.2	50
国際文化学部	国際文化学科	25	193	191	181	1.1	30
	国際協力学科	10	38	38	31	1.2	6
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	28	250	241	105	2.3	16
	こどもスポーツ教育学科	13	64	63	58	1.1	10
リハビリテーション学部	理学療法学科	22	340	338	98	3.4	21
総計		348	2,845	2,813	1,798	1.6	369

※人数は1月30日、31日、2月1日の合計

(10) 2016年度 一般入試（中期）　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	20	104	102	62	1.6	35
現代社会学部	現代社会学科	15	72	71	63	1.1	21
商学部	商学科	15	70	69	39	1.8	14
	経営情報学科	6	56	56	38	1.5	14
法学部	法学科	13	53	51	40	1.3	15
外国語学部	英米語学科	10	18	17	14	1.2	7
国際文化学部	国際文化学科	8	14	13	13	1.0	6
	国際協力学科	3	9	8	8	1.0	1
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	9	23	22	16	1.4	6
	こどもスポーツ教育学科	5	8	8	7	1.1	1
リハビリテーション学部	理学療法学科	6	36	35	16	2.2	8
総計		110	463	452	316	1.4	128

(11) 2016年度 一般入試（後期）　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	15	90	84	13	6.5	4
現代社会学部	現代社会学科	11	51	48	37	1.3	8
商学部	商学科	10	29	23	11	2.1	8
	経営情報学科	5	36	34	18	1.9	9
法学部	法学科	10	34	32	29	1.1	20
外国語学部	英米語学科	9	32	28	22	1.3	14
国際文化学部	国際文化学科	6	20	18	17	1.1	11
	国際協力学科	3	10	10	10	1.0	3
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	8	18	18	10	1.8	3
	こどもスポーツ教育学科	3	11	11	10	1.1	5
リハビリテーション学部	理学療法学科	3	21	20	1	20.0	1
総計		83	352	326	178	1.8	86

6　入学センター

(12) 2016年度 センター利用入学試験（前期）　入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	10	127	127	107	1.2	21
		3教科	10	87	87	69	1.3	10
現代社会学部	現代社会学科	2教科	7	48	48	34	1.4	3
		3教科	7	48	48	45	1.1	6
商学部	商学科	2教科	7	46	46	32	1.4	9
		3教科	7	27	27	16	1.7	1
	経営情報学科	2教科	4	56	56	49	1.1	8
		3教科	4	32	32	18	1.8	2
法学部	法学科	2教科	7	63	63	51	1.2	5
		3教科	7	69	69	53	1.3	5
外国語学部	英米語学科	2教科	5	68	68	58	1.2	5
		3教科	5	47	47	31	1.5	2
国際文化学部	国際文化学科	2教科	3	32	32	24	1.3	4
		3教科	3	20	20	14	1.4	1
	国際協力学科	2教科	2	7	7	4	1.8	1
		3教科	2	9	9	7	1.3	1
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	3	47	47	33	1.4	1
		3教科	3	27	27	16	1.7	2
	こどもスポーツ教育学科	2教科	2	12	12	8	1.5	1
		3教科	2	7	7	6	1.2	1
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	3	41	41	12	3.4	1
		3教科	3	46	46	23	2.0	3
総計			106	966	966	710	1.4	93

(13) 2016年度 センター利用入学試験（中期）　入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	5	35	35	27	1.3	3
		3教科	5	18	18	13	1.4	4
現代社会学部	現代社会学科	2教科	2	13	13	12	1.1	0
		3教科	2	8	8	7	1.1	1
商学部	商学科	2教科	2	13	13	7	1.9	1
		3教科	3	6	6	1	6.0	0
	経営情報学科	2教科	3	15	15	10	1.5	2
		3教科	2	7	7	3	2.3	1
法学部	法学科	2教科	2	9	9	5	1.8	2
		3教科	2	9	9	7	1.3	1
外国語学部	英米語学科	2教科	2	15	15	14	1.1	4
		3教科	2	5	5	3	1.7	1
国際文化学部	国際文化学科	2教科	2	4	4	3	1.3	0
		3教科	2	1	1	1	1.0	0
	国際協力学科	2教科	1	2	2	1	2.0	0
		3教科	1	0	0		－	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	1	8	8	6	1.3	1
		3教科	1	4	4	2	2.0	0
	こどもスポーツ教育学科	2教科	1	4	4	4	1.0	0
		3教科	1	0	0		－	0
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	3	12	12	3	4.0	1
		3教科	3	7	7	2	3.5	0
総計			48	195	195	131	1.5	22

(14) 2016年度 センター利用入学試験（後期）　入試結果

学部名称	学科名称	型	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	2教科	3	39	39	11	3.5	2
		3教科	3	10	10	3	3.3	0
現代社会学部	現代社会学科	2教科	2	19	19	18	1.1	3
		3教科	2	11	11	10	1.1	0
商学部	商学科	2教科	2	14	14	8	1.8	2
		3教科	3	8	8	6	1.3	0
	経営情報学科	2教科	3	16	16	14	1.1	5
		3教科	2	5	5	3	1.7	2
法学部	法学科	2教科	2	18	18	18	1.0	6
		3教科	2	9	9	9	1.0	1
外国語学部	英米語学科	2教科	2	14	14	8	1.8	0
		3教科	2	8	8	4	2.0	0
国際文化学部	国際文化学科	2教科	2	12	12	12	1.0	4
		3教科	2	2	2	2	1.0	0
	国際協力学科	2教科	1	3	3	3	1.0	0
		3教科	1	2	2	2	1.0	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	2教科	2	9	9	7	1.3	2
		3教科	2	3	3	1	3.0	0
	こどもスポーツ教育学科	2教科	1	2	2	2	1.0	0
		3教科	1	1	1	1	1.0	0
リハビリテーション学部	理学療法学科	2教科	1	2	2	0	－	0
		3教科	1	2	2	1	2.0	0
総計			42	209	209	143	1.5	27

(15) 2016年度 センタープラス入試　入試結果

学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
経済学部	経済学科	6	241	240	157	1.5	34
現代社会学部	現代社会学科	3	79	79	60	1.3	7
商学部	商学科	6	120	118	59	2.0	9
	経営情報学科	3	75	74	32	2.3	3
法学部	法学科	3	135	135	103	1.3	9
外国語学部	英米語学科	3	113	112	72	1.6	2
国際文化学部	国際文化学科	2	67	67	42	1.6	1
	国際協力学科	2	9	9	5	1.8	0
スポーツ健康学部	スポーツ健康学部	2	92	89	33	2.7	2
	こどもスポーツ教育学科	2	24	23	15	1.5	1
リハビリテーション学部	理学療法学科	2	138	138	58	2.4	13
総計		34	1,093	1,084	636	1.7	81

※人数は1月30日、31日、2月1日の合計

(16) 2016年度 編入学試験　入試結果

区分	学部名称	学科名称	定員	志願者	受験者	合格者	倍率	入学者
一般前期	経済学部	経済学科	若干名	1	1	1	1.0	0
		総合政策学科	若干名	1	1	1	1.0	0
	商学部	商学科	若干名	1	1	0	－	0
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	2	2	2	1.0	2
指定校前期	外国語学部	英米語学科	若干名	2	2	2	1.0	2
一般後期	経済学部	経済学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		総合政策学科	若干名	1	1	1	1.0	1
	商学部	商学科	若干名	1	1	1	1.0	1
		経営情報学科	若干名	3	3	2	1.5	2
	外国語学部	英米語学科	若干名	2	1	1	1.0	1
	スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	若干名	1	1	1	1.0	1
指定校後期	外国語学部	英米語学科	若干名	2	2	2	1.0	2
		国際文化協力学科	若干名	2	2	2	1.0	2

7 キャリアセンター

1. 過去5年間の求人社数推移

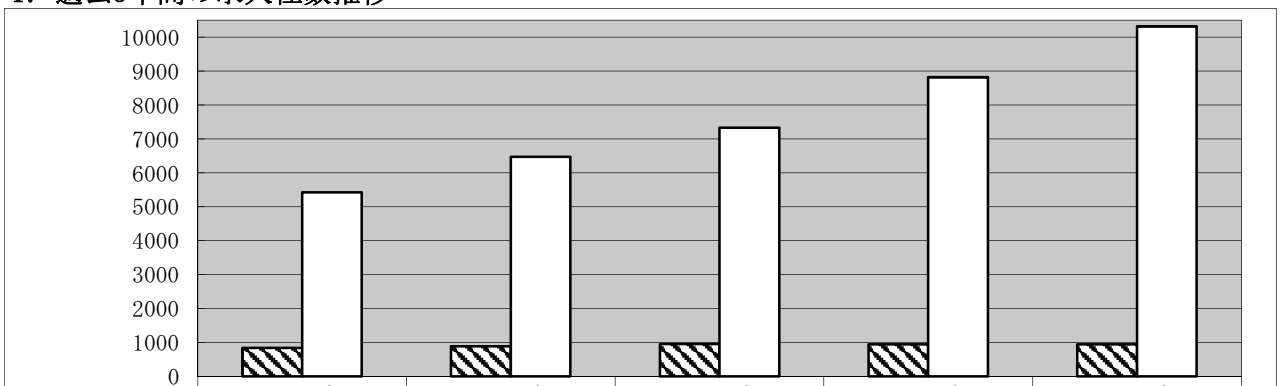

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
就職希望者	837	881	948	937	941
求人社数	5,420	6,470	7,327	8,820	10,319

2. 2015年度学科別就職決定状況

学部・学科		活動状況	2016年3月卒業者数	就職希望者数（A）	就職決定者数（B）	就職決定率（A/B）%
経済学部	経済学科	男子	207	193	191	99.0
		女子	23	21	21	100.0
		計	230	214	212	99.1
	総合政策学科（政策学科含む）	男子	107	95	94	98.9
		女子	15	14	14	100.0
		計	122	109	108	99.1
	学　部　計		352	323	320	99.1
商学部	商学科	男子	133	126	124	98.4
		女子	41	39	39	100.0
		計	174	165	163	98.8
	経営情報学科	男子	83	76	74	97.4
		女子	20	19	19	100.0
		計	103	95	93	97.9
	学　部　計		277	260	256	98.5
外国語学部	英米語学科	男子	56	45	45	100.0
		女子	80	69	69	100.0
		計	136	114	114	100.0
	中国ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	男子	12	12	12	100.0
		女子	21	17	16	94.1
		計	33	29	28	96.6
	国際文化協力学科	男子	26	24	24	100.0
		女子	21	18	18	100.0
		計	47	42	42	100.0
	学　部　計		216	185	184	99.5
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	男子	105	100	100	100.0
		女子	21	21	20	95.2
		計	126	121	120	99.2
	学　部　計		126	121	120	99.2
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	理学療法学科	男子	39	32	32	100.0
		女子	20	20	20	100.0
		計	59	52	52	100.0
	学　部　計		59	52	52	100.0
合　　計		男子	768	703	696	99.0
		女子	262	238	236	99.2
		計	1,030	941	932	99.0

※就職決定者数には家業も含む。

3. 業種別求人・決定状況

業種分類 ＼ 求人社数・決定者数		求人社数	決定者数
農業		31	0
林業		0	0
漁業		0	0
鉱業		3	0
建設業		733	40
製造業	食品・食料	165	13
	飲料・たばこ・飼料	16	1
	繊維工業・繊維製品・衣料	38	6
	木材・木製品・家具・装備品	36	2
	パルプ・製紙・紙製品	47	3
	出版・新聞	42	0
	印刷・印刷関連サービス	69	3
	化学・医薬・化粧品	75	7
	石油製品・石炭製品	3	2
	ゴム製品	14	1
	皮革・毛皮製品	1	1
	プラスチック製品	62	0
	窯業・土石・セラミックス・ｶﾞﾗｽ	51	3
	鉄鋼業	24	4
	非鉄金属	22	1
	金属製品・金属加工品	140	12
	一般機械・産業機械	235	14
	電気機械・照明	75	1
	電子・デバイス	40	0
	情報通信機械器具	19	0
	自動車・輸送機器・関連	102	16
	精密・光学・ﾚﾝｽﾞ・医療	27	4
	その他製品	37	3
計		1,340	97
卸売業	繊維製品・衣服・身の回り品	111	13
	農畜水産物・青果物・卸売市場	89	2
	食品・飲料	64	9
	医薬・化学・化粧品・ｺﾞﾑ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	104	19
	金属・鉱物・金属製品	140	16
	機械器具・ＯＡ製品	545	74
	建材・木材・再生資源	78	17
	家具・ｲﾝﾃﾘｱ・什器・陶器	27	5
	その他の製品	109	11
	総合	13	6
計		1,280	172
小売業	百貨店・総合スーパー	12	12
	飲食料品・食品スーパー	179	22
	繊維・衣服・靴・身の回り品	144	20
	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ・燃料	37	4
	ﾚｽﾄﾗﾝ・外食・給食	224	10
	自動車販売・自動車部品	250	69
	家具・建具・什器・家電・ﾎｰﾑｾﾝﾀｰ	150	14
	その他（ﾒｶﾞﾈ・薬局・書籍・ｽﾎﾟｰﾂ等）	202	38
計		1,198	189

7　キャリアセンター

業種分類	求人社数・決定者数	求人社数	決定者数
金融業	銀行・信託銀行	7	3
	信用金庫・信用協同組合	59	24
	証券業・商品取引	55	4
	生命保険・損害保険	45	5
	労働金庫・商工組合中央金庫	2	1
	協同組織	2	4
	政府系金融機関	0	0
	消費者・ｸﾚｼﾞｯﾄ・投資・他	22	1
不動産取引業（建物・土地・賃貸・管理）		254	38
計		446	80
運輸	海上	7	1
	陸上	193	27
	航空	5	4
	倉庫･物流・運輸附帯ｻｰﾋﾞｽ	88	11
電気･ガス･熱・水道供給業		10	1
情報通信業		1,327	44
計		1,630	88
サービス業	広告代理業	93	7
	旅行代理店	45	6
	ホテル・旅館	135	15
	病院・医院・医療・保健衛生	728	57
	福祉・福祉施設	987	22
	非営利団体（学術・開発研究機関）	6	0
	非営利団体（政治・経済・文化団体）	64	3
	協同組合・郵便局	65	20
	税理・会計・特許・経営ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	104	3
	法務	5	1
	その他専門サービス（ﾃﾞｻﾞｲﾝ･機械設計等）	100	10
	学習塾・教育支援	188	12
	ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・保守・修理	39	2
	ﾚｼﾞｬｰ･娯楽･ｽﾎﾟｰﾂ施設・ﾌｨｯﾄﾈｽｸﾗﾌﾞ	198	15
	理美容・エステ・洗濯・浴場	61	1
	警備保障	38	8
	物品ﾚﾝﾀﾙ・物品ﾘｰｽ	119	15
	冠婚葬祭	53	1
	宗教	4	0
	その他	489	28
計		3,521	226
国家公務		7	4
地方公務		60	18
公立学校		70	9
私立学校			1
その他（家業）		0	8

合計	10,319	932

進学	大学院	0	6
	大学・短期大学・専門学校　他	0	9

4. 業種別求人状況

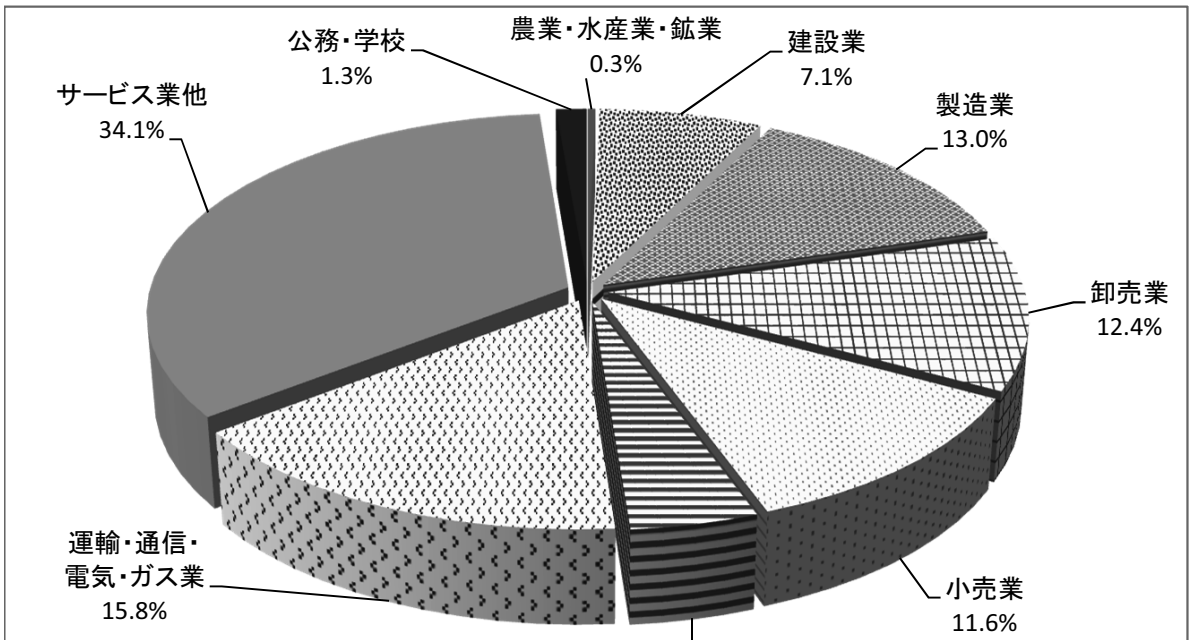

【求人数】
農業・水産業・鉱業 34　建設業 733
製造業 1340　卸売業 1280
小売業 1198　金融・不動産業 446
運輸・通信・電気・ガス業 1630
サービス業他 3521　公務・学校 137

5. 業種別就職決定状況

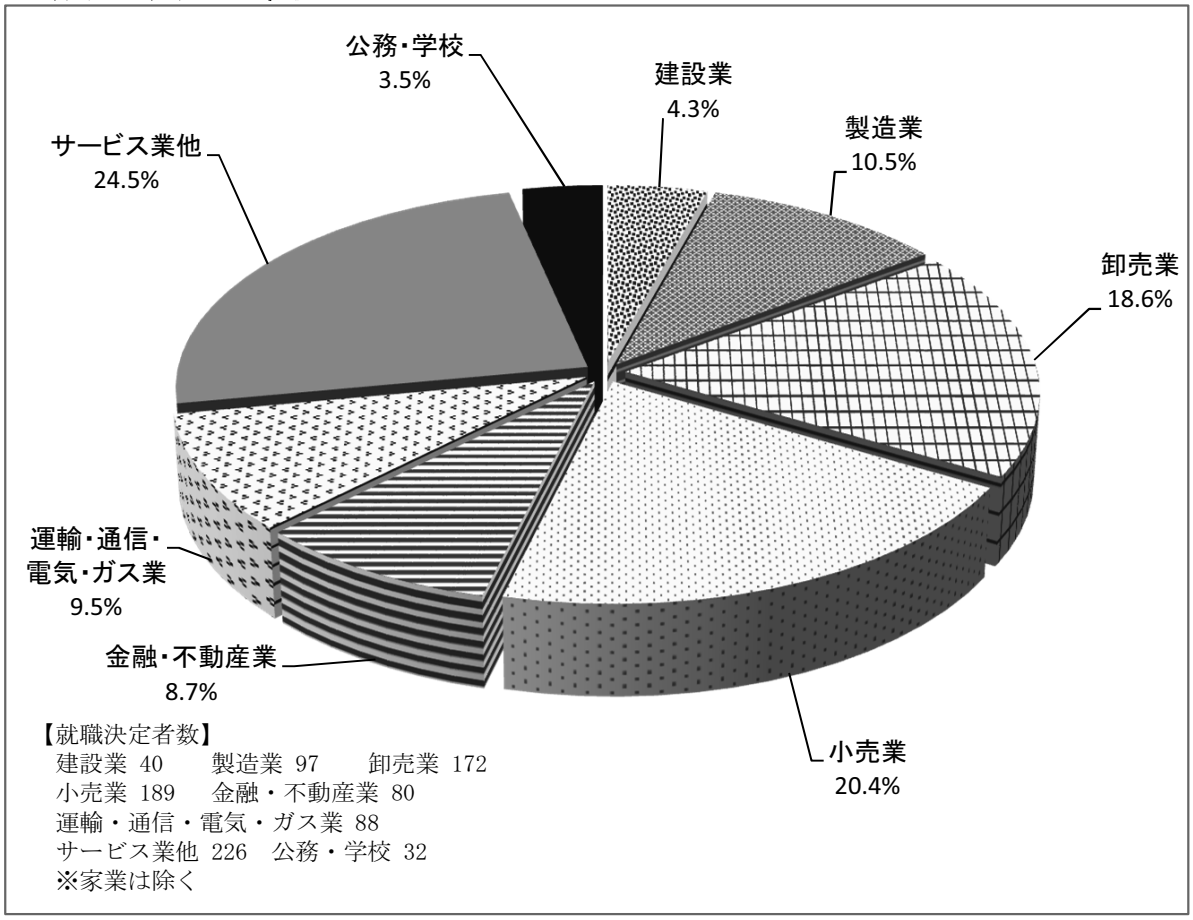

【就職決定者数】
建設業 40　製造業 97　卸売業 172
小売業 189　金融・不動産業 80
運輸・通信・電気・ガス業 88
サービス業他 226　公務・学校 32
※家業は除く

6. 本社所在地別求人・決定状況

本社所在地 ＼ 求人社数・決定者数		求人社数	%	決定者数	%
北海道	北海道	61	0.6	0	0.0
東北	青森	13	0.1	0	0.0
	岩手	4	0.0	0	0.0
	宮城	32	0.3	0	0.0
	秋田	11	0.1	0	0.0
	山形	23	0.2	1	0.1
	福島	50	0.5	1	0.1
関東甲信越	茨城	76	0.7	0	0.0
	栃木	61	0.6	0	0.0
	群馬	57	0.6	1	0.1
	埼玉	228	2.2	4	0.4
	千葉	204	2.0	1	0.1
	東京	2,903	28.1	181	19.4
	神奈川	440	4.3	5	0.6
	山梨	23	0.2	1	0.1
	長野	153	1.5	10	1.1
	新潟	107	1.0	2	0.2
北陸中部	富山	81	0.8	9	1.1
	石川	71	0.7	2	0.2
	福井	77	0.7	8	0.9
	岐阜	412	4.0	51	5.5
	愛知	2,419	23.4	532	57.1
	三重	274	2.7	30	3.2
	静岡	483	4.7	28	3.0
近畿	滋賀	109	1.1	4	0.4
	京都	262	2.5	3	0.3
	大阪	826	8.0	31	3.3
	兵庫	198	1.9	6	0.6
	奈良	66	0.6	0	0.0
	和歌山	38	0.4	1	0.1
中国四国	鳥取	25	0.2	1	0.1
	島根	19	0.2	0	0.0
	岡山	105	1.0	1	0.1
	広島	111	1.1	4	0.5
	山口	27	0.3	6	0.6
	徳島	30	0.3	0	0.0
	香川	45	0.4	0	0.0
	愛媛	36	0.3	2	0.2
	高知	16	0.2	0	0.0
九州沖縄	福岡	60	0.6	2	0.2
	佐賀	7	0.1	0	0.0
	長崎	6	0.1	1	0.1
	熊本	10	0.1	0	0.0
	大分	10	0.1	0	0.0
	宮崎	7	0.1	0	0.0
	鹿児島	12	0.1	1	0.1
	沖縄	16	0.2	1	0.1
外国		15	0.1	1	0.1
合計		10,319	100.0	932	100.0

7．本社所在地別就職決定状況（学部・学科別）

地域	学部・学科	経済学部			商　学　部			外国語学部				ｽﾎﾟｰﾂ健康学部		ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部		合計
		経済	総政	計	商	経情	計	英米	中国	国際	計	ｽﾎﾟｰﾂ	計	理療	計	
北海道	北海道															
	青　森															
	岩　手															
	宮　城															
東　北	秋　田															
	山　形											1	1			1
	福　島											1	1			1
関　東	茨　城															
	栃　木															
	群　馬											1	1			1
	埼　玉				2		2	1		1	2					4
	千　葉											1	1			1
	東　京	40	24	64	31	17	48	33	8	13	54	15	15			181
甲信越	神奈川					1	1	1			1	2	2	1	1	5
	山　梨											1	1			1
	長　野		1	1	1		1	2			2	4	4	2	2	10
	新　潟	1		1										1	1	2
北　陸	富　山	2		2	1	1	2	2			2	1	1	2	2	9
	石　川	1		1								1	1			2
	福　井	2		2				1		1	2	3	3	1	1	8
中　部	岐　阜	10	8	18	13	4	17	3	1	1	5	7	7	4	4	51
	愛　知	128	61	189	97	56	153	55	15	21	91	63	63	36	36	532
	三　重	9	5	14	5	3	8	3			3	4	4	1	1	30
	静　岡	8	2	10	4	1	5	3			3	8	8	2	2	28
近　畿	滋　賀	1		1	2		2		1		1					4
	京　都					2	2					1	1			3
	大　阪	5	6	11	4	5	9	5	2	3	10	1	1			31
	兵　庫	2		2	1	1	2	2			2					6
	奈　良															
	和歌山													1	1	1
中　国	鳥　取											1	1			1
	島　根															
	岡　山					1	1									1
	広　島	1	1	2	1		1	1			1					4
	山　口	1		1		1	1	1	1	1	3	1	1			6
四　国	徳　島															
	香　川															
	愛　媛				1		1							1	1	2
	高　知															
九　州	福　岡											2	2			2
	佐　賀															
	長　崎											1	1			1
	熊　本															
	大　分															
沖　縄	宮　崎															
	鹿児島							1			1					1
	沖　縄									1	1					1
外　国		1		1												1
合　計		212	108	320	163	93	256	114	28	42	184	120	120	52	52	932

7　キャリアセンター

8. 資本金規模別就職決定状況

学部・学科 ＼ 資本金規模			100億円以上	10～100億円未満	1～10億円未満	5千万～1億円未満	5千万円未満	不明	合計
経済学部	経済	人数	19	26	40	43	71	13	212
		割合	9.0	12.3	18.9	20.3	33.5	6.1	100.0
	総政	人数	12	13	27	16	27	13	108
		割合	11.1	12.0	25.0	14.8	25.0	12.0	100.0
	計	人数	31	39	67	59	98	26	320
		割合	9.7	12.2	20.9	18.4	30.6	8.1	100.0
商 学 部	商	人数	11	25	37	30	46	14	163
		割合	6.7	15.3	22.7	18.4	28.2	8.6	100.0
	経情	人数	5	14	24	18	25	7	93
		割合	5.4	15.1	25.8	19.4	26.9	7.5	100.0
	計	人数	16	39	61	48	71	21	256
		割合	6.3	15.2	23.8	18.8	27.7	8.2	100.0
外国語学部	英米	人数	10	23	29	19	26	7	114
		割合	8.8	20.2	25.4	16.7	22.8	6.1	100.0
	中国	人数	4	4	9	5	5	1	28
		割合	14.3	14.3	32.1	17.9	17.9	3.6	100.0
	国際	人数	3	4	11	7	16	1	42
		割合	7.1	9.5	26.2	16.7	38.1	2.4	100.0
	計	人数	17	31	49	31	47	9	184
		割合	9.2	16.8	26.6	16.8	25.5	4.9	100.0
ｽﾎﾟｰﾂ健康学部	ｽﾎﾟｰﾂ	人数	5	15	25	26	32	17	120
		割合	4.2	12.5	20.8	21.7	26.7	14.2	100.0
	計	人数	5	15	25	26	32	17	120
		割合	4.2	12.5	20.8	21.7	26.7	14.2	100.0
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	理療	人数	1	2	9	5	9	26	52
		割合	1.9	3.8	17.3	9.6	17.3	50.0	100.0
	計	人数	1	2	9	5	9	26	52
		割合	1.9	3.8	17.3	9.6	17.3	50.0	100.0
合計		人数	70	126	211	169	257	99	932
		割合	7.5	13.5	22.6	18.1	27.6	10.6	100.0

9. 従業員規模別就職決定状況

学部・学科 ＼ 従業員規模			3000人以上	1000～3000人未満	500～1000人未満	100～500人未満	100人未満	不明	合計
経済学部	経済	人数	28	33	23	73	45	10	212
		割合	13.2	15.6	10.8	34.4	21.2	4.7	100.0
	総政	人数	13	18	10	36	21	10	108
		割合	12.0	16.7	9.3	33.3	19.4	9.3	100.0
	計	人数	41	51	33	109	66	20	320
		割合	12.8	15.9	10.3	34.1	20.6	6.3	100.0
商 学 部	商	人数	14	21	26	58	37	7	163
		割合	8.6	12.9	16.0	35.6	22.7	4.3	100.0
	経情	人数	9	15	11	33	22	3	93
		割合	9.7	16.1	11.8	35.5	23.7	3.2	100.0
	計	人数	23	36	37	91	59	10	256
		割合	9.0	14.1	14.5	35.5	23.0	3.9	100.0
外国語学部	英米	人数	14	26	21	33	14	6	114
		割合	12.3	22.8	18.4	28.9	12.3	5.3	100.0
	中国	人数	4	3	9	7	4	1	28
		割合	14.3	10.7	32.1	25.0	14.3	3.6	100.0
	国際	人数	6	4	2	16	13	1	42
		割合	14.3	9.5	4.8	38.1	31.0	2.4	100.0
	計	人数	24	33	32	56	31	8	184
		割合	13.0	17.9	17.4	30.4	16.8	4.3	100.0
ｽﾎﾟｰﾂ健康学部	ｽﾎﾟｰﾂ	人数	9	10	14	46	25	16	120
		割合	7.5	8.3	11.7	38.3	20.8	13.3	100.0
	計	人数	9	10	14	46	25	16	120
		割合	7.5	8.3	11.7	38.3	20.8	13.3	100.0
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	理療	人数	3	7	12	18	8	4	52
		割合	5.8	13.5	23.1	34.6	15.4	7.7	100.0
	計	人数	3	7	12	18	8	4	52
		割合	5.8	13.5	23.1	34.6	15.4	7.7	100.0
合計		人数	100	137	128	320	189	58	932
		割合	10.7	14.7	13.7	34.3	20.3	6.2	100.0

8　学術情報センター

（表1）　受入図書冊数（2015年度）

分類	種別	購入		寄贈		製本雑誌		合計		和洋合計	比率
	和洋	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書		
総記		133	11	16	0	0	0	149	11	160	3.0
哲学・宗教		146	2	21	0	2	17	169	19	188	3.5
歴史・地理		212	8	41	4	12	5	265	17	282	5.2
社会科学		2,067	78	363	13	221	103	2,651	194	2,845	52.7
自然科学		310	0	132	1	74	58	516	59	575	10.7
工学		111	6	35	1	21	4	167	11	178	3.3
産業		239	4	29	3	14	2	282	9	291	5.4
芸術		236	3	35	4	6	8	277	15	292	5.4
語学		213	47	11	27	7	53	231	127	358	6.6
文学		184	1	38	5	2	0	224	6	230	4.3
計		3,851	160	721	58	359	250	4,931	468	5,399	100
未整理		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
合計		3,851	160	721	58	359	250	4,931	468	5,399	100

（表2）現在蔵書冊数（2015年度）

分類	種別	購入		寄贈		製本雑誌		合計		和洋合計	比率
	和洋	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書	和書	洋書		
総記		11,105	2,626	1,867	491	6,359	168	19,331	3,285	22,616	5.9
哲学・宗教		12,951	2,717	1,455	448	922	448	15,328	3,613	18,941	4.9
歴史・地理		18,290	3,413	4,079	2,153	1,040	407	23,409	5,973	29,382	7.7
社会科学		86,815	36,489	27,003	5,360	20,388	14,645	134,206	56,494	190,700	49.7
自然科学		12,510	3,593	1,594	502	1,524	2,161	15,628	6,256	21,884	5.7
工学		7,849	2,123	3,215	387	1,121	225	12,185	2,735	14,920	3.9
産業		12,156	4,239	5,547	618	2,716	510	20,419	5,367	25,786	6.7
芸術		5,877	871	859	136	290	130	7,026	1,137	8,163	2.1
語学		11,487	6,365	606	537	802	1,220	12,895	8,122	21,017	5.5
文学		18,212	7,468	2,822	735	762	298	21,796	8,501	30,297	7.9
計		197,252	69,904	49,047	11,367	35,924	20,212	282,223	101,483	383,706	100
未整理		0	9	0	2	1	0	1	11	12	0.0
合計		197,252	69,913	49,047	11,369	35,925	20,212	282,224	101,494	383,718	100

（表3）現在雑誌・消耗性資料所蔵数（2015年度）

（1）雑誌タイトル数　（種数）

		和雑誌	洋雑誌	合計
継続受入雑誌数（注1）		2,004	177	2,181
	購　入	322	177	499
	寄　贈	1,682	0	1,682
	その他	0	0	0
所蔵誌雑誌数（注2）		5,017	1,644	6,661

注1：電子ジャーナルを除く継続受入中の雑誌数(雑誌発注データからの算出)

注2：電子ジャーナルを除く所蔵雑誌書誌数（変遷後のタイトル、購読中止タイトル他を含む）

（2）電子ジャーナルタイトル数

サービス名	和雑誌	洋雑誌	合計
EBSCOhost（注1）	0	6,700	6,700
ScienceDirect	0	7	7
SpringerLink	0	1,700	1,700
日経BP	38	0	38
メディカルオンライン	1,055	0	1,055
CiNii Articles	558	0	558
Cambridge Journals Online	0	207	207
Taylor & Francis	0	1,408	1,408
Literature Online	0	350	350
合計	1,651	10,372	12,023

注1：EBSCOはAcademic Search PremierとBusiness Source Premierの合計数

（3）電子ブック　（冊数）

和　書	273
洋　書	190
合　計	463

（4）消耗性資料　（冊数）

和　書	1,629
洋　書	24
合　計	1,653

（表4）図書館館外貸出統計（2015年度）

（冊）

利用者別 / 分類別・館別		学内														学外者その他	合計
		学生												教職員	学内計		
		経済	現代社会	商	法	外国語	国際文化	スポーツ	リハビリ	その他	学部計	院生	学生計				
総記	瀬戸	0	0	0	0	0	0	14	4	0	18	2	20	78	98	49	147
	名古屋	439	12	472	73	296	18	0	0	71	1,381	66	1,447	240	1,687	779	2,466
	合計	439	12	472	73	296	18	14	4	71	1,399	68	1,467	318	1,785	828	2,613
哲学	瀬戸	0	0	0	2	0	0	16	9	0	27	3	30	19	49	12	61
	名古屋	74	11	137	72	128	37	0	0	19	478	17	495	73	568	152	720
	合計	74	11	137	74	128	37	16	9	19	505	20	525	92	617	164	781
歴史	瀬戸	0	0	0	0	0	0	18	5	0	23	0	23	18	41	11	52
	名古屋	165	29	136	36	170	48	0	0	40	624	25	649	128	777	190	967
	合計	165	29	136	36	170	48	18	5	40	647	25	672	146	818	201	1,019
社会科学	瀬戸	10	0	0	0	0	0	151	67	0	228	70	298	124	422	79	501
	名古屋	1,429	31	706	1,176	642	60	0	0	37	4,081	493	4,574	620	5,194	512	5,706
	合計	1,439	31	706	1,176	642	60	151	67	37	4,309	563	4,872	744	5,616	591	6,207
自然科学	瀬戸	0	0	0	0	0	0	56	3,307	3	3,366	2	3,368	131	3,499	146	3,645
	名古屋	55	0	56	29	39	1	0	20	1	201	27	228	45	273	95	368
	合計	55	0	56	29	39	1	56	3,327	4	3,567	29	3,596	176	3,772	241	4,013
技術	瀬戸	0	0	0	0	0	0	7	5	0	12	0	12	13	25	2	27
	名古屋	202	3	97	25	57	13	2	0	3	402	26	428	48	476	135	611
	合計	202	3	97	25	57	13	9	5	3	414	26	440	61	501	137	638
産業	瀬戸	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	6	5	11	6	17
	名古屋	332	4	721	28	130	11	0	0	15	1,241	43	1,284	56	1,340	104	1,444
	合計	336	4	721	28	130	11	0	0	15	1,245	45	1,290	61	1,351	110	1,461
芸術	瀬戸	0	0	4	0	0	1	230	55	0	290	0	290	111	401	81	482
	名古屋	223	34	164	112	296	48	1	0	26	904	24	928	175	1,103	200	1,303
	合計	223	34	168	112	296	49	231	55	26	1,194	24	1,218	286	1,504	281	1,785
言語	瀬戸	0	0	0	0	0	0	53	4	0	57	25	82	23	105	32	137
	名古屋	164	7	156	125	1,409	140	0	0	133	2,134	227	2,361	128	2,489	153	2,642
	合計	164	7	156	125	1,409	140	53	4	133	2,191	252	2,443	151	2,594	185	2,779
文学	瀬戸	0	0	0	1	0	0	91	5	0	97	9	106	43	149	40	189
	名古屋	350	71	233	167	316	81	0	0	81	1,299	114	1,413	134	1,547	611	2,158
	合計	350	71	233	168	316	81	91	5	81	1,396	123	1,519	177	1,696	651	2,347
合計	瀬戸	14	0	4	3	0	1	636	3,461	3	4,122	113	4,235	565	4,800	458	5,258
	名古屋	3,433	202	2,878	1,843	3,483	457	3	20	426	12,745	1,062	13,807	1,647	15,454	2,931	18,385
	合計	3,447	202	2,882	1,846	3,483	458	639	3,481	429	16,867	1,175	18,042	2,212	20,254	3,389	23,643

（表5）図書館参考業務統計（2015年度）

（件）

利用者別・館別 ＼ 奉仕別		参考業務 文献所在調査	参考業務 事項調査	参考業務 利用案内・教育	参考業務 その他	合計
学生	瀬戸	1,550	657	481	12	2,700
	名古屋	315	9	710	22	1,056
教職員	瀬戸	1,036	393	18	1	1,448
	名古屋	482	3	36	6	527
学外者	瀬戸	16	2	12	4	34
	名古屋	24	0	30	2	56
計	瀬戸	2,602	1,052	511	17	4,182
	名古屋	821	12	776	30	1,639
合計		3,423	1,064	1,287	47	5,821

（表6）文献複写統計（2013－2015年度）

(1) 学内複写

利用者別・館別 ＼ 年度別件数・枚数		2013年度 件数	2013年度 枚数	2014年度 総件数	2014年度 受注先内訳 国内大学図書館	2014年度 受注先内訳 国内その他	2014年度 受注先内訳 国外	2014年度 枚数	2015年度 総件数	2015年度 受注先内訳 国内大学図書館	2015年度 受注先内訳 国内その他	2015年度 受注先内訳 国外	2015年度 枚数
学生（院生含）	瀬戸	－	39,580	－	－	－	－	20,161	－	－	－	－	32,737
	名古屋	－	24,809	－	－	－	－	17,114	－	－	－	－	13,899
教職員	瀬戸	－	6,320	－	－	－	－	7,457	－	－	－	－	1,930
	名古屋	－	8,436	－	－	－	－	13,458	－	－	－	－	6,997
小計		－	79,145	－	－	－	－	58,190	－	－	－	－	55,563
学内受注分（サテライト）	瀬戸	(141)	(867)	(191)	－	－	－	(1,650)	(141)	－	－	－	(1,617)
	名古屋	(93)	(348)	(114)	－	－	－	(434)	(135)	－	－	－	(622)
学内受注分（その他）	瀬戸	(92)	(937)	(94)	－	－	－	(869)	(65)	－	－	－	(638)
	名古屋	(15)	(116)	(18)	－	－	－	(198)	(8)	－	－	－	(58)
文献複写受注分	瀬戸	477	2,724	552	472	80	0	3,135	403	372	31	0	2,206
	名古屋	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計		－	81,869	－	－	－	－	61,325	－	－	－	－	57,769

注：「学内受注分」は、「学生」・「教職員」の数値に含まれる

(2) 学外複写（複写依頼分）

利用者別・館別 ＼ 年度別件数・枚数		2013年度 件数	2013年度 枚数	2014年度 総件数	2014年度 依頼先内訳 国内大学図書館	2014年度 依頼先内訳 国内その他	2014年度 依頼先内訳 国外	2014年度 枚数	2015年度 総件数	2015年度 依頼先内訳 国内大学図書館	2015年度 依頼先内訳 国内その他	2015年度 依頼先内訳 国外	2015年度 枚数
学部学生	瀬戸	26	105	26	26	0	0	104	17	15	2	0	92
	名古屋	16	70	25	24	1	0	93	8	8	0	0	72
大学院生	瀬戸	70	506	112	104	8	0	746	117	116	1	0	840
	名古屋	45	374	43	43	0	0	331	22	18	4	0	179
教職員	瀬戸	73	426	126	120	6	0	1,280	90	80	10	0	414
	名古屋	299	2,439	241	228	13	0	1,801	312	291	21	0	2,781
学外者	瀬戸	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	名古屋	1	3	5	5	0	0	36	4	4	0	0	84
計	瀬戸	169	1,037	265	251	14	0	2,130	224	211	13	0	1,346
	名古屋	361	2,886	314	300	14	0	2,261	346	321	25	0	3,116
合計		530	3,923	579	551	28	0	4,391	570	532	38	0	4,462

（表7）相互貸借統計（2013－2015年度）

(1) 借入（依頼）

（冊）

		2013年度	2014年度				2015年度			
			総件数	依頼先内訳			総件数	依頼先内訳		
				国内大学図書館	国内その他	国外		国内大学図書館	国内その他	国外
学部学生	瀬戸	0	7	7	0	0	8	8	0	0
	名古屋	5	4	4	0	0	3	3	0	0
大学院生	瀬戸	9	23	23	0	0	71	69	2	0
	名古屋	0	0	0	0	0	5	5	0	0
教職員	瀬戸	4	14	13	1	0	13	12	1	0
	名古屋	77	81	76	5	0	77	76	1	0
学外者	瀬戸	3	0	0	0	0	4	4	0	0
	名古屋	1	4	4	0	0	4	4	0	0
計	瀬戸	16	44	43	1	0	96	93	3	0
	名古屋	83	89	84	5	0	89	88	1	0
合計		99	133	127	6	0	185	181	4	0

注：謝絶件数を除く

(2) 貸出（受注）

（冊）

		2013年度	2014年度				2015年度			
			総件数	受注先内訳			総件数	受注先内訳		
				国内大学図書館	国内その他	国外		国内大学図書館	国内その他	国外
貸出	瀬戸	102	97	93	4	0	83	75	8	0
	名古屋	－	－	－	－	－	－	－	－	－

注：謝絶件数を除く

（表8）開館日数および貸出データ（2013－2015年度）

(1) 図書館 開館日数および入館者数

		2013年度	2014年度	2015年度
開館日数	瀬戸	268日	261日	274日
	名古屋	265日	271日	271日
	法資料室	235日	239日	238日
うち通常開館日数	瀬戸	77日	61日	72日
	名古屋	75日	74日	72日
	法資料室	75日	74日	72日
うち開館延長日数	瀬戸	158日	163日	166日
	名古屋	159日	163日	166日
	法資料室	159日	163日	166日
うち土曜日開館	瀬戸	33日	37日	36日
	名古屋	30日	33日	33日
	法資料室	0日	0日	0日
開館総時間数	瀬戸	2,593時間	2,555時間	2,669時間
	名古屋	2,565時間	2,616時間	2,633時間
	法資料室	2,355時間	2,385時間	2,402時間
うち通常開館時間数	瀬戸	1,878時間	1,788時間	1,903時間
	名古屋	1,878時間	1,896時間	1,904時間
	法資料室	1,878時間	1,896時間	1,904時間
うち時間外開館時間数	瀬戸	474時間	489時間	496時間
	名古屋	477時間	489時間	498時間
	法資料室	477時間	489時間	498時間
うち土曜日開館時間数	瀬戸	241時間	277.5時間	270時間
	名古屋	210時間	231時間	231時間
	法資料室	0時間	0時間	0時間
総入館者数	瀬戸	65,529人	71,846人	85,219人
	名古屋	211,827人	195,974人	196,178人
	法資料室	9,248人	9,645人	13,330人
	合計	286,604人	277,465人	294,727人
新規学外者登録数（注1）	瀬戸	29人	25人	15人
	名古屋	264人	336人	318人
	合計	293人	361人	333人
入館者数（1日）	瀬戸	245人	275人	311人
	名古屋	799人	723人	724人
	法資料室	39人	40人	56人

注1：学外者登録数（名古屋）は、通信制大学院生を含む

（2）開館時間（2015年度）

		開館・閉館	時間数
通　　常	瀬戸	09:15～17:15	8時間
	名古屋	09:00～17:00	8時間
	法資料室	09:00～17:00	8時間
開館延長	瀬戸	17:15～20:15	3時間
	名古屋	17:00～20:00	3時間
	法資料室	17:00～20:00	3時間
土 曜 日	瀬戸	10:00～17:30	7.5時間
	名古屋	10:00～17:00	7時間
	法資料室	休館	0時間

（3）長期休業中の開館日数（2015年度）

		期　　間	開館日数
夏　　季	瀬戸	8月3日～9月17日	27日
	名古屋		28日
	法資料室		28日
冬　　季	瀬戸	12月23日～1月7日	1日
	名古屋		1日
	法資料室		1日
春　　季	瀬戸	2月8日～3月31日	40日
	名古屋		38日
	法資料室		38日

（4）利用者別貸出冊数（瀬戸・名古屋合計）（2013－2015年度）

	2013年度	2014年度	2015年度
学部生・別科生	16,913冊	16,861冊	16,867冊
1人当	3.2冊	3.2冊	3.0冊
1日当（注1）	63.8冊	62.2冊	62.2冊
大 学 院 生	941冊	1,003冊	1,175冊
1人当	6.0冊	7.3冊	7.9冊
1日当（注1）	3.6冊	3.7冊	4.3冊
教　職　員	1,932冊	2,007冊	2,212冊
専任教員1人当	11.6冊	12.0冊	12.0冊
学　外　者	4,031冊	3,432冊	3,389冊
貸出冊数合計	23,817冊	23,303冊	23,643冊
学部生数	5,236人	5,327人	5,560人
別科生数	24人	40人	29人
院 生 数	156人	138人	148人
専任教員数	167人	167人	185人
合　　計（注2）	5,583人	5,674人	5,922人

注1：2007年度より名古屋キャンパス図書館の開館日数を母数として算出

注2：2015年5月1日現在

（表9）情報検索件数（2015年度）

（1）データベース・電子ジャーナルアクセス件数（2013－2015年度）

（件数）

サービス名	2013年度	2014年度	2015年度
中日新聞	54,803	48,276	56,510
聞蔵	741	565	515
日経テレコン	6,185	7,499	8,335
日経ＢＰ	5,487	3,726	3,525
医中誌	1,618	1,745	1,104
メディカルオンライン（注1）	24,764	27,416	24,504
法情報（D1-Law.com）（注2）	1,216	－	1,890
TKC LEX DB	326	710	860
EBSCOhost	9,709	9,044	5,099
EBSCO Discovery Service	－	－	11,237
ScienceDirect	845	1,136	1,138
JapanKnowledge Classic	331	1,570	1,882
Springer	196	200	261
Cambridge U.P	34	35	45
Taylor & Francis	－	－	184
Literature Online + MLA International Bibliography	－	416	39
合　　計	106,255	102,338	117,128

注1：メディカルオンラインは文献ダウンロード件数

注2：法情報(D1-Law.com)：2014年度はシステム変更により統計出力不可

（2）EBSCOhost利用件数

（件数）

アクセス場所	検索数	抄録表示	全文表示(HTML+PDF)
学　内（瀬戸＋名古屋）	3,009	189	253
学　外	2,141	94	396
合　　計	5,150	283	649

（3）EBSCOhostデータベース別利用件数

（件数）

データベース名	検索数	抄録表示	全文表示(HTML+PDF)
Academic Search Premier	610	102	140
Business Source Premier	1,158	74	495
EconLit	326	1	0
PsycINFO	381	70	0
合　　計	2,475	247	635

注：2014年度より契約データベースのみ掲載

（表10）リポジトリ（2015年度）

（1）登録件数

アイテムタイプ	インデックスリスト	件数
紀要論文（586件）	社会科学篇	298
	人文・自然科学篇	95
	言語・文化篇	136
	医学・健康科学・スポーツ科学篇	31
	研究年報	26
ディスカッションペーパー（6件）		6
学位論文（6件）	経済経営研究科	2
	外国語学研究科	4
合計		598

（２）閲覧回数・ダウンロード回数

閲覧回数	5,658
ダウンロード回数	9,676

注：正式運用を開始した2015年10月15日以降のデータ

（表11）図書館職員数（2015年度）

2015年5月1日現在

(1)職務内容別内訳

（人）

職務別 ＼ 専任・臨時別			職員数		
			専任	臨時	計
管理職		瀬戸	0	0	0
		名古屋	1	0	1
一般	庶務・会計	瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
専門	受入	瀬戸	1	0	1
		名古屋	0	0	0
	整理	瀬戸	2	0	2
		名古屋	0	0	0
	閲覧	瀬戸	2	1	3
		名古屋	3	0	3
	参考	瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
業務全般		瀬戸	1	0	1
		名古屋	2	0	2
その他		瀬戸	0	0	0
		名古屋	0	0	0
小計		瀬戸	6	1	7
		名古屋	6	0	6
合　計			12	1	13

(2)資格

（人）

資格別 ＼ 専任・臨時別		有資格者		
		専任	臨時	計
司書	瀬戸	4	0	4
	名古屋	5	0	5
司書補	瀬戸	1	0	1
	名古屋	0	0	0

（表12）　施設（2015年度）

(1) 用途別面積

		瀬戸	名古屋	法資料室
サービススペース	閲覧	1,309 ㎡	917 ㎡	172 ㎡
	視聴覚	72 ㎡	266 ㎡	0 ㎡
	情報端末	198 ㎡	266 ㎡	4 ㎡
	その他	260 ㎡	64 ㎡	0 ㎡
管理スペース	書庫	1,766 ㎡	40 ㎡	0 ㎡
	事務	242 ㎡	154 ㎡	8 ㎡
その他		275 ㎡	279 ㎡	20 ㎡
総面積		4,122 ㎡	1,986 ㎡	204 ㎡

(2) 閲覧座席数

総閲覧座席数		392 席	417 席	60 席
	うち教員用	0 席	0 席	0 席

(3) 書架収容力

棚板延長　(A)	17,607 m	2,450 m	305 m
収容可能冊数　(A)÷0.9×25	489,083 冊	68,056 冊	8,472 冊

（表13）　新入生アンケートの実施と結果　（2015年度）

アンケートの回答率

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
回答数	316	98.1%	118	97.5%	180	76.9%	109	100.0%	169	98.8%	121	76.1%	93	100.0%	43	100.0%	126	83.4%	12	100.0%	85	100.0%	1,372	91.5%
入学者数	322		121		234		109		171		159		93		43		151		12		85		1,500	

1　本学に入学する前から、あなたはパソコンを持っていましたか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
家族で共用のパソコンを持っている	203	64.2%	71	60.2%	106	58.9%	67	61.5%	99	58.6%	70	57.9%	58	62.4%	32	74.4%	77	61.1%	5	41.7%	55	64.7%	843	61.4%
自分専用のパソコンを持っている	71	22.5%	28	23.7%	37	20.6%	30	27.5%	41	24.3%	33	27.3%	21	22.6%	6	14.0%	18	14.3%	3	25.0%	14	16.5%	302	22.0%
持っていない	42	13.3%	19	16.1%	31	17.2%	12	11.0%	29	17.2%	18	14.9%	14	15.1%	5	11.6%	31	24.6%	4	33.3%	16	18.8%	221	16.1%
計	316	100.0%	118	100.0%	174	96.7%	109	100.0%	169	100.0%	121	100.0%	93	100.0%	43	100.0%	126	100.0%	12	100.0%	85	100.0%	1,366	99.6%

2　本学への受験を決めた時、本学が各個人にノートパソコンを配付していることを知っていましたか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
知っていて入学のいちばんの決め手になった	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	1	0.6%	1	0.8%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.6%
知っていて入学の決め手のひとつになった	29	9.2%	6	5.1%	28	15.6%	18	16.5%	12	7.1%	8	6.6%	5	5.4%	4	9.3%	7	5.6%	0	0.0%	3	3.5%	120	8.7%
知っていたが入学の決め手ではない	103	32.6%	44	37.3%	60	33.3%	22	20.2%	47	27.8%	42	34.7%	28	30.1%	14	32.6%	34	27.0%	3	25.0%	33	38.8%	430	31.3%
知らなかった	180	57.0%	68	57.6%	85	47.2%	67	61.5%	109	64.5%	70	57.9%	59	63.4%	24	55.8%	83	65.9%	9	75.0%	49	57.6%	803	58.5%
計	315	99.7%	118	100.0%	173	96.1%	109	100.0%	169	100.0%	121	100.0%	92	98.9%	43	100.0%	124	98.4%	12	100.0%	85	100.0%	1,361	99.2%

3　以下のスマートフォンなど、モバイル端末で持っているものをすべて回答してください

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
iPhone	250	79.1%	94	79.7%	130	72.2%	86	78.9%	113	66.9%	91	75.2%	71	76.3%	38	88.4%	99	78.6%	6	50.0%	68	80.0%	1,046	76.2%
Androidスマートフォン	81	25.6%	30	25.4%	48	26.7%	26	23.9%	58	34.3%	34	28.1%	22	23.7%	7	16.3%	19	15.1%	4	33.3%	17	20.0%	346	25.2%
iPad, iPadミニ	30	9.5%	8	6.8%	17	9.4%	13	11.9%	17	10.1%	12	9.9%	11	11.8%	7	16.3%	8	6.3%	0	0.0%	8	9.4%	131	9.5%
Androidタブレット	17	5.4%	7	5.9%	10	5.6%	9	8.3%	12	7.1%	10	8.3%	5	5.4%	2	4.7%	3	2.4%	1	8.3%	2	2.4%	78	5.7%
上記以外のスマートフォン(WindowsPhone、FireFoxPhoneなど)	4	1.3%	1	0.8%	2	1.1%	1	0.9%	1	0.6%	2	1.7%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	13	0.9%
上記以外のタブレット(Windowsタブレットなど)	4	1.3%	3	2.5%	2	1.1%	1	0.9%	2	1.2%	2	1.7%	4	4.3%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	19	1.4%
スマートフォン以外の携帯電話	12	3.8%	4	3.4%	5	2.8%	6	5.5%	9	5.3%	4	3.3%	3	3.2%	0	0.0%	3	2.4%	0	0.0%	3	3.5%	49	3.6%
持っていない	0	0.0%	1	0.8%	1	0.6%	0	0.0%	4	2.4%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	0.5%
計	398	125.9%	148	125.4%	215	119.4%	142	130.3%	216	127.8%	155	128.1%	118	126.9%	54	125.6%	134	106.3%	11	91.7%	98	115.3%	1,689	123.1%

4　お使いのスマートフォン・携帯電話のデータ通信契約は以下のうちどれですか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
フラット定額制	109	34.5%	37	31.4%	60	33.3%	41	37.6%	55	32.5%	34	28.1%	26	28.0%	12	27.9%	23	18.3%	3	25.0%	30	35.3%	430	31.3%
2段階定額制	9	2.8%	0	0.0%	2	1.1%	3	2.8%	5	3.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20	1.5%
完全従量制	8	2.5%	1	0.8%	4	2.2%	1	0.9%	3	1.8%	2	1.7%	4	4.3%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	25	1.8%
データ通信契約なし	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	1.2%	2	1.7%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	0.8%
よくわからない、持っていない	187	59.2%	80	67.8%	103	57.2%	62	56.9%	104	61.5%	81	66.9%	60	64.5%	31	72.1%	84	66.7%	6	50.0%	54	63.5%	852	62.1%
計	316	100.0%	118	100.0%	169	93.9%	109	100.0%	169	100.0%	120	99.2%	92	98.9%	43	100.0%	109	86.5%	9	75.0%	84	98.8%	1,338	97.5%

5　お使いのスマートフォン・携帯電話のデータ通信費用を自分で支払っていますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
自分で支払っている	50	15.8%	16	13.6%	25	13.9%	14	12.8%	34	20.1%	20	16.5%	10	10.8%	7	16.3%	15	11.9%	2	16.7%	8	9.4%	201	14.7%
自分で支払っていない、契約していない	266	84.2%	102	86.4%	142	78.9%	95	87.2%	134	79.3%	101	83.5%	83	89.2%	36	83.7%	92	73.0%	7	58.3%	77	90.6%	1,135	82.7%
計	316	100.0%	118	100.0%	167	92.8%	109	100.0%	168	99.4%	121	100.0%	93	100.0%	43	100.0%	107	84.9%	9	75.0%	85	100.0%	1,336	97.4%

6　ネット通販をどのくらいの頻度で利用しますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
週に1回以上	16	5.1%	2	1.7%	7	3.9%	2	1.8%	9	5.3%	2	1.7%	2	2.2%	1	2.3%	2	1.6%	0	0.0%	2	2.4%	45	3.3%
月に2回以上	19	6.0%	10	8.5%	5	2.8%	15	13.8%	9	5.3%	13	10.7%	7	7.5%	5	11.6%	3	2.4%	0	0.0%	4	4.7%	90	6.6%
月に1回程度	80	25.3%	38	32.2%	50	27.8%	30	27.5%	41	24.3%	34	28.1%	25	26.9%	13	30.2%	16	12.7%	3	25.0%	11	12.9%	341	24.9%
年に2、3回	67	21.2%	21	17.8%	38	21.1%	20	18.3%	34	20.1%	29	24.0%	28	30.1%	7	16.3%	28	22.2%	1	8.3%	32	37.6%	305	22.2%
あまり利用しない、利用しない	134	42.4%	47	39.8%	64	35.6%	42	38.5%	75	44.4%	43	35.5%	31	33.3%	17	39.5%	58	46.0%	4	33.3%	36	42.4%	551	40.2%
計	316	100.0%	118	100.0%	164	91.1%	109	100.0%	168	99.4%	121	100.0%	93	100.0%	43	100.0%	107	84.9%	8	66.7%	85	100.0%	1,332	97.1%

7　スマートフォン、携帯電話でよく使う機能をすべて回答してください

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
通話	209	66.1%	67	56.8%	99	55.0%	66	60.6%	111	65.7%	72	59.5%	51	54.8%	29	67.4%	69	54.8%	4	33.3%	59	69.4%	836	60.9%
メール	119	37.7%	40	33.9%	64	35.6%	44	40.4%	70	41.4%	42	34.7%	32	34.4%	21	48.8%	36	28.6%	4	33.3%	29	34.1%	501	36.5%
インターネット検索、閲覧	269	85.1%	93	78.8%	130	72.2%	97	89.0%	127	75.1%	98	81.0%	75	80.6%	37	86.0%	75	59.5%	5	41.7%	67	78.8%	1,073	78.2%
動画視聴	230	72.8%	70	59.3%	114	63.3%	77	70.6%	102	60.4%	74	61.2%	63	67.7%	32	74.4%	60	47.6%	3	25.0%	53	62.4%	878	64.0%
SNS（LINE、Facebook等）	271	85.8%	97	82.2%	145	80.6%	93	85.3%	137	81.1%	105	86.8%	87	93.5%	35	81.4%	94	74.6%	7	58.3%	79	92.9%	1,150	83.8%
ミュージックプレイヤー	205	64.9%	65	55.1%	109	60.6%	74	67.9%	93	55.0%	71	58.7%	61	65.6%	27	62.8%	63	50.0%	4	33.3%	51	60.0%	823	60.0%
ゲーム	214	67.7%	61	51.7%	100	55.6%	72	66.1%	105	62.1%	65	53.7%	47	50.5%	19	44.2%	55	43.7%	3	25.0%	51	60.0%	792	57.7%
ゲーム以外のアプリ	102	32.3%	31	26.3%	54	30.0%	36	33.0%	44	26.0%	24	19.8%	31	33.3%	12	27.9%	20	15.9%	1	8.3%	23	27.1%	378	27.6%
お財布ケータイ	1	0.3%	0	0.0%	2	1.1%	2	1.8%	3	1.8%	1	0.8%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.2%	11	0.8%
カメラ、目覚まし、カレンダー	4	1.3%	1	0.8%	4	2.2%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	13	0.9%
その他	215	68.0%	77	65.3%	108	60.0%	80	73.4%	106	62.7%	83	68.6%	69	74.2%	40	93.0%	69	54.8%	7	58.3%	61	71.8%	915	66.7%
持っていない	0	0.0%	1	0.8%	2	1.1%	0	0.0%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	0.4%
計	1839	582.0%	603	511.0%	931	517.2%	641	588.1%	901	533.1%	635	524.8%	517	555.9%	253	588.4%	543	431.0%	38	316.7%	474	557.6%	7,375	537.5%

8　以下のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)で、よく利用しているものをすべて回答してください

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
LINE	309	97.8%	115	97.5%	152	84.4%	103	94.5%	151	89.3%	120	99.2%	91	97.8%	42	97.7%	100	79.4%	8	66.7%	84	98.8%	1,275	92.9%
Facebook	41	13.0%	12	10.2%	23	12.8%	18	16.5%	20	11.8%	37	30.6%	24	25.8%	18	41.9%	23	18.3%	2	16.7%	12	14.1%	230	16.8%
mixi	6	1.9%	0	0.0%	6	3.3%	2	1.8%	2	1.2%	2	1.7%	1	1.1%	2	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	21	1.5%
Comm	1	0.3%	0	0.0%	2	1.1%	0	0.0%	1	0.6%	1	0.8%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	1.2%	8	0.6%
pixiv	15	4.7%	8	6.8%	7	3.9%	13	11.9%	12	7.1%	6	5.0%	6	6.5%	4	9.3%	1	0.8%	0	0.0%	3	3.5%	75	5.5%
カカオトーク	24	7.6%	10	8.5%	10	5.6%	6	5.5%	14	8.3%	11	9.1%	10	10.8%	7	16.3%	5	4.0%	0	0.0%	2	2.4%	99	7.2%
Google+	42	13.3%	13	11.0%	18	10.0%	15	13.8%	22	13.0%	18	14.9%	16	17.2%	10	23.3%	13	10.3%	1	8.3%	9	10.6%	177	12.9%
Twitter	212	67.1%	79	66.9%	113	62.8%	82	75.2%	93	55.0%	80	66.1%	66	71.0%	31	72.1%	78	61.9%	6	50.0%	66	77.6%	906	66.0%
Instagram	45	14.2%	33	28.0%	41	22.8%	26	23.9%	17	10.1%	42	34.7%	42	45.2%	17	39.5%	30	23.8%	1	8.3%	19	22.4%	313	22.8%
その他	2	0.6%	1	0.8%	3	1.7%	3	2.8%	12	7.1%	1	0.8%	2	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	24	1.7%
利用していない	0	0.0%	3	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.3%	1	1.1%	1	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	0.7%
計	697	220.6%	274	232.2%	375	208.3%	268	245.9%	344	203.6%	322	266.1%	260	279.6%	132	307.0%	251	199.2%	18	150.0%	196	230.6%	3,137	228.6%

9　キーボードでのタイピング作業は？

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
得意	25	7.9%	11	9.3%	24	13.3%	24	22.0%	17	10.1%	16	13.2%	8	8.6%	3	7.0%	6	4.8%	0	0.0%	4	4.7%	138	10.1%
どちらでもない	136	43.0%	48	40.7%	58	32.2%	47	43.1%	53	31.4%	42	34.7%	44	47.3%	15	34.9%	31	24.6%	3	25.0%	23	27.1%	500	36.4%
あまり得意でない	115	36.4%	32	27.1%	41	22.8%	29	26.6%	59	34.9%	42	34.7%	30	32.3%	13	30.2%	45	35.7%	3	25.0%	48	56.5%	457	33.3%
かなり苦手	39	12.3%	27	22.9%	26	14.4%	9	8.3%	38	22.5%	19	15.7%	11	11.8%	11	25.6%	19	15.1%	1	8.3%	9	10.6%	209	15.2%
計	315	99.7%	118	100.0%	149	82.8%	109	100.0%	167	98.8%	119	98.3%	93	100.0%	42	97.7%	101	80.2%	7	58.3%	84	98.8%	1,304	95.0%

10 これまでタッチタイピング（キーボード練習）の経験は？

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
十分に練習した	21	6.6%	8	6.8%	30	16.7%	23	21.1%	16	9.5%	10	8.3%	3	3.2%	6	14.0%	5	4.0%	1	8.3%	5	5.9%	128	9.3%
少しだけ練習した	128	40.5%	44	37.3%	52	28.9%	51	46.8%	62	36.7%	54	44.6%	53	57.0%	20	46.5%	48	38.1%	1	8.3%	34	40.0%	547	39.9%
ほとんど練習していない	135	42.7%	53	44.9%	48	26.7%	28	25.7%	68	40.2%	44	36.4%	29	31.2%	14	32.6%	38	30.2%	4	33.3%	42	49.4%	503	36.7%
全く経験なし	31	9.8%	13	11.0%	17	9.4%	7	6.4%	20	11.8%	12	9.9%	7	7.5%	3	7.0%	9	7.1%	1	8.3%	4	4.7%	124	9.0%
計	315	99.7%	118	100.0%	147	81.7%	109	100.0%	166	98.2%	120	99.2%	92	98.9%	43	100.0%	100	79.4%	7	58.3%	85	100.0%	1,302	94.9%

11 将来、仕事などをする上で、タイピング能力を向上させる必要性は？

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
大いに必要	89	28.2%	29	24.6%	55	30.6%	34	31.2%	43	25.4%	34	28.1%	22	23.7%	8	18.6%	33	26.2%	2	16.7%	12	14.1%	361	26.3%
必要	169	53.5%	68	57.6%	58	32.2%	59	54.1%	85	50.3%	58	47.9%	42	45.2%	23	53.5%	44	34.9%	3	25.0%	59	69.4%	668	48.7%
あまり必要ない	20	6.3%	5	4.2%	12	6.7%	4	3.7%	13	7.7%	13	10.7%	6	6.5%	3	7.0%	9	7.1%	0	0.0%	6	7.1%	91	6.6%
まったく必要ない	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.2%	1	0.8%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	6	0.4%
分からない	36	11.4%	14	11.9%	16	8.9%	12	11.0%	22	13.0%	12	9.9%	22	23.7%	8	18.6%	13	10.3%	2	16.7%	7	8.2%	164	12.0%
計	315	99.7%	116	98.3%	141	78.3%	109	100.0%	165	97.6%	118	97.5%	93	100.0%	42	97.7%	100	79.4%	7	58.3%	84	98.8%	1,290	94.0%

ここから図書に関する質問です。

12 新聞を読む習慣がありますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
新聞を毎日読んでいる	14	4.4%	10	8.5%	4	2.2%	3	2.8%	14	8.3%	3	2.5%	1	1.1%	1	2.3%	3	2.4%	1	8.3%	2	2.4%	56	4.1%
新聞をたまに読んでいる	51	16.1%	26	22.0%	26	14.4%	19	17.4%	52	30.8%	25	20.7%	16	17.2%	7	16.3%	23	18.3%	2	16.7%	29	34.1%	276	20.1%
新聞は毎日読まないが、毎日ネットで新聞記事を読んでいる	41	13.0%	12	10.2%	10	5.6%	13	11.9%	16	9.5%	4	3.3%	6	6.5%	5	11.6%	8	6.3%	1	8.3%	8	9.4%	124	9.0%
新聞は読まないが、たまにネットで新聞記事を読んでいる	133	42.1%	45	38.1%	60	33.3%	55	50.5%	57	33.7%	51	42.1%	44	47.3%	19	44.2%	30	23.8%	2	16.7%	30	35.3%	526	38.3%
新聞でもネットでも新聞記事は読まない	74	23.4%	24	20.3%	37	20.6%	19	17.4%	23	13.6%	34	28.1%	26	28.0%	11	25.6%	34	27.0%	1	8.3%	15	17.6%	298	21.7%
計	313	99.1%	117	99.2%	137	76.1%	109	100.0%	162	95.9%	117	96.7%	93	100.0%	43	100.0%	98	77.8%	7	58.3%	84	98.8%	1,280	93.3%

13 以下のジャンルの本で好きなものをすべて回答してください。

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
文芸	43	13.6%	16	13.6%	10	5.6%	13	11.9%	35	20.7%	18	14.9%	10	10.8%	16	37.2%	5	4.0%	0	0.0%	7	8.2%	173	12.6%
ミステリー	104	32.9%	43	36.4%	46	25.6%	44	40.4%	55	32.5%	45	37.2%	29	31.2%	18	41.9%	19	15.1%	5	41.7%	37	43.5%	445	32.4%
恋愛	57	18.0%	24	20.3%	38	21.1%	29	26.6%	27	16.0%	37	30.6%	36	38.7%	16	37.2%	27	21.4%	2	16.7%	22	25.9%	315	23.0%
ＳＦ・ファンタジー・ホラー	147	46.5%	51	43.2%	60	33.3%	60	55.0%	88	52.1%	51	42.1%	37	39.8%	27	62.8%	30	23.8%	4	33.3%	40	47.1%	595	43.4%
歴史・時代小説	50	15.8%	19	16.1%	11	6.1%	19	17.4%	30	17.8%	14	11.6%	10	10.8%	11	25.6%	8	6.3%	1	8.3%	6	7.1%	179	13.0%
旅行	21	6.6%	5	4.2%	9	5.0%	13	11.9%	4	2.4%	25	20.7%	19	20.4%	12	27.9%	10	7.9%	0	0.0%	5	5.9%	123	9.0%
エッセイ	12	3.8%	5	4.2%	7	3.9%	7	6.4%	7	4.1%	10	8.3%	9	9.7%	5	11.6%	8	6.3%	0	0.0%	9	10.6%	79	5.8%
ノンフィクション	41	13.0%	15	12.7%	15	8.3%	17	15.6%	13	7.7%	26	21.5%	15	16.1%	12	27.9%	11	8.7%	2	16.7%	14	16.5%	181	13.2%
スポーツ・趣味・実用	106	33.5%	40	33.9%	46	25.6%	40	36.7%	48	28.4%	20	16.5%	15	16.1%	11	25.6%	61	48.4%	3	25.0%	52	61.2%	442	32.2%
ビジネス・経済	4	1.3%	1	0.8%	1	0.6%	1	0.9%	4	2.4%	1	0.8%	0	0.0%	1	2.3%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%	15	1.1%
その他	22	7.0%	12	10.2%	5	2.8%	12	11.0%	10	5.9%	5	4.1%	3	3.2%	4	9.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	73	5.3%
特にない	55	17.4%	18	15.3%	18	10.0%	20	18.3%	16	9.5%	21	17.4%	20	21.5%	1	2.3%	19	15.1%	2	16.7%	7	8.2%	197	14.4%
計	662	209.5%	249	211.0%	266	147.8%	275	252.3%	337	199.4%	273	225.6%	203	218.3%	134	311.6%	200	158.7%	19	158.3%	199	234.1%	2,817	205.3%

14 月に平均何冊くらいの本を読みますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
1冊も読まない	146	46.2%	53	44.9%	54	30.0%	48	44.0%	43	25.4%	62	51.2%	44	47.3%	16	37.2%	59	46.8%	5	41.7%	40	47.1%	570	41.5%
1冊	92	29.1%	38	32.2%	46	25.6%	43	39.4%	61	36.1%	35	28.9%	32	34.4%	16	37.2%	26	20.6%	1	8.3%	33	38.8%	423	30.8%
2冊	37	11.7%	12	10.2%	14	7.8%	10	9.2%	28	16.6%	7	5.8%	9	9.7%	5	11.6%	9	7.1%	1	8.3%	8	9.4%	140	10.2%
3冊	17	5.4%	9	7.6%	4	2.2%	3	2.8%	15	8.9%	7	5.8%	6	6.5%	1	2.3%	1	0.8%	0	0.0%	3	3.5%	66	4.8%
4冊	3	0.9%	1	0.8%	2	1.1%	0	0.0%	2	1.2%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	1.2%	11	0.8%
5冊以上	17	5.4%	4	3.4%	8	4.4%	4	3.7%	8	4.7%	3	2.5%	1	1.1%	4	9.3%	3	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	52	3.8%
計	312	98.7%	117	99.2%	128	71.1%	108	99.1%	157	92.9%	114	94.2%	93	100.0%	42	97.7%	99	78.6%	7	58.3%	85	100.0%	1,262	92.0%

15 もう一度読みかえしたい、または何回も繰り返し読んでいるような、心に残った本は何冊ありますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
1冊もない	110	34.8%	36	30.5%	41	22.8%	38	34.9%	39	23.1%	33	27.3%	29	31.2%	12	27.9%	39	31.0%	0	0.0%	18	21.2%	395	28.8%
1冊	64	20.3%	25	21.2%	28	15.6%	26	23.9%	33	19.5%	35	28.9%	22	23.7%	10	23.3%	28	22.2%	2	16.7%	25	29.4%	298	21.7%
2冊	54	17.1%	26	22.0%	24	13.3%	23	21.1%	34	20.1%	19	15.7%	17	18.3%	8	18.6%	19	15.1%	3	25.0%	24	28.2%	251	18.3%
3冊	20	6.3%	10	8.5%	11	6.1%	10	9.2%	16	9.5%	14	11.6%	11	11.8%	3	7.0%	5	4.0%	0	0.0%	12	14.1%	112	8.2%
4冊	10	3.2%	1	0.8%	0	0.0%	1	0.9%	3	1.8%	2	1.7%	1	1.1%	1	2.3%	1	0.8%	0	0.0%	1	1.2%	21	1.5%
5冊以上	54	17.1%	18	15.3%	23	12.8%	11	10.1%	32	18.9%	11	9.1%	13	14.0%	9	20.9%	6	4.8%	1	8.3%	4	4.7%	182	13.3%
計	312	98.7%	116	98.3%	127	70.6%	109	100.0%	157	92.9%	114	94.2%	93	100.0%	43	100.0%	98	77.8%	6	50.0%	84	98.8%	1,259	91.8%

16 インターネットで本を購入しますか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
amazonで購入することが多い	32	10.1%	12	10.2%	20	11.1%	13	11.9%	23	13.6%	17	14.0%	13	14.0%	5	11.6%	7	5.6%	0	0.0%	7	8.2%	149	10.9%
amazon以外 で購入することが多い	15	4.7%	9	7.6%	7	3.9%	4	3.7%	6	3.6%	6	5.0%	4	4.3%	1	2.3%	3	2.4%	0	0.0%	5	5.9%	60	4.4%
あまり購入しない	69	21.8%	23	19.5%	27	15.0%	29	26.6%	29	17.2%	16	13.2%	20	21.5%	11	25.6%	14	11.1%	1	8.3%	24	28.2%	263	19.2%
購入したことがない	194	61.4%	73	61.9%	75	41.7%	62	56.9%	97	57.4%	76	62.8%	56	60.2%	26	60.5%	73	57.9%	5	41.7%	49	57.6%	786	57.3%
計	310	98.1%	117	99.2%	129	71.7%	108	99.1%	155	91.7%	115	95.0%	93	100.0%	43	100.0%	97	77.0%	6	50.0%	85	100.0%	1,258	91.7%

17 電子書籍を読んだことがありますか。

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
ある	100	31.6%	30	25.4%	40	22.2%	34	31.2%	55	32.5%	30	24.8%	28	30.1%	18	41.9%	28	22.2%	3	25.0%	26	30.6%	392	28.6%
興味はあるが読んだことはない	81	25.6%	29	24.6%	28	15.6%	27	24.8%	40	23.7%	23	19.0%	20	21.5%	9	20.9%	12	9.5%	0	0.0%	28	32.9%	297	21.6%
興味がなく読んだこともない	130	41.1%	58	49.2%	59	32.8%	48	44.0%	62	36.7%	61	50.4%	45	48.4%	16	37.2%	56	44.4%	4	33.3%	29	34.1%	568	41.4%
計	311	98.4%	117	99.2%	127	70.6%	109	100.0%	157	92.9%	114	94.2%	93	100.0%	43	100.0%	96	76.2%	7	58.3%	83	97.6%	1,257	91.6%

18 高校や公共の図書館を利用していましたか

19生	経済		現代社会		商				法		外国語		国際文化				スポーツ健康				リハビリ		合計	
	経済		現代社会		商		情報		法		英米		国際文化		国際協力		スポーツ健康		こどもスポーツ		理学療法			
読書や本を借りるために利用していた	42	13.3%	12	10.2%	22	12.2%	16	14.7%	28	16.6%	22	18.2%	14	15.1%	8	18.6%	9	7.1%	2	16.7%	8	9.4%	183	13.3%
勉強をする場所として利用していた	86	27.2%	32	27.1%	30	16.7%	23	21.1%	47	27.8%	30	24.8%	23	24.7%	15	34.9%	36	28.6%	1	8.3%	42	49.4%	365	26.6%
読書と勉強の両方のために利用していた	25	7.9%	14	11.9%	8	4.4%	13	11.9%	20	11.8%	14	11.6%	7	7.5%	8	18.6%	9	7.1%	1	8.3%	10	11.8%	129	9.4%
利用していなかった	158	50.0%	59	50.0%	67	37.2%	57	52.3%	62	36.7%	46	38.0%	49	52.7%	12	27.9%	42	33.3%	3	25.0%	25	29.4%	580	42.3%
計	311	98.4%	117	99.2%	127	70.6%	109	100.0%	157	92.9%	112	92.6%	93	100.0%	43	100.0%	96	76.2%	7	58.3%	85	100.0%	1,257	91.6%

（表14）　CCS利用状況（のべログイン回数）　　（2015年度）

2015年4月～2016年3月

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
経済学部	留年生	958	731	744	1,006	372	541	751	663	507	820	423	281	7,797
	16生（4年）	8,390	5,435	5,485	6,385	3,044	4,966	6,081	5,981	5,302	6,886	3,622	2,909	64,486
	17生（3年）	16,803	11,635	11,521	16,655	4,276	11,092	12,856	11,747	11,132	15,106	5,730	7,179	135,732
	18生（2年）	22,348	14,740	15,512	18,741	4,143	13,751	16,415	14,757	12,331	14,711	5,181	8,269	160,899
	19生（1年）	27,496	16,370	17,582	19,616	3,308	11,485	16,427	14,257	10,567	12,152	3,801	6,848	159,909
経済学部　計		**75,995**	**48,911**	**50,844**	**62,403**	**15,143**	**41,835**	**52,530**	**47,405**	**39,839**	**49,675**	**18,757**	**25,486**	**528,823**
現代社会学部	19生（1年）	9,633	6,249	5,966	6,870	1,071	4,487	5,150	4,208	3,698	4,540	1,182	2,634	55,688
現代社会学部　計		**9,633**	**6,249**	**5,966**	**6,870**	**1,071**	**4,487**	**5,150**	**4,208**	**3,698**	**4,540**	**1,182**	**2,634**	**55,688**
商学部	留年生	798	561	619	768	342	533	529	506	443	520	386	243	6,248
	16生（4年）	7,504	5,144	4,662	5,377	2,371	3,871	3,758	3,484	3,258	4,395	2,606	2,000	48,430
	17生（3年）	17,117	10,597	10,741	12,605	3,497	10,006	10,309	9,287	8,054	9,627	4,186	6,347	112,373
	18生（2年）	16,030	9,235	10,125	12,918	2,439	10,003	14,216	12,257	8,495	9,985	3,436	6,038	115,177
	19生（1年）	28,828	16,587	16,429	17,954	3,079	11,174	11,659	10,921	10,115	11,967	3,716	8,094	150,523
商学部　計		**70,277**	**42,124**	**42,576**	**49,622**	**11,728**	**35,587**	**40,471**	**36,455**	**30,365**	**36,494**	**14,330**	**22,722**	**432,751**
法学部	17生（3年）	5,768	4,015	4,027	5,592	1,960	3,409	3,207	3,201	2,989	3,737	2,409	2,687	43,001
	18生（2年）	7,267	4,607	4,816	6,344	1,502	4,780	6,552	4,320	4,077	5,180	2,452	2,581	54,478
	19生（1年）	13,652	8,656	8,702	9,443	1,868	5,442	5,763	5,916	5,526	6,173	3,218	3,677	78,036
法学部　計		**26,687**	**17,278**	**17,545**	**21,379**	**5,330**	**13,631**	**15,522**	**13,437**	**12,592**	**15,090**	**8,079**	**8,945**	**175,515**
外国語学部	留年生	470	377	373	526	107	291	315	318	256	391	192	136	3,752
	16生（4年）	5,752	3,817	3,870	4,309	1,818	3,713	3,581	3,199	3,009	3,797	1,920	1,589	40,374
	17生（3年）	10,052	6,379	6,656	7,945	2,581	6,728	6,181	5,768	5,233	6,387	3,021	5,014	71,945
	18生（2年）	11,847	7,713	8,330	9,886	2,208	7,452	10,905	6,564	5,949	7,073	2,834	5,331	86,092
	19生（1年）	11,467	7,143	6,846	7,889	1,704	5,248	4,109	4,077	3,957	4,605	1,782	3,686	62,513
外国語学部　計		**39,588**	**25,429**	**26,075**	**30,555**	**8,418**	**23,432**	**25,091**	**19,926**	**18,404**	**22,253**	**9,749**	**15,756**	**264,676**
国際文化学部	19生（1年）	10,381	5,456	5,158	5,766	1,087	4,812	4,522	4,578	4,137	4,636	1,169	2,731	54,433
国際文化学部　計		**10,381**	**5,456**	**5,158**	**5,766**	**1,087**	**4,812**	**4,522**	**4,578**	**4,137**	**4,636**	**1,169**	**2,731**	**54,433**
スポーツ健康学部	留年生	31	33	10	12	4	6	3	0	0	0	0	2	101
	16生（4年）	3,145	1,772	1,455	1,884	982	1,410	1,654	1,607	1,747	2,856	1,675	774	20,961
	17生（3年）	4,396	2,218	2,685	2,957	1,460	3,168	2,872	2,530	2,664	3,608	2,120	2,647	33,325
	18生（2年）	6,153	3,517	4,250	4,516	1,869	4,245	5,526	4,109	3,229	3,777	1,546	3,256	45,993
	19生（1年）	12,527	6,144	6,427	7,316	1,547	4,822	4,787	3,932	4,037	4,150	1,768	3,385	60,842
スポーツ健康学部　計		**26,252**	**13,684**	**14,827**	**16,685**	**5,862**	**13,651**	**14,842**	**12,178**	**11,677**	**14,391**	**7,109**	**10,064**	**161,222**
リハビリテーション学部	留年生	693	672	571	607	888	750	979	895	923	803	364	536	8,681
	16生（4年）	1,451	1,198	1,102	1,420	1,857	1,973	2,791	2,614	1,645	1,711	1,258	1,458	20,478
	17生（3年）	2,621	2,273	3,849	3,584	3,805	2,496	2,796	2,761	2,355	2,261	2,125	2,315	33,241
	18生（2年）	4,343	4,396	5,894	5,801	3,790	3,668	5,010	4,351	3,616	4,120	3,269	1,856	50,114
	19生（1年）	6,607	3,403	3,850	3,979	1,606	2,816	3,137	2,749	3,018	3,616	2,417	1,741	38,939
リハビリテーション学部　計		**15,715**	**11,942**	**15,266**	**15,391**	**11,946**	**11,703**	**14,713**	**13,370**	**11,557**	**12,511**	**9,433**	**7,906**	**151,453**
学部学生　計		**274,528**	**171,073**	**178,257**	**208,671**	**60,585**	**149,138**	**172,841**	**151,557**	**132,269**	**159,590**	**69,808**	**96,244**	**1,824,561**
大学院生	博士	174	163	104	202	124	189	179	186	222	161	148	131	1,983
	修士	1,129	979	1,192	1,116	1,071	931	866	875	896	926	738	657	11,376
科目等履修生		167	158	162	170	69	118	123	122	109	117	82	89	1,486
留学生別科		29	9	13	12	8	66	12	12	9	6	2	19	197
入学前教育		0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
その他学生　計		**1,499**	**1,309**	**1,471**	**1,500**	**1,272**	**1,304**	**1,180**	**1,195**	**1,236**	**1,212**	**970**	**896**	**15,044**
教員	専任教員	13,580	10,709	11,056	12,497	6,900	10,325	14,092	11,747	10,512	10,778	9,135	8,576	129,907
	非常勤講師	1,717	1,319	1,427	1,990	735	1,133	1,286	1,423	1,221	1,728	1,108	545	15,632
	インストラクター	813	695	690	684	66	161	197	206	210	258	8	50	4,038
事務局		4,417	3,726	4,152	4,204	2,078	3,402	3,934	3,518	3,086	3,057	3,328	3,880	42,782
教職員　計		**20,527**	**16,449**	**17,325**	**19,375**	**9,779**	**15,021**	**19,509**	**16,894**	**15,029**	**15,821**	**13,579**	**13,051**	**192,359**
アクセス総計		**296,554**	**188,831**	**197,053**	**229,546**	**71,636**	**165,463**	**193,530**	**169,646**	**148,534**	**176,623**	**84,357**	**110,191**	**2,031,964**

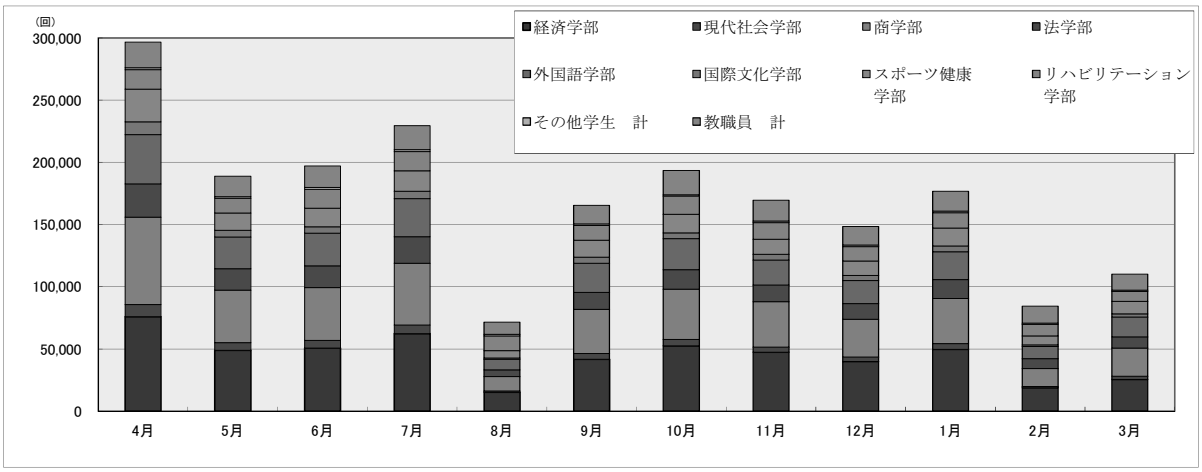

8　学術情報センター

（表15）　CCS自学自習システム利用状況　（2015年度）

【自学自習】学部別月間純利用者数　　2015年4月～2016年3月

学部	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
経済	265	446	425	781	24	170	207	207	278	292	10	2
現代社会	23	104	108	112	2	4	19	36	101	111	3	1
商	133	194	334	461	17	37	100	109	59	78	4	2
法	78	48	154	326	4	27	43	41	71	223	50	5
外国語	124	128	183	215	7	52	62	51	86	63	3	3
国際文化	62	85	119	125	1	14	37	33	30	33	0	1
ｽﾎﾟｰﾂ健康	50	72	162	164	5	78	87	81	58	24	2	0
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	122	206	273	277	81	86	143	138	120	95	47	26
その他	3	0	2	4	1	1	1	2	0	2	0	0
総計	860	1,283	1,760	2,465	142	469	699	698	803	921	119	40

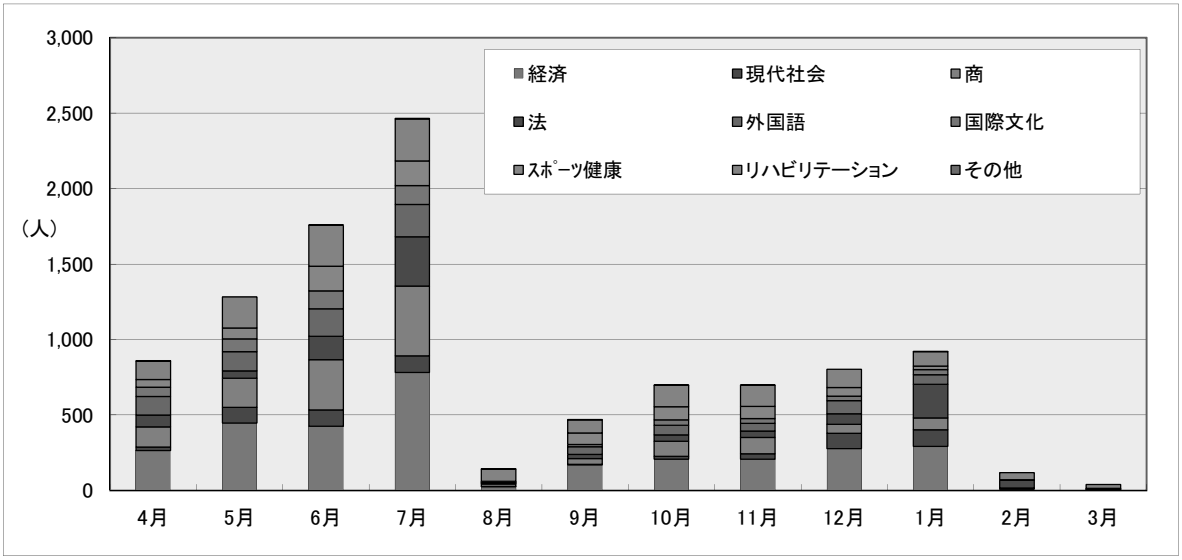

【自学自習】学部別月間のべ 解いた問題数　　2015年4月～2016年3月

学部	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
経済	49,348	72,321	113,555	429,139	3,565	28,498	52,259	39,698	66,018	106,710	2,341	279	963,731
現代社会	3,273	14,904	40,544	75,366	4,620	1,190	4,495	7,769	19,948	75,309	1,027	3	248,448
商	19,323	21,805	64,955	127,500	8,211	3,515	32,481	31,496	10,019	23,846	1,410	445	345,006
法	18,343	9,118	37,135	80,977	2,499	1,785	9,316	13,335	14,985	48,829	3,939	120	240,381
外国語	25,485	14,111	39,565	56,798	1,566	10,006	24,608	17,942	13,600	11,389	2,585	54	217,709
国際文化	6,875	7,838	22,630	37,193	1,490	3,283	17,285	12,245	9,680	21,483	0	65	140,067
ｽﾎﾟｰﾂ健康	7,041	12,439	42,763	60,547	1,495	6,195	15,538	13,100	10,104	13,200	51	0	182,473
ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ	18,702	61,727	163,757	173,709	35,129	7,874	21,224	26,455	18,760	13,311	4,944	4,401	549,993
その他	206	0	389	249	79	3	18	49	0	113	0	0	1,106
総計	148,596	214,263	525,293	1,041,478	58,654	62,349	177,224	162,089	163,114	314,190	16,297	5,367	2,888,914

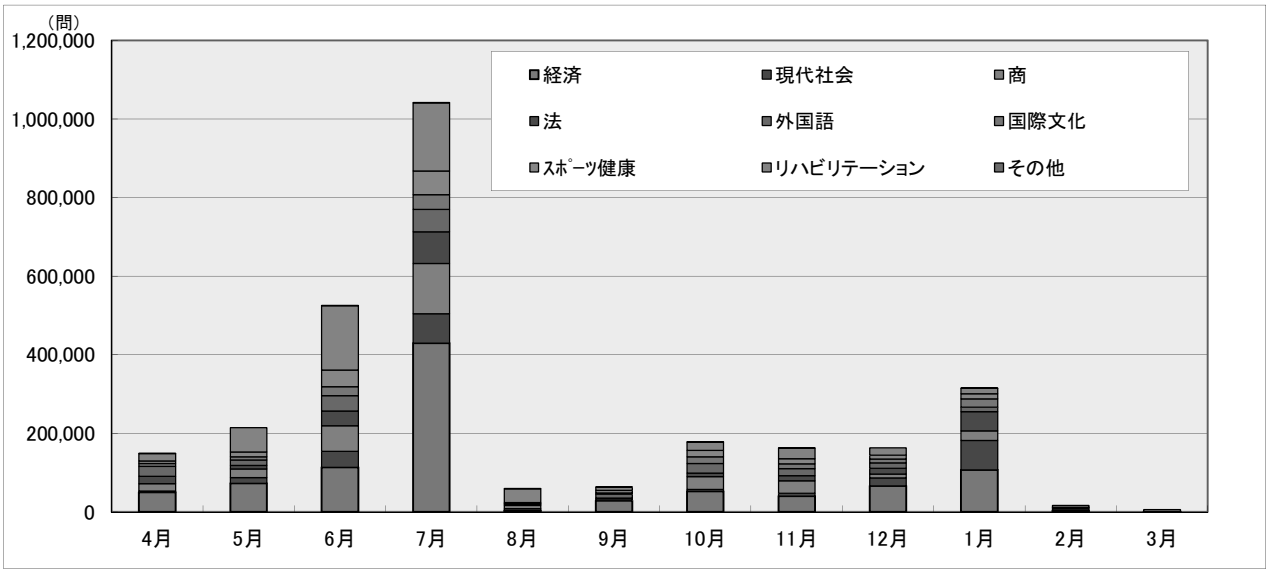

（表16）　CCS教育支援システム利用状況　（2015年度）

【レポート・授業アンケート・小テスト機能】利用教員数　　2015年4月～2016年3月

月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
機能名称	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト
利用教員数	55	28	4	47	27	16	58	27	17	73	25	15	9	0	0	23	20	4	50	25	13	57	24	13	48	26	38	54	19	12	10	3	0	0	0	0
月別合計	87			90			102			113			9			47			88			94			112			85			13			0		

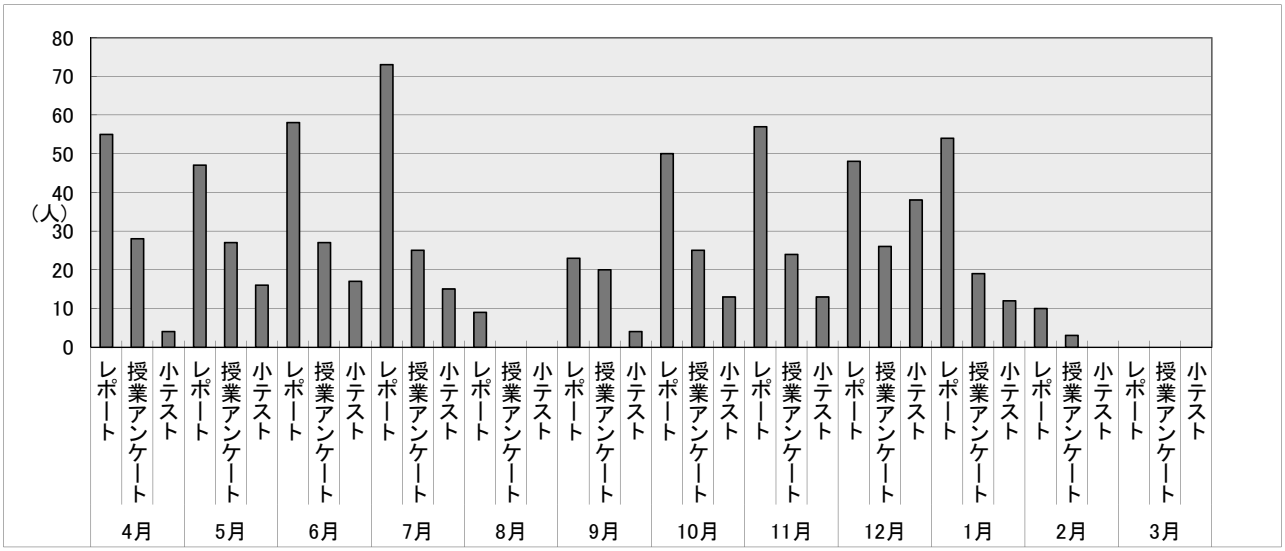

【レポート・授業アンケート・小テスト機能】教員のべ利用回数（課題を出した回数）　　2015年4月～2016年3月

月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			総計
機能名称	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	レポート	授業アンケート	小テスト	
利用回数	674	414	18	674	338	69	727	441	149	548	242	120	12	0	0	99	79	13	327	243	79	324	205	95	260	179	117	253	89	45	12	3	0	0	0	0	6,848
月別合計	1,106			1,081			1,317			910			12			191			649			624			556			387			15			0			6,848

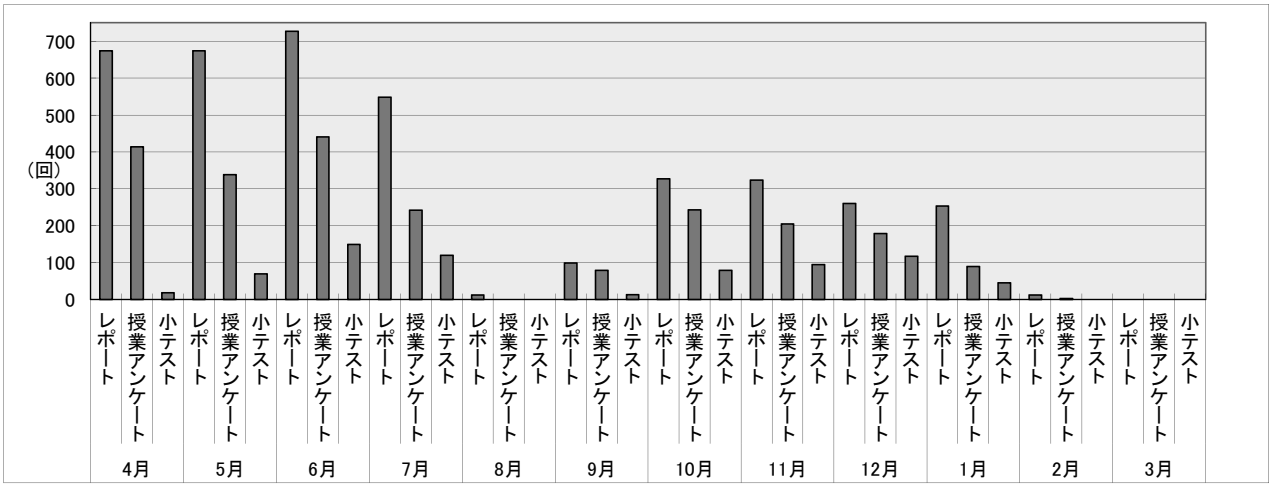

各機能を2015年度に利用した教員の数

2015年度				
	レポート	授業アンケート	小テスト	左記のいずれかを利用した教員数
利用教員数	120	44	46	146

9　総 合 研 究 所

Ⅰ.研究会

1．第47回教員合同研究会

日　時：2016年3月2日（水）　13：00～16：45
場　所：名古屋学院大学　名古屋キャンパス・白鳥学舎
内　容：司会：　今村　薫教授、近藤　泉教授、酒井淳一教授
研究発表１．早川洋行教授　　（現代社会学部）
「神島二郎の論点―社会学理論としての解読」
研究発表２．江口　忍教授　　（現代社会学部）
「リニア時代に向けた名古屋圏の都市戦略」
研究発表３．土屋勝彦教授　　（国際文化学部）
「ドイツ語圏の越境作家たち」
研究発表４．佐伯奈津子講師　（国際文化学部）
「資源開発と紛争～インドネシア・アチェLNG開発を中心に～」
研究発表５．田中まさ子教授　（スポーツ健康学部）
「保育の構造―保育における養護と教育をめぐって―」
研究発表６．吉田　淳教授　　（スポーツ健康学部）
「日本、韓国、台湾、香港の理科教育
―理科授業実践と国際学力調査の関連―」

2．教員研究会

(1)　経済研究会　　代表：　松本浩司（経済学部）

経済研究会は、経済学部に限らず、名古屋学院大学の全学部の教員の研究交流の場として設定されている。報告者・参加者ともに、全学の構成員を対象としている。

2015年度は、下記の通り、計5回、いずれも学内で開催し、述べ52人の出席を得た。

第1回　2015年6月10日（水）16時30分～18時00分
論　題　Natural resource curse: A human capital approach
報告者　菅原晃樹　経済学部准教授
参加者　8人（教員8人）

第2回　2015年7月1日（水）16時00分～18時00分
論　題　本学学生のノートテイキングの実態をふまえたその指導方法と授業改善の提案：文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて
報告者　松本浩司　経済学部准教授
　　人見泰弘　国際文化学部講師
参加者　13人（教員10人、学生3人）

第3回　2015年10月7日（水）17時00分～18時30分
論　題　日常言語に見られるカテゴリー化現象の認知言語学的分析：助数詞「本」の用法を中心に
報告者　濵野寛子　経済学部講師
参加者　12人（教員12人）

第4回　2015年11月11日（水）17時00分～18時30分
論　題　公会計制度の改革―日仏の動向を中心に
報告者　曽場七恵　商学部講師
参加者　8人（教員8人）

第5回　2016年1月13日（水）16時30分～18時00分
論　題　Non-practical Land Demand, Expectation and Economic Stability: A Simple Model
報告者　秋山太郎　経済学部准教授
参加者　11人（教員11人）

Ⅱ.研　修

長　期	秋山 太郎　2014年9月1日～2015年8月26日 〔ニュージーランド：リンカーン大学〕 研究テーマ「金融の不安定性が長期経済成長に及ぼす影響についての理論的考察」
	菅原晃樹　2015年9月1日～2016年8月31日 〔アメリカ：インディアナ大学〕 研究テーマ「DAGEモデルによる失業率の推定：ミスマッチ要因と需要不足要因」
	佐藤菜穂子　2015年9月1日～2016年8月31日 〔オーストラリア：ウエスタンオーストラリア大学〕 研究テーマ「ダンスパフォーマンスにおける傷害予防のバイオメカニクス」

Ⅲ.研究助成

【学　外】

1．科学研究費補助金

氏名（所属・職）	研究課題名	補助額 （直接経費）
基盤研究（A）		
加藤　雅信 （法学部教授）	日本民法典財産法・担保法編の改正	4,600千円 （分担金含む）
研究活動スタート支援		
宮坂　清 （法学部講師）	インド・ラダックにおける仏教ナショナリズムの展開に関する研究	400千円

2．科学研究費助成事業（一部基金）

氏名（所属・職）	研究課題名	補助額（直接経費）
基盤研究（B）		
佐竹　眞明 （国際文化学部教授）	多文化家族の支援に向けて―国際結婚家庭と多文化共生	補助金1,000千円 基金2,200千円 （分担金含む）
今村　薫 （現代社会学部教授）	中央アジアにおける大型家畜利用の再評価―ラクダ牧畜の変遷を中心に	補助金3,200千円 基金1,600千円 （分担金含む）
吉田　淳 （ｽﾎﾟｰﾂ健康学部教授）	東アジア４ヶ国における理科授業分析とその要因の解明	補助金1,300千円 基金1,400千円 （分担金含む）

3．学術研究助成基金助成金

氏名（所属・職）	研究課題名	補助額（直接経費）
基盤研究（C）		
伊東　佑太 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部講師）	運動による筋萎縮からの回復促進に筋損傷は必要か？	1,200千円
山本　真嗣 （外国語学部准教授）	ICTを活用した旅行者の情報検索及び観光行動の分析	1,500千円 （分担金含む）
土屋　勝彦 （国際文化学部教授）	ドイツ語圏現代文学における間文化性の研究	1,200千円
大宮　有博 （商学部准教授）	新約聖書のなかの差別と共生―ルカによる福音書の「罪人」テクストの社会科学的解釈	800千円
肥田　朋子 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部教授）	関節不動化によって生じる筋性疼痛の発生メカニズムと理学療法効果の解析	1,200千円 （分担金含む）
清水　克正 （名誉教授）	アジアにおける国際共通語としての英語の音声的特徴の言語間比較に関する研究	800千円
柳　善和 （外国語学部教授）	小・中学校を通した英語教育における流暢性に関わる言語能力養成のシラバス開発	500千円 （分担金含む）
榎澤　幸広 （現代社会学部准教授）	被告人の言語使用に対する各裁判所の訴訟指揮権行使の理由・範囲	800千円
鹿毛　敏夫 （国際文化学部教授）	海外に残存する戦国大名関係史料の総合的研究	600千円
齋藤　健治 （ｽﾎﾟｰﾂ健康学部教授）	肢体不自由児の生活・学習活動の改善に資する視線活動分析	300千円
中野　貴博 （ｽﾎﾟｰﾂ健康学部准教授）	幼少期に獲得すべき生活習慣・身体能力・精神発達の相互関連性と縦断的変化	800千円
新多　了 （外国語学部准教授）	タスク前計画時間が留学前・後学習者の会話構築パタンに与える影響	700千円
伊藤　昭浩 （商学部教授）	情報通信技術による流通フローの変化	900千円
挑戦的萌芽研究		
平野　孝行 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部教授）	筋衛星細胞が筋線維へと融合するメカニズムの解明	700千円 （分担金含む）
若手研究（B）		
渡邊　晶規 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部准教授）	低出力超音波刺激による間接拘縮の治療と予防	1,000千円

人見　泰弘 （国際文化学部講師）	祖国の民政化にともなう滞日ビルマ系難民の移住戦略の展開	800千円
佐藤　菜穂子 （ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部講師）	ヒップホップダンスにおける動きの『コツ』に関するバイオメカニクス的研究	2,200千円
鈴木　隆 （法学部准教授）	東アジア広域協力の制度化に向けた地域統合モデル構築のための実証的現地調査研究	700千円
沖村　多賀典 （ｽﾎﾟｰﾂ健康学部助教）	地方分権下におけるスポーツ政策をめぐる中央地方関係の動態	400千円
四方田　健二 （ｽﾎﾟｰﾂ健康学部講師）	教師の体育授業に関わる職能の発達に向けた取り組みを促す要因の検討	500千円
川﨑　めぐみ （商学部講師）	方言オノマトペの意味特徴と地理的分布との関連性についての調査研究	900千円
市川　新剛 （外国語学部講師）	バイリテラシー発達におけるインプットとメタ言語意識の役割	期間延長

【学　内】

1．プロジェクト研究

（1）　地域政策プロジェクト研究　853千円

■メンバー

小林甲一（代表）、伊沢俊泰、大石邦弘、十名直喜、水田健一、水野晶夫、越智祐子、村上寿来、山下匡将、小川文雄、三井　哲、木村光伸

Ⅰ．　活動概要

この「地域政策プロジェクト研究」は，2007 年度から１）「地域」に焦点をあて，その政策課題について総合的視点と実践的立場から研究することで大学の地域連携や地域貢献に寄与する，２）「瀬戸市およびその周辺地域」において本学が営々と築いてきた地域に関する研究の成果を継承する，３）「EXPO2005 プロジェクト研究」のスタンスや成果を継承しつつ地域の研究を継続する，という趣旨・目的のもと続けてきた５年間の実績と成果を踏まえ，地域の新たな政策課題にアプローチするために，2012 年度から新たにスタートした。以下は，いま，関心をもっている主な調査・研究分野である。

＜地域政策プロジェクト研究の基本分野と関心テーマ＞

A．地域経済：産業・起業支援，しごとづくり，コミュニティ・ビジネス，陶磁器産業，観光まちづくりなど
B．地域福祉：地域包括ケアシステム，地域医療の再構築，医療と介護の連携，高齢者福祉，地域保健・健康づくり支援など
C．地域行政：総合計画，公共経営，行政・政策評価，行財政改革，教育行政，指定管理者制度など
D．地域づくり：子ども・子育て支援，まちづくり，コミュニティ形成，市民参加，社会教育・生涯学習，文化振興など

2015年度は，第２期の４年目であるため，「地域政策プロジェクト研究：第２期」としての取りまとめを意識しながら，これまでと同様に「持続可能な地域社会づくりに向けて」という基本理念に立ち，上記４つの基本分野を踏まえつつ，そのなかで2014年度に大きく見直した関心テーマ（下線を引いたものが新たな関心テーマ）に従い，調査研究の新たな展開を具体化させた。なかでも，2015年度には，以下のような６つの点で研究・調査活動をおこなった。

Ⅱ．　2015年度活動報告

１．地域政策に関する実践的連携と地域づくりに関する総合的な調査研究

瀬戸キャンパス周辺の地域，すなわち愛知県瀬戸市や岐阜県多治見市，および名古屋経済圏における地域政策と深く連携しながら，上記の関心分野に関わる地域づくりの展開について総合的な調査研究をおこなっている。2014 年度に大きく見直した，Ａ．地域経済：産業・起業支援，しごとづくり，観光まちづくり，Ｂ．地域福祉：地域包括ケアシステム，地域医療の再構築，医療と介護の連携，高齢者福祉，Ｃ．地域行政：総合計画，公共経営，行政・政策評価，教育行政，指定管理者制度，Ｄ．地域づくり：子ども・子育て支援，まちづくり，コミュニティ形成，社会教育・生涯学習，という関心テーマのなかでも，2015 年度は，特に，①しごとづくり，②地域包括ケアシステム，③医療と介護の連携，④子ども・子育て支援について積極的な活動を展開した。

２．地域の産業支援・観光振興に関する研究

これまでと同様に，岐阜県多治見市の「第４次産業・観光振興計画」の進行管理「第５次産業・観光振興計画」の策定に関与するなかで，また，愛知県瀬戸市が，「道の駅・瀬戸しなの」の開設にともなうアグリビジネス振興の一環として取り組んでいる地域ブランド化戦略や地産地消促進に関与するなかで地域に根づき，地域がもつ価値を生かす産業・観光振興策のあり方について研究をおこなった。

３．地域のしごとづくり・起業支援に関する研究

瀬戸市においては，これまでと同様に「せと・しごと塾」に対する支援を継続しておこない，なかでも，大学生や若い世代に向けた新たな事業展開の方向や内容にについて調査研究をおこなっている。また，多治見市における「産業・観光振興計画」の進行管理との関連では，「多治見市起業支援センター」の事業内容の見直しに関する調査研究もおこなった。

４．地域包括ケアシステムに関する調査研究

2015 年度も，名古屋市でおこなっている「なごやかモデル」の社会的側面に関する共同研究・ソーシャルハンドブック作成と連動して，瀬戸市における「地域包括ケア」の展開に関する調査研究にさらに具体化させた。とりわけ，①地域力向上と地域包括ケア推進の協働，②医療と介護の連携，および③地域における高齢者見守りシステムの構築に力点をおいた調査研究をおこなっており，今後は，それらの研究成果をもとに，地域における保健・医療・福祉の連携や地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な政策提言をおこなっていきたい。

５．地域の子ども・子育て支援計画に関する調査研究

2014 年度に策定された瀬戸市の「子ども・子育て支援事業計画」の進行管理に参画するなかで，“つながる心”と“生きぬく力”をキー・コンセプトとして子どもや子育てにやさしい地域づくりに取り組む瀬戸市の子育て支援政策に助言をおこなっている。

６．「名古屋学院大学地域政策研究フォーラム」の開催と地域政策研究の促進

2015 年度には，「子ども・子育てにやさしい地域づくり ―“つながる心”と“生きぬく力”が育つまちに ―」をテーマに，“名古屋学院大学地域政策研究フォーラム”第８回を開催し，瀬戸市の「子ども子育て支援計画」をもとに，家庭における子育ての楽しさやむずかしさを分かち合いながら，子どもや子育てにやさしい地域づくりのあり方について考えた。詳細は以下のとおりである。

＜地域政策研究フォーラム０８＞

＊テーマ：　子ども・子育てにやさしい地域づくり
― “つながる心”と“生きぬく力”が育つまちに ―

＊日　時：2016 年２月６日（土）13:30　～ 16:30

＊場　所：瀬戸蔵・４階多目的ホール　　＊託児サービス（無料）

＊プログラム

第１部 基調報告とトークセッション

基調報告　瀬戸市：子ども・子育て支援計画の概要

大矢 達也 氏（瀬戸市こども家庭課）

トークセッション

「子ども・子育てにやさしい地域づくりにむけて」

コーディネーター：小林 甲一（名古屋学院大学）

スピーカー：井上 順子 氏　　加納 かおり 氏　　村田 仲子 氏

和佐田 強 氏　　（全員：瀬戸市子ども・子育て会議委員）

第２部 特別講演と実践講座

「子どものこころにふれる整体的子育て」と「ふれあい親子整体」

山上 亮 氏（整体ボディワーカー）

＊『NGU 地域政策研究』 第８号 を 2015 年 12 月に発刊

主な内容：

はじめに ― 地域と“コミュニティ” ―（小林 甲一）

Ⅰ 地域コミュニティとソーシャル・キャピタル（村上 寿来）

― 地域活性化に向けた理論的整理と展望 ―

Ⅱ 地域コミュニティの再生そして創造　　「地域政策研究フォーラム 07」報告

― 瀬戸市における地域力向上の取り組み ―　　（2015 年 3 月 15 日開催）

第１部 地域のコミュニティと「地域力」

基調講演　「自分たちの力で地域を取り戻すには」（木村 光伸）

基調報告１　瀬戸市：地域力向上の取り組み（鈴木 康夫）

基調報告２　超高齢化するコミュニティの課題（村上 寿来）

第２部 トークセッション

「地域コミュニティの再生そして創造にむけて」

Ⅲ シリーズ：地域の保健・医療・福祉を考える④

地域包括ケアシステムの構築と地域コミュニティの課題（小林 甲一）

― 地域包括ケアの理念と仕組みから考える ―

（２） 都市政策プロジェクト研究　　170千円

■メンバー

井澤知旦（代表）、名城邦夫、十名直喜、笠井雅直、水田健一、水野晶夫

Ⅰ． 活動概要

具体テーマ：名古屋圏を中心とした都市政策に関する研究

2007年10月1日に本学と名古屋市との間で「地域連携協力に関する協定」が締結されました。この協定と並行して、名古屋を中心とする地域連携事業を推進する組織「地域連携センター」やその活動をサポートする研究組織「都市政策プロジェクト研究」が相次いで本学にて発足しました。また、2013年度には、文部科学省「大学地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）の認定を受け、教育・研究・社会貢献でさらなる地域志向型の展開の必要性が高まりました。

そのため、この都市政策プロジェクトは、この大学COC事業の研究面を補完し、名古屋圏での都市政策研究を積極的に推進することを目的とします。

2015年度は、大学COC事業で対象としている３つのまちづくり（地域商業・歴史観光・減災福祉）分野を研究対象とするとともに、商店街と歴史資源活用観光のテーマを深く掘り下げ、横断的な解決策を検討しました。

2016年度は都市政策プロジェクト研究の最終年であるので、大都市圏の中核都市である名古屋市を中心に名古屋大都市圏について、都市史、産業史という歴史的経緯を踏まえて、現状の経済・開発動向を把握し、名古屋圏及び中核名古屋市の将来を展望する「名古屋都市論」を構築するための基礎固めを行うものである。

Ⅱ．　2015年度活動報告

①老舗商店街の活性化に関する研究
　円頓寺本町商店街の新しい取り組みであるクラフトマルシェがどのような集客を行ったのかをアンケート調査を実施し、分析した。
②都市としての観光集客手法に関する研究
　これからは歴史資産・産業資産を活かした観光の取り組みが重要であるので、その事例として一定の都市規模を有しながら善光寺門前町を観光資源とした長野市中心市街地と北斎や栗で有名な小布施町を対象に訪問調査した。
③報告書原稿の作成
『ＮＧＵ都市政策研究第8号』2016年12月発行

２．共同研究会

（１）　産業・地域システム研究会　　421千円

■メンバー

児島完二（研究会代表）、十名直喜、木船久雄、秋山太郎、　飯島滋明、　榎澤幸広、
佐々木健吾、菅原晃樹、　学外：柳川隆（神戸大学教授）、李秀澈（名城大学教授）

Ⅰ．　活動概要

2013年度に発足した「産業・地域システム研究会」は、地域経済の振興を図るべく、地域の産業や企業・行政・市民を対象に、地域の活力を引き出し高める処方箋を探っている。研究会の主な活動は現場での聞き取り・見学調査で、そこから地域経済が抱える具体的な課題をピックアップし、研究会でさらなる調査を実施している。関連の文献資料なども織り込みまとめた研究成果は DP や論集、本などで公開している。

疲弊する地域経済を目の当たりにするにつけ、地域や企業が元気さを回復し維持するためには何が必要なのだろうか、という疑問が「産業・地域システム研究会」の問題意識となっている。研究会では、地域の中でも、とりわけ離島に関心が高く、2013年度の答志島、2014年度の種子島といった離島調査を継続している。

Ⅱ．　2015年度活動報告

(1)　研究成果の公開

2015年度の「産業・地域システム研究会」研究成果は、次のように公開された。

A)　調査研究報告書(2)（Discussion Paper No.111）の発刊

産業・地域システム研究会(2)は、「離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座―種子島・答志島・八丈島の3島比較アプローチ―」と題して、2015年12月に名古屋学院大学総合研究所から Discussion Paper No.111として発刊された。この DP（編集者：秋山）には、3篇の論文（執筆者：榎澤、十名、佐々木）が所収されている。

B)　産業・地域システムに関する研究論文の公開

2015年度に発刊の産業・地域システムに関わる下記の論文は、これまでの現地調査や研究会での議論をふまえたものである。

十名直喜[2015.4]「グローバル経営下のものづくりとシステム・イノベーション」日本経営学会編『経営学論集』

十名直喜[2015.8]「ひたち（茨城）地域創生の産業システム」『JOYO ARC』常陽地域研究センター

十名直喜[2015.9]「持続可能な循環型産業システムへの視座」『経済科学通信』No.138

十名直喜[2016.1]「「働・学・研」融合型の持続可能な産業・地域づくり―コンセプトと論点の提起」名古屋学院大学論集（社会科学篇）Vol.52 No.3

十名直喜[2016.3]「持続可能な循環型産業・地域システム―コンセプトと論点の提起」『基礎経済科学研究所春季研究交流集会　報告要旨集』

榎澤幸広[2016.3]「小笠原村村政審議会の概要と問題点―小笠原諸島復帰後の小笠原村政に関する一考察―」名古屋学院大学 Discussion Paper No.115

(2)　離島に関する現地調査

研究会での会議や打合せを重ねて、2015年度は周防大島（山口県）の現地調査を実施した。2015年9月の現地調査では3名（十名、児島、佐々木）が、9月7日（月）から9日（水）の3日間にわたり、『里山資本主義』でも取り上げられている施設や自治体を視察した。島の産業振興（特にｉターンや産業振興）の調査として、町役場を訪問し、担当者から現実の課題や意見を伺い、意見交換などを行った。また、ｉターンの起業家として注目を集める瀬戸内ジャムズガーデンにも訪問し、書籍だけでは得られない情報交換を実施した。

3日間にわたる調査結果については、追加的な資料収集や分析を行ったうえで、2015年度の産業・地域システム研究会調査報告書として、2016年秋に刊行の予定である。

（2） NGUリハビリテーション研究会　387千円

■メンバー

名古屋学院大学 理学療法士教員：青木一治（代表）、加藤文之、平野孝行、肥田朋子、赤木充宏、日比野至、城由起子、渡邊晶規、佐藤菜穂子、伊東佑太
学外研究者：平賀慎一郎（金沢大学大学院）、山田翔太（名古屋市西部医療センター）、榊原拓哉（八千代病院）、松沢匠（豊田厚生病院）

Ⅰ．活動概要

2015年度は、2014年度に引き続き「リハビリテーション分野に関わる基礎・臨床研究」の研究課題に対して、多くの学術活動を行った。特に、基礎理学療法分野で活動メンバーが加入したことにより、「痛み」と「運動器」または「内部障害」に関わる基礎研究への着手ができたため研究領域の拡大に繋がった。さらに、この基礎研究を進める上で、前年度から本格的に活動を行っていた基礎理学療法分野研究会を基軸に、今年度からは基礎理学療法分野、運動器理学療法分野、内部障害分野で合同研究会を開催した。これにより専門領域外からも多角的に評価や研究方法を養うことができ、様々なリハビリテーション領域に在籍する理学療法士の参加も促すことができた。そして、卒後研究会でも様々な専門領域から症例を取りあげることで、活発的な意見交換をする機会を得た。また、他施設との共同研究も行うことができ、今後の研究活動へも大きな可能性を見つけることができた。以上より、本会の有用性を示すことができたため、これらの研究活動を今後も継続していく予定である。年間の主な活動として以下に詳細を報告する。

Ⅱ．2015年度活動報告

【研修会】
第28回 NGUリハビリテーション研究会研修会
テーマ「最近の人工膝関節置換術の動向と後療法」
講　師　リハビリテーション学部教授　種田陽一　先生
第29回 NGUリハビリテーション研究会研修会
テーマ　「最近の股関節手術の動向と後療法」
講　師　リハビリテーション学部教授　種田陽一 先生

【研究報告及び症例検討会】
第12回症例報告会・研究発表会　（卒業生）　研究報告2例、症例報告4例
第13回症例報告・研究発表会（卒業生）　研究報告3例、症例報告2例

【分科研究会】
第3回基礎・運動器・内部障害合同研究会、2015年　5月　3日（日）　9:00～17:00
第4回基礎・運動器・内部障害合同研究会、2015年　8月15日（土）　9:30～17:00
第5回基礎・運動器・内部障害合同研究会、2015年12月　6日（日）　9:30～11:30
第6回基礎・運動器・内部障害合同研究会、2016年　2月20日（土）　9:30～14:20

【学会発表】
第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会、2015年9月26日（土）、27日（日）
1．「糖尿病患者の身体活動量を低下させる要因についての検討」
瀧野皓哉（岐阜ハートセンター）、他

2.　「不活動モデルラットにおける機械的痛覚過敏に対する TRPV4 の関与」
中川達貴（金沢大学大学院 医薬保健学総合研究科 機能解剖学分野）、他
3.「不活動前に行う Treadmill 運動は不活動後の筋痛を抑制する
平賀慎一郎（金沢大学大学院 医薬保健学総合研究科 機能解剖学分野）、他
4.　「認知機能が軽度低下した患者に対する主観的疼痛強度評価スケールの有用性」
関塚祐　（鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院）、他
5.　「認知機能が低下した患者に対するプッシュプルゲージを用いた疼痛閾値の検討」
松沢匠　（豊田厚生病院）、他
6.　「運動機能を有する患者の身体活動量・範囲と疼痛の関連について」
新田元（藤枝平成記念病院）、他

【学術論文】
1. 愛知県理学療法学会誌 第 27 巻 第 2 号 2015 年 12 月
「救急車で搬送された急性腰痛症例に対する理学療法の経験」
山田翔太　（名古屋市立西部医療センター）、他

（3）　平和学研究会　512千円

■メンバー

阿部太郎（代表）、飯島滋明、大宮有博、佐竹眞明、西寺雅也、菅野光公、佐伯奈津子

Ⅰ．　活動概要

平和学は、暴力の除去を目的として生み出された学問分野である。平和学の発展において、ヨハン・ガルトゥングが提起した構造的暴力という概念が一つの飛躍をもたらした。行為者がはっきりしている直接的暴力にとどまらない社会構造的な問題についても、平和の問題として取り組むことが可能となったからである。本研究会は、その構造的暴力の視角から、現代社会に存在する様々な問題を分析することを目的とする。

また、平和学の役割が益々求められている昨今の社会状況が存在する一方、比較的新しい学問であるが故に、平和学が社会に十分認知されているとは言いがたい。社会への平和学の普及、認知を促進することも、本研究会のもう一つの目的である。

元々平和学は学際的な学問であり、本研究会においても、各人がそれぞれの専門知識を生かして、安全保障、外国人問題、労働問題、平和思想といった様々な問題に取り組む。その際、問題に肉薄するために、現地調査を重視する。

定期的な研究会に加え、外部からスピーカーを招き、市民参加型のシンポジウム等を行うことに力を注ぐ。このような催しは、市民や当事者との対話を通じて、研究が現実社会と遊離することを防ぐとともに、社会への知の還元という意味をもっている。また、一般市民への平和学の普及、認知のために効果的でもある。

Ⅱ．　2015年度活動報告

(1) シンポジウムなどの開催

- 2015年7月26日(日)　シンポジウム2015　国際人権と日本（於・名古屋学院大学日比野学舎、共催：日本国際法律家協会）
- 2015年11月27日(金)　講演会「イラク人医師　戦争と平和を語る」（於・ウィンクあいち、共催：セイブ・イラクチルドレン・名古屋）
- 2016年1月30日(土)　あつた九条の会10周年のつどい（於・労働会館、共催：あつた九条の会）
- 2016年2月28日(日)　飯島滋明講演会「自衛隊の実態と戦争法」（於・東別院会館椿の間、共催：不戦へのネットワーク）

以上4つの催しを市民団体と一緒に成功させた。それぞれ時宜にかなったテーマであり、これらに市民と一緒に取り組むことにより、本学が社会に開かれた大学であることを示すのに一定の役割を果たせたのではないかと考えている。

(2) 調査活動
- 2015年7月3日～5日
  沖縄　基地問題に関する現地調査
- 2016年2月10日～16日
  北海道　安保法制成立（2015年9月）を受けての自衛隊の変化および（元）自衛官の見解の調査

(3) シンポジウム等への参加
- 2015年8月26日（水）「１００大学有志共同行動」（於・ ガーデンシティ永田町、主催：安全保障関連法案に反対する学者の会）
- 2015年8月29日（土）「私たちはなぜ安保法案に反対するのか？－立教・上智有志からの発信－」（於・日本聖公会東京教区・聖アンデレ教会アンデレホール、主催：「安全保障関連法案に反対する立教人の会」＆「安全保障関連法案強行採決に抗議し、同法案の廃案を求める上智大学教職員有志」）

(4) 活動報告書の発行
シンポジウムなどの取り組みや研究成果を活動報告書にまとめ、広く頒布する予定である。

(5) 研究会の開催
6回開催し、課題だった研究活動をこれまで以上に進めることができた。

（４） 震災関連死研究会　132千円

■メンバー

玉川貴子（代表）、山下匡将、川村隆子、佐々木健吾

Ⅰ． 活動概要

2013年度に発足した震災関連死研究会は、最終年度を迎え、本年は、愛知県の東海・東南海地震（南海トラフ地震）を考えるために愛知県内での調査を行うことにした。

これまで、東日本大震災の発災時からの行政対応、そしてNPO団体の現地活動について調査を行ってきた。行政そのものが被災した場合、いくら防災・減災対策を練っていたとしても、その通りには動けない状況に陥る。今後の南海トラフ地震を見据えた対策を考えるうえでも、行政と他団体、被災者、住民を含めた連携をいかに構築していくかが重要な鍵となる。このことは、発災直後からの震災関連死の把握においてもいえる。避難所での震災関連死、仮設住宅入居後の孤独死は、訪問を定期的に行う福祉・医療関係者やNPO団体等ぬきに情報を得ることは難しい。さらに、発災当初に認定数の増加する震災関連死は、約６ヶ月を目途に行政では認定しにくくなり、長期化した仮設住宅の生活と震災との因果関係の把握は困難である。震災によるストレスは、長期的な仮設住宅での暮らしにも影響していると考えられるが、仮設での孤独死は、そうした認定の問題以外からのアプローチも必要になるだろう。

上記のような問題意識から、2015年度は、東日本大震災発災時から活動する愛知県内のNPO団体から孤独死予防について聞き取り調査を行った。

Ⅱ． 2015年度活動報告

2015年度研究会報告

①調査に関する検討
2015年12月～2016年1月　調査と質問事項の検討

②聞き取り調査
2016年1月29日　被災者応援愛知ボランティアセンター理事長にインタビュー

③研究成果
2016年3月報告書「震災関連死を予防するNPOの活動～被災者応援愛知ボランティアセンターへの聞き取り調査から～」として発行。

（5）　スポーツ健康学部の健康に関する縦断的研究会　150千円

■メンバー

齋藤健治（代表）、松田克彦、早坂一成、中野貴博、廣　美里、沖村多賀典、金　愛慶、野村良和

Ⅰ．　活動概要

人々が健康で豊かな生活をおくるための手段の一つとして、スポーツにどのように関わり、それによってどのように健康が紡ぎ出されるのか、その実態把握や健康創出の方法、考え方を追求し啓蒙していくことが本学部の使命である。学部の科学的立場に基づく実践方法は、①身体運動科学を主として、身体運動に関するさまざまな事象を測定分析し、それら事象の因果関係を理論化する、②自然環境や人間社会との関わりにおいて運動が果たす役割を解明する、③それら知見をスポーツや生活の現場に応用し、運動技能の向上をサポートする、などである。一方で、学生参加の事業を計画することで学生の実践力を育むことも重視する必要がある。そこで、本研究会は、スポーツ健康学部に在籍する学生を対象として、縦断的な調査・研究を行うことを主目的とする。加えて、心理面にも焦点をあてることにより、健康行動に影響を与える健康観や環境についても調査対象とする。

Ⅱ．　2015年度活動報告

2015年度、一年次生の基礎セミナーの時間を利用して、体力測定とライフスタイルに関するアンケート調査を行った。

春学期の体力測定は文科省が発行している「新体力テスト」の項目を主としたが、秋学期はできるだけ春学期と重複しないでかつ、継続しやすい項目をピックアップし、結果として以下のような項目で一年次生に対して実施した。

<u>春学期</u>

屋内種目：シャトルラン、反復横跳び、立ち幅跳び、長座体前屈、ベンチプレス

屋外種目：50m走、ハンドボール投げ、立ち五段跳び、上体起こし、握力、ショートシャトルラン

<u>秋学期</u>

屋内種目：懸垂、垂直跳び、ステップ、全身反応、バランスボール、長座体前屈

屋外種目：30m走、ヴォーテックススロー、ミニハードルジャンプ、足挙げ腹筋、握力

これら項目について、2014年度段階までに得られたデータと比較し分析を行った。

一方、同じ一年次生に対し、「ライフスタイルアンケート」を実施した。このアンケートは生活実態や身体活動に対する意識、メンタルタフネスに関する調査であり、精神的・身体的ストレスが、学生の身体的活動や体調・健康にどのような影響があるのか、その関連性を分析するものである。以上のような観点で現在、データ分析中である。

（6）　スポーツ・健康分野での大学の地域貢献に関する研究会　150千円

■メンバー

沖村多賀典（代表）、中野貴博、早坂一成、坂井智明、四方田健二

Ⅰ．　活動概要

スポーツや健康といったテーマは人々の生活に根付いたものであり、これらを教育研究の対象とするスポーツ健康学部を有する本学には、地域のスポーツ振興や健康増進に寄与するという社会的使命がある。また、このような地域貢献活動は、各種研究への示唆を得る貴重な場ともなる。

もとより本学は、スポーツ・健康に関する様々な地域貢献活動を継続的に行っており、これに基づく研究も展開されている。大学による社会貢献の要請が高まる中、これらの取り組みをより一層進展させるためには、教員が個別に行いがちであった活動を整理し、連携や情報交換

を活発にするための組織化と、活動の効果の多面的な評価が必要であると考えた。これらの狙いのもと、2015年度から本研究会を立ち上げた。 　すなわち本研究会は、スポーツ・健康分野における本学の地域貢献方策とその効果について探求するものである。特に、スポーツや健康に関する地域の課題・ニーズと、本学の使命・資源とをマッチさせるという観点から、運動教室などの具体的活動を実践するとともに、その効果を科学的に測定・実証することを目指す。
Ⅱ．　2015年度活動報告
立ち上げ年度である2015年度は、現在行われている地域貢献活動の充実や、必要物品の整備にほぼ費やされた。2015年度に行われた地域貢献活動は、シニア向けの健康運動教室（春・秋各11回）、シニア向けのウォーキングイベント（監修・協力）、小学生向けのニュースポーツ体験、せとっこ体操の普及啓発、小学生向けの多様な運動体験プログラム、シニア向けの健康づくりボランティア養成講座、瀬戸市民大会への貸出（公的大会への優遇措置）、自治体の審議会委員などである。これらの活動の一部では、主として身体面および精神面での効果を調査するアンケートを実施した。また、これらの活動をスポーツサービス論の視点から整理し、今後の発展に向けての検討も行った。さらに、本学スポーツ健康学部の学生に対し、学部が所在する瀬戸市に対するイメージやスポーツ施設利用頻度等を尋ねるアンケート調査を行った。 　今後は、これまでの調査結果を分析することと併せて、社会的および本学の経営的な側面からの効果の測定や、関連教員の組織化について調査検討を進めていく予定である。また、新たな地域貢献活動として、地域スポーツイベントに対する学生ボランティアの派遣も検討している。

３．地（知）の拠点事業　地域志向教育研究

【経済学部】

研究課題名	着地型観光の大学教育における実践と効果に関する研究 （ニューツーリズムの推進手法に関する研究２）
研究者	田中智麻
支給額	400,000円
事業分野	**地域商業まちづくり**　　**歴史観光まちづくり**　　**減災福祉まちづくり**
1.活動状況	2014年度の歴史観光まちづくり演習を履修生を中心に、地域の特徴を活かした観光資源（茶道、国際会議場）を用い、国際会議参加者や来訪者らに対する「おもてなし」活動を開始した。本年度は、日本文化の体験を提供するために茶道を身につけ、対外的な場での実演や体験会を開催した。 　熱田区主催のあったか！あつた魅力発見市では、2015年度の歴史観光まちづくり演習の履修学生らと共に、お客様の案内係を務めた。主催である熱田区役所、金山商店街連盟、妙香園さんら、地域の方々と共に実施した。 【実施内容】 ○8月26～28日おもてなし研修合宿　協力：飛騨高山旅館ホテル協同組合 ○9月10日　関係者らに向けたお披露目茶会と懇談会 参加者：熱田区、名古屋市、国際会議場、名古屋観光コンベンションビューロー、名古屋城、熱田宮宿会、瀬戸市観光協会、他 ○10月21日　留学生の体験茶会と交流会 ○11月3日　国際会議場記念シンポジウムでのお披露目（地域に向けた広報） ○11月22日　あったか！あつた魅力発見市での案内 ○2月28、29日　子ども向けお抹茶体験会（妙香園本店）

2. 改革状況	高山市内の観光事業者らからおもてなしの心得を学ぶ合宿や、演習・活動での実践を通し、訪問客に対する気遣いや受入れ側に必要な知識を身につけた学生が増えてきた。一方で、本年度は取組みを開始したばかりであり、教員主導による活動が中心で、学生の自発性が発展途上である。次年度は、大型の国際会議なども予定されており、学生が自ら企画し、実行する運用形態を模索していく必要がある。 本年度の歴史観光まちづくり演習の学生らの中から地域の一員としての活動に関心を持つ学生が表れている。多くの学生を取り込む方法を考え、来年度以降の「ＮＧＵおもてなし部」のあり方を検討する必要もある。異なる舞台を用意することで、様々な学生の資質を活かす場を地域関係者らと模索していく。
3. その他	
成果公表予定	２０１６年１１月頃

研究課題名	減災意識向上のための体験型教育プログラムの開発に向けた基礎的研究： 避難所体験を組み込んだ教育プログラムの検討
研究者	越智祐子
支給額	400,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1. 活動状況	「避難所（運営）体験プログラム」を、座学とシミュレーション、体験によるプログラムとして設計し実施した。検討と実施のすべての過程に熱田区役所ならびに、NPO）レスキューストックヤードの協力をいただいた。学生約30名が参加し、炊き出しでは地域の方約30名にも来ていただくことができた。1泊2日の体験学習では、消防署による救出訓練がおこなわれ、地域の過去の災害の記憶について、地元の方のお話をきかせていただいた。 学習開始時と学習終了時に学生に対して質問紙調査を実施し、減災についての意識と知識の変化を測定した。あわせて、2時点での学生の自己評価についても情報を収集した。
2. 改革状況	教育プログラム終了後に、熱田区役所と意見交換をおこなった。質問紙調査の結果からは、減災意識について向上がみられた。参加学生の参画の状況からも、プログラムには一定の教育効果が認められ、おおむね成功だったと評価できる。一方で、知識についてはなお混乱があった。体験学習については、時間的な制約で実施できなかった内容もあったことから、詳細なプログラムについては、さらに検討が必要であることが確認された。これを受けて、実際に東日本大震災の被災地で若年者を中心とした支援をおこなっている団体へ、プログラムに関するコメントを求め、いくつかの示唆を得た。次年度以降のプログラムに反映させる予定である。 また、評価方法については、自己評価と客観的評価との組み合わせに関して、引き続き研究が必要であり、引き続き取り組む予定である
3. その他	
成果公表予定	２０１６年１２月頃

【現代社会学部】

研究課題名	文化資源を活かした文化観光のあり方について ～東区文化のみちにおける名古屋絵付けを例に～
研究者	古池　嘉和

支給額	400,000円
事業分野	地域商業まちづくり　（歴史観光まちづくり）　減災福祉まちづくり
1.活動状況	研究テーマに賛同する行政、民間の有志の研究者による研究会を構成し、研究会（ヒアリング調査、ノリタケの森等への視察等）を開催した。ヒアリングは、かつて東区で陶磁器産業が盛んな時期をよく知る人 たちに対して行った。そして、その成果を地域の方に周知するために、11月に展示会と討論会を行った。さらに、これらを踏まえて、研究会の 構成員がそれぞれの視点で論文を作成し、論文集として取り纏めた。一 方、教育活動としては、調査の途中で、基礎セミナーの学生に対し、名古屋絵付けの体験実習を行った（於;名古屋陶磁器会館）。
2.改革状況	これまで一部の人の間では、よく知られていた伝説の絵付師、市ノ木慶治氏の功績を地域の人々とも共有することができた。東区は、新興住宅街も多く、地域の歴史や文化を共有することで、地域に対する見方も異なると思われる。また、市ノ木氏の子孫の方とも出会いがあり、縦のつながりもできた。今後、この活動が契機となって、さらに活動の輪が広がっていくことが期待される。歴史観光には、こうした学習のプロセスが重要であり、その活動を継続していくことで、文化観光が実現すると思われる。
3. その他	
成果公表予定	２０１６年２月

研究課題名	超高齢社会に向けた老人クラブの活性化方策に関する実態調査
研究者	村上寿来
支給額	300,000円
事業分野	地域商業まちづくり　歴史観光まちづくり　（減災福祉まちづくり）
1.活動状況	名古屋市の老人クラブに対する質問紙調査の実施に向けて、名古屋市老人クラブ連合会と協力関係を構築し、調査実施体制の構築と調査票の作成を進めてきた。 調査の実施については連合会の全面協力を得て、各区連合会の会長集会で調査票を配布・回収することになった。 調査票の調査項目についても連合会の意見を聴取しながら、内容に反映させて作成をすすめ、2015年9月の連合会理事会で調査実施の正式許可を得て、2015年10月初旬に調査票を印刷後、各区老連に送付し、配布を依頼した。 配布回収は各区老連に任せたため、実施次期は都合により若干ずれることになり、2016年1月半ば回収が完了し、回収数1172、回収率約72.3%となった。データ入力の業者委託は予算不足で断念し、学生による入力作業に変更し、3月半ばに入力は完了した。その後、データスクリーニング等を進めている。
2.改革状況	調査の実施にあたって、名古屋市老人クラブ連合会との協力関係をより強化することができたとともに、その過程で調査項目についても協力して検討することで、現在全国老人クラブ連合会の下で実施中の会員増強運動や、4月から始まった介護保険制度における新たな任意事業を利用したサロン開催の普及といった、現在市老連がかかわっている課題について必要な情報を本調査研究によって収集することが可能となった。また、市老連協力のもとで実施することで、データ数で1000、回収率で7割以上を実現できたが、従来の市老連調査ではこのような大規模調査は実施しておらず、区老連別の検討など従来十分実施できなかった分析が可能となった。今後のさらなる分析結果の提供と併せて、

	今後の老人クラブ活性化に資する事が可能な成果とすることができた。
3. その他	データ分析の結果は報告書としてまとめ、成果の還元をはかるとともに、2016年9月に市老連の全体研修会において、講演の中で本調査の結果について老人クラブ会員に報告し、成果を直接還元する予定である
成果公表予定	２０１６年　８月頃

研究課題名	熱田区孤立を生まない地域づくりを目指した教育プログラムの開発 －地域課題解決３プログラムによる地域志向・地域貢献型教育－
研究者	山下匡将
支給額	300,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	名古屋市熱田区に所在する「市営南熱田荘」をフィールドとして、以下の活動を展開した。 【15.05.20】南熱田荘全世帯を対象とした戸別訪問調査の実施 【15.06.17】災害復興支援チームあすなろとの協働による「エコクラフトを使ったカゴ作り」をサロンで開催 【15.08.29】ボランティアサークルEARTHとの協働による「南熱田荘クリーン大作戦」を開催 【15.12.06】「第2回地域課題解決全国フォーラム in 庄内」にて実践報告 【15.12.19】「第2回つながり熱田会議」をカフェ＆ベーカリー・マイルポストにて開催 【16.01.19】「つながり・支えあおう - 地域福祉のすゝめ - 」にて実践報告 【16.02.13】「一日(限定)自治会長選挙」を開催 【16.03.01】「平成27年度中部地区COC事業採択校学生交流会」にて成果報告 【16.03.27】「南熱田荘写真館(写真史)」をサロンで開催
2.改革状況	上記の活動は、学生が地域福祉活動計画の具体化・実施・評価といった一連のプロセスに参画することで、実践力をもった減災福祉まちづくりの担い手として成長することを到達目標に位置づけて展開した。 その結果、学生たちは、戸別訪問調査等によるニーズの把握、学内地域貢献活動系クラブとの連携による社会資源の活用、つながり熱田会議だけでなく他大学や行政が主宰するフォーラムでの情報発信といった、地域福祉の担い手であるコミュニティ・ソーシャルワーカーが担う「コミュニティワーク」の基礎となるスキルの修得・活用に至った。 今後は、市営南熱田荘だけでなく、他の大規模団地への活動範囲の拡大を図り(現段階では「UR桜田団地」を想定)、現代社会学部「プロジェクト演習(通年)」での(講義科目としての)活動展開も予定している。 なお本研究の活動は、2015年度秋学期より、一部がすでに「熱田区地域支えあい事業」として事業化されているため、来年度以降は当該事業として展開する予定である。
3. その他	以上のことから、「①集会室プログラム、②自治会インターンシップ・プログラム、③つながり熱田会議(地域課題解決会議)を“地域課題解決3プログラム”と位置付けて、地域の質の向上に資するべく地域志向・地域貢献型教育プログラムの開発を試みる」という当初目的は達成されたと言える。
成果公表予定	２０１６年１２月頃

【商学部】

研究課題名	「あつたスカイマップ」によるコンテンツツーリズム
研究者	伊藤昭浩
支給額	350,000円
事業分野	地域商業まちづくり　(歴史観光まちづくり)　減災福祉まちづくり
1.活動状況	本研究活動では、当初の予定より一部計画を早めた箇所（コンテンツ作成）はあるが、概ね研究計画どおりにすすめられた。具体的には、スカイマップにおいて収録する地域資源の選定および空撮経路の検討（5月）、地域資源のロケハン、空中撮影を依頼する業者の選定、映像コンテンツの構成を検討、ナレーション原稿の作成、音楽打ち合わせ、空中撮影の実施（6月）、各地域資源個別の撮影（7月）、音声・音楽収録映像の編集、映像の完成・公開、現地連動型イベントの告知、アンケート実施および集計・分析（9月）を実施しており、2015年6月には本研究で得られた中間成果を情報通信学会で学会報告している。
2.改革状況	各地域には潜在的な魅力である地域資源が数多く内包されているが、潜在的であるが故、ツーリズムに繋がりづらいという観光政策的な課題を抱えている。本研究は、これらの解決としてコンテンツを活用した「情報発信および周知」による観光誘客というニューツーリズムの視点から、有効な手法の調査・研究および実施するものである。本研究はコンテンツ制作にとくに重点をおいたものであるが、地域資源をデジタル媒体によって魅力的に記録する上で、従来では技術的・コスト的に実現が難しかった手法について、技術革新や低廉化した専用機器の組み合わせにより達成が可能か、技術研究開発や音声コンテンツとの融合を含め検討し、一定の方向性を見出すことができた。
3. その他	なし
成果公表予定	２０１６年　６月頃

研究課題名	名古屋市熱田区における地域ブランド戦略
研究者	上田幸則
支給額	250,000円
事業分野	(地域商業まちづくり)　歴史観光まちづくり　減災福祉まちづくり
1.活動状況	名古屋市熱田区における地域ブランド戦略における、地域ブランド創設のための取り組みとして、昨年度から引き続き熱田区役所メンバーと連携を取りながら、および濵ゼミナールの学生にも研究発表といった活躍をしてもらうなど、今年度も数回にわたり打ち合わせを含めた会合を行ってきました。あわせて、他の地域の成功事例を参考にするため、萩および富浦にヒアリング調査に行ってきました。また、今年度の本プロジェクトの取り組みの総括として「熱田ブランドプロジェクト報告書」を作成いたしました。
2.改革状況	昨年度開催された熱田ブランドについてのキックオフシンポジウムから今年度はさらに具体的な行動に取り組む検討がなされてきた。熱田区長が新区長に交代されたものの本プロジェクトに理解を示していただき、その取り組みの一端として今年度開催された熱田ブランド懇談会においては、区長はじめ昨年度から継続されている区役所のメンバーに加え、宮宿会、金山・日比野商店街振興組合、白鳥庭園、熱田神宮、名古屋国際会議場といった、地元名所の代表者

	に参加いただき、より関心を広げられることとなったと考えております。
3. その他	共同研究者：商学部　濵満久准教授、三輪冠奈准教授
成果公表予定	２０１６年３月

研究課題名	地域資源を対象とした３Ｄモデリングによるアーカイブ化に関する研究Ｉ
研究者	三輪冠奈
支給額	350,000円
事業分野	地域商業まちづくり　歴史観光まちづくり　減災福祉まちづくり
1.活動状況	本研究では、地域資源の情報発信方法としてICTを活用した効果的運用を考察することを目的としている。最新ICTとして3Dスキャナや3Dプリンタを活用し、地域資源の情報発信を実施する手法として、地域資源を対象とした3Dモデルをアーカイブ化することを提案した。地域資源を対象とした3Dモデルのアーカイブ化による効果的運用については、実際に熱田区の地域資源を対象として研究を行い、これらの手続きを通して地域資源を再発掘し、地域理解を深めると同時に情報発信する方法となり、新しい情報発信の手段として活用可能であることを検証している。 具体的には、本学学生により地域資源の調査や3Dスキャニングを実施した。3Dスキャニングによって得られたデータにより3Dモデル化されたものは、3Dプリンタによって造形し、地域資源の魅力について情報発信するためのツールとして活用する手続きについて検証した。名古屋学院大学のオープンキャンパスでは、熱田区の代表的地域資源を上記の手続きで造形した実物を公開した。
2.改革状況	本年度は、熱田区の代表的地域資源として、宮の渡し（常夜灯）、国際会議場、本学白鳥キャンパスを3Dモデル化し、アーカイブ化した。 地域資源を対象とした3Dモデルアーカイブ化の効果として、地域資源を再発掘すること、地域資源への理解を深めること、情報発信に活用することによる新しいまちづくりへの活用手段となることが見出された。 これらの活動に参加した学生たちは、ゼミナールの講義時間以外にも、大学内や自宅において、自主的に3Dスキャニングや3Dモデリングの技術習得に取り組むとともに、積極的に学外に出向き、地域資源の現地調査を行った。また、3D関連の技術、特に3Dスキャニングから得られるデータを、3Dプリンタでの造形に適したものとしてモデリングする技能は、標準的な解説書も少ないため、学生たちは試行錯誤を繰り返す中で、自ら問題を解決する力を身に付けることができたと考えられる。
3. その他	今後は、本研究で作成した地域資源に関する3DモデルをWeb上でアーカイブ化し、熱田区の地域資源3Dモデルギャラリーとして公開することによって、地域資源の魅力を伝達する場として活用されることを検証し、情報発信における3Dモデルの効果的運用について考察していく。
成果公表予定	２０１６年　８月頃

【法学部】

研究課題名	地域に根差す企業のための知的財産戦略と それにもとづくビジネスモデルの構築
研究者	木棚照一
支給額	150,000円

事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	昨年度の「アイデアからの地域活性化とビジネス創出」を発展させ地域に根差す中小企業を念頭に置いた知的財産戦略についての4回の講演会を開催し、講演後、講演者を囲んで木棚の司会のもとで、質疑応答や現在抱えている問題につき話し合う場を設定した。 第1回　9月18日（金）16:40～18:00講演、18:10～19:00座談会 「中小企業と研究開発－ノウハウの保護及び共同研究開発における留意点－」石田正泰氏 第2回　10月16日（金）16:40～18:00講演、18:10～19:00座談会 「知財制度の要点－知的財産を事業の持続的発展に役立てる方法－」 第3回　11月13日（金）16:40～17：40講演、17：50～18：40座談会 「知財経営の要点－知的財産の創出とビジネスモデルの構築－」 第4回　12月18日（金）16:40～17：40講演、17：50～18：40座談会 「ブランドの育成とビジネス展開－ネーミング、ブランド戦略及び新たな価値の創出－」
2.改革状況	①第一回目　産業界の知財分野の重鎮、元日経連知財委員長石田正泰氏をお招きし中小企業の研究開発の際の注意点を講演して頂き、講演後自由討論を時間超過して行った。 ②第二回～第四回は、浅野卓氏にパワーポイントを使用した分かり易い講演をして頂き、セミナー方式の討論を実施。 ③会場を白鳥校舎から栄中日ビル7階の本学サテライト会場に移した。当初は、昨年と余り変わらない参加者だったが、後半の2回には、多くの参加者があり、会場を広いところに移す必要が生じた程であった。
3. その他	今年度予算が15万円のみであったので、財政的に難しく足りない部分については、木棚の個人研究費を使わせて頂いた。昨年の成果を「知的財産の地域活性化への活用に関する基礎的考察」研究年報２８、1～19頁に木棚・浅野の共著で発表した。
成果公表予定	２０１６年１２月頃

【国際文化学部】

研究課題名	多文化共生まちづくりに関する国際社会学的研究
研究者	人見泰弘
支給額	250,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	多文化共生市民団体への聞き取りを、申請者のゼミ活動と連動して実施した。多文化共生を実現するうえでの社会的課題のほか、各団体の活動内容、外国籍当事者や日本社会へのアプローチ方法などを把握した。また学生は、フィールドワークを通じて多文化共生の課題を各団体からヒアリングできただけではなく、ボランティア活動などを通じて体験的に学ぶ機会を得た。 研究成果は、ゼミ活動の成果を編集したリーフレット（「知って！知って！多文化人（たぶんかびと）」）及び成果報告書（名古屋学院大学外国語学部人見ゼミ編『2015年度 演習 成果報告書　知って！知って！多文化人』〔監修人見泰弘〕）として一部を公開したほか、「名古屋学院大学COC事業中間総括フォーラム」（2016年2月5日）でのポスター発表（「多文化人（たぶんかびと）プロジェクトを通じた国際社会学教育の実践」）でも発表した。今後は、多文化共生まちづくりと学生活動に焦点をあてた学術論文を『名古屋学院大学

	論集』に投稿予定である。
2.改革状況	まず、名古屋東海圏における多文化共生まちづくりの基礎データを収集できた。当事者団体や支援団体、日本語教室や宗教施設など多様な団体を含めたため、さまざまな課題のあぶり出しができた。 　また大学教育プログラムの面では、学生が多文化共生をめぐる問題や活動を体験的に理解できただけではなく、成果報告の取りまとめやSNSでの発信を工夫するなど、取材先及び自分たちの活動成果の社会への発信法を習得できた。最後に、多文化共生地域資源の発掘や活用を通じて、大学と地域とを実践的に取り結ぶプログラムが提案できた。プログラムの提案や実践を通じて、本事業の終了後にも引き続き、参加学生３名が県内二カ所の日本語教室に参加して、外国籍の子どもへの日本語教育及び学習支援を行うことになった。地域課題に学生が取り組むきっかけとなり、地域の多文化共生活動の裾根を広げることになった。
3．その他	
成果公表予定	２０１５年７月

【スポーツ健康学部】

研究課題名	運動・スポーツ施設等の開放事業とレクリエーションスポーツの開放事業に関する研究
研究者	早坂一成
支給額	300,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	2016年度のまちづくり事業（減災福祉）のレクリエーションスポーツの普及事業開始地域貢献型の運動・スポーツ施設等の開放事業開始事業実施へ向けて、瀬戸市での地域貢献及びスポーツ、レクリエーションの啓蒙活動を行うことを目的として活動を行った。ゼミ学生5名の精力的な活動を促し、レクリエーション活動では瀬戸市の依頼を受けて「せとっこ体操」を作り上げた。その成果として、9月にはせともの祭、招き猫祭、11月には瀬戸市の活動拠点とする品野地区のぬくも里祭りでの披露、１月には瀬戸商工会議所の30周年記念事業もおいてせとっこ体操の支援と事業の補助を行った。 スポーツ施設開放事業に関しては、6月：第1グランド（瀬戸ラグビースクール交流会・学生参加）、7月：第1グランド（瀬戸西高校ラグビー交流会・学生マネージメント）、8月：第1グランド（水野中学校ラグビー部合宿＊学生指導）12月：第1グランド（瀬戸ラグビースクール交流会・学生参加）を行った。成果としては数量的な研究ではなく、教育、実践研究、社会学の観点から12月に開催された第45回日本レジャー・レクリエーション学会大会において発表した。
2.改革状況	今後、以下2点の改革事項を検討、修正して本事業として2016年度の事業として継続する。まずは学生の引き継ぎである。今回まで関わってきた4年生の学生は際立って意欲があり、積極的な学生で精力的に行ってきた。しかしながらその後の継承を考えるとなかなか適任の学生が見いだせないのが現状である。現在、ゼミを超えて学生を募集しているので、引き継ぎ後、活動の是非、規模、こどもスポーツ教育学科学生との調整など念頭に検討していきたい。次に研究成果の公表である。本事業は実践的な活動であり、文部科学省からも指摘されている、イベント系の事業である。研究が実践線であり研究論文として

	公表することが困難である。それ故に、教育活動の一環であることの強調、イベント後の「振り返り」の時間の確保、事業総括のまとめといった、教育活動の成果として推進していきたい。
3．その他	
成果公表予定	
	２０１６年　１２月頃

研究課題名	健康づくりボランティア育成とその地域展開
研究者	坂井智明
支給額	250,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	健康づくりを地域に展開するために必要な人材を養成する健康づくり ボランティア養成講座（以下、養成講座）を開催し、養成講座前後の心理的・社会的な効果について検討した。 養成講座への参加者は本学瀬戸キャンパスで開催した2015年度健康運動教室参加者から募った。養成講座は、夏期（8月7日、21日、28日、9月4日、11日）と冬期（1月29日、2月12日、26日、3月4日、11日）に開催し、1回2時間（理論編1時間、実技編1時間）とした。理論編では、「運動の功罪」、「運動継続」、「ウォーキングマップ作成」等、実技編では「美しい歩き方」、「運動中の体力評価」、「自宅でできる筋力トレーニング」、「コミュニケーション法（褒め方）」等を扱った。養成講座の最後に、これから運動を始める人も活用できる自宅周辺のウォーキングマップを参加者に作成させ、発表会をおこなった。参加者には、養成識座前後に質問紙にて「地域社会への参加に関する意識調査」 、「自己効力感」、「主観的満足感」等を調査した。 養成講座には夏期30名、冬期34名計64名が参加した。全体の参加率は90％を超え（全回参加者44名）、毎回大盛況であった。ウォーキングマップ作成では、初心者から熟練者まで利用可能で、かつ運動時に必要な情報が盛り込まれた全52マップが完成した。質問紙調査の結果、自己効力感尺度（しなければならないことがあっても、なかなか取りかからない）と生活満足度尺度（あなたの人生は他の人と比べて恵まれていると思いますか）で改善傾向が見られた。
2.改革状況	今後は、本研究で養成した人材を健康運動教室の地域展開の際に活用する予定である。先行研究によると、高齢者がボランティアを務めることで、知的能動性、社会的役割、日常生活に対する自己効力感、経済的ゆとり満足度、近所との交流頻度が高まることが明らかになっていることから、地域で実際に活動することにより本年度の成果以上に心理的・社会的な効果が得られるものと期待する。
3．その他	
成果公表予定	２０１６年　２月

【リハビリテーション学部】

研究課題名	集団体操による心身の健康増進プログラム
研究者	城　由起子

支給額	300,000円
事業分野	地域商業まちづくり　　歴史観光まちづくり　　減災福祉まちづくり
1.活動状況	Ⅰ．瀬戸市品野台地区における研究活動 参加人数：28名，会場：品野台地域交流センター 2015年7月 1日（水）19時～21時：第1回　データ測定 2015年7月15日（水）19時～21時：第2回　教育・運動指導 2015年7月29日（水）19時～21時：第3回　運動指導・データ測定 Ⅱ．瀬戸市長根地区における研究活動 参加人数：26名，会場：長根ふれあいセンター連，名古屋学院大学瀬戸キャンパス（第2回のみ） 2015年 9月16日（水）13時半～15時半：第1回　データ測定 2015年 9月30日（水）13時半～15時半：第2回　教育・運動指導 2015年10月14日（水）13時半～15時半：第3回　運動指導・データ測定 Ⅲ．瀬戸市下品野地区における研究活動 参加人数：29名，会場：下品野ふれあい会館，下品野公民館（第3回） 2015年10月28日（水）19時～21時：第1回　データ測定 2015年11月11日（水）19時～21時：第2回　教育・運動指導 2015年11月25日（水）19時～21時：第3回　運動指導・データ測定
2.改革状況	1か月間の運動指導，教育により活動量の増大や身体機能の向上・改善を認めた。 本研究結果を2016年3月19日に瀬戸市西陵地区社会福祉協議会主催の講演会で報告し，今回対象とならなかった地域への啓もう活動を行う予定。
3．その他	口頭発表 ◆第8回日本運動器疼痛学会（名古屋） 会期：2015年12月12日，13日，一般口述発表 内容：品野台地区，長根地区初回データ，および本研究費とは別で行った瀬戸市水南地区でのデータをもとに瀬戸市高齢者の疼痛有訴状況と身体活動量の関係を報告 ◆第45回日本慢性疼痛学会（佐賀） 会期：2016年2月26日，27日，一般口述発表 内容：品野台地区，長根地区，下品野地区の介入結果を報告
成果公表予定	２０１６年　１２月頃

４．名古屋学院大学研究奨励金

【経済学部】　　940千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
佐々木健吾	自然環境に対する態度、価値観、および自然環境に関する知識が環境配慮行動に与える影響	190千円
上山　仁恵	教育学習内容が消費・投資行動に与える影響について ―ゆとり世代・非ゆとり世代の比較分析―	190千円
小林　礼実	三重県内金融機関の在り方に係る一考察 (三重県内金融機関の変遷)	190千円

伊藤　幹	ゴルフのアドレスにおけるボールに対する顔、目の角度について	190千円
早川　厚一	平家物語の研究	180千円

【現代社会学部】　630千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
村上　寿来	経済社会学の現代的展開に関する基礎的研究	130千円
榎澤　幸広	小笠原村政審議会の意義と問題点 ―離島と法・民主主義の視点から―	100千円
古池　嘉和	井波における職人養成システムの特徴と職人の意識	100千円
川村　隆子	特別養子縁組における試験養育期実態調査	100千円
安藤　りか	キャリア教育の教員の「専門性」とは何か	100千円
笠井　雅直	戦時下のトヨタ自動車工業 ―軍需動員としての航空機事業への進出―	100千円

【商学部】　980千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
岡本　純	小売業の海外進出に関する国際的フランチャイジングの理論・実証的分析	200 千円
濱　満久	地域ブランドの確立における地域商業の役割	200 千円
林　淳一	変化のマネジメントの理論的追及	200 千円
皆川　芳輝	ファブレスサプライチェーン管理会計の分析枠組み構築	190 千円
髙木　直人	エルトン・メイヨーとピェール・ジャネ	190 千円

【法学部】　590千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
萩野　貴史	殺人罪と保護責任者遺棄致死罪の区別	160 千円
大原　寛史	「契約法における自律と他律」の現状と課題	160 千円
皆川　誠	現代国際法における複層的条件構造の法的性格	150 千円
宮坂　清	長野県大鹿村における移住者と住民の関係構築に関する社会学的研究	120 千円

【外国語学部】　450千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
山本　真嗣	紙媒体と検索キーワード広告による観光情報提供の集客効果の研究	225 千円
赤楚　治之	日英語におけるFinitenessの研究	225 千円

【国際文化学部】　770千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
鹿毛　敏夫	キリシタン大名関係史料の調査・研究	200 千円
吉田　達矢	近代オスマン帝国国境地帯における匪賊の活動と地域社会の変容	200 千円
R.T. ﾀﾞﾅﾋｭｰ	Perceptual Imaging of Culture ［文化の知覚イメージング］	200 千円
木村光伸	生物多様性と文化多様性のアナロジカルな関係に関する共生論的考察	170 千円

【ｽﾎﾟｰﾂ健康学部】　870千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
坂井智明	プール歩行および陸上歩行時の呼吸循環器応答の相違	435 千円
横井志保	幼児のたたく活動における音楽的表現の実践的研究	435 千円

【ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部】　520千円

氏　　名	研　　究　　課　　題	補助額
佐藤菜穂子	足関節内反捻挫に対するテーピングの効果に関するバイオメカニクス的分析	320 千円
日比野　至	An Assessment of Protein Oxidation	200 千円

Ⅳ. 紀要等発行

(1)　名古屋学院大学論集

①社会科学篇　52巻1号（2015/07）
52巻2号（2015/10）＜大村照夫教授退職記念号＞
52巻3号（2016/01）＜岸田賢次教授退職記念号＞
52巻4号（2016/03）＜小松照幸教授退職記念号＞

②人文・自然科学篇　52巻1号（2015/07）
52巻2号（2016/01）

③言語・文化篇　27巻1号（2015/10）
27巻2号（2016/03）

④医学・健康科学・ｽﾎﾟｰﾂ科学篇　4巻1号（2015/10）
4巻2号（2016/03）

(2)　研究年報　28号（2015/12）

(3)　研究叢書

荻原　隆　（経済学部・教授）

「日本における保守主義はいかにして可能かー志賀重昂を例にー」

（単著/晃洋書房/2016年3月）

(4)　ディスカッションペーパー

No. 107「持家の売却に対する主観的評価の影響分析」上山仁恵（2015/07）

No. 108「生と病を“分かち合う”証言者― 配偶者間腎移植後の死別の物語 ―」玉川貴子（2015/08）

No. 109「温泉地開発と鉄道網の革新― 歴史的経験 ―」笠井雅直（2015/12）

No. 110「身体障害者補助犬と楽しめる優しいまちづくりを目指して」川村隆子（2015/12）

No. 111「離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座― 種子島・答志島・八丈島の3島比較アプローチ ―」産業・地域システム研究会(2)（2015/12）

No. 112「ヒト化あるいは人間化と脳の進化」木村光伸（2015/12）

No. 113「学生の実態をふまえたノートテイキングの指導方法と授業改善に対する提案―本学文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて―」松本浩司・人見泰弘（2016/1）

No. 114「パフォーマンスとしてのアクティブラーニング―発達的パフォーマティブな教授・学習―」松本浩司（2016/2）

No. 115「小笠原村村政審議会の概要と問題点―小笠原諸島復帰後の小笠原村政に関する一考察―」榎澤幸広（2016/3）

Ⅴ.渡航費補助を受けた国際学会発表

(1)渡邊晶規　HISTOPATHOLOGICAL CHANGES IN JOINT COMPONENTS IN A RAT KNEE JOINT CONTRACTURE MODEL FOLLOWING LOW-INTENSITY PULSED ULTRASOUND (2015世界理学療法学会),2015.05.01-05.04 (Singapore)

(2)佐伯奈津子　Solidarity Network for Peace in Aceh(Aceh Peace Forum : The 10th Year Anniversary of Peace in Aceh)2015.8.11-13 Banda Aceh (Indonesia)

(3)坂井智明　Relationship Between Physical Activity And Functional Fitness In Middle And Old-aged Japanese Women(American College of Sports Medicine 62nd Annual Meeting)2015.05.26-30　San Diego, California (USA)

(4)赤楚治之　Bound pronouns and Agree-based construal: Japanese ECM constructions. (Pronouns: Syntax, Semantics, Processing) 2015.06.16-19 Moscow (Russia)

(5)阿部太郎　Egalitarianism Policy and Effective Demand under Globalization (Eastern Economic Association) 2016.02.25-28 Washington DC(USA)

(6)日比野至　Oxidative and structural changes of the murine IVD after stab injury in organ culture (ORS 2016 Annual Meeting) 2016.03.05-08 Orlando, Florida, (USA)

Ⅵ. 学会開催補助を受けた学会

・一般社団法人日本ペインリハビリテーション学会

第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会

2015年9月26日（土）～9月27日（日）　名古屋キャンパス・白鳥学舎

・国際公共学会　第30回（2015年度）研究大会

2015年12月5日（土）～12月6日（日）　名古屋キャンパス・白鳥学舎

・基礎経済研究所　春季研究交流集会

2016年3月12日（土）～3月13日（日）　さかえサテライト

所員研究業績一覧

本研究は2015年4月～2016年3月までに発表されたものを掲載した。

発表者名	著書名・担当箇所	単著 共著	発行所	年・月
【著　　書】				
秋元浩一	『ポストハーベスト工学事典』「生産・販売を最適制御するロジスティクス」	共著	朝倉書店	16.01
飯島滋明	『教職課程のための憲法入門』第11章「「全世界の国民」が平和に生きるために――平和主義」	共著	弘文堂	16.03
井澤知旦	なごやかモデル　ソーシャル・ハンドブック『地域医療の未来を築く社会の取り組み』第4章「自分らしく住み続けられる「まち」を創る」	共著	「なごやかモデル」名古屋学院大学　現代社会学部・経済学部グループ	16.03
今仁生美	『日本語文法と英文法』第6章「態と否定」	共著	くろしお出版	16.03
今村　薫	『Dispersing Primate Females, Life History and Social Strategies in Male-Philopatiric Species 』Chapter 8「Life history and sexual relationships of female Kalahari hunter-gatherers」	共著	Springer	15.04
今村　薫	『岩絵文化と人類文明の形成―アフリカ、北欧、中央アジア、新疆、モンゴル』「アフリカの岩絵と狩猟採集民の動物観」	共著(編著)	中部大学中部高等学術研究所	16.03
江田　司	『名古屋学院大学教育実習の手引き（小学校・幼稚園)』第III部第3章第3節「各教科の学習指導」音楽科の学習指導	共著	一粒書房	16.03
榎澤幸広	『ネット社会と忘れられる権利』第11章　カナダの「忘れられる権利」	共著	現代人文社	15.10
大原寛史	『民法を知る2』第4章「債権総論」1～8、第5章「債権各論」1～9	共著	八千代出版	15.07
岡西哲夫	『実践的なQ&Aによる エビデンスに基づく理学療法　第2版』第3章2「筋力低下」	共著	医歯薬出版株式会社	15.07
岡本　純	『マーケティング･オン･ビジネス』4「マーケティング環境」14「グローバル・マーケティング」	共著(編著)	新世社	15.12
荻原　隆	日本における保守主義はいかにして可能か　―志賀重昂を例に―	単著	晃洋書房	16.03
越智祐子	なごやかモデル　ソーシャル・ハンドブック『地域医療の未来を築く社会の取り組み』第2章「「ピンピン」と「コロリ」のあいだをつなぐもの」	共著	「なごやかモデル」名古屋学院大学　現代社会学部・経済学部グループ	16.03
笠井雅直	『古地図で楽しむ三重』Part 2「菰野　湯の山温泉」	共著	風媒社	16.02
鹿毛敏夫	『アジアのなかの戦国大名―西国の群雄と経営戦略―』	単著	吉川弘文館	15.09

発表者名	著書名・担当箇所	単著 共著	発行所	年・月
梶浦恭子	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅱ部第1章第3節「幼稚教育に携わる者に求められる専門性」第Ⅱ部第2章第3節「指導案の立て方」付録1：「実習日誌（幼稚園)」	共著	一粒書房	16.03
菊池八穂子	『新社会科授業づくりハンドブック　小学校編』第5章第2節「“災害と防災”を“対立と合意”“効率と公正”の視点でとらえた授業づくり」	共著	明治図書	15.10
菊池八穂子	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第3章第3節「社会科の学習指導」	共著	一粒社	16.03
木棚照一	『国際私法（プライマリ法学双書)』第1編国際私法序論、第2編国際私法総論・第1・4・8章、第8章、第3編国際私法各論・第1・2・5・10・13章、第14章	共著 (編著)	成文堂	16.03
木村光伸	改訂版 地域生態論	単著	晃洋書房	16.03
國井義郎	『法学・憲法を知る　―法学基礎資格取得シリーズ―』第1編：5章「裁判の場所」6章「法学の諸傾向」7章「解釈法学」	単著	八千代出版	15.05
國井義郎	公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正と土地改良事業	単著	土地改良実務研究会	15.06
國井義郎	『問答式土地改良の法律実務　追録39号』「土地改良事業後の農地転用は」「土地改良事業と「農地法」による転用許可制度との関係は」	共著	新日本法規出版	15.06
國井義郎	『問答式土地改良の法律実務　追録40号』「事業の実施における環境との調和への配慮はどのようなものがあるか」「土地改良事業と「農地法」による転用許可制度との関係は」「土地改良事業の目的は」「土地改良長期計画とは」「マイナンバー制度の開始に係る土地改良区の対応は」	共著	新日本法規出版社	15.10
國原幸一朗	『地域と教育　第14号』「小規模における教員の職能向上のための研修　―音威子府小中学校の教育活動を通して―」	共著	筑波大学博士課程人間総合科学研究科学校教育学専攻	15.08
國原幸一朗	『名古屋学院大学教育実習の手引き（中学校･高等学校)』第1部第5章「特別活動」第Ⅱ部第1章「中学校社会と高等学校地理歴史」第Ⅱ部第2章「中学校社会と高等学校公民」	共著	一粒書房	16.03
古池嘉和	『観光学事始め』第Ⅱ部第6講「地域文化の差異と類似性」第Ⅲ部第7講「産業観光」	共著	法律文化社	15.08
小林甲一	『経済社会学キーワード集』「社会保障」「労働」	共著 (編著)	ミネルヴァ書房	15.05

発表者名	著書名・担当箇所	単著 共著	発行所	年・月
小林甲一	なごやかモデル　ソーシャル・ハンドブック『地域医療の未来を築く社会の取り組み』第5章「地域包括ケア×団地再生＝医療系大学が取り組むUR豊明団地」	共著 (編著)	「なごやかモデル」名古屋学院大学　現代社会学部・経済学部グループ	16.03
小林由美子	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅰ部第4章「生徒指導の基礎」第Ⅰ部第5章「特別支援教育の基礎」第Ⅲ部第2章「児童との接し方」	共著	一粒書房	16.03
佐伯奈津子	『小さな民のグローバル学：共生の思想と実践を求めて』第7章「開発と紛争：インドネシア・アチェODA事業による土地収用と住民の周縁化」	共著	上智大学出版	16.01
佐竹眞明	『小さな民のグローバル学―共生の思想と実践をもとめて』（甲斐田万智子・佐竹眞明・長津一史、幡谷則子編著）第4章「四国の山村における国際結婚―フィリピンからの『小さな民』の生き方」	共著 (編著)	上智大学出版	16.01
曽我良成	『文化現象としての源平盛衰記』V2 「『源平盛衰記』の史実性―殿下乗合事件の平重盛像再考―」	共著	笠間書院	15.05
髙木直人	現代経営学講義	共著 (編著)	五絃舎	15.08
髙木直人	中小企業のマーケティング	共著	五絃舎	16.03
髙森哉子	『2015法学部導入科目テキスト導入民事法導入刑事法』「第1回　民法の基礎知識」「第2回　民法総則（1)」「第3回　民法総則（2）権利の主体」「第4回　民法総則（3)」「第5回　物権法」「第6回　担保物権法」「第7回　債権法総論（1)」「第8回　債権法総論（2)」「第9回　債権法各論（1）契約総論」「第10回　債権法各論（2)」「第11回　親族法」「第12回　相続法」	共著	名古屋学院大学	15.09
滝浪常雄	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅲ部第1章第1節「教育実習の意義と目的」第Ⅲ部第1章第3節「国語科の学習指導」	共著	一粒書房	16.03
谷口　篤	『新 こころへの挑戦　―心理学ゼミナール』3章「記憶と思考の心理学」	共著	福村出版	15.04
谷口　篤	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅰ部第5章「特別支援教育の基礎」第Ⅰ部第3章「学習指導の基礎」第Ⅲ部第3章第節「特別活動」	共著	一粒書房	16.03

発表者名	著書名・担当箇所	単著 共著	発行所	年・月
谷口　篤	『名古屋学院大学教育実習の手引き（中学校・高等学校)』第Ⅰ部第3章「学習指導」第Ⅰ部第4章「生徒指導と教育相談」第Ⅰ部第6章「特別支援教育」第Ⅱ部第9章「実習日誌の書き方」	共著	一粒書房	16.03
新多　了	『英語学･言語学用語辞典』10「英語教育･心理言語学・応用言語学」aptitude-trait complexes, hesitation phenomena, MOGUL, planning time, systemic functional grammer, task-based language teaching and learning	共著	開拓社	15.11
野尻洋平	『経済社会学キーワード集』「情報」項目	共著	ミネルヴァ書房.	15.05
野村良和	『新編　新しいほけん　3・4』	共著	東京書籍	15.04
野村良和	『新編　新しいほけん　5・6』	共著	東京書籍	15.04
萩野貴史	『刑法を知る』第1編第2章「犯罪論」9～16、第2編第3章「個人的法益の侵害に関する罪」4～10	共著	八千代出版	15.05
萩野貴史	『判例特別刑法〔第2集〕』第4章23「観賞ないしは記念のための家系図と行政書士法1条の2にいう「事実証明に関する書類」」	共著	日本評論社	15.07
林　淳一	『変化の経営学：組織・戦略・経営者』	単著	白桃書房	15.08
皆川芳輝	『Lean Management of Global Supply Chain』「How to Facilitate Inter-Firm Cooperation in a Fabless Global Supply Chain 」	共著 (編著)	World Scientific	15.08
矢澤　雅	『名古屋学院大学教育実習の手引き（中学校・高等学校)』第Ⅰ部第1章「目的と意義」第Ⅰ部第2章「学習指導要領の意義」	共著	一粒書房	16.03
矢澤　雅	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅰ部第1章「学習指導要領の意義」	共著	一粒書房	16.03
山本悦夫	『法学・憲法を知る』第１編法学編　第３章「法の形成」第４章「裁判の担い手」第２編憲法編　第１章「憲法総論」	共著	八千代出版	15.05
横井志保	『名古屋学院大学教育実習の手引き（幼稚園・小学校)』第Ⅱ部第1章第2節「教育実習の心構え」第Ⅱ部第2章第1節「実習の仕組み」第Ⅱ部第2章第2節「実習の記録」	共著	一粒書房	16.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
【論　　文】					
青木一治	救急車で搬送された急性腰痛症例に対する理学療法の経験	共著	愛知県理学療法学会誌		15.12
青木一治	腰椎椎間板ヘルニアに対する腰椎伸展運動療法によって即時効果が得られる症例の特徴	共著	中部リハビリテーション雑誌		15.12
赤楚治之	On the Subject Position of Unaccusatives in Japanese: The Kageyama-Kishimoto Puzzle	単著	MIT Working Papers in Linguistics 76（Proceedings of the 7th Workshop on Altaic Formal Linguistics (WAFL7)）		15.07
赤楚治之	Indeterminate Pronoun Binding and Bound Pronouns in Japanese Raising-to-Object Construction: Agree-based Construal	単著	English Linguistics	32−2	15.12
阿部太郎	Egalitarianism Policy and Effective Demand under Globalization	単著	京都大学経済学研究科付属プロジェクトセンター・ディスカッションペーパー	E−15−003	15.06
阿部太郎	Egalitarianism Policy and Effective Demand under Globalization	単著	Journal of Economics and Political Economy	2−3	15.09
阿部太郎	Egalitarian Policies, Effective Demand, and Globalization: Considering Budget Constraint	単著	京都大学大学院経済学研究科ディスカッションペーパー	E−15−014	16.02
阿部太郎	Egalitarian Policies, Effective Demand, and Globalization: Considering Budget Constraint	単著	International Relations and Diplomacy	4−3	16.03
安藤りか	大学におけるキャリア教育に対する批判について　―再批判に向けた問題の整理―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−1	15.07
飯島滋明	緊急事態条項の是非について	単著	名古屋学院大学論集 研究年報	28	15.12
飯島滋明	「ラオス」から何を読み解くか	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−4	16.03
井澤知旦	米国西海岸3都市の公共空間活用の変化要因分析　―サイドウォークカフェ活用を中心とした15年間（1997/2012）の変化―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−1	15.07
井澤知旦	縮減都市化時代の街路空間のマネジメント	単著	日本都市計画学会中部支部25周年記念誌		15.12
市川新剛	CLIL内容重視型教授法の特徴とその効果	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−1	15.10
伊藤　幹	大学生のQOLと心理状況における相関の男女比較	共著	東海学校保健研究	39(1)	15.09

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
伊東佑太	筋力増強運動の効果が出現するまでの期間は萎縮筋と健常筋とで異なる	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-1	15.10
今仁生美	発話理解における事態の構造化について	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
今村　薫	Camel Production in Kazakhstan	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-1	15.07
今村　薫	Ethno-terminology of Camels by Kazakh Language	共著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
今村　薫	How hunter-gatherer have learned to hunt: Transmission of hunting methods and techniques among the Central Kalahari San,	共著	African Study Monographs, Suppl.	52	16.03
上田幸則	地域ブランド構築のマネジメント	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
上田幸則	条件付転換社債における会計処理の検討　―FASBスタッフポジション「転換時に現金決済が可能な転換社債の会計処理」を中心に―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01
上田幸則	ストック・オプション課税における判例のもつ意味	単著	日本産業科学学会 研究論叢第21号		16.03
上山仁恵	金融リテラシーと住宅ローンの比較行動	共著	DP2015-J04, 神戸大学経済経営研究所	15	15.04
上山仁恵	持家の売却に対する主観的評価の影響分析	単著	名古屋学院大学総合研究所ディスカッションペーパー	107	15.07
上山仁恵	持家の非流動性と遺産動機	単著	『生活経済学研究』 （生活経済学会）	42	15.09
上山仁恵	金融リテラシーと住宅ローンの比較行動	共著	『フィナンシャル・プラニング研究』 （日本FP学会学会誌）	15	16.03
上山仁恵	若年社会人の金融経済教育と金融行動　―2015年12月実施の実態調査結果―	共著	DP2016-J02, 神戸大学経済経営研究所		16.03
榎澤幸広	「「過疎　―無人島化」から考える法・政策上の争点　―八丈小島全島民引揚げ事例を参考にして―」『離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座　―種子島・答志島・八丈島の3島比較アプローチ―』所収	共著	名古屋学院大学総合研究所	111	15.12
榎澤幸広	小笠原村村政審議会の概要と問題点　―小笠原諸島復帰後の小笠原村政に関する一考察―	単著	名古屋学院大学総合研究所ディスカッションペーパー	115	16.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
大原寛史	成年の意思無能力者による「日常生活に関する行為」の有効性（1）　―BGB第105条aをめぐる議論を素材として―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
大原寛史	成年の意思無能力者による「日常生活に関する行為」の有効性（2・完）　―BGB第105条aをめぐる議論を素材として―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
大宮有博	コーネル・ウエストのレイシズム論	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-1	15.07
大宮有博	初期ユダヤ研究における清めと汚れ	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
沖村多賀典	健常者のコラージュに関する一考察　―ストレスマネジメント法としての可能性について―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
沖村多賀典	スポーツ振興基本計画が都道府県のスポーツ振興計画に与えた影響について	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-1	15.10
越智祐子	ソーシャルサポートとしてのピアサポートに関する一考察　―育児マイノリティの実践から社会的包摂を展望する―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
鹿毛敏夫	大友宗麟の国際性	単著	戦国大名―九州の群雄とアジアの波涛― （九州国立博物館）		15.04
鹿毛敏夫	最末期の遣明船	単著	日明関係史研究入門		15.01
笠井雅直	戦時下のトヨタ自動車工業 ―軍需動員としての航空機事業への進出―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
笠井雅直	温泉地開発と鉄道網の革新―歴史的経験―	単著	名古屋学院大学総合研究所DP	109	15.12
笠井雅直	トヨタ自動車2008年史論　―経営史的研究―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01
加藤文之	卵巣摘出ラットにおける脛骨近位端の骨微細構造	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-2	16.03
川﨑めぐみ	語構成から見た方言オノマトペのタイプと意味の関わりについて	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
菊池八穂子	政策批判学習による小学校政治学習の改善　―第6学年小単元「私たちの生活と政治」を事例として―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-1	15.07
木棚照一	国際家族法講義23 相続準拠法の適用（3）	単著	戸籍時報 日本加除出版	724	15.04
木棚照一	国際家族法講義24完 遺言	単著	戸籍時報	272	15.06

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
木棚照一	知的財産権の地域活性化への活用に関する基礎的考察　―保護期間による限界とその対策―	共著	名古屋学院大学論集 研究年報	28	15.12
金　愛慶	健常者のコラージュに関する一考察　―ストレスマネジメント法としての可能性について―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
金　愛慶	ダンスが身体的自己概念と自尊感情の変化に及ぼす影響	共著	スポーツ健康科学研究	37	15.12
金　愛慶	韓国の多文化家族に対する支援政策と実践の現況	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
木村光伸	生活を通して人間は何を獲得してきたのか　―「自己家畜化現象」「獲得形質という概念」「共生概念」の再検討―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-1	15.07
木村光伸	総合人間学の課題と方法　―ヒトの中のサルとサルの中のヒト―	単著	総合人間学9 (電子版, 総合人間学会)		15.10
木村光伸	ヒト化あるいは人間化と脳の進化	単著	名古屋学院大学総合研究所ディスカッションペーパー	112	15.12
工藤泰三	ESDの「4つのレンズ」を意識したディベート活動・エッセイライティング活動　―2年間の実践を振り返る―	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
工藤泰三	「写真画像」の特性と「クリエイティブ・コモンズ」の機能性を関連付けたESD教材の開発と活用　―参加型教材の参加型開発：応用性・自由度の高い機能的クリップ教材の開発とその効果的活用にむけて―	共著	『環境教育』	25-3	16.03
國井義郎	農業委員会法及び農業協同組合法の改正論議及びそれらの改正法案に関する一考察	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
國原幸一朗	地域的特色と変化を捉えるためのGISの役割　―高等学校の自然災害学習を通して―	単著	新地理 (日本地理教育学会)	63-1	15.04
國原幸一朗	留学生の歴史認識の形成　―世界史の授業のコメントを通して―	単著	麗澤経済研究	23	15.11
國原幸一朗	防災教育における高等学校地理の役割　―意思決定を促す地理情報の活用―	単著	社会科教育研究 (日本社会科教育学会)	126	15.12
黒柳志仁	思い出の中にある将来　―ユダヤ民族の歴史と詩編90編の時間性―	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
古池嘉和	北陸から見た東海北陸自動車道	単著	「東海北陸自動車道全線開通後の社会経済効果と課題」／公益財団法人中部圏社会経済研究所		15.04
古池嘉和	賞味期限を長くするスローな観光振興	単著	地域問題研究／一般社団法人地域問題研究所	88号	15.06
古池嘉和	文化資源を活かした文化観光のあり方について　―東区文化のみちにおける名古屋絵付けを例に―	単著	「文化資源を活かした文化観光のあり方について（論文集）」市ノ木慶治研究会		16.02
肥田朋子	関節不動化による不活動モデルにおける疼痛発生 ならびに筋萎縮に対するトレッドミル走の効果	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-2	16.03
児島完二	BYOD時代におけるネット世代の情報リテラシー　―初年次学生のタイピング能力に関する3年間の調査から―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01
小林甲一	地域包括ケアシステムの理念と仕組み　―公立みつぎ総合病院を訪ねて―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
小林甲一	高齢者見守りシステムの展開，現状そして新たな取組　―広島県福山市と福岡市を事例に―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
小林記之	Diamond in metasedimentary crustal rocks from Pohorje, Eastern Alps: a window to deep continental subduction	共著	Journal of Metamorphic Geology	33-5	15.06
小林記之	九州中部肥後変成帯に産する高度変成岩及びミグマタイトの部分溶融度	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
小松照幸	“Reconsidering the Issue of Cultural, Ethnic, and Religious Identities”: Learning from the History of Global Migration, Japanese History of Immigration, and a History of Cultural and Ethnic Identity.	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
佐伯奈津子	Land Expropriation and Marginalization of Villagers: The Legacy of ODA Projects in Aceh, Indonesia	単著	『上智アジア学（The Journal of Sophia Asian Studies）』	33	15.12
佐々木健吾	NEP（New Environmental Paradigm）スケールの統計学的検討　―日本でのアンケート調査をもとに―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
笹野弘美	地域在住高齢者の筋力と骨格筋量および身体機能との関連性	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-2	16.03
笹野弘美	フラダンスは介護予防プログラムとして有効か	単著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-2	16.03
佐竹眞明	東北・宮城，東海・愛知における多文化家族への支援　―調査報告―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
佐竹眞明	多文化家族への支援　―積極的平和の視点から	単著	INTERJURIST （日本国際法律家協会）		15.11
佐竹眞明	韓国の多文化家族に対する支援政策と実践の現況	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
佐藤菜穂子	Motion characteristics affect evaluation by judges in hip-hop dance: kinematic analysis of step movement	共著	Proceedings of 33rd International Conference on Biomechanics in Sports		15.07
清水良郎	企業における営業力とその管理体制についての考察	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
城由起子	視覚的な注意要求を伴う運動課題が鎮痛効果に及ぼす影響	共著	日本運動器疼痛学会誌		15.04
城由起子	連載第7回　背部痛　理学療法診療ガイドライン	共著	理学療法学		15.05
城由起子	ペインリハビリテーションの概念	共著	麻酔		15.07
城由起子	末梢神経障害性疼痛・複合性局所疼痛症候群（CRPS）による生活障害とその対策	共著	地域リハビリテーション		16.01
菅原晃樹	Human capital and FDI: development process of Developing country in an overloapping generations model	共著	Journal of International Trade and Economic Development	24(7)	15.07
鈴木啓司	新たなる認識論理の構築13　―主観の2視点3次元モデル―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
曽我良成	『源平盛衰記』全釈（一一―巻四―1）	共著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
髙木直人	経営管理の登場とエルトン・メイヨー	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
髙木直人	エルトン・メイヨーとピエール・ジャネ　―精神病理学と社会的研究―	単著	名古屋学院大学論集 研究年報	28	15.12
髙木直人	ケース・メソッド教育　その5　―問題発見能力―	単著	日本産業科学学会論叢	21	16.03
髙森哉子	債権者取消権の効力について	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
宝島　格	発話理解における事態の構造化について	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
竹野富美子	ホーソーンとギリシア神話	単著	日本ソロー学会『ヘンリー・ソロー研究論集』	41	15.09
田中智麻	観光を題材とした地域志向型教育の展開に関する考察―名古屋学院大学の地（知）の拠点事業を事例として―	単著	日本観光研究学会全国大会学術論文集		15.11
田中智麻	観光を題材とした地（知）の拠点整備事業の可能性	単著	名古屋学院大学論集 研究年報	28	15.12
田中まさ子	保育における養護　―1930年代後半から1940年代前半の雑誌『保育』を手がかりに―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
玉川貴子	日本の葬祭業における感情管理	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
玉川貴子	生と病を“分かち合う”証言者　―配偶者間腎移植後の死別の物語―	単著	名古屋学院大学総合研究所ディスカッションペーパー	108	15.08
玉川貴子	戦後復興としてのし尿処理	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
玉川貴子	配偶者間腎移植後の死別の語り　―医療事故という認識に着目して―	単著	『専修人間科学論集 社会学篇』　専修大学 人間科学学会	6-2	16.03
土屋勝彦	Österreichische Autorinnen und Autoren in Japan	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-1	15.10
程　鵬	アンケートデータに基づく線形モデルの構築法　―基本統計量と一対比較行列を用いて―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01
十名直喜	グローバル経営下のものづくりとシステム・イノベーション　―『ひと・まち・ものづくりの経済学』を超えて	単著	日本経営学会編 『経営学論集』 千倉書房（WEB）	85	15.04
十名直喜	ひたち（茨城）地域創生の産業システム	単著	『JOYO ARC』 常陽地域研究センター	550	15.08
十名直喜	持続可能な循環型産業システムへの視座	単著	『経済科学通信』 基礎経済科学研究所	138	15.09
十名直喜	海の覇者・九鬼嘉隆とブルーツーリズム　―志摩・鳥羽地域を照らす歴史的遺産への視座	単著	名古屋学院大学 Discussion Paper『離島対策に学ぶ地域再生への歴史的視座』（産業・地域システム研究会）	111	15.12
十名直喜	「働・学・研」融合型の持続可能な産業・地域づくり	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
十名直喜	持続可能な循環型産業・地域づくり　―コンセプトと論点の提起―	単著	基礎経済科学研究所春季研究交流集会報告要旨集		16.03
十名直喜	「働・学・研」融合の理念と実践　―コンセプトと論点の提起―	単著	基礎経済科学研究所春季研究交流集会報告要旨集		16.03
豊岡　博	キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表としての論理（上）	単著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-3	16.01
中野貴博	運動遊び中の活動計測による幼児の体力と活動意欲の関係性	単著	東海体育学会会報	88	15.06
中野貴博	幼児期・小児期の動作分析の実践活用2 保育者のための幼児の動作評価	単著	体育の科学	5	15.06
中野貴博	健常者のコラージュに関する一考察　―ストレスマネジメント法としての可能性について―	共著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-1	15.07
中野貴博	体力測定・身体活動量測定結果の処理と個人票の作成，動作技能の評価	単著	子どもと発育発達	13(2)	15.07
中野貴博	体力測定・身体活動量測定結果の処理と動作技能評価におけるQ&A	単著	子どもと発育発達	13(2)	15.07
中村昌美	不動産取引の進展と取引安全	単著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-1	15.07
中村義寿	境界消滅時代のビジネスと企業	単著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-2	15.10
中山麻美	Understanding Motivational Changes on Short-Term Study Abroad through Interviews	単著	名古屋学院大学論集人文・自然科学篇	52-1	15.07
名城邦夫	主権国民国家と計算貨幣によるヨーロッパ貨幣史　―南欧型貨幣システムから北西ヨーロッパ型貨幣システムへの発展―	単著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-2	15.10
新多　了	第二言語動機づけはどのように変化するのか：複雑系理論からのアプローチ（Invited Article）	単著	JACET Kansai Journal	18	16.03
野村益夫	財政金融政策変数と名目GDPの因果関係	単著	名古屋学院大学論集社会科学篇	52-4	16.03
萩野貴史	不真正不作為犯における「特別な要件」の意義　―保障人的地位および（狭義の）同価値性の要件について―	単著	刑事法ジャーナル	46	15.11
萩野貴史	殺人罪と保護責任者遺棄致死罪の区別　―わが国の判例の分析を中心に―	単著	法政論叢	52-1	16.02

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
濵　満久	特定商業集積整備法を活用した商業集積の開発および運営の実態：「ア・ミュー」,「アスカ」,「フォンジェ」,「コモタウン」	共著	山口大学経済学会 DISCUSSION PAPER SERIES	31	15.06
濵　満久	地域ブランド構築のマネジメント	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−1	15.07
早川厚一	『源平盛衰記』全釈（一一―巻四―1）	共著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52−2	16.01
早川厚一	源平闘諍録全釈（一一―巻一上（一八ウ2～二〇ウ7））	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03
早川洋行	21世紀における情報とコミュニケーションの基本概念	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−4	16.03
早川洋行	神島二郎の論点　―社会学理論としての解読	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−4	16.03
早坂一成	世界トップレベルの7人制ラグビーと15人制ラグビーにおけるタックルの比較	共著	スポーツパフォーマンス研究	7	15.07
原田寿美子	補習授業へのeラーニング利用の試み（上）	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03
樋口勇夫	J-POP広東語カバー曲における声調の楽音への影響（1）～（5）まとめ（その2）	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−1	15.10
人見泰弘	「異文化対応力の習得に向けて　―タイ・スタディツアーにおける学習成果の事例から」	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−1	15.07
人見泰弘	「学生の実態をふまえたノートテイキングの指導方法と授業改善に対する提案　―本学文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて」	共著	名古屋学院大学ディスカッションペーパー	113	16.01
日比野至	Washington University in St. Louis 研修記	単著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4−2	16.03
平野孝行	地域在住高齢者の筋力と骨格筋量および身体機能との関連性	単著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4−2	16.03
廣　美里	大学生のQOLと心理状況における相関の男女比較	共著	東海学校保健研究	39−1	15.09
T.J.Fallon	Developing a Second Language Ego with the Aid of Audio/Visual Recording Technology in the ESL Classroom: An Exploratory Study	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03
葛井義憲	道徳教育	単著	一粒書房		16.03
船井純平	The Husband's Message の speaker について	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
P.Pendell	Leadership, Culture & Sustainable Tourism	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−1	15.10
P.D.マグラス	“Tupi or not Tupi”: Eurocentric Modernity and Literature at the Margins	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−1	15.10
P.D.マグラス	The Importance of Residency Sessions in Building Learning Communities in Two Distance Learning Programs	共著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03
増田喜治	Nipperは主人の声を聞いていたか？　―His Master’s Voiceからのメッセージ―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−4	16.03
松永公廣	情報文化学の基底概念の項考察ーモデル，ターミノロジー/オントロジー，プロセスの統合への試み	共著	情報文化学会誌	22−1	15.09
松永公廣	ネットショップ制作演習の授業設計と評価	共著	情報コミュニケーション学会誌	11−1	15.12
松本浩司	本学教養科目におけるピアサポーター育成の試行的取り組み	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−1	15.07
松本浩司	学生の実態をふまえたノートテイキングの指導方法と授業改善に対する提案　―本学文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて―	共著	名古屋学院大学　ディスカッションペーパー	113	16.01
松本浩司	教養としての被服教育を現代化するためのおしゃれ教育学(1)　―序説・その背景と目指すべき方向性―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−3	16.01
松本浩司	パフォーマンスとしてのアクティブラーニング　―発達的パフォーマティブな教授・学習―	単著	名古屋学院大学　ディスカッションペーパー	114	16.02
松本浩司	教養としての被服教育を現代化するためのおしゃれ教育学(2)　―教科書を分析する―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−4	16.03
三井　哲	人口減少時代における地域金融機関	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−3	16.01
皆川　誠	刑事施設における被拘禁者の国際人権保障	単著	早稲田大学社会安全政策研究所紀要	7	15.08
皆川芳輝	ファブレス・サプライチェーンにおける企業間協力の促進	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−3	16.01
村上寿来	健康とコミュニティ　―長野県須坂市の「保健補導員制度」の事例から	単著	なごやかモデルソーシャルハンドブック地域医療の未来を築く社会の取り組み		16.03

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
村上寿来	高齢者ばかりのコミュニティはいかにして可能か―サンシティ・アリゾナおよびサンシティ・ウェストの事例から―	単著	なごやかモデルソーシャルハンドブック地域医療の未来を築く社会の取り組み		16.03
八亀五三男	フェーロー語形態論　―アイスランド語，デンマーク語との比較―	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27-2	16.03
矢澤　雅	D. ロートンの共通文化カリキュラム論に関する一考察　―「学校に基礎を置くカリキュラム開発」を中心として―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
柳　善和	中国杭州市における小学校及び中学校の英語教育	共著	中部地区英語教育学会紀要	45	16.01
山口　翔	障害者の読書と法制度	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
山下眞弘	相続株式と現金・預貯金・国債・投資信託受益権　―会社法106条解釈の前提問題―	単著	『会社法・倒産法の現代的展開』(民事法研究会)		15.05
山下眞弘	共同相続開始後に投資信託受益権が預り金に転化しても不可分債権とされた事例	単著	金融・商事判例	1477	15.11
山本　親	健常者のコラージュに関する一考察　―ストレスマネジメント法としての可能性について―	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-1	15.07
山本真嗣	A Study on Effectiveness of Search Keyword Advertising to Attract Tourists Online	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-2	15.10
山本真嗣	検索キーワード広告のオンライン集客効果の考察：広告グループの掲載結果の比較から	単著	日本観光研究学会 全国大会学術論文集		15.11
山本真嗣	A Study on Factors Impacting Travelers' Sightseeing Intentions	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-3	16.01
山本真嗣	観光地の訪問意向と影響要因の比較論的考察　―大学生を対象としたアンケート調査の結果から―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
横井志保	DVDによるたたく表現活動モデル提示をどう観るか　―保育者と学生を比較して―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52-2	16.01
吉田達矢	昭和前半期における名古屋港から中東への輸出	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52-4	16.03
四方田健二	英文学術誌掲載論文における体育科教師教育研究の研究方法の動向：2002年　―2011年の10年間を対象として	共著	体育学研究	60-1	15.06

発表者名	論文名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
渡 邊 晶 規	成人脳性麻痺患者の二次障害に対する理学療法	共著	名古屋学院大学論集 医学・健康科学・スポーツ科学篇	4-1	15.10

発 表 者 名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
【口頭発表】				
青 木 一 治	腰椎椎間関節症に伴う腰椎椎間板ヘルニアの検討　―神経根圧迫を伴うケースについて―	共同	第50回日本理学療法学術大会	15.06
青 木 一 治	腰椎椎間板ヘルニアに対する腰椎伸展運動療法によって即時効果が得られる症例の特徴	共同	第31回東海北陸理学療法学術大会	15.10
青 木 一 治	腰椎椎間板ヘルニア罹患患者の姿勢を脊椎骨盤パラメーターから考える　体幹前傾の有無で考える	共同	第31回東海北陸理学療法学術大会	15.10
赤 楚 治 之	Bound pronouns and Agree-based construal: Japanese ECM constructions	単独	Pronouns: Syntax, Semantics, Processing	15.06
赤 楚 治 之	Japanese Reduplicative Numeral Quantifiers	単独	Societas Linguistica Europaea 48th Annual Meeting at Leiden	15.09
赤 楚 治 之	数量詞遊離と「のだ」	単独	同志社ことばの会	16.02
秋 元 浩 一	Keynote speech, The Cold Chain in Japan.	単独	Apec High Level Public Private Forum, Oct. 28-30, 2015	15.10
阿 部 太 郎	グローバリゼーション下の再分配政策と有効需要	単独	ポスト・ケインズ派経済学研究会	15.06
阿 部 太 郎	グローバリゼーションと平等主義的政策	単独	第5回成長・分配・格差の中長期マクロ研究会/於・兵庫県立大学	15.10
阿 部 太 郎	グローバリゼーション下の再分配政策と有効需要	単独	経済理論学会第63回大会	15.11
阿 部 太 郎	Egalitarianism Policy and Effective Demand under Globalization	単独	Eastern Economic Association 42nd Annual Conference	16.02
阿 部 太 郎	Egalitarian Policies, Effective Demand, and Globalization: Considering Budget Constraint	単独	ポスト・ケインズ派経済学研究会	16.03
阿 部 太 郎	安保法制と日本経済	単独	戦争法反対あつたの会	16.03
安 藤 り か	SCATワークショップ（※副講師）	共同	三重大学大学院医学系研究科臨床医学系講座家庭医療学分野	15.05
市 川 新 剛	An Integrated Approach to Foreign Language Assessment and Instruction	共同	Georgetown University Round Table	16.03

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
伊藤　幹	7番アイアンのアドレス姿勢分析	共同	ゴルフの科学，28(1)	15.09
伊藤　幹	中学生の肩こりの現状と生活習慣との関連について	共同	第58回　東海学校保健学会	15.09
伊藤　幹	運動他者観察能力テスト作成の試み	共同	東海体育学会	15.10
伊藤　幹	学校現場における肩こり対策の現状について	共同	日本学校保健学会	15.11
伊東佑太	The effective intensity of exercise load for facilitating recovery from muscle atrophy in mice	共同	World Confederation for physical Therapy Congress 2015 (WCPT)	15.05
伊東佑太	筋力増強運動の負荷強度と廃用性筋萎縮からの回復促進効果	単独	「基礎理学療法学 夏の学校」キックオフミーティング（日本基礎理学療法学会）	16.01
伊東佑太	Muscle-contraction training can enhance the efficacy of cell transplantation treatment for Duchenne Muscular Dystrophy (DMD)	共同	2nd International Symposium on Regenerative Rehabilitation in Kyoto (Kyoto University)	16.03
伊藤　隆	CMC非対称型クローズドタスクを行う学習者ペアの英語習熟度差	単独	第41回全国英語教育学会熊本研究大会自由研究発表会	15.08
今村　薫	Modernization Impact on Camel breeding in Kazakhstan	単独	4th Conference of ISOCARD (International Soceity of Camelid Research and Development)	15.06
今村　薫	アフロ・ユーラシア乾燥地の暮らし	単独	あま市「市民大学講座」	15.07
今村　薫	狩猟採集民はいかにして狩猟を学んできたか	単独	教育・学習の人類学セミナー主催シンポジウム	15.12
今村　薫	サンの遊びと模倣	単独	アフリカ学会中部支部例会	16.01
上田幸則	ストック・オプションにおける課税上の問題	単独	日本産業科学学会中部部会（於：滋賀大学）	15.05
上田幸則	ストック・オプションにおける課税上の問題	単独	日本産業科学学会全国大会(於:名古屋学院大学)	15.08
上山仁恵	金融リテラシーと住宅ローンの比較行動（神戸大学・家森信善教授が報告）	共同	日本FP学会	15.09
江田　司	鑑賞授業の実際とその視点　―「教師・子ども・教材」をめぐって―	単独	日本音楽教育学会『第13回音楽教育ゼミナール（白金ゼミナール）』	15.08
江田　司	鑑賞の授業を考える	単独	日本音楽教育学会近畿地区平成27年度第2回例会	16.03
大石邦弘	戦後70年を語る	共同	朝日カルチャーセンター　名古屋学院大学提携講座	15.08
岡本　純	小売業における国際フランチャイズに関する一考察	単独	日本産業経済学会全国大会	15.08

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
岡本　純	高齢者に対するマーケティング・コミュニケーションに関する予備的考察―団塊世代以降の高齢者の特性から	単独	日本広告学会中部部会	15.10
沖村多賀典	公共スポーツ施設の整備をめぐる行政組織の分立体制について	単独	日本体育学会 第66回大会	15.08
鹿毛敏夫	描かれたザビエル	単独	名古屋学院大学公開国際文化フォーラム	15.07
鹿毛敏夫	NHK時代劇の作り方	単独	名古屋学院大学 シティカレッジ	15.09
鹿毛敏夫	日明貿易と硫黄	単独	名古屋大学中世史研究会	16.01
鹿毛敏夫	西国大名領国のアジア性―大内・大友・島津・相良・毛利―	単独	大内氏歴史文化研究会	16.02
加藤文之	名古屋まちなかカフェ「老化は脚から，転倒しないためには」	単独	名古屋学院大学 シティーカレッジ	15.06
河原林直人	台北帝国大学と台湾総督府の距離感：楠井隆三に着目して	単独	国際日本文化研究センター共同研究班「植民地帝国日本における知と権力」	15.05
菊池八穂子	並列的な「公共性」について考えさせる小学校社会科の授業構成―第3・4学年小単元「ごみのゆくえ」を事例として―	単独	全国社会科教育学会第64回全国研究大会課題研究発表	15.10
木棚照一	在日外国人の成年後見申立と法適用通則法第5条及び35条との関係	単独	季刊 比較後見法制（メールマガジン）3号（2015年晩秋）	15.12
金　愛慶	Implications of Intercultural Marriage (2): Case in Japan; Filipino Women Married to Japanese Men	共同	11th Biennial Conference of Asian Association of Social Psychology	15.08
金　愛慶	多文化家族の適応とその課題　―心理社会的支援の関連から	共同	日本心理学会第75回 学術大会	15.09
木村光伸	動物学から人間学への孤独で果てなき旅路　―小原秀雄から学ぶ総合人間学前史―	単独	第10回総合人間学会研究大会（記念フォーラム）	15.06
木村光伸	脳を考える（今から始まる自己発見の旅第1回）	単独	平成27年度瀬戸市生涯学習事業（水南公民館）	15.06
木村光伸	脳を鍛える（今から始まる自己発見の旅第2回）	単独	平成27年度瀬戸市生涯学習事業（水南公民館）	15.06
木村光伸	ラマルク的進化思想の現代的意義から総合人間学へ	単独	第5回自己家畜化研究会	15.08
木村光伸	人間（ヒト）と〈自己人為淘汰〉概念を問い直す	単独	第6回自己家畜化研究会	16.02
木村光伸	コロンビア・アマゾン最上流域に生きるコンキスタドールの末裔たち　―その共生と対立の村落構造―	単独	京都大学地域研究統合情報センター研究会「熱帯森林-都市関係の社会生態学的比較研究」	16.03

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
工藤泰三	大学英語教育における授業学：失敗を活用する	共同	2015年度 大学英語教育学会（JACET）関西支部秋季大会	15.11
古池嘉和	界隈の魅力と文化生成力～文化でみちをつくるということ～	単独	文化のみち橦木館（開館6周年記念イベント）	15.07
黄　名時	你好（ニーハオ）～中国語と中国文化～	単独	名古屋市港生涯学習センター主催講座，港区多文化共生推進協議会共催講座	16.02
肥田朋子	関節を不動化したラットの脊髄後根神経節における神経成長因子の変化　―筋の一次知覚神経における検討―	共同	第50回日本理学療法学術大会	15.05
肥田朋子	ホットパックによる疼痛発生の遅延のメカニズムの解析　虚血・再灌流障害の可能性を探る	共同	第50回日本理学療法学術大会	15.05
肥田朋子	運動機能を有する患者の身体活動量・範囲と疼痛の関連について	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	糖尿病患者の身体活動量を低下させる要因についての検討―糖尿病神経障害および感覚系の自覚症状に着目して―	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	認知機能が軽度低下した患者に対する主観的疼痛強度評価スケールの有用性	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	認知機能が低下した患者に対するプッシュプルゲージを用いた疼痛閾値の検討	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	不活動前に行うTreadmill運動は不活動後の筋痛を抑制する	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	不活動モデルラットにおける機械的痛覚過敏に対するTRPV4の関与	共同	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会（Pain Rehabilitation 5(2)）	15.09
肥田朋子	不活動に伴う筋機械痛覚過敏には骨格筋内で増加するNGFが関与する	共同	日本解剖学会中部支部集会	15.10
肥田朋子	不活動に伴う筋痛のメカニズムおよびホットパックによる治療効果について	共同	JSPTF第2回学術集会，JPTF第20回学術大会合同学会（プログラム集）	15.11

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
肥田朋子	トリガーポイントに対する超音波治療の効果	共同	第8回日本運動器疼痛学会（日本運動器疼痛学会誌7(3)）	15.12
肥田朋子	不活動に伴う筋機械痛覚過敏と骨格筋ならびに後根神経節におけるNGFの発現変化	共同	第121回日本解剖学会総会	16.03
児島完二	金融経済教育と地元企業の研究を題材としたアクティブラーニング：Webイベントの活用	単独	平成27年度教育改革ICT戦略大会（私立大学情報教育協会）	15.09
小林由美子	学校における心理危機の予防と対応について	共同	日本臨床心理学会第34回秋大会自主シンポジウム	15.09
佐伯奈津子	わたしたちの暮らしを支えるエネルギー，生産現場では？	単独	地域主体の国際協力・岐阜（DDC−GIFU）	15.06
佐伯奈津子	インドネシアの原発計画と日本のエネルギー安全保障	単独	日本平和学会2015年度春季研究大会	15.07
佐伯奈津子	Solidarity Network for Peace in Aceh	共同	Aceh Peace Forum “The 10th Year Anniversary of Peace in Aceh: Peace Building, Humanitarianism and Human Rights: from Aceh to the World”	15.08
佐伯奈津子	東海地域に暮らすアチェ人の20年	単独	HEART	15.10
笹野弘美	AIPについて（なごやかモデルの紹介）	単独	新生病院リハビリテーション担当者研修	15.05
笹野弘美	日常での運動機能維持および低下防止について	単独	2015年度名古屋学院大学シティカレッジ　名古屋まちなかカフェ講座	15.05
笹野弘美	レッツ！タオルを使って健康体操	単独	鳴子学区福祉推進協議会研修会	15.05
笹野弘美	ロコモ予防のためのフラダンス教室	単独	なごやかフェスタin2016	16.02
笹野弘美	簡単筋トレで老化防止	単独	なごやか暮らしの保健室　健康講座	16.03
佐竹眞明	フィリピン文化　―多文化家族から見えること	単独	愛知県あま市　社会教育講座	15.05
佐竹眞明	多文化家族への支援を考える　―フィリピン・日本の国際結婚を中心に	単独	名古屋学院大学平和学研究会主催　日本国際法律家協会共催シンポジウム2015国際人権と日本	15.07
佐竹眞明	多文化家族への支援　―現状と課題	単独	移民政策学会2015年度冬季大会	15.12
佐藤菜穂子	Motion characteristics affect evaluation by judges in hip-hop dance: kinematic analysis of step movement	共同	The 33rd Conference of the International Society of Biomechanics in Sports	15.07

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
城由起子	運動療法の有効性およびメカニズムの検証	単独	第20回日本ペインリハビリテーション学会学術大会	15.09
城由起子	慢性痛に対する運動療法	単独	慢性疼痛メディカルワークショップ	15.10
城由起子	地域在住高齢者の慢性腰下肢痛と身体活動性の特徴	共同	第8回日本運動器疼痛学会	15.12
城由起子	地域在住高齢者に対するDVDを用いた運動導入が慢性疼痛と身体機能に及ぼす影響	共同	日本慢性疼痛学会	16.02
城由起子	難治性疼痛にみられる廃用やネグレクト	単独	新・痛みの研究会	16.02
髙木直人	学生とのコミュニケーションは講義から	単独	三重キャリア研究会	15.08
髙木直人	ケース・メソッド教育（その5）　―問題解決能力と問題発見能力―	単独	日本産業科学学会 第21回　全国大会	15.08
髙木直人	近江商人　―妻の役割と人材育成―	単独	三重キャリア研究会	15.11
髙木直人	2年生の2月になぜ，合宿なのか	単独	三重キャリア研究会	16.03
竹野富美子	The Museum World of Melville's "the Encantadas."	単独	The Tenth International Melville Conference, Tokyo. 2015	15.06
竹野富美子	"Music Is Motion, and It Is Nothing Else": Views of Music in the Works of Dwight, Thoreau and The Blithedale Romance	単独	"Mobility" and North American Literature/ Culture--A symposium organized by the Nagoya University American Literature/ Culture Society (in the Graduate School of Languages and Cultures, Nagoya	16.03
土屋勝彦	Österreichische Autorinnen und Autoren in Japan	単独	Österreichische Gesellschaft für Literatur in Wien	15.05
土屋勝彦	シンポジウム「文学はどこへ向かうのか　―ドイツ語圏越境文学の諸相と可能性」企画，司会，コメント	共同	日本独文学会春期研究発表会（武蔵大学）	15.05
土屋勝彦	シンポジウム「越境文学から世界文学へ」企画・司会・コメント	共同	世界文学・語圏横断ネットワーク（立命館大学衣笠キャンパス）	15.09
土屋勝彦	Bühnengespräch mit Joachim Lottmann	共同	Merck-Kakehashi-Literaturpreis: Festveranstaltung zur Preisausschreibung im Goethe-Institut Tokyo	15.10
土屋勝彦	Gespräch mit Ilija Trojanow	共同	神戸大学文学部・人文科学研究科	15.12

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
土屋勝彦	研究所プロジェクト「越境の文学」研究について	単独	名古屋市立大学人間文化研究所「人間，地域，共生」をめざして	15.12
十名直喜	21世紀型産業システムへの視座	単独	経済理論学会東海部会研究会	15.05
十名直喜	持続可能な産業システム	単独	ものづくり・技術教育研究会（名古屋大学）	15.07
十名直喜	「働・学・研」融合型の持続可能な産業・地域づくり	単独	現代資本主義研究会	15.10
十名直喜	21世紀型のもの・ひと・地域づくりの新構築をめざして	単独	立命館大学社会システム研究所2015年度公開学術シンポジウム	16.02
十名直喜	持続可能な循環型産業・地域づくり　―コンセプトと論点の提起―	単独	基礎経済科学研究所2016年春季研究交流集会	16.03
十名直喜	「働・学・研」融合型の理念と実践　―コンセプトと論点の提起―	単独	基礎経済科学研究所2016年春季研究交流集会	16.03
長田こずえ	国連WHOのCommunity based Rehabilitation CBR　―パキスタンでのCBRプロジェクトの評価に基づいて―	単独	日本医療福祉学会　2015年度　全国学術大会 ISSN 1883-2415	15.07
長田こずえ	Re-vitalizing the rights-based approach to disability and development-learning from case study in two middle income Arab countries-in 2015 at the juncture of UN SDG and CRPD	単独	日本開発学会　2015年秋季　第26回全国大会　新潟大学　11月28-29日	15.11
長田こずえ	United Nations International Development Framework and Rights of Persons with Disabilities at a cross-road in 2015	単独	A paper presented at the second Asian Conference on Social Sciences, 1-3 November, Hakata Fukuoka, Japan	15.11
中野貴博	Development and verification of a guidance program for young children's throwing and catching abilities.	共同	Medicine & Science in Sports & Exercise 47(5S)	15.06
中野貴博	Relationships between changes in guardians' attitudes and children's physical activity throughout the week	共同	Medicine & Science in Sports & Exercise 47(5S)	15.06
中野貴博	Three year follow up of physiques and physical fitness in thin young children	共同	Medicine & Science in Sports & Exercise 47(5S)	15.06
新多　了	Vision, motivation, and narrative identity in the EFL classroom context	共同	Faces of English: Theory, practice, and pedagogy, University of Hong Kong	15.06
新多　了	動機づけ研究最前線：実践との対話を目指して（招待シンポジウム）	共同	JACET関西秋期研究大会，神戸学院大学	15.11

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
萩野貴史	不真正不作為犯における「特別な要件」の意義　―保障人的地位および(狭義の)同価値性の要件について―	単独	日本刑法学会	15.05
萩野貴史	殺人罪と保護責任者遺棄致死罪の区別　―わが国の判例の分析を中心に―	単独	日本法政学会	15.06
濵　満久	地域ブランド構築の条件	単独	日本産業科学学会　全国大会（於：名古屋学院大学）	15.08
濵　満久	特定商業集積整備法を活用した商業集積の開発および運営の実態	共同	日本商業学会　九州部会（於：九州産業大学）	15.08
濵　満久	地域ブランド構築からみる地域商業の役割	単独	日本商業学会 関西部会（於：大阪市立大学文化交流センター）	15.11
早川洋行	情報とコミュニケーションの基本概念	単独	日本マス・コミュニケーション学会春季研究発表会	15.06
早坂一成	The postural sway of center of gravity agitation in Japanese high school Rugby Union players	共同	8th WORLD CONGRESS ON SCIENCE & FOOTBALL	15.05
早坂一成	瀬戸市のレクリエーション啓発活動及び振興に関する一考察	単独	日本レジャー・レクリエーション学会第45回学会大会	15.12
早坂一成	大学体育におけるラグビーの効果的な授業展開に関する一考察	共同	日本ラグビー学会第9回大会	16.03
人見泰弘	Burmese Refugee Community in Japan: After the 2011 Burma's Regime Transition	単独	International Federation of Social Science Organizations, 22nd IFSSO General Conference, Seijo University, Tokyo, Japan	15.05
人見泰弘	本学学生のノートテイキングの実態をふまえたその指導方法と授業改善の提案文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて	共同	2015年度第二回名古屋学院大学経済研究会	15.07
人見泰弘	難民と祖国の民政化　―滞日ビルマ系難民の事例から	単独	第88回日本社会学会大会（早稲田大学）	15.09
人見泰弘	Controlling the Refugee Flows: A Case Study of Japanese Refugee Policy since 2000	単独	East Asian Sociologists Network, 13th EASN Annual Conference, Yokohama National University, Yokohama, Japan	15.11
日比野至	HOT導入に際し酸素流量設定に難渋した労作時desaturationを呈する期肺気腫合併非結核性抗酸菌症の一例	共同	第25回　愛知県理学療法学術大会	16.03

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
日比野至	Oxidative and structural changes of the murine IVD after stab injury in organ culture	共同	ORS 2016 Annual Meeting	16.03
廣　美里	レジリエンスからみた青少年の社会的スキル，攻撃性，攻撃受動性および生活習慣について	共同	日本学校保健学会	15.11
廣　美里	2014/15V・プレミア・チャレンジリーグにおける観戦者調査からの一考察　―愛知県内開催のプレミア男女およびチャレンジ男女の調査結果から―	共同	日本バレーボール学会	16.03
葛井義憲	いしころの祈り―井口喜源治，羽仁もと子そして仲間たち―	単独	愛知県東西牧師会 （日本基督教団関係者）	15.07
松本浩司	本学学生のノートテイキングの実態をふまえたその指導方法と授業改善の提案　―文系学部学生へのインタビュー調査に基づいて	共同	2015年度第2回名古屋学院大学経済研究会	15.07
皆川　誠	「国際法の断片化」の議論における規範統合論の問題性	単独	国際法学会2015年度（第118年次）研究大会	15.09
三輪冠奈	小売業におけるオペレーションズ・マネジメント	単独	日本オペレーションズ・リサーチ学会　第34回意思決定法研究部会	15.12
村上寿来	地域で高齢者の在宅生活を支える老人クラブ	単独	名古屋市老人クラブ連合会見守りサポーター養成講座	15.08
村上寿来	ドイツにおける世代内および世代間交流政策の現状と課題　―超高齢社会における高齢者の社会参加促進に向けて―	単独	経済社会学会第51回全国大会	15.09
村上寿来	期待される老人クラブの役割　―超高齢社会および防災・減災の視点から―	単独	知多市老人クラブ連合会副会長研修会	15.12
村上寿来	超高齢社会と地域力　―民生児童委員の意義と役割―	単独	多治見市民生児童委員協議会全体研修会	16.01
山下匡将	レジデンシャル・ソーシャルワーク・インディケーターの主観的効果　―アウトカム指標の試行使用がワーカーに与えた影響・効果―	共同	日本社会福祉学会 第63回秋季大会	15.09
山下匡将	Change of Residential Social Work Practice in Nursing Homes: Effects of introducing the Residential Social Work Indicator	共同	The 23rd Asian and Pacific Association for Social Work Education Conference	15.10
横井志保	たたく表現活動提示をどう評価するか　―保育者と学生を比較して―	単独	日本保育学会　第68回大会（椙山女学園大学）	15.05
横井志保	Potentiality of musical expression by 5 years-old children through drumming activity	単独	THE PACIFIC EARLY CHILDHOOD EDUCATION RESEARCH ASSOCIATION　16th	15.08

発表者名	演題名	単独 共同	学会・研究会名	年・月
横井志保	子どもの音楽的表現の観方[注]（みかた）に関する研究（1）　―たたく表現活動についての保育者の自由記述から―	共同	日本乳幼児教育学会　第25回大会(昭和女子大学)	15.11
横井志保	子どもの音楽的表現の観方[注]（みかた）に関する研究（2）　―園内研修の振り返りを通して―	共同	日本乳幼児教育学会　第25回大会(昭和女子大学)	15.11
横井志保	韓国（保育園）における表現活動の研究　―実験的実践によるたたく活動について―	共同	保育コンソーシアムあいち　第3回シンポジウム(名古屋短期大学・桜花学園大学)	16.03
四方田健二	Preservice Physical Education Teachers' Perception toward Learning Outcomes in Physical Education and Relationships with Prior Experiences.	共同	The 2015 International Conference of the 35th Anniversary ofthe Japanese Society of Sport Education	15.09
渡邊晶規	Histopathological Changes in Joint Components in a Rat Knee Joint Contracture Model Following Low-Intensity Pulsed Ultrasound.	共同	The World Confederation for Physical Therapy Congress 2015 in Singapore	15.05
渡邊晶規	The effect of cryotherapy for the prevention of contracture	共同	The World Confederation for Physical Therapy Congress 2015 in Singapore	15.05
渡邊晶規	足関節底屈角度の違いが膝関節の動揺に及ぼす影響　―3 軸加速度計を用いた分析―	共同	第50 回日本理学療法学術大会（東京）	15.05
渡邊晶規	ハイヒールが歩行に及ぼす影響　―3 軸ジャイロセンサを用いた分析―	共同	第50回日本理学療法学術大会（東京）	15.05
渡邊晶規	持続的運動が関節軟骨に及ぼす病理組織学的影響―ラット膝関節4週間固定モデルによる検討―	共同	第2回日本基礎理学療法学会学術集会＆日本基礎理学療法学会第20回学術大会　合同学会	15.11
渡邊晶規	変形性膝関節症の進行における加齢の影響	共同	第2回日本基礎理学療法学会学術集会＆日本基礎理学療法学会第20回学術大会　合同学会	15.11
渡邊晶規	強制走行がラット膝関節に与える影響	共同	第8回日本運動器疼痛学会	15.12

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
【その他】					
阿部太郎	安倍政権の「軍事化」政策と日本経済の関係はどうなっているのでしょうか。	単著	安保法制100の論点・日本平和学会		15.08
阿部太郎	安保関連法案に関する地方議会による意見書一覧から垣間見えること	単著	秘密保全法に反対する愛知の会ブログ		15.08
阿部太郎	討論者:「福島」と向き合う　―3.11から5年を前にして	単著	日本平和学会2015年度秋季研究集会・「グローバルヒバクシャ」分科会		15.11
阿部太郎	討論者：金融化と日本経済の資本蓄積　―日本企業における金融的収益増加の観点からの実証分析	単著	経済理論学会第63回大会・第23分科会「貨幣・金融と現代経済」		15.11
阿部太郎	安保関連法案に関する決議をあげた地方議会一覧	単著	『原発をとめる・戦争をとめる』　梨の木舎		16.03
阿部太郎	討論者：経済体制	単著	基礎経済研究所春季研究交流集会・1日目第2分科会		16.03
阿部太郎	討論者：人間発達	単著	基礎経済研究所春季研究交流集会・2日目第4分科会		16.03
阿部太郎	まえがき	単著	2015年度名古屋学院大学経済学部阿部ゼミ卒業論文集		16.03
上山仁恵	金融リテラシーと住宅ローンの比較行動	共著	日本版FPジャーナル（日本FP協会）	11月号	15.11
宇野民幸	第46回　愛知教育大学数学教育学会研究大会（小学校部会）助言者	共著	愛知教育大学数学教育学会		15.12
宇野民幸	渡邉充先生の「わかった」「できた」と実感できる算数指導―1年生の特性を生かして―について	単著	イプシロン		15.12
江口　忍	リニア開通まで12年　盛り上がるエリアはどこだ？	単著	週刊東洋経済名古屋臨時増刊2015 動き出す世界の名古屋		15.07
江口　忍	リニア時代に向けた地域戦略を考える	単著	OKB総研　「REPORT 2015」	159	15.10
江口　忍	次代の名古屋を支える副都心，金山の可能性	単著	OKB総研　「REPORT 2016」	160	16.01
江田　司	授業者に訊く1	共著	教育芸術社 『音楽教育ヴァン』	29	15.04

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
江田　司	演奏（指揮）　オペラ『夕鶴』（團伊玖磨）	共著	和歌山市民オペラ協会等主催（平成27年度文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」）		15.08
江田　司	鑑賞授業の実際とその視点　―「教師・子ども・教材」をめぐって―	単著	日本音楽教育学会『音楽教育実践ジャーナル』	vol. 13 no. 2	16.03
大原寛史	2015年度学界回顧　ドイツ法（私法担当）	単著	法律時報	1093	15.11
大原寛史	成年後見開始審判取消し直後の金融商品取引と不法行為	単著	本山敦編『高齢者をめぐる判例の分析と展開』金融・商事判例	1486	16.03
岡本　純	顧客の満足感に関する研究	共著	流通研究　愛知学院大学流通科学研究所		16.03
沖村多賀典	公共スポーツ施設の整備をめぐる縦割り行政は払拭されるか	単著	体育科教育	2015年 12月号	15.11
鹿毛敏夫	「おんせん県」とサルファー（硫黄）ラッシュ	単著	本郷（吉川弘文館）	119	15.09
鹿毛敏夫	戦国時代にアジアを見据え、カンボジア国王と外交関係まで樹立した大友氏の先見の明	単著	SAPIO（小学館）	27−13	15.11
梶浦恭子	「森のようちえん」の幼児が触れる自然物に関する実証的研究	共著	日本環境教育学会 環境教育	25−1	15.07
河原林直人	陳慈玉著『近代台湾における貿易と産業』	単著	『社会経済史学』	81−2	15.08
木棚照一	法律家としての司法書士と学問としての法律学	単著	月報司法書士	526	15.12
金　愛慶	An Analysis Study of Differences between Men and Women in Sexual Harassment Judgment　―To draw the suggestions for sexual harassment consulting and preventive education in university―	共著	2016 Convention, International Conference on Education and Pychology		15.11
木村光伸	愛・地球博から10年　―われわれは何を問うたか―	単著	海上の森だより （特定非営利活動法人 海上の森の会）		15.04
木村光伸	世界を生態学的に見るということ　―生物進化と人間の創造―	単著	総合人間学会2014年度各種委員会報		15.04
木村光伸	多様性と共生社会	単著	中部経済新聞（2015.6.3.）		15.06
木村光伸	第10回総合人間学会研究大会・一般研究発表分科会報告（環境・文化）	共著	総合人間学会 Newsletter	27	15.08
木村光伸	自分たちの力で地域を取り戻すには（基調講演）	単著	NGU地域政策研究	8	15.12

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
工藤泰三	書評：平田雅己・菊地夏野編『ナゴヤ・ピース・ストーリーズ ほんとうの平和を地域から』	単著	新英語教育	558	16.02
國井義郎	国際競争に勝つ「攻めの農業」へ　―自由化と農業法制度をめぐる視点―	単著	中部経済新聞 2016年3月16日 「オープン・カレッジ」		16.03
佐伯奈津子	16. テロリストとはどのような人びとなのでしょうか	単著	日本平和学会「安保法制をめぐる100の論点」		15.12
笹野弘美	フラダンスによるロコモティブシンドロームの予防	単著	なごやかフェスタin2016		16.02
佐竹眞明	東北・宮城，東海・愛知における多文化家族への支援　―調査報告	共著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−2	15.10
髙木直人	エルトン・メイヨーとピエール・ジャネ　その2　―強迫観念的思考―	単著	名古屋学院大学論集 社会科学篇	52−3	16.01
髙森哉子	時効援用権の喪失と一般人の法意識	単著	中部経済新聞 「オープンカレッジ」 2016年1月19日		16.01
土屋勝彦	Kleine Beiträge zur Herzensbildung ―Ein Interview mit Leopold Federmair―	単著	名古屋学院大学論集 人文・自然科学篇	52−1	15.07
土屋勝彦	『東欧の想像力』　作家項目「イェリネク」「ロート」「ヴィンクラー」	単著	松籟社		16.01
土屋勝彦	Zur Literatur, Übersetzung, Zweisprachigkeit u. a.　―Interview mit Terezia Mora―	単著	名古屋学院大学論集 言語・文化篇	27−2	16.03
土屋勝彦	研究所プロジェクト「越境の文学」研究について	単著	名古屋市立大学 人間文化研究所年報	11	16.03
十名直喜	書評：松浦章著『日本の損害保険産業』	単著	『経済』	236	15.05
新多　了	生徒たちのやる気を持続させるには？：複雑系理論からのアプローチ	共著	『英語教育』(大修館書店) 5月号		15.04
濱　満久	来訪者アンケート調査報告	共著	平成27年度　熱田ブランドプロジェクト報告書		16.03
早坂一成	ラグビーワールドカップ2015 ジャパンラインアウト分析	単著	ラグビー科学研究	27−1	16.03
人見泰弘	移民起業家～国境を越えチャンスつかむ～	単著	『中部経済新聞』 4月21日付		15.04
人見泰弘	書評　久保忠行 2014『難民の人類学　―タイ・ビルマ国境のカレンニー難民の移動と定住』清水弘文堂書房	単著	『移民政策研究』 (移民政策学会)	7	15.05

発表者名	著書・論文・演題名	単著 共著	発表雑誌・発行所等	巻・号	年・月
人見泰弘	「はじめに」及び全体の監修	共著	『2015年度 演習 成果報告書　―知って！知って！多文化人（たぶんかびと）』		15.07
人見泰弘	「はじめに」及び全体の監修	共著	『アチェの想い　―津波・開発・紛争をめぐる過去，現在と未来』		16.02
葛井義憲	いのちの輝き	単著	CBCラジオ		15.07
葛井義憲	光は暗闇の中で輝いている	単著	『基督教世界』（基督教世界社）	3749	15.11
松本浩司	子どもの教育　―地域や企業を含む社会での教育こそ重要―	単著	中部経済新聞オピニオン「オープンカレッジ」（2月2日）		16.02
宮坂　清	書評：櫻井義秀・外川昌彦・矢野秀武編『アジアの社会参加仏教：政教関係の視座から』現代宗教文化研究叢書5	単著	日本文化人類学会『文化人類学』	80–3	16.01
柳　善和	学習者用デジタル教材の現在	単著	英語教育（大修館書店）		15.04
柳　善和	発音指導ソフトの進化	単著	英語教育（大修館書店）		15.09
柳　善和	学校英語授業におけるスカイプの利用	単著	英語教育（大修館書店）		16.02
横井志保	子どもを引き付ける保育技術を学ぶ	単独	豊田市子ども部保育課		15.07
横井志保	実技　リトミックを通した表現遊び	単独	西尾市子ども部子ども課		15.07
横井志保	演習「表現遊びについて」	単独	公益社団法人名古屋市私立幼稚園協会		15.08
横井志保	幼年期教育研修会 「幼児期に育みたい力とは何か」	単独	小牧市こども未来部保育課		16.02
四方田健二	大学生の体罰に対する意識	単著	体育科教育		15.04

10　国 際 セ ン タ ー

1．海外協定校一覧

No.	協定校名	国　名	州・省・市	交流内容	交流開始
1	Alaska Pacific University	アメリカ	アラスカ州	学生･教育･研究員	1978
2	University of Alaska, Fairbanks	アメリカ	アラスカ州	学生･教育･研究員	1978
3	南京大学	中国	南京	学生･教員･研究員	1987
4	南開大学	中国	天津	学生･教員･研究員	1988
5	Austin College	アメリカ	テキサス州	学生	1990
6	Coe College	アメリカ	アイオア州	学生	1990
7	North Central College	アメリカ	イリノイ州	学生	1990
8	Pacific University	アメリカ	オレゴン州	学生	1990
9	University of Memphis	アメリカ	テネシー州	学生	1990
10	University of North Carolina at Wilmington	アメリカ	ノースカロライナ州	学生	1990
11	Ceder Crest College	アメリカ	ペンシルバニア州	学生	1990
12	西北大学	中国	西安	学生･教員･研究員	1990
13	天津外国語学院	中国	天津	学生･教員･研究員	1990
14	Macquarie University	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州	学生･教員･研究員	1991
15	Randolph-Macon College	アメリカ	ヴァージニア州	学生	1991
16	Madonna University	アメリカ	ミシガン州	学生	1992
17	Kalamazoo College	アメリカ	ミシガン州	学生	1993
18	Western Michigan University	アメリカ	ミシガン州	学生	1993
19	Brock University	カナダ	オンタリオ州	学生･教員･研究員	1995
20	University of Evansville	アメリカ	インディアナ州	学生	1995
21	University of New England	オーストラリア	ニューサウスウェールズ州	学生･教員･研究員	1995
22	河南財経政法大学	中国	鄭州	学生･教員･研究員	1995
23	北京師範大学	中国	北京	学生･教員･研究員	1995
24	Benedictine University	アメリカ	イリノイ州	学生･教職員	1996
25	Illinois State University	アメリカ	イリノイ州	学生	1997
26	Gloucestershre College	イギリス	チェルトナム市	学生	1997
27	Minnesota State University Moorhead	アメリカ	ミネソタ州	学生	1998
28	Okanagan College	カナダ	ブリティッシュコロンビア州	学生	1999
29	Bowling Green State University	アメリカ	オハイオ州	学生	2002
30	東義大学校	韓国	釜山	学生	2002
31	University of Queensland	オーストラリア	クイーンズランド州	学生	2002
32	Christchurch College of English	ニュージーランド	クライストチャーチ市	学生	2003
33	Khon Kaen University	タイ	コンケン	学生	2004
34	華東師範大学	中国	上海	学生･教員･研究員	2004
35	中国文化大学	台湾	台北	学生	2004
36	北京語言大学	中国	北京	学生･教員･研究員	2005
37	Middle Tennessee State University	アメリカ	テネシー州	学生	2005
38	Indiana University of Pennsylvania	アメリカ	ペンシルバニア州	学生･教育･研究員	2006
39	北京大学歴史学系	中国	北京	学生･教員･研究員	2006
40	Ateneo de Manila University	フィリピン	マニラ	学生	2006
41	University of the Phillipines	フィリピン	ケソン	学生･教員･研究員	2007
42	University of California, Santa Cruz	アメリカ	カリフォルニア州	学生	2007
43	Kwantlen Polytechnic University	カナダ	ブリティッシュコロンビア州	学生	2006
44	国立高雄大学	台湾	高雄	学生･教員･研究員	2008
45	McEwan University	カナダ	アルバータ州	学生･教員･研究員	2008
46	Algoma University	カナダ	オンタリオ州	学生	2009
47	カトリック関東大学校	韓国	カンウォンド	学生･教員･研究員	2010
48	George Brown College	カナダ	オンタリオ州	学生	2011
49	Centenial College	カナダ	トロント	学生	2012
50	Polish-Japanese Institute of Information Technology	ポーランド	ワルシャワ	学生	2013
51	De La Salle University-Dasmarinas	フィリピン	ダスマリニャス	学生･教員･研究員	2013
52	内モンゴル民族大学	中国	通遼	学生･教員･研究員	2014
53	文藻外語大学	台湾	高雄	学生･教員･研究員	2014
54	Almuslim University	インドネシア	アチェ州	学生･教員･研究員	2015

＊上記の他、米国UMAPコンソーシアム加盟大学22校及び短期留学のみの実施校あり。

２．学生の海外留学

（１）長期留学　（人）

国　名	派遣先大学	経済学部	商学部	外国語学部	リハビリ学部	合計
アメリカ	アラスカ大学			3		3
	コー大学			3		3
	ノースセントラル大学			1		1
	パシフィック大学	1				1
	メンフィス大学			1		1
	ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞｸﾞﾘｰﾝ州立大学			2		2
	（休学留学）		1			1
カナダ	（休学留学）		1			1
オーストラリア	（休学留学）	2		1	1	4
中国	華東師範大学			2		2
台湾	文藻外語大学			1		1
韓国	東義大学校		3			3
計		3	5	14	1	23

（２）中期留学　（人）

国　名	派遣先大学	経済学部	商学部	外国語学部	合計
アメリカ	ﾍﾟﾝｼﾙﾊﾞﾆｱ･ｲﾝﾃﾞｨｱﾅ大学			2	2
	ﾉｰｽｷｬﾛﾗｲﾅ大学ｳｨﾙﾐﾝﾄﾝ校			7	7
	マドンナ大学			4	4
	メンフィス大学			1	1
	パシフィック大学			3	3
カナダ	アルゴマ大学			2	2
	オカナガン大学	1		3	4
	ｸﾞﾗﾝﾄﾏｷｰﾜﾝ大学			5	5
	ジョージブラウン大学	2		2	4
	センテニアル大学			1	1
オーストラリア	クィーンズランド大学			1	1
中国	華東師範大学			1	1
	天津外国語大学			2	2
台湾	文藻外語大学			1	1
韓国	東義大学校		3	1	4
タイ	コンケン大学			1	1
フィリピン	フィリピン大学			1	1
計		3	3	38	44

（３）短期留学

大　学　名	期　間	人数	引　率
オカナガン大学（カナダ）	2015/8/30～9/13	15	ペンデル
オカナガン大学（ｶﾅﾀﾞ）リハビリ研修	2015/8/30～9/13	5	加藤／青木
ｸﾗｲｽﾄﾁｬｰﾁ・ｶﾚｯｼﾞ・ｵﾌﾞ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ（ニュージーランド）	2016/2/06～3/28	15	ペンデル／有薗
クイーンズランド大学（ｵｰｽﾄﾗﾘｱ）	2016/2/20～3/27	6	須川
ｻｳｽﾊﾞﾝｸ工科大学（オーストラリア）	2015/8/01～8/30	6	伊藤／バーンズ
国際協力ｽﾀﾃﾞｨｰﾂｱｰ（インドネシア）	2015/8/17～8/28	9	佐伯／人見
東義大学校（韓国）	2015/8/02～8/17	10	姜／長瀬
カトリック関東大学校（韓国）	2015/8/02～8/17	5	－
グロスターシャー大学（イギリス）	2015/8/01～8/29	11	赤楚／荻巣
中欧スタディーツアー（ﾁｪｺ、ﾊﾝｶﾞﾘｰ、 ｵｰｽﾄﾘｱ、ﾄﾞｲﾂ）	2015/8/20～9/05	15	家本／井澤
ポーランド・スタディツアー	2016/2/11～2/28	11	家本／黒田
	計	108	

11　資 格 セ ン タ ー

2015年度資格講座・就職試験対策講座　受講者数・合格者数

※5月～7月開講の講座を春季、8月以降開講の講座を秋季とした

No.	講　座　名	2015 受講者数	2015 受験者数	2015 合格者数	2015 合格率	備　考
1	公務員講座	104		12		合格者は昨年度受講
2	公務員講座(瀬戸キャンパス)	20				
3	マスコミ業界就職対策講座	1				
4	行政書士2014後半	8	7	0	0.0%	
5	宅地建物取引士	151	66	4	6.1%	
6	通関士	10	9	0	0.0%	
7	旅行業務取扱管理者（国内）	31	25	0	0.0%	
8	旅行業務取扱管理者（総合）		25	0	0.0%	
9	ファイナンシャルプランニング技能検定2級	34	26	6	23.1%	
10	販売士 2級	26	21	9	42.9%	
11	日商簿記2級	38	22	0	0.0%	
12	ビジネス能力検定 2級（7月コース）	15	15	10	66.7%	
13	秘書検定 2級（6月コース）	27	27	13	48.1%	
14	TOEIC春期	20				
	春季講座合計	**485**				
15	公務員講座専門対策	5				
16	金融業界就職対策講座	5				
17	行政書士2015前半	6				
18	ITパスポート	30	15	2	13.3%	
19	二種証券外務員	7	5	1	20.0%	
20	日商簿記3級（11月コース）	104	83	3	3.6%	
21	日商簿記3級（2月コース）	60	43	4	9.3%	
22	医療事務試験	不開講				7名申込みしたが不開講
23	ビジネス能力検定 2級（12月コース）	9	9	7	77.8%	
24	秘書検定 2級（11月コース）	11	10	5	50.0%	
25	TOEIC秋期	21				
	秋季講座合計	**258**				
	計	**743**				

12　社 会 連 携 セ ン タ ー

（資料 1）

名古屋学院大学と名古屋市との連携協力に関する協定

（目的）

第 1 条　この協定は、名古屋学院大学（以下「甲」という。）と名古屋市（以下「乙」という。）が、甲の存する地域を中心に包括的な連携のもと、パートナーシップによるまちづくりを基本理念として相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（協力する事項）

第 2 条　甲と乙は次の事項について、情報交換、交流、事業実施等により、連携協力するものとする。

(1) 商店街の振興に関すること

(2) 観光の推進に関すること

(3) まちづくりに関すること

(4) その他甲と乙が協議して必要と認める事項

（連携協議会）

第 3 条　前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため、甲及び乙で構成する連携協議会を設置するものとする。

2　連携協議会に関し必要な事項は別に定める

（有効期間）

第 4 条　本協定は、締結の日から 3 年間効力を有するものとする。ただし該当機関が満了する 6 ヶ月前までに、甲又は乙のいずれかからも文書による通知がなされない場合には、本協定は、1 年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（協議）

第 5 条　本協定に定める事項のほか連携協力の細目等について定める必要があるとき、又は本協定に定める事項について疑義が生じたときは、甲、乙が協議して定めるものとする。

この協定の証として、本書を 2 通作成し、双方記名押印の上、各 1 通を保有する。

平成 19 年 10 月 1 日

甲　愛知県名古屋市熱田区熱田西町 1 番 25 号
　　名古屋学院大学
　　理事長　　伊藤信義

乙　愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
　　名古屋市
　　代表者　名古屋市長　　松原武久

（資料 2）

大学コンソーシアムせと会則

（名　称）

第１条　本会は、「大学コンソーシアムせと」と称する。

（構　成）

第２条　本会は、瀬戸市及び愛知工業大学、金城学院大学、名古屋学院大学、名古屋産業大学、南山大学（以下、加盟大学という。）によって構成する。

（目　的）

第３条　本会は、「パルティせと」を拠点に大学と地域が連携し、学生はもとより市民が、まちづくりや生涯学習活動に参加することにより、新たな地域文化の創出や交流活動促進等を行い、もって瀬戸市及び加盟大学の相互の発展に寄与することを目的とする。

（事　業）

第４条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）学習活動支援の連携に関わる事業

（２）生涯学習支援に関わる事業

（３）大学と行政、市民あるいは事業者との連携による共同事業

（４）まちづくりへの大学の参画事業

（５）大学の正規の学修に関わる事業

（６）教育施設としてのパルティせとの共同利用事業

（７）その他目的を達成するために必要な事業

（役　員）

第５条　本会は次の役員を置く。

（１）理事　　６名

（２）監事　　２名

２　理事のうち１名を理事長とし、理事会において選任する。

（理　事）

第６条　理事は、瀬戸市長及び加盟大学長とする。

（役員の選任）

第７条　本会の役員の選任は次のとおりとする。

（１）理事長は、理事の互選とする。

（２）監事は、理事長が指名する。

（役員の職務）

第８条　本会の役員は、次の職務を行う。

（１）理事長は、本会を代表し、その会務を総理する。

（２）理事は、本会の会務を分担する。

（３）監査は、本会の会計を監査する。

（役員の任期）

第９条　本会の役員の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

（機　関）

第１０条　本会に次の機関を置く。

（１）理事会

（２）協議会

（理事会）

第１１条　理事会は役員をもって構成し、本会の最高議決機関とする。

２　理事会は、必要に応じて開催するものとして、理事長がこれを招集する。

３　理事会は、次の事項を審議決定する。

（１）事業の決定

（２）予算及び決算の承認

（３）役員の選任

（４）会則の改正

（５）その他、必要な事項

（協議会）

第１２条　協議会は、本会の運営を円滑に進めるため、必要な事項について協議する。

２　協議会の運営に関する事項については、これを別に定める。

（負担金）

第１３条　本会運営のために必要な費用は、瀬戸市及び加盟大学からの負担金及びその他の収入をもって充てる。

（会計年度）

第１４条　本会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日をもって終わる。

（委　任）

第１５条　この会則に定めるもののほか、必要な事項は理事会の議を経て定める。

附　則

（施行期日）

１　この会則は、平成１５年８月１日より施行する。

（経過措置）

２　本会の設立当初の役員の任期は、第９条の規定に関わらず、成立の日から平成１７年３月３１日までとする。

附　則

この会則は、平成２２年４月１日より施行する。

12　社会連携センター

（資料3）2015年度本学主催公開講座等

シティカレッジ

1日講座			
	テーマ	講師	開講日
1	ポイントカードについて知ろう！	三輪　冠奈／商学部准教授	6/8（月）
2	身体障害者補助犬の世界に迫る！	川村　隆子／現代社会学部准教授 有馬　もと／社会福祉法人　日本聴導犬協会　代表	6/11（木）
3	映画で学ぶ英会話	中山　麻美／経済学部講師	6/15（月） 6/22（月）
連続講座			
	テーマ	講師	開講日
4	～2015年4月現代社会学部開設～ 社会を知り人を想う！現代社会を知る4つのアイテム	①村上　寿来／現代社会学部准教授 ②野尻　洋平／現代社会学部講師 ③榎澤　幸広／現代社会学部准教授 ④中島　誠／現代社会学部准教授	5/21（木） 5/28（木） 6/4（木） 6/11（木）
5	～2015年4月こどもスポーツ教育学科開設～ 子どもの健康と教育の今	①小林　由美子／スポーツ健康学部准教授 ②滝浪　常雄／スポーツ健康学部教授 ③横井　志保／スポーツ健康学部講師 ④梶浦　恭子／スポーツ健康学部講師 ⑤中野　貴博／スポーツ健康学部准教授	6/2（火） 6/9（火） 6/16（火） 6/23（火） 6/30（火）
6	エシカル＆フェアトレード講座	①倉田　浩伸／KURATA PEPPER Co.Ltd.　代表 ②水野　浩行／SALLYLABEL inc. 代表取締役・MODECO　代表 ③原田　さとみ／エシカル・ペネロープ㈱ 代表取締役（他） ④ＲＥＩＮＡ／（一社）体力メンテナンス協会 代表理事（他） （コーディネーター）水野晶夫／現代社会学部教授	5/22（金） 6/5（金） 6/12（金） 7/10（金）
7	あつた宮宿会講座 ～あつたを知って、まちづくりを考えよう～	①大原　和生／熱田神宮　総務部長 ②大矢　晃敬／大矢蒲鉾商店　代表社員 ③古池　鱗林／熱田区おしゃべり大使 ④鈴木　淑久／あつた蓬莱軒　社長 （コーディネーター）水野晶夫／現代社会学部教授	6/19（金） 7/3（金） 7/24（金） 8/7（金）
8	子育て支援の社会学 ～当事者に学ぶ、地域に学ぶ～	①越智 祐子／経済学部講師 ②山守 のどか／SmileLink 代表 ③糸井川　誠子／NPO法人ぎふ多胎ネット　理事長 ／（一社）日本多胎支援協会　理事 ④越智 祐子／経済学部講師	5/13（水） 5/20（水） 5/27（水） 6/3（水）
9	加齢と運動機能の低下・・・ 健康に老いるには	①笹野　弘美／リハビリテーション学部講師 ②青木　一治／リハビリテーション学部教授 ③加藤　文之／リハビリテーション学部教授	5/20（水） 6/3（水） 6/24（水）
10	≪実践まちづくり≫　人の誘い方 ～ゲストとのトークセッションとワークショップ～	①高木　康光　ちくさ・文化の里づくりの会　事務局長 ②藤森　幹人　リニモねっと世話人・事務局長 ③近藤　伎郎　大須マップ・HP事務局・ 大須メディアクォータ代表社員 ④田中　智麻　経済学部講師	6/16（火） 6/30（火） 7/14（火） 7/28（火）
11	試してわかる心理学 －信じやすき、誤りやすき人間－	谷口　篤／スポーツ健康学部教授	6/19（金） 6/26（金） 7/3（金）
12	ライフエンディングについて考えよう	玉川　貴子／現代社会学部講師	8/31（月） 9/7（月） 9/14（月）
13	女性とキャリア －その現状と心理－	安藤　りか／現代社会学部講師 ③ゲスト講師／田中　麻衣　見守り託児ボランティアKMS代表	9/3（木） 9/10（木） 9/17（木）
14	NHK時代劇の作り方	鹿毛　敏夫／国際文化学部教授	9/29（火） 10/6（火） 10/13（火）
15	ＩＴ講習会	伊藤　昭浩／商学部教授 地域活性化支援組織　LiNKS	10/7（水） 10/14（水） 10/21（水） 10/28（水） 11/4（水） 11/11（水）
16	日本人の知らない浮世絵 ―浮世絵から学ぶ江戸文化―	山本　親／スポーツ健康学部教授	10/9（金） 10/16（金） 10/23（金）
17	使徒パウロ	①大宮　有博／商学部准教授 ②黒柳　志仁／国際文化学部講師 ③髙見　伊三男／スポーツ健康学部教授 ④柳川　真太朗／日本基督教団名古屋中央教会伝道師	11/10（火） 11/17（火） 11/24（火） 12/1（火）

	テーマ	講師	開講日
18	犯罪と刑事司法制度の在り方について	山内　義廣／法学部教授	11/12（木） 11/19（木） 11/26（木）
19	ドイツ・ロマン主義文学へのいざない	山本　淑雄／国際文化学部准教授	11/13（金） 11/20（金） 11/27（金）
20	正面から考えるTPP協定	黒田　知宏／経済学部准教授	11/30（月） 12/7（月） 12/14（月）

※会場は全て日比野学舎

特別講座

	講座名	講師	会場	開催日
21	地域に根差す企業のための地財戦略とビジネスモデル	石田 正泰／浅野国際特許事務所 国際知的財産戦略研究所顧問 浅野　卓／浅野国際特許事務所 知財経営・農水事業創出領域長 木棚 照一／法学部教授	栄サテライト	9/18（金） 10/16（金） 11/13（金） 12/18（金）
22	情報化社会に対応しよう ～IT講習会 in 瀬戸～	地域活性化支援組織　LiNKS（商学部）	瀬戸キャンパス 嗣業館JE,JF教室	9/8（火） ～11（金） 全4回
23	Project758　公開イベント 「少年ミリオン　トーク＆ライブ」	松田 利冴(亀芳パリブレストりつ役) 大西 沙織（宮小路平子役） 小澤 亜李(羽二重きよめ役) 長縄 まりあ(陵やまと役)	ANAグランドプラザホテルグランコート名古屋28階 スカイバンケット「クリスタルルーム」	9/27（日）
24	第2回つながり熱田会議	福永　洋子（愛知共同住宅協会） 北原　淑美（喫茶ヨシ） 半田　惠一（市営南熱田荘） 山下　匡将（現代社会学部講師）	日比野学舎301教室	12/19（土）
25	子育てハッピー教室 （主催） 名古屋学院大学 おやこサロンSmileLink 熱田区役所民生子ども課	NPO法人ぎふ多胎ネット おやこサロンSmileLink 越智　祐子／経済学部講師	日比野学舎マイルポスト2階	12/16（水）

瀬戸キャンパスでの講座等

	講座名	講師	会場	開催日
26	幼児を対象とした体力向上啓発事業	中野　貴博／スポーツ健康学部准教授 中野ゼミ生	瀬戸市内保育園（5施設）	6月上旬 ～1月中旬
27	【小学校低学年対象】 3日間集中！多様な運動体験プログラム	中野　貴博／スポーツ健康学部准教授 中野ゼミ生 こどもスポーツ教育学科生　他	瀬戸キャンパス	11/8,21,22
28	健康運動教室　in　NGU2015 （春・秋　各11回）	山本　親／スポーツ健康学部教授 中野　貴博／スポーツ健康学部准教授 坂井　智明／スポーツ健康学部准教授 沖村　多賀典／スポーツ健康学部助教	瀬戸キャンパス	5/8～7/17 10/16～1/15
29	健康づくりボランティア 養成講座　（夏・冬　各5回）	坂井　智明／スポーツ健康学部准教授	瀬戸キャンパス	8/7～9/11 1/29～3/11
30	集団体操による心身の健康増進プログラム （品野台、長根、下品野）	城　由起子／リハビリテーション学部准教授	瀬戸キャンパス 他	7/1、15、29 9/16、30、 10/14 10/28、 11/11、25
31	品野の森・里山学校サマースクール2015 ※友愛合宿所に1泊	瀬戸市交流学び課 中野　貴博／スポーツ健康学部准教授 小林　記之／スポーツ健康学部講師 梶浦　恭子／スポーツ健康学部講師	瀬戸キャンパス	7/29（水） ～7/30（木）
32	かいこ　チャペル訪問	瀬戸総合事務部　田口　恵実	瀬戸キャンパス	5/13(水)14(木)、 12/9(水)17(木)
33	秋の瀬戸キャンパスを楽しむ会 （陶芸館まつり、いも煮会）	八木　三生、椋本　計子 瀬戸総合事務部	瀬戸キャンパス	11/4（水）

（資料4）2015年度学外機関との連携による生涯学習講座

自治体との連携講座

	主催・共催	テーマ	講師	開講日
1	熱田区役所（熱田生涯学習センター）	情報化社会に対応しよう ～タブレット対処法	伊藤　昭浩／商学部教授	6/17（水） 6/24（水） 7/1（水） 7/15（水）
		＜なごや学マイスター講座＞ 熱田の産業を「再発見」してみませんか？	笠井　雅直／現代社会学部教授 水野　晶夫／現代社会学部教授	6/6（水） 7/25（水）
		＜なごや環境大学共育講座＞ 熱田から発信する環境メッセージ	水野　晶夫／現代社会学部教授	10/30（金）
		タブレットで災害情報を発信しよう	伊藤　昭浩／商学部教授	11/16（月） 11/30（月）
2	愛知県教育委員会 あいちの大学「学び」フォーラム	スポーツ動作の「うまさ」とは	齋藤　健治／スポーツ健康学部教授	8/4（火）
3	名古屋市健康福祉局 健康健康部健康増進課	なごや健康カレッジ 「軽運動でこころもからだもリフレッシュ！」	廣　美里　／スポーツ健康学部准教授 伊藤　幹　／経済学部講師 中野　貴博／スポーツ健康学部准教授 坂井　智明／スポーツ健康学部准教授 山本　親　／スポーツ健康学部教授 齋藤　健治／スポーツ健康学部教授 四方田　健二／スポーツ健康学部講師 沖村　多賀典／スポーツ健康学部助教	10/7（水） 10/14（水） 10/21（水） 10/28（水） 11/4（水） 11/11（水） 11/18（水） 11/25（水）
4	やっとかめ文化祭	市ノ木慶治作品展 関連イベント 「名古屋と陶磁器～やきものをめぐる旅～」	古池　嘉和／現代社会学部教授 田村　哲／愛知県陶磁美術館主任学芸員	11/15（日）
5	名古屋市東生涯学習センター	豊かな人生のために ～もしもに備える相続・遺言～	中村　昌美／法学部教授	6/8（月）
6	名古屋市教育委員会	名古屋土曜学習プログラム	新多　了　／外国語学部准教授 家本　博一／経済学部教授 伊藤　昭浩／商学部教授 早坂　一成／スポーツ健康学部准教授	7/11（土） 9/12（土） 9/26（土） 12/5（土） 12/12（土）
7	尾張旭市教育委員会生涯学習課	【成人大学「経済教養」講座】 日米欧の経済変動から見えるもの ～何を学ぶべきなのか	家本　博一／経済学部教授	10/15（木） 10/29（木） 11/5（木） 11/19（木） 12/3（木） 12/17（木）
		【高齢者教室（長寿学園）】 日本人の知らない浮世絵	山本　親／スポーツ健康学部教授	9/18（金）
8	春日井市文化スポーツ部 生涯学習課	【大学連携講座】 日本人の知らない浮世絵 ～その魅力と不思議にせまる～	山本　親／スポーツ健康学部教授	6/20（土） 7/4（土） 7/18（土）
		【かすがい熟年大学　生活コース】 歌詞から楽しむ英語～70年代ポップスを読み解く～	米山　雅浩／外国語学部教授	9/2（水）
		【かすがい熟年大学　生活コース】 多文化共生～外国人とともに生きる社会のあり方～	飯島　滋明／経済学部准教授	12/2（水）
		【かすがい熟年大学　歴史コース】近江商人に学ぶ	髙木　直人／商学部准教授	9/16（水）
9	あま市教育委員会教育部 生涯学習課	フィリピン文化について ～多文化家族を中心に～	佐竹　眞明／国際文化学部教授	5/16（土）
		アフロ・ユーラシア乾燥地の暮らし	今村　薫／現代社会学部教授	7/4（土）
		私たちの生活の安全と国際法	皆川　誠／法学部講師	8/2（日）
10	大学コンソーシアムせと	【カレッジ講座】 頑張らないストレッチ体操	松田　克彦／スポーツ健康学部准教授	10/1（木）
11	名古屋市港生涯学習センター	食が地域を盛り上げる ～ご当地グルメ成功の秘訣～	水野　晶夫／現代社会学部教授	5/14（木）
		你好（ニーハオ） ～中国語と中国文化～	黄　名時／国際文化学部教授	2/4（木）

朝日カルチャーセンターとの連携講座

	講座名	講師	開催日
1	格差社会の現実―ピケティ『21世紀の資本』に沿って	大石　邦弘／経済学部教授	全10回（4月～9月）
2	戦後70年を語る	大石　邦弘／経済学部教授 家本　博一／経済学部教授 飯島　滋明／経済学部准教授 黒田　知宏／経済学部准教授	全8回（7月～9月）

（資料5）2015年度本学主催公開講演会等

	講演テーマ	講師	会場	開催日
1	ザビエルと戦国日本	鹿毛　敏夫／国際文化学部教授 岸野　久　／元桐朋学園大学短期大学部教授 木村　三郎／日本大学芸術学部教授 山崎　岳　／京都大学人文科学研究所助教 中島　楽章／九州大学大学院人文科学研究院准教授 藤田　明良／天理大学国際学部教授 岡　美穂子／東京大学史料編纂所助教	クラインホール	7 /11 （土）
2	ヨーロッパ危機と金融システムの役割	マルクス・デンツェル／ライプツィヒ大学教授 春井　久志／元関西学院大学教授	クラインホール	8/1 （土）
3	ドイツの地方都市はなぜ元気なのか ―コンパクト・シティのクオリティ―	高松　平藏／ドイツ・バイエルン州の小都市 エアランゲン市在住の日本人ジャーナリスト	瀬戸蔵 多目的ホール	8/4 （火）
4	地域フォーラム あつた宮宿まちづくりビジョン2015に向けて （主催） あつた宮宿会・名古屋学院大学 （後援）名古屋市熱田区役所	古池　鱗林／熱田区広報大使 大原　和生／熱田神宮総務部長 大矢　晃敬／大矢蒲鉾商店代表社員 田中　良知／妙香園専務取締役 水野　晶夫／現代社会学部教授・コーディネーター	日比野学舎 301教室	9/1 （火）
5	雪国観光圏の観光まちづくり	井口　智裕／一般社団法人雪国観光圏代表理事 株式会社いせん代表取締役	クラインホール	10/16 （金）
6	第4回名古屋地区震災ボランティア学生交流会		日比野学舎	11/28 （土）
7	企業とまちづくり	宗次　徳二／カレーハウスCoCo壱番屋創業者 NPO法人イエローエンジェル理事長	クラインホール	12/11 （金）
8	音楽で奏でるクリスマス	【ゲスト】音楽でつながる会「カプリス」 名古屋学院大学吹奏楽部 【クリスマスのお話】 福井　智／キリスト教センター主事	クラインホール	12/13 （日）
9	映画上映会 「熱田物語～神話から心和へ」 ＆未来の熱田シンポジウム （共同主催） 熱田区まちづくり協議会 名古屋熱田ライオンズクラブ 名古屋学院大学 名古屋市文化振興事業団 あつた宮宿会 熱田区役所	古池　鱗林／熱田区おしゃべり大使 水野　晶夫／現代社会学部教授 森　零　／映画監督　名古屋活動写真 小島　幹夫／名古屋熱田ライオンズクラブ会長 鈴木　淑久／あつた宮宿会会長	熱田文化小劇場	1/26 （火）
10	名古屋国際会議場 避難訓練コンサート （主催） 名古屋国際会議場・熱田区役所 （共催） 名古屋学院大学・熱田消防署 （協力） 名古屋YWCA	加藤　佐紀子／名古屋YWCA 大宮　有博　／商学部准教授 名古屋市消防音楽隊 リリーエンゼルス	名古屋国際会議場 センチュリーホール	3/7 （月）

（資料6）2015年度専任教職員の国や地方公共団体の政策形成等への参画状況

氏名	区分	内　　容	参加・参画している分野	活動地域（委員会の実施者等）
肥田朋子	A	瀬戸市指定管理者選定委員会委員	その他	学校の所在市区町村
高木直人	A	桑名市教育委員会評価委員	教育・生涯学習	学校の所在しない都道府県
谷口　篤	A	一宮市生涯学習推進会議委員	教育・生涯学習	学校の所在都道府県
大石邦弘	A	瀬戸市企業立地審査会委員長	産業振興・雇用	学校の所在市区町村
佐々木健吾	A	多治見市環境審議会委員	環境・ごみ	その他の市区町村
宝島　格	A	長久手市体育委員	教育・生涯学習	その他の市区町村
小林甲一	A	多治見市教育委員会委員長	教育・生涯学習	その他の市区町村
	B	多治見市総合計画審議会会長	その他（総合計画）	その他の市区町村
	B	多治見市産業観光振興計画策定委員会委員長	産業振興・雇用	その他の市区町村
	A	多治見市指定管理者選定委員会委員長	その他	その他の市区町村
	A	愛岐処分場専門委員会委員	環境・ごみ	その他の市区町村
	A	瀬戸市国民健康保険運営協議会会長	福祉	学校の所在市区町村
	B	瀬戸市子ども子育て会議副委員長	福祉	学校の所在市区町村
	A	瀬戸市地域包括支援センター運営協議会会長	福祉	学校の所在市区町村
	A	瀬戸市福祉有償運送運営協議会会長	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
秋元浩一	A	あいち科学技術知財アクションプラン知財部会委員会委員	産業振興・雇用	学校の所在都道府県
	B	清流の国アンテナショップ審査員会委員	産業振興・雇用	学校の所在しない都道府県
	B	ぎふ普及事業外部評価委員会委員	産業振興・雇用	学校の所在しない都道府県
	B	ぎふ新規参入人材と農山村コミュニティのコラボ	産業振興・雇用	学校の所在しない都道府県
廣　美里	A	愛知県教育委員会　教育委員	教育・生涯学習	学校の所在都道府県
	A	愛知県スポーツ推進審議会委員	教育・生涯学習	学校の所在都道府県
	A	2020年東京オリンピックあいち選手強化専門部会役員	教育・生涯学習	学校の所在都道府県
鹿毛敏夫	A	新居浜市文化財保護委員	文化・芸術	学校の所在しない都道府県
	A	大分市文化財保護審議会委員	文化・芸術	学校の所在しない都道府県
井澤知旦	A	堀川水辺活用協議会委員（名古屋市）	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在市区町村
	B	「歴史の里民間事業者事業提案評価委員会（名古屋市）	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
	B	名城公園（北園）営業施設等整備事業者　評価委員会議（名古屋市）	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在市区町村
	B	「名古屋城発券・改札・警備・清掃等業務委託」評価委員会	産業振興・雇用	学校の所在市区町村
	A	「ものづくり文化の道」推進協議会会長（名古屋市西区）	産業振興・雇用	学校の所在市区町村
	B	長久手市未来まちづくり懇話会コーディネータ（長久手市）	都市計画・防災・まちづくり	その他の市区町村
	B	津島市企業誘致基本計画策定外部委員会委員長（津島市）	産業振興・雇用	その他の市区町村
	A	多治見市まちづくり活動補助金審査委員長（多治見市）	その他	学校の所在しない都道府県
	B	四日市市市民協働促進計画策定委員会委員長（四日市）	産業振興・雇用	学校の所在しない都道府県

氏名	区分	内　　容	参加・参画 している分野	活動地域 （委員会の実施者等）
水野晶夫	A	愛知環境賞選考委員会委員	環境・ごみ	学校の所在都道府県
	A	愛知県げんき商店街推進事業審査会議長	産業振興・雇用	学校の所在都道府県
	A	名古屋文化遺産活用実行委員会委員長	文化・芸術	学校の所在市区町村
	A	あつた魅力発見市実行委員会委員長	産業振興・雇用	学校の所在市区町村
野村良和	A	瀬戸市基本構想審議会委員（会長代理）	都市計画	学校の所在市区町村
宮坂　清	A	長久手市男女共同参画審議会委員	その他	その他の市区町村
横井志保	A	小牧市幼年期教育推進会議委員	幼保小の連携	その他の市区町村
赤木充宏	A	岡崎市障がい者自立支援審査会委員	福祉	その他の市区町村
古池嘉和	A／B	高岡市総合計画審議会（委員／部会長）	行政全般	学校の所在しない都道府県
	A	名古屋文化遺産活用実行委員会（会長）	芸術文化	学校の所在市区町村
	A／B	南砺市文化芸術振興プラン策定委員会（委員）	芸術文化	学校の所在しない都道府県
	A	高岡市教育委員会（社会教育）委員	社会教育	学校の所在しない都道府県
	A	高岡市公共交通利用促進推進協議会（会長）	交通	学校の所在しない都道府県
	A	魚津市観光振興計画推進会（委員長）	観光	学校の所在しない都道府県
	A／B	高岡市共創のまちづくり	まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	菅笠製作技術後継者育成事業審査委員会委員長	芸術文化	学校の所在しない都道府県
	A	高岡市協働のまちづくり推進委員会（委員）	まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	高岡市歴史まちづくり協議会（委員）	まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	「子ども文化芸術体験事業」検討委員会（委員）	芸術文化	学校の所在都道府県
	A／B	多治見市総合計画市民委員会（会長）	行政全般	学校の所在しない都道府県
	A	商工会青年部主張発表愛知県大会（審査委員長）	経営	学校の所在都道府県
	A	商工会女性部主張発表中部ブロック大会（審査委員長）	経営	学校の所在都道府県
	A	富山県文化審議会（委員）	芸術文化	学校の所在しない都道府県
早川洋行	B	滋賀県旧RD最終処分場問題連絡協議会委員	環境	学校の所在しない都道府県
江口　忍	A	愛知県教育懇談会	教育	学校の所在都道府県
	B	豊田市総合計画審議会（会長）	総合計画	その他の市区町村
	A	愛知県立松蔭高等学校学校評議員	教育	学校の所在都道府県
	B	学生タウンなごや推進ビジョン有識者懇談会（名古屋市）	都市戦略	学校の所在市区町村
	B	津島市総合戦略策定委員会（会長）	都市戦略	その他の市区町村
三井　哲	A	愛知県警察待機寮整備運営事業事業者選定委員会委員	建設土木	学校の所在都道府県
	A	名古屋市国際展示場第1展示館移転改築等事業者選定支援業務委託事業者評価委員	観光文化交流	学校の所在市区町村
	A	名古屋市国際展示場第1展示館移転改築等事業者選定委員会委員	観光文化交流	学校の所在市区町村
	A	愛知県警察運転免許試験場整備等実施民間事業者選定委員会委員	建設土木	学校の所在都道府県

12　社会連携センター

氏名	区分	内　　容	参加・参画 している分野	活動地域 （委員会の実施者等）
川村隆子	A	三重県情報公開審査会委員	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	三重県固定資産評価審議会委員	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	熊野市個人情報保護審査会委員	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	熊野市情報公開審査会委員	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在しない都道府県
	A	桑名市建築基準審査会委員	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在しない都道府県
吉田　淳	A	あいち科学の甲子園ジュニア運営委員会(委員長)	教育	学校の所在都道府県
	A	愛知県立名古屋西高等学校評議員	教育	学校の所在都道府県
	A	津島市看護専門学校事故評価委員	教育	その他の市区町村
	A	名古屋市教育委員会事業評価委員	教育	学校の所在市区町村
	A	瀬戸市教育アクションプラン推進会議	教育	学校の所在市区町村
田中まさ子	A	岐阜県幼児教育推進会議（会長）	教育	学校の所在しない都道府県
	A	岐阜県幼稚園教育研究協議会指導講師	教育	学校の所在しない都道府県
家本博一	A	瀬戸市基本構想審議会（審議会員）	都市計画・防災・まちづくり	学校の所在市区町村
	A	大学コンソーシアムせと協議会（副会長）	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
	A	大学コンソーシアムせと準備委員会（委員長）	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
	A	名古屋市熱田区まちづくり協議会（会員）	まちづくり	学校の所在市区町村
	A	名古屋市熱田区「あったか人まちづくり専門委員会」（委員長）	まちづくり	学校の所在市区町村
	A	名古屋市熱田区役所「熱田ブランド戦略」懇談会（座長）	まちづくり	学校の所在市区町村
	A	名古屋市熱田生涯学習センター懇談会（会員）	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
	A	名古屋市教育委員会大学連携事業推進協議会（会員）	教育	学校の所在市区町村
	B	日本ポーランド協会（会長）	国際	その他
	B	ポーランド日本協会（名誉会員）	国際	その他
	B	衆議院日本ポーランド友好議員連盟（非常勤会員）	国際	その他
	B	参議院日本ポーランド友好議員連盟（非常勤会員）	国際	その他
	B	ユーラシア協会愛知県支部（常任理事）	国際	その他
奈良　章	A	大学コンソーシアムせと協議会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
山川敬介	A	大学コンソーシアムせと準備委員会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
渋山照夫	A	大学コンソーシアムせと地域交流事業部会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
矢澤めぐみ	A	大学コンソーシアムせと地域交流事業部図書館連携小委員会	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
山内隆文	A	大学コンソーシアムせと教育事業部会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
梅村圭一	A	あったか人まちづくり専門委員会委員	まちづくり	学校の所在市区町村
杉山晃一	A	大学コンソーシアムせと教育事業部会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村
	A	あったか人まちづくり専門委員会委員	まちづくり	学校の所在市区町村
	A	名古屋市・地域福祉に関する懇談会委員	教育・生涯学習	学校の所在市区町村

注）区分欄のAは国や自治体が行う委員会等の参加、Bは行政の基準・計画づくりへの参画を示す。

（資料7）2015年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」概要

①　4月～　課題解決型授業（PBL）の推進

PBL授業については、名古屋と瀬戸の両キャンパスにおいて2014年度から引き続き実施している「地域商業まちづくり学」「同演習」、「歴史観光まちづくり学」「同演習」、「減災福祉まちづくり学」、「同演習」の6科目を開講した。2015年度には、春学期と秋学期において、上記6科目に加えて「上級まちづくり演習」を名古屋キャンパスにおいて新たに開講した。

【2015年度　段階発展型カリキュラム　開講科目一覧】

■名古屋キャンパス

＜春学期＞

・地域商業まちづくり学　（履修者数139名／月曜2限）
・歴史観光まちづくり学　（履修者数124名／水曜2限）
・歴史観光まちづくり演習　（履修者数 23名／火曜2限）
・減災福祉まちづくり学　（履修者数181名／木曜2限）
・減災福祉まちづくり演習　（履修者数 30名／水曜3限）
・上級まちづくり演習＜減災福祉＞（履修者数 11名／水曜4限）

＜秋学期＞

・地域商業まちづくり演習　（履修者数 11名／月曜2限）
・歴史観光まちづくり学　（履修者数131名／水曜1限）
・歴史観光まちづくり演習　（履修者数 23名／水曜1限）
・減災福祉まちづくり学　（履修者数137名／水曜3限）
・減災福祉まちづくり演習　（履修者数 19名／木曜3限）
・上級まちづくり演習＜歴史観光＞（履修者数 18名／金曜2限）

■瀬戸キャンパス

＜春学期＞

・地域商業まちづくり学　（履修者数31名／火曜2限）
・歴史観光まちづくり学　（履修者数58名／月曜2限）
・減災福祉まちづくり学　（履修者数 9名／火曜3限）

＜秋学期＞

・地域商業まちづくり演習　（履修者数18名／火曜2限）
・歴史観光まちづくり演習　（履修者数 9名／月曜2限）
・減災福祉まちづくり学　（履修者数 7名／火曜3限）

②　4月～　全教員学生参加型教育イベントを実施：「まちづくり提言コンペ」（1年生）「地域フォーラム」（3・4年生）の実施

全学生教員参加型教育イベントについては、2015年度春学期より全学部全学科1年次生を対象とした必須科目「基礎セミナー」の中で名古屋市と瀬戸市の両地域について「地域を学び知る」学修を進め、こうした学修を基礎とした「まちづくり提言コンペ」を全学部全学科において実施した（参加学生数は全体の65.1%）。本年度においても、その実施概要については、一部さらに改善を加えた上で、「基礎セミナー」で使用する全学部共通の教科書に掲載した。また、各学部3・4年次における教育研究成果を地域に還元する「地域フォーラム」を、経済学部経済学科においては、「卒業研究発表会」、また、同総合政策学科においては、「NGU学生・政策フォーラム」という形式の下にそれぞれ実施した。

③　4月～　地域志向型科目の拡充

「地域志向型カリキュラム編成委員会」の下部組織である「PBLタスクフォース」を通して、

上記①の7科目に加え、既存の授業科目に関しても地域の課題解決に踏み込んだ「地域志向科目」への授業内容の変革を進めた結果、全学部全学科の専門科目の一部において、シラバスに地域志向型教育の内容を明記した上で実施に移し、その数は73科目に達した（2017年度最終目標の科目数は90科目）。

また、全学共通科目「ボランティア演習」では、東日本大震災の被災地において展開する新たなボランティア活動（コミュニティ再生支援、産業復興支援等）への引率教職員を今年度は6名派遣し、現地での知見を減災福祉まちづくりの課題解決に反映させるための活動を行った。具体的には、被災した地域の大学や住民と本学・地域との交流を図り、災害時や復興支援におけるリーダーとなる人材を育成するコミュニティ支援力養成講座として「第4回名古屋地区震災ボランティア学生交流会」を実施した。

④ 4月～　地域志向型研究の推進

地域志向型研究推進委員会を設置し、地域・行政と一体になって地域の課題（地域商業まちづくり、歴史観光まちづくり、減災福祉まちづくり）について、その学術的な枠組みと具体的な解決策を明らかにするための「地域志向教育研究経費」の公募を実施した。

⑤ 4月～　名古屋市における地域連携事業、地域活性化事業の実施

3つのまちづくりに関する地域連携事業を、教員が指導する授業や課外活動と連動して実施。

≪地域商業まちづくり≫

(1) 名古屋学院大学みつばちプロジェクト
　▽幼児・児童対象みつばち見学＆採蜜体験イベント（4回実施）。
　▽地域行事における環境啓発イベントの実施。

(2) フェアトレードプロジェクト
　▽名古屋と瀬戸を結ぶビジネス交流事業としてフェアトレードのチョコレートを活用した「もうひとつのチョコレート展inなごや」を開催。

(3) 熱田ブランド戦略プロジェクト
　▽地域ブランド創出に向けた調査研究結果を、3月の「第1回熱田ブランド懇談会」にて報告。

(4) 屋上農園プロジェクト
　▽「都会の地産地消ブランド戦略」をコンセプトに商品開発を施行、学内イベントにて販売。

(5) まちづくりカフェ・マイルポスト
　▽日比野商店街組合に加盟。毎月1回会合を実施。
　▽市民向けキッズワークショップイベント「ワクワク親子まつり」を春夏2回開催。
　▽地域のイベントの企画・運営に学生が参画。

(6) 熱田宮宿まちづくり事業
　▽地域の老舗企業・行政・NPO・本学教職員と学生からなる「熱田宮宿会」において、熱田神宮での"朔日市"を企画し、10月と3月に実施。

≪歴史観光まちづくり≫

(7) Project758
　▽地域資源のコンテンツ（アニメキャラクター等）を作成し、インターネット生放送にて公開（4回放送。2万3千人視聴）。
　▽9月には公開型イベントを実施。

(8) 地域巡回バスの新たな魅力づくり事業
　▽名古屋市交通局と連携し、赤字路線である地域巡回バスの利用促進を図るための提案を学生が行った。

(9) 熱田神宮英語ガイド作成
　▽熱田神宮の調査研究を行い、外国人観光客向けのガイドを作成した。

(10) 名古屋学院大学おもてなし部
　▽地域資源や日本文化を活用し、国際会議・訪問客への様々なおもてなしを実践するための学生団体を立ち上げた。

≪減災福祉まちづくり≫

(11) 東日本大震災被災地支援ボランティア

▽東北でのボランティア、復興インターンシップ、福島の親子保養プログラムを実施し、のべ34名の学生と6名の教職員が参加。

▽本学の地域向けイベントでインターン企業の食材を用いた商品の開発・販売を行った。

(12) 減災支援プログラム

▽名古屋市南区大磯学区をモデル地区とし、地域住民と共に減災防災に関する調査を行い、学区の防災訓練に参加。

▽地区の避難所に指定されている大学のキャンパス内にて、地域住民とともに避難所運営体験を行った。

(13) 熱田区孤立を生まない地域事業

▽熱田区社会福祉協議会と連携し、市営住宅「南熱田荘」をフィールドに「自治会インターンシップ」を実施。

▽学生による支援チームが主体となり、南熱田荘での調査研究やサロン活動を行った。

⑥ 4月～　瀬戸市における地域連携事業、地域活性化事業の実施

3つのまちづくりに関する地域連携事業を、教員が指導する授業や課外活動と連動して実施。

≪地域商業まちづくり≫

(1) 瀬戸市におけるサイクリスト調査

雨沢峠と呼ばれる愛知県内随一のサイクリングスポットを持つ瀬戸市において、サイクリストを対象としたリサーチイベントを実施し、サイクリストの拠点としての瀬戸市可能性について、議論・検討を行った。

≪歴史観光まちづくり≫

(2) せとものを活用した歴史観光まちづくり

瀬戸市の観光資源である“せともの”を、産業ではなく文化として発信するべく、その情報発信のあり方について検討を行った。

≪減災福祉まちづくり≫

(3) 健康運動教室

運動を通じて健康増進を図り、多世代間を巻き込んだコミュニティ形成を目的とし、地域住民を対象とした健康運動教室を実施。2015年度は春学期と秋学期の毎週1回の合計22回開催。

(4) 幼児期体力向上事業

瀬戸市内の幼稚園や保育園・小学校にて、運動体験プログラムを実施した。園児の体力測定及び運動動作の実践的指導を行い、子どもの体力の向上を確認することができたほか、保護者への啓発・フィードバックを同時に行うことで、保護者同士のコミュニティ形成にも貢献した。

(5) せとっこ体操プロジェクト

第5次瀬戸市総合計画で掲げられている瀬戸市の現状と課題（少子高齢化・過疎化等）を踏まえ、瀬戸市の地域資源を題材とした「せとっこ体操」を学生が考案した。音源から振付などの企画運営を学生が担い、瀬戸市内での行事で披露し、コミュニティ形成と健康増進の一助となった。

⑦ 4月～　名古屋国際会議場２階 COCラウンジスペースの運用
（まちづくりに関するイベント展開、当事業の広報等）

本学名古屋キャンパスに隣接する名古屋国際会議場の2階スペースを、「COCラウンジ」として名古屋市より無償貸与を受け、COC事業広報の場として活用した。ラウンジスペースで授業やゼミ、演習などを行うほか、熱田に関する観光や商業に関する情報の掲示、またCOC事業で得た成果物の展示・配布を行った。

⑧ 3月　　大学COC事業中間総括フォーラムの開催

本学が平成25年度より取り組んできたCOC事業を総括し、地域へ成果を還元する場として2016年2月5日に「中間総括フォーラム」と「COC学生活動報告会」を開催した。「COC学生活動報告会」ではプロジェクトや授業での学びの成果を学生が発表した（8団体）。また「中間総括フォーラム」では、COCに取組む教員と、その取組みのステークホルダーとともに〝本学COC事業はQOC（地域の質）を高めつつあるのか〟というテーマでのパネルディスカッションを行った。さらに地域志向教育研究の成果をポスターセッションとして公表し、意見交換を実施した。

⑨ 4月～　地域志向教育研究経費の公募・採択・実施・評価

2015年度は、4月1日から14日まで「地域志向教育研究経費」の学内公募を行い、内規に従い研究計画の選定を行った。採択数13件について総額400万円配分し、それぞれの研究活動を実施した。事務担当部署である総合研究所を通じて研究活動の進捗状況および経費の使用状況を確認し、3月にはそれぞれの成果報告を吟味し、評価した。

■平成27年度　地域志向教育研究経費　採択研究一覧

経済学部 田中講師	着地型観光の大学教育における実践と効果に関する研究 （ニューツーリズムの推進手法に関する研究2）
経済学部 越智講師	減災意識向上のための体験型教育プログラムの開発に向けた基礎的研究：避難所体験を組み込んだ教育プログラムの検討
現代社会学部 古池教授	文化資源を活用した文化観光の在り方に関する研究 ～東区文化のみちにおける名古屋絵付けを例に～
現代社会学部 村上講師	超高齢社会に向けた老人クラブの活性化方策に関する実態調査
現代社会学部 山下講師	熱田区孤立を生まない地域づくりを目指した教育プログラムの開発 -地域課題解決3プログラムによる地域志向・地域貢献型教育-
商学部 伊藤教授	『あつたスカイマップ』によるコンテンツツーリズム
商学部 上田准教授	名古屋市熱田区における地域ブランド戦略
商学部 三輪准教授	地域資源を対象とした3Dモデリングによるアーカイブ化に関する研究Ⅰ
法学部 木棚教授	地域に根差す企業のための知的財産戦略とそれにもとづくビジネスモデルの構築
国際文化学部 人見講師	多文化共生まちづくりに関する国際社会学的研究
スポーツ健康学部 早坂准教授	運動・スポーツ施設等の開放事業とレクリエーションスポーツの開放事業に関する研究
スポーツ健康学部 坂井准教授	健康づくりボランティア育成とその地域展開
リハビリテーション学部 城准教授	運動習慣獲得における介入方法の比較検討

⑩ 4月～　教職員の資質向上を図る活動（FD/SD）

本事業に関わる教職員が分担して、COC採択大学への訪問調査を行ったほか、関連したシンポジウムに参加した。（7大学／岐阜大学、日本福祉大学、東北公益文科大学、東北学院大学、東海大学、金沢大学、高知大学）

またFD/SDの一環として、今年度は「学修成果とルーブリック」をテーマに外部講師を招き、FD/SD研修会をそれぞれ開催した。

⑪4月～　学内外の推進体制を充実させる

■学内

COC事業に関する教育・研究・社会貢献活動を全学的に統括・推進するため、学長を責任者とし学部長及び教学部長等による「COC推進会議」を設置し、事業計画の策定・総括等の重要事項を審議している。同会議のワーキンググループとして、各プロジェクトの担当者による「COC実務者会議」を設置し、事業の円滑な実践に向けた協議を進めている。

COC推進会議の下、地域志向の教育・研究を推進するために「地域志向型カリキュラム編成委員会」および「地域志向型研究推進委員会」を設置している。また、地域志向型カリキュラム編成委員会のワーキンググループとして、「まちづくり提言コンペ」をはじめとしたPBL（課題解決型授業）を推進する「PBLタスクフォース」、地域志向型科目の増加を検討する「地域志向型科目タスクフォース」を設置し、より具体的な検討を行っている。

2015年度は、COC事業の事務補助を担う職員4名のうち1名を本学の専任職員として雇用し、COC事業担当として、支援の充実を図った。また歴史観光及び減災福祉担当の任期制講師を引き続き1名ずつ配置し、教育研究にあたっている。

■学外

名古屋市と瀬戸市それぞれにおいて、COC事業の実施にあたり地域との連携をより一層密接にするため、「名古屋キャンパス委員会」及び「瀬戸キャンパス委員会」を設置している。キャンパス委員会は、本学関係者、行政、企業、非営利法人、商店街及び地域住民等で構成され、本学取組みの目的、事業内容、進捗状況について説明するとともに、事業に関する意見・要望を聞き取り、事業運営に反映させている。2015年度は名古屋と瀬戸でそれぞれ2回実施した。

⑪　4月～　事業内容の広報

社会連携センターが主体となってCOC事業の情報発信に取り組んでいる。2013年度に公式ホームページに特設サイト「Project &N」を開設して以来、取組みの概要や最新情報を掲載するとともに、公式Facebookも活用して頻繁に情報を発信している。

また、2015年7月21日のオープンキャンパスにおいてCOC事業を紹介するブースを設け、来場した高校生に本学学生が説明を行ったほか、12月14日～18日には「COCフェスタ」と称した学生による在学生向けの啓発イベントを開催し、事業内容の広報を行った。

2016年2月5日「COC事業中間総括フォーラム」において、これまでの取組みの成果について報告・意見交換を行ったほか、その内容を報告書にまとめ、学内外へと配布した。こうしたCOC事業による成果物は、「名古屋国際会議場COCラウンジ」においても配布・展示を行っている。

■ウエブサイト

http://www.ngu.jp/and-n/index.html

■Facebook

https://www.facebook.com/cocnagoyagakuin

⑫　5月　　QOC評価委員会による事業評価

2015年3月に行われた外部評価委員会での評価結果に基づき、外部有識者からなるQOC評価委員会を2015年5月に開催し、本事業によりQOC(地域の質)が向上したか等のコメントをいただいた。また事前には各取組みにおけるステークホルダーを対象として、QOCの向上に関するアンケートを実施した。

＜QOC評価委員会で付された意見(抜粋)＞

・どのプログラムも素晴らしく、3つのまちづくりに幅広く活動されているが、今後は手ごたえのあるプログラムに的をしぼって活動してみてはどうか
・QOCの向上に関するアンケートについては、引き続き地域のステークホルダーを中心に評価をしていただくことが効果的な評価になる。アンケートのサンプル数の増加を検討されたい
・全学、教職員、学生の中で取組の成果を発表し、共有できるような場を設けてみてはどうか
・QOCの向上について、活動の中身やアンケートを見る限り、高く評価されている印象である。

外の者が地域の中に入っていくことにより、今までできなかったことができていくというプロセスが必ずあるため、QOCが高まらないはずがないと信じている

⑭3月　　外部評価委員会による事業評価

地域志向の授業や社会貢献プロジェクトに取り組む学生を中心に組織したCOC学生評価委員会を、2015年度は3回開催し、COC事業に関する意見交換を行った。

また、COC推進会議で2015年度の自己評価を行った後、評価書類を外部評価委員に事前に送付し、外部評価委員会当日（2016年3月29日）に評価すべき点・改善すべき点等のコメントをいただいた。自己評価及び外部評価結果に基づき、次年度6月にQOC評価委員会を開催する予定である。

＜COC学生評価委員会および外部評価委員会で付された意見(抜粋)＞

■COC学生評価委員会

・入学前課題を活用し、「大学では地域を学ぶ」という意識を早いうちから身につけさせる
・COC事業に取り組む学生が、成果報告会以外の日頃の活動で交流する場を設ける
・COC事業が在学生に浸透しているというのはどのような状態を指すのかを、さらに明確にしてほしい

■外部評価委員会

・全体としては、去年の外部評価の意見や学生の意見が取り入れられ、真摯に改善されているという印象である。時間割やカリキュラムについては、時間をかけ、長期的に考えていくことが必要である。
・補助金が減っていく心配がされているが、プロジェクトによっては、お金をかけなくても継続していける段階となっている取組みが増えているという実感が得られてきている。
・補助金の減額についての意識のある中で、「地域に無くてはならない」という切実感あるプロジェクトを作ることが肝であり、その中に学生の特性が行かされていく学びが必要である。
・パブリシティ（対外的な認知度）を強化されたい。自分が地域の中で自己実現しているという認められ感を得ることも必要で、仕事をやっているだけでなく新聞に取り上げられたりテレビに取り上げられたりする中で地域が自己実現の場だと認識することも必要である。

13　留 学 生 別 科

1.留学生別科　学年歴

2015. 4. 1（水）　入学式
4. 1（水）～3（金）　オリエンテーション
4. 6（月）　授業開始
5. 20（水）～21（木）　フィールドトリップ
6. 17（水）～7. 17（土）米国ボーリンググリーン州立大学短期研修グループ来校
7. 10（金）　春学期授業終了
7. 17（金）　修了式
9. 10（木）　秋学期入学式
9. 14（月）～17（木）　オリエンテーション
9. 18（金）　授業開始
10.15（木）～16（金）　フィールドトリップ
12.11（金）　秋学期授業終了
12.17（木）　修了式

2016. 1. 8（金）　冬季集中授業開始
2.10（水）　冬季集中授業終了
2.12（金）～25（木）　インターンシップ
3. 1（火）　修了式

2.主な行事

①　フィールドトリップ
春学期　三重県伊勢・伊賀
秋学期　京都

②　地域との交流
春日井市立押沢台小学校国際交流タイム
尾張旭市地域秋祭り
多治見市 MINO ホストファミリーの会

③　インターンシップ実施機関
瀬戸信用金庫
名古屋観光コンベンションビューロー
名古屋市立大宝小学校　名古屋東急ホテル　名古屋市立熱田図書館他

3. 学籍異動

表1　　（春学期）

入学年度		春学期首在籍者数	春学期末在籍者数	減少内訳		
				退学	除籍	終了
14年度秋学期入学	14J	13	13	0	0	0
15年度春学期入学	15J	11	11	0	0	0

表2　　（秋学期）

入学年度		秋学期首在籍者数	秋学期末在籍者数	減少内訳		
				退学	除籍	終了
15年度春学期入学	15J	8	8	0	0	0
15年度秋学期入学	15J	23	23	0	0	0

4. 終了・退学後の進路状況

区分	進路内容	
1	帰国（母国の大学への復学を含む）	27
2	国内の大学・大学院への入学	3
3	国内就職	0
4	その他	0

5. 2015年度の春学期及び秋学期における入学状況

国名	春学期		秋学期		合計		
	男	女	男	女	男	女	合計
アメリカ	3	3	4	2	7	5	12
中国	4	5	2	8	6	13	19
台湾	0	2	0	4	0	6	6
韓国	2	2	1	1	3	3	6
カナダ	1	0	0	2	1	2	3
ウズベキスタン	0	0	1	0	1	0	1
タイ	0	0	0	1	0	1	1
ベトナム	0	1	0	2	0	3	3
メキシコ	1	0	0	0	1	0	1
フィリピン	0	0	0	1	0	1	1
スリランカ	0	0	1	0	1	0	1
フランス	0	0	0	1	0	1	1
合計	11	13	9	22	20	35	55

6. 別科教員

区分	専任	兼坦				非常勤講師	計
	特別講師	教授	准教授	講師	小計		
日本語科目	2	1	0	0	1	7	10
日本事情科目	0	4	1	0	5	2	7
合計	2	5	1	0	6	9	17

7. 2015 年度授業科目表

【春学期】

日本語関係科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本語Ⅰ	8	國澤 近藤	加藤　梶原 藤森　鷲 早川　水野 古本
日本語Ⅱ	8		
日本語Ⅲ	8		
日本語Ⅳ	6		
日本語Ⅴ	2		
日本語概論 1	2	今仁	
日本語概論 2	2	今仁	
日本語会話	1	今仁　國澤　近藤	

日本事情科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本の文学	2		藤森
日本の経済	2	阿部	
日本の経営	2	中村	
日本の社会	2	小松	
日本の観光	2		村田
日本の文化	2	増田	
日本の国際関係	2	中田	
異文化間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2		吉野
スポーツ 1	2	坪田	
スポーツ 2	2		出口
スポーツ 3	2		出口
日本事情演習 1	2		田口
日本事情演習 2	2		田口

【秋学期】

日本語関係科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本語Ⅰ	8	國澤 近藤	加藤　梶原 藤森　鷲 千葉　水野 古本
日本語Ⅱ	8		
日本語Ⅲ	8		
日本語Ⅳ	6		
日本語Ⅴ	2		
日本語概論 1	2	今仁	
日本語概論 2	2	今仁	
日本語会話	1	今仁　國澤　近藤	

日本事情科目

授業科目	単位	本学担当教員	非常勤講師
日本の宗教	2		村山
日本の文学	2		加藤
日本の経済	2	阿部	
日本の経営	2	岡本	
日本の社会	2	小松	
日本の観光	2		村田
日本の文化	2	増田	
日本の自然環境	2		石川
異文化間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	2		吉野
スポーツ 2	2		出口
スポーツ 3	2		出口
日本事情演習 1	2		田口
日本事情演習 2	2		田口
インターンシップ	2		

14　大 学 院

2016年度入試結果

2016年3月31日　現在

【修士課程，博士前期課程】

第Ⅰ期試験（2015.09.27 実施）

区分			志願者			受験者			合格者			手続者（1次）			入学者		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済経営研究科	経済学専攻	特別															
		一般															
		留学生															
		社会人	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
		計	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
	経営政策専攻	特別															
		一般															
		留学生		3	3		3	3		3	3		1	1		1	1
		社会人	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
		協定企業															
		計	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	1	2	1	1	2
外国語学研究科	英語学専攻	特別															
		一般															
		留学生															
		社会人															
		計															
	国際文化協力専攻	特別															
		一般															
		留学生															
		社会人															
		計															
小計		特別															
		一般															
		留学生		3	3		3	3		3	3		1	1		1	1
		社会人	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
		協定企業															
		計	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	1	3	2	1	3

注：再入学者1名（経営政策専攻）は上記に含まず。

第Ⅱ期試験（2016.02.06、2016.02.07　実施）

区分			志願者			受験者			合格者			手続者（1次）			入学者		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
経済経営研究科	経済学専攻	特別															
		一般															
		留学生															
		社会人	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	2	4	2	2	4
		計	2	3	5	2	3	5	2	3	5	2	2	4	2	2	4
	経営政策専攻	特別															
		一般	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
		留学生															
		社会人	15	1	16	15	1	16	14	1	15	12	1	13	12	1	13
		協定企業															
		計	17	2	19	17	2	19	16	2	18	14	2	16	14	2	16
外国語学研究科	英語学専攻	特別															
		一般															
		留学生															
		社会人	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
		計	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
	国際文化協力専攻	特別		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1
		一般															
		留学生	1	1	2	1	1	2	1	1	2		1	1		1	1
		社会人															
		計	1	2 1	3 1	1	2 1	3 1	1	2 1	3 1		2 1	2 1		2 1	2 1
小計		特別		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1		1 1	1 1
		一般	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3	2	1	3
		留学生	1	1	2	1	1	2	1	1	2		1	1		1	1
		社会人	18	4	22	18	4	22	17	4	21	15	3	18	15	3	18
		協定企業															
		計	21	7 1	28 1	21	7 1	28 1	20	7 1	27 1	17	6 1	23 1	17	6 1	23 1

14　大学院

第Ⅲ期試験（2016.03.06 実施）

区分			志願者						受験者						合格者						手続者（1次）						入学者					
			男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計	
経済経営研究科	経済学専攻	特別	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1
		一般																														
		留学生																														
		社会人																														
		計	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1
	経営政策専攻	特別																														
		一般																														
		留学生																														
		社会人	1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2	
		協定企業																														
		計	1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2	
外国語学研究科	英語学専攻	特別																														
		一般																														
		留学生																														
		社会人																														
		計																														
	国際文化協力専攻	特別																														
		一般																														
		留学生																														
		社会人																														
		計																														
小計		特別	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1			1	1
		一般																														
		留学生																														
		社会人	1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2		1		1		2	
		協定企業																														
		計	2	1	1		3	1	2	1	1		3	1	2	1	1		3	1	2	1	1		3	1	2	1	1		3	1

区分			志願者						受験者						合格者						手続者（1次）						入学者						定員	定員充足率
			男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計			
合計	入試区分別	特別	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	2	2		
		一般	2		1		3		2		1		3		2		1		3		2		1		3		2		1		3			
		留学生	1		4		5		1		4		5		1		4		5				2		2				2		2			
		社会人	21		5		26		21		5		26		20		5		25		18		4		22		18		4		22			
		協定企業																																
		計	25	1	11	1	36	2	25	1	11	1	36	2	24	1	11	1	35	2	21	1	8	1	29	2	21	1	8	1	29	2		
	専攻別	経済学	4	1	3		7	1	4	1	3		7	1	4	1	3		7	1	4	1	2		6	1	4	1	2		6	1	7	85.7%
		経営政策	19		6		25		19		6		25		18		6		24		16		4		20		16		4		20		20	100.0%
		英語学	1				1		1				1		1				1		1				1		1				1		7	14.3%
		国際文化協力	1		2	1	3	1	1		2	1	3	1	1		2	1	3	1			2	1	2	1			2	1	2	1	5	40.0%
		計	25	1	11	1	36	2	25	1	11	1	36	2	24	1	11	1	35	2	21	1	8	1	29	2	21	1	8	1	29	2	39	74.4%

【博士後期課程】　（2016.02.13 実施）

区分			志願者						受験者						合格者						手続者（1次）						入学者						定員	定員充足率
			男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計			
通年	経営政策専攻	計																															5	0.0%

【通信制 博士前期課程】（名古屋：2015.09.27、2016.02.13、2016.03.06、東京：2016.02.27、大阪：2016.02.28 実施）

区分		志願者						受験者						合格者						手続者（1次）						入学者						定員	定員充足率
		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計			
英語学専攻	名古屋	9		9		18		7		8		15		7		8		15		7		8		15		7		8		15			
	東京	4				4		4				4		4				4		4				4		4				4			
	大阪	2		2		4		2		2		4		2		2		4		2		2		4		2		1		3			
	計	15		11		26		13		10		23		13		10		23		13		10		23		13		9		22		20	110.0%

【通信制 博士後期課程】（2016.02.14 実施）

区分			志願者						受験者						合格者						手続者（1次）						入学者						定員	定員充足率
			男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計		男		女		計			
通年	英語学専攻	計			2	1	2	1			2	1	2	1			1		1				1		1				1		1		3	33.3%

※ 志願者欄等の右欄は本学（学部）出身者内数（ただし、博士は修士修了者）

2015年度 学生数

【修士課程・博士前期課程】

2016年3月31日現在

区分	年度当初									中退者（春学期）									春学期修了者									春学期末								
	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計
経済学専攻	12	9	0	1	0	0	0		22									0									0	12	9	0	1	0	0	0		22
経営政策専攻	23	22	3	1	1	0	0		50									0			1	1					2	23	22	2	0	1	0	0		48
〃　（秋入学）									0									0									0	0	0	0	0	0	0	0		0
英語学専攻	3	2	0	1	0	0	0		6									0									0	3	2	0	1	0	0	0		6
国際文化協力専攻	4	0	1	0	0	0	0		5									0									0	4	0	1	0	0	0	0		5
合　計	42	33	4	3	1	0	0		83	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	1	1	0	0			2	42	33	3	2	1	0	0		81
英語学(通信)	19	12	5	5	0	0	0		41	2								2									0	17	12	5	5	0	0	0		39
総計	61	45	9	8	1	0	0		124	2	0	0	0	0	0	0		2	0	0	1	1	0	0			2	59	45	8	7	1	0	0		120

区分	秋学期当初									中退者（秋学期）									秋学期修了者									年度末								
	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計	15M	14M	13M	12M	11M	10M	09M		計
経済学専攻	12	9	0	1	0	0	0		22									0		8							8	12	1	0	1	0	0	0		14
経営政策専攻	23	22	2	0	1	0	0		48									0		19	1		1				21	23	3	1	0	0	0	0		27
〃　（秋入学）	0	0	0	0	0	0	0		0									0									0	0	0	0	0	0	0	0		0
英語学専攻	3	2	0	1	0	0	0		6									0		1		1					2	3	1	0	0	0	0	0		4
国際文化協力専攻	4	0	1	0	0	0	0		5	1								1									0	3	0	1	0	0	0	0		4
合　計	42	33	3	2	1	0	0		81	1	0	0	0	0	0	0		1	0	28	1	1	1	0			31	41	5	2	1	0	0	0		49
英語学(通信)	17	12	5	5	0	0	0		39				3					3		6	2	2					10	17	6	3	0	0	0	0		26
総計	59	45	8	7	1	0	0		120	1	0	0	3	0	0	0		4	0	34	3	3	1	0			41	58	11	5	1	0	0	0		75

【博士後期課程】

区分	年度当初									中退者									修了者									年度末								
	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計
経営政策	1	4	3	4	0	1	0	0	13			1	1		1			3				1					1	1	4	2	2	0	0	0	0	9

区分	年度当初									中退者									修了者									年度末								
	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計	15D	14D	13D	12D	11D	10D	09D	08D	計
英語学（通信）	4	3	0	0	2	0	1	1	11									0					1		1		2	4	3	0	0	1	0	0	1	9

学位授与状況

2016年3月31日現在

年　度	修了年月	修士課程(博士前期課程)						博士後期	
		経済経営研究科		外国語学研究科				経済経営	外国語学
		経済学専攻	経営政策専攻	英語学専攻	中国語学専攻	国際文化協力専攻	英語学・通信	経営政策専攻	英語学・通信
1997	1998年3月	0	0	0	－	－	－	－	－
1998	1999年3月	6	33	1	－	－	－	－	－
1999	2000年3月	9	62	7	4	－	－	－	－
2000春	2000年9月	0	4	0	0	－	0	0	－
2000秋	2001年3月	10	66	6	2	－	－	0	－
2001春	2001年9月	0	1	0	0	－	0	0	－
2001秋	2002年3月	7	51	4	4	－	－	6(1)	－
2002春	2002年9月	0	5	0	0	－	－	0	－
2002秋	2003年3月	12	58	2	4	－	12	0	－
2003春	2003年9月	1	13	1	0	－	3	0	－
2003秋	2004年3月	6	51	6	3	－	10	1	－
2004春	2004年9月	0	18	1	0	－	2	0	－
2004秋	2005年3月	5	44	6	3	－	9	1	－
2005春	2005年9月	0	6	0	0	－	3	0	－
2005秋	2006年3月	3	24	6	3	－	13	2	－
2006春	2006年9月	0	3	1	1	－	1	0	－
2006秋	2007年3月	7	15	1	1	－	15	1	－
2007春	2007年9月	0	2	0	0	－	3	1	－
2007秋	2008年3月	5	26	4	0	－	16	0	－
2008春	2008年9月	0	0	1	0	－	1	0	－
2008秋	2009年3月	12	34	2	1	－	20	1	－
2009春	2009年9月	0	1	0	0	－	0	0	－
2009秋	2010年3月	13	31	3	0	－	19	1(1)	－
2010春	2010年9月	0	2	1	0	－	1	0	－
2010秋	2011年3月	11	27	0	1	2	20	1	1
2011春	2011年9月	0	2	0	0	1	2	0	2
2011秋	2012年3月	8	29	2	－	1	13	5	0
2012春	2012年9月	1	3	0	－	1	2	0	1
2012秋	2013年3月	9	23	3	－	1	6	1	1
2013春	2013年9月	2	2	0	－	0	2	1	0
2013秋	2014年3月	11	19	2	－	5	15	0	0
2014春	2014年9月	1	0	0	－	0	0	0	1
2014秋	2015年3月	7	22	4	－	3	12	1	0
2015春	2015年6月	－	－	－	－	－	－	2	－
	2015年9月	0	2	0	－	0	0	0	1
2015秋	2016年3月	8	21	2	－	0	10	0	1
合　計		154	700	66	27	14	210	25(2)	8
総　計		1171						33(2)	

( )内は論文博士数

上記のうち標準修業年限未満の修了者数

経営政策専攻博士前期課程

	高等専門教育コース（論文コース）		ソリューションコース(課題研究コース)		合計		入学者数
入学時期	1年	1.5年	1年	1.5年	1年	1.5年	
1999	5	0	1	1	6	1	81
2000	3	1	0	0	3	1	61
2001春	2	4	0	0	2	4	76
2001秋	0	8	0	0	0	8	31
2002春	2	0	0	5	2	5	38
2002秋	0	3	0	1	0	4	20
2003春	0	1	2	5	2	6	49
2003秋	0	4	0	1	0	5	7
2004春	0	0	0	1	0	1	25
2004秋	0	2	0	0	0	2	3
2005春	0	0	1	1	1	1	20
2005秋	0	0	0	0	0	0	1
2006	1	2	0	0	1	2	30
2007	0	0	0	0	0	0	33
2008	0	0	1	0	1	0	41
2009	0	0	1	0	1	0	33
2010	0	0	1	0	1	0	35
2011	0	0	1	0	1	0	28
2012	0	0	1	0	1	0	17
2013	0	0	1	0	1	0	24
2014	0	0	1	0	1	0	23
2015	0	0	0	0	0	0	20

経営政策専攻博士後期課程

入学時期	1年8ヶ月	2年	2年8ヶ月
1999	0	0	2
2000	1	1	0

英語学専攻修士課程

入学時期	1年	1.5年
1999	2	0
2005	1	1
2009	1	0
2014	1	0

15　名古屋学院大学自己点検・評価規程

（1995 年 7 月 19 日　制定）

（目的）

第 1 条　この規程は、名古屋学院大学(以下「本学」という。)学則及び本学大学院学則の定めるところにより、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行うに当たっての項目と実施体制に関する事項を定める。

（点検評価の項目）

第 2 条　点検評価の項目は、次に掲げる教育研究活動等の状況について、全体的に体系的なものとして設定するものとする。

(1)　大学、大学院及び学部等の基本構想に関する事項

(2)　教育活動に関する事項

(3)　研究活動に関する事項

(4)　学生援助活動に関する事項

(5)　大学、大学院及び学部等の運営に関する事項

(6)　その他点検評価に関する事項

2　点検評価の項目のうち相互に関連するものについては、第 3 条第 1 号に定める全学点検評価委員会において調整を図るものとする。

（点検評価の実施体制）

第 3 条　点検評価を行う機関として、次のものを置く。

(1)　全学点検評価委員会(以下「全学評価委員会」という。)

(2)　大学院点検評価委員会(以下「大学院評価委員会」という。)

(3)　学部点検評価委員会(別科を含む。以下「学部評価委員会」という。)

(4)　部門点検評価委員会(以下「部門評価委員会」という。)

(5)　点検評価関係事務室(以下「評価関係事務室」という。)

（全学評価委員会）

第 4 条　全学評価委員会は、大学運営に関する全体的事項について、点検評価を行う。

2　全学評価委員会は、全学的見地から、点検評価について、企画、立案、調整、指示等を行う。

第 5 条　全学評価委員会は、大学協議会から８名、大学院各研究科から研究科長を含み２名、各学部から学部長を含み２名、宗教部長、学術情報センター長、総合研究所長及び事務局長で組織する。

2　全学評価委員会は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

3　全学評価委員会のもとに、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第 6 条　全学評価委員会の委員の任期は２年とする。ただし、大学協議員、研究科長及び部長については、その任期とする。

2　委員に欠員が生じた場合は補充しなければならない。この場合、新たに委員となった者の任期は前任者の残任期間とする。

第 7 条　全学評価委員会に委員長及び８名の幹事を置く。

2　委員長及び幹事は構成員の互選により選出する。

3　委員長及び幹事の任期については、前条を準用する。

第 8 条　全学評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2　幹事は、委員長を補佐し、点検評価の実施を推進する。

3　議長に事故ある場合は、あらかじめ定められた者がその職務を代行する。

第 9 条　全学評価委員会は、委員の２分の１以上の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは議長の決するところによる。

（大学院評価委員会）

第 10 条　大学院評価委員会は、次に掲げるものとする。

(1)　経済経営研究科点検評価委員会

(2)　外国語学研究科点検評価委員会

(3)　外国語学研究科通信教育課程点検評価委員会

（学部評価委員会）

第 11 条　学部評価委員会は、次に掲げるものとする。

(1)　経済学部点検評価委員会

(2)　現代社会学部点検評価委員会

(3)　商学部点検評価委員会

(4)　法学部点検評価委員会

(5)　外国語学部点検評価委員会

(6)　国際文化学部点検評価委員会

(7)　スポーツ健康学部点検評価委員会

(8)　リハビリテーション学部点検評価委員会

(9)　留学生別科点検評価委員会

(部門評価委員会)

第 12 条　部門評価委員会は、次に掲げるものとする。

(1)　宗教部点検評価委員会

(2)　教務部点検評価委員会

(3)　学生部点検評価委員会

(4)　入学センター点検評価委員会

(5)　キャリアセンター点検評価委員会

(6)　学術情報センター点検評価委員会

(7)　総合研究所点検評価委員会

(8)　国際センター点検評価委員会

(9)　社会連携センター点検評価委員会

(10) 教職センター点検評価委員会

(大学院・学部・部門評価委員会)

第 13 条　大学院評価委員会・学部評価委員会及び部門評価委員会(以下「各評価委員会」という。)は、それぞれの所管する事項について点検評価を行う。

(各評価委員会)

第 14 条　大学院評価委員会及び学部評価委員会は、大学院又は学部の構成員の一部の者で組織し、委員長は研究科長又は学部長とする。

2　部門評価委員会は、それぞれの部門の構成員並びに事務系役職者の一部の者で組織し、委員長は部長又はセンター長とする。

第 15 条　各評価委員会の委員の任期については 1 年とし、議事については第 7 条第 2 項、第 3 項及び第 8 条の規定を準用する。

(点検評価の時期及び期間、報告書の作成)

第 16 条　各評価委員会は、毎年 1 回 4 月から翌年 3 月までの状況について行った点検評価の経過及び結果について、報告書を作成し、全学点検評価委員長に提出するものとする。

2　全学評価委員会は、前項に定める報告書をもとに全体的にまとめて年次報告書を作成し、学長に提出するものとする。

（点検評価の結果の公表）

第 17 条　学長は、前条第 2 項に定める年次報告書を公表するものとする。

（点検評価の結果の活用、項目等の見直し）

第 18 条　学長は、点検評価の結果をふまえ、本学の教育研究活動等の改善に努めるよう関係部署に指示するとともに、理事会へ報告し、中・長期計画に反映させるよう努めるものとする。

2　全学評価委員会は、点検評価の結果をふまえ、点検評価項目、実施体制、実施方法、点検評価結果の活用等について定期的に見直し、改善に努めるものとする。

（評価関係事務室）

第 19 条　全学評価委員会及び各評価委員会が行う点検評価活動を補助し、それに関する事務を執行する事務部署として、評価関係事務室を置く。

2　評価関係事務室は、点検評価結果に基づいた改善の進捗状況を検証する。

3　評価関係事務室は、総合企画課とする。

（規程の改廃）

第 20 条　この規程の改廃は、全学評価委員会が発議し、大学協議会が行う。

附則 1　この規程は 1995 年 7 月 19 日制定　1995 年 9 月 1 日施行

附則 2　この規程は 2000 年 3 月 8 日改正　2000 年 4 月 1 日施行

附則 3　この規程は 2001 年 12 月 5 日改正　2002 年 4 月 1 日施行

附則 4　この規程は 2004 年 9 月 22 日改正　2004 年 10 月 1 日施行

附則 5　この規程は 2005 年 1 月 26 日改正　2005 年 1 月 26 日施行

附則 6　この規程は 2005 年 12 月 21 改正　2006 年 4 月 1 日施行

附則 7　この規程は 2007 年 11 月 21 改正　2007 年 11 月 21 日施行

附則 8　この規程は 2009 年 12 月 23 改正　2010 年 4 月 1 日施行

附則 9　この規程は 2013 年 4 月 24 改正　2013 年 4 月 1 日遡及施行

附則 10　この規程は 2014 年 7 月 16 改正　2014 年 7 月 1 日遡及施行

附則 11 この規程は 2015 年 5 月 20 日改正　2015 年 4 月 1 日遡及施行
但し、従前の規程に従い選出された全学評価委員の任期は、従前の規程を適用する。

附則 12 この規程は 2016 年 4 月 20 日改正　2016 年 4 月 1 日遡及施行

第３部　認証評価

大学基準適合認定証

名古屋学院大学 殿

貴大学は平成23年度大学評価の結果本協会の

大学基準に適合していることを認定する

認定期間　自　平成 24 年　4　月　1　日

　　至　平成 31 年　3　月 31 日

平成24年３月９日

財団法人 大学基準協会

会長 納谷廣美

名古屋学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

Ⅰ　評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2019（平成31）年３月31日までとする。

Ⅱ　総　評

貴大学は、キリスト教の伝道と英語教育を目的として1887（明治20）年に創設された「愛知英語学校」（同年９月「名古屋英和学校」に改称）を前身としている。その後、1964（昭和39）年に、同校の創設者が掲げた「敬神愛人」を建学の精神として継承し、経済学部経済学科の１学部１学科体制で開学した。

現在は、1968（昭和43）年の全面移転により開設した瀬戸キャンパス（愛知県瀬戸市）に、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部、人間健康学部（2010（平成22）年度募集停止）を置き、2007（平成19）年に開設した名古屋キャンパス（愛知県名古屋市）に、経済学部、商学部、外国語学部、経済経営研究科、外国語学研究科を置いており、建学の精神のもと、キリスト教主義による豊かな人間教育の実践を目指している。

1　理念・目的

貴大学では、「永遠の真理をつかさどる神を敬い、人を愛する豊かな心をもつ」ことを意味する「敬神愛人」という建学の精神のもと、「広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を教育・研究の目的として掲げている。

また、大学院では、「学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶すること」を、大学院（通信教育課程）では、「大学院の通学の課程に則して、主として通信の方法による正規の課程として開設し、既に社会で活躍する人材を主な対象として、より高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、社会の発展に寄与すること」を教育・研究の目的として掲げている。

上記の建学の精神および目的に基づき、学部・研究科の各学科・専攻においても、それぞれ教育・研究の目的を定めている。

これらの目的は、「名古屋学院大学学則」「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋

学院大学通信制大学院学則」にそれぞれ規定され、ホームページや『大学案内』等によって適切に周知されている。

建学の精神・目的の適切性については、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、同規程に規定する各種委員会で定期的に検証が行われているが、学生・教職員に理解が一層浸透するようさらなる取り組みの充実に期待したい。

2　教育研究組織

貴大学は、経済学部、商学部、外国語学部、2010（平成22）年に募集停止した人間健康学部、および同年に人間健康学部を分割・改組して創設されたスポーツ健康学部とリハビリテーション学部の６学部11学科、ならびに経済経営研究科、外国語学研究科（通信教育課程も併置）の２研究科５専攻（募集停止専攻を含む）を設置している。

また、留学生別科や、附属機関として「キリスト教センター」「学術情報センター」「総合研究所」「国際センター」「地域連携センター」を設置し、学部・研究科の教育・研究活動や学生の学修をサポートする体制も整備している。

教育研究組織の適切性については、毎年の全学的な自己点検・評価の際に見直しや検証が行われている。

3　教員・教員組織

各学部・各研究科に教員組織の編制方針や求める教員像として明文化されたものは存在しないものの、公募により教員を募集する都度、専門分野、学位、経験、年齢、教育姿勢などの要件が検討され、教員募集案内にあらかじめ示すことにより、大学として求める資質等を有する教員が採用されるよう配慮している。

教員の採用・昇格については、学部においては各学部の教員選考に係る規程・基準の定めるところに基づいて、研究科においては学部の規程を準用するとともに、大学院設置基準に適合し、専門分野に必要な教育・研究上の指導能力を有する者について審査した後、研究科会議や専攻会議の審議を経ることにより、これを行っている。ただし、大学院担当教員の資格審査に関しては独自に規程を整備して運営するよう検討が望まれる。

教員の資質向上を図るための取り組みとしては、「ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）委員会」のもと、全学的な活動が実施され、教員・教員組織の質の維持・向上に努めている。

なお、外国語学部およびスポーツ健康学部においては、専任教員のうち、50・60歳代の教員が占める割合が高いため、教員採用にあたっては将来を見据えた教員の年齢構成の平準化が課題である。

4　教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については学部・研究科ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については学科・研究科ごとに設定されている。

経済学部では、経済学を基盤に基本的な経済社会に関する知識を身につけ、課題発見・解決型の能力および社会に貢献できる能力を養成し、優れた社会理解と問題探究の能力を獲得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

商学部では、豊かな人間性と創造性を持ち、商学および経営学の各分野の基礎学力を備えて、より確かな問題探索力ならびにその解決能力を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学部では、ビジネス、国際協力、文化交流の場で、英語、中国語、日本語でコミュニケーションを図る力を養い、異文化を理解すると同時に自国文化を説明する力を涵養し、国際人として仕事をするために必要な能力を身につけ、国内外の社会情勢を把握して日本および国際社会の平和的発展に寄与する能力等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

スポーツ健康学部では、スポーツ、レクリエーションおよび健康に関する幅広い知識の学修を通して、健康の維持・増進、スポーツの技術、パフォーマンス向上などの科学的理解、他者への指導を行える技術・技能等を習得した者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

リハビリテーション学部では、理学療法士国家資格を取得できる学識、現代に生きる社会人としての人格形成に努める姿勢、理学療法学の広範な専門領域の学識と実践能力を持つ者に学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

経済経営研究科では、①経済学専攻においては、経済学の理論と応用に精通し、研究・政策能力や高度な実務能力を備えた者、②経営政策専攻博士前期課程においては、幅広く深い知識を備え、経営学の理論および応用を教授研究し、組織の経営・管理に関する高度の研究能力と実務処理能力を身につけた者、③経営政策専攻博士後期課程においては、経営政策の総合的対応ができる高度の専門知識と実践能力を持ち、研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけた者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

外国語学研究科では、①英語学専攻においては、学生の専門とする分野・領域において、高度な専門知識ならびに幅広い学識に裏付けされた研究を修めた者、②国際文化協力専攻においては、相互に各国の持つ社会の特質や文化への理解度を高め、

国際的な課題に対応できる者に対して学位を授与するという学位授与方針を掲げている。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針はホームページに掲載されているが、『大学案内』等の刊行物の中にはこれらの方針の記載がない、または記載が不十分であるなど、周知の面で不徹底な点が散見されるため、今後の改善に期待したい。

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、自己点検・評価の際および各学部教授会・各研究科委員会等において検証している。

（２）教育課程・教育内容

全学部

各学部では、学科ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。また「ＮＧＵ教養スタンダード科目」を全学部共通の科目として開設し、学部・学科ごとにその特質を生かした共通科目と専門科目を置いている。

「ＮＧＵ教養スタンダード科目」では、すべての学部で「キリスト教概説」「キリスト教学」および専門科目に向けて基本となるプレゼンテーションの技法、情報検索等のスキルを学ぶ「基礎セミナー」を必修科目としているなど、総じて教育の特色として掲げる、①キリスト教主義に基づく豊かな人間教育、②開学以来の伝統としている英語を中心とした外国語教育とグローバルな視野を養う国際人教育、③社会に貢献できる人材を育てるための未来指向の実学教育、に即したカリキュラムとなっている。

経済学部

「経済社会に関する基本的理解と関心」の醸成、「経済社会を洞察するための知識と判断力」「社会を洞察する総合的な知識と判断力」の育成、「課題発見・解決型能力」の獲得、「社会に貢献する能力」の獲得という教育課程の編成・実施方針のもと、「多様化する学生への柔軟な対応」「基礎学力が不足する学生への対応」「上位層の学生の潜在能力を伸ばすこと」の３点を大きな柱とし、①シンプルで分かりやすいカリキュラム、②実学性・スキル性の強化、③地域性の充実、④全学年に演習を配置、⑤多様なコースとプログラム、⑥大学院との連携、をカリキュラムの特長としている。カリキュラムでは、必修科目や基礎科目を絞り込み、新入生にも履修しやすい構成としている。初年次教育とリメディアル教育への取り組みとして、大学独自にシステムを構築した「経済学基礎知識1000題」（2006（平成18）年度特色ある大学教育支援プログラム（特色ＧＰ）採択・ＩＴ環境を利用した経済学部生の自学自習システム）を活用している。また、「地域創成プログラム」（2007（平成

19）年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）採択・地域課題に取り組む実践学習）と「企業連携プログラム」によって、①実際の地域政策やまちづくり活動への参画で社会が必要とする「実践力」や「人間力」の育成、②地元企業、地方自治体、ＮＰＯ団体との連携により現場の第一線で働く実務家の講義や現場見学を通じて地域社会のニーズに合った人材の養成を目指している。

商学部

①理論・能力・専門知識の習得に向けた「系統的・体系的観点」、②実際の諸問題の多角的な考察、理解・解決に向けた「知識、理解的観点」、③自らの問題解決や処理に資する判断能力や技法の習得に向けた「能力・判断的観点」、④考えをさまざまな方法により適切に表現・伝達できる能力の習得に向けた「表現・伝達的観点」、という４つの観点を教育課程の編成・実施方針としている。これらの方針のもと、１年次には教養教育に集中させ、２年次から専門教育に進む形をとっており、学科選択科目を専門分野別に10科目程度のグループに分類し、学問的関心に応じて選択受講させ、体系的に基礎から応用まで無理なく専門教育を受けられるカリキュラムとしている。２・３年次には「専門能力開発プログラム」における諸科目から各自の将来の目的に合わせて選択して受講することが可能となっており、３・４年次には、社会で活躍できる知識の獲得および人格形成に向けた「専門演習」を開設している。

外国語学部

①基礎から応用への体系的学修、②高度な外国語運用能力の獲得、③異文化理解・異文化体験、④海外事象についての関心深化、⑤表現力・コミュニケーション能力の涵養などの教育課程の編成・実施方針のもと、初年次教育でアカデミック・スキルの養成を図り、さらに年次進行に伴い高度な専門性が身につくように配慮されたカリキュラムとなっている。また、学部卒業後の進路を考慮して、３学科に共通する「日本語教員養成プログラム」と「大学院進学コース」を設けている。なお、「大学院進学コース」は４年次に外国語学研究科の講義を先取りで受講できる制度であり、その後同研究科の修士課程で優れた研究業績を上げたと認める場合には、標準修業年限未満（１年）で修了することができる。大学院への進学を希望する学生の学習意欲を向上させ、より高い学習成果の修得につながる取り組みとして、今後一層の充実に期待したい。

スポーツ健康学部

①健康に関する総合的知識・理解、②計画の実践と応用、③自己および他者の客

観的評価、④他者への指導と資格取得などの教育課程の編成・実施方針のもと、学科基礎科目、学科専門科目、自由選択科目の科目群を設けている。学科専門科目では、スポーツトレーニング系、健康スポーツ教育系、地域スポーツ・レクリエーション系の３つの履修モデルを示すことにより、学生の興味・関心に対応できるよう配慮している。また、これらの履修モデルごとに、それぞれ目指すべき資格・進路、取得できる資格またはその受験資格を示している。

リハビリテーション学部

理学療法士として求められる、①関心・意欲・態度、②思考・判断、③技能・技術・表現、④知識・理解、⑤職業・行動・倫理を習得させるという教育課程の編成・実施方針のもと、実習設備・機器を用いた多くの実習・演習科目を配置し、理学療法士国家試験の受験資格が取得できるようカリキュラムが整備されている。必修科目は、卒業に必要な124単位中98単位と多くを占めているが、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に基づく対応の結果であることが認められる。

経済経営研究科

経済経営研究科では、経営学の高度な知識を持って社会に貢献するなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

経済学専攻では、経済に関する高度な専門的知識を身につけ、それを実際の仕事に生かせる職業人の育成を図っている。2008（平成20）年度のカリキュラムから実学的な科目を増やし、理論から実践まで幅広く網羅し、教育内容の充実を図っている。

経営政策専攻では、博士課程前期課程に「高等専門教育コース」のほか、問題解決型の社会人学生向けに現場での対応力を鍛える「ソリューションコース」を設置し、専門職業人としての経歴を有する教員が指導にあたっている。

外国語学研究科

外国語学研究科では、研究基盤となる専門基礎知識を身につけ、興味や関心に沿って幅広い学識を深めるなどの専攻ごとに定める教育課程の編成・実施方針に基づき、適切にカリキュラムが編成されている。

通学課程、通信教育課程ともに、コースワークとリサーチワークが設けられており、適切な指導が行われている。また、授業の昼夜開講やスクーリングの週末設定などにより、社会人学生への対応も図られている。

（３）教育方法

全学

シラバスは、大学独自の教育支援システムであるキャンパス・コミュニケーション・システム（ＣＣＳ）を利用して学生が参照できる状態としているが、シラバスの一部の科目において記述のないものや記載内容にばらつきがあるものが見受けられるので、改善が望まれる。

教育内容・方法の改善を図るための取り組みとしては、「ＦＤ委員会」のもと、全学的に実施される学生による授業評価アンケートを中心として、教員相互により授業参観を行う「授業公開」等の取り組みも実施され、教育の活性化・授業の改善に努めている。学生による授業評価アンケートの結果や、参観した教員による授業公開のアンケート結果は、担当教員にフィードバックされるとともに、各学部教授会・各専攻委員会に報告され、検証されている。ただし、経済経営研究科経営政策専攻（博士前期課程）および外国語学研究科英語学専攻（博士前期課程・通信教育課程）以外の専攻においては、学生数が少なく、指導教員との接点が多く保たれていることから、学生による授業評価アンケートは行われていない。

経済学部

学生の実践的な知識・技能の習得のために、「経済学基礎知識1000題」のほか、学部の指定する資格を取得または基準を満たした場合に単位を認定する科目である「能力開発１～３」を設置するなどの方法をとり、また、一定条件を満たした４年次に大学院開講科目を履修できる制度も導入している。

各授業科目の成績評価は、全教員・全教科について教授会資料として公開されている。

商学部

ケーススタディなどを用いて、問題発見およびその解決に対する学術的・実践的な教育を行っている。また、複数の専門演習（ゼミ）が連携して企業見学やディスカッションを行っており、特にディスカッションに関しては、異なる専門分野のゼミで学び、その研究成果をプレゼンテーションすることにより、学生が相互に刺激を受けあう機会となっている。

外国語学部

学習成果の修得が促進されるよう、英米語学科と国際文化協力学科では、１・２年次に年２回ＴＯＥＩＣ®を、中国コミュニケーション学科では１・２年次に年１回ＴＥＣＣ（Test of Communicative Chinese）を受験させ、学生自身が語学力の

獲得状況を把握できるようにしている。

また、教授会で半期ごとにすべての開講科目の成績実績が検証され、教員間での不均衡の改善に役立てている。

スポーツ健康学部

学部が目的とする人材の養成にあたって、少人数クラスの演習を１年次から導入することにより、アカデミックスキルを獲得させ、専門的な学修に円滑に進められるよう配慮している。知識偏重教育にならないよう問題解決能力を備えた人材の養成に向け、講義科目であっても議論やプレゼンテーションの機会を設けている。単位の修得状況が良くないなど学修の継続が懸念される学生に対しては、クラスアドバイザー制や修学指導を活用し、留年や成績不振により休学・退学となることを未然に防いでいる。

リハビリテーション学部

理学療法士の養成にあたっては、修得した知識・技術を臨床の場で発揮することが求められる。そのため、授業形態としては、教室での講義のほか、専門的な機器を備えた実習室での実習・実験・実技を組み合わせた形としており、専門性の高い実践的な教育効果を得られるよう配慮されている。

リハビリテーション学部を改組する前の人間健康学部リハビリテーション学科における2010（平成22）年度理学療法士国家試験の合格率が98％であったことは、教育内容の適切性についてのひとつの表れといえる。現在、臨床実習施設（通所リハビリテーション施設）の設置計画が検討されており、今後の教育内容のさらなる充実が期待される。

経済経営研究科

入試の際に入学後の研究目標を確認し、指導教員による指導のもと、研究計画・履修計画を立て、大学院学生からの報告や和文・英文論文の輪読などを通じて、教育指導が行われている。成績は、課題レポート、議論の積極性と洞察力を総合評価し、その評価基準、単位認定基準については、専攻委員会において意見交換を行って合理性を高めている。

外国語学研究科

通学課程では、収容定員自体が少ないことから多くの授業が少人数の演習のような形態となっている。論理性や論拠に基づいた発言を学生に常に求めるなど、クリティカル・シンキングが養われるよう工夫している。

通信教育課程では、授業科目について電子メールのやりとりやスクーリングによって研究指導が進められ、適切な教育方法がとられている。

（４）成果

全学部

卒業の要件は「名古屋学院大学学則」に定められ、『履修要項』等の配布物に詳細な要件が記載され、学生に適切に周知されている。

経済学部

学位授与率、成績、就職率、資格の合格者数などを指標として学生の学習成果を測定しており、「経済学基礎知識1000題」や「地域創成プログラム」など各種の取り組みにより、学習成果の向上に努めている。

なお、「経済学コア６の形成と２年次の学習達成基準」（2009（平成21）年度質の高い大学教育推進プログラム（教育ＧＰ）採択）は、ＣＣＳを利用して２年次までの学習内容の理解を徹底させる取り組みであり、このシステムが学習成果を測定するツールとして機能すれば、３年次へ進級させるための試験として利用することも検討しており、今後の活用に期待したい。

商学部

学生の学習成果については、就職率や経営学検定試験など学部が勧める資格の合格者数により検証しているが、今後もより多様な評価指標の開発に期待したい。

外国語学部

学生の学習成果を測定する方法として、ＴＯＥＩＣ®およびＴＥＣＣの結果を指標として検証を行っている。ただし、これらの試験は３年次以上の学生には受験させていないことによりその検証が１・２年次にとどまっているので、それ以降の学習成果に関する検証についての検討が望まれる。

また、卒業研究の水準向上と研究活動の活性化を図る目的で実施される３学科合同の「卒業研究発表会」は、卒業論文の合否判定基準の標準化に役立つという点で評価できる。

スポーツ健康学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため卒業生を輩出していないが、学生の学習成果を測定するための指標としては、養成する人材像・到達目標の達成度評価や、学位授与率、就職率、進学率、資格取得率などを挙げている。

リハビリテーション学部

2010（平成22）年度に開設した学部であるため、学生の学習成果を測定するための評価指標は策定されておらず、今後の検討課題としている。

全研究科

学位論文は、演習の指導教授を主査、関連する分野の研究科教員を副査として、審査を行っている。最終試験として主査と副査による口頭試問のほか必要に応じて筆答試問を行い、論文の審査と最終試験の結果は、「研究科委員会」を経て、「大学院委員会」において合否を審議し、学位授与を決定している。また、学位論文の審査基準は、修士論文または博士論文ごとに定められている。こうした手続き・基準により、審査・判定の透明性が高められるとともに、学位授与方針に従って学位授与を行うよう努めている。

これらのことは「名古屋学院大学大学院学則」「名古屋学院大学通信制大学院学則」「名古屋学院大学大学院学位規程」に規定されており、その内容は『大学院要覧』に掲載され、学生に周知されている。

5　学生の受け入れ

貴大学は、「建学の精神に共鳴し、専門性を身につけ、既成の枠を超えて、新しい分野に挑戦しようとする学生」「キリスト教主義に基盤をおく大学として、他者へ想いを馳せ、社会への貢献を通して未来を創り上げようとする学生」を求めている。この大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を踏まえ、学部・研究科ごとに学生の受け入れ方針を設定している。

学生の受け入れ方針は、ホームページや『名古屋学院大学要覧』には学部・研究科ごとに掲載されているが、『入学試験要項』には記載されていないなど周知の面で不徹底な点も見受けられるため、今後の改善に期待したい。

学生募集や選抜方法のあり方については、「入学センター委員会」の報告に基づき、年度当初の教授会などで、学生募集・選抜方法・定員配分などについて過去のデータに基づいて意見交換を行い、次年度の入試方法等を決定するなど、より適正な入試を目指して毎年改良を続けている。ただし、多岐にわたる学生募集が、建学の精神、学部・研究科等の目的、学生の受け入れ方針とどのように関連しているかが明確となるよう工夫が望まれる。

過去５年間における入学定員に対する入学者数比率の平均については、商学部商学科で高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で低い。収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で低いため、改

善が望まれる。また、編入学定員に対する編入学生数比率についても、経済学部経済学科で低いことから、改善が望まれる。

なお、商学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率については改善の傾向にあるが、依然として高い数値であるので、適切な定員管理に努められたい。

6　学生支援

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち大学の目標として第一に「学生満足度の向上と促進」を掲げている。

学生への修学支援として、ＣＣＳを活用し、学生への情報伝達、学生と授業担当教員間の質問・回答や授業に関する学生同士の意見交換など、相互のコミュニケーションに役立てている。また、在学生の15％から25％を占める卒業延期者数および約４％という退学率の改善に向けて「学生支援推進センター」の設置や「基礎教育センター」の再検討等の対策を講じてはいるが、引き続き状況を継続的に検証し、適切に対応が図られていくことに期待したい。

障がいを持つ学生に対しては、学生をノートテイカーとして手当するなど一定の修学支援は実施しているが、さまざまな障がい者に対応できるよう支援の充実を検討されたい。

学生の心身の健康保持に向けた支援として、学生相談室では非常勤のカウンセラーを配置し、交代で相談にあたっている。なお、学生相談室には新たに専任のカウンセラーを置くことを検討している。

学生の進路支援として、キャリアセンターでは、「自分発見型学生支援ネットの構築に向けて―『キャリアデザイン』をプラットホームにした新たな展開」（2007（平成19）年度・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援ＧＰ）採択）の取り組みを継続して、「自分発見ノート」「キャリアデザインカルテ」の活用、「自分発見プログラム」「自分発見キャンプ」の実施により、キャリア形成支援の充実を図っている。

7　教育研究等環境

理事会で全キャンパスの整備充実計画を策定し、統合的かつ継続的な教育研究等環境の整備を行っている。また、中期計画（2010（平成22）～2014（平成26）年）により、学部の新設に対応した施設・設備の拡充がなされ、教員の研究環境整備に努めている。

社会人の大学院学生が学びやすいように名古屋市の都心に開設された「さかえサテライト」には、学術情報ネットワーク、学修・研究指導のためのスペースが整備され、窓口となる大学院事務室も置いている。

図書館では、資料の体系的整備や電子ジャーナル、ＮＡＣＳＩＳ－ＣＡＴ／ＩＬＬの導入などが進められ、図書、雑誌、電子情報などの利用環境が適切に整備されている。しかし、名古屋キャンパスでは、図書館や学生食堂の座席数が少なく、学生の利便性を考慮した対策が課題である。

瀬戸キャンパスでは常時２名体制で学内警備を行っているが、キャンパスの30.5%が緑地・山林であり、敷地面積自体も広いことに鑑みて、夜間を含めて安心・安全なキャンパス環境を適切に維持できるような体制を検討することが望まれる。また、同キャンパスのバリアフリーへの対応も不十分であるので、対応が望まれる。

教員の授業担当時間数は総じて適切であるが、一部の教員については負担が大きいので、各教員の役職、委嘱される委員会の活動等も勘案のうえ、実質的な負担の平準化に努めることを期待する。

8　社会連携・社会貢献

各年度初めに理事会が組織目標を示しており、2010（平成22）年度の組織目標のうち社会との連携・協力に関係する方針としては、①キリスト教主義、ＣＣＳ、国際交流、地域連携など本学の強みをさらに高める取り組みを行う、②学外組織との関係を強化する、③地域（名古屋市、瀬戸市等）連携、高大連携を推進する、の３点を掲げている。

社会連携・社会貢献の推進機関として「地域連携センター」と「国際センター」を置き、前者においてはキャンパスを設置する自治体（名古屋市・瀬戸市）との組織的かつ継続的な連携を図り、後者においては地域社会と外国人留学生の連携を緊密に図り、双方に有益な経験ができるように配慮するなど、大学全体で取り組んでいることが認められる。

教育・研究の社会への還元という点において、「地域連携センター」が開講している各種講座、企業・市民・ＮＰＯ団体との連携事業および「大学コンソーシアムせと」の活動、「国際センター」の留学生インターンシップによる市役所や社会福祉協議会との協働連携は、着実に成果を上げている。特に、地元商店街と連携して学生が運営する「カフェ＆ベーカリー マイルポスト」の活動は、地域社会の活性化に大いに貢献しており、高く評価できる。

9　管理運営・財務

（1）管理運営

大学の理念・目的の実現に向けて、中期計画や各年度初めに理事会が示す組織目標において、管理運営方針を示している。

教学の意思決定機関として、学長を中心とする「大学協議会」とそのもとに位置

づけられる各学部教授会、さらに教務部をはじめとした８部署に委員会を設けている。

「学長選任規程」「学部長選挙規程」「大学院研究科長選挙規程」に基づき学長、学部長および大学院研究科長が選出されている。ただし、スポーツ健康学部とリハビリテーション学部については、2010（平成22）年度に開設されたことから、完成年度までは現学部長が継続する形としている。

事務組織としては、「事務局組織規程」に基づいた事務機構が組織され、それぞれの部署では「事務分掌規程」に則って事務を分掌している。

職員の意欲・質的向上を図るための規程も整備され、「職員研修委員会」のもと、職位別研修、新任研修等の研修が実施されているが、「名古屋学院大学学則」に規定されている「ＳＤ委員会」の設置には至っていない。

重点施策による予算化を毎年実施し、予算編成は予算会議においてその方針の審議・策定が行われている。常勤監事制度を設け、一定額以上の予算執行に対し監事の監査対象としている。決算の内部監査は、公認会計士との連携のもと監事によって実施されている。

（２）財務

財政基盤を確立する到達目標として、配分予算に重点を置き、重点施策による予算化を毎年度実施することを掲げているが、到達目標としてはやや具体性に欠ける感は否めない。

財務関係比率を見ると、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、人件費比率が過去５ヵ年継続して低く抑えられている。ただし人件費比率が低いのは、大学設置基準上の必要教員数を最小限で満たしていることや専任教員数のほぼ半数を教授以外で占めていることに起因している。今後は、専任教員１人あたりの在籍学生数比率（Ｓ／Ｔ比率）の改善も含め、教育体制の充実を期待したい。

入学定員充足率（過去５年間平均）は、学部において1.11、大学院においても0.92である。有価証券の評価差額など一時的な要因を除けば、帰属収支差額比率ならびに消費支出比率は良好な状態を維持しており、財政の安定化に寄与している。

なお、「要積立額に対する金融資産の充足率」は2010（平成22）年度で69.8％であり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合も2010（平成22）年度で47.5％と改善傾向にある。

前回2004（平成16）年度の本協会による大学評価において、本協会から指摘されていた文部科学省科学研究費補助金や外部資金の獲得状況について、具体的なデータに基づく分析がなされていないので、今後、改善に向けた取り組みを実施されることが望まれる。

また、中・長期財政計画の立案については今後の課題としており、早期の財政計画の策定が望まれる。

10　内部質保証

内部質保証に関する取り組みは、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に基づき、①各組織・機関による点検・評価、②「全学点検評価委員会」による報告書の作成および学長への提出、③学長による教育・研究活動等に関する改善指示、毎年度の大学の組織目標、中期計画への反映、という一連の仕組みが整備されている。また、組織目標、中期計画には、理事会、評議員会の意見も反映するなどして、総じて内部質保証システムが整備され、ＰＤＣＡサイクルが適切に機能していることは評価できる。なお、1995（平成７）年の同委員会の組織以降、毎年自己点検・評価が行われ、その結果を冊子にまとめて公表している。

大学の情報公開については、2008（平成20）年の広報室の設置を機に、より積極的に発信することに努めている。ホームページではさまざまな情報が得られるよう構成され、大学の理解向上に積極的に取り組むとともに、既存の広報誌である『COSMORAMA』も活用し、財務情報の公開など季刊誌として時宜に適った情報の提供に努めている。なお、学校教育法施行規則で公開が求められている情報についても、ホームページ上で適切に公開されている。

2004（平成16）年度に本協会による認証評価を受けた際の勧告および助言項目に対しては、改善に向けた取り組みを行い、2008（平成20）年７月に改善報告書を提出している。

Ⅲ　大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年７月末日までに本協会に提出することを求める。

一　長所として特記すべき事項

１　社会連携・社会貢献

１）地元商店街の活性化を目的として大学が設置した「カフェ＆ベーカリー マイルポスト」は、日比野商店街振興組合と連携して学生が運営しており、空き店舗が増えつつある地域商店街の存続問題にひとつの解決策を示した試みとして2009（平成21）年度に日比野商店街が愛知県の「活性化モデル商店街」に認定

されるなど明確な成果も現れ、地域社会の活性化に大いに貢献し、大学が掲げる方針である地域連携の推進に即した取り組みとして高く評価できる。また、材料の仕入れ、接客などの日々の店舗運営や、日比野商店街が主宰する活性化事業検討委員会への参画、同商店街との各種協働イベントの企画・実施を通じて、運営する学生自身のキャリア形成が促進される点からも評価できる。

二　努力課題

1　教育内容・方法・成果

（1）教育方法

1）学部および研究科のシラバスにおいて、記載内容に精粗があり記述が不十分なものも散見されるので、改善が望まれる。

2　学生の受け入れ

1）過去５年間における入学定員に対する入学者数比率の平均が、商学部商学科で1.29と高く、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.89と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率についても、外国語学部中国コミュニケーション学科で0.82と低いので、改善が望まれる。

2）編入学定員に対する編入学生数比率が、経済学部経済学科で0.40と低いので、改善が望まれる。

以　上

名古屋学院大学の現状と課題
2016 年 9 月 30 日
編集・発行　名古屋学院大学全学点検評価委員会
〒456－8612　名古屋市熱田区熱田西町 1－25
電　話　（052）678－4080
ＦＡＸ　（052）682－6811